

令和3年度

“ふじのくに”づくり白書

静岡県の新ビジョンの総括評価

令和3年11月

静岡県



目次

“ふじのくに”づくり白書について	1
新ビジョン 令和3年度総括評価の概要	3
政策ごとの進捗状況	4
主な指標の評価と課題・今後の方向性	13
記載内容の説明	23

I 政策体系

1 命を守る安全な地域づくり

1-1 危機管理体制の強化	28
(1) 危機事案対応能力の強化	31
(2) 地域防災力の強化	34
1-2 防災・減災対策の強化	36
(1) 地震・津波・火山災害対策	43
(2) 風水害・土砂災害対策	46
(3) 原子力発電所の安全対策	49
(4) 国民保護・様々な危機への対応	51
1-3 安全な生活と交通の確保	55
(1) 防犯まちづくりの推進	58
(2) 犯罪対策	60
(3) 交通事故防止対策	62
(4) 安全な消費生活の推進	64
(5) 健康危機対策	66

2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	70
(1) 医療を支える人材の確保・育成	76
(2) 質の高い医療の持続的な提供	78
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	81
(4) 生涯を通じた健康づくり	83
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	85
2-2 地域で支え合う長寿社会づくり	87
(1) 地域包括ケアシステムの推進	92
(2) 認知症にやさしい地域づくり	95
(3) 介護・福祉人材の確保	97
2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	99
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	104
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	106

(3) 地域における自立を支える体制づくり	108
2-4 健全な心身を保つ環境の整備	110
(1) 自立に向けた生活の支援	114
(2) 自殺対策の推進	116
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	119
3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり	120
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	125
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	127
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	130
3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり	132
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	137
(2) 子どもの貧困対策の充実	139
(3) 特別支援教育の充実	141
3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり	143
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	148
(2) 確かな学力の向上	151
(3) 技芸を磨く実学の奨励	153
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	156
4 誰もが活躍できる社会の実現	159
4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	160
(1) 産業人材の確保・育成	167
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	170
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	172
(4) 多様な主体による協働の促進	174
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	176
4-2 次代を担うグローバル人材の育成	178
(1) 留学・海外交流の促進	182
(2) 国際的・専門的な学びの提供	184
(3) 魅力ある高等教育の振興	186
4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現	188
(1) 多文化共生社会の形成	193
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	195
(3) ユニバーサルデザインの推進	197
5 富をつくる産業の展開	199
5-1 次世代産業の創出と展開	200
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	205
(2) 新たな成長産業の育成	207
(3) 企業誘致・定着の推進	209

5-2	富を支える地域産業の振興	211
(1)	地域経済を牽引する企業の成長促進	217
(2)	中小企業の経営力向上	219
(3)	中小企業の経営基盤強化	222
(4)	地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	224
5-3	農林水産業の競争力の強化	226
(1)	世界水準の農芸品の生産力強化	231
(2)	森林資源の循環利用による林業の成長産業化	235
(3)	水産王国静岡の持続的発展の推進	237
(4)	市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	239
6	多彩なライフスタイルの提案	241
6-1	魅力的なライフスタイルの創出	242
(1)	豊かな暮らし空間の実現	248
(2)	人々を惹きつける都づくり	252
(3)	美しく活力のある農山村の創造	254
(4)	移住・定住の促進	256
6-2	持続可能な社会の形成	258
(1)	環境に配慮した快適な社会の形成	262
(2)	持続可能で活力あるまちづくりの推進	266
6-3	エネルギーの地産地消	269
(1)	再生可能エネルギーの導入促進	273
(2)	省エネルギー社会の形成	275
(3)	エネルギー産業の振興	277
7	“ふじのくに”の魅力の向上と発信	279
7-1	スポーツの聖地づくり	280
(1)	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	284
(2)	ラグビーワールドカップ 2019 の推進	286
(3)	スポーツを活用した交流促進	288
(4)	スポーツに親しむ環境づくり	290
(5)	競技力の向上	292
7-2	文化芸術の振興	294
(1)	地域資源を活かした文化芸術の振興	297
(2)	世界文化遺産の後世への継承	300
(3)	伝統・歴史に培われた文化財の継承	302
7-3	美しい景観の創造と自然との共生	304
(1)	豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	308
(2)	自然環境の保全と復元	310
(3)	森林との共生の推進	312

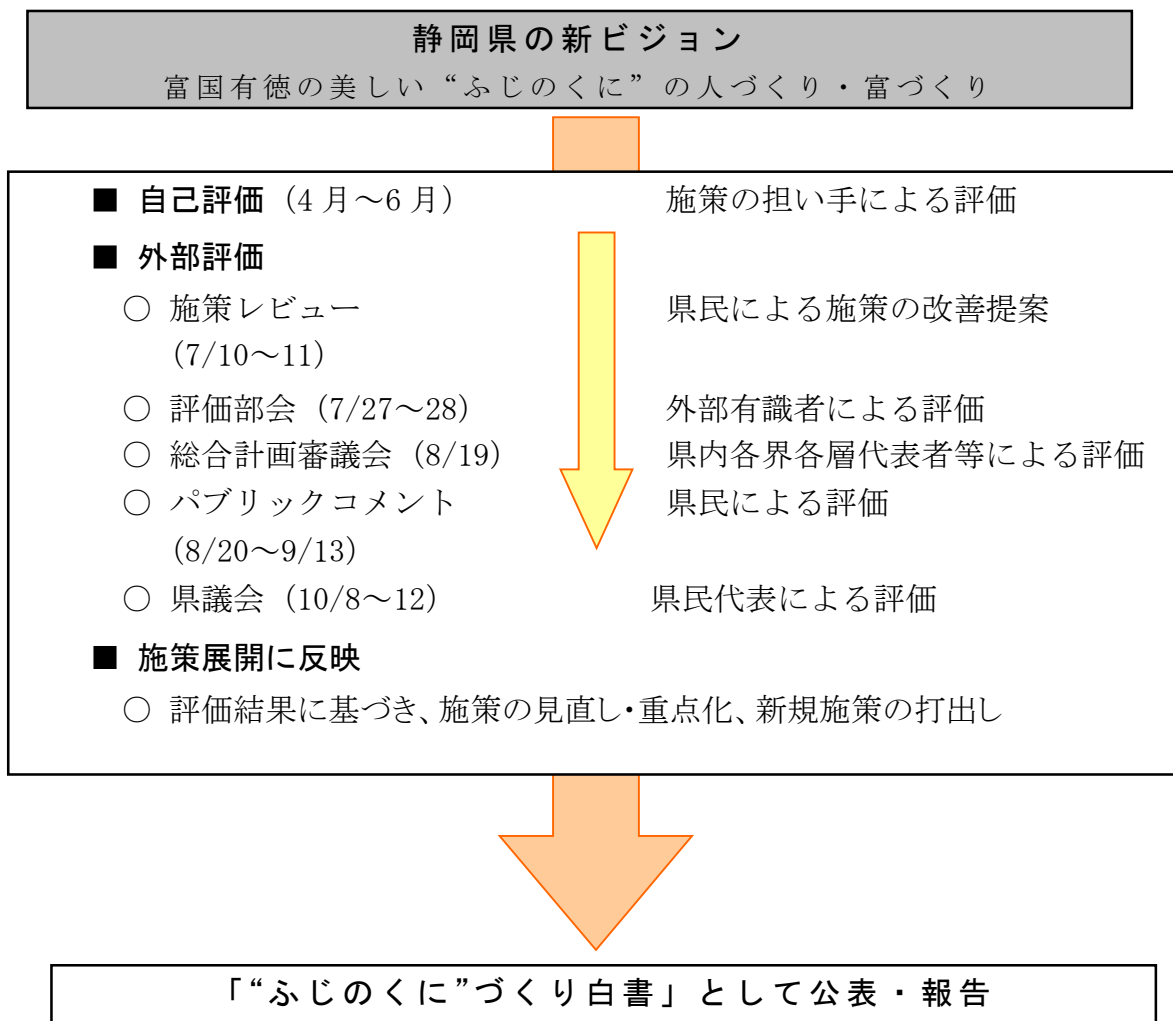
8	世界の人々との交流の拡大	315
8-1	世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	316
(1)	国際競争力の高い観光地域づくり	321
(2)	観光客の来訪の促進	323
(3)	観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	325
8-2	地域外交の深化と通商の実践	327
(1)	地域外交の推進	331
(2)	世界の様々な国・地域との多様な交流	333
(3)	世界に開かれた通商の実践	336
8-3	交流を支える交通ネットワークの充実	338
(1)	道路網の強化	342
(2)	港湾機能の強化と利用促進	344
(3)	競争力の高い富士山静岡空港の実現	346
II	政策の実効性を高める行政経営	349
1	現場に立脚した施策の構築・推進	350
(1)	戦略的な情報発信と透明性の向上	353
(2)	県民参画の促進	354
(3)	民間・市町・地域との連携・協働	356
2	生産性の高い持続可能な行財政運営	358
(1)	最適な組織運営と人材の活性化	363
(2)	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	365
(3)	I C T等の革新的技術の利活用による業務革新	367
III	地域の目指す姿	369
1	伊豆半島地域	370
2	東部地域	376
3	中部地域	382
4	西部地域	389
❖	参考資料	
■	指標一覧	395
■	用語解説	417
■	分野別計画一覧	425
■	静岡県総合計画審議会委員名簿	429

“ふじのくに” づくり白書について

1 趣旨

- 本県は、平成30年3月に、今後の県づくりの方向を示す基本指針として、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるため、「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を策定した。
- 新ビジョンを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、定期的に進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う必要がある。
- そのため、新ビジョンの進捗状況を踏まえ、目標の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する「“ふじのくに” づくり白書」を取りまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

2 新ビジョン評価の経過



3 新ビジョンの概要

(1) 基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン
～ 静岡県を Dreams come true in Japan の拠点に ～

- 21世紀の日本は、人口減少・高齢化、環境問題、持続的経済成長、テロの脅威など、数々の世界的課題を克服し、誰もが平和で安心して暮らす、物も心も豊かな国を実現し、世界の人々の様々な夢を実現する社会として、世界のモデルとなることが期待される。
- 静岡県は、そうした新しい日本づくりのロールモデルを目指し、地域自立の先頭に立って、県民幸福度の最大化に向けた特色ある施策を展開することで、誰もが努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域、ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japanの拠点（ふじのくにドリカムランド）の実現を図っていく。

(2) 政策体系

基本理念を具体化する4つの基本方向のもと、「静岡県を ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン Dreams come true in Japan の拠点に」するための8つの政策を掲げ、多様な主体や地域間の連携を図りながら総合的に政策を推進する。

基本方向	政策
1 安全・安心な地域づくり	1 命を守る安全な地域づくり 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実
2 未来を担う有徳の人づくり	3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成 4 誰もが活躍できる社会の実現
3 豊かな暮らしの実現	5 富をつくる産業の展開 6 多彩なライフスタイルの提案
4 魅力の発信と交流の拡大	7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信 8 世界の人々との交流の拡大

(3) 政策の実効性を高める行政経営

新ビジョンに掲げる8つの政策の実効性を高めるため、様々な現場の実情に即した施策を立案し、県全体の最適化という視点を持って、効率的・効果的な取組を実践する「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を推進する。

(4) 地域づくりの基本方向

県内を自然的・社会的条件を踏まえて4つの地域（伊豆半島地域、東部地域、中部地域、西部地域）に区分し、各地域の目指す姿の実現に向けて、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進める。

新ビジョン 令和3年度総括評価の概要

1 総括評価の方針

- 2021年度は「静岡県の新ビジョン」基本計画の最終年度であることから、最新の実績等に基づく数値目標の達成状況や主な成果について、これまでの総括的な評価を行い、次期計画の策定に向けた課題や今後の方向性を整理した。

2 総括評価の概要

- **成果指標**は、計画期間内に実績値が明らかになった87指標のうち、21指標が「目標値以上」、6指標が「A」、21指標が「B」となり、目標達成に向けて順調に進捗している指標は55.1%となった。
- **活動指標**は、計画期間内に実績値が明らかになった294指標のうち、65指標が「前倒しで実施(◎)」、111指標が「計画どおり実施(○)」となり、順調に進捗している指標は59.9%となった。
- 「政策の実効性を高める行政経営」では、計画期間内に実績値が明らかになった27指標のうち、13指標が「目標値以上」、1指標が「A」、5指標が「B」となり、目標達成に向けて順調に進捗している指標は70.4%となった。

政策ごとの進捗状況

1 成果指標

政策体系	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	6	0	3	0	0	3	12
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	5	0	2	5	0	7	19
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	1	4	0	2	2	12
4 誰もが活躍できる社会の実現	0	2	1	2	2	4	11
5 富をつくる産業の展開	4	3	4	2	3	2	18
6 多彩なライフスタイルの提案	1	0	7	3	2	0	13
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	1	0	0	4	3	2	10
8 世界の人々との交流の拡大	1	0	0	6	5	1	13
計	21 24.1%	6 6.9%	21 24.1%	22 25.3%	17 19.6%	21	108

55.1%

2 活動指標

政策体系	◎	○	●	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	15	23	12	8	58
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	8	16	22	6	52
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	12	23	4	42
4 誰もが活躍できる社会の実現	4	10	13	8	35
5 富をつくる産業の展開	15	16	12	3	46
6 多彩なライフスタイルの提案	10	15	10	1	36
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	5	11	13	3	32
8 世界の人々との交流の拡大	5	8	13	1	27
計	65 22.1%	111 37.8%	118 40.1%	34	328

59.9%

3 政策の実効性を高める行政経営

取組	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 現場に立脚した施策の構築・推進	5	0	2	2	3	0	12
2 生産性の高い持続可能な行財政運営	8	1	3	0	3	0	15
計	13 48.2%	1 3.7%	5 18.5%	2 7.4%	6 22.2%	0	27

70.4%

<成果指標、政策の実効性を高める行政経営の達成状況区分>

区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

<活動指標の進捗状況区分>

区分	進捗状況	判断基準
◎	前倒して実施	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超えのもの
○	計画どおり実施	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	

※原則として、計画最終年度（2021年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

※基準値は、計画策定時の「現状値」とする。

4 8つの政策体系のうち2021年度評価において新型コロナウイルス感染症の影響がある指標

政策体系	成果指標	活動指標	主な指標
1 命を守る安全な地域づくり	2	18	災害対策本部運営訓練実施市町数
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	3	6	自殺による死亡者数
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	2	13	ひとり親の就職率
4 誰もが活躍できる社会の実現	3	15	外国人留学生数
5 富をつくる産業の展開	2	4	木材生産量
6 多彩なライフスタイルの提案	0	3	緑化コーディネーター養成講座開催件数
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	4	16	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数
8 世界の人々との交流の拡大	8	11	宿泊客数、外国人宿泊者数
計	24	86	

- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、「新型コロナウイルス感染症の影響の分析」欄を設け、**新ビジョンの推進に与えた影響をデータ等を用いて客観的に分析**することで影響や課題を明確にした。あわせて、現在の対応状況について「新型コロナウイルス感染症の緊急対応」欄に明記した。

＜新型コロナウイルス感染症の影響があった指標を除いた場合の進捗＞

参考 1

1 成果指標

○全体

政策体系	目標値以上	A	B	C	基準値以下	－	計
1 命を守る安全な地域づくり	6	0	3	0	0	3	12
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	5	0	2	5	0	7	19
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	1	4	0	2	2	12
4 誰もが活躍できる社会の実現	0	2	1	2	2	4	11
5 富をつくる産業の展開	4	3	4	2	3	2	18
6 多彩なライフスタイルの提案	1	0	7	3	2	0	13
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	1	0	0	4	3	2	10
8 世界の人々との交流の拡大	1	0	0	6	5	1	13
計	21 24.1%	6 6.9%	21 24.1%	22 25.3%	17 19.6%	21	108

55.1%

○コロナ影響指標

政策体系	目標値以上	A	B	C	基準値以下	－	計
1 命を守る安全な地域づくり	0	0	0	0	0	2	2
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	0	0	0	2	0	1	3
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	0	0	0	0	1	1	2
4 誰もが活躍できる社会の実現	0	0	0	1	2	0	3
5 富をつくる産業の展開	0	0	0	1	1	0	2
6 多彩なライフスタイルの提案	0	0	0	0	0	0	0
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	0	0	0	0	3	1	4
8 世界の人々との交流の拡大	0	0	0	3	5	0	8
計	0	0	0	7	12	5	24

○全体からコロナ影響指標を除く

政策体系	目標値以上	A	B	C	基準値以下	－	計
1 命を守る安全な地域づくり	6	0	3	0	0	1	10
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	5	0	2	3	0	6	16
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	1	4	0	1	1	10
4 誰もが活躍できる社会の実現	0	2	1	1	0	4	8
5 富をつくる産業の展開	4	3	4	1	2	2	16
6 多彩なライフスタイルの提案	1	0	7	3	2	0	13
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	1	0	0	4	0	1	6
8 世界の人々との交流の拡大	1	0	0	3	0	1	5
計	21 30.9%	6 8.8%	21 30.9%	15 22.1%	5 7.3%	16	84

70.6%

2 活動指標

○全体

政策体系	◎	○	●	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	15	23	12	8	58
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	8	16	22	6	52
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	12	23	4	42
4 誰もが活躍できる社会の実現	4	10	13	8	35
5 富をつくる産業の展開	15	16	12	3	46
6 多彩なライフスタイルの提案	10	15	10	1	36
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	5	11	13	3	32
8 世界の人々との交流の拡大	5	8	13	1	27
計	65 22.1%	111 37.8%	118 40.1%	34	328

59.9%

○コロナ影響指標

政策体系	◎	○	●	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	0	2	9	7	18
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	0	1	5	0	6
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	0	0	10	3	13
4 誰もが活躍できる社会の実現	0	2	10	3	15
5 富をつくる産業の展開	0	0	4	0	4
6 多彩なライフスタイルの提案	0	1	2	0	3
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	2	3	10	1	16
8 世界の人々との交流の拡大	1	1	8	1	11
	3	10	58	15	86

○全体からコロナ影響指標を除く

政策体系	◎	○	●	—	計
1 命を守る安全な地域づくり	15	21	3	1	40
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	8	15	17	6	46
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	12	13	1	29
4 誰もが活躍できる社会の実現	4	8	3	5	20
5 富をつくる産業の展開	15	16	8	3	42
6 多彩なライフスタイルの提案	10	14	8	1	33
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	3	8	3	2	16
8 世界の人々との交流の拡大	4	7	5	0	16
計	62 27.8%	101 45.3%	60 26.9%	19	242

73.1%

新型コロナウイルス感染症の影響があった指標（成果指標）

NO	大柱	中柱	指標別	指 標	基準値	2021総括評価		目標値
						現状値	区分	
1	政策 1	1-1	成果	災害対策本部運営訓練実施市町数	(2016年度) 28市町	(2020年度) 中止	-	毎年度 全市町
2		1-1	成果	地域防災訓練参加率	(2016年度) 20.7%	(2020年度) 中止	-	25%
3	政策 2	2-1	成果	がん検診受診率	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2022年) 2023年10月 公表予定	-	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん50%以上
4		2-3	成果	障害福祉サービス1か月当たり利用人数	(2016年度) 26,969人	(2020年度) 31,025人	C	(2020年度) 32,874人
5		2-4	成果	自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2020年) 583人	C	500人未満
6	政策 3	3-2	成果	ひとり親の就職率	(2016年度) 35.7%	(2020年度) 27.3%	基準値以下	49%
7		3-2	成果	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2020年度) 調査未実施	-	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%
8	政策 4	4-2	成果	県内高等教育機関から海外への留学生数	(2016年度) 526人	(2020年度) 19人	基準値以下	1,000人
9		4-2	成果	外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2020年度) 3,939人	C	5,000人
10		4-3	成果	相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数	(2016年度) 1,092件	(2020年度) 488件	基準値以下	1,300件
11	政策 5	5-1	成果	製造業の従業者1人当たり付加価値額	(2015年) 1,459万円	(2019年) 1,426万円	基準値以下	1,517万円
12		5-3	成果	木材生産量	(2016年) 41.5万m ³	(2020年) 42.1万m ³	C	毎年 50万m ³
13	政策 7	7-1	成果	県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016年度) 15,479,139人	(2020年度) 2022年2月 公表予定	-	16,500,000人
14		7-2	成果	1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	(2018年度) 54.9%	(2021年度) 41.6%	基準値以下	75%
15		7-2	成果	県内文化施設（概ね300人以上の公立ホール）利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2020年度) 2,015,531人	基準値以下	7,700,000人
16		7-3	成果	森づくり県民大作戦参加者数	(2016年度) 28,343人	(2020年度) 11,898人	基準値以下	毎年度 28,000人
17	政策 8	8-1	成果	県内旅行消費額	(2016年度) 6,888億円	(2020年度) 4,336億円	基準値以下	7,500億円
18		8-1	成果	宿泊客数	(2016年度) 1,943万人	(2020年度) 1,083万人	基準値以下	2,200万人
19		8-1	成果	外国人宿泊者数	(2016年) 157万人	(2020年) 27万人	基準値以下	300万人
20		8-2	成果	県・市町の国際交流協定等締結・調印数	(2016年度) 104件	(2020年度) 116件	C	130件
21		8-2	成果	地域外交関連事業による海外からの受入人数	(2016年度) 2,766人	(2018～2020年度) 累計5,366人	C	(2018～2021年度) 累計12,000人
22		8-2	成果	青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	(2016年度まで) 累計1,689人	(2020年度まで) 累計1,800人	C	累計1,950人
23		8-3	成果	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 22,547人	(2020年) 1,061人	基準値以下	(2020年) 217,000人
24		8-3	成果	富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	(2020年度) 11.7万人	基準値以下	85万人

新型コロナウイルス感染症の影響があった指標（活動指標）

NO	大柱	中柱	小柱	指標別	指標	基準値	2021総括評価		目標値
							現状値	区分	
1	政策1	1-1	(1)	活動	市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2020年度) 中止	-	毎年度 1回
2		1-1	(1)	活動	静岡DMAT関連研修実施回数	(2016年度) 3回	(2020年度) 中止	-	毎年度 2回
3		1-1	(1)	活動	ふじのくに防災学講座受講者数	(2013~2016年度) 累計3,389人	(2018~2020年度) 累計2,261人	●	(2018~2021年度) 累計4,400人
4		1-1	(2)	活動	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	(2016年度) 4市町	(2020年度) 中止	-	毎年度 8市町
5		1-1	(2)	活動	県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	(2016年度) 10回	(2020年度) 12回	●	16回
6		1-2	(1)	活動	沿岸21市町における津波避難訓練参加者数	(2016年度) 121,559人	(2020年度) 中止	-	(2022年度) 13万人以上
7		1-2	(1)	活動	富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等14機関の防災訓練参加率	(2016年度) 100%	(2020年度) 中止	-	毎年度 100%
8		1-2	(2)	活動	風水害・土砂災害訓練実施市町数	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	(2020年度) 風水害 34市町 土砂災害 24市町	●	毎年度 全市町
9		1-2	(4)	活動	国民保護事案を想定した訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2020年度) 中止	-	毎年度 1回以上
10		1-2	(4)	活動	新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	(2017年度) 1回	(2020年度) 中止	-	毎年度 2回
11		1-3	(1)	活動	学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	(2016年) 405回	(2020年) 375回	○	毎年 380回以上
12		1-3	(3)	活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2016年度) 15回	(2020年度) 14回	●	毎年度 18回
13		1-3	(3)	活動	交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	-	(2020年度) 9回	●	毎年度12回
14		1-3	(3)	活動	飲酒運転防止に関する講習受講者数	(2016年) 96,579人	(2020年) 68,972人	●	毎年 100,000人
15		1-3	(4)	活動	消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2020年度) 137回	○	毎年度 120回
16		1-3	(4)	活動	表示適正化調査件数	(2016年度) 269件	(2020年度) 204件	●	毎年度 270件
17		1-3	(4)	活動	消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	(2016年度) 13回	(2020年度) 12回	●	毎年度 15回
18		1-3	(5)	活動	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	(2016年度) 15校	(2020年度) 21校	●	0校
19	政策2	2-1	(2)	活動	母体救命講習会受講者数	(2016年度) 36人	(2020年度) 累計332人	○	累計427人
20		2-1	(2)	活動	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	(2016年度) 135件	(2020年度) 95件	●	毎年度 150件
21		2-1	(2)	活動	がん患者の就労支援に関する研修受講者数	(2016年度) 47人	(2020年度) 累計183人	●	累計300人
22		2-1	(3)	活動	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660件	(2020年度) 35,035件	●	39,600件
23		2-3	(1)	活動	障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2016年度) 3回	(2020年度) 10回	●	毎年度17回
24		2-3	(2)	活動	重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013~2016年度) 累計434人	(2018~2020年度) 累計313人	●	(2018~2021年度) 累計500人
25	政策3	3-1	(1)	活動	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2016年度) 191人	(2020年度) 中止	-	毎年度 400人
26		3-1	(1)	活動	家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549箇所	(2020年度) 261箇所	●	600箇所
27		3-2	(1)	活動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2016年度) 363人	(2020年度) 中止	-	毎年度 400人
28		3-2	(3)	活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418人	(2020年度) 690人	●	1,000人
29		3-2	(3)	活動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2016年度) 1,716箇所	(2020年度) 1,648箇所	●	毎年度1,850箇所
30		3-3	(1)	活動	人づくり地域懇談会参加者数	(2016年度) 19,416人	(2020年度) 11,087人	●	毎年度 20,000人
31		3-3	(1)	活動	通学合宿実施箇所数	(2016年度) 152箇所	(2020年度) 25箇所	●	180箇所
32		3-3	(2)	活動	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	(2020年度) 小 83.3% 中 77.6%	●	毎年度100%
33		3-3	(2)	活動	学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	(2018年度) 小 88.0% 中 54.7%	(2020年度) 小 68.5% 中 41.2%	●	100%
34		3-3	(2)	活動	特色化教育実施校比率（私立高）	(2016年度) 95.3%	(2020年度) 81.4%	●	100%
35	3-3	(3)	活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2016年度) 96.6%	(2020年度) 26.4%	●	100%	
36	3-3	(3)	活動	体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	(2016年度) 73.4%	(2020年度) 60.2%	●	100%	
37	3-3	(4)	活動	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2020年度) 中止	-	70%	
38	政策4	4-1	(1)	活動	県立技術専門校の在職者訓練受講者数	(2016年度) 2,331人	(2020年度) 1,643人	●	3,400人
39		4-1	(3)	活動	すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	(2016年度) 5,461人	(2020年度) 3,075人	●	(2020年度) 5,800人
40		4-1	(5)	活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2020年度) 3,565回	●	毎年度 4,500回
41		4-2	(1)	活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2016年度) 249人	(2020年度) 378人	●	500人
42		4-2	(1)	活動	日本留学フェアにおける個別相談件数	(2017年度) 213件	(2020年度) 中止	-	300件

NO	大柱	中柱	小柱	指標別	指標	基準値	2021総括評価		目標値
							現状値	区分	
43		4-2	(1)	活動	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2016年度) 23.2%	(2020年度) 中止	-	40%
44		4-2	(2)	活動	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人 (高校生87人 教職員10人)	(2016～2020年度) 累計785人 (高校生712人 教職員73人)	○	(2016～2020年度) 累計900人 (高校生810人 教職員90人)
45		4-2	(3)	活動	静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	(2017年度) 8,190人	(2020年度) 中止	-	9,000人
46		4-2	(3)	活動	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2020年度) 231回	●	500回
47	政策4	4-3	(1)	活動	ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2017年度まで) 累計507人	(2020年度まで) 累計547人	●	累計590人
48		4-3	(1)	活動	語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	(2017年度) 165人	(2020年度) 164人	●	200人
49		4-3	(2)	活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	(2017年度) 90人	(2020年度) 60人	●	毎年度125人
50		4-3	(2)	活動	人権啓発講座等参加者数	(2016年度) 25,971人	(2020年度) 18,940人	●	毎年度 3万人
51		4-3	(3)	活動	ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	(2016年度) 30回	(2020年度) 30回	○	毎年度 30回
52		4-3	(3)	活動	公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	(2016年度) 143回	(2020年度) 81回	●	毎年度 150回
53		5-1	(3)	活動	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2016年度) 1,940件	(2020年度) 1,272件	●	毎年度 2,000件
54	政策5	5-2	(1)	活動	オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	(2016年度) 38件	(2020年度) 52件	●	70件
55		5-2	(2)	活動	県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2016年度) 64件	(2020年度) 30件	●	70件
56		5-3	(3)	活動	漁協直営食堂集客者数	(2016年) 48万人	(2020年) 28万人	●	55万人
57		6-1	(1)	活動	緑化コーディネーター養成講座開催回数	—	(2020年度) 1回	●	毎年度 3回
58	政策6	6-1	(4)	活動	移住関連イベント主催・出展回数	(2016年度) 15回	(2020年度) 13回	○	毎年度15回
59		6-2	(1)	活動	浄化槽新規設置者講習会開催回数	(2016年度) 52回	(2020年度) 16回	●	毎年度 52回
60		7-1	(1)	活動	大会運営ボランティア登録者数	(2017年度) 54人	(2020年度) 組織委 一人 県 874人	◎	(2020年度) 組織委 1,800人 県 700人
61		7-1	(1)	活動	事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	(2017年度) 57.1%	(2020年度) 88.9%	○	(2020年度) 100%
62		7-1	(2)	活動	ラグビーファンクラブ会員数	(2016年度) 8,894人	(2020年度) 26,714人	●	50,000人
63		7-1	(3)	活動	富士山女子駅伝観客数	(2017年度) 128千人	(2020年度) 無観客	-	135千人
64		7-1	(4)	活動	しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(2016年度) 70,102人	(2020年度) 17,228人	●	75,000人
65		7-1	(4)	活動	県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数	(2016年度) 590,234人	(2020年度) 278,387人	●	62万人
66		7-1	(4)	活動	県営都市公園運動施設利用者数	(2016年度) 2,117,603人	(2020年度) 741,940人	●	毎年度222万人
67	政策7	7-1	(5)	活動	ジュニアスポーツ体験参加者数	(2016年度) 330人	(2020年度) 110人	●	毎年度660人
68		7-2	(1)	活動	県立美術館来館者数	(2016年度) 239,984人	(2020年度) 170,186人	●	毎年度 240,000人
69		7-2	(1)	活動	S PAC公演等鑑賞者数	(2016年度) 35,316人	(2020年度) 21,727人	●	毎年度45,000人
70		7-2	(1)	活動	ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016年度) 10,484人	(2020年度) 11,872人	○	毎年度12,800人
71		7-2	(2)	活動	富士山世界遺産センター来館者数	—	(2020年度) 74,339人	●	毎年度 30万人
72		7-2	(2)	活動	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2016年度) 5回	(2020年度) 2回	●	毎年度 5回
73		7-2	(2)	活動	世界遺産富士山・蘆山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016年度) 4,060人	(2020年度) 2,756人	●	毎年度5,000人
74		7-2	(3)	活動	しずおか文化財オータムフェア参加者数	(2016年度) 205,635人	(2020年度) 318,165人	◎	220,000人
75		7-3	(3)	活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2016年度) 159回	(2020年度) 141回	○	毎年度 160回
76		8-1	(1)	活動	伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	(2016年度) 7,571人	(2020年度) 11,070人	○	毎年度 10,000人
77		8-1	(2)	活動	県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2016年度) 3,181商品	(2020年度) 2,629商品	●	3,500商品
78		8-1	(2)	活動	静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	(2016年度) 0円	(2020年度) 19万円	●	1億6千万円
79		8-1	(3)	活動	ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	(2016年度) 0人	(2020年度) 中止	-	累計400人
80		8-2	(1)	活動	県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	—	(2018～2020年度) 累計2件	●	(2018～2021年度) 累計8件
81	政策8	8-2	(1)	活動	国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	(2013～2016年度) 累計51回	(2018～2020年度) 累計61回	◎	(2018～2021年度) 累計70回
82		8-2	(2)	活動	海外駐在員事務所対外活動件数	(2017年度) 2,186件	(2020年度) 963件	●	2,700件
83		8-2	(2)	活動	海外からの研修員の受入人数・日数	(2013～2016年度) 累計49人・3,311日	(2018～2020年度) 累計36人・2,783日	●	(2018～2021年度) 累計60人・4,000日
84		8-2	(3)	活動	海外経済ミッション受入れ件数	(2013～2016年度) 累計51件	(2018～2020年度) 累計30件	●	(2018～2021年度) 累計60件
85		8-3	(2)	活動	清水港のクルーズ船寄港回数	(2016年) 18回	(2020年) 7回	●	(2020年) 90回
86		8-3	(3)	活動	富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2016年度) 71件	(2020年度) 30件	●	75件

主な指標の評価と課題・今後の方向性

政策1 命を守る安全な地域づくり

新ビジョンにおける成果

- 新型コロナウイルス患者受入病床 719 床の確保 ○宿泊療養施設県内 7 施設、療養者用客室数 870 室の確保 (2021.11.1 時点)
- ワクチン接種体制の整備 (ワクチン接種率 65 歳以上 (2 回目) 91.61%、64 歳以下 (2 回目) 61.16%、全年代 (2 回目) 70.22%) (2021.11.1 時点)
- 飲食店・宿泊店の「ふじのくに安全・安心認証制度」を創設
- 「想定される大規模地震・津波による犠牲者」が約 7 割減少 (2019 年度末時点) ○浜松市沿岸域防潮堤の竣工 (2020 年 3 月) ○静岡県地震防災センターのリニューアルオープン (2020 年度)
- 総合防災アプリ「静岡県防災」の運用開始 (2019 年度) ○静岡県性暴力被害者支援センター SORA の開設 (2018 年) など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 危機管理体制の強化	<p>(コロナ禍による影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染者数 (2021年10月末時点) は、全国で1,718,417 人 (静岡県26,747 人)、死者数は18,260 人 (静岡県209 人) となるなど未曾有の危機に直面。 <p>(主な指標の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「地域防災訓練参加率」(-) は新型コロナウイルス感染症の影響で訓練を中止。(2019 年度: 20.7% (基準値以下)) ○「ふじのくにジュニア防災士養成講座」は、2020 年度に 11,048 人が受講。 	<p>(コロナ禍の教訓を踏まえた課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス危機は、防衛、防災対策とともに、防疫対策が国家の安全保障に関わる問題であることを明らかにした。 <p>(主な施策の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害の激甚化に伴い自主防災組織の災害対応力の強化が課題。 ○次代を担う子どもたちの防災意識を高めていく必要。 	<p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理体制の強化に、「防疫対策の強化」を位置づけ、新たなリスクへの備えを強化。 <p>(主な施策関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合防災アプリを活用した自主防災組織の災害対応力強化。 ○「ふじのくにジュニア防災士」など次世代防災リーダーの育成の推進。
2 防災・減災対策の強化	<p>(コロナ禍による影響)</p> <p>※新ビジョン上の指標はなし</p> <p>(主な指標の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○想定される大規模地震・津波による犠牲者が約 7 割減少。 ○津波避難タワーや命山の整備などにより、「津波避難施設の充足率」(B) は 97.9% と順調に進捗。 ○「風水害からの逃げ遅れによる死者数」(目標値以上)、「土砂災害からの逃げ遅れによる死者数」(目標値以上) は、河道拡幅、堤防強化や土砂災害防止施設等の計画的なハード整備やソフト対策により 2020 年度まで 0 人を維持。 ○「住宅の耐震化率」(-) は、居住者の高齢化等により、目標達成が困難と見込まれる。 	<p>(コロナ禍の教訓を踏まえた課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検査・医療体制やワクチン接種体制の充実など、実効性ある感染症対策の確立が課題。 <p>(主な施策の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「想定される大規模地震・津波による犠牲者数」の一層の減少に向けた取組。 ○自然災害の激甚化・頻発化を受け、施設整備の促進に加え、住民の円滑な避難行動を促すため、災害リスク情報の提供などのソフト対策を一層充実させる必要がある。 ○熱海で発生した土石流による災害の原因を究明し、県内全域において適切な対応をとることが必要。 ○耐震性のない木造住宅のうち、約 7 割で 65 歳以上の高齢者が家計を主に支えており、資金面や高齢等の理由から住宅の耐震改修に消極的。 	<p>(コロナ関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○変異株や未知の感染症なども見据えつつ、検査体制の強化や医療体制の確保のほか、ワクチン・治療薬の国内開発の促進や新興再興感染症の発生時に対応できる拠点の設置についても検討。 ○「想定される大規模地震・津波による犠牲者」ゼロに向け、ソフト・ハードが一体となった防災対策の推進や避難警戒体制構築への注力。 ○ハザードマップによる住民の危機意識向上とともに、流域関係者が協働で流域全体の治水対策 (流域治水) を実施。 ○今後同様の災害が発生しないよう、県内における危険な箇所を把握した上で、関係者が協力して必要な対策を実施。 ○住宅の耐震化が困難な世帯に対しては住み替えや就寝中に発生した地震から身を守る防災ベッド等の設置など、耐震化以外の命を守る対策を促進。
3 安全な生活と交通の確保	<p>(主な指標の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「刑法犯認知件数」(目標値以上) は、官民協働による犯罪の起きにくい社会づくりの推進により、15,370 件に減少し順調に進捗。 ○「交通事故の年間死者数」(B) は、交通安全運動や各種施策の推進により、108 人に減少し順調に進捗。 ○「消費生活相談における被害額」(目標値以上) は、預託商法の被害収束により 2020 年度は 378 千円となった。 ○「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」(目標値以上) は、大量調理施設に対する重点的な監視指導や、ノロウイルスへの対策の実施により 7.6 人に減少。 	<p>(主な施策の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○巧妙化する特殊詐欺への対策や、連続発生させないための早期の事件検挙、暴力団対策などの課題もあることから、引き続き治安の向上に向けた取組の推進が必要。 ○交通事故の死者数は増加。特に全死者に占める歩行者の割合は 3 割を超え、そのうちの約 7 割が道路横断中に交通事故に遭遇しており、対策が必要。 ○高齢者からの消費生活相談件数は依然として多く、成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルも懸念。 ○大規模食中毒の発生を防止するため、大量調理施設に対する重点的な監視指導やノロウイルス対策の継続実施が必要。 	<p>(主な施策関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特殊詐欺被害防止対策や、暴力団対策を推進し、県民の体感治安を含めた真の治安改善を図る。 ○「しずおか・安全横断 3 つの柱」の定着に向けた取組や交通事故分析に基づいた対策を推進し、交通人身事故及び交通事故死者数の減少に努める。 ○消費者が安全・安心な消費生活に必要な知識を習得できる消費者教育の場を提供。 ○従来の食中毒防止対策に加え、HACCP に沿った衛生管理の検証及び助言指導を行い精度向上を図る。

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 6 段階の「警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を定期的に公表し、県民に注意喚起
- 新型コロナウイルス感染症に係る消費トラブルへの注意喚起を実施 など

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

新ビジョンにおける成果

○ふじのくにバーチャルメディカルカレッジや全国最多の医学修学研修資金地域枠設置などの取組により、「医学修学研修資金」利用者の県内医療機関勤務者数は441人に増加(2021年度)
 ○静岡県受動喫煙防止条例の制定(2018年) ○全国初となる地域版「認知症本人大使」の設置(2020年度) ○静岡社会健康医学大学院大学の開学(2021年) など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	(コロナ禍による影響) ○「がん検診受診率」(-)は、2019年度は肺がん検診以外の受診率は増加(実績調査は3年に一度、今回は2022年度)。(主な指標の評価) ○「本県の人口10万人当たり医師数」(-)は、2016年末に比べて9.4人増加(増加率4.7%)し、全国の増加率(2.7%)を大きく上回り順調に進捗。「人口10万人当たり看護職員数」(-)も同様に、2016年末比で51.6人増加(増加率5.3%)と全国の増加率(4.3%)を上回り順調に進捗。 ○「訪問診療を実施している診療所・病院数」(●)は969施設にとどまった。 ○「分析を行った県内の医療関係データ数」(-)は、分析対象である特定健診の受診者が伸び悩み、進捗が遅れている。	(コロナ禍の教訓を踏まえた課題) ○市町が実施したがん検診において、2020年度は2019年度から受診者数が15%程度減少し、受診者数減少が予測される。(主な施策の課題) ○人口10万人当たり医師数は全国40位で、医師の地域偏在が課題。また、看護職員の需要が増大する一方で勤務環境等を理由に県内は慢性的な人員不足状態。 ○限られた医療資源で増加する需要に対応していくため、医療と介護の連携強化や地域での適切なサービスの提供が必要。 ○脳血管疾患による死亡が全国平均よりも高いことなどの課題があり、健康寿命の更なる延伸を図ることが必要。	(コロナ関連) ○がん検診受診行動に直結する効果的な受診勧奨、企業との連携による職域における受診啓発を促進。(主な施策関連) ○医学修学資金の利用促進や、離職防止・定着促進、再就業促進などにより、医療人材の確保を促進。 ○(仮称)医科系大学院大学の設置検討。 ○地域ごとバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進。 ○静岡社会健康医学大学院大学の研究成果を科学的知見に基づいた施策にして県民に還元する体制の構築。
2 地域で支え合う長寿社会づくり	(主な指標の評価) ○「最期を自宅で暮らすことができた人の割合」(目標値以上)は、地域包括支援センターの設置などが進み、2020年は16.4%と順調に進捗。 ○「市町全域の地域ケア会議実施市町数」(-)は、2019年度は31市町と順調に進捗。 ○「介護職員数」(B)は、新規就業や職場定着を促進した結果、2019年度には55,832人と、順調に進捗。	(主な施策の課題) ○県民一人ひとりの意思を尊重した医療・介護サービスの提供に向けた、地域包括ケアシステムの更なる推進が必要。 ○8050問題やダブルケア、大人のひきこもり等、分野別の枠組みでは解決困難な事案が増加し多機関の連携強化が必要。 ○2025年には約63,000人の介護職員が必要と推計され、約5,700人の介護職員が不足する見込み。	(主な施策関連) ○地域包括支援センターの機能強化やACP(人生会議)の普及など、県民が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができる環境を整備。 ○市町における分野横断的な包括的支援体制の構築を支援し、地域共生社会を実現。 ○元気な高齢者など幅広い人材が活躍できる多様な働き方の創出とともに外国人を含めた介護職員の職場定着を促進。
3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現	(主な指標の評価) ○「障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数」(B)は、団体への個別の働きかけ等により266団体と順調に進捗。 ○「重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数」(目標値以上)は、医療機関等への働きかけにより、目標設置数15箇所を達成。 ○「障害福祉サービス1か月当たり利用人数」(C)は、A型事業所の新規参入の鈍化や、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えにより、31,025人とどまった。	(主な施策の課題) ○障害者差別解消法の改正により「合理的配慮の提供」が努力義務から義務化されることを踏まえ、多くの県民・企業の方々の更なる理解・実践が必要。 ○一部地域では短期入所が可能な医療型短期入所サービスを確保することが困難。 ○障害のある人の重度化・高齢化が進む中、「親亡き後」を見据え地域生活を支える相談支援体制や居住支援の一層の充実が必要。	(主な施策関連) ○県民・企業への一層の周知・啓発、ヘルプマークの周知啓発及び入手しやすい環境づくり、「声かけサポーター」の養成等により、障害のある人が分け隔てられない共生社会を実現。 ○受入可能な医療型短期入所サービス施設の拡充とともに、施設の確保が困難な地域では代替する機能の確保に取り組む。 ○地域生活支援拠点の整備促進や機能充実、夜間だけでなく昼間も支援可能なグループホームの整備など自立を支える体制を強化。
4 健全な心身を保つ環境の整備	(コロナ禍による影響) ○「新規就労または増収した生活保護受給者の割合」(-)は、雇用情勢の悪化などから、生活困窮者等が増加し2019年度は28.0%にとどまった。 ○「自殺による死亡者数」(C)は、新型コロナウイルス感染症の影響下における生活や家庭問題の深刻化を背景に、2020年は5年ぶりの増加。	(コロナ禍の教訓を踏まえた課題) ○住居確保給付金申請件数が約24倍に増加(2019年度:121件→2020年度:2890件)。生活困窮者における長期間未就労者、ニート、ひきこもり等の就労困難度の高い人の割合が年々増加。 ○女性の自殺者数が増加しており、コロナ禍に対応した自殺対策が重要。	(コロナ関連) ○支援対象者それぞれの就労阻害要因を分析し、課題に応じたきめ細かな支援を引き続き実施。 ○関係機関との連携強化やICTを活用した相談体制充実など、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進。

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

○生活保護に係る面接相談件数が、2020年度は2017年度に比べ2,000件近く増加するなど、生活困窮者の増加に対応するため、生活福祉資金の特例貸付、住居確保給付金の支給を実施 など

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

新ビジョンにおける成果

○こども医療費助成の対象を高校生世代へ拡大（2019年度） ○「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を作成（2021年） ○伊豆の国特別支援学校、浜松みをつくし特別支援学校の開校（2021年）
○静岡式35人学級編成の全学年実施（2019年度） ○虐待による死亡児童数0人を維持 など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 安心して 出産・子 育てがで きる環境 づくり	<p>(主な指標の評価)</p> <p>○本県の合計特殊出生率は、1.44(2019年)となり、全国平均よりも高めに推移しているものの、2017年から減少傾向。</p> <p>○「保育所待機児童数」(B)は、着実な施設整備等により2017年の456人から61人に減少し、最少となった。</p> <p>○「認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数」(B)は、潜在保育士の現場復帰支援や修学資金貸付などにより、14,098人と順調に進捗。</p> <p>○「子育て世代包括支援センター設置数」(目標値以上)は、未設置の市町への設置に係る助言等により、目標設置数43箇所を達成。</p>	<p>(主な施策の課題)</p> <p>○出生数は、22,497人(2020年)と2010年(31,896人)からの10年間で約9,400人減少しており、加速度的に少子化が進行。</p> <p>○「隠れ待機児童」については、これまで原因が正確に把握されておらず、その解消に向け、実態の分析とともに保育士の適正配置等の対応が必要。</p> <p>○多様な保育ニーズに応えるため、保育人材の確保とともに、資質の向上が必要。</p> <p>○周産期に関連する新たな課題をはじめ、多様なニーズへの対応が必要。</p>	<p>(主な施策関連)</p> <p>○未婚化・晩婚化への対応として、出会いから結婚に至るまで結婚の希望をかなえるために必要な支援を実施。</p> <p>○市町ごとの課題を見える化した「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用した取組を展開。</p> <p>○「隠れ待機児童」の実態分析や保育士の確保を図り、公的保育サービスの受入を促進。</p> <p>○潜在保育士の復帰支援や処遇改善により、保育人材を確保し、処遇改善と資質向上のための研修を実施し、離職の回避を図る。</p> <p>○職員の資質向上や専門職の配置などにより相談支援体制の機能を強化するほか、母子保健事業の充実を目指す。</p>
2 すべての 子どもが 大切にさ れる社会 づくり	<p>(コロナ禍による影響)</p> <p>○「ひとり親の就職率」(基準値以下)は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり27.3%に低下。</p> <p>(主な指標の評価)</p> <p>○「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率」(基準値以下)は、高等学校等以外への就学やひきこもりなど個々に課題がある子どもが多かったことから2020年度は「基準値以下」の88.5%。</p> <p>○「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」(-)は、2020年度はコロナの影響により調査が未実施。</p>	<p>(コロナ禍の教訓を踏まえた課題)</p> <p>○もともと就労収入が低いひとり親の就職率は、一般の就職率よりも大きく低下。</p> <p>(主な施策の課題)</p> <p>○家族の介護や兄弟の世話をする18歳未満の子どもが、過度の負担により就学、進学等に影響が及ぶ「ヤングケアラー」の問題が顕在化。</p> <p>○子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化により、個に応じたきめ細かな対応が必要。</p>	<p>(コロナ関連)</p> <p>○ひとり親に対する就業相談や、資格・技能の取得支援に取り組むほか、離婚の際の養育費の取決めを促進し、養育費の取得率向上を図る。</p> <p>(主な施策関連)</p> <p>○支援が必要な者が確実に支援を受けられるよう関係機関の連携体制を整備。</p> <p>○インクルーシブ教育の考え方をもとに、児童生徒一人一人の状況に応じた指導ができる学校体制づくりを推進。</p>
3 「文・武・ 芸」三道 鼎立の学 びの場づ くり	<p>(主な指標の評価)</p> <p>○計画的なICT環境整備と研修の充実により、「日常的に授業でICTを活用した学校の割合」(◎)は、94.1%と大幅に増加。</p> <p>○「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」(A)はキャリア・パスポートの効果的な活用等により順調に進捗。</p>	<p>(主な施策の課題)</p> <p>○学校におけるICT活用が急速に加速しており、それに応じた授業スキルの向上と教育の質の確保が必要。</p> <p>○多様なニーズに対応した教育内容や環境の充実、個々の教員の専門性の向上、また、教員の魅力の発信や働き方改革による職場環境の改善などが必要。</p>	<p>(主な施策関連)</p> <p>○Society5.0を踏まえ、生徒の実情に合わせた個別最適化学習(アダプティブ・ラーニング)の導入など、教育の多様化や専門化に対応したICTの活用により教育内容の充実を図る。</p> <p>○オンリーワン・ハイスクールや国際バカロレア、幅広い視野を持つ教員の育成など、魅力ある学校づくりに取り組み、「才」と「徳」を高める「才徳兼備」の人づくりを推進。</p>

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

○2020年度には、県内の46の保育施設で、園児・保育士等を合わせ61人が感染する中、保育現場に対し、備品購入、専門家派遣等の支援を実施するとともに、2021年度には慰労金を支給
○学校におけるICT環境の整備と活用が急速に進展する中、オンライン学習のための貸出用端末等の環境整備、先端技術を活用した教育を実証 など

政策4 誰もが活躍できる社会の実現

新ビジョンにおける成果

○「ふじのくにパスポート」の配布（2018年度） ○県外大学との就職支援協定を締結（累計33校） ○県立工科短期大学校の開学（2021年4月）
 ○ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの専門人材の配置 ○県立大学の教職員住宅をリノベーションした「モデル国際学生寮」の整備（2022年3月完成予定）
 ○静岡県立大学及び静岡文化芸術大学に観光に関する教育課程の設置（2019年） ○「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を設置（2019年度） ○「STOP！誹謗中傷」の展開（2020年） など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>※新ビジョン上の指標はなし</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による施設の利用停止や講座の開催制限により、「公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数」(●)は減少。</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「事業所の管理職に占める女性の割合」(A)は目標値に対しては順調に進捗しているものの、いずれも3割未満。</p> <p>○「県内出身大学生のUターン就職率」(-)は、大学生の都市部の大企業志向が続き、2019年度で35.3%と減少傾向。</p> <p>○「障害者雇用率」(-)は年々上昇しているが、法定雇用率が2021年3月に2.2%から2.3%へ引き上げとなった。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方に対応できる就業環境の整備が必要。</p> <p>○先端技術の著しい進展により、デジタル人材が不足。また、東京一極集中のリスク回避のため、首都圏企業の本社機能の移転検討の動きが顕在化。</p> <p>○健康や生活に関する不安や悩みなど、女性の相談件数が増加。</p> <p>○学習機会の確保と人材の確保・資質向上等を図り、生涯にわたって学び続けることができる環境を整備することが必要。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○女性の活躍を一層進めるため、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、経営者等への意識改革が必要。</p> <p>○大学生のUターン就職の一層の促進に加え、一旦県外で就職した人に本県企業への就職を意識してもらう取組が必要。</p> <p>○サポートが複雑化、高度化しており、障害のある方の職場定着を継続的に支援できる体制整備が必要。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○テレワーク導入に向けた企業等の主体的な取組支援など、新しい働き方への対応を促進。</p> <p>○県立工科短期大学校の最先端機器活用による訓練内容の高度化、首都圏ICT企業誘致の取組強化により、ICT人材の確保・育成を図るなど、DXによる産業構造の改革を推進。</p> <p>○女性が抱える様々な不安軽減のための相談体制の拡充など、社会状況に応じた支援を強化。</p> <p>○新しい県立中央図書館の整備など、県民が「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境を整備</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○男性の主体的な家事・育児への参加や経営者等の女性活躍についての理解を促進。</p> <p>○「ふじのくにパスポート」を活用したUターン就職の促進や、本県に住み働きイメージの具体化、また就職支援に関する県外大学との連携強化。</p> <p>○企業内ジョブコーチの養成や、県が派遣するジョブコーチのスキルアップを支援。</p>
2 次代を担うグローバル人材の育成	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限により、「外国人留学生数」(C)は減少。</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>※新ビジョン上の指標はなし</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○大学等における非正規課程や準備教育課程の留学生及び日本語教育機関の留学生が全国的に減少。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○グローバル教育や海外交流の機会の確保、専門性が高く教科横断的な教育内容が一層必要。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○静岡で就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など、入口から出口までの一体的な取組を強化。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○外国語教育の充実や理数系教育・職業教育に加え、リベラルアーツやSTEAM教育などバランスの取れた教育を推進。</p>
3 誰もが理解し合える共生社会の実現	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>※新ビジョン上の指標はなし</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合」(C)は、コロナ禍における誹謗中傷などから、人権意識の高揚までには至らず39.5%に減少。</p> <p>○「不就学実態調査・就学案内実施市町数」(○)は、全市町（政令市を除く）で実施。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○外国人県民の県や市への要望として、医療等の情報提供や日本語学習の支援を望む声が強い。また、「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」への相談件数は対前年比206.8%。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○LGBTや刑を終えて出所した人をめぐる人権問題、新型コロナウイルス感染症にかかる誹謗中傷を含めたインターネット上での人権侵害等に対する取組が必要。</p> <p>○中学校の形式卒業者や外国籍等で学ぶ機会を必要とする方から夜間中学の設置ニーズが県内全域であり、早期の設置が必要。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○外国人県民の増加及び属性等の構成の変化に伴う「言葉の壁」解消に向け、地域日本語教育体制の構築及び「やさしい日本語」の普及を図るとともに「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」に沿った医療等の情報提供を強化。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○県民の人権意識の高揚を図るため、社会の状況を的確に捉え、新たな人権問題を含めた様々な課題を取り上げながら、継続的に周知・啓発活動を行う。</p> <p>○有識者会議での意見を踏まえ、県立夜間中学設置に向けた基本方針を策定し、2023年4月の開校を目指す。</p>

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

○就職サポーターを増員し失業者の支援体制強化 ○デジタル化等に対応できる在職者訓練の拡充 ○困難を抱える県内女性を誰一人取り残すことのないよう「静岡県女性応援メッセージ」を発信
 ○コロナ禍にあっても継続的に活動を行えるようNPOを支援 ○必要な情報を外国人県民に確実に届けるため「多言語情報ポータルサイト かめりあ①」を新設
 ○不確かな情報による行動やインターネット上での人権侵害の防止等に向けて、地域や学校、企業等と連携し、「STOP！誹謗中傷」など人権への配慮を促進 など

政策5 富をつくる産業の展開

新ビジョンにおける成果

○本県の医薬品・医療機器合計生産金額は、10年連続で全国1位（2019年：1兆2,404億円） ○医療健康産業政策に関する山梨県との連携協定の締結（2019年度）
 ○企業立地件数が全国3位（2018年から2020年まで累計199件） ○MaOI機構の設立（2019年度） ○フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの始動
 ○ふじのくにCNF研究開発センターの開所（2019年度） ○ChaOIプロジェクトの始動（2019年度） ○農林環境専門職大学の開学（2020年4月） ○地域主導型経済政策「フジノミクス」の展開

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 次世代産業の創出と展開	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>○「製造業の従業者1人当たり付加価値額」（基準値以下）は、コロナ拡大により海外経済が減速したこと等から基準値以下となった。</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「1人当たり県民所得」は、2019年度（速報値3,369千円）まで順調に進捗したが、今後は感染の動向が内外経済に与える影響等に注意が必要。</p> <p>○「静岡新産業集積クラスター事業化件数」（目標値以上）は、地域企業の研究開発から販路開拓、人材育成までの一貫支援により、累計261件と順調に進捗。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○コロナ対策の「出口戦略」ともいべきワクチン接種の加速化により経済回復の基盤を築きつつ、早期の経済再生に向けた経済政策が必要。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○2050年のカーボンニュートラル達成目標や急速なデジタル化の進展など、社会経済状況の急速な変化へ対応する地域企業等への支援が重要。</p> <p>○特に自動車産業は、2035年までに新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応など、大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための対策が求められる。</p> <p>○先端技術の著しい進展により、デジタル人材が不足。また、東京一極集中のリスク回避のため、首都圏企業の本社機能の移転検討の動きが顕在化。（政策4再掲）</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○フジノミクスを推進し、「バイ・ふじのくに」「バイ・^{やま}山の洲」の展開による個人消費の喚起と、医薬品・医療機器産業、次世代自動車産業、観光産業など本県経済全体を牽引するリーディングセクターの育成・振興。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○カーボンニュートラルへの対応やデジタル化への取組に対するすべての産業分野の支援を強化。</p> <p>○特に、自動車分野では地域企業の脱炭素経営への移行や3D設計導入等デジタル化への支援を強化するとともに、企業の固有技術探索・技術研鑽等の支援、医療機器やロボットなど他の成長分野への参入の円滑化等を促進。</p> <p>○県立工科短期大学の最先端機器活用による訓練内容の高度化、首都圏ICT企業誘致の取組強化により、ICT人材の確保・育成を図るなど、DXによる産業構造の改革を推進。（政策4再掲）</p>
2 富を支える地域産業の振興	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>※新ビジョン上の指標はなし</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「ヘルスケアサービス事業化件数」（目標値以上）は、新たな事業モデルの構築、実証支援により順調に進捗。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○中小・小規模事業者は売上の低迷に直面しており、業務の効率化や生産性の向上が必要。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○高齢化の進展や健康志向の高まりにより、健康増進や生活習慣病予防などヘルスケアのニーズはさらに増加。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○デジタルの活用など新たなニーズに対応する取組を後押しすることで、地域産業の活性化を目指す。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○専門家によるプラットフォーム体制を強化し、新たにヘルスケア産業に参入する事業者を支援。</p>
3 農林水産業の競争力の強化	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>○「木材生産量」（C）は、コロナの影響で木材需要が縮小し42.1万m³に減少。</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「農業産出額」（基準値以下）は、市場価格の低下、リーフ茶の需要の低迷により、1,979億円に減少。</p> <p>○「1経営体当たり漁業生産額」（基準値以下）は、主要魚種の不漁により基準値以下となった。</p> <p>○「首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額」（◎）は、首都圏マーケットのニーズに合わせた県産品の販路拡大等により順調に進捗。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○SDGs推進、カーボンニュートラルへの貢献、世界的な木材需給状況の変化などの社会情勢を捉えた取組が必要。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○農産物の価格の下落や水産物の販売額の減少。食に関する消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルが大きく変容。</p> <p>○首都圏市場に過度に依存するリスクが顕在化したことから、移出市場を一定程度分散させることが重要。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○林業イノベーションによる主伐・再造林、森林認証材の供給力拡大、カーボンニュートラルに貢献する木材利用を促進。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○農業における先端技術の導入促進や水産業者等の新たな取組への支援など、生産性・収益性の向上や需要の拡大を図る。</p> <p>○新たな広域経済圏を形成し、農林水産品の域内完結型サプライチェーンを構築するとともに、利他と自利で支え合う環境と調和した新しい消費スタイルの提案により、消費喚起を促進。</p>

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

○コロナ関連の資金需要に的確に対応し、10,905億円の融資を実施（2021年6月末時点）
 ○地域主導型経済政策「フジノミクス」の展開（「山の洲」域内での県産品の販路拡大などによる個人消費の喚起やヘルスケア産業などリーディングセクターによる県内経済の牽引）
 ○デジタル技術を活用した業態転換等に挑戦する中小企業を支援
 ○域内完結型のサプライチェーンの構築や県産農産物の消費拡大を通じ、新型コロナウイルス感染症影響下における農業の経営を支援 ○デジタル技術や通販サイト（EC）を活用した販路拡大 など

政策6 多彩なライフスタイルの提案

新ビジョンにおける成果

○2020年度には、移住相談件数(11,604件)、移住者数(1,398人)ともに過去最高(20代から40代までの子育て世帯等が8割以上(81.7%))
 ○温暖化対策アプリ「クルポ」の運用開始(2018年) ○海洋プラスチックごみ防止6R県民運動開始(2019年) ○しずおか自動運転ShowCASEプロジェクトの開始(2018年度) など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 魅力的なライフスタイルの創出	<p>(主な指標の評価)</p> <p>○「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」(B)は、県・市町・地域団体等が一体となって、情報発信、相談対応などに取り組んだことにより、1,398人と過去最高になり順調に進捗。</p> <p>○「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」(B)は、研修会の開催やイベントへの出展が認定地の増加につながった結果、累計314区画となり順調に進捗。</p> <p>○「緑茶出荷額全国シェア」(C)は、国内のリーフ茶需要の減少により、55.6%と伸び悩んでいる。</p>	<p>(主な施策の課題)</p> <p>○東京圏在住者等に地方移住に関心を持つ人が増加しており、20歳代は全年齢と比較して高い水準。また、本県は2020年移住希望地ランキングで全国1位と人気が高く、移住した世帯主のうち子育て世代が8割強を占めていることから、子育て世代を含め、更なる移住の促進が必要。</p> <p>○移住を一層促進するためには、地域団体や民間企業等と、より一層連携しながら受入態勢の強化に取り組むとともに、こうした協力者の認知度を高めて、移住検討者に活用してもらうことが必要。</p> <p>○働き方や住まいの価値観の多様化への対応が課題。</p> <p>○2050年脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向けて、長期優良住宅やZEHなどの普及促進が必要。</p> <p>○国内リーフ茶の需要が減少しており、茶の需要の拡大に向けて国内外から静岡茶が選ばれるような取組が必要。</p>	<p>(主な施策関連)</p> <p>○移住検討者の個々のニーズにあわせた情報発信や受入態勢を強化するとともに、「ふじのくにパスポート」を活用したUターン就職の促進や就職支援に関する県外大学との連携強化など、若い世代のUターンを促進し、本県への移住者の増加を目指す。</p> <p>○SNSを活用して「地域のサポート団体」の活動をわかりやすく情報発信するなど、官民で連携しながら受入態勢を強化し、移住を促進していく。</p> <p>○「テレワークOfficeのある暮らし～プラスαの住まい～」、省エネ住宅、高性能住宅の普及促進などにより、魅力的な生活空間を創出。</p> <p>○米国研究機関との連携や海外茶業者の受入れに継続的に取り組むほか、ChaOIプロジェクトにおける山の洲の特産物等とコラボレーションした新商品開発や観光等と連携した販路開拓の支援、家庭や地域と連携した愛飲機会を創出。</p>
2 持続可能な社会の形成	<p>(主な指標の評価)</p> <p>○「県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)」(B)は、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などにより、基準年の2005年度以降で最少の△18.2%(2018年度)となり順調に進捗。</p> <p>○「一般廃棄物排出量」(C)は、自然災害に伴う災害廃棄物の発生などにより下げ止まって推移。「産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)」(基準値以下)は、建設業における最終処分量の増加等により基準値以下の2.3%となった。</p>	<p>(主な施策の課題)</p> <p>○国は温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比46%減とすることを表明。本県においても取組を一層推進することが必要。</p> <p>○廃棄物の排出時、処分時における3Rに対する理解促進が必要。</p> <p>○分散型社会への転換、カーボンニュートラル、デジタル社会の形成などに適応した持続可能な地域社会を形成していくことが必要。</p> <p>○リニア中央新幹線工事に伴う大井川の水資源への影響について事業者と科学的根拠に基づいた対話を尽くし、県民の「命の水」と南アルプスの自然環境をしっかりと保全することが重要。</p>	<p>(主な施策関連)</p> <p>○脱炭素社会の実現に向けた道筋を示し、徹底した省エネ、再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、森林吸収源対策などあらゆる政策手段の導入により2050年脱炭素(カーボン・ニュートラル)社会を実現。</p> <p>○3Rの実践を促進し、廃棄物の削減を図ることで、循環型社会を実現。</p> <p>○SDGsのモデルエリアとなる環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」を形成。</p> <p>○関係市町と連携し、事業者との対話を尽くす。また、県の対応に理解を深めていただくよう県内外に対し、積極的に情報発信を行うなど、「命の水」と自然環境の保全に取り組む。</p>
3 エネルギーの地産地消	<p>(主な指標の評価)</p> <p>○「地産エネルギー導入率」(B)は、太陽光やバイオマス発電の導入が進み、2019年度には20%となり順調に進捗。</p> <p>○「新エネルギー等導入量」(C)は設備投資のコストが大きいなどの理由により進捗が遅れている。</p> <p>○「エネルギー消費効率」(B)は、中小企業向け県制度融資により、設備等の導入が進み順調に進捗。</p>	<p>(主な施策の課題)</p> <p>○化石燃料に大きく依存するエネルギー供給構造の変革が求められる。</p> <p>○脱炭素(カーボンニュートラル)のキーテクノロジーである水素の活用拡大に向けて、技術の開発と、需要の拡大が課題。</p> <p>○再生可能エネルギーの導入を進め、地域におけるエネルギー創出を促進していくことが必要。</p>	<p>(主な施策関連)</p> <p>○官民を挙げ、再生可能エネルギーの導入や技術革新などの取組を一体的に推進。</p> <p>○水素エネルギー関連の技術開発支援や産学官による産業振興を推進。また、FCVの普及などにより、水素需要を拡大。</p> <p>○本県の豊かな地域資源や全国屈指の日照環境を活かし、地産エネルギーの創出を促進。</p>

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

○テレワーク対応リフォームへの支援や県外からの移住者に対する緑化への支援などにより、テレワークに対応した快適な生活空間を実現
 ○ECサイトを活用したお茶の販売促進や小中学校等への茶やフラワーアレンジメント等の提供により、愛飲・花育を促進
 ○乗合バスの旅客数は一時的に前年比50%以下となる中、公共交通事業者の経営への影響を軽減するため支援を行い、公共交通を維持、住民の移動手段を確保 など

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

新ビジョンにおける成果

○ラグビーワールドカップ 2019 の開催(観客動員数約 17 万 6,000 人を達成) ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催(2021 年)
 ○オリンピック文化プログラムの展開 ○「アーツカウンシルしずおか」の設置(2021 年) ○大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖の2つのエリアで景観形成行動計画を策定 など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 スポーツの聖地づくり	(コロナ禍による影響) ○「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」(-)は、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ関連イベントの中止等により、大幅に減少が見込まれる ○「成人の週1回以上のスポーツ実施率」(C)は、女性や働き盛り世代の実施率が低調のため進捗が遅れ。 ○「国民体育大会における総合順位」(-)は、各県における強化への取組が充実しており基準値付近(17位)で推移。なお、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症により中止。	(コロナ禍の教訓を踏まえた課題) ○「スポーツの聖地づくり」を目指し、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの「レガシー」に繋がる活動を進めることが必要。 ○若い女性や働き世代等、新たな層に対するスポーツの習慣づくりに向けた取組が必要。 ○多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するため、スポーツの拠点の創出や機能強化が必要。 ○トップアスリートの競技力向上やジュニア世代の発掘の支援や体制づくりが必要。	(コロナ関連) ○「スポーツの聖地」の実現に向け、ラグビー文化やサイクルスポーツの環境づくりをはじめ、スポーツへの関心・意欲が県民に根付く取組を推進。また、「スポーツによる健康づくりの推進」、「共生社会の実現とスポーツ文化の醸成」、「地域と経済の活性化」を軸に日常におけるスポーツの在り方を推進。 ○幼児から高齢者までの各世代に対応するスポーツに親しむ機会及び環境を創出。 ○遠州灘海浜公園(篠原地区)において、野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進める。 ○トップアスリートへの継続した支援を実施するとともに、年代別の選手育成、指導者の資質向上などに取り組む。
2 文化芸術の振興	(コロナ禍による影響) ○「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合」(基準値以下)は、新型コロナウイルス感染症の影響で文化施設等における鑑賞活動が大幅に制限され、2021年度で41.6%となった。「県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数」(基準値以下)は、文化施設の老朽化に伴う休館や、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの公演が中止又は延期になり利用者数が大幅に減少。 (主な指標の評価) ○「富士山の世界文化遺産としての価値を理解している割合」(C)は、2021年度は24.1%にとどまっている。	(コロナ禍の教訓を踏まえた課題) ○「文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合」は低調で推移しており、文化芸術に触れる機会や、創造活動の充実に向けた環境や仕組みを県民に定着していくことが必要。 ○ウィズコロナの中でも文化芸術を楽しむことができるよう、情報通信技術等を活用した新たな取組も推進することが必要。 (主な施策の課題) ○富士山の世界文化遺産としての価値について、県民の理解促進に向けた、一層の取組が必要。	(コロナ関連) ○文化芸術に対する恒常的な支援体制である「アーツカウンシルしずおか」を活用し、まちづくりや観光など様々な分野と文化芸術を結びつけ、さらに多くの県民に文化芸術の鑑賞・活動の機会を提供。また、「演劇の都構想」の推進など、本県の多彩な文化資源を活用した取組を推進。 ○コロナ禍の中でWEBの活用など新たな鑑賞や活動方法の多様化を踏まえ、活動の場の提供とともに、地元人材の育成に取り組む、持続可能な文化芸術活動の推進に努める。 (主な施策関連) ○富士山麓の周遊を促進し、世界遺産としての価値に関する情報提供を強化するとともに、富士山世界遺産センターの研究、展示を充実させる。
3 美しい景観の創造と自然との共生	(主な指標の評価) ○「良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数」(C)は重点地区指定の際の住民との合意形成が課題となっており、15市町にとどまっている。 ○「伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数」(C)は、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲割合が低いことなどから、43,900頭にとどまっている。 ○「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」(目標値以上)は、間伐等の着実な実施により、毎年度目標を達成。	(主な施策の課題) ○住民の気運醸成、理解促進には、市町職員の景観施策に関する能力向上が不可欠。 ○自然生態系等に影響を及ぼすニホンジカの食害防止対策と捕獲を支える担い手の確保、育成が必要。 ○カーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の維持・増進には、森林の整備と適正な管理・保全が必要。	(主な施策関連) ○職員向け景観セミナーの開催や景観形成推進アドバイザー派遣などにより市町を支援。 ○メスジカの重点的捕獲や新技術を導入した効率的な捕獲を推進。捕獲者のレベルに応じた研修会を実施し、人材を確保。 ○航空レーザ計測・解析といったデジタル技術を活用した適切な森林管理や、間伐等の森林整備を促進。

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

○「新しい生活様式」に沿ったスポーツの関わり方の検証や健康面での効果を推奨し、心身ともに健康な人づくりを推進
 ○ウィズコロナ時代の新しい富士山登山マナーの普及啓発等により、登山の安全性を確保 ○自然ふれあい施設の衛生面での安全性の確保により利用者が安心して利用できる環境を整備 など

政策8 世界の人々との交流の拡大

新ビジョンにおける成果

○伊豆半島のユネスコジオパーク認定（2018年） ○観光デジタル情報プラットフォームの構築によるデジタルマーケティングの推進（2020年～） ○日本平夢テラスをオープン（2018年10月）
 ○DCキャンペーン（2018-2020年度まで）の実施 ○中部横断自動車道（静岡山梨間）の開通（2021年）、新東名高速道路（新御殿場IC～御殿場JCT）の開通（2021年）
 ○2019年に過去最高のクルーズ船寄港人数を達成（52,805人） ○2019年度より富士山静岡空港に公共施設等運営権制度を導入し、同年度に過去最高の利用者数達成（73.8万人） など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>○DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数等は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な旅行需要の落ち込みにより、「県内旅行消費額」（基準値以下）、「宿泊客数」（基準値以下）は大幅に減少しており、県内観光産業はかつてない厳しい状況。</p> <p>○「外国人宿泊者数」（基準値以下）は、ラグビーワールドカップ2019の開催に加え、富士山静岡空港における就航先や既存路線の拡大などにより、順調に増加したが、2020年度は新型コロナウイルス感染症に伴う諸外国からの入国制限などにより、外国人観光客が大幅に減少。</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合」(C)の進捗は41.5%（2020年度）と遅れている。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○2020年度の県内延べ宿泊数は、対前年比▲44.7%の1,083万人泊と大幅に減少。今後は、国内旅行では「オフシーズン」「近場」「密集しない観光地」などを求める傾向。</p> <p>○本県は他県に比べ「飲食」「娯楽」「買い物」の旅行消費が低いため、これらの域内消費を増加させることが必要。</p> <p>○旅行商品づくりの仕組みを定着させ、ワーケーションを含めた新たな観光需要を地域全体で創出し、全国平均を下回る宿泊施設の客室稼働率を向上させることが必要。</p> <p>○旅行者の行動変容やウィズコロナ時代における旅行形態の変化に適応した誘客の促進が必要。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、さらなる取組が必要。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○関係者の共創による旅行商品づくりを進め、地域全体の消費拡大を図る。</p> <p>○旅行者のニーズにあった旅行商品を提案するため、観光デジタル情報プラットフォームを活用し、DXを活用した観光サービスの充実を図る。</p> <p>○豊富な温泉資源の持つポテンシャルに着目し、温泉を活用したヘルスケアプロジェクトの展開や、癒やし、効能といった付加価値をワーケーションに取り入れるなど、旅行者の嗜好に応じた観光サービスの提供や温泉を核とした新しいビジネスの創出を図る。</p> <p>○旅行疑似体験、ECサイトにおける本県特産品の発信など「旅マエ・旅ナカ・旅アト」での消費拡大に取り組む。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○観光地域づくりの中核を担う人材育成の充実や、観光案内看板の多言語化など受入環境の整備を図る。</p>
2 地域外交の深化と通商の実践	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>○国境を越えた往来が制限されたことから、「地域外交関連事業による海外からの受入人数」(C)は大きく減少し、「青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数」(C)も2020年度は皆無。</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数」（目標値以上）はバイヤー招聘や展示会への出展支援などにより累計441件となり、目標を達成。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○海外の国や地域と新たな関係を構築する機会が大幅に減少。外的な要因に左右されない交流方式の構築が必要。</p> <p>○重点6か国・地域に加え、近年交流が進んでいる国・地域とも相互のメリットを見据えた外交を推進することが重要。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○海外ニーズやビジネスモデルが大きく変容しており、輸出先市場に合った新たな手法の開拓が必要。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○対面とオンラインを併用した「ツイン外交」の展開による交流国・地域との協力関係強化。</p> <p>○太平洋島嶼国・日本自治体ネットワークを活用し、人材交流等を通じて太平洋島嶼国との協力関係を深める。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○地域に応じたECやデジタルを活用した海外販路手法の構築や、清水港、富士山静岡空港の輸出拠点化等により、輸出の拡大を目指す。</p>
3 交流を支える交通ネットワークの充実	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>○「県内港湾のクルーズ船による寄港人数」（基準値以下）は、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響によるクルーズ船寄港回数の減少で1,061人となった。</p> <p>○「富士山静岡空港の利用者数」（基準値以下）は、新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の減退等により大幅に減少し、2020年度は11.7万人となった。</p> <p>（主な指標の評価）</p> <p>○「地域の基幹となる道路の供用率（延長）」(C)は、2020年度末時点では71.1%（219.1km）だったが、2021年4月に新東名高速道路（新御殿場IC～御殿場JCT）などの開通により、74.1%（228.3km）に進捗。</p>	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <p>○感染の収束状況を見据えながら、クルーズ船寄港回数の早期回復に取り組むことが重要。</p> <p>○国内路線の維持・安定化や、国際線の早期回復に向けて、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起など、一層の利用促進策を講じる必要がある。</p> <p>（主な施策の課題）</p> <p>○高規格幹線道路の早期完成等による広域的な道路ネットワークの整備を進めることが必要。</p>	<p>（コロナ関連）</p> <p>○誘致活動や旅客周遊の仕組みづくりなど寄港地観光の強化により「選ばれるみなと」になるための取組を推進。</p> <p>○路線の維持・再開のための運航支援を行うとともに、新しい生活様式等に対応した旅行需要の喚起やデジタル化への対応を図る。</p> <p>（主な施策関連）</p> <p>○新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道及び三遠南信自動車道の整備促進や、高規格幹線道路へのアクセス道路等の整備推進による道路ネットワークの充実を図る。</p>

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

○「**ふじのくに安全・安心認証制度**」を創設し、安全安心の観光地域づくりを推進 ○ワーケーションや開放感のあるアウトドアツーリズムの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現
 ○本県観光産業の回復に向け、「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」の実施 ○航空会社の運航を促す支援策を行うことにより、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図る など

政策の実効性を高める行政経営

新ビジョンにおける成果

- 新型コロナウイルス感染症に関する特設ページの新設や動画広報の強化等により、県ホームページへのアクセス件数は対前年比 48.7%増加の 17,231 万件（2020 年度）
- SNS の定期購読者数が 69,997 人（2021 年 3 月末）
- 新たに 2 つの施設（日本平夢テラス、浜松学園）に指定管理者制度を導入 ○富士山静岡空港で公共施設等運営権（コンセッション）制度による運営を開始（2019 年度） など

中柱	主な指標の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 現場に立脚した施策の構築・推進	<p>（コロナ禍による影響）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「マスメディアに取り上げられた県政情報件数」（目標値以上）は、新型コロナウイルス感染症に関する特設ページの開設や、LINE 及びインスタグラムの開設等により 14,286 件（2020 年度）に増加し、順調に進捗。 <p>（主な指標の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合」（C）は、企画段階から参画のあった企業との連携事業の見直しなどにより、63.6%にとどまった。 	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マスメディアに取り上げられた県政情報件数は前年度比 25% 増加し、44.3%が新型コロナウイルス感染症に関する内容。県民の新型コロナウイルス感染症に対する不安等の解消に向け、わかりやすい情報発信をすることが重要。 <p>（主な施策の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな行政課題に対し、民間の持つ知恵を活用することで、県民サービスの向上につなげることが必要。 	<p>（コロナ関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民のこえに的確に対応し、県による動画等デジタルを活用した直接的な情報発信の仕組みづくりなど「県庁のメディア化」による、県民に有益な情報等をより主体的に届ける体制を整える。 <p>（主な施策関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスの提供を目指す。
2 生産性の高い持続可能な行財政運営	<p>（コロナ禍による影響）</p> <p>※新ビジョン上の指標はなし</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「収支均衡」（B）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県税収入が減少したものの、歳出のスリム化と歳入の確保に努め、財源不足額は前年度から改善。「通常債残高」（B）は、新型コロナウイルス感染症に伴う県税収入の減少を補填する県債の発行等により、前年度から 426 億円増加。（残高 1 兆 6,041 億円）。 ○「実質公債費比率」（目標値以上）、「将来負担比率」（目標値以上）は、増加傾向にあるものの、順調に進捗。 <p>（主な指標の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「職員の総労働時間（非正規職員を含む）」（基準値以下）は新型コロナウイルスへの全庁的な対応や CSF（豚熱）防疫対策の強化に伴う増員により、基準値以下にとどまった。 	<p>（コロナ禍の教訓を踏まえた課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県有施設の状況を把握し、建替えや長寿命化等の対策を計画的に進めるほか、社会全体への DX の導入や職員の働き方の変化を踏まえた検討が必要。 ○コロナ禍においてライフスタイルが大きく変化する中、行政においても、県民サービスの向上に資する業務の更なる簡素化及び効率化が必要。 <p>（主な施策の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会保障関係経費等の義務的経費の増加に加え、今後の新型コロナウイルス感染症状況によっては、さらなる財政需要増大や県税収入減少等の可能性があり、財源不足額の拡大が懸念。 <p>（主な施策の課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに生じた政策課題に迅速かつ着実に取り組むため、柔軟に組織体制を見直すとともに、業務の簡素化や効率化を進め、生産性を高める効果的な取組が必要。 	<p>（コロナ関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県有施設の総量適正化や長寿命化の取組を通じて、資産の持続可能な適正管理を目指すほか、県の役割や機能、各庁舎の在り方などの見直し作業に着手。 ○デジタル技術の導入による業務の効率化や職員負担の軽減に取り組むとともに、行政手続のオンライン化に併せて庁内の電子決裁や紙文書の電子データ化を進めることにより、行政のデジタル化を推進。 ○進展するデジタル技術やライフスタイルの変化を踏まえ、誰にも優しいデジタル社会の実現を目指して地域社会の DX を推進。 ○限られた人員と財源を最大限活用し、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営に取り組む。そのため、歳出のスリム化に加え、本県経済の成長を促進し税収確保につながるような政策に予算配分の重点化を図るなど持続可能な財政運営を推進。 <p>（主な施策関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会経済情勢の変化に対応した柔軟な組織改編と職員の適正配置に努める。また、ICT の活用による業務改善や在宅勤務等多様な働き方の定着を進め、生産性の高さと働きやすさが両立した職場づくりを推進。

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 感染状況や社会経済状況等を踏まえた必要な対策が速やかに実施できるよう、補正予算の編成、予備費の充当などにより機動的に予算対応 など

地域の目指す姿

地域	成果指標の評価	主な取組に係る課題及び次期計画に向けた今後の方向性
<p>伊豆半島地域</p> <p>世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏</p>	<p>(コロナ禍による影響)</p> <p>○「伊豆半島の宿泊客数(2020年度)」は、不要不急の外出自粛要請や諸外国からの入国制限等の影響により、587.5万人(基準値以下)に減少。</p> <p>(指標の評価)</p> <p>○「移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数(2020年度)」は、官民連携による情報発信の強化や相談体制の充実等により348人と順調に進捗。</p> <p>○「伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率」は、県と市町の連携により2020年度末までに是正率が90%と順調に進捗。</p>	<p>(津波対策の推進)</p> <p>○津波避難施設の整備効果が最大限発揮されるためには、住民の早期避難意識を向上させることが重要なため、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成し、普及させていく。</p> <p>(移住定住の促進)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症を契機に大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっていることから、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図る。</p> <p>(多彩な交流の拡大)</p> <p>○ユネスコ世界ジオパークの認定等を追い風に、世界遺産蘆山反射炉等、世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、観光地におけるワーケーションの促進などウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指していく。また、伊豆半島の温泉を活用したヘルスケアプロジェクトの展開や、温泉の癒やし、効能といった付加価値をワーケーションに取り入れるなど旅行者の嗜好に応じた観光サービスの提供を促進していく。</p>
<p>東部地域</p> <p>日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏</p>	<p>(コロナ禍による影響)</p> <p>○「富士山世界遺産センター来館者数(2020年度)」は4月中旬から5月末までの休館や都道府県をまたいだ移動の自粛要請等の影響により、来館者は目標値の25%(74,339人)まで減少。</p> <p>(指標の評価)</p> <p>○「ファルマバレープロジェクト事業化件数」は、企業の研究開発から販路開拓、人材育成まで一貫した支援を行った結果、3年間の累計で45件と目標値を上回った。</p> <p>○「移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数(2020年度)」は、官民連携による情報発信の強化や相談体制の充実等により426人と順調に進捗。</p>	<p>(世界文化遺産富士山の価値や魅力の浸透)</p> <p>○富士山世界遺産センターにおいて、来館者が安心安全に鑑賞できるよう、ウィズコロナ時代に対応した展示環境を整備するほか、同センターでの展示や館内講座等の充実により一層の魅力向上を図るとともに、富士山麓周遊の促進との連携により、来館者の拡大を目指す。</p> <p>(ファルマバレープロジェクトの推進)</p> <p>○医療健康産業の更なる集積のためには、プロジェクトの成果の展開と県外企業等の技術シーズの取り込みを図る地域連携等の強化が重要なため、オープンイノベーションを推進し、自立支援・介護分野の取組強化、地域連携の促進を図る。</p> <p>(スポーツの聖地づくり)</p> <p>○オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを活用し、国内外の方々から憧れを呼ぶ「スポーツの聖地」の実現に向け、スポーツへの関心・意欲が県民に根付く取組を進めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催するなど、戦略的な広報や機運の醸成等を推進し、スポーツをする人・観る人の人数の増加を図る。</p>
<p>中部地域</p> <p>空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏</p>	<p>(コロナ禍による影響)</p> <p>○「富士山静岡空港の利用者数(2020年度)」は、欠航と航空需要の減退により11.7万人と基準値以下に減少。</p> <p>○「清水港のクルーズ船による寄港人数」は、2020年に入り国内外のクルーズ船の運航停止等により基準値以下に減少。</p> <p>(指標の評価)</p> <p>○「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数」は、地域企業へ多面的に支援を行った結果、3年間の累計で176件と目標値を上回った。</p> <p>○「移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数(2020年度)」は、官民連携のよる情報発信の強化や相談体制の充実等のより460人と順調に進捗。</p>	<p>(フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進)</p> <p>○食を中心としたヘルスケアサービスの創出を促進するためには、データを活用した製品開発を支援する体制の充実が重要であることから、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により支援体制の充実を図る。</p> <p>(自然公園等の適切な管理)</p> <p>○南アルプスの良好な自然環境保全のためには、絶滅の危機に瀕している指定希少野生動植物の種子保存等の保護回復事業等、生態系の保全対策が必要なため、ニホンジカの食害による高山植物群落の衰退等の防止対策等を行うとともに、リニア中央新幹線に係る工事に対しては、関係市町と一体となって万全な措置がなされるよう、これからも事業者と対話を尽くしていく。</p> <p>(文化とスポーツの殿堂の形成)</p> <p>○東静岡駅周辺地区が、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、駅南口県有地の更なる活用を図っていく。</p>
<p>西部地域</p> <p>世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏</p>	<p>(コロナ禍による影響)</p> <p>○「西部地域の宿泊客数(2020年度)」は、不要不急の外出自粛要請や諸外国からの入国制限等の影響により、185.7万人(基準値以下)に減少。</p> <p>(指標の評価)</p> <p>○「フォトンバレープロジェクト事業化件数」は、企業に対し多面的に支援を行うも、3年間の累計で40件に留まった。</p> <p>○「西部地域の農業産出額」は、野菜の市場価格の低下やリーフ茶の需要低迷等により、2019年は999億円(基準値以下)に減少。</p> <p>○「移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数(2020年度)」は、官民が連携した情報発信の強化や相談体制の充実等の取組によって293人と順調に進捗。</p>	<p>(多彩なライフスタイルの提案)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症を契機に大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっていることから、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図る。加えてSDGsのモデルエリアとなる環境と経済が両立する「地域循環共生圏」の形成を目指す。</p> <p>(成長産業分野への地域企業の参入促進)</p> <p>○自動車産業では、材料の調達から廃棄まで全ての工程で脱炭素経営が求められるほか、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標へ対応するため、次世代自動車センター浜松を中心に産業界や関係機関と連携し、カーボンニュートラル実現のための脱炭素経営への移行支援、3D設計導入・自動運転の実証フィールドの形成などのデジタル化への支援を行う。</p> <p>(スポーツの聖地づくり)</p> <p>○スポーツ全般としたトップアスリートの観戦勧奨やスポーツを通じた学校教育に取り組むほか、大規模大会や合宿の誘致を進めるため、県内のスポーツコミッションの機能強化を図るとともに、エコパスタジアムを核とした大学、観光、医療機関など様々な関係者と連携体制を構築することにより地域活力の向上を目指していく。また、多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するため、野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進める。</p>

記載内容の説明

凡例（中柱シートより抜粋）

1-1 危機管理体制の強化

(2) 地域防災力の強化

❖ 目標

- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 活動指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
災害対策本部 運営訓練実施 市町数	(2016年) 28市町	(2018年度) 35市町 【目標値以上】	(2019年度) 35市町 【目標値以上】	(2020年度) 中止 【-】	毎年度 全市町	※
地域防災訓練 参加率	(2016年) 20.7%	(2018年度) 20.7% 【基準値以下】	(2019年度) 20.7% 【基準値以下】	(2020年度) 中止 【-】	25%	※

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

- 指標の評価
- 新ビジョンにおける成果
- 新型コロナウイルス感染症の影響の分析
【○○調査】
- 増減推移の分析
- 関連する成果指標

❖ 課題

-

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

-

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

-

施策

施策に関する目標

活動指標

新型コロナウイルス感染症の影響があった指標には※を明示

成果指標の評価を順調に進捗又は遅れている要因を踏まえて記載

新ビジョン計画期間(2018-2021)における具体的な成果を記載

新型コロナウイルス感染症の影響の分析を、具体的な直近の数値等のデータを用いて記載

分析した数値をもとに、増減の推移の分析を記載

分析に関連する成果指標を記載

「指標の評価」による課題や、「新ビジョン計画期間2018-2021」を経て判明した課題を記載

課題を踏まえ、次期計画に向けた方向性を記載

新型コロナウイルス感染症に対し、緊急で対応すべき取組を記載



政策体系

安全・安心な地域づくり

- 政策 1 命を守る安全な地域づくり
- 政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

未来を担う有徳の人づくり

- 政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成
- 政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

豊かな暮らしの実現

- 政策 5 富をつくる産業の展開
- 政策 6 多彩なライフスタイルの提案

魅力の発信と交流の拡大

- 政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信
- 政策 8 世界の人々との交流の拡大

政策 1 命を守る安全な地域づくり



1-1 危機管理体制の強化

- (1) 危機事案対応能力の強化
- (2) 地域防災力の強化

1-2 防災・減災対策の強化

- (1) 地震・津波・火山災害対策
- (2) 風水害・土砂災害対策
- (3) 原子力発電所の安全対策
- (4) 国民保護・様々な危機への対応

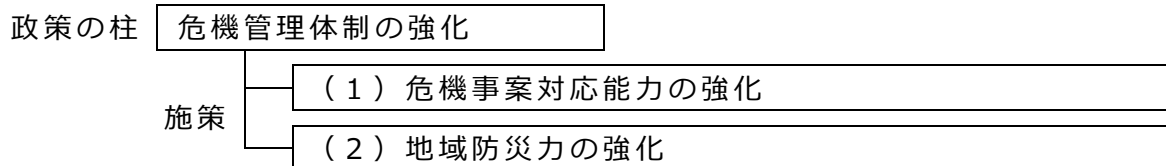
1-3 安全な生活と交通の確保

- (1) 防犯まちづくりの推進
- (2) 犯罪対策
- (3) 交通事故防止対策
- (4) 安全な消費生活の推進
- (5) 健康危機対策



1 - 1 危機管理体制の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるように、県の危機管理体制を一層充実させます。

◇ 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
災害対策本部運営 訓練実施市町数	(2016年) 28市町	(2018年度) 35市町 【目標値以上】	(2019年度) 35市町 【目標値以上】	(2020年度) 中止 【-】	毎年度 全市町	※
地域防災訓練参 加率	(2016年) 20.7%	(2018年度) 20.6% 【基準値以下】	(2019年度) 20.7% 【基準値以下】	(2020年度) 中止 【-】	25%	※

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 危機事案対応能力の強化	1	2	1	2	6	3
(2) 地域防災力の強化	2	2	1	1	6	2
合計	3	4	2	3	12	5

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「災害対策本部運営訓練実施市町数（成果指標）」は、応援部隊の受入・配分調整など市町にとっても有効な訓練を連携して実施してきたことから、目標値以上で推移していましたが、2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訓練を中止しました。

○新ビジョンにおける成果

全国に先駆け、国の防災情報共有システム（S I P 4 D）と本県のふじのくに防災情報共有システム（F U J I S A N）の連携を図り、災害対策本部の強化を推進しています。また、台風による大規模停電の教訓を踏まえ、関係機関が連携して「予防伐採のための推進連絡会」を立ち上げ、県内4地区で年2回検討会を開催し、関係者で協議をしながら、電線沿いの樹木（支障木）の予防伐採に向けた取組を実施しています。さらに、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」の策定、市町における避難所運営訓練実施の支援などにより、被災後の県民生活を守る取組を推進しています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

- ・感染拡大防止のため、市町が災害対策本部運営訓練を中止

■関連する成果指標

「災害対策本部運営訓練実施市町数（成果指標）」

❖ 課題

- 大規模災害に対応するためには、国や市町等との情報の同時共有や応援部隊の配分などの対策の連携強化が必要です。また、台風等の際、風倒木による停電の影響を最小限に抑えられるよう、支障木の予防伐採を一層推進していくことが重要です。
- 大規模災害が発生するたびに、避難所の生活環境の不備や災害関連死などの課題が指摘されているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、避難所の生活環境の改善や新たな避難先の確保は重要な課題になっています。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 国の防災情報共有システム（S I P 4 D）とのシステム連携を、市町等まで拡大するとともに、同システムを活用した実践的な防災訓練を実施するなどして、災害対策本部体制の更なる強化を目指します。また、市町が実施する予防伐採の取組を支援するとともに、市町や電気事業者等と連携した停電復旧対応訓練を実施するなどし、大規模停電対策を実施する体制構築を推進していきます。
- 市町が地域の公民館を「防災コミュニティセンター」として整備し、新たに避難所として位置付ける取組を支援していきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 感染拡大防止のため、市町が実施する消毒液、防護服、大型送風機など感染防止用資機材の整備について、地震・津波対策等減災交付金により補助率を嵩上げして支援するとともに、親戚・知人宅への避難など多様な避難を促進しています。また、コロナ禍において重要性が再認識された在宅避難を促進するため、地震後の在宅避難を可能とする耐震改修に対するプロジェクト「T O U K A I - 0」総合支援事業の助成額を増額します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「地域防災訓練参加率（成果指標）」は、これまで20%程度で推移してきたことから、訓練実施主体である自主防災組織に、地震や津波に加え、風水害、火山噴火など地域特性を踏まえた訓練の実施を促すなどして、参加率の向上を目指してきました。しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訓練が中止されました。

○新ビジョンにおける成果

2020年に地震防災センターをリニューアルオープンするとともに、研修や講座を実施し、地域や事業所において防災リーダーとなる人材を育成しています。また、地域防災力を維持・向上するためには、次代の担い手となる子どもたちへの啓発が重要であることから、市町等と連携し、県内の中学生を主な対象とした「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を実施し、2020年度は、養成講座受講者数が11,048人になるなど、着実に次世代防災リーダーとなる人材を育成しています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

- ・感染拡大防止のため、2020年度の実動が伴う市町及び各自主防災組織の訓練を中止又は参加者を役員等に限定
- ・実動が必要なため、オンライン等の代替手段での実施不可

■関連する成果指標

「地域防災訓練参加率（成果指標）」

❖ 課題

- 地域の防災力を維持・向上していくためには、引き続き、自主防災組織の災害対応力の強化を図るとともに、次代を担う子どもたちの防災意識を高めていくことが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 市町等と連携し、総合防災アプリにより各自主防災組織の現状分析を行う「地域防災力見える化システム」を活用し、自主防災組織の災害対応力の強化を図るとともに、県内の中学生を主な対象とした「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を進め、次世代防災リーダーとなる人材の育成を推進していきます。なお、施策の目的を踏まえ、次期総合計画の策定に向け、指標のあり方を見直していきます。

1-1 危機管理体制の強化

(1) 危機事案対応能力の強化

❖ 目 標

- 大規模地震や風水害などの自然災害のほか、様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、県の危機管理体制を一層充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	(2016年度) 県 100% 市町 100%	(2018年度) 県 100% 市町 100% 【○】	(2019年度) 県 100% 市町 100% 【○】	(2020年度) 県 100% 市町 100% 【○】	毎年度 100%	
市町、応援部隊等関係機関との連携による訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回 【○】	(2019年度) 1回 【○】	(2020年度) 中止 【一】	毎年度 1回	※1
防災協定締結事業者との連絡体制確認実施率	(2018年度) 100%	(2018年度) 100% 【○】	(2019年度) 100% 【○】	(2020年度) 100% 【○】	毎年度 100%	
福祉避難所運営マニュアル策定市町数	(2016年度) 20市町	(2018年度) 24市町 【●】	(2019年度) 24市町 【●】	(2020年度) 35市町 【◎】	全市町	
静岡DMAT関連研修実施回数	(2016年度) 3回	(2018年度) 2回 【○】	(2019年度) 2回 【○】	(2020年度) 中止 【一】	毎年度 2回	※2
ふじのくに防災学講座受講者数	(2013~2016年度) 累計 3,389人	(2018年度) 855人 【○】	(2018~2019年度) 累計 1,337人 【●】	(2018~2020年度) 累計 2,261人 【●】	(2018~2021年度) 累計 4,400人	※3

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 総合防災訓練、大規模図上訓練など関係機関と連携した訓練を中止
- ※2 2回の研修会開催を予定していたが、医療従事者が主な対象であり中止
- ※3 5~7月に開催予定であった講座を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
危機管理部	災害対策本部等体制強化事業費	115	103	162	97	
	地震防災センター機能強化事業費	127	934	31	4	
健康福祉部	災害救助対策事業費	0.2	0.2	0.2	0.1	
	災害医療救護推進事業費 など	8	3	2	11	
合 計		1,375	2,644	5,339	1,350	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 市町等と連携して、これまで、応援部隊の受入や配分調整などを具体的に行う実践型の訓練を行うなどしてきましたが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練を中止しました。また、全国に先駆け、国の防災情報共有システム(SIP4D)と本県のふじのくに防

災情報共有システム（F U J I S A N）のシステム連携を図り、災害対策本部体制の強化を推進しています。（危機対策課）

- ② 総合防災訓練や大規模図上訓練等を通じて、警察・消防・自衛隊やライフライン事業者との連携強化を図っています。また、2018年の台風第24号による大規模停電を踏まえ、「静岡県ライフライン防災連絡会」において関係機関との情報共有を図るとともに、県・市町・電気事業者等を構成員とする「予防伐採のための推進連絡会」を立ち上げ、県内4地区で年2回検討会を開催し、関係者で協議をしながら、電線沿いの樹木（支障木）の予防伐採に向け取り組んでいます。（危機対策課）
- ③ 模擬住家を活用した実践的な住家被害認定調査研修の開催や「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドライン」の策定、市町における避難所運営訓練実施の支援などにより、被災後の県民生活を守る取組を推進しています。また、要配慮者が安心して避難生活を送れるように、市町に対して福祉避難所の運営マニュアルの作成を働き掛け、2020年度には全市町で策定が完了しました。（危機政策課、危機情報課、健康福祉部企画政策課）
- ④ 災害超急性期（発災後48時間以内）の医療提供の拠点となる災害拠点病院について、2018年4月及び2019年4月に各々1か所の追加指定を行い、県内23医療機関体制としました。また、新たな原子力災害医療体制の構築について、2018年10月に原子力災害拠点病院2施設の指定及び原子力災害医療協力機関8施設の登録を行いました。更に、大規模災害時にドクターヘリが迅速かつ効果的に活動できるよう、2020年3月に中部8県及び基地病院で大規模災害時におけるドクターヘリの広域連携に関する基本協定を締結しました。（地域医療課）
- ⑤ 地域防災の情報発信・啓発拠点である地震防災センターについて、2020年度にリニューアルオープンし、地震・津波の展示に加え、近年、激甚化・頻発化する風水害や火山災害の展示を拡充するなど、命を守る行動の実践につなげるための防災学習施設としての機能の強化を図りました。（危機情報課）

【課題】

- 「ふじのくに防災学講座受講者数（活動指標）」は、2019年度は講座のメイン会場である地震防災センターがリニューアル工事に伴い休館したこと、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため講座を一時中止したことなどから、目標値を下回りました。（危機情報課）
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、近年、激甚化・頻発化している風水害に的確に対応するためには、国や市町等との情報の同時共有や応援部隊の配分などの対策の連携強化が必要です。また、台風等の際、風倒木による停電を最小限に抑えられるよう、予防伐採を一層推進していくことが重要です。（危機対策課）
- 大規模災害が発生するたびに、避難所の生活環境の不備や災害関連死などの課題が指摘されています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、避難所の受入可能人数が減少しており、避難所の生活環境の改善や新たな避難先の確保は重要な課題になっています。（危機政策課、危機情報課）
- 福祉避難所については、全市町で設置されているものの、その設置数は十分確保されているとはいえない状況です。また、個別避難計画については、災害対策基本法の改正により、市町による作成が努力義務化されることから、更なる促進が必要です。（健康福祉部企画政策課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 「ふじのくに防災学講座」については、より多くの県民に災害や防災に関する知識などを学んでいただくため、会場での受講に加え、オンラインも活用し、講座会場から離れた地域の居住者も受講できるようにするとともに、県民の関心が高いテーマによる魅力ある講座としていきます。（危機情報課）
- 国の防災情報共有システム（S I P 4 D）とのシステム連携を、市町等まで拡大するとともに、同システムを活用した実践的な防災訓練を実施するなどして、災害対策本部体制の更なる強化を目指します。また、市町が実施する予防伐採の取組を支援するとともに、市町や電気事業者等と連携した停電復旧対応訓練を実施するなどし、大規模停電対策を実施する体制構築を推進していきます。（危機対策課）
- 避難所の生活環境の改善と新たな避難所の確保を図るため、避難スペースの拡充に向け、地域の企業等の協力を得て、保有する研修所・保養所等の活用について市町に働き掛けていくほか、避難所と市町が実施するトイレトレーラーやダンボールベッドの整備や、地域の公民館を「防災コ

コミュニティセンター」として整備し、新たに避難所として位置付ける取組を支援していきます。
(危機政策課、危機情報課)

- 宿泊施設の活用や指定避難所への要配慮者スペースの設置などにより、福祉避難所の更なる指定を促進します。また、要配慮者を支援する福祉専門職等が中心となって策定する「災害時ケアプラン」の取組などにより、個別避難計画の策定を促進します。(健康福祉部企画政策課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 感染拡大防止のため、市町が実施する消毒液、防護服及び大型送風機など感染防止用資機材の整備について支援するとともに、親戚・知人宅への避難など多様な避難を促進しています。また、コロナ禍において重要性が再認識された在宅避難を促進するため、地震後の在宅避難を可能とする耐震改修に対するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の助成額を増額します。(危機政策課、危機情報課、建築安全推進課)

1-1 危機管理体制の強化

(2) 地域防災力の強化

❖ 目 標

- 市町や自主防災組織をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、地域防災力を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数	(2016年度) 4市町	(2018年度) 6市町 【●】	(2019年度) 6市町 【●】	(2020年度) 中止 【—】	毎年度8市町	※1
県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数	(2016年度) 10回	(2018年度) 20回 【◎】	(2019年度) 10回 【●】	(2020年度) 12回 【●】	16回	※2
企業との連携により防災情報誌を配布した世帯の割合	(2016年度) 51.5%	(2018年度) 100% 【○】	(2019年度) 100% 【○】	(2020年度) 100% 【○】	毎年度100%	
防災に関する知事認証取得者数	(2013~2016年度) 累計9,001人	(2018年度) 4,463人 【◎】	(2018~2019年度) 累計9,090人 【◎】	(2018~2020年度) 累計16,886人 【◎】	(2018~2021年度) 累計9,000人	
地域防災人材バンク登録者数	(2016年度) 286人	(2018年度) 332人 【○】	(2019年度) 363人 【○】	(2020年度) 374人 【○】	440人	
地域防災力強化人材育成研修修了者数	(2013~2016年度) 累計12,144人	(2018年度) 5,428人 【◎】	(2018~2019年度) 累計11,018人 【◎】	(2018~2020年度) 累計19,892人 【◎】	(2018~2021年度) 累計12,000人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 県と協働で実施する市町本部運営訓練を中止
- ※2 開催予定であった火災予防イベントや街頭広報等が中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
危機管理部	次世代防災リーダー育成事業費 県民防災啓発強化事業費 など	- 51	- 25	6 56	3 69	
合 計		5,392	680	624	695	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 公共施設の耐震化や津波避難施設の整備など、市町の地震・津波対策の取組を支援しています。また、2019年5月に「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されたことから、市町が事前避難計画を円滑に策定できるよう、国の指針を基に、本県の地域特性等を踏まえた「県版ガイドライン」を作成し、財政支援や市町訪問による助言を通じて、市町の防災対策の強化を促進しています。(危機政策課)

- ② 機体性能を向上させた新機体の消防防災ヘリコプターを2019年9月に導入したほか、2020年4月から2人操縦士体制を導入するなど、消防防災航空体制を強化しました。また、県消防学校において、ドローン活用研修の導入など教育の充実のほか、実火災体験訓練施設等の訓練施設の整備などにより、消防職員・団員の災害対応力の向上を図っています。さらに、市町や高圧ガス等関係団体と連携し、高圧ガス・危険物訓練を実施し、保安体制の強化を図っています。(消防保安課)
- ③ 2020年度は、地域や学校等での出前講座を323回開催し、約35,000人が参加しました。こうした防災啓発を継続的に実施するとともに、2019年度から運用を開始した総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して、県民に防災情報を迅速に提供するほか、新たに同アプリに各自主防災組織の現状分析を行い、災害対応力の向上に繋げる「地域防災力見える化システム」を構築しました。(危機情報課)
- ④ 市町への財政支援を通じて、防災ベッドや耐震シェルターの導入、家具の固定等を促進したほか、地震防災センターにおける展示等により、水や食料の備蓄の必要性を啓発するなど、家庭内の防災対策の強化を図っています。(危機情報課)
- ⑤ 2020年地震防災センターをリニューアルオープンするとともに、研修や講座を実施し、地域や事業所での防災リーダーとなる人材を育成しています。また、地域防災力を維持・向上するためには、次代の担い手となる子どもたちへの啓発が重要であることから、市町等と連携し、県内の中学生を主な対象とした「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を実施しました。2020年度は、養成講座の受講者数が11,048人となるなど、着実に次世代防災リーダーとなる人材を育成しています。(危機情報課)

【課題】

- 「県の火災予防・住宅用火災警報器キャンペーン実施回数（活動指標）」は、2018年度は順調に推移していたものの、2019年度と2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県内各地の火災予防イベントや街頭広報等を一部中止したことにより、計画を下回りました。(消防保安課)
- 地域の防災力を維持・向上していくためには、引き続き、自主防災組織の災害対応力の強化とともに、次代を担う子どもたちの防災意識を高めていくことが重要です。また、避難指示等重要な防災情報は、様々な手段を通じて確実に住民に伝達することが必要です。(危機情報課)

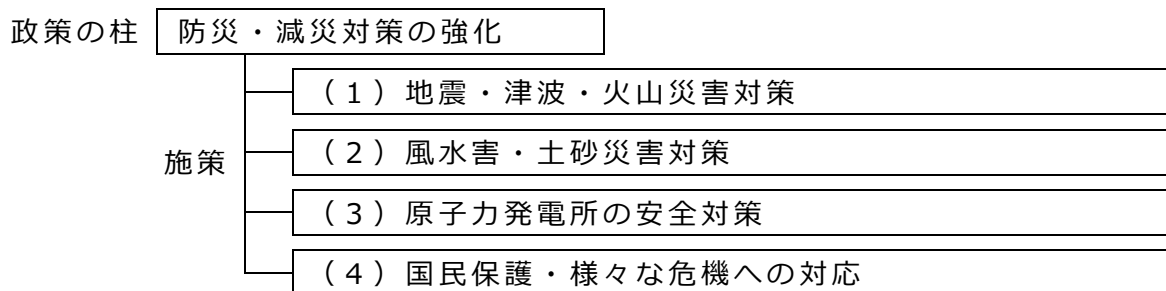
Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 住宅火災の犠牲者の約7割を高齢者が占める中、住宅用火災警報機は、火災を早期に知らせる重要な機能を備えていることから、各消防本部と連携し、高齢者を対象に重点的に広報するなど、火災予防に取り組んでいきます。(消防保安課)
- 引き続き市町等と連携し、「地域防災力見える化システム」を活用した自主防災組織の災害対応力の強化を図るとともに、県内の中学生を主な対象とした「ふじのくにジュニア防災士」養成講座を実施し、次世代防災リーダーとなる人材の育成を推進していきます。また、総合防災アプリ「静岡県防災」の活用を促進するとともに、市町が取り組む防災行政無線の戸別受信機の整備を促進するなど、すべての住民に緊急防災情報が確実に届くよう情報発信の強化を図っていきます。(危機政策課、危機情報課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

◇ 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
住宅の耐震化率	(2013年) 82.4%	—	(2018年) 89.3% 【B】	(2023年) 2025年8月 公表予定 【—】	(2020年度) 95%	
多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	(2016年度) 90.3%	(2018年度) 92.1% 【B】	(2019年度) 93.2% 【B】	(2020年度) 93.6% 【B】	(2020年度) 95%	
津波避難施設の充足率	(2016年度) 88.0%	(2018年度) 91.6% 【B】	(2019年度) 96.9% 【A】	(2020年度) 97.9% 【B】	(2022年度) 100%	
風水害からの逃げ遅れによる死者数	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人 【目標値以上】	(2019年度) 0人 【目標値以上】	(2020年度) 0人 【目標値以上】	毎年度 0人	
土砂災害からの逃げ遅れによる死者数	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人 【目標値以上】	(2019年度) 0人 【目標値以上】	(2020年度) 0人 【目標値以上】	毎年度 0人	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地震・津波・火山災害対策	5	2	1	2	10	2
(2) 風水害・土砂災害対策	1	3	2	1	7	1
(3) 原子力発電所の安全対策	0	4	0	0	4	0
(4) 国民保護・様々な危機への対応	0	1	0	2	3	2
合計	6	10	3	5	24	5

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「住宅の耐震化率（成果指標）」は、耐震化未実施の木造住宅を戸別訪問し耐震化を啓発するとともに、耐震改修や建替えへの助成を実施し、2018年時点で89.3%まで向上しましたが、想定より低調となった建替えの傾向が新設住宅着工統計の推移から更に進めると予想されることに加え、耐震改修に対する補助実績も減少傾向にあることから、2020年度末では目標の未達成が見込まれ、より一層の推進が必要です。「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率（成果指標）」は、所有者へ計画的に指導を実施し、2020年度末時点で93.6%となり着実に進捗しています。

「津波避難施設の充足率（成果指標）」は、地震・津波対策等減災交付金により、市町が実施する津波避難タワーや命山の整備を継続して支援した結果97.9%となり、順調に推移しています。

「風水害からの逃げ遅れによる死者数（成果指標）」、「土砂災害からの逃げ遅れによる死者数（成果指標）」は、河道拡幅、堤防強化や土砂災害防止施設などの計画的なハード整備により、目標値以上となっています。

○新ビジョンにおける成果

南海トラフ地震の想定犠牲者の8割減少を目指し、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づくハード・ソフトを適切に組み合わせた施策を実施しており、2019年度末時点で、約7割の減災効果があったと試算しています。例えば、地震対策は、住宅・建築物の所有者へ補助制度や耐震化の必要性を周知し、耐震化を促進しました。また、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、住宅2,881件と建築物2件の耐震改修や建替えに対し助成しました。津波対策は、浜松市沿岸域防潮堤の2020年3月竣工をはじめとした海岸防潮堤や水門等の計画的な整備とともに、津波避難施設の整備や津波避難訓練の実施など市町の取組を支援し、津波避難体制の構築を推進しています。火山対策は、富士山の噴火に備え、「富士山火山防災対策協議会」において、最新の調査研究結果を反映した「富士山ハザードマップ（改訂版）」を作成し、公表しました。また、風水害・土砂災害対策は、計画に基づく河川整備や土砂災害防止施設の整備を着実に進めるとともに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による緊急的な河川施設や土砂災害防止施設の機能強化等により、事前防災対策を着実に推進しました。

原子力発電所の安全対策については、事業者への浜岡原子力発電所の安全対策の徹底の要請や県民へ同発電所の安全に係る情報を分かりやすく提供する原子力防災センターの展示スペースの活用などにより、原子力の広報に取り組んでいます。

◆ 課題

- 耐震化が必要な住宅・建築物は老朽化が進んでおり、耐震改修より建替えが現実的な場合も多くなってきています。また、2018年の住宅・土地統計調査によると、耐震性のない木造住宅のうち、約7割で65歳以上の高齢者が家計を主に支えており、資金面や高齢等の理由から住宅の耐震改修に消極的な高齢者世帯等が多く残っています。
- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる減災目標を達成するためには、建築物の耐震化や海岸防潮堤、津波避難施設の整備を着実に推進するとともに、住民の早期避難意識を向上させることが必要です。
- 近年の気候変動の影響に伴う気象災害が激甚化・頻発化している状況を鑑みると、風水害対策として計画に基づく施設整備を更に進めるとともに、住民の円滑な避難行動につながる災

害リスク情報の提供などのソフト対策も併せて実施することにより、被害の軽減を図る必要があります。

- 原子力災害対策重点区域 11 市町の住民が、原子力災害時に円滑に避難が行えるよう、避難計画の実効性を高めることが必要です。
- 2021年7月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流による災害の原因を究明し、県内全域において適切な対策をとることが必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 住宅・建築物の耐震改修とともに建替えを促進するほか、住宅の耐震化が困難な世帯に対しては、住み替えや防災ベッド等の設置などの耐震化以外の命を守る対策を促進します。
- 県内外の災害を踏まえて、住民に対し、ハザードマップ等の活用により、地域の災害リスクの確認を促すとともに、市町や住民の意見を踏まえ、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成、普及し、住民の早期避難意識の向上を図ります。
- 気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害に対し、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で取り組む治水対策、「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体となって事前防災対策や避難警戒態勢の整備に進めます。
- 要配慮者が屋内避難する施設の放射線防護対策や原子力防災資機材の整備を着実に進めるとともに、原子力防災訓練による検証結果等を踏まえて県避難計画の見直しや修正を随時実施し、避難計画の実効性の向上に取り組んでいきます。
- 熱海で発生した土石流災害を教訓として必要な対策を検討し、関係者が協力して同様の災害が発生しないよう取り組んでいきます。

目標 ②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

国民保護・様々な危機への対応については、新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な危機事案に適切に対応しています。

○新ビジョンにおける成果

様々な危機事案に対し、各部局の危機担当監で構成する危機管理連絡調整会議により、迅速に対応しています。新型コロナウイルス感染症については、「静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大防止対策に取り組んでいます。

2020年2月に県内で初めて感染が確認された新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2021年4月には感染症対策局を設置し、県民の命を守る感染拡大防止対策に取り組んでいます。

病床確保については、感染拡大の第2波に備えて、2020年6月19日に厚生労働省から示された患者推計ツールに基づき、入院病床450床、宿泊療養450人分を感染の拡大状況に応じて確保することとし、空床補償を前提に医療機関に病床確保について協力を求めてきました。また、2021年3月24日には、今後の感染拡大に備えた新たな医療提供体制の整備についての考え方が示され、第3波を踏まえ新たに示された患者推計ツールに基づき、通常医療とのバランスを維持する前提での必要病床数を522床、さらに深刻な事態となった場合、通常医療を一部制限することを前提にさらに60床を上積みし582床まで確保する計画を策定し、県内医療機関に提示し、医療圏ごとに話し合いを進め病床確保を求めました。これを受け、各医療機関において様々な工夫をいただき、通常医療とのバランスを確保した上で42病院、582床の病床を確保することができました。

その後、7月下旬からデルタ株の爆発的感染拡大が始まり、8月5日には新型インフルエン

ザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置の対象となり、8月16日までに川根本町を除く34市町を措置区として指定しました。この間、特に東部地域では病床ひっ迫の度合いが深刻な状況となり、感染者の急増に対応するための方策として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条の2第1項に基づき、更なるコロナ患者受入病床の確保と、コロナ患者受入病床の回転率向上のための症状が軽快したコロナ患者の受入を県内全病院に対して要請しました。この結果、県内病院の御協力によりコロナ患者受入病床を最大42病院、719床（9月30日時点）まで、また、症状が軽快したコロナ患者の受入病床については、最大104施設、416床（7月19日時点）まで確保することができました。さらに、宿泊療養施設を2020年5月から順次運用を開始し、7施設870室（11月1日時点）の療養者用客室を確保し、入院の必要がない陽性者が自宅以外で適切に療養できる体制を整えました。これらの取組により、陽性者の病状に応じた医療提供の最適化に努め、コロナ患者受入病床の確保を図りました。

検査体制については、県機関に抗原定量検査機器を設置し検査体制を整備しました。また、医療機関や民間検査機関に対して検査機器導入の支援を行い、1日あたりに実施可能な件数を当初の約100件から28,500件程度まで増加させました。医療機関の協力を得て帰国者・接触者外来や発熱等診療医療機関を設置したほか、検体採取を専門に行う地域外来・検査センターを設置し、合計1,049施設で検体採取が可能となりました。

コロナワクチンの接種については、医療従事者向けのワクチン優先接種は、県が調整主体となり令和3年2月から接種を開始し、6月末までにほぼ完了しました。

高齢者向けのワクチン優先接種は、実施主体である市町に対し、医療人材確保に関する支援を行うとともに、ワクチン接種を加速化するため、広域接種会場を県が4カ所設置しました。こうした取組により、65歳以上の高齢者へのワクチン接種実績は91.61%、また、64歳以下の方々への接種実績は61.16%、全年代の接種実績は70.22%となっています（11月1日時点）。

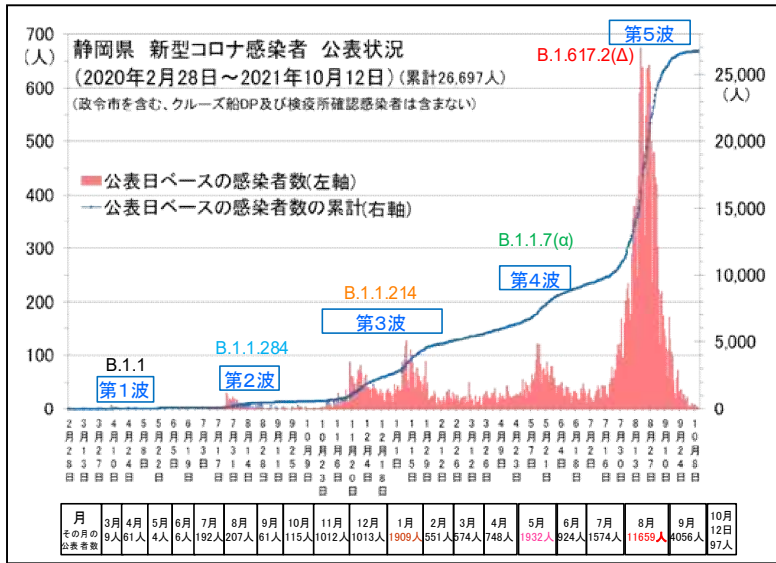
○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【「6段階の警戒レベル」に基づく警戒レベルと感染状況の推移（概要）】

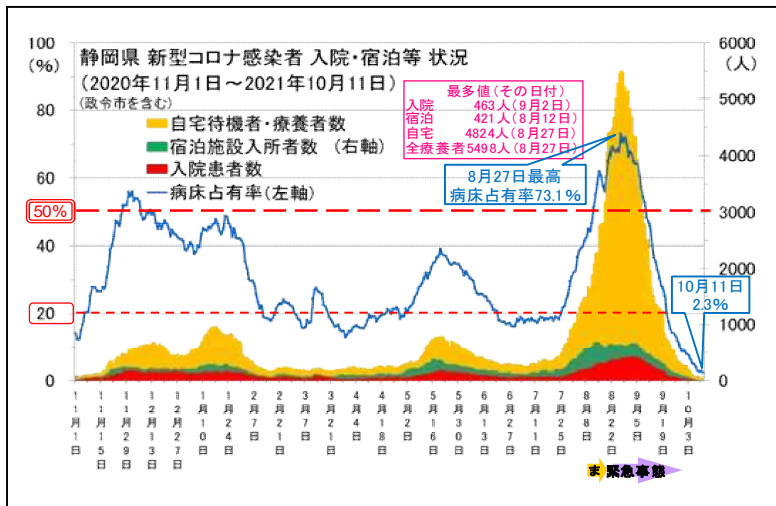
期間	警戒レベル	感染状況	
		県感染流行期（フェーズ）	国ステージ
2020年			
5月15日（金）～	レベル3	感染限定期	－
7月22日（水）～		感染移行期 前期	－
7月28日（火）～	レベル4	感染移行期 後期	ステージⅡ
9月11日（金）～	レベル3	感染移行期 前期	ステージⅡ
9月25日（金）～		感染限定期	ステージⅠ
10月2日（金）～		感染移行期 前期	
10月23日（金）～		感染限定期	
10月30日（金）～	レベル4	感染移行期 前期	ステージⅡ
11月6日（金）～		感染移行期 後期	
11月13日（金）～		感染まん延期 前期	
11月20日（金）～		感染まん延期 中期	
2021年			
1月12日（火）～	レベル5	感染まん延期 中期	ステージⅢ
2月8日（月）～	レベル4	感染まん延期 前期	ステージⅢ
2月19日（金）～			ステージⅡ
5月14日（金）～	レベル5	感染まん延期 中期	ステージⅢ
6月25日（金）～	レベル4	感染まん延期 前期	ステージⅡ
7月29日（金）～	レベル5	感染まん延期 中期	ステージⅢ
8月6日（金）～	レベル6	感染まん延期 後期	ステージⅣ
9月24日（金）～	レベル5	感染まん延期 中期	ステージⅢ
10月1日（金）～	レベル4	感染まん延期 前期	ステージⅡ
10月15日（金）～	レベル3	感染移行期 後期	ステージⅠ

- ・「6段階の警戒レベル」は、第10回本委員会（2020年5月15日）で設定
- ・レベル3：県内注意・県外警戒 レベル4：県内警戒・県外警戒 レベル5：特別警戒

【感染者数の推移】



【入院・宿泊状況等の推移】



■増減推移の分析

警戒レベルについては、感染状況と医療提供体制について、専門家の意見を伺った上で、総合的に判断し、決定しています。原則、毎週金曜日に公表していますが、状況に応じて臨時に公表をし、県民や県外の方々への適切な注意喚起をしています。

2020年10月以降、2021年6月までに県全体の感染者数が急拡大したのは3回あります。1回目は11月末から12月にかけて飲食店を中心とした感染拡大と病院での大規模クラスターが同一地域で連続して発生しました。2、3回目は年末年始、大型連休での人流拡大が原因と推定されるもので、1月中旬、5月中旬にそれぞれ新規感染者数のピークを迎えました。11月下旬には病床占有率が一時的に50%を超えましたが、病床確保、宿泊療養施設の増設が奏功し、1月、5月の感染者急増期においては、県全体で病床占有率が5割を超えることはありませんでした。

しかし、2021年7月下旬以降、デルタ株の影響により、かつてないスピードで感染者数が急増した結果、8月27日には過去最高となる73.1%の病床占有率となりました。この時点では、自宅待機・療養者も過去最多となる4,824人となりました。9月に入り、新規感染者数は減少傾向を示しているものの、医療提供体制のひっ迫した状況は続いています。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症については、引き続き、社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大防止対策に取り組んでいく必要があります。また、その他の様々な危機事案の発生に備え、対応能力の更なる向上が重要です。
- コロナ患者受入病床の確保について、感染急拡大時に患者を受け入れるための医療機関の確保等、万全な医療提供体制を構築する必要があります。限られた医療資源を新型コロナウイルス感染症への対策に割くために通常医療を一定程度制約せざるをえない場合も想定する必要があります。また、コロナ患者受入病床を有効に活用するため、後方支援病院におけるコロナ回復患者の受入を促進する必要があります。
- 検査体制について、県内全ての地域において検査が必要な方が速やかに受けられる体制を維持することや、新たな変異株の早期発見など監視体制の強化が必要です。
- コロナワクチンの接種については、12歳以上の県民への接種を進めるためには確実なワクチンの確保や、継続的な接種会場の確保とともに、長期にわたる医療従事者の確保が必要です。
- 感染症に関する専門知識を有する医療人材の確保・育成に加え、社会福祉施設などクラスター発生リスクの高い職域に従事する職員に対して感染管理に関する研修を継続的に実施する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の対策を進めるとともに、危機事案ごとの対応マニュアルを適宜見直し、危機事案が発生した場合、速やかに、「危機管理連絡調整会議」を開催し、庁内関係部局間の情報共有を図り、県民に対して情報提供をしていきます。また、2021年度以降においては、国民保護訓練が、国主導による地域ブロック毎の訓練となることから、本訓練を通じて国及び周辺自治体と連携した各種事態への対応能力の向上を図っていきます。また、新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な危機事案に的確に対応できるよう、危機事案ごとの対応マニュアルを適宜見直し、危機事案発生時には、速やかに情報を収集し、県民に情報提供をしていきます。さらに、2021年に創設した「ふじのくに安全・安心認証制度」により、不特定多数の方々を利用する飲食店・宿泊施設での感染拡大防止対策の徹底と、利用者の安全・安心の確保を図っていきます。
- 病床確保については、感染状況に応じて必要な病床数は変動することから、医療機関との

情報共有を図り、地域内の医療機関間の役割分担を進めることにより病床確保を図ります。また、軽症者用の療養施設の運営と併せ、医療提供体制の最適化を進めます。

- 検査体制については、検査を必要とする方が、すぐに検査を受けられる体制を維持するとともに、検査機関の体制強化を図ります。
- コロナワクチンの接種については、ワクチンの効果による感染抑制効果等についての情報収集を進めるとともに、定期接種化も視野に入れ、ワクチン接種を円滑に行う体制づくりを進めます。
- 新興再興感染症の発生時に対応できる拠点の設置の検討を進めます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、県内外の感染状況や国の方針等を踏まえ、機動的に、県民への行動制限要請や飲食店等への営業時間短縮要請などの対策を実施しています。なお、不特定多数の方々が利用する飲食店での感染拡大防止対策の徹底と、利用者の安全・安心を確保するため、業界団体が作成した業種別のガイドラインを、県ホームページに掲載するとともに、2021年には、ふじのくに安全・安心認証制度を創設しました。また、本県は、首都圏、中京圏と隣接しており、県内の感染拡大を防止するためには、県境を跨いだ移動について注意を喚起する必要があることから、本県独自の行動指標である「6段階の警戒レベル」に基づき、「警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を定期的に公表しています。
- 感染拡大防止のためには、新型コロナウイルス感染症について、県民の皆様にご理解いただく必要があります。このため、陽性者数、入院患者数の状況、病床占有率などについて定例的に情報提供することに加え、これまで作成してきたワクチンの副反応や感染拡大防止のための注意点についての説明動画のように、個別のトピックについてはタイミングをとらえた効果的な手法により情報発信を継続します。
- 病床確保については、医療機関との連携・協力が不可欠であることから、病床確保計画に基づく必要病床数を明示し、重点医療機関、協力医療機関と共有するとともに、重点医療機関等で構成される連絡調整会議を県病院協会と共催し、議論を重ねることで病院間の連携体制の構築、課題や情報の共有を図ります。また、患者を受け入れる医療機関には空床補償を実施し医療機関の負担の軽減を図ります。さらに、軽症者の療養のため県内7カ所で宿泊療養施設を設置・運営します。
- 検査体制については、医療機関の協力を得て帰国者・接触者外来や発熱等診療医療機関を設置したほか、検体採取を専門に行う地域外来・検査センターを設置し、検査を必要とする方が、すぐに検査を受けられる体制を維持します。また、新たな変異株の検査にも速やかに対応できるよう県環境衛生科学研究所、医療機関や民間検査機関等での検査機器の充実を図ります。
- コロナワクチンの接種については2021年の接種が初めてであることから、ワクチンの効果による感染抑制効果等についての情報収集を進めるとともに、初回の接種事業で生じた課題を整理し、次回以降のワクチン接種を円滑に行う体制づくりを進めます。

1-2 防災・減災対策の強化

(1) 地震・津波・火山災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
地震・津波対策アクションプログラムにおける目標を達成したアクションの割合	(2016年度) 33%	(2018年度) 41.5% 【◎】	(2019年度) 47.1% 【◎】	(2020年度) 48.7% 【◎】	(2022年度) 100%	
計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合	(2017年度) 32%	(2018年度) 43% 【○】	(2019年度) 55% 【○】	(2020年度) 65% 【○】	(2022年度) 100%	
耐震化未実施の木造住宅に対する戸別訪問等実施戸数	(2013~2016年度) 累計57,048戸	(2018年度) 17,262戸 【○】	(2018~2019年度) 累計34,537戸 【◎】	(2018~2020年度) 累計50,416戸 【◎】	(2018~2021年度) 累計56,000戸	
耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物の所有者に対する指導回数	(2013~2016年度) 累計2,178回	(2018年度) 780回 【○】	(2018~2019年度) 累計1,535回 【○】	(2018~2020年度) 累計2,011回 【●】	(2018~2021年度) 累計3,000回	
重要路線等にある橋梁の耐震化率(橋梁数)	(2016年度) 63%(363橋)	(2018年度) 73%(422橋) 【○】	(2019年度) 76%(439橋) 【○】	(2020年度) 80.4%(463橋) 【○】	(2022年度) 100%(576橋)	
沿岸21市町における津波避難訓練参加者数	(2016年度) 121,559人	(2018年度) 118,341人 【●】	(2019年度) 0人 【-】	(2020年度) 中止 【-】	(2022年度) 13万人以上	※1
地域の合意形成に基づく津波対策施設(海岸)の整備率(延長)	(2016年度) 59% (170.4km)	(2018年度) 66% (191.1km) 【◎】	(2019年度) 70% (203.8km) 【◎】	(2020年度) 71% (207.7km) 【◎】	(2022年度) 68% (197.0km)	
地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川)の整備率(河川数)	(2016年度) 27%(25河川)	(2018年度) 34%(31河川) 【◎】	(2019年度) 37%(34河川) 【◎】	(2020年度) 37%(34河川) 【◎】	(2022年度) 36%(33河川)	
静岡モデル防潮堤の整備率(延長)	(2016年度) 15%(8.8km)	(2018年度) 29% (16.7km) 【○】	(2019年度) 38% (26.2km) 【○】	(2020年度) 49% (33.9km) 【◎】	(2022年度) 55%(31.7km)	
富士山の噴火対策の対象となる市町・気象庁等14機関の防災訓練参加率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100% 【○】	(2019年度) 100% 【○】	(2020年度) 中止 【-】	毎年度100%	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 感染拡大防止のため、3月に予定していた県内一斉での避難訓練を中止
- ※2 感染拡大防止のため、7月に予定していた富士山火山防災訓練を中止

◆ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
危機管理部	地震・津波対策等減災交付金	-	1,935	2,716	3,000	
知事直轄 くらし・環境部	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	7	13	21	151	
経済産業部	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	771	651	579	833	
交通基盤部	農山漁村地域整備交付金事業費（森林）	877	1,050	1,150	913	
	社会資本整備総合交付金事業費（海岸）	1,721	1,791	2,401	1,354	
	静岡モデル防波堤整備促進事業費	92	114	26	420	
	など					
合 計		18,865	20,664	18,238	14,870	

◆ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① 南海トラフ地震の想定犠牲者の8割減少を目指し、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づくハード・ソフトを適切に組み合わせた施策を実施し、2019年度末時点で、約7割の減災効果があったと試算しています。（危機政策課）
- ② 防災・減災と地域成長を両立した地域づくりとして『ふじのくに』のフロンティアを拓く取組を推進しています。各地域の拠点となる「ふじのくにフロンティア推進区域」の2022年度末までの計画期間における事業の早期完了に向けて、技術・財政・金融の支援を行っています。2020年度末において、全74の推進区域のうち48区域で事業が完了するとともに、11区域で施設の一部が完了するなど、59区域で効果が発現し、事業は順調に進捗しました。（総合政策課）
- ③ 所有者への補助制度や耐震化の必要性を周知し、住宅・建築物の耐震化を促進しました。また、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業により、住宅2,881件と建築物2件の耐震改修や建替えに対し助成しました。（建築安全推進課）
- ④ 大規模災害発生時に、救命・救急活動や復旧・復興活動を迅速に行うため、計画に基づき緊急輸送路など重要路線における橋梁の耐震対策や電柱倒壊による道路閉塞を防止するための無電柱化を推進しました。（道路整備課、道路保全課）
- ⑤ 津波対策施設の整備については、海岸防潮堤や水門等の整備を行うなど、計画的に整備を進めてきました。浜松市沿岸域防潮堤の竣工をはじめとした海岸防潮堤や河川における水門等の整備を推進し、当初計画した施設延長以上の整備が進み、更なる施設整備の延伸を図っています。また、津波避難施設の整備や津波避難訓練の実施など津波避難に取り組む市町を支援しています。（危機政策課、危機情報課、河川海岸整備課、港湾整備課、漁港整備課）
- ⑥ 地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策を、地域の合意形成を図りながら着実に推進してきました。静岡モデル防潮堤の整備については、浜松市沿岸域における防潮堤本体工事が2020年3月末に竣工しました。その他地域においても、条件が整った7市町において整備を進めており、県は国等が実施する他事業と連携し、必要な土砂量を確保する等の支援を行っています。また、中東遠地域における「ふじのくに森の防潮堤づくり」は、各市が実施する防潮堤の嵩上げの進捗に合わせて、防災林の再整備・機能強化を実施しました。（森林保全課、河川企画課）
- ⑦ 富士山の噴火に備えるため、周辺市町、国及び関係機関などで構成される「富士山火山防災対策協議会」において、最新の調査研究結果を反映した「富士山ハザードマップ（改訂版）」を作成し、公表しました。（危機情報課）

【課題】

- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる減災目標を達成するため、建築物の耐震化や海岸防潮堤、津波避難施設の整備を着実に推進するとともに、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害等から命を守るため、住民の早期避難意識を向上させることが必要です。また、富士山の周辺市町の住民等が、「富士山ハザードマップ（改訂版）」を正しく理解し、適切な避難行動をとることが重要です。（危機政策課、危機情報課）
- 「ふじのくにフロンティア推進区域」について、全体的には順調に進捗している一方で、コロナ禍の影響等で、工事未着手が8区域など進捗が遅れが見られる区域があり、それらの早期の工事着手、完了が望まれます。（総合政策課）

- 耐震化が必要な住宅・建築物は老朽化が進んでおり、耐震改修より建替えが現実的な場合も多くなっています。また、2018年の住宅・土地統計調査によると、耐震性のない木造住宅のうち、約7割で65歳以上の高齢者が家計を主に支えており、資金面や高齢等の理由から住宅の耐震改修に消極的な高齢者世帯等が多く残っています。(建築安全推進課)
- 津波対策の施設整備は、整備方針や施設高について地元調整を踏まえた上で、優先順位を決め、計画的な整備が必要となっています。また、静岡モデル防潮堤の整備に関しては、整備率を高めるため、必要となる土砂の確保が課題となっています。(河川企画課、河川海岸整備課、港湾整備課、漁港整備課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 市町と連携し、ハザードマップの有効活用を促すとともに、市町や住民の意見を踏まえ、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成、普及し、住民の早期避難意識の向上を図ります。また、山梨県と連携し、富士山火山広域避難計画を改定し、市町の避難計画の策定を支援するとともに、住民説明会等を通じて、「富士山ハザードマップ(改訂版)」の正しい理解の促進と適切な避難行動について、周知・啓発を図っていきます。(危機政策課、危機情報課)
- 「ふじのくにフロンティア推進区域」について、全74推進区域の2022年度末までの計画事業を完了させるとともに、各推進区域の計画されたすべての事業の完了に向けて、技術・財政・金融の支援を継続し、防災・減災と地域成長を両立した地域づくりの実現を図ります。(総合政策課)
- 住宅・建築物の耐震改修とともに建替えを促進するほか、住宅の耐震化が困難な世帯に対しては、住み替えや防災ベッド等の設置などの耐震化以外の命を守る対策を促進します。(危機政策課、危機情報課、建築安全推進課)
- 2022年度以降も、L1津波対策施設及び静岡モデル防潮堤の整備を迅速かつ着実に進めていきます。また、整備に必要な土砂量を確保するため、発生土について広く情報収集を行い、整備率の向上を図っていきます。なお、津波対策施設の整備に当たっては、地元関係者との調整を行うとともに、県内の整備優先度を考慮した計画的な整備を推進していきます。さらに、中東遠地域における「ふじのくに森の防潮堤づくり」は、各市が実施する防潮堤の嵩上げの進捗に合わせて、防災林の再整備・機能強化を実施します。(森林保全課、河川企画課、河川海岸整備課、港湾整備課、漁港整備課)

1-2 防災・減災対策の強化

(2) 風水害・土砂災害対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
河川整備計画に位置付けた主要箇所整備延長	(2016年度) 39.5km	(2018年度) 45.4km 【○】	(2019年度) 46.4km 【○】	(2020年度) 48.5km 【○】	52.8km	
侵食が著しい海岸における防護に必要な浜幅を確保している割合(海岸線の延長)	(2016年度) 100% (20.8km)	(2018年度) 100% (20.8km) 【○】	(2019年度) 100% (20.8km) 【○】	(2020年度) 100% (20.8km) 【○】	100% (20.8km)	
土砂災害防止施設整備箇所数	(2016年度まで) 累計1,810箇所	(2018年度まで) 累計1,849箇所 【○】	(2019年度まで) 累計1,867箇所 【○】	(2020年度まで) 累計1,887箇所 【○】	累計1,899箇所	
山地災害危険地区の整備地区数	(2016年度まで) 累計4,070地区	(2018年度まで) 累計4,080地区 【○】	(2019年度まで) 累計4,092地区 【◎】	(2020年度まで) 累計4,103地区 【◎】	累計4,095地区	
最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	(2016年度) 0河川・0沿岸	(2018年度) 43河川・0沿岸 【○】	(2019年度) 46河川・0沿岸 【●】	(2020年度) 50河川・0沿岸 【●】	519河川・2沿岸	
土砂災害警戒区域指定箇所数	(2016年度まで) 累計14,330箇所	(2018年度まで) 累計16,779箇所 【○】	(2019年度まで) 累計18,215箇所 【○】	—	(2019年度まで) 累計18,581箇所	
風水害・土砂災害訓練実施市町数	(2016年度) 風水害 19市町 土砂災害 34市町	(2018年度) 風水害 22市町 土砂災害 34市町 【●】	(2019年度) 風水害 28市町 土砂災害 35市町 【●】	(2020年度) 風水害 34市町 土砂災害 24市町 【●】	毎年度 全市町	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から市町が訓練実施を見送り等

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	11,043	12,518	12,457	5,000	
	社会資本整備総合交付金事業費(砂防) など	5,514	4,558	4,151	2,803	
合 計		40,737	51,400	65,866	53,355	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 洪水に対して浸水被害を軽減するため、流下能力を向上させる河道拡幅、橋梁架替、及び堤防強

化等の整備に加え、河川内における河道掘削や樹木伐採など緊急的な防災・減災対策を実施しました。また、砂浜減少により波浪に対する防護効果の低下を防ぐため、海岸侵食が著しい海岸において養浜等の侵食対策を実施することで、2017年度から2020年度まで一貫して必要な浜幅を確保することができました。(河川海岸整備課)

決壊による周辺地域への被害の防止のため、決壊した場合に下流域へ与える影響の大きいため池を防災重点農業用ため池として450箇所指定するなど、補強対策を実施しました。また、気候変動の影響等による災害の頻発化・激甚化に対応するため、排水機場の機能強化等を進めました。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

- ② 土砂災害危険箇所における被害を防止するため、砂防堰堤や地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設などの土砂災害防止施設の整備箇所を毎年着実に増やしてきました。また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、既存の土砂災害防止施設の機能強化などの緊急的な防災・減災対策を実施することで、土砂災害による被害の防止を図りました。(砂防課)
山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山ダムの設置や崩壊箇所の森林への復旧、森林の整備を推進することで、山地災害危険地区の整備地区数が、2017年度末4,077地区から2020年度末4,103地区に増加しました。(森林保全課)
- ③ 風水害発生時に、市町が適時適切に避難指示の発令等ができるよう、各地域局で実践的なロールプレイング方式等による図上演習を実施し、対処能力向上を図りました。(危機対策課)
地域住民の円滑な避難行動につながる災害リスク情報として、洪水予報河川など57河川で2021年5月までに洪水浸水想定区域図の作成が完了し、高潮浸水想定区域図については、2沿岸で作成を進めています。(河川企画課)
土砂災害警戒区域の対象となる全土砂災害危険箇所18,581箇所を調査を行い、指定要件を満たす全ての土砂災害警戒区域18,215箇所を指定し、完了しました。(砂防課)

【課題】

- 「最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数(活動指標)」のうち、水害リスクを周知する洪水浸水想定区域図の作成については、当初想定した洪水予報河川など46河川については全て完了しましたが、2019年の台風19号による被害を受け、対象を県管理519河川に拡大しました。現在、目標達成に向けて作成・検討を進めています。
今後は、作成した洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図などの災害リスク情報を、住民の円滑な避難行動につなげるため、市町などを通じ住民に正しく周知する必要があります。(河川企画課)
- 「風水害・土砂災害訓練実施市町数(活動指標)」は、地域局ごとに訓練を実施するなどして、全市町の訓練参加を計画してきましたが、2019年度は東日本台風の影響により、2020年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訓練の実施を見送った市町が増加したため、目標値を下回りました。こうした状況を踏まえ、的確に風水害に対応できる体制を整備していく必要があります。(危機対策課)
- 風水害対策として、これまでの河川改修に加え、国土強靱化の3か年緊急対策等による河川内における河道掘削や樹木伐採等を実施し、出水時の水位低減効果は発揮しておりますが、近年の気候変動の影響に伴う気象災害が激甚化・頻発化している状況を鑑みると、河道拡幅や堤防強化などの更なる整備が必要です。また、海岸域においては波浪等による侵食が進行しており、今後も高潮等に対する被害軽減のための対策が必要です。(河川海岸整備課)
- 近年の気候変動の影響に伴う気象災害は激甚化・頻発化しており、3か年緊急対策等による土砂災害対策を進め一定の事業効果は発揮しているものの、施設整備率は3割程度にとどまっており、未だその備えは十分とは言えません。また、避難行動が新型コロナウイルス感染症の影響により躊躇されることがないよう、日頃より土砂災害に関する防災訓練を実施するなどの防災意識を向上させる必要があります。(砂防課)
- 基準の見直しにより対象が増加した「防災重点農業用ため池」について、令和2年度に施行された「ため池工事特措法」に基づき、令和12年度までに堤体や洪水吐の整備補強といった耐震・豪雨・劣化対策を完了する必要があります。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)
- 激甚化する災害に対し、農業者の減少や高齢化等による操作労力の不足、近年増加傾向にある長時間にわたる停電などにより、確実な運転稼働が現在の排水機場の機能では対応困難な状況が懸念されるため、機場操作の省力化等の機能強化が必要です。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

- 近年頻発する大型台風や局地的豪雨の発生状況を踏まえ、流域治水の考え方にも対応する森林の土砂流出防止や洪水緩和機能の維持・向上が求められています。（森林保全課）
- 近年、全国的に風水害が激甚化・頻発化する中、2018年の西日本豪雨などでは、避難指示等の緊急情報が住民の避難行動につながらず、犠牲者が発生しており、避難の実効性を向上させていくことが必要です。また、2018年の台風第24号では、県西部を中心に、長期間停電が発生したことから、台風等の際、県民生活への影響を最小限に抑えられるよう取り組んでいくことが重要です。（危機政策課、危機対策課）
- 2021年7月3日に熱海市伊豆山地区で発生した土石流による災害の原因を究明し、県内全域において適切な対策をとることが必要です。また、今回の災害を踏まえて、住民一人ひとりに、居住する地域の災害リスク等を改めて認識していただく施策が重要です。（建設政策課、砂防課、土地対策課、森林保全課、危機政策課、危機対策課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新たに作成した洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図をもとに、GIS等の県の情報ツールや市町に対する講習会を通じて県民にリスク情報を幅広く周知する取組等により、水害に対する住民の危機意識を啓発し、市町のハザードマップ作成を支援します。（河川企画課）
- 激甚化・頻発化する風水害に的確に対応するため、引き続き、市町等と連携し、実践的なロールプレイング方式による図上訓練等を実施するほか、気象や防災に関する知識を習得する研修を実施するなどして、実効的な体制を整備していきます。（危機対策課）
- 気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害に対し、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策である「流域治水」に取り組み、ハード・ソフト一体となって、河川整備計画に位置付けた河川改修や近年洪水等に対応する河道掘削や堤防整備等の事前防災対策を推進していきます。また、海岸浸食については、養浜等の浸食対策を推進していきます。（河川海岸整備課）
- 気候変動の影響により激甚化・頻発化する土砂災害に対し、ハード・ソフト一体となって、土砂災害防止施設の整備や土砂災害警戒区域の見直しなどの対策を推進していきます。（砂防課）
- 引き続き、防災重点農業用ため池の耐震・豪雨・劣化対策を強化するとともに、ため池数の多い市町においては、技術者の不足等により事業の遂行が滞ることが懸念されるため、「県ため池サポートセンター」による技術支援や「ため池保全管理連絡協議会」で情報を共有することにより、市町を支援します。（農地計画課、農地整備課、農地保全課）
- 排水機場については、最新の通信技術を用いた遠隔監視・遠隔制御や自動運転制御、非常用電源装置の導入等により、機能強化を図っていきます。（農地計画課、農地整備課、農地保全課）
- 山地災害の防止だけでなく、流域治水の関連施策の一つとして、国や市町などの関係機関と連携した治山事業を推進します。（森林保全課）
- 市町や住民の意見を踏まえ、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成、普及し、住民の早期避難意識の向上を図ります。また、市町が実施する予防伐採の推進を支援するとともに、市町や電気事業者等と連携した停電復旧対応訓練を実施するなど、大規模停電を防ぐ対策を推進していきます。（危機政策課、危機対策課）
- 熱海で発生した土石流災害を教訓にして、原因の究明とともに県内における危険な箇所を把握した上で必要な対策を検討し、関係者が協力して同様の災害が発生しないよう取り組んでいきます。また、今回の災害を踏まえて、住民に対し、ハザードマップ等の活用により、地域の災害リスクの確認を促すとともに、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成、普及し、住民の早期避難意識の向上を図るなど、住民が適切に避難できるよう取り組んでいきます。（建設政策課、砂防課、土地対策課、森林保全課、危機政策課、危機対策課）

1-2 防災・減災対策の強化

(3) 原子力発電所の安全対策

❖ 目 標

- 地震や風水害などの発生に備え、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図り、被害を最小限に抑制します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	(2016年度) 15回	(2018年度) 9回 【●】	(2019年度) 13回 【○】	(2020年度) 13回 【○】	毎年度12回以上	
原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	(2016年度) 1市	(2018年度) 7市町 【●】	(2019年度) 9市町 【◎】	(2020年度) 9市町 【○】	対象全11市町	
原子力防災訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回 【○】	(2019年度) 1回 【○】	(2020年度) 1回 【○】	毎年度1回以上	
防災・原子力学術会議（原子力分科会）開催回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回 【○】	(2019年度) 1回 【○】	(2020年度) 1回 【○】	毎年度1回以上	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
危機管理部	原発防災対策事業費	136	133	181	272	
	環境放射線測定用機器整備事業費 など	60	217	79	126	
合 計		1,615	3,227	605	1,044	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① 事業者による安全対策を現場で点検して確認するなど、浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に対して求めています。また、発電所の安全に係る重要な情報については報道機関公開の下に事業者から説明を聴くとともに、環境放射線・放射能の監視の結果を定期的に評価、公表するなど、県民への積極的な情報公開を実施しています。（原子力安全対策課）
- ② 2016年3月に策定した浜岡地域原子力災害広域避難計画（県避難計画）の実効性の向上を図るとともに、原子力災害対策重点区域の全11市町による、より詳細な避難計画の策定に向け、市町の策定作業を支援しています。また、原子力災害時の対応能力の向上や県避難計画の検証のため、2020年度は原子力防災訓練を実施し、国や県、市町などの行政機関や中部電力株式会社など、32機関約130名が参加しました。（原子力安全対策課）
- ③ 浜岡原子力発電所の安全性について議論する静岡県防災・原子力学術会議を公開で開催し、安全性対策の取組や専門家の意見などの情報を県ホームページに掲載して、県民に向けた情報発信を実施しています。また、原子力発電所の安全対策等の情報を分かりやすく提供する原子力防災センターの展示スペースの活用などにより、原子力の広報に取り組んでいます。（原子力安全対策課）

【課題】

- 原子力災害対策重点区域11市町の住民が、原子力災害時に円滑に避難が行えるよう、避難計画

の実効性の向上が必要です。(原子力安全対策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 浜岡原子力発電所における現場点検を、工事の現場に加えて、発電所の安全管理の現場に対しても積極的に行っていきます。また、要配慮者が屋内退避する施設の放射線防護対策や原子力防災資機材の整備を着実に進めるとともに、原子力防災訓練による検証結果等を踏まえて県避難計画の見直しや修正を随時実施し、避難計画の実効性の向上に取り組んでいきます。(原子力安全対策課)

1 - 2 防災・減災対策の強化

(4) 国民保護・様々な危機への対応

❖ 目 標

- 武力攻撃等から県民の生命や財産を守る対策を、迅速かつ的確に実施する体制を確保します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
国民保護事案を想定した訓練実施回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回 【○】	(2019年度) 1回 【○】	(2020年度) 中止 【－】	毎年度1回以上	※1
国民保護の情報伝達定期訓練参加率	(2018年度) 100%	(2018年度) 100% 【○】	(2019年度) 100% 【○】	(2020年度) 100% 【○】	毎年度100%	
新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	(2017年度) 1回	(2018年度) 3回 【◎】	(2019年度) 2回 【○】	(2020年度) 中止 【－】	毎年度2回	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1、2 関係機関と連携した国民保護訓練を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策事業費	－	－	12,422	3,794	
	新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	－	－	34,866	24,547	
	新型インフルエンザ対策事業費	8	135		314	
	感染症患者入院医療費負担金	23	26		137	
	感染症指定医療機関運営費助成 など	44	55		76	
合 計		88	244	48,199	28,955	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本県開催に向け、国や関係市町、警察・消防・自衛隊、医療関係者、運営組織などと連携し、国民保護協働実働訓練など各種訓練等を実施してきました。2020年度は、当初、オリンピック・パラリンピックの開催により、関係機関とともに大会運営に全力で臨む予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の影響による大会の延期を受け、訓練実施を見送りました。
- ② インフルエンザや豚熱など様々な危機事案に、各部局の危機担当監で構成する危機管理連絡調整会議により、迅速に対応しています。新型コロナウイルス感染症については、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大防止対策に取り組んでいます。2019年度には、海外で発生した新型インフルエンザウイルスが国内に持ち込まれ、県内においても感染者が確認された場合を想定した患者搬送訓練等を実施しました。なお、2020年2月に県内に初めて感染が確認された新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2021

年4月には感染症対策局を設置し、県民の命を守る感染拡大防止対策に取り組んでいます。(危機政策課、危機対策課、感染症対策課、新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)

- 静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の本部員会議を開催し、対応方針の決定や必要な対策を実施するとともに、県民や事業者に対し、行動制限の要請や感染防止対策の啓発などを行いました。

対策本部に対して医療に関する適切な助言等を行うため、専門家会議を設置し、感染症に関する専門家からの意見を踏まえ、速やかに対策に反映しました。

対策本部には、専任チームを設置し、感染状況等の情報提供や医療物資の調達、病床及び宿泊療養施設の確保、クラスター抑止、感染防止対策を進めました。

2021年4月には感染症対策局を設置し、県民の命を守る感染拡大防止対策に取り組んでいます。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)

- 相談体制については、発熱等の症状のある患者からの相談に対応する発熱等受診相談センターを設置するとともに、同センターや他の医療機関からの紹介患者の診療や検査を行う発熱等診療医療機関を指定しています。(新型コロナ対策推進課)

- 病床確保については、患者を優先的に受け入れる医療機関を指定し、指定した医療機関には、空床補償を実施するとともに、医療機器の整備を支援しました。

国の試算ツールを活用し、必要病床数を算定し、これに基づき病床確保計画を策定し、計画に基づき42病院582床の病床を確保しました。その後、7月下旬からデルタ株の爆発的感染拡大が始まり、8月5日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の対象となり、8月16日までに川根本町を除く34市町を措置区として指定しました。この間、特に東部地域では病床ひっ迫の度合いが深刻な状況となり、感染者の急増に対応するための方策として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条の2第1項に基づき、更なるコロナ患者受入病床の確保と、コロナ患者受入病床の回転率向上のための症状が軽快したコロナ患者の受入を県内全病院に対して要請しました。この結果、県内病院の御協力によりコロナ患者受入病床を最大42病院、719床(9月30日時点)まで、また、症状が軽快したコロナ患者の受入病床については、最大104施設、416床(7月19日時点)まで確保することができました。

新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等で構成される連絡調整会議を県病院協会と共催し、病院間の連携体制の構築、課題や情報の共有を行いました。(新型コロナ対策企画課)

- 宿泊療養施設の確保については、入院の必要がない軽症者の療養のため、県内7施設870室(11月1日時点)に宿泊療養施設を設置しました。(新型コロナ対策企画課)

- 自宅療養者については、療養が終了するまでの間、血中酸素飽和度測定機器を貸し出し、看護師による電話での健康観察を毎日実施するとともに、必要な方に対し食料や衛生用品を支給しています。(新型コロナ対策推進課)

- 検査体制については、県機関に抗原定量検査機器を設置し検査体制を整備しました。また、医療機関や民間検査機関に対して検査機器導入の支援を行い、1日あたりに実施可能な件数を当初の約100件から28,500件程度まで増加させました。

医療機関の協力を得て帰国者・接触者外来や発熱等診療医療機関を設置したほか、検体採取を専門に行う地域外来・検査センターを設置し、合計1,049施設で検体採取が可能となりました。

新たな変異株による感染拡大防止のため、国立遺伝学研究所と連携し変異株のゲノム解析を実施しています。(新型コロナ対策推進課)

- コロナワクチンの接種については、医療従事者向けのワクチン優先接種は、県が調整主体となり令和3年2月から接種を開始し、6月末までにほぼ完了しました。

高齢者向けのワクチン優先接種は、実施主体である市町に対し、医療人材確保に関する支援を行いました。また、ワクチン接種を加速化するため、広域接種会場を県が4カ所設置しました。こうした取組により、65歳以上の高齢者へのワクチン接種実績は91.61%、64歳以下の方々への接種実績は61.16%、全年代の接種実績は70.22%となっています(11月1日時点)。(新型コロナ対策推進課)

- 広報については、陽性者数、入院患者数の状況、病床使用率などについて毎日情報提供をしています。

ワクチンの副反応や感染拡大防止のための注意点などについての説明動画を作成し、県民にわかりやすく情報発信しました。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症については、引き続き、社会経済活動への影響を最小限に抑えつつ、

感染拡大防止対策に取り組んでいく必要があります。また、地震・津波災害、風水害はもとより、感染症などの様々な危機事案の発生に備え、迅速かつ的確に情報収集をし、県民に情報提供できる対応能力の更なる向上が重要です。(危機政策課、危機対策課)

- 今後も様々な危機事案の発生に備えるため、継続して庁内関係部局間の情報共有や医療機関等の関係機関と連携した訓練を実施していくことが重要です。(危機政策課、危機対策課、感染症対策課)
- 新型コロナウイルス感染症対策についての検証を行う必要があります。(感染症対策課、新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- コロナ患者専用病床の確保について、感染急拡大時に患者を受け入れるための医療機関の確保等、万全な医療提供体制を構築する必要があります。
コロナ患者受入病床を有効に活用するため、後方支援病院におけるコロナ回復患者の受入を促進する必要があります。(新型コロナ対策企画課)
- 治療方法が確立していない新興感染症の感染爆発が発生した際には、ワクチンや薬が開発されるまでの間、感染拡大を最小限に止めるための対策が必要です。(感染症対策課)
- 検査体制について、県内全ての地域において検査が必要な方が速やかに受けられる体制を維持することや、新たな変異株の早期発見など監視体制の強化が必要です。(新型コロナ対策推進課)
- コロナワクチンの接種については、12歳以上の県民への接種を進めるためには確実なワクチンの確保や、継続的な接種会場の確保とともに、長期にわたる医療従事者の確保が必要です。(新型コロナ対策推進課)
- 今後の新興感染症・再興感染症の発生に備え、県民を感染症から守るための体制の整備が必要です。(感染症対策課)
また、県内外の感染状況や国の動向等を踏まえ、感染防止対策の総合調整を図るための危機管理体制を確保していく必要があります。(新型コロナ対策企画課、危機政策課)
- 不特定多数の方々を利用する飲食店等における感染防止対策の徹底を図っていく必要があります。(危機対策課)
- 県内で豚熱に感染した野生イノシシが断続的に確認されており、家畜伝染病への対応強化が必要です。(畜産振興課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の対策を進めるとともに、地震・津波、風水害はもとより、感染症などの危機事案ごとの対応マニュアルを適宜見直し、危機事案が発生した場合、速やかに、「危機管理連絡調整会議」を開催し、庁内関係部局間の情報共有を図り、県民に対して情報提供をしていきます。また、2021年度以降においては、国民保護訓練が、国主導による地域ブロック毎の訓練となることから、本訓練を通じて国及び周辺自治体と連携した各種事態への対応能力の向上を図っていきます。(危機政策課、危機対策課)
- 今後、新型コロナウイルスが収束方向に向かっていくことを想定し、今後も「危機管理連絡調整会議」を通じた庁内関係部局間の情報共有やこれまでの新型コロナウイルス感染症対応で得た経験等を踏まえた訓練の実施を目指していきます。(危機政策課、危機対策課、感染症対策課、新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
また、新型コロナウイルスに限らず、様々な危機事案に的確に対応できるよう、危機事案ごとの対応マニュアルを適宜見直し、危機事案発生時には、速やかに情報を収集し、県民に情報提供をしていきます。(危機政策課、危機対策課)
- 国の検証状況等を踏まえながら、現行の静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画等を見直します。(健康福祉部企画政策課、感染症対策課、新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- 病床確保については、感染状況に応じて必要な病床数は変動することから、医療機関との情報共有を図り、地域内の医療機関間の役割分担を進めることにより病床確保を図ります。また、軽症者用の療養施設の運営と併せ、医療提供体制の最適化を進めます。感染症対策と地域で求められる医療の両立に関して、専門家の意見を聞きながら、関係者間の合意形成を図ります。(新型コロナ対策企画課)

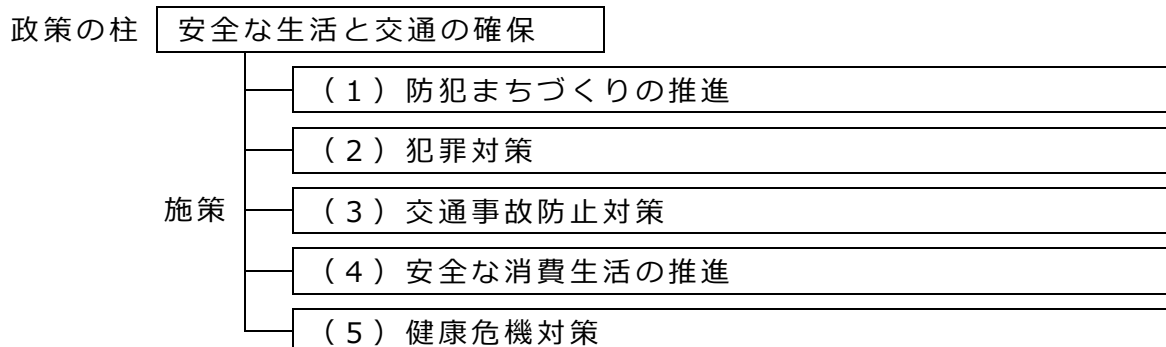
- 新興感染症の感染拡大を最小限に止めるため、最新の知見の収集に努め速やかに対策を立案実行します。(感染症対策課)
- 検査体制については、検査を必要とする方が、すぐに検査を受けられる体制を維持するとともに、検査機関の体制強化を図ります。(新型コロナ対策推進課)
- ワクチン接種については、ワクチンの効果による感染抑制効果等についての情報収集を進めるとともに、定期接種化も視野に入れ、ワクチン接種を円滑に行う体制づくりを進めます。(新型コロナ対策推進課)
- 新興再興感染症の発生時に対応できる拠点の設置の検討を進めます。(感染症対策課)
- 2021年に創設した「ふじのくに安全・安心認証制度」により、不特定多数の方々が利用する飲食店・宿泊施設での感染拡大防止対策の徹底と、利用者の安全・安心を確保を図っていきます。(危機対策課、観光政策課)
- 家畜伝染病の発生を予防するため、農場へのウイルス侵入防止対策、飼養豚への確実な豚熱ワクチン接種及び野生イノシシへの捕獲強化等の対策を継続するとともに、鳥インフルエンザを含め万が一の発生に備え、防疫演習等を通じた防疫体制の改善を図ります。(畜産振興課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 2021年4月には対策チームを発展させ、感染症対策局を新設し、県民の命を守る感染拡大防止対策に取り組んでいます。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- 県内外の感染状況や国の方針等を踏まえ、機動的に、県民への行動制限要請や飲食店等への営業時間短縮要請などの対策を実施していきます。なお、営業時間短縮要請等に応じていただいた飲食店等への協力金については、申請手続きを分かりやすくするとともに、迅速な支給に努めています。また、業界団体が作成した業種別のガイドラインを、県ホームページに掲載するなどし、2021年には、「ふじのくに安全・安心認証制度」を創設しました。(危機政策課、危機対策課)
- 本県は、首都圏、中京圏と隣接しており、県内の感染拡大を防止するためには、県境を跨いだ移動について注意を喚起する必要があることから、引き続き、本県独自の行動指標である「6段階の警戒レベル」に基づき、「警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を定期的に公表していきます。(危機政策課)
- 最新の知見に基づく感染症拡大防止の施策を速やかに実行するとともに、様々な媒体や機会を通じて、県民や事業者に対し、感染拡大の情報提供や感染防止の啓発を実施します。(新型コロナ対策企画課、新型コロナ対策推進課)
- 病床確保については、医療機関との連携・協力が不可欠であることから、病床確保計画に基づく必要病床数を明示し、重点医療機関、協力医療機関と共有するとともに、重点医療機関等で構成される連絡調整会議を県病院協会と共催し、議論を重ねることで病院間の連携体制の構築、課題や情報の共有を図ります。また、患者を受け入れる医療機関には空床補償を実施し医療機関の負担の軽減を図ります。さらに、軽症者の療養のため県内7カ所で宿泊療養施設を設置・運営します。(新型コロナ対策企画課)
- 検査体制については、発熱等の緊急時に、県民が安心して、正しい行動が取れるよう相談体制を強化するとともに、感染の爆発的な増加を未然に防止するため、検査体制を拡充します。(新型コロナ対策推進課)
- 新型コロナウイルス感染症の収束に不可欠なワクチン接種については、市町や医療関係者の協力を得て、希望者に早期に接種できる体制を整備します。(新型コロナ対策推進課)

1 - 3 安全な生活と交通の確保

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
刑法犯認知件数	(2016年) 22,097件	(2018年) 19,659件 【目標値以上】	(2019年) 17,876件 【目標値以上】	(2020年) 15,370件 【目標値以上】	20,000件 以下	
交通人身事故の年間発生件数	(2016年) 31,518件	(2018年) 28,402件 【目標値以上】	(2019年) 25,102件 【目標値以上】	(2020年) 20,667件 【目標値以上】	30,000件 以下	
交通事故の年間死者数	(2016年) 137人	(2018年) 104人 【A】	(2019年) 101人 【A】	(2020年) 108人 【B】	100人 以下	
消費生活相談における被害額	(2016年度) 474千円	(2018年度) 783千円 【基準値以下】	(2019年度) 359千円 【目標値以上】	(2020年度) 378千円 【目標値以上】	380千円 以下	
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(2016年度) 34.5人	(2018年度) 29.6人 【C】	(2019年度) 8.1人 【目標値以上】	(2020年度) 7.6人 【目標値以上】	毎年度 10人以下	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 防犯まちづくりの推進	2	3	0	0	5	1
(2) 犯罪対策	2	1	1	0	4	0
(3) 交通事故防止対策	0	0	3	0	3	3
(4) 安全な消費生活の推進	1	2	2	0	5	3
(5) 健康危機対策	1	3	1	0	5	1
合計	6	9	7	0	22	8

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「刑法犯認知件数（成果指標）」は、防犯まちづくりの推進や犯罪対策について、官民協働による犯罪の起きにくい社会づくりを推進した結果、刑法犯認知件数は 15,370 件に減少となり、3年連続で 20,000 件以下を達成し、順調に進捗しています。

「交通人身事故の年間発生数（成果指標）」は、関係機関と連携した交通安全運動や各種施策を推進した結果、20,667 件に減少し、3年連続で 30,000 件以下を達成し、順調に進捗しています。一方、「交通事故の年間死者数（成果指標）」は 108 人で微増となりましたが、減少傾向にあります。

「消費生活相談における被害額（成果指標）」は、2017 年度をピークに特定事業者による預託商法の被害が収束した以降、減少傾向にあり、2020 年度は 378 千円になり目標値以上となりました。

「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数（成果指標）」は、大量調理施設に対する重点的な監視指導や、食中毒患者数の多くを占めるノロウイルス食中毒に対する食中毒防止対策を実施した結果、7.6 人となり順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

2017 年 6 月から 3 年間を重点推進期間として、特殊詐欺被害防止対策「しずおか関所作戦」を展開した結果、2019 年から特殊詐欺の被害件数を減少傾向に転じさせることができました。

犯罪被害者支援体制の強化を図るため、2018 年度から性暴力被害者支援センター SORA を設置・運営し、性暴力被害者に寄り添った支援に努め、被害者の心身の負担軽減及び被害の潜在化防止を図る仕組みを構築しました。

安全・安心の更なる充実を目指す防犯まちづくりを推進し、犯罪を着実に減少させることができました。特に、2019 年度に「静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション」を取りまとめ、県、市町及び民間が、「オール静岡」で子どもの安全確保に取り組む体制が強化されました。

新型コロナウイルス感染症影響下における新しい生活様式を踏まえた交通安全教室等の開催、照明器具や反射材用品の活用促進、安全運転サポート車の普及促進に向けた取組等の対策を推進した結果、人身事故件数の減少傾向を維持するとともに、2019 年の年間死者数は 101 人となり、統計をとり始めた 1953 年以降最少となりました。

成年年齢の引下げに対応し、新たに「高校生消費者教育出前講座」を開催するなど、若者の消費者教育を充実させました。また、全ての市町に消費相談窓口を整備することができました。

人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数は、2019 年度に初めて目標を達成し、2020 年度にはこれまでで最も低い値となりました。患者数が 100 人を超える大規模食中毒の発生がなかったことや、患者数の多くを占めるノロウイルス食中毒の発生件数の減少が顕著であったことが要因としてあげられ、これまでの取組に一定の効果があったと考えます。

◆ 課題

- 巧妙化する特殊詐欺への対策や、連続発生させないための早期の事件検挙、暴力団対策などの課題もあることから、引き続き治安の向上に向けた取組を推進する必要があります。
- 子ども、女性及び高齢者の安全確保対策について、引き続き防犯力育成や見守り体制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。

- 交通事故の死者数は増加、特に全死者に占める歩行者の割合は3割を超え、そのうちの約7割が道路横断中に交通事故に遭っていることから、手を上げるなどして横断する意思をドライバーに伝える「しずおか・安全横断3つの柱」の実践を促す必要があります。
また、交通事故の年間発生件数及び死者数に占める高齢者の割合が増加傾向にあることから、引き続き、高齢者に対する交通安全教育を確実にやっていくことが必要です。
- 自転車利用者は、交通ルールに関する理解が不十分で、ルールやマナーに違反する行動が多いため、引き続き、交通安全教育を推進することが必要です。
- 高齢者からの消費生活相談件数は依然として多く、成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルも懸念されています。また、食品関係以外の業種にも不当な表示と疑われる事例が認められるため立入調査の業種の拡大や、事業者の法令への理解不足が認められる事例が見られることから、事業者への啓発が必要です。さらに、高度化・複雑化する消費者トラブルに的確に対応できるよう、相談員の資質向上と県・市町相談窓口の連携が重要です。
- 大規模食中毒の発生を防止するため、大量調理施設に対する重点的な監視指導及びノロウイルス食中毒防止対策を継続して実施する必要があります。これまでの食中毒防止対策に加え、食品衛生法改正により原則全ての食品等事業者に適用された HACCP に沿った衛生管理の精度向上を図ることが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- しずおか関所作戦などの実施による特殊詐欺被害防止対策の推進や、暴力団対策の推進を継続することにより、県民の体感治安を含めた真の治安改善を図ります。
新型コロナウイルス感染症の影響による時代の変化に対応するため、防犯カメラ画像等を積極的に活用した犯罪の早期検挙、非接触（オンライン）型の広報等「デジタル技術を活用した警察活動の高度化」に取り組みます。
- 子ども・女性・高齢者等の更なる安全確保に向けて、防犯講座の開催や防犯まちづくり情報の発信に取り組みます。
- 高齢社会の加速に伴い、高齢ドライバーが引き起こす交通事故の増加や、歩行中、自転車乗車中の高齢者事故の発生が懸念されます。また、全国では次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい交通事故も発生している状況を踏まえ、「しずおか・安全横断3つの柱」の定着に向けた取組等、交通事故分析に基づいた対策を推進し、交通人身事故及び交通事故死者数の減少に努めます。
- 急速に変化する社会状況においても適切な消費行動をとれるよう、消費者が安全・安心な消費生活に必要な知識を習得できる消費者教育の場を提供します。また、消費者が県内どの地域でも質の高い消費生活相談を受けられるよう、県と市町の相談窓口の連携を強化します。
- 大規模食中毒の発生を防止するため、これまでの食中毒防止対策に加え、HACCP に沿った衛生管理の導入支援や導入後の検証及び助言指導を行い、精度向上を図ることで、食品を原因とする健康被害者数のさらなる低減を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 県内及び全国の消費者トラブルの情報を早期に把握し、県民に対し注意を促すとともに、オンライン研修等を積極的に活用して相談員の資質向上を図り、相談体制の充実に努めます。

1-3 安全な生活と交通の確保

(1) 防犯まちづくりの推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
防犯まちづくり講座受講者数	(2016年度) 142人	(2018年度) 199人 【◎】	(2019年度) 144人 【●】	(2020年度) 197人 【○】	毎年度180人	
防犯まちづくりニュース発行回数	(2016年度) 12回	(2018年度) 12回 【○】	(2019年度) 12回 【○】	(2020年度) 24回 【○】	毎年度24回	
エスピーくん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	(2016年) 3,485回	(2018年) 4,036回 【◎】	(2019年) 3,711回 【○】	(2020年) 5,131回 【◎】	毎年3,300回以上	
学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	(2016年) 405回	(2018年) 427回 【○】	(2019年) 533回 【◎】	(2020年) 375回 【○】	毎年380回以上	※1
犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 5回 【◎】	(2019年度) 5回 【◎】	(2020年度) 5回 【◎】	毎年度3回	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 緊急事態宣言に伴う外出自粛等の影響により、前年比で毎月10件以上活動回数が減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	防犯まちづくり推進事業費	8	25	8	9	
	性暴力被害者支援センター運営事業費	17	20	22	24	
警察本部	生活安全警察活動事業費	17	17	17	17	
	街頭防犯カメラ整備事業費 など	—	7	7	3	
合 計		938	939	930	960	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 地域の自主的防犯活動を促進するため、実践的かつ最新の知識・技能を学ぶ「防犯まちづくり講座」を、2018年度から2020年度までで計14講座開催し、延べ540人が受講しました。併せて、防犯まちづくりニュース、防犯リーフレット等による情報発信や、事業所の防犯責任者を対象とした専門セミナーの開催により、事業所の地域防犯活動の意識が醸成され、地域の防犯まちづくり活動の活性化を図りました。(くらし交通安全課)
エスピーくん安心メールを始めとする情報提供ツールを積極的に活用し、「ながらパトロール」の推進及び防犯CSR活動による街頭防犯カメラの設置の促進を通じて、自主防犯ボランティア

活動の活性化及び市町や事業者などとの防犯ネットワークの整備・拡充による情報共有の仕組みを構築しました。(生活安全企画課、人身安全対策課)

- ② 「子どもの体験型防犯講座」を、同講座の講師養成研修を兼ねて、2018年度から2020年度までで延べ414校の小学校で開催した結果、延べ76,475人の児童が受講し、自らの身を守る能力の向上が図られました。また、新たに40人が講師養成研修を修了し、うち、8名が直ちに講師として活躍するなど、同講座を開催する体制の強化を図りました。(くらし交通安全課)
特殊詐欺被害防止対策「しずおか関所作戦」を市町・金融機関・民間企業等と連携して推進し、増加傾向にあった特殊詐欺被害件数を2020年時点対2017年比82.7%に減少させることができました。(生活安全企画課)
- ③ 学校や地域住民などと連携した街頭補導活動や、関係機関との情報共有によるいじめや性犯罪などの被害児童の早期発見・保護のほか、少年の非行を防止する活動を推進することで、少年の検挙・補導人員を2020年時点対2017年比73.6%に減少させることができました。(少年課)
犯罪被害者支援窓口の充実や関係機関の連携を目的とした、行政職員、警察職員、関係機関職員との合同研修会及び犯罪被害者支援講演会等を併せて目標以上の毎年度5回開催したことにより、犯罪被害者支援の連携体制の構築を図りました。また、性暴力被害者支援センターSORAを運営し、相談、身体的ケア、心理的ケアなど被害者に寄り添った支援をワンストップで行うことにより、被害者の心理的、経済的負担の軽減を図る仕組みを構築しました。また、2020年6月からは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛等で同居者が周囲にいるため電話がかけづらい状況にある被害者や若年層の被害者を対象に、インターネットを活用したチャット相談を開始し、2020年度は133件の相談実績があり、社会情勢に応じた相談の仕組みを構築しました。(くらし交通安全課)
- ④ 警察が所管する公費負担制度や被害者支援カウンセラー制度等を活用するとともに、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会のもと、関係機関が連携して犯罪被害者等のニーズに沿った支援を行い、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図りました。(警察相談課)

【課題】

- 子どもや女性に対する声かけ等の不審事案件数や、高齢者を中心とした特殊詐欺被害は、毎日のように発生していることから、子ども、女性及び高齢者の安全確保対策について、防犯力育成や見守り体制の充実・強化に取り組んでいく必要があります。(くらし交通安全課)
- 未だ犯罪被害者に対する無理解や被害の潜在化が懸念されるため、被害者が必要な支援や相談を受けやすくなるよう犯罪被害者支援窓口の強化や広報啓発に取り組む必要があります。(くらし交通安全課)
- 依然として多発している特殊詐欺は、従来からの現金被害に加え、被害者のキャッシュカードから現金を引き出す手口の割合が増加するなど巧妙化しているほか、子どもと女性を犯罪被害から守るため、引き続き官民一体となった地域の見守り活動強化などの取組が必要となります。(生活安全企画課、人身安全対策課、少年課)
- 人身安全関連事案は、2020年時点対2017年比29.4%増加しており、その中には迅速な対応が求められる事案が多く発生しています。(人身安全対策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 子ども・女性・高齢者等の更なる安全確保に向けて、防犯講座の開催や防犯まちづくり情報の発信に取り組めます。(くらし交通安全課)
- 犯罪被害者への理解と配慮を増進するため、犯罪被害者等支援講演会開催や犯罪被害者週間に合わせた広報啓発を実施するとともに、必要な知識技能の習得や連携強化を図るための研修会開催により市町の犯罪被害者支援窓口の充実に取り組めます。また、性暴力被害者支援センターの運営や支援者養成研修の開催など性犯罪・性暴力被害者支援の取組を推進します。(くらし交通安全課)
- 特殊詐欺被害を防止する防犯機能付き電話機の普及等に向けた「しずおか関所作戦」を引き続き推進するほか、ツイッターやエスピーくん安心メールなどを活用した情報発信、安全教育の手段として関係機関と連携した防犯教室を開催するなど、高齢者・女性・子どもの犯罪被害を防止し、県民の安全・安心な生活を守ることを目指します。(生活安全企画課、人身安全対策課、少年課)
- 通報、相談等により認知した人身安全関連事案に対し、被害者の安全確保を最優先に、迅速的確に対応します。(人身安全対策課)

1-3 安全な生活と交通の確保

(2) 犯罪対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
重要犯罪検 挙率	(2016年) 70.3%	(2018年) 80.3% 【○】	(2019年) 72.6% 【○】	(2020年) 88.1% 【◎】	毎年70%以上	
暴力団構成員 (組員以上) 検挙人数	(2016年) 127人	(2018年) 119人 【○】	(2019年) 100人 【●】	(2020年) 103人 【●】	毎年130人以上	
テロ対策ネッ トワークの総 会開催数	—	(2019年) 1回 (本部・署) 【○】	(2019年) 1回 (本部・署) 【○】	(2020年) 1回 (本部・署) 【○】	年1回以上 (本部・署)	
女性警察官 の割合	(2016年度) 9.17%	(2018年度) 9.9% 【◎】	(2019年度) 10.31% 【◎】	(2020年度) 10.72% 【◎】	10%	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
警察本部	刑事警察運営事業費 捜査手法の高度化プログラム事業費 など	80 —	84 —	78 22	82 3	
合 計		3,901	1,979	4,280	2,371	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 重要犯罪発生時に大量の捜査員を動員して迅速・的確な初動捜査を行い、犯人の早期検挙や客観証拠の収集などに取り組むことで、重要犯罪検挙率が2020年時点で対2017年比14.2ポイントの増加が図られました。(捜査第一課、鑑識課、科学捜査研究所)
- ② 組織犯罪の実態解明に向けた情報収集、組織の弱体化に向けた犯罪収益の没収などの資金源の遮断の対策や、各種法令を適用した暴力団員の検挙活動や行政命令の発出による暴力団の取締りを推進した結果、暴力団を弱体化させ、暴力団構成員数を2020年時点で対2017年比61.6%に減少させることができました。(組織犯罪対策課、捜査第四課)
- ③ テロに的確に対応するため、テロ対策ネットワーク静岡及び警察署版テロ対策ネットワークを通じてテロに関する情報を発信し、共有を図り、合同訓練などを行いました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえ、テロに関する的確な情報収集・分析を行い、テロのターゲットとなり得る施設に対する警戒警備を強化するとともに、広報啓発活動や合同訓練を実施し、関係機関との連携による各種テロ対策を強化しました。(公安課、警備課、オリンピック・パラリンピック対策課、外事課)
- ④ あらゆる脅威から県民を守るための組織体制の整備や女性警察官の活躍に向けた各種制度の拡

充などを推進し、女性警察官の割合を 2020 年度末時点で対 2017 年度比 1.23 ポイント向上させました。(警務課)

【課題】

- 暴力団による組織実態の潜在化や、「暴力団構成員数(参考指標)」の著しい減少のため、「暴力団構成員(組員以上) 検挙人数(活動指標)」が減少していますが、引き続き、抗争状態にある暴力団組織の実態解明や、活動実態を不透明化させている暴力団に対する各種法令を適用した取締りを強化し、社会全体からの暴力団排除を更に推進する必要があります。(捜査第四課)

参考指標	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	推移
暴力団構成員数	約 700 人	約 625 人	約 545 人	約 440 人	約 385 人	↗

- テロ対策は警察による取組のみでは十分とは言えないことから、共同対処訓練や合同パトロールなど、官民一体となったテロ対策を恒常的に推進し、タイムリーに不審情報等が提供される関係を構築していく必要があります。(公安課、警備課、オリンピック・パラリンピック対策課、外事課)
- 人口減少や急速な高齢化、国際化の進展、科学技術分野の発展、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」の浸透等の社会の変化、さらにはサイバー攻撃や SNS 等に関連する犯罪等の増加など、新たに生じてくる、又は変容する治安上の課題に適切に対応する必要があります。(警務課、サイバー犯罪対策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 組織犯罪情報の集約と分析による捜査の効率化・高度化を推進し、暴力団や準暴力団など犯罪組織に対する取締りを強化して、組織の弱体化・壊滅に向けた取組を推進します。(刑事企画課、組織犯罪対策課、捜査第四課)
- 「テロ対策ネットワーク静岡」及び「警察署版ネットワーク」の構成員に対し、テロに関する情報を積極的に発信し情報共有を図るほか、研修会の開催、合同パトロール、合同訓練を行う等、地域の特性に応じて活動の深化を図っていきます。(公安課、警備課、オリンピック・パラリンピック対策課、外事課)
- 真に必要な地域への警察力の重点配置や部門を超えた連携の在り方の見直しを進める等の柔軟な組織体制の整備の推進、IT 技術を積極的に取り入れた業務の大胆な合理化・効率化、窓口業務の受付時間変更、当直制度の見直し、再採用制度の新設等の勤務時間の管理と多様な勤務形態の活用により、治安情勢に応じた警察力を発揮できる体制づくりを推進します。(警務課)
- 中小企業等に対して「サイバーセキュリティ・カレッジ」と称した被害防止教室を開催するほか、サイバーセキュリティ対策に関する啓発資料を作成配布するなどしてサイバー犯罪被害防止対策を推進します。(サイバー犯罪対策課)

1-3 安全な生活と交通の確保

(3) 交通事故防止対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	(2016年度) 15回	(2018年度) 19回 【○】	(2019年度) 21回 【◎】	(2020年度) 14回 【●】	毎年度18回	※1
交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	—	(2018年度) 12回 【◎】	(2019年度) 13回 【○】	(2020年度) 9回 【●】	毎年度12回	※2
飲酒運転防止に関する講習受講者数	(2016年) 96,579人	(2018年) 129,015人 【◎】	(2019年) 124,109人 【◎】	(2020年) 68,972人 【●】	毎年100,000人	※3

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1、2 感染拡大防止のため、講習会及び展示会の開催の一部を中止
- ※3 感染拡大防止のため、飲酒運転防止に関する講習の開催回数縮小
(2019年の2,514回から2020年は1,194回)

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	交通安全対策推進事業費	15	15	15	12	
	交通安全県民運動事業費	23	18	13	16	
警察本部	交通安全対策事業費	5	5	5	4	
	交通安全企画事業費 など	8	8	7	6	
合 計		1,532	1,609	4,980	4,856	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① C G動画を活用した危険予測トレーニングを2018年度から2020年度まで54箇所で開催することにより、高齢者の交通事故の防止を図りました。(くらし交通安全課)
高齢者を中心に照明器具や反射材用品等の活用促進、安全運転サポート車の先進安全技術を体感する参加・体験・実践型の交通安全教育を行い、その普及・啓発に努めたほか、身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解した上で安全な行動を実践するための教育を実施した結果、高齢者の交通事故件数は2017年比で約27%減少しました。(交通企画課)
- ② 中学1年生、高校1年生を対象とした自転車マナー向上のための副読本を毎年度85,000部作成・配布し、各学校において自転車利用者の義務、罰則などの内容について教育を実施しました。

また、2019年4月施行の「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車ルール・マナー遵守の啓発、自転車損害賠償責任保険の加入促進等に取り組みました。

(くらし交通安全課)

小・中学生、高校生を重点的に参加・体験・実践型の自転車の交通安全教育を実施するとともに、自転車指導強化の日を活用した街頭指導や広報啓発活動を行い、自転車の安全利用を促進しました。(交通企画課)

- ③ 飲酒運転の根絶に向け、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進するとともに、各種講習の機会を通じて飲酒運転の危険性や飲酒運転事故の悲惨さを周知するなど、飲酒運転根絶気運の醸成に向けた取組を実施しました。(交通企画課)

【課題】

- 2020年の交通人身事故の年間発生件数及び死者数に占める高齢者の割合は、それぞれ3割強及び約6割を占める状況にあることから、高齢者対象の参加体験型交通安全講習会等の交通安全教育が必要です。(くらし交通安全課)
- 自転車は、ルールやマナーに違反する行動が多いため、交通安全教育等を充実させる必要があります。また、自転車事故で加害者になった場合への備えとして、引き続き、自転車利用者等に対する自転車損害賠償責任保険の加入促進が必要です。(くらし交通安全課)
- 道路横断中の交通死亡事故が多発していることから、道路横断時に「しずおか・安全横断3つの柱」の実践を促す必要があります。(交通企画課)
- 飲酒運転や無免許運転による交通事故は減少傾向にありますが、根絶には至っていないことから、今後も継続して取締りを推進する必要があります。(交通指導課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 交通事故の発生状況に応じた交通安全に関する広報啓発を実施します。高齢運転者、高齢歩行者に対しては、加齢に伴う身体機能等の変化による危険行動の理解や交通ルールの遵守を促すことを、また、中学生・高校生をはじめとする自転車利用者に対しては、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を促す交通安全教育等を推進します。(くらし交通安全課)
- ドライバーに対し、横断歩道における歩行者優先義務等を遵守させるための交通安全教育を推進するとともに、歩行者に対し、「しずおか・安全横断3つの柱」の定着に向けた交通安全教育や指導啓発を推進するほか、歩行者事故の発生状況等を分析し、事故に直結する違反に対する取締りを強化します。(交通企画課、交通指導課)
- 交通事故分析に基づいた取締りや、背後責任の追及を含めた取締りを推進し、悪質危険運転者対策を強化します。(交通指導課)

1-3 安全な生活と交通の確保

(4) 安全な消費生活の推進

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
消費者教育出前講座実施回数	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回 【○】	(2019年度) 125回 【○】	(2020年度) 137回 【○】	毎年度120回	※1
表示適正化調査件数	(2016年度) 269件	(2018年度) 270件 【○】	(2019年度) 270件 【○】	(2020年度) 204件 【●】	毎年度270件	※2
食品衛生監視率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100% 【○】	(2019年度) 100% 【○】	(2020年度) 100% 【○】	毎年度100%	
HACCP導入を支援した食品関連施設数	(2016年度) 356施設	(2018年度) 651施設 【◎】	(2019年度) 2,716施設 【◎】	(2020年度) 1,302施設 【◎】	毎年度 400施設以上	
消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	(2016年度) 13回	(2018年度) 14回 【○】	(2019年度) 15回 【○】	(2020年度) 12回 【●】	毎年度15回	※3

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 感染拡大防止のため、高齢者や大学生等への出前講座を一部中止(新たな高校生出前講座により実施回数の合計は増)
- ※2 時短営業・人員削減を行っている飲食店舗に対する外食店立入調査の減
- ※3 感染拡大防止のため、集合型の研修会の開催を一部中止(3回分)

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	消費者行政総合推進事業費	77	75	70	75	
	消費者行政強化促進事業費	74	72	66	87	
健康福祉部	食の安全・安心向上事業費	33	33	31	35	
	食中毒等防止対策事業費 など	17	15	14	19	
合 計		287	282	280	300	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 消費生活に関する知識を習得し適切な消費行動が取れるよう、学校、地域、職域等の場の特性に応じた「消費者教育出前講座」を実施しました。2020年度からは、2022年4月からの成年年齢引下げに向け「高校生消費者教育出前講座」を実施し、若年層の消費者トラブルの防止に取り組

みました。さらに、エシカル消費の普及については、ロゴマークの作成や国・民間企業等との連携に加え、「人が幸せになる消費」として県民にわかりやすい普及啓発活動を実施しました。(県民生活課)

- ② 商品・サービスの安全の確保を図るため、食品表示に係る関係部局が連携し、監視・指導を行う合同監視の実施など表示の改善を図ることができました。(県民生活課)
- ③ 食品を原因とする健康被害の発生を防止するため、食品衛生に係る監視指導、抜取り検査、検査結果に基づく改善指導を実施するとともに、食品製造施設等への HACCP に沿った衛生管理の導入支援の対象を拡大して進めた結果、「食品衛生監視率」及び「HACCP 導入を支援した食品関連施設数」は、毎年度目標値を達成することができました。(衛生課)
- ④ 消費者被害の防止と救済を図るため、国の交付金を活用した県の補助事業により、全ての市町に消費相談窓口を整備することができました。消費生活相談員が高度化・複雑化する相談に対応できるよう資質向上のための研修を着実に実施しています。消費生活相談の内容を早期に把握するとともに、市町や警察と連携し、県民向けの注意喚起や、悪質な事業者に対する指導を行いました。(県民生活課)

【課題】

- 高齢者からの相談件数は依然として多く、また成年年齢の引下げによる若年層の消費者トラブルが懸念されています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通信販売やキャッシュレス決済の増加など、消費行動が急速に変化しました。消費者自身が新たな知識を習得し適切な行動が取れるよう消費者教育が必要です。(県民生活課)
- 食品関係だけでなく他業種にも不当な表示と疑われる事例があることから、立入調査の業種の見直しが必要です。また、店頭表示や広告の文言など表示に関する事業者の法令への理解不足が認められる事例が見られることから、事業者への啓発が必要です。(県民生活課)
- 大規模食中毒の発生を防止するため、大量調理施設に対する重点的な監視指導及びノロウイルス食中毒防止対策を継続して実施する必要があります。また、年間を通じて食中毒が発生している状況にあることから、これまでの食中毒防止対策に加え、食品衛生法改正により原則全ての食品等事業者に適用された HACCP に沿った衛生管理の精度向上を図ることが必要です。(衛生課)
- 高度化・複雑化する消費者トラブルに的確に対応できるよう、相談員の資質向上と県・市町相談窓口の連携が重要です。また、消費者被害が疑われる相談情報を早期に把握し、速やかな事業者への指導が必要です。更に、高齢化の進行により被害の増加が懸念されるため、福祉分野等との連携による見守り体制の構築が必要です。(県民生活課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 急速に変化する社会状況においても適切な消費行動をとれるよう、消費者が安全・安心な消費生活に必要な知識を習得できる消費者教育の場を提供します。特に成年年齢の引き下げに対応し、若年層への消費者教育を強化します。(県民生活課)
- 食品関係の店舗への調査だけでなく、不当な表示を行っている割合が多いと見込まれる業種の店舗への調査の実施や啓発を行うことで法令への理解を促進します。(県民生活課)
- これまでの食中毒防止対策に加え、新規食品等事業者への HACCP に沿った衛生管理の導入支援や導入施設における検証及び助言指導を行い、HACCP に沿った衛生管理の円滑な運用と精度向上を図ることで、食品を原因とする健康被害者数のさらなる低減を目指します。(衛生課)
- 消費者が県内どの地域でも質の高い消費生活相談を受けられるよう、県と市町の相談窓口の連携を強化します。また、市町における福祉ネットワークを活用し、高齢者の見守り体制の構築を促進します。(県民生活課)

【新型コロナウイルス感染症への当面の対応】

- 新型コロナウイルス感染症の影響など変化する消費者トラブルの情報を、速やかに消費生活情報ネットワーク・システム (PIO-NET) で把握・分析し、早期の県民への注意喚起や事業者指導に努めます。(県民生活課)
- オンラインやオンデマンドの研修を積極的に活用して相談員の資質向上を図り、相談体制の充実に努めます。(県民生活課)

1-3 安全な生活と交通の確保

(5) 健康危機対策

❖ 目 標

- 県民の安全・安心な生活を守るため、様々な犯罪や交通事故、消費者被害、健康被害を防止、減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
薬事監視で発見した違反施設数	(2013~2016年度) 平均 31 施設	(2018 年度) 21 施設 【◎】	(2019 年度) 34 施設 【●】	(2020 年度) 17 施設 【◎】	20 施設以下	
必要な献血者数に対する献血受付け数の割合	(2016 年度) 94.3%	(2018 年度) 97.5% 【◎】	(2019 年度) 99.2% 【◎】	(2020 年度) 99.0% 【○】	100%	
薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	(2016 年度) 15 校	(2018 年度) 23 校 【●】	(2019 年度) 8 校 【○】	(2020 年度) 21 校 【●】	0 校	※1
危険ドラッグ販売店舗数	(2016 年度) 0 店	(2018 年度) 0 店 【○】	(2019 年度) 0 店 【○】	(2020 年度) 0 店 【○】	毎年度 0 店	
レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数	(2016 年度) 0 施設	(2018 年度) 0 施設 【○】	(2019 年度) 0 施設 【○】	(2020 年度) 0 施設 【○】	毎年度 0 施設	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、薬物乱用防止に関する講習会が 21 校で未開催

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	薬事総合対策事業費	15	14	17	23	
	生活衛生・温泉指導事業費 など	5	5	5	6	
合 計		128	127	564	993	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① 医薬品の安全性を確保し、健康被害の未然防止を図るため、医薬品等製造業者、販売業者等への監視指導及び助言のほか、流通している医薬品などの検査を行うことで、県民の健康被害の防止に取り組みました。

監視指導体制の充実と、科学技術の発展や各種基準等の国際化等への対応を図るため、職員の教育訓練や検査機器の導入・更新を行いました。

インターネット販売サイトで、食品等に医薬品的な効能効果を標榜するなどの広告違反が 2018 年度から 2019 年度に 2.2 倍へ増加したことから、インターネット広告に対する監視指導を強化

しました。

毒物劇物の適正な管理を推進し、毒物劇物の漏洩や流出などの事故の未然防止を図るため、2017年度から2020年度にかけて毒物劇物取扱者に対する監視・指導を計3,018回行いました。少子高齢社会の進展に伴い献血可能人口が更に減少していくことから、献血者の確保に向けて、若年層への献血に対する理解の促進及び継続した献血協力者の増加を図るため、高校生や大学生の献血ボランティアによる啓発活動などを実施しました。(薬事課)

- ② 覚醒剤や大麻等の薬物乱用を防止するため、小・中・高校生に対する薬学講座を毎年度、全ての学校での開催を目標に、2017年度から2020年度にかけて延べ3,716校で実施し、薬物の正しい知識の普及を図るなど低年齢のうちから繰り返し啓発を行うほか、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、2014年度の制定以降、2020年度末までに、いわゆる「危険ドラッグ」として111物質を指定しました。(薬事課)
- ③ 自主検査等でレジオネラ属菌が検出された入浴施設に対し、施設設備の清掃と塩素消毒の実施の指導を行うとともに、他の入浴施設に対して、施設設備の清掃や消毒方法の周知、啓発、監視指導を実施してきており、「レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数」については、毎年度0施設の目標を達成しています。(衛生課)

【課題】

- 全国では、一部の製薬企業による不正が明らかになり、医薬品の信頼が揺らいでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症に対する不安につけ込み、感染症への効果を不当に標榜する広告が、全国的に増加しているとの報道がなされています。若年層を中心に献血の啓発活動を実施していますが、30歳代以下の献血者が2020年度末時点で2017年度比92.5%に減少しており、依然として若い世代の献血者数が減少しています。(薬事課)
- 2020年度の薬物乱用防止に関する講習会未開催校数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、増加に転じましたが、困難な状況下でも、オンラインの活用や小グループ単位で開催するなど、開催手法を工夫することで、約98%の学校で講習会を開催しています。(薬事課)
- 入浴施設でのレジオネラ症患者の集団発生の防止には、施設の衛生管理が重要であるため、営業施設への計画的な監視指導を行うことにより、施設設備の効果的なレジオネラ対策について、継続して周知、啓発していく必要があります。(衛生課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 製薬企業に対して抜き打ち検査を実施するなど監視指導を強化し、医薬品の信頼回復に努めます。また、インターネット広告の監視強化月間を設けるなど不当な広告に対する監視も強化するほか、県ホームページにおいて医薬品的な効果効果を標榜した不適切な広告の事例を紹介するなど、広告違反の発生を防止します。将来に向けた安定的な献血者確保に向け、引き続き、若年層を中心に高校生や大学生の献血ボランティアによる啓発活動を実施します。さらに、安定的な献血者確保のほか、新型コロナウイルス感染症対策のため献血会場の混雑回避に有効な、献血Web会員サービスへの登録も推進します。(薬事課)
- 従来の講習会に加え、オンラインの活用など、開催手法の多様化を図るほか、未開催校に対しては、教育委員会等の関係機関と連携して薬物乱用防止講習会開催の働き掛けを行います。(薬事課)
- 入浴施設に対して、引き続き、施設設備の清掃や消毒方法など効果的なレジオネラ対策の周知・啓発を実施していきます。(衛生課)



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

- (1) 医療を支える人材の確保・育成
- (2) 質の高い医療の持続的な提供
- (3) 県立病院による高度専門医療の提供
- (4) 生涯を通じた健康づくり
- (5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

- (1) 地域包括ケアシステムの推進
- (2) 認知症にやさしい地域づくり
- (3) 介護・福祉人材の確保

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

- (1) 障害に対する理解と相互交流の促進
- (2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援
- (3) 地域における自立を支える体制づくり

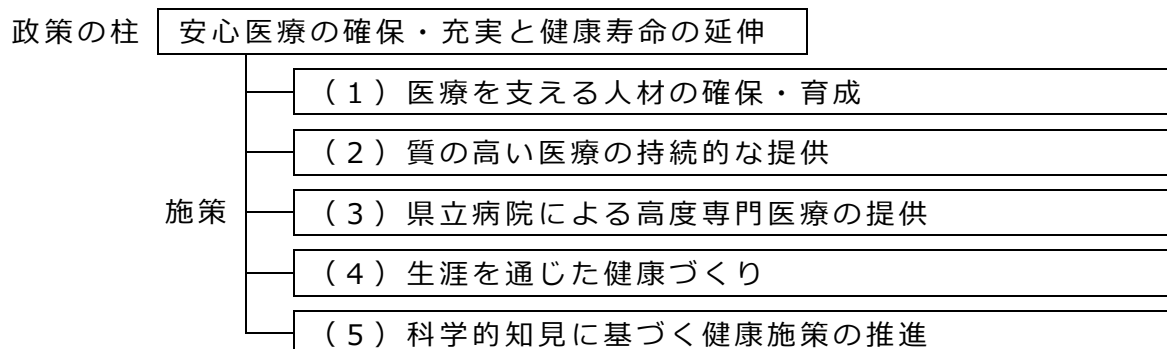
2-4 健全な心身を保つ環境の整備

- (1) 自立に向けた生活の支援
- (2) 自殺対策の推進



2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

❖ 施策体系



❖ 目 標

- ① 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。
- ② 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。
- ③ 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
人口10万人当たり 医師数	(2016年12月) 200.8人	(2018年) 210.2人 【A】	—	(2020年) 2021年12月 公表予定 【—】	217人	
人口10万人当たり 看護職員数	(2016年12月) 976.8人	(2018年) 1,028.4人 【B】	—	(2020年) 2022年1月 公表予定 【—】	1,080人	
壮年期(30~64歳) 人口10万人当たり 死亡数	(2016年) 213.2人	(2018年) 202.2人 【B】	(2019年) 205.6人 【C】	(2020年) 2021年12月 公表予定 【—】	190人	
患者満足度(入院/外来)	(2016年度)	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	毎年度	
県立静岡がんセンター	98.0% / 96.4%	97.5%/97.3%	97.2%/97.6%	—	95%以上 / 95%以上	
県立総合病院	96.0% / 86.2%	98.9% / 94.3%	98.0% / 93.6%	98.2% / 94.3%	90%以上 / 85%以上	
県立こころの医療センター	— / 88.5%	— / 91.0%	— / 95.7%	— / 92.7%	— / 85%以上	
県立こども病院	92.7% / 94.6%	96.1% / 98.9% 【目標値以上】	99.0% / 98.1% 【目標値以上】	95.3% / 96.5% 【目標値以上】	90%以上 / 90%以上	
特定健診受診率	(2015年度) 52.9%	—	(2018年度) 56.6% 【C】	(2019年度) 57.8% 【C】	70%	

がん検診受診率	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	(2018年) —	(2019年) 胃がん 42.9% 肺がん 52.1% 大腸がん 44.7% 乳がん 46.6% 子宮頸がん 44.0% 【C】	(2022年) 2023年10月 公表予定 【一】	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上	※
ふじのくに健康づくり推進事業所数	(2016年度) 109 事業所	(2018年度) 1,817 事業所 【目標値以上】	(2019年度) 4,817 事業所 【A】	(2020年度) 5,668 事業所 【目標値以上】	5,000 事業所	
80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合	(2016年度) 47.2%	—	—	(2021年度) 2022年12月 公表予定 【一】	52%	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 医療を支える人材の確保・育成	1	2	1	0	4	0
(2) 質の高い医療の持続的な提供	0	3	5	0	8	3
(3) 県立病院による高度専門医療の提供	0	3	1	0	4	1
(4) 生涯を通じた健康づくり	1	1	1	0	3	0
(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進	0	0	1	1	2	0
合計	2	9	9	1	21	4

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「本県の人口10万人当たり医師数（成果指標）」（2018年12月末現在）は、2016年12月末に比べて9.4人増加し、この間の伸び率4.7%は全国の2.7%を大きく上回っており、順調に進捗しています。

また、2018年12月末時点の「人口10万人当たり看護職員数（成果指標）」は1,028.4人と2016年12月末時点と比べて51.6人（5.3%）増加し、全国の増加率（4.3%）を上回り、順調に進捗しています。（厚生労働省隔年調査）

○新ビジョンにおける成果

「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営事業において、県内外の医学部を有する大学等と連携し、医学修学研修資金の利用促進や全国最多の地域枠の設置等に取り組んできた結果、医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数が441人となるなど、県内医師数は着実に増加しています。

県看護協会等の関係団体と連携し、看護職員の養力強化、離職防止、再就業支援、質の向上に取り組むことにより、看護職員は着実に増加し、2018年12月末時点で37,628.3人（常勤換算）になりました。また、2019年4月に県立看護専門学校に助産師養成課程を設置しました。

❖ 課題

- 県内医師数は順調に増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国 40 位の状況にあり、また、県内各二次医療圏の間での医師の地域偏在も課題です。
- 高齢化や疾病構造の変化等に伴う訪問看護や高度専門医療への対応など、看護職員の需要が増大する一方で、夜勤など厳しい勤務環境等を理由に離職する者もいることから、県内は慢性的な不足状態にあります。また、国が 2019 年 10 月に公表した 2025 年の看護職員需給推計では、本県の看護職員数の不足が見込まれていることから、看護職員確保に向けた取り組みの一層の強化が重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 医療関係団体、市町などが参加する協議会等の議論を踏まえ、県内外の医学部を有する大学と連携・協力して医学修学研修資金の利用促進や女性医師・高齢医師の活躍促進にも取り組み、県内で勤務する医師のさらなる増加を図ります。
- 看護職員の養育力強化、離職防止、再就業支援、質の向上に取り組み、看護職員の着実な確保を図ります。特に、医療機関における働き方改革も含めた勤務環境改善による離職防止・定着促進や求人・求職者のニーズに沿ったきめ細かなマッチングによる再就業促進などにより、地域で求められる人材確保・定着支援を図ります。
- 医療水準の向上や、安定した医師の育成・確保体制の構築に向けて、医科大学院大学の設置を検討します。

目標 ②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数（成果指標）」は、休日・夜間の診療時間外における医療の確保、救命救急センターの新たな設置や運営等に対する支援に取り組みましたが、205.6 人に留まっています。

2020 年度における県立 3 病院の「患者満足度（成果指標）」は、県立総合病院で外来が 0.7 ポイント増加し 94.3%、入院が 0.2 ポイント増加し 98.2%となるなど、すべての病院で順調に推移しています。

県立静岡がんセンターでは、2020 年度は、患者満足度調査が新型コロナウイルス感染対策の観点から実施できませんでしたが、治療患者数は例年の水準を維持しており、がん患者への高度な医療が提供されています。

「がん検診受診率（成果指標）」は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診者数減少が予測されるため、受診率向上に直結する効果的な対策を推進する必要があります。

○新ビジョンにおける成果

県は、静岡県立病院機構が 2019 年度から 2023 年度の 5 年間に達成すべき業務運営に関する目標を定めた「第 3 期中期目標」を策定し、静岡県立病院機構は、この目標を達成するため、「第 3 期中期計画」を策定しています。患者満足度は、県立 3 病院すべてにおいて、新ビジョンが開始した 2018 年度以降 3 年連続で目標値を達成しています。

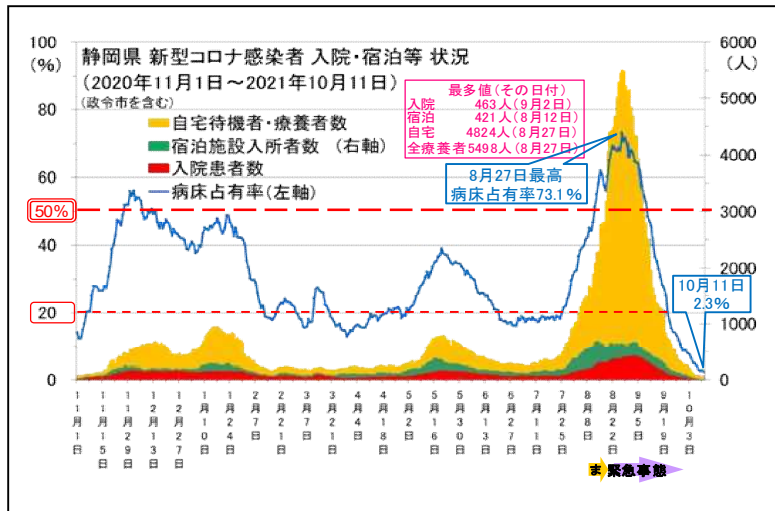
がん検診受診率は、目標値以下に留まっていますが、2019 年度には、肺がん検診以外の受診率は増加しました。

県立静岡がんセンターでは、最新の医療機器の導入、包括的患者家族支援体制の構築、がんゲノム医療の推進に取り組み、厚生労働省から「がんゲノム医療中核拠点病院」に指定され

ました。こうした取組により、診療密度の高い医療が提供され、患者満足度（成果指標）の向上に寄与しました。

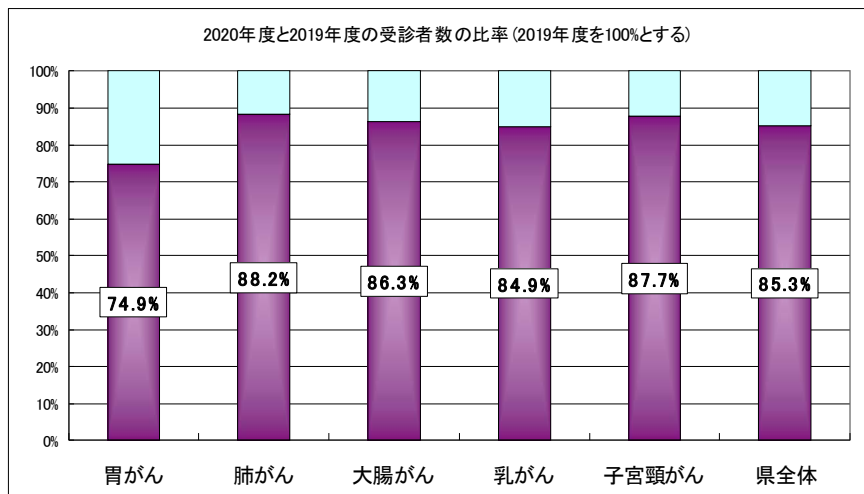
○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【入院・宿泊状況等の推移】



2020年10月以降、2021年6月までに県全体で感染者数が3回急拡大し、11月の下旬には県全体の病床利用率が一時的に50%を超えましたが、県全体での病床確保、宿泊療養施設の増設が奏功し、1月、5月の感染者急増期には病床利用率は5割を超えませんでした。しかし、2021年7月下旬以降、デルタ株の影響により、かつてないスピードで感染者数が急増した結果、8月27日には過去最高となる73.1%の病床占有率となりました。この時点では、自宅待機・療養者も過去最多となる4,824人となりました。9月に入り、新規感染者数は減少傾向を示しているものの、医療提供体制のひっ迫した状況は続いています。

【2020年度市町がん検診受診者数の2019年度比較 (疾病対策課調査)】



■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市町が実施したがん検診において、2020年度は2019年度と比較して、15%程度受診者数が減少しています。

■関連する成果指標

「がん検診受診率（成果指標）」（ただし、実績調査は3年に一度のため、次回調査対象は2022年度を予定）

❖ 課題

- 高齢化の進行に伴い、医療需要の大幅な増加が見込まれることから、質の高い医療の一層の提供体制を整えるため、救急医療等の更なる強化が必要です。
- 限られた医療資源で増加する医療・介護需要に対応していくためには、医療と介護の連携を強化し、ニーズに見合った医療・介護サービスを地域で適切に提供できるよう取り組むことが必要です。
- 県立3病院では、新型コロナウイルス感染症の影響による患者の減少等により、利用率が減少しておりますが、患者満足度を高い水準で維持するため、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症医療の充実にも対応できる体制整備を行う必要があります。
- 県立静岡がんセンターは、本県がん対策の中核を担う高度医療機関として「患者さんの視点の重視」を基本理念に掲げており、全国におけるがん専門病院のフロントランナーとしての活動を進めています。そのため、高度がん専門医療を提供し、がんに関する様々な情報提供や患者家族支援の強化、充実を図るとともに、新たながん診療・治療技術の研究及び開発のため、ファルマバレープロジェクトとの連携強化や、共同研究等に取り組んでいく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の収束状況及びワクチン接種状況を見据えながら、がん検診受診を促進するための普及啓発、利便性の向上、科学的根拠に基づく実施を推進する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 救急医療施設の役割分担に応じ、必要な施設・設備の整備を行うとともに、ドクターヘリの運航支援の充実やハイリスク妊婦に対する24時間受け入れ体制の確保などにより、救急医療体制の強化を目指します。
- 地域ごとに、機能別の病床及び在宅医療の将来の必要量を把握し、地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進していきます。
- 質の高い医療の提供を維持しつつ新たな感染症医療にも対応できるよう、効率的な病院運営を目指すと同時に、更なる収益確保と業務運営に取り組むことで、今後も高い患者満足度を維持していきます。
- 県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、がん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術開発を継続します。
- 市町及び検診実施機関等と連携し、がん検診受診行動に直結する効果的な受診勧奨を行い、企業との連携により職域における受診啓発を進めます。また、特定健診との同時実施やWeb申込み、休日検診等による利便性の向上を図ることで、がん検診の精度管理を推進します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症の専門病床を、県立総合病院で27床、県立こころの医療センターで4床、県立こども病院で4床確保するなど、県内の医療提供体制確保に貢献しています。
- 県立静岡がんセンターでは、院内で感染疑い患者が発生した場合に備え、院内救急外来の一部を改修して診察、検査を行う専用の診察エリアを整備したところ。さらに、今後の感染対策強化のため、新たな発熱外来の建物を整備したところであり、引き続き患者が安心して高度がん専門医療を受けられるよう取り組みます。

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「特定健診受診率（成果指標）」は、保険者と連携した受診率向上対策や保険者を対象とした「特定保健指導に関する研修会」等により、徐々に増加しているものの、心配な時はいつでも医療機関を受診できる、時間がとれなかったといった対象者の個人的な理由もあり、57.8%と目標に対して低値となっています。

「ふじのくに健康づくり宣言事業所の数（成果指標）」については、「しずおかまるごと健康経営プロジェクト」を推進した結果、宣言事業所の数が5,668事業所となり、目標を達成しました。

「80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合（成果指標）」は、実績が判明していませんが、後期高齢者医療広域連合が実施している後期高齢者歯科健診によると「80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合」は、60.23%（2016年度）から66.48%（2020年度）に向上しており、成果指標も向上していると考えられます。

○新ビジョンにおける成果

健康づくりの実践で貯めたポイントで各種特典を受けることができる「健康マイレージ事業」の普及に取り組み、県内の全ての市町で実施され、県民が健康づくりに取り組みやすい環境が整備されました。また、2018年に「静岡県受動喫煙防止条例」を制定し、たばこによる健康被害の減少を推進しています。

自分の歯で噛み、オーラルフレイル（口腔機能の低下）やこれを原因としたフレイル（虚弱）にならないよう、静岡県歯科医師会と連携して、日常生活の中での正しい歯磨きの普及を担う「8020推進員」を2020年度までに累計11,732人養成しました。推進員の地域における歯に関する健康講話などの活動により、80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合が増加しました。

また、社会健康医学に関する人材の育成、研究の推進を目的とした、静岡社会健康医学大学院大学を2021年4月に開学しました。

◆ 課題

- 特定健診の受診により、自らの健康状態を知ることができ、健康づくりのきっかけになりますが、市町ごとの取組に格差があり、全体として受診率が伸び悩んでいるため、向上に取り組む必要があります。
- 生涯を通じて健康であるためには、若い頃から生活習慣を見直し、健康に良い習慣を取り入れることが重要です。特に、「働き盛り世代」は仕事の負荷が大きく、自らの健康が二の次になりがちなことから、運動習慣や食習慣の改善を図る必要があります。
- 脳血管疾患による死亡が全国平均よりも高いなどの課題があることから、健康寿命の更なる延伸のためには、新たに開学した静岡社会健康医学大学院大学の研究成果から得られる科学的知見を、具体的な健康増進施策や疾病予防対策として、県民に還元する仕組みづくりが必要です。

◆ 次期計画に向けた今後の方向性

- 特定健診の受診率向上にむけ、有効な受診勧奨についての研修を行うなど、市町等の受診率向上の取組を支援します。
- 企業や保険者における健康経営の取組を支援し、「働き盛り世代」の健康づくりを推進します。
- 科学的知見に基づいた静岡社会健康医学大学院大学の研究成果を踏まえて、健康施策を推進し、県民に還元する新たな体制を構築するとともに、社会健康医学などに対する理解を深めるための普及啓発を行います。

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(1) 医療を支える人材の確保・育成

❖ 目 標

- 県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。
- 県内に勤務する看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
医学修学研修資金 利用者数	(2016年度まで) 累計 868 人	(2018年度まで) 累計 1,088 人 【○】	(2019年度まで) 累計 1,208 人 【○】	(2020年度まで) 累計 1,308 人 【○】	累計 1,393 人	
医学修学研修資金 利用者の県内医療 機関勤務者数	(2017年度) 194 人	(2018年度) 230 人 【○】	(2020年度) 361 人 【◎】	(2021年度) 441 人 【◎】	340 人	
新人看護職員を指 導する実地指導者 養成数	(2016年度まで) 累計 285 人	(2018年度まで) 累計 383 人 【○】	(2019年度まで) 累計 418 人 【○】	(2020年度まで) 累計 445 人 【○】	累計 485 人	
看護師等の離職時 届出人数	(2016年度) 846 人	(2018年度) 986 人 【○】	(2019年度) 898 人 【●】	(2020年度) 869 人 【●】	1,200 人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	ふじのくにバーチャルメディカル カレッジ運営事業費	941	1,011	1,079	1,357	
	看護職員確保対策事業費	132	139	125	136	
	など					
合 計		2,003	2,000	2,215	2,852	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営事業において、新規貸与枠が 120 人と医科大学 1 校に相当する医学修学研修資金貸与事業や県内外の医科大学への地域枠の設置に取り組んでいます。その結果、医学修学研修資金の 2020 年度末の貸与実績は全国最多の 1,308 人に上り、医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数は 2021 年度現在、441 人となっています。また、地域枠設置数についても、2021 年度入試で全国最多の合計 62 枠を擁しています。(地域医療課)
- ② 看護師養成所への支援、看護教員や実習指導者の養成、特定行為研修の受講支援などにより質の高い看護師の確保に取り組むとともに、勤務環境改善計画を策定する病院の支援や、新人看護職員研修の充実などにより、離職防止や定着促進に取り組んでいます。また、「再就業支援コーディネーター」がニーズに応じた相談対応を行うなど、潜在看護師等の復職を支援しています。2019 年 4 月には、県立看護専門学校に助産師養成課程を設置し、毎年 10 人程度の助産師が県内で就業しています。(地域医療課)

【課題】

- 「看護師等の離職時届出人数（活動指標）」が増加しない理由として、制度創設から5年程度経過し、努力義務である届出を行う看護職員（又は本人に代行して届け出る就業先）の届出意識の薄化が考えられ、届出意識向上のための啓発が必要です。（地域医療課）
- 県内の医師養成機関は定員120人の浜松医科大学のみであることから、県内人口に対する医師養成数は極めて少数となっています。このため、県内医師数は順調に増加しているものの、依然として人口10万人当たり医師数は全国40位となっており、また、県内各二次医療圏の間での医師の地域偏在も課題です。（地域医療課）
- 高齢化や疾病構造の変化等に伴う訪問看護や高度専門医療への対応など、看護職員の需要が増大する一方で、夜勤など厳しい勤務環境等を理由に離職する者もいることから、県内は慢性的な不足状態にあります。（地域医療課）
- 国が2019年10月に公表した2025年の看護職員需給推計では、本県の看護職員数の不足が見込まれていることから、看護職員確保に向けた取り組みの一層の強化が重要です。（地域医療課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 県内で勤務する医師のさらなる増加に向け、医療関係団体、市町などが参加する協議会等の議論を踏まえ、県内外の医学部を有する大学等と連携・協力して医学修学研修資金の利用促進や各二次医療圏域の現状に則した配置調整に取り組むほか、女性医師・高齢医師の活躍促進にも取り組んでいきます。（地域医療課）
- 看護職員の養成力強化、離職防止、再就業支援、質の向上に取り組み、看護職員の着実な確保を図ります。特に、2024年4月からの医師の時間外労働規制開始を見据え、医療機関の勤務環境改善を推進します。また、再就業支援コーディネーターがよりきめ細かな活動を行うことにより、潜在看護師等の復職を支援します。（地域医療課）

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(2) 質の高い医療の持続的な提供

❖ 目 標

- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
救命救急センター 充実段階評価がS・ Aとなった病院の 割合	—	(2018年) 100% 【○】	(2019年) 100% 【○】	(2020年) 100% 【○】	100%	
母体救命講習会受 講者数	(2016年度) 36人	(2018年度) 累計226人 【○】	(2019年度) 累計332人 【○】	(2020年度) 累計332人 【○】	累計427人	※1
訪問診療を実施し ている診療所・病院 数	(2016年度) 1,050施設	—	(2018年度) 1,003施設 【●】	(2019年度) 969施設 【●】	(2020年度) 1,161施設	
24時間体制をとっ ている訪問看護ス テーション数	(2016年度) 165施設	(2018年度) 177施設 【●】	—	(2020年度) 199施設 【●】	(2020年度) 230施設	
治験ネットワーク 病院による新規治 験実施件数	(2016年度) 135件	(2018年度) 122件 【●】	(2019年度) 105件 【●】	(2020年度) 95件 【●】	毎年度150件	※2
がん患者の就労支 援に関する研修受 講者数	(2016年度) 47人	(2018年度) 累計120人 【○】	(2019年度) 累計155人 【○】	(2020年度) 累計183人 【●】	累計300人	※3
特定保健指導実施率	(2015年度) 18.5%	—	(2018年度) 24.8% 【●】	(2019年度) 25.2% 【●】	45%	
難病患者ホームヘル パー養成研修受 講者数	(2016年度まで) 累計3,046人	(2018年度まで) 累計3,243人 【○】	(2019年度まで) 累計3,310人 【○】	(2020年度まで) 累計3,378人 【○】	累計3,500人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 講習会開催を予定していたが、医療従事者が主な対象であり中止
- ※2 製薬企業による新たな治験の延期等が相次ぎ、新規治験件数が減少
- ※3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修会開催規模を縮小し Web 開催

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	救急医療施設運営費等助成 難病医療費等事業費助成 など	526 2,335	510 2,328	435 2,390	531 2,418	
合 計		81,440	81,545	82,067	82,123	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 救急医療施設の役割分担に応じた施設・設備の整備やドクターヘリの運航の支援等により、救急医療体制の充実を図ることができました。2020年度には、西部ドクターヘリ格納庫の整備を支援し、ドクターヘリの点検・メンテナンス環境を整えることで、安全性の確保、効率的な運航体制を整えました。(地域医療課)
- ② 身近な地域で安心して出産できるよう、分娩を取り扱う医療機関の整備を支援することで、安全で質の高い医療提供体制の充実を図ることができました。2020年度には、災害時に妊婦や新生児等に対する医療提供活動が適切かつ円滑に実施できるよう、医師等16名に、災害時小児周産期リエゾンの委嘱を行い、災害時における周産期医療・小児医療の充実を図りました。(地域医療課)
- ③ へき地における継続的な診療支援を行う「へき地医療拠点病院」について、2018年及び2019年に各々1か所の追加指定を行い、県内7病院において、へき地診療所への代診医の派遣や無医地区への巡回診療等を実施する支援体制の充実を図りました。(地域医療課)
訪問診療を実施する診療所の設備整備等への支援など、退院から在宅療養へ円滑に移行できる体制づくりを行い、訪問診療、訪問看護の利用者数は年々増加しています。また、地域包括ケア情報システム「シズケア*かけはし」の普及や県医師会の「シズケアサポートセンター」の運営を支援し、安心して在宅療養生活を送れるよう医療・ケア体制の充実を図りました。(健康増進課)
- ④ 治験従事者を対象にした高度かつ専門的な講習会の開催や、病院での臨床研究実施体制の拡充に向けた支援を行うほか、治験ネットワークで取り組む治験の受託調整を行い、治験ネットワーク病院において、2018年度～2020年度累計322件の新規治験の実施につながりました。(薬事課)
- ⑤ 県内23病院に設置したがん相談支援センター相談員を対象とした専門研修を実施し、研修受講者が累計183人となるなど、がん患者の就労に関する新たな知識の習得及び相談支援技術の向上を図りました。(疾病対策課)
- ⑥ 難病患者等の多様化するニーズに対応するため、難病患者等ホームヘルプサービス従事者予定者等を対象とする難病患者ホームヘルパー養成研修を実施し、研修受講者が累計3,378人となるなど、難病の多様性・希少性に対応できる医療従事者の拡充を図りました。(疾病対策課)
特定健診結果のデータ分析等をもとに、健康長寿の3要素である「運動」「食生活」「社会参加」に着目し、生活習慣の見直しや改善を図る健康長寿プロジェクトを推進しています。(健康増進課)

【課題】

- 「訪問診療を実施している診療所・病院数(活動指標)」は、医師の高齢化等により減少しています。在宅医療に特化する診療所が増加し、訪問診療を受けることのできる患者数は増加していますが、高齢化の進行に伴い、在宅医療の必要量は増加することから、更なる参入の促進が必要です。(健康増進課)
- 「24時間体制をとっている訪問看護ステーション数(活動指標)」は、約9割の訪問看護ステーションで24時間体制の運営がされていますが、人員の確保等が課題となり、199施設に留まったことから、新たなステーションの設置を促進する必要があります。(健康増進課)
- 「治験ネットワーク病院による新規治験件数(活動指標)」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、製薬企業による新たな治験の延期等が相次ぎ、影響を受けています。また、近年、全国的に増加している抗がん剤の治験については、より高度な知見が必要なため実施する病院が一部に留まっていることから、体制強化に向けた取組が必要です。(薬事課)
- 「特定保健指導実施率(活動指標)」は、市町国保等の保険者の実施方法の工夫により向上していますが、多忙で時間が取れない、都合が合わないなどの理由から、低値となっており、更なる実施率の向上に向けた取組が必要です。(健康増進課)
- 高齢化の進行に伴い、医療需要の大幅な増加が見込まれることから、救急医療体制の強化のため、個々の救命救急センターの機能の強化、質の向上を図ることが重要です。(地域医療課)

- 難病の医療費助成の対象疾患は拡大傾向にあり、難病患者等の症状に合わせた適切なサポートが求められる中、より高度な専門知識を持ったホームヘルパーの役割は益々重要となっており、難病の多様性・希少性に対応した難病患者ホームヘルパーの拡充が必要です。(疾病対策課)
- がん患者の多様化する相談内容に対応し、がん相談支援センターのサービスの質を向上させるためには、相談員に対し質の高い研修を行い、更なる資質向上を図る必要があります。(疾病対策課)
- 地域において将来求められる医療機能を必要量確保するため、地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化・連携を推進することが必要です。(医療政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 訪問診療を実施する診療所への支援、訪問看護ステーション設置への支援、在宅医療に係る人材育成等に努めるとともに、多職種間の連携を推進して、在宅医療の提供体制を整備します。(健康増進課)
- より多くの病院において、がん領域の治験が実施できるよう、治験実施体制の水準向上を図る治験担当者向けのがん領域のセミナーを開催します。(薬事課)
- 特定保健指導の実施者である保険者の取組を支援するため、特定保健指導に関する研修会を開催する他、健康マイレージ事業によりインセンティブの付与に協力し、特定保健指導実施率の向上を目指します。(健康増進課)
- 救命救急センターの充実のため、運営支援や救急患者退院コーディネーターの確保支援などを実施していきます。(地域医療課)
- 静岡県ホームヘルパー連絡協議会や難病団体連絡協議会等の関係機関と連携を図りながら、受講者数の増加に努め、難病の多様性・希少性に対応できる難病患者ホームヘルパーの養成を図ることで、難病患者等の生活の質の向上と在宅における療養環境の充実を目指します。(疾病対策課)
- がん診療連携拠点病院等の関係機関と連携し、質の高い研修会を開催することで、がん相談支援センター相談員の更なる資質向上を目指します。(疾病対策課)
- 各2次医療圏域において地域医療構想調整会議による議論を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携を促進するための事業を展開します。(医療政策課)

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(3) 県立病院による高度専門医療の提供

❖ 目 標

- 質の高い医療を安定的・持続的に提供する体制を充実します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県立静岡がんセンターのがん治療患者数	(2016年度) 12,068人	(2018年度) 12,301人 【○】	(2019年度) 12,787人 【◎】	(2020年度) 12,528人 【○】	12,600人	
県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	(2016年度) 31,660件	(2018年度) 35,437件 【◎】	(2019年度) 35,538件 【○】	(2020年度) 35,035件 【●】	39,600件	※1
県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	(2016年度まで) 累計616人	(2018年度) 累計834人 【◎】	(2019年度) 累計868人 【○】	(2020年度) 累計961人 【○】	累計981人	
病床利用率 県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	(2016年度) 90.4% 90.6% 78.7%	(2018年度) 93.9% 91.1% 76.2% 【◎】	(2019年度) 91.1% 85.8% 76.4% 【○】	(2020年度) 84.8% 84.8% 66.4% 【○】	毎年度 90%以上 85%以上 75%以上	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 主に初診患者（検診除く）の減に伴うもの：（2019年度は9,590人→2020年度は8,811人）

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	静岡県立病院機構運営費負担金	7,000	7,000	7,000	7,000	
	静岡県立病院機構貸付金	4,271	2,371	3,789	6,553	
	がんセンター事業会計繰出金	6,764	6,587	6,866	6,898	
	など					
合 計		18,098	16,158	17,656	20,453	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① 県立静岡がんセンターは、高度がん専門医療機関として最先端の医療機器等の整備、多職種チーム医療を実践、包括的患者家族支援体制を構築しています。また、がんの性質を明らかにする臨床研究「プロジェクトHOPE」に取り組み、厚生労働省からは、がんゲノム医療をけん引する高度な機能を有する医療機関として、がんゲノム医療中核拠点病院に指定されました。こうした取組により、治療患者数は、高い水準で推移しており、がん患者への診療密度の高い医療の提供が期待されています。（県立静岡がんセンター）
- ② 静岡県立病院機構では、質の高い医療の提供と効率的な経営を両立し、地方独立行政法人化後の経常収支比率が12年連続で100%を達成しました。県立総合病院においては、最新鋭の医療機器の導入等により高度医療体制の充実を図り、2020年3月には地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を受けました。こども病院においては、2019年4月には小児がん拠点病院（全国

15ヶ所)に指定される等、小児の高度専門医療を継続して実施しています。(医療政策課)

【課題】

- 「県立静岡がんセンターのがん患者・家族に対する相談・支援件数(活動指標)」は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診の抑制やがん検診事業の延期等で初診患者数等が減少し、よろず相談の対面相談件数が減少したこと等により、35,035件に留まりました。(県立静岡がんセンター)
- 県立静岡がんセンターは、本県がん対策の中核を担う高度医療機関として「患者さんの視点の重視」を基本理念に掲げており、全国におけるがん専門病院のフロントランナーとしての活動を進めています。そのため、高度がん専門医療を提供し、がんに関する様々な情報提供や患者家族支援の強化、充実を図るとともに、新たながん診療・治療技術の研究及び開発のため、ファルマバレープロジェクトとの連携強化や、共同研究等に取り組んでいく必要があります。(県立静岡がんセンター)
- 県立3病院の病床利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響による患者の減少等により、3病院全てにおいて利用率が減少し、特に県立こども病院では10ポイント減少しました。(医療政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、がん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術開発を継続します。(県立静岡がんセンター)
- 質の高い医療の提供を維持しつつ新たな感染症医療にも対応できるよう、機動的な病院運営を目指すとともに、更なる収益確保と効率的な業務運営に取り組みます。(医療政策課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 県立静岡がんセンターでは、院内で感染疑い患者が発生した場合に備え、院内救急外来の一部を改修して診察、検査を行う専用の診察エリアを整備したところです。さらに、今後の感染対策強化のため、新たな発熱外来の建物を整備したところであり、患者が安心して高度がん専門医療を受けられるよう取り組みます。(県立静岡がんセンター)
- 新型コロナウイルス感染症の専門病床を、令和3年9月末時点において、県立総合病院で47床、県立こころの医療センターで4床、県立こども病院で10床確保するなど、県内の医療提供体制確保に貢献しています。(医療政策課)

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(4) 生涯を通じた健康づくり

❖ 目 標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
健幸アンバサダー 養成数	—	(2018年度まで) 累計 2,442 人 【●】	(2019年度まで) 累計 3,406 人 【●】	(2020年度まで) 累計 3,867 人 【●】	累計 10,000 人	
健康マイレージ事 業実施市町数	(2016年度) 24 市町	(2018年度) 30 市町 【◎】	(2019年度) 35 市町 【◎】	(2020年度) 35 市町 【◎】	全市町	
8020 推進員養成数	(2016年度まで) 累計 10,166 人	(2018年度まで) 累計 11,067 人 【◎】	(2019年度まで) 累計 11,461 人 【○】	(2020年度まで) 累計 11,732 人 【○】	累計 12,500 人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	ふじのくに健康増進計画推進事業費 など	41	36	31	55	
合 計		383	348	321	383	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 地域、企業、家庭における健康づくりを推進するため、健幸アンバサダーを 3,867 人養成し、健幸アンバサダーから家族や隣人に健康情報紙を配布したり、職場において健診受診の必要性を伝えるなど、あらゆる場面において健康情報の普及を図りました。また、2018年に「静岡県受動喫煙防止条例」を制定し、たばこによる健康被害の減少を推進しています。(健康増進課)
国民健康保険について、市町とともに予防・健康づくり事業などの取組みを強化するため、市町職員を対象とした研修等を実施するとともに、国民健康保険制度の安定的な財政運営に努めています。(国民健康保険課)
- ② 健康長寿の3要素である「運動」「食生活」「社会参加」をメニューに取り入れた本県独自の健康長寿プログラムの普及に努めました。また、健康づくりの実践で貯めたポイントで各種特典を受けることができる「健康マイレージ事業」の普及に取り組んだ結果、県内の全ての市町で実施され、県民が健康づくりに取り組みやすい環境が整備されました。(健康増進課)
- ③ 自分の歯で噛み、オーラルフレイル(口腔機能の低下)やこれを原因としたフレイル(虚弱)にならないよう、静岡県歯科医師会と連携して、日常生活の中での正しい歯磨きの普及を担う「8020 推進員」を養成しました。推進員の地域における歯に関する健康講話などの活動により、後期高齢者広域連合の後期高齢者歯科健診における「80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合」は、60.23%(2016年度)から66.48%(2020年度)に向上しました。(健康増進課)

【課題】

- 「健幸アンバサダー養成数(活動指標)」は、市町や事業所が開催する健幸アンバサダー養成講座への支援を行いました。個人ボランティア活動であり、専門的な指導者ではなく、地道な活動に取り組むこともあり、全国的にも育成が進んでおらず、目標に対して低値となっています。(健康増進課)

- 「8020推進員養成数（活動指標）」は、目標に対して順調に増加していますが、歯周病の有病者率が増加していることから、高齢者の生活の質の向上など県民の健康で質の高い生活の実現のためには、更なる養成が必要です。（健康増進課）
- 生涯を通じて健康であるためには、若い頃から生活習慣を見直し、健康によい習慣を取り入れることが重要です。特に、「働き盛り世代」は仕事の負荷が大きく、自らの健康が二の次になりがちなことから、運動習慣や食習慣の改善を図る必要があります。（健康増進課）
- 市町の規模や人員体制などにより、特定健康診査・特定保健指導等に関する市町ごとの取組に格差があることから、県民の健康増進や疾病予防ため、国保ヘルスアップ支援事業を活用し、生活習慣病予防対策等の健康づくり事業に取り組む必要があります。（国民健康保険課）
- 国保財政の安定的な運営のため、市町の一般会計から国保特別会計への赤字繰入の削減・解消や予防・健康づくり、保険給付の適正化などの取組を進める必要があります。（国民健康保険課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 健幸アンバサダーは、県民個人に直接健康情報を届けることができることから、これまでに育成した健幸アンバサダーに対してスキルアップ講座を引き続き開催するなど支援し、県民の健康づくりを推進します。（健康増進課）
- 生涯に渡る歯と口の健康の保持増進のため、県歯科医師会等関係団体と連携し、オーラルフレイルやかかりつけ歯科医師の理解促進に向けて、8020推進員の養成を図ります。（健康増進課）
- 企業や保険者における健康経営の取組を支援し、「働き盛り世代」の健康づくりを推進します。（健康増進課）
- 特定健康診査・特定保健指導や生活習慣病予防等の市町ごとの格差を解消するため、国保ヘルスアップ支援事業などを活用し、市町の取組みを支援します。（国民健康保険課）
- 国民健康保険制度においては、県と市町の取組や目標を定めた「静岡県国民健康保険運営方針」に基づき、県民が安心して医療を受けられる制度運営に努めていきます。（国民健康保険課）

2-1 安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸

(5) 科学的知見に基づく健康施策の推進

❖ 目 標

- 科学的知見の活用により健康施策の充実を図り、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む県民を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
分析を行った県内の医療関係データ数	(2017年度) 67.7万人分	(2019年度) 69.7万人分 【●】	(2020年度) 70.8万人分 【●】	(2021年度) 2022年1月 公表予定 【－】	90万人分	
社会健康医学に関する講演会等参加者数	(2016年度) 339人	(2018年度) 835人 【◎】	(2018~2019年度) 累計948人 【○】	(2018~2020年度) 累計1,269人 【●】	(2018~2021年度) 累計2,000人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	社会健康医学研究推進事業費 社会健康医学大学院大学整備事業費 など	122 －	407 0	600 1,374	262 2,290	
合 計		152	410	1,983	3,401	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 県内の医療関係データを毎年度分析し、市町別や保険者別の健康課題の見える化・情報提供を行い、市町や保険者の健康事業の取組を支援したほか、社会健康医学に関する研究を実施し、市町の保健指導を支援するアプリの開発と賀茂地域において実証実験などを行いました。また、県民の健康寿命の延伸に向けて、社会健康医学に関する人材の育成、研究の推進を目的とした、静岡社会健康医学大学院大学を2021年4月に開学しました。(健康政策課)
- ② 静岡社会健康医学大学院大学の開学に向けてシンポジウム等を開催し、累計1,269人が参加するなど、社会健康医学に関する県民の理解促進を図りました。(健康政策課)

【課題】

- 「分析を行った県内の医療関係データ数(活動指標)」については、時間がとれない等の個人的な理由もあり、分析対象である特定健診の受診者が伸び悩んでいることから、期待値を下回りました。(健康政策課)
- 脳血管疾患による死亡が全国平均よりも高いなどの課題があることから、健康寿命の更なる延伸のためには、新たに開学した静岡社会健康医学大学院大学の研究成果から得られる科学的知見を、具体的な健康増進施策や疾病予防対策として、県民に還元する仕組みづくりが必要です。(健康政策課)

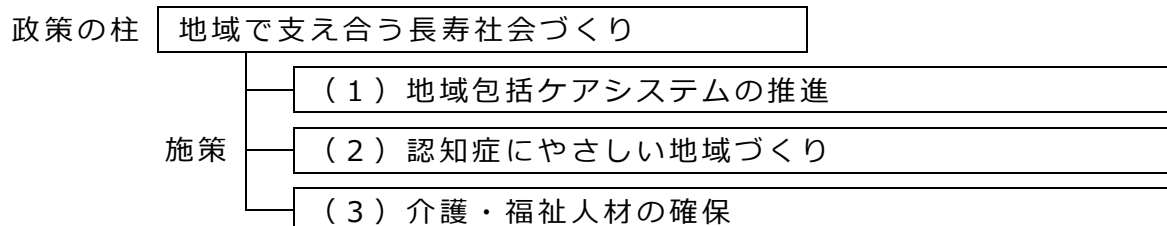
Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 社会健康医学の学識を社会に還元する人材などの育成、研究の長期・継続的な推進及び成果の地域への還元を目標としている静岡社会健康医学大学院大学の中期目標達成に向けた取組を支援します。（健康政策課）
- 科学的知見に基づいた静岡社会健康医学大学院大学の研究成果を踏まえて、健康施策を推進し、県民に還元する新たな体制を構築するとともに、社会健康医学などに対する理解を深めるための普及啓発を行います。（健康政策課）

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。

② 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

③ 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	(2016年) 13.5%	(2018年) 14.3% 【A】	(2019年) 14.4% 【B】	(2020年) 16.4% 【目標値以上】	(2020年) 14.5%	
特別養護老人ホーム整備定員数	(2016年度) 18,634人	(2018年度) 19,490人 【A】	(2019年度) 19,506人 【B】	(2020年度) 19,460人 【C】	(2020年度) 19,868人	
認知症カフェ設置数	(2016年度) 94箇所	(2018年度) 160箇所 【B】	(2019年度) 168箇所 【B】	(2020年度) 170箇所 【C】	(2020年度) 221箇所	
介護職員数	(2015年) 50,030人	—	—	(2019年) 55,832人 【B】	(2020年) 59,493人	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域包括ケアシステムの推進	0	3	2	2	7	0
(2) 認知症にやさしい地域づくり	2	0	0	0	2	0
(3) 介護・福祉人材の確保	1	0	2	0	3	0
合計	3	3	4	2	12	0

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「特別養護老人ホーム整備定員数（成果指標）」は、計画的な整備を促進してきましたが、市町の整備計画に応募する事業者が集まらなかったことによる整備の見送りや既存事業所の廃止等により、整備目標を下回り 19,460 人となりました。第 9 次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき、より一層の推進が必要です。

「最期を自宅で暮らすことができた人の割合（成果指標）」は、地域包括支援センターの設置などが進み、2020 年は 16.4% となり、順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

第 8 次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき介護事業所等の整備を促進した結果、特別養護老人ホームは 826 人、小規模多機能型居宅介護事業所は 14 事業所を整備できました。地域包括支援センターは、市町の介護保険事業計画等に基づき設置が進められ、地域での役割が大きくなっています。また、介護予防に資する「通いの場」に、リハビリテーション専門職などが関与する仕組みづくりを行い、「通いの場」の充実を図りました。

◆ 課題

- 県民一人ひとりの意思を尊重した医療・介護サービスの提供が重要であるため、地域包括ケアシステムの更なる推進が必要です。
- 市町の整備計画に応募する事業者が集まらなかったことによる整備の見送りや既存事業所の廃止等により、整備目標を下回る結果となりました。整備が低調となった要因の分析や必要とされる支援策の検討など、サービス提供の体制づくりが必要です。
- 介護サービス提供事業者の質の向上に向けて、事業者の情報公表については、特に市町所管の事業者において制度趣旨の理解が不十分であることから、市町と連携しながら公表率を上げていくことが重要です。また、第三者評価については、受審施設を増やしていくための受審促進策を講じていくことが必要です。
- 地域では、8050 問題やダブルケア、大人のひきこもりなど、分野別、属性別の制度の枠組みでは課題解決が困難な事案が増加していることから、市町においてあらゆる相談を受け止め、多機関が協働し、課題解決に向けて支援調整を行う包括的支援体制の構築が必要です。
- 認知症高齢者などの判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる環境づくりが必要なことから、要支援者の権利擁護のため、市町において権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備と中核機関の設置により、成年後見制度を適切に利用できる体制整備が必要です。

◆ 次期計画に向けた今後の方向性

- 県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、県民一人ひとりの意思を尊重できる環境を整備します。
- 第 9 次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき、介護サービス提供基盤の整備を促進し、地域包括ケアシステムの実現を目指します。
- 介護サービス事業者への指導監督については、指導の充実と監査の効果的な実施を目指すとともに、市町と連携しながら、事業者の情報公表への指導を進めます。また、第三者評価受審が一層進むよう、受審促進策を検討し、サービスの質の向上を目指します。
- 高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者の各福祉分野を超えてあらゆる相談を受け止め、課題解決に向けて支援調整を行えるよう、市町における分野横断的な包括的支援体制が構築されるよう支援し、地域共生社会の実現を図ります。

- 成年後見制度の利用が必要な人が制度を適切に利用できるよう、市町における後見人支援機能等を担う地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置を支援します。

目標 ②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「認知症カフェ設置数（成果指標）」は、順調に増加していましたが、住民ボランティアの協力が少なく認知症カフェの担い手が不足していることなどにより 2020 年度は 170 箇所となるなど、ここ 1～2 年は伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

認知症サポーターの養成や活動支援、2020 年度に全国初となる地域版の「認知症本人大使」の設置などに取り組んだことにより、認知症に対する理解が進みました。また、若年性認知症の人の相談の場が増えるとともに、若年性認知症相談窓口の相談件数が着実に増加しました。

❖ 課題

- 認知症の人への対応については、周囲の理解や環境づくりが必要なことから、近隣住民による認知症の人への早期支援につなげるため、認知症カフェの運営を担う住民ボランティアの人材養成を強化するなど、支援体制の強化を図っていく必要があります。
- 若年性認知症の人は、診断後に退職となる場合が多いため、就労継続に向けた企業等の理解を促進していくことが必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 2025 年には、高齢者の約 5 人に 1 人が認知症となるおそれがあると見込まれることから、認知症の人とその家族の支援を一層強化するため、見守り活動や認知症カフェの運営などを行う「チームオレンジ」の構成員を増やすことによって、人材の確保を進めていきます。
- 若年性認知症支援コーディネーターと連携し、企業・団体等の理解促進を図るなど、若年性認知症の人の就労継続を支援していきます。

目標 ③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「介護職員数（成果指標）」は、新規就業や職場定着を促進した結果、2019 年度には 55,832 人となり、概ね順調に推移しています。

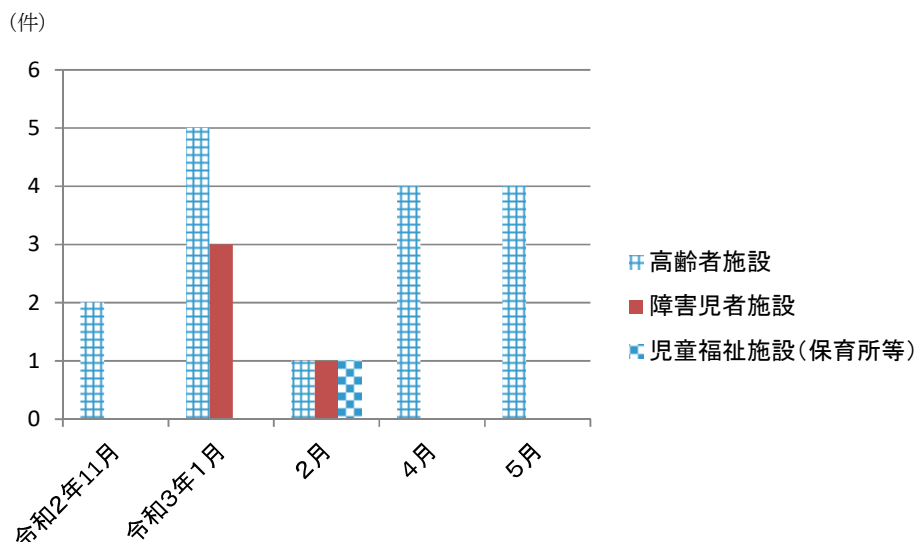
○新ビジョンにおける成果

新規就業や復職支援の取組により日本人介護職員数が増加したことに加え、外国人介護人材の受け入れ支援により、県内で働く外国人介護職員が大幅に増加しました。また、事業所へのキャリアパス制度の導入支援により導入事業所が 93.5%となったほか、介護ロボット・ICT 機器を導入する 272 事業所への助成支援などにより、介護職員の処遇改善や事業所の労働環境改善が図られました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【県内福祉施設での新型コロナウイルス感染症の発生状況】

<福祉施設における新型コロナウイルス感染症クラスター発生件数>



<2020年2年11月～2021年3年5月までのクラスター関連感染者数>

	発生件数	感染者数		
		利用者	職員	計
高齢者施設	16	186	112	298
障害児者施設	4	48	44	92
児童福祉施設(保育所等)	1	9	4	13
計	21	243	160	403

【「クラスター福祉施設支援チーム(CWAT)」の派遣状況】

これまで延 138 人の応援職員を派遣し、クラスター発生施設の事業継続と早期の感染収束を支援しました。

派遣先	派遣期間	延派遣者数
浜松市の有料老人ホーム	2020年11月15日～20日	22人
西伊豆町の介護老人保健施設	2021年3年2月3日～12日	28人
静岡市の有料老人ホームほか	2021年3年4月23日～5月15日	45人
磐田市のグループホーム	2021年3年5月5日～5月11日	14人
浜松市の介護老人保健施設ほか	2021年3年5月14日～5月28日	29人
	計	138人

■増減推移の分析

2020年11月に浜松市の高齢者施設において最初のクラスターが発生しました。2021年5月現在で、県内において21施設でクラスターが発生し、利用者・職員で計403名が感染しました。

❖ 課題

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、約63,000人の介護職員が必要と推計されており、約5,700人の不足が見込まれることから、幅広い人材を介護分野への就業につなげるための支援に加え、介護職員の処遇や事業所の労働環境の改善など、外国人を含めた全ての介護職員の職場定着に向けた一層の取組が求められています。
- 介護職員が安全に働くことができるよう新型コロナウイルス感染症の感染対策をより徹底していく必要があります。また、クラスター発生施設の事業継続と早期の感染収束のために、「クラスター福祉施設支援チーム」(CWA T(Cluster Welfare Assistance Team))による派遣体制の一層の充実が重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 新規就業や復職に向けた取組を推進するとともに、元気高齢者など幅広い人材が活躍できる多様な働き方を創出し、介護人材の確保を目指します。また、介護職員が安心して働けることができるよう、処遇改善や労働環境改善の取組を支援し、外国人を含めた全ての介護職員の職場定着を促進します。
- ハローワークや市町社会福祉協議会、事業者団体に加え、高校や専門学校等と連携し、人材確保に係る情報を共有しながら、職場体験や面接会を実施します。
- 求職者への求人情報の提供・斡旋に留まらず、事業所で求められている人材の調査を実施し、職員のスキルアップのための研修を組み合わせながら福祉人材の確保・定着を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 就職面接会や職場体験等について、オンライン等代替手段による実施等、開催方法を工夫して継続し、新型コロナウイルス感染症の影響による転職者等を対象に含め、新たな人材発掘を進めます。
- 「クラスター対策マニュアル(FAQ)」を随時見直し、より実践的かつ効果的な内容とすることで、感染拡大防止を目指します。また、福祉施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策事例集を発行する等、感染防止のためのゾーニングや防護服の着脱等の知識や技術の向上を支援します。あわせて、医療と連携しながら、「クラスター福祉施設支援チーム」(CWA T)による速やかな応援派遣を行い、施設の事業継続と感染収束を支援します。

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(1) 地域包括ケアシステムの推進

❖ 目 標

- 市町と連携し、地域づくりとしての地域包括ケアシステムの構築を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
地域包括支援センター設置数	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 161箇所 【◎】	(2019年度) 162箇所 【○】	(2020年度) 163箇所 【○】	(2020年度) 165箇所	
生活支援コーディネーター配置数	(2016年度) 98人	(2018年度) 184人 【○】	(2019年度) 189人 【○】	(2020年度) 191人 【●】	(2020年度) 264人	
市町全域の地域ケア会議実施市町数	(2016年度) 23市町	(2018年度) 29市町 【○】	(2019年度) 31市町 【○】	(2020年度) 2022年1月 公表予定 【-】	(2020年度) 全市町	
介護予防に資する「通いの場」設置数	(2015年度) 2,003箇所	(2018年度) 3,304箇所 【◎】	(2019年度) 4,226箇所 【◎】	(2020年度) 2022年1月 公表予定 【-】	(2020年度) 4,000箇所	
小規模多機能型居宅介護事業所数	(2016年度) 147事業所	(2018年度) 162事業所 【○】	(2019年度) 164事業所 【●】	(2020年度) 161事業所 【●】	(2020年度) 181事業所	
介護サービス情報公表事業所数	(2016年度) 3,098事業所	(2018年度) 3,126事業所 【●】	(2019年度) 3,289事業所 【◎】	(2020年度) 3,284事業所 【○】	3,300事業所	
かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する研修受講薬剤師数	(2016年度) 84人	(2018年度まで) 累計476人 【○】	(2019年度まで) 累計572人 【○】	(2020年度まで) 累計657人 【○】	累計1,090人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	介護保険関連施設整備事業費助成 地域包括ケア推進事業費	368 130	850 151	952 138	2,506 255	
	など					
合 計		48,093	48,910	60,498	54,167	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 地域包括支援センターの機能向上を図るため、市町やセンターの職員を対象に相談対応力向上などに関する研修等を実施し、資質向上等に取り組んでいます。市町では、介護保険事業計画等に基づきセンターの設置が進められ163箇所に増加し、相談件数やケアプラン作成件数は年々増加し、センターの役割は大きくなっています。また、「人生の最終段階における医療・ケアの在り方に関する検討会」を開催し、2021年3月、同検討会から提言を受けました。(医療政策課、健康増進課)

- ② 地域福祉活動に3年間で35事業に助成し、共に支え合う地域づくりを推進しました。民生委員・児童委員の活動を支援するため、協力員制度を令和元年12月に創設した結果、令和3年5月1日現在、21市町に123人の協力員が活動しています。県内5地区での協議会の開催等により、成年後見実施機関の設置を支援した結果、34市町が設置しました。(地域福祉課)
高齢者の多様な生活支援ニーズに対応するため、住民主体の安定的なサービス提供体制の整備に取り組み、ニーズの高い移動支援について、26市町でアドバイザー派遣や運転ボランティアの養成などを実施し、住民の日常生活の利便性向上につながっています。(健康増進課)
- ③ 高齢者の自立支援・介護予防の取組を促進するため、住民主体の「通いの場」を運営する住民ボランティアの育成や立ち上げを支援するセミナーなどを開催したことにより、「通いの場」の設置数が4,226箇所増加し、高齢者の社会参加の機会を拡充しました。(健康増進課)
- ④ 第8次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき介護事業所等の整備を促進し、特別養護老人ホーム826人、小規模多機能型居宅介護事業所14事業所を整備できました。(介護保険課)
介護サービス事業者が増加する中、事業者の情報公表や第三者評価受審等を進め、介護サービス情報公表事業所数は目標値の99.5%を達成しています。また、第三者評価は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり2020年度受審件数は16件に留まりましたが、評価結果を県及び事業所のホームページで公表し、質の向上を図りました。(福祉指導課)
- ⑤ 地域の住民の健康に関する身近な相談に対応できるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の薬や健康に関する相談機能を強化するための研修を実施し、累計657人の薬剤師が受講するとともに、薬局の在宅訪問業務や医療機関との連携を推進するため地域毎に課題解消を図る検討会の開催や、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性を周知しました。(薬事課)

【課題】

- 「小規模多機能型居宅介護事業所数(活動指標)」は、市町の整備計画に応募事業者が集まらなかったことによる整備見送り等により目標を下回りました。介護が必要な高齢者が在宅でも安心して生活できるよう、整備が低調となった要因分析や支援策を検討するなど、小規模多機能型サービス等を提供する体制づくりが重要です。(介護保険課)
- 県民一人ひとりの意思を尊重した医療・介護サービスの提供が重要であるため、地域包括支援センターの機能強化やACP(人生会議)等の普及が必要です。(医療政策課、健康増進課)
- 8050問題やダブルケア、大人のひきこもり、ごみ屋敷など、これまでの分野別、属性別の制度の枠組みでは課題解決が困難な事案が増加していることから、市町においてあらゆる相談を受け止め、多機関が協働し、課題解決に向けて支援調整を行う包括的支援体制の構築が必要です。(地域福祉課)
- 認知症高齢者などの判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる環境づくりが必要なことから、市町において権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備と中核機関の設置により、成年後見制度を適切に利用できる体制整備が必要です。(地域福祉課)
- 「通いの場」への参加は、介護予防に効果的であることから、高齢者の自立支援・介護予防に向けて、「通いの場」の設置数を増やすための立ち上げ支援や、「通いの場」で多様な専門職が支援するなど魅力を高める取組が必要です。(健康増進課)
- 介護サービス事業者の情報公表については、市町所管の事業者において制度趣旨の理解が不十分であることから、市町と連携して公表率を上げていくことが重要です。また、第三者評価については、受審施設を増やしていくための受審促進策を講じていくことが必要です。(福祉指導課)
- 高齢者への多剤投与の問題やがん患者等の外来治療への移行が認められることから、住み慣れた地域で安心して医薬品を使うことができるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図る必要があります。(薬事課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 小規模多機能型居宅介護事業所に加え、看護小規模多機能型居宅介護事業所等の計画的な整備促進のため、質の高い人材の育成等を推進し、介護サービス提供体制の充実を図ります。また、第9次静岡県長寿社会保健福祉計画に基づき、介護サービス提供基盤の整備を促進し、地域包括ケアシステムの実現を目指します。(介護保険課)

- 県民が住み慣れた地域で、安心して自分らしく、最期まで暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターの機能強化やACP（人生会議）等の普及など、県民一人ひとりの意思を尊重できる環境を整備します。（医療政策課、健康増進課）
- 高齢者、障害のある人、子ども、生活困窮者の各福祉分野を超えてあらゆる相談を受け止め、課題解決に向けて支援調整を行えるよう、各分野の機関と連携し協働する体制の整備を支援するとともに、各分野の機関との連絡や調整等を行う人材を育成することで、市町における分野横断的な包括的支援体制構築を支援し、地域共生社会の実現を図ります。（地域福祉課）
- 成年後見制度の利用が必要な人が制度を適切に利用できるよう、市町における後見人支援機能等を担う地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置を支援します。（地域福祉課）
- 壮年熟期（66～76歳）の方を対象に、「通いの場」の立ち上げやボランティア育成に向けた講習会を実施し、増加につなげるとともに、「通いの場」で支援するリハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士の育成や派遣調整を行い、魅力の向上につなげていきます。（健康増進課）
- 県薬剤師会と協働し、薬局薬剤師を対象とした研修や、令和3年8月開始の特定の機能を有する薬局の認定取得を支援し、薬局薬剤師の在宅業務や医療機関等との連携等の薬局機能の充実を図ります。また、県民に対して、かかりつけ薬剤師・薬局の有用性を周知します。（薬事課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 健康づくりや生活支援等の情報を集約したポータルサイトを構築し、サイトを活用した情報発信や交流を通じて、新たな生活様式に対応した健康づくりや社会参加を推進します。（健康増進課）

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(2) 認知症にやさしい地域づくり

❖ 目 標

- 認知症の人とその家族に対する支援体制を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
認知症サポーター 養成数	(2016年度まで) 累計267,612人	(2018年度まで) 累計331,719人 【◎】	(2019年度まで) 累計361,977人 【◎】	(2020年度まで) 累計375,722人 【◎】	(2020年度) 累計360,000人	
若年性認知症の人の 相談の場設置数	(2016年度) 33箇所	(2018年度) 62箇所 【◎】	(2019年度) 74箇所 【○】	(2020年度) 102箇所 【◎】	(2020年度) 92箇所	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	認知症総合対策推進事業費 認知症の人をみんなで支える地域 づくり推進事業費 など	64 13	57 18	53 20	63 40	
合 計		77	75	73	103	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 県や市町で認知症サポーター養成講座を開催し、2020年度までに累計375,722人の認知症サポーターを養成しました。その中から、見守り活動や認知症カフェの運営など、より具体的な活動を行う「チームオレンジ」への参画を促しました。また、認知症サポーターが増加したことにより、認知症を正しく理解し、身近な方が認知症になった場合等に、適切な対応をとることのできる県民が増えていきます。(健康増進課)
- ② 若年性認知症の人の相談体制の充実を図るため、平成28年度に設置した相談窓口に加え、身近な地域で集い情報交換できる場づくりに取り組んだ結果、2020年度には相談窓口の相談件数は202件に増加しました。(健康増進課)

【課題】

- 認知症の人への対応については、周囲の理解や環境づくりが必要なことから、近隣の住民による、より早期からの認知症の人への支援につなげるため、見守り活動や認知症カフェの運営など具体的な活動を行う「チームオレンジ」の構成員を増やしていくことが必要です。(健康増進課)
- 認知症の診断直後の人等については、生活の不安や精神的なサポートが必要なことから、認知症の本人(ピアパートナー)が相談に乗る活動を増やしていく必要があります。(健康増進課)
- 若年性認知症の人は、診断後に退職になる方が多く、就労の継続に向けた企業等の理解促進が必要です。(健康増進課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 全ての市町で「チームオレンジ」が構築できるように、研修等を通じて、市町と連携し構成員の

増加を図る取組を推進します。(健康増進課)

- ピアパートナーや静岡県希望大使等、認知症の人本人による情報発信を積極的に行い、安心感の醸成につなげていきます。(健康増進課)
- 若年性認知症の人の就労継続を支援するため、若年性認知症支援コーディネーターと連携して、企業・団体等へ広く理解促進を図ります。(健康増進課)

2-2 地域で支え合う長寿社会づくり

(3) 介護・福祉人材の確保

❖ 目 標

- 介護サービスの量の確保と質の向上を図り、それを支える介護人材を確保します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
社会福祉人材センターの支援による就労者数	(2016年度) 736人	(2018年度) 813人 【○】	(2019年度) 841人 【●】	(2020年度) 703人 【●】	1,000人	
キャリアパス導入事業所の割合	(2016年度) 85.1%	(2018年度) 87.6% 【○】	(2019年度) 93.8% 【◎】	(2020年度) 93.5% 【◎】	90%以上	
キャリアパス導入のための訪問相談実施件数	(2016年度) 124件	(2018年度) 200件 【○】	(2019年度) 102件 【●】	(2020年度) 41件 【●】	300件	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	介護人材育成事業費	77	97	135	185	
	外国人介護人材確保総合対策事業費 など		27	35	64	
合 計		351	412	496	784	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 資格を持たない方への研修から雇用までの一体的支援や、離職者への復職支援の結果、4年間で700人の介護職員の増加につなげました。社会福祉人材センターでは、4年間で3,116人の就労を支援しました。さらに、外国人介護人材の受入れ促進により、県内で働く外国人介護職員は、4年間で2倍に拡大しています。また、介護・福祉サービスの質の向上を図るため、介護職員や介護支援専門員の資質向上研修を継続的に実施しました。(介護保険課・地域福祉課)
- ② 2018年度から、介護ロボットやICT機器を導入する事業所への助成を開始した結果、導入事業所が年々増加し、介護職員の身体的・精神的負担軽減に寄与したほか、働きやすい職場環境の改善に取り組む事業所の認証制度を創設し、これまでに306事業所を認証しました。介護職員の処遇改善については、事業所への訪問相談を継続するなどした結果、キャリアパス制度を導入した事業所が9割を超えました。(介護保険課)

【課題】

- 「社会福祉人材センターの支援による就労者数(活動指標)」は703人であり、全国1位の水準ですが、求人側の求める資格要件等と求職者側の希望する勤務条件等のミスマッチにより、目標の1,000人には届きませんでした。(地域福祉課)

- 「キャリアパス導入のための訪問相談実施件数（活動指標）」は、キャリアパス導入事業所の割合が93.5%に達し、新規導入に関する相談件数が減少し、2020年度は41件に留まりました。職場定着の一層の促進には、処遇改善に加え、介護ニーズの多様化・高度化に対応する人材の育成や、介護職員の負担軽減などによる労働環境改善に向けた取組など外国人を含めた全ての介護職員の定着支援を進める必要があります。（介護保険課）
- 介護職員数は着実に増加していますが、有効求人倍率は依然として高い水準で推移しており、介護事業所への就職者増加のためには、新規就業者の確保や有資格者等の復職支援、外国人介護人材の受入れ支援のほか、幅広い世代の人材を介護分野の就業につなげる取組が必要です。（介護保険課）
- 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」を作成・提供するとともに、動画を活用し事業者への感染対策の徹底を図りましたが、対策が不十分な施設があるため、施設訪問指導などにより徹底する必要があります。また、2020年度に、「クラスター福祉施設支援チーム」（CWA T(Cluster Welfare Assistance Team)を設置し、クラスター発生により職員が不足する事業所に応援職員を派遣しましたが、クラスター発生施設の事業継続と早期の感染収束のため、派遣体制のより一層の充実が重要です。（福祉指導課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

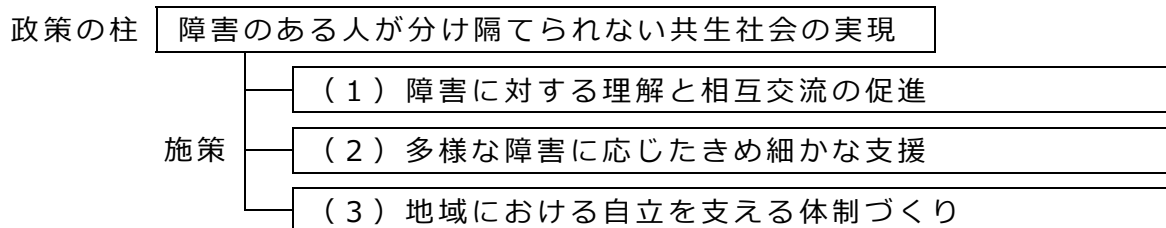
- 新規就業の希望者に対する資格取得を支援するほか、離職者や潜在的な有資格者に積極的に働きかけ、復職や就業に向けた取組を推進します。併せて、元気高齢者など幅広い人材が活躍できる多様な働き方を創出し、介護人材の確保を目指します。また、若者に介護の仕事を正しく理解してもらう取組などを推進し、介護分野への就業を促進します。（介護保険課）
- 介護職員が安心して働き続けることができるよう、キャリアパス制度が未導入の事務所を支援し、処遇の改善を図ります。また、キャリアに応じた専門的な研修の実施による人材育成や、事業所の介護ロボット・ICT機器の導入による労働環境改善の取組を支援、外国人介護職員に向けた相談や研修等の実施など、全ての介護職員の職場定着を促進します。（介護保険課）
- ハローワークや市町社会福祉協議会、事業者団体に加え、高校や専門学校等と連携し、人材確保に係る情報を共有しながら、職場体験や面接会を実施します。（地域福祉課）
- 求職者への求人情報の提供・斡旋に留まらず、事業所で求められている人材の調査を実施し、職員のスキルアップのための研修を組み合わせながら福祉人材の確保・定着を目指します。（地域福祉課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 就職面接会や職場体験等について、オンライン等代替手段による実施等、開催方法を工夫して継続し、新型コロナウイルス感染症の影響による転職者等を対象に含め、新たな人材発掘を進めます。（地域福祉課）
- 「クラスター対策マニュアル（FAQ）」を随時見直し、より実践的かつ効果的な内容とすることで、感染拡大防止を目指します。また、福祉施設に対し、医療専門家による訪問指導等を実施し、感染防止のためのゾーニングや防護服の着脱等の知識や技術の向上を支援します。あわせて、医療と連携しながら、「クラスター福祉施設支援チーム」（CWA T)による速やかな応援派遣を行い、施設の事業継続と感染収束を支援します。（福祉指導課）

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。

② 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

③ 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(2017年度) 227 団体	(2018 年度) 233 団体 【C】	(2019 年度) 249 団体 【C】	(2020 年度) 266 団体 【B】	300 団体	
障害者差別解消支援協議会による助言・あつせん申立て件数	(2017 年度) 0 件	(2018 年度) 0 件 【目標値以上】	(2019 年度) 0 件 【目標値以上】	(2020 年度) 0 件 【目標値以上】	0 件	
重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数	(2016 年度) 10 箇所	(2018 年度) 12 箇所 【B】	(2019 年度) 12 箇所 【C】	(2020 年度) 15 箇所 【目標値以上】	15 箇所	
障害福祉サービス1か月当たり利用人数	(2016 年度) 26,969 人	(2018 年度) 28,574 人 【C】	(2019 年度) 29,681 人 【C】	(2020 年度) 31,025 人 【C】	(2020 年度) 32,874 人	※
精神科病院入院後1年時点退院率	(2016 年度) 91.4%	—	—	(2018 年度) 2021 年 12 月 公表予定 【—】	(2020 年度) 90%以上	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 障害に対する理解と相互交流の促進	0	0	3	0	3	1
(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援	2	0	2	0	4	1
(3) 地域における自立を支える体制づくり	0	3	2	0	5	0
合計	2	3	7	0	12	2

目標 ◆

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

障害に対する理解と相互交流の促進については、団体に個別に働きかけを行うなどにより「障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数（成果指標）」の参画団体数は、266団体となり順調に推移しています。

「障害者差別解消支援協議会による助言・あっせん申立て件数（成果指標）」については、助言・あっせんの申し立ての前の相談の段階で、協議・調整し解決に至っていることから、0件となっています。

○新ビジョンにおける成果

障害のある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を進めるため、ヘルプマーク 35,180 個の配布と啓発マンガ作成・配布による普及啓発、鉄道駅等での事故防止のための声かけサポーターを過去最高となる 255 人養成(2020 年度)、顕著な取組のあった団体等の表彰、差別解消推進県民会議参画団体等の差別解消のための取組の支援などを行ってきたことにより、福祉関係以外の団体からも県民会議への参画が増加しています。

❖ 課題

- 障害者差別解消法の改正により、これまで努力義務であった民間事業者の「合理的配慮の提供」が義務化されることを踏まえ、差別解消推進県民会議参画団体をはじめとした多くの県民・企業の方々の更なる理解・実践が必要です。このため、ヘルプマークの周知啓発や、声かけサポーターの養成に一層取り組むとともに、大人だけでなく、若年層への障害に対する理解を深めていくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症影響下におけるマスク着用、身体的距離確保等の「新しい生活様式」が、障害のある人にとって不安や悩みにつながるものが顕在化しているため、この点を踏まえた合理的配慮の提供に取り組む必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 今年度中に改正を予定している障害者差別解消条例等について、県民・企業の方々に理解・協力していただくため、一層の周知・啓発を進めていきます。また、ヘルプマークの周知啓発及び入手しやすい環境作りや、「声かけサポーター」の養成に重点的に取り組むとともに、教育委員会と連携して、児童・生徒など若年層からの障害への理解の取組を進めるなどにより、障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症影響下での「新しい生活様式」における障害のある人の不安や悩みに対して寄り添うことができるよう、様々な情報提供を通じて、障害に対する正しい理解を深めるための普及啓発を進めます。

目標 ◆

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「重症心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サービス施設数(成果指標)」は、重症心身障害児(者)の支援に関わる関係者とともに医療機関に働きかけた結果、目標の 15

箇所を達成しました。

○新ビジョンにおける成果

これまで、受入可能な施設がなかった富士及び中東遠圏域において、新たに医療型短期入所サービス施設が整備され、重症心身障害児(者)及びその家族への支援体制が強化されました。

発達障害のある人への支援において、東部・中西部の2箇所に発達障害者支援センターを設置するとともに、専門的な知識・経験を有する民間法人に業務委託することで支援体制を強化しました。

休日・夜間に対応する精神科救急医療施設や24時間対応する相談体制を確保するとともに、各精神疾患等の拠点となる医療機関を設置し、情報発信や相談支援体制の整備などを行いました。

❖ 課題

- 重症心身障害児(者)を受入可能な医療型短期入所サービス施設は増加していますが、一部圏域では短期入所が可能な施設を確保することが困難な地域があります。
- 障害特性に応じたきめ細かな支援体制を確保するためには、専門人材の確保及び資質向上とともに、関連機関の連携を促進することが必要です。
- 精神疾患等によっては、地域医療機関への支援等を行う拠点となる医療機関がない圏域があるため、拠点となる医療機関を増やす必要があります。

❖ 課題を踏まえ、次期計画に向けた今後の方向性

- 重症心身障害児(者)を受入可能な医療型短期入所サービス施設の拡充とともに、施設の確保が困難な地域では代替する機能の確保に取り組みます。
- 圏域に設置する自立支援協議会の活動を通じて関係機関の連携を強化し、各地域の実情に応じた支援体制の充実を図ります。
各種研修を通じた専門人材の養成とともに、関係機関の連携促進により、障害のある人とその家族の支援体制を強化します。
- 拠点となる医療機関が少ない精神疾患については、医療機関を対象とした研修などを行い、多様な精神疾患等に対応する医療体制を整備します。

目標 ③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「障害福祉サービス1か月当たり利用人数(成果指標)」は、利用ニーズを踏まえた計画的な人材養成と施設整備により、年々増加していますが、就労継続支援A型事業所については、2018年の基準改定の影響で新規参入が一時期鈍化した影響が残り、利用者数が伸びず、また、短期入所については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、施設側の受入抑制や利用者側の利用控えにより利用者が減少したことなどから、31,025人に留まっています。

「精神科病院入院後1年時点退院率(成果指標)」は、県自立支援協議会を中心に、精神科医療機関、地域援助事業者、市町等と連携して、入院中の精神障害者へ地域での生活を促す支援を行い、精神病床における1年以上の長期入院患者数が減少しており成果指標の向上に寄与しています。

参考指標	2016	2017	2018
精神病棟における1年以上の長期入院患者数	3,518人	3,312人	3,271人

○新ビジョンにおける成果

障害福祉サービスの利用に必要な人材や、障害のある人に生活支援や短期入所のサービスを提供する障害福祉サービス事業所は、着実に増加し、2,220箇所となっています。精神科病院に入院している方の地域生活への移行を推進するため、県自立支援協議会を中心に、精神科医療機関、地域援助事業者、市町等と連携した人材育成研修やピアサポーター養成研修、入院中の精神障害者に対して地域での生活を促す支援を行うとともに、グループホームの整備を促進し、グループホーム数が212箇所増加しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【障害福祉サービス利用人数推移】

	2018年度 A (2019.3月)	2019年度 B (2020.3月)	2020年度 C (2021.3月)	C-A(差引)
障害福祉サービス全体	28,574人	29,681人	31,025人	2,451人
短期入所	1,599人	1,386人	1,326人	▲273人

	2018年度 A	2019年度 B	2020年度 C	C-A(差引)
短期入所事業所数	167箇所	180箇所	196箇所	29箇所

■増減推移の分析

障害福祉サービスのうち、特に短期入所については事業所数が2018年度の167箇所から2020年度の196箇所と29箇所増加しているにもかかわらず、2019年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念により、受入や利用を控えるケースが顕著となっています。これにより利用人数が2019年度、2020年度と2年連続で減少しています。

■関連する成果指標

「障害福祉サービス1か月当たり利用人数（成果指標）」

❖ 課題

- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域生活を支える相談支援体制や居住支援の一層の強化が必要です。
- 障害のある人の生活に不可欠である障害福祉サービスの安定した提供のため、最大限の感染症対策を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、障害福祉サービスの計画的な提供体制の充実が必要です。
- 精神科病院からの長期入院患者数は減少していますが、退院後の住まいの確保、地域住民の理解やピアサポートの活用等が必要です。
- 地域の福産品が十分認知されているとは言えず、地域住民の購入機会も限られており、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント中止による販売機会の減少などにより経済的に自立可能な工賃水準に達していないことから、更なる工賃向上に向けた取組が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 障害のある人の生活を地域で支えるため、地域生活支援拠点の整備促進や機能充実を図るとともに、夜間だけでなく日中も支援を受けることが可能な日中サービス支援型グループホームの整備を促進し、障害のある人の自立を支える体制強化を進めます。
- 障害福祉サービスの利用人数増加のため、事業所開設に必要なサービス管理責任者等の人材の計画的な養成、確保を進めます。
- 各地域における精神科医療機関、地域援助事業者、市町等との連携を強化するとともに、支援従事者の研修の充実を図り、精神障害のある人の地域移行を推進します。
- 工賃水準の更なる向上を図るため、一人一品運動の地域への展開や障害福祉サービス事業所を地域全体で支援する仕組みの構築、ウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応したオンライン販売の導入などを強化することで、福祉的就労で働く障害のある人の経済的な自立を一層進めます。

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(1) 障害に対する理解と相互交流の促進

❖ 目 標

- 県民への障害を理由とする差別の解消と、合理的配慮の提供の理解を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ヘルプマーク配布数	(2017年度) 9,530 個	(2018 年度) 累計 28,590 個 【●】	(2019 年度) 累計 33,100 個 【●】	(2020 年度) 累計 35,180 個 【●】	累計 120,000 個	
声かけサポーター養成数	(2017年度) 231 人	(2018 年度) 200 人 【○】	(2018~2019 年度) 累計 347 人 【●】	(2018~2020 年度) 累計 602 人 【●】	(2018~2021 年度) 累計 1,000 人	
障害者スポーツ応援隊派遣回数	(2016 年度) 3 回	(2018 年度) 16 回 【○】	(2019 年度) 17 回 【○】	(2020 年度) 10 回 【●】	毎年度 17 回	※ 1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※ 1 感染拡大防止のため、2020 年度障害者スポーツ応援隊派遣回数 20 回予定中、10 回中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	障害のある人の心づかい推進事業費	22	18	13	18	
スポーツ・文化観光部	障害者スポーツ振興事業費助 など	50	40	39	56	
合 計		113	116	94	97	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 障害のある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を進めるため、顕著な取組のあった団体等の表彰や、障害者差別解消推進県民会議の参画団体等の取組の支援など、企業・団体等への障害に対する理解促進を図りました。また、県や市町の窓口に加え病院等で累計 35,180 個のヘルプマークを配布したことや、制度をわかりやすく説明するための啓発マンガの作成・配布、高校生向けの声かけサポーター養成講座を拡充し、2020 年度の養成数が過去最高の 255 人となりました。(障害者政策課、障害福祉課)
- ② 東京 2020 パラリンピックの自転車競技が本県で開催されることを踏まえ、パラサイクリングを中心としたパラリンピック競技の体験機会を増やし、県民の障害に対する理解促進と、障害者スポーツの裾野拡大を図りました。また、東京パラリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、2017 年度から 2020 年度まで 40 名の候補選手を指定して強化活動の支援を行い、9 名が代表に内定しました。(スポーツ振興課)

2018 年に障害者文化芸術活動支援センターを開設し、相談支援、情報収集・発信、支援人材の育成、発表機会の創出などを行いました。2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため展示会に代わり WEB 美術館を開設しました。WEB 美術館は新たな発信の場として今後も活用する

とともに、企業等が障害のある人の作品を有償で借り受け、その一部を作者に還元するまちじゅうアートの推進や、障害者芸術祭の開催などにより、障害のある人の文化芸術活動を支援しました。(文化政策課)

【課題】

- 「ヘルプマーク配布数(活動指標)」は、県の機関や市町窓口などの公的な場所で配布しており、入手できる場所が限定的なため、累計 35,180 個に留まっています。今後は必要とする人が身近な所でも入手しやすい環境づくりを一層進めていく必要があります。(障害者政策課)
- 「声かけサポーター養成数(活動指標)」の累計は、一般向け講座の周知不足により参加者が伸びずに期待値に届いていないため、より多くのサポーターの養成につながるよう、鉄道会社や企業などと連携して効果的に実施する必要があります。(障害福祉課)
- 「障害者スポーツ応援隊派遣回数(活動指標)」は、順調に推移してきたものの、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣講師や派遣先の学校等で調整が付かず、10 回に留まったため、より一層の理解促進が必要です。(スポーツ振興課)
- 障害者差別解消法の改正により、民間事業者の「合理的配慮の提供」が義務化されることを踏まえ、多くの県民・企業の方々の更なる理解・実践が必要です。このため、大人だけでなく、若年層への障害に対する理解を深めていくことが重要です。(障害者政策課)
- 新型コロナウイルス感染症下におけるマスク着用、身体的距離確保等の「新しい生活様式」が、障害のある人にとって不安や悩みにつながるものが顕在化しているため、この点を踏まえた合理的配慮の提供に取り組む必要があります。(障害福祉課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- ヘルプマークの周知啓発や「声かけサポーター」の養成に重点的に取り組むとともに、教育委員会と連携して、若年層からの障害への理解の取組を進めるなど、障害者差別解消条例等について、県民・企業の方々の理解を深め、障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現を図ります。(障害者政策課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響下での「新しい生活様式」における障害のある人の不安や悩みに対して寄り添うことができるよう、啓発用動画の配信など様々な情報提供を通じて、障害に対する正しい理解の普及に努めます。(障害福祉課)
- 障害者スポーツについての理解を深めるため、パラリンピック出場者等を招いた講演会や体験会を開催し、障害のある方への理解を促進するとともに、競技人口を増やし、関係行政機関や各市町、スポーツ団体等と連携して、障害者スポーツの普及・啓発に努めます。(スポーツ振興課)

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(2) 多様な障害に応じたきめ細かな支援

❖ 目 標

- 障害のある人やその家族が安心して生活を送ることができるよう、様々な障害の特性に応じたきめ細かな支援体制の整備を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013~2016年度)累計 434 人	(2018 年度) 93 人 【○】	(2018~2019 年度) 累計 205 人 【●】	(2018~2020 年度) 累計 313 人 【●】	(2018~2021 年度) 累計 500 人	※1
発達障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2013~2016年度)累計 618 人	(2018 年度) 158 人 【○】	(2018~2019 年度) 累計 336 人 【○】	(2018~2020 年度) 累計 657 人 【◎】	(2018~2021 年度) 累計 700 人	
児童発達支援センター設置市町数	(2016 年度) 11 市町	(2018 年度) 16 市町 【●】	(2019 年度) 19 市町 【●】	(2020 年度) 21 市町 【●】	政令市除く 全市町	
多様な精神疾患等ごとの拠点医療機関設置数	(2017 年度) 33 箇所	(2018 年度) 57 箇所 【○】	(2019 年度) 131 箇所 【◎】	(2020 年度) 156 箇所 【◎】	111 箇所	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 重症心身障害児(者)の支援に携わる医療従事者等を対象とした研修において、感染拡大防止のため、受講者数の制限及び一部研修を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	発達障害者支援センター運営費 など	23	104	131	140	
合 計		2,403	2,572	3,906	2,724	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 地域において重症心身障害児(者)が医療や福祉サービスが受けられるよう、各種研修を実施することで 313 人の専門人材を養成しました。このうち、看護従事者・介護従事者を対象とした研修では 225 人、医療、福祉等の各種支援を総合的に養成する医療的ケア児コーディネーターを 88 人養成しました。また、多職種連携研修を通じて、在宅重症心身障害児(者)の支援に関わる関係機関の連携を促進することで、各地域での支援体制の強化を図りました。(障害福祉課)
- ② 発達障害のある人の支援を充実するため、県発達障害者支援センターを東部地域及び中西部地域の 2 箇所体制とし、運営を専門的な知識や経験豊富な民間法人に委託し、より身近な場所で専門的な支援を提供できる体制を整備しました。また、発達障害者支援コーディネーターを県下 6 人配置、連絡調整会議での助言、自閉症支援講座やかかりつけ医を対象とした研修等の開催など地域の体制整備のための支援を実施しました。(障害福祉課)
- ③ 休日・夜間に対応する精神科救急医療施設の確保や精神科救急情報センター等による 24 時間体制での緊急相談に対応するとともに、2020 年度時点で各精神疾患等の拠点となる医療機関を 156

箇所設置し、情報発信や相談支援体制の整備などを行いました。(障害福祉課)

【課題】

- 「重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数(活動指標)」は、新型コロナウイルス感染症の影響から介護従事者等を対象とした一部研修が中止・縮小となったこともあり、2020年度時点で313人(累計)に留まりました。(障害福祉課)
- 「児童発達支援センター設置市町数(活動指標)」は、調理室の設置など児童発達支援センターに必要な基準を満たすことができない等の理由により、2市町の増加に留まりました。(障害福祉課)
- 日常的な医療的ケアが必要な場合など、重症心身障害児(者)の在宅生活の質の向上のためには、福祉分野に加えて医療分野の専門的な支援が求められることから、地域において支援に当たる多職種が連携して取り組むことができる体制の整備が重要です。(障害福祉課)
- 発達障害児者支援においては、ライフステージの各段階に応じた適切な支援が求められることから、関係分野の専門人材の養成とともに、切れ目ない支援体制の確立が必要です。また、身近な地域で必要な相談・支援を受けられるための支援体制の整備促進と、市町の取組を補完する広域的な機能が必要です。(障害福祉課)
- 精神疾患等によっては、地域医療機関への支援等を行う拠点となる医療機関がない圏域があるため、拠点となる医療機関を増やす必要があります。(障害福祉課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 重症心身障害児(者)が適時適切な医療・福祉サービスを受けられるよう、医療及び福祉の専門人材の養成、専門職の連携を更に促進するとともに、地域の実情に応じて各機関の役割を相互補完する支援体制の強化を進めます。(障害福祉課)
- 発達障害児者支援において、医療、福祉、教育など関係分野の専門人材の養成を通じた身近な地域で早期療育に対応できる支援体制の充実を図るとともに、発達障害者支援センターによる相談支援等の取組を更に進めるほか、関係機関の連携体制強化により、ライフステージを通じた支援体制の充実を目指します。(障害福祉課)
- 拠点となる医療機関が少ない精神疾患については、医療機関を対象とした研修などを行い、多様な精神疾患等に対応する医療体制を整備します。(障害福祉課)

2-3 障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現

(3) 地域における自立を支える体制づくり

❖ 目 標

- 地域の暮らしを支える生活支援や就労支援を充実し、地域移行を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
圏域自立支援協議 会専門部会設置数	(2017年度) 23部会	(2018年度) 23部会 【●】	(2019年度) 26部会 【○】	(2020年度) 26部会 【●】	30部会	
相談支援専門員養 成数	(2013~2016年度) 累計2,062人	(2018年度) 752人 【○】	(2018~2019年度) 累計1,481人 【○】	(2018~2020年度) 累計1,566人 【●】	(2018~2021年度) 累計3,200人	
障害福祉サービ ス事業所数	(2016年度) 1,826箇所	(2018年度) 1,936箇所 【○】	(2019年度) 2,033箇所 【○】	(2020年度) 2,220箇所 【○】	(2020年度) 2,134箇所	
グループホーム数	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 170箇所 【○】	(2019年度) 184箇所 【○】	(2020年度) 212箇所 【○】	(2020年度) 203箇所	
ふじのくに福産 品ブランド化商品数	(2016年度) 5品	(2018年度) 累計24品 【○】	(2019年度) 累計33品 【○】	(2020年度) 累計43品 【○】	累計55品	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	障害者自立支援給付費負担金 障害者施設等整備費助成 など	12,558 755	13,022 523	13,989 790	14,577 358	
合 計		13,313	13,545	20,562	14,935	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 障害福祉サービスの利用者増に対応するため、サービス利用に必要となる支援計画を作成する相談支援専門員を1,566人養成しました。また、障害福祉サービスの供給量確保のため、障害福祉サービス事業所等に必要となるサービス管理責任者等の養成を行うなど、障害サービス従事者等の確保を図っています。(障害者政策課)
- ② 障害のある人に生活支援や就労支援のサービスを提供する障害福祉サービス事業所は、2,220箇所となり、着実に増加しています。(障害者政策課)
- ③ 精神科病院に入院している方の地域生活への移行を推進するため、県自立支援協議会を中心に、精神科医療機関、地域援助事業者、市町等と連携した人材育成研修やピアサポーター養成研修、

入院中の精神障害者に対して地域での生活を促す支援を行いました。また、グループホームの整備を促進し、グループホーム数が212箇所増加しました。(障害福祉課)

- ④ 一人ひとりの特性に応じた就労の促進を図るため、農福連携による就労機会の創出支援や福産品のブランド化など付加価値の高い福産品の開発支援を行い、「ふじのくに福産品ブランド化商品数」が累計43品に増加しました。また、企業と障害福祉サービス事業所との連携強化や、官公需の共同受注体制の構築により、障害福祉サービス事業所への発注拡大を図っています。(障害者政策課)

【課題】

- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域生活を支える相談支援体制や居住支援の一層の強化が必要です。(障害者政策課)
- 精神科病院からの長期入院患者数は減少していますが、退院後の住まいの確保、地域住民の理解やピアサポートの活用等の課題があります。(障害福祉課)
- 地域の福産品が十分認知されているとは言えず、地域住民の購入機会も限られており、新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベント中止による販売機会の減少などにより経済的に自立可能な工賃水準に達していないことから、更なる工賃向上に向けた取組が必要です。(障害者政策課)

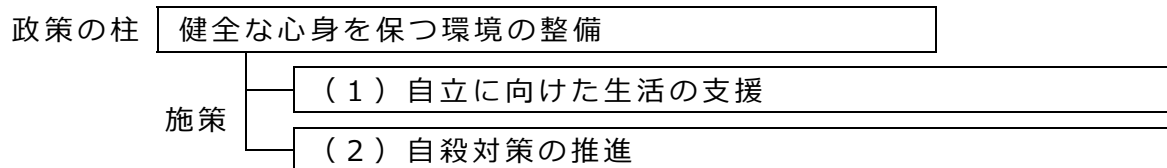
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 障害のある人の生活を地域で支えるため、地域生活支援拠点の整備促進や機能充実を図るとともに、夜間だけでなく日中も支援を受けることが可能な日中サービス支援型グループホームの整備を促進し、障害のある人の自立を支える体制強化を進めます。(障害者政策課)
- 各地域における精神科医療機関、地域援助事業者、市町等との連携を強化するとともに、支援従事者の研修の充実を図り、精神障害のある人の地域移行を推進します。(障害福祉課)
- 工賃水準の更なる向上を図るため、一人一品運動の地域への展開や障害福祉サービス事業所を地域全体で支援する仕組みの構築、ウィズコロナ時代の新しい生活様式に対応したオンライン販売の導入などを強化することで、福祉的就労で働く障害のある人の経済的な自立を一層進めます。(障害者政策課)

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

❖ 施策体系



❖ 目標

◇ 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。

◇ 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
新規就労または増収した生活保護受給者の割合	(2016年度) 34.3%	(2018年度) 27.6% 【基準値以下】	(2019年度) 28.0% 【基準値以下】	(2020年) 2021年12月 公表予定 【-】	40%	
自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2018年) 586人 【C】	(2019年) 564人 【C】	(2020年) 583人 【C】	500人 未満	※

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計	コロナ
(1) 自立に向けた生活の支援	0	0	1	3	4	0
(2) 自殺対策の推進	1	1	1	0	3	0
合計	1	1	2	3	7	0

目標 ◇

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

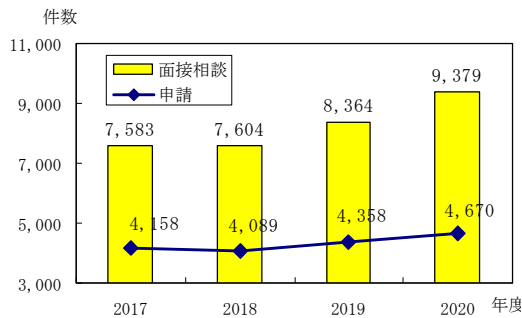
2019年度の「新規就労または増収した生活保護受給者の割合（成果指標）」については、ケースワーカーや就労支援員、ハローワークとの一体的な支援等を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による雇用情勢の悪化や様々な就労阻害要因を抱えている生活困窮者等が増加していることから「基準値以下」の28.0%となっています。

○新ビジョンにおける成果

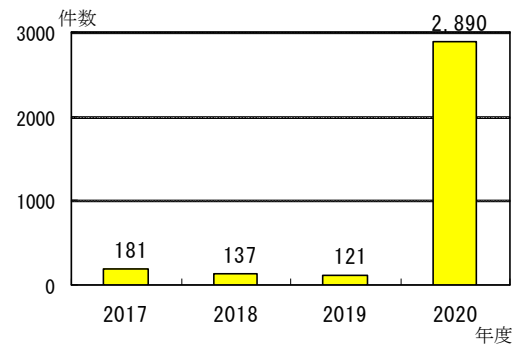
ケースワーカーや就労支援員による支援やハローワークとの一体的な支援並びに就労の準備としてビジネスマナーの習得や就労体験等を通じて自立を支援した結果、2018年度と2019年度では、合わせて2,983人が就職しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【県内の生活保護に係る面接相談及び申請件数の推移(地域福祉課)】



【県内の住居確保給付金の申請件数の推移(地域福祉課)】



■増減推移の分析

2018年度までは7,600件程度で推移していた生活保護に係る面接相談件数については、徐々に増加し、2020年度は2017年度に比べ2,000件近く増加しました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活が困窮したことにより生活保護の相談が増えていますが、生活保護の申請件数が相談の伸びに比べ低くなっているのは、生活福祉資金の貸付や住居確保給付金などの支援によるものと推測されます。

2019年度までは120~180件程で推移していた住居確保給付金申請件数については、2020年度に激増しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、職を失うと同時に住居を失う又は失うおそれのある生活困窮者が増加したことによるものです。

❖ 課題

- 生活困窮者における長期間未就労者、ニート、ひきこもり等の就労困難度の高い人の割合が年々増加しているため、様々な就労阻害要因を抱える支援対象者に対し、要因分析と課題に応じたきめ細かな支援が重要です。
- 新型コロナウイルス感染症影響による経済状況の悪化により、生活困窮者からの相談、住居確保給付金の申請や生活保護申請が増加していることから、相談支援体制を充実する必要があります。
- ひきこもりの長期化や親の高齢化が同時に進行する「8050問題」など、複合化、複雑化する問題に対応するため、個々のニーズに沿った多面的・総合的な支援を充実する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 生活困窮者や生活保護受給者の就労阻害要因を分析し、関係機関と連携を図り、課題に応じたきめ細かな支援を行うことで、就労機会の確保を図ります。
- 対応する困難事例に苦慮する支援員が相談し、助言を受けられる専門家相談会を創設するなど、支援員を支えるネットワークを構築していきます。
- 各市町の状況に応じてひきこもり相談体制整備に係る支援を行い、市町及び関係機関等と連携して社会全体での支援体制を整備するなど、地域共生社会の実現を図ります。

◆ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 就労支援員を増員するとともに、対応困難事例に苦慮する支援員が相談し、助言を受けられる専門家相談会を開催します。
- 収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）を迅速に実施することで自立を支援します。
- 住居を喪失した又は喪失するおそれのある離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給します。

目標 ◆

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「自殺による死亡者数（成果指標）」は、経済生活問題や家庭問題など、様々な問題が新型コロナウイルス感染症影響下において深刻化していることや外出自粛等の環境変化を背景に、若者や女性の自殺者数が増加していると考えられ、2020年は5年ぶりの増加となる583人となっています。

○新ビジョンにおける成果

市町との連携による総合的な自殺対策を推進するため、2020年度までに27市町に自殺対策ネットワークを設置しました。また、市町等との連携により、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを2018年度から2020年度までに10,881人養成しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【厚生労働省人口動態統計】

※自殺者数に関する統計としては、厚生労働省の人口動態統計と警察庁の自殺統計があるが、両統計は、ほぼ同様の傾向を示している。

<県内の性別自殺者数>

性別	男性	女性
2020年	403人	180人
2019年	428人	136人
差	▲25人	44人

<県内の年代別自殺者数>

年代	～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳～	不詳
2020年	17人	75人	79人	112人	89人	76人	89人	46人	0人
2019年	22人	59人	67人	100人	98人	79人	81人	58人	0人
差	▲5人	16人	12人	12人	▲9人	▲3人	8人	▲12人	0人

■増減推移の分析

2020年は前年に比べ、性別では男性の自殺者数が減少する一方、女性は増加し、年代別では20歳代から40歳代の自殺者が増加しています。

■関連する成果指標

「自殺による死亡者数（成果指標）」

❖ 課題

- 自殺者数は、全体として減少傾向にあるものの40歳未満の若年層は、自殺の原因・動機として学校問題、家庭問題及び勤務問題の増加などを背景にほぼ横ばいで推移しており、他の年代に比べ減少率が低くなっています。
- 外出自粛等の環境変化によるストレスの増加など、新型コロナウイルス感染症影響下における自殺リスクの増大に伴い、特に女性の自殺者数が増加しており、コロナ禍に対応した自殺対策が重要になっています。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 市町、関係機関・団体と連携しながら、早期に支援につなげる人材の養成や、「新しい生活様式」に対応したICTの活用によるLINE相談の拡充など、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、自殺による死亡者の減少を目指します。

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

(1) 自立に向けた生活の支援

❖ 目 標

- 生活困窮者や世帯に対する相談支援体制を強化し、自立を促します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
生活に困窮した人の支援プラン作成件数	(2016年度) 1,211件	(2018年度) 1,311件 【○】	(2019年度) 1,438件 【○】	(2020年度) 2021年12月 公表予定 【-】	1,500件	
ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	(2016年度) 193人	(2018年度) 345人 【●】	(2019年度) 474人 【○】	(2020年度) 448人 【●】	800人	
就労支援を受けた生活保護受給者数	(2016年度) 4,613人	(2018年度) 5,195人 【○】	(2019年度) 5,529人 【◎】	(2020年度) 2021年12月 公表予定 【-】	5,500人	
就労支援を受けた生活困窮者数	(2016年度) 750人	(2018年度) 692人 【●】	(2019年度) 771人 【●】	(2020年度) 2021年12月 公表予定 【-】	900人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	生活保護費	3,126	3,164	3,155	3,210	
	生活保護費負担金 など	453	423	415	447	
合 計		3,749	4,336	10,873	3,907	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 2019年度に実施したひきこもりの現状等についての調査結果を踏まえ、アドバイザー派遣などによる市町の相談体制整備の支援や相談窓口の周知を推進しました。(障害福祉課)
また、自立相談支援員を3人増員し、県HPにWEB受付フォームを開設することで自立相談支援機関の窓口受付以外の相談手段を創設するとともに、医療・法律・福祉の専門家による一体的な相談体制を新たに構築するなど相談支援体制の充実を図りました。(地域福祉課)
- ② 生活保護を必要とする方への支援については、保健師等による健康管理に関する指導を行いました。また、就労の準備としてビジネスマナーの習得や就労体験等を行うことで自立を支援し、「就労支援を受けた生活保護受給者数」は、2019年度で5,529人に増加しました。事務の施行に関しては、県内24福祉事務所に対し施行事務監査を年1回行うとともに、必要に応じて特別監査を実施することで生活保護の適正な運用を確保しています。(地域福祉課)
- ③ 生活困窮者に対する自立支援については、自立相談支援員による就労支援を行い、「就労支援を受けた生活困窮者数」が2019年度で771人に増加したほか、住居確保給付金や一時生活支援事業、生活福祉資金の貸与による生活再建支援を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症

感染症の影響により収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）を迅速に実施することで自立支援を行っています。（地域福祉課）

【課題】

- ひきこもりの長期化や親の高齢化が同時に進行する「8050問題」に見られるように、生活困窮や介護等の問題も絡み、問題が複合化、複雑化していることから、個々の事情やニーズに沿った支援はもとより、多面的・総合的な支援の充実が必要となっています。（障害福祉課）
- 生活困窮者における長期間未就労者、ニート、ひきこもり等の就労困難度の高い人の割合が年々増加しているため、関係機関との連携を更に強化しつつ、様々な就労阻害要因を抱える支援対象者に対し、要因分析と課題に応じたきめ細かな支援が重要です。（地域福祉課）
- 新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況の悪化により、生活困窮者からの相談、住居確保給付金の申請や生活保護申請が増加していることから、相談支援体制を充実する必要があります。（地域福祉課）

Action（今後の方向性）

【次期総合計画に向けた今後の方向性】

- アドバイザーの派遣や従事者研修の実施など、各市町の状況に応じて相談体制整備に係る支援を行うとともに、市町及び関係機関と連携し、社会全体で支援する相談体制を整備するなど、社会的弱者への支援の充実を図ります（地域福祉課、障害福祉課）
- 経済的困難以外の多岐にわたる課題を抱えた生活困窮者からの相談の増加に対応するため、就労支援員を増員するとともに、対応する困難事例に苦慮する支援員が相談し、助言を受けられる専門家相談会を創設するなど、支援員を支えるネットワークを構築していきます。（地域福祉課）
- 生活困窮者や生活保護受給者にあつては、健康状態や日常生活等を改善した上で、支援対象者の就労阻害要因を分析し、関係機関と連携を図り、課題に応じたきめ細かな支援を行うことで、就労機会の確保を図ります。（地域福祉課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 就労支援員を増員するとともに、対応困難事例に苦慮する支援員が相談し、助言を受けられる専門家相談会を開催します。（地域福祉課）
- 収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）を迅速に実施することで自立を支援します。（地域福祉課）
- 住居を喪失した又は喪失するおそれのある離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給します。（地域福祉課）

2-4 健全な心身を保つ環境の整備

(2) 自殺対策の推進

❖ 目 標

- 市町をはじめとする多様な主体と連携し、地域全体で自殺による死亡者を減らします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
自殺対策ネットワーク設置市町数	(2016年度) 5市	(2018年度) 23市町 【◎】	(2019年度) 26市町 【○】	(2020年度) 27市町 【○】	全市町	
こころのセルフケア講座受講者数	(2016年度) 35人	(2018年度) 255人 【○】	(2018~2019年度) 累計408人 【●】	(2018~2020年度) 累計453人 【●】	(2018~2021年度) 累計1,200人	
ゲートキーパー養成数	(2016年度まで) 累計41,566人	(2018年度) 累計49,440人 【◎】	(2019年度) 累計53,796人 【◎】	(2020年度) 累計56,319人 【◎】	累計52,000人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	自殺総合対策事業費 SNS悩み相談窓口事業費 など	71 —	55 —	51 —	111 30	
合 計		92	88	104	141	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 市町との連携による総合的な自殺対策を推進するため、市町自殺対策計画の策定・推進に向けた市町担当者研修会を開催するなど、市町の取組を支援し、27市町に自殺対策ネットワークを設置しました。(障害福祉課)
- ② 若年層に重点を置いた自殺対策として、「若者こころの悩み相談窓口」による電話相談及び「若年層向けこころのセルフケア講座」を開催し、「こころのセルフケア講座受講者数」が累計453人に増加したほか、ICTを活用した相談窓口の周知やLINE相談等を行いました。(障害福祉課)
- ③ 早期支援につなげるための人材の養成として、市町等との連携により、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを2018年度から2020年度までに10,881人養成しました。また、企業の人事労務担当者を対象に研修を行い、2018年度から2020年度までに225人の参加者がありました。(障害福祉課)

【課題】

- 「こころのセルフケア講座受講者数(活動指標)」は、2019年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大から規模を縮小して開催したこと、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、急遽、オンライン開催を決定したため、開催情報の周知が不足したことにより参加者が減少し、累計受講者数は453人に留まっています。(障害福祉課)

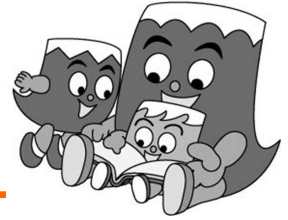
- 自殺者数は、全体として減少傾向にあるものの、40歳未満の若年層は、自殺の原因・動機として学校問題、家庭問題及び勤務問題の増加などを背景にほぼ横ばいで推移しており、他の年代に比べ減少率が低くなっています。(障害福祉課)
- 失業や就職難による経済問題や外出自粛等の環境変化によるストレスの増加など、新型コロナウイルス感染症の影響下における自殺リスクの増大に伴い、特に女性の自殺者数が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響に対応した自殺対策が重要になっています。(障害福祉課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 市町、関係機関・団体と連携しながら、早期支援につなげる人材の養成や「新しい生活様式」に対応したICTの活用によるLINE相談の拡充など、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、自殺による死亡者の減少を目指します。(障害福祉課)

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

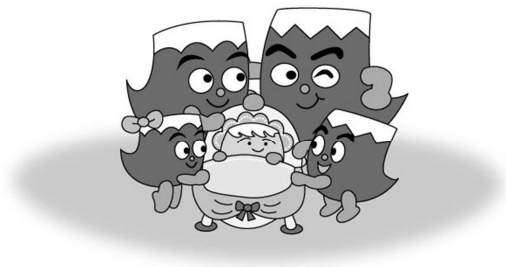
- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

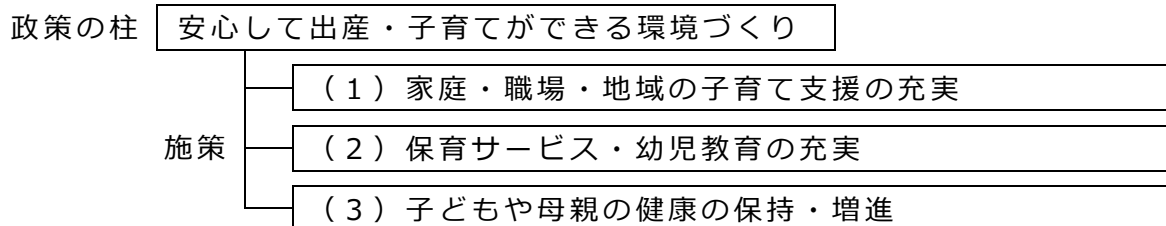
3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり



3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

❖ 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。

❖ 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。

市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。

❖ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ふじさんっこ応援 隊参加団体数	(2016年度) 1,333 団体	(2018年度) 1,591 団体 【B】	(2019年度) 1,626 団体 【B】	(2020年度) 2,044 団体 【目標値以上】	2,000 団体	
保育所等待機児童 数	(2017年度) 456 人	(2019年度) 212 人 【B】	(2020年度) 122 人 【B】	(2021年度) 61 人 【B】	0 人	
認定こども園・保 育所等の保育教 諭・保育士数	(2017年度) 12,352 人	(2018年度) 13,227 人 【A】	(2019年度) 13,782 人 【B】	(2020年度) 14,098 人 【B】	15,048 人	
幼児教育アドバイ ザー等配置市町数	(2017年度) 9 市町	(2019年度) 25 市町 【B】	(2020年度) 28 市町 【B】	(2021年度) 28 市町 【B】	全市町	
子育て世代包括支 援センター設置数	(2016年度) 22 箇所	(2018年度) 35 箇所 【A】	(2019年度) 37 箇所 【A】	(2020年度) 43 箇所 【目標値以上】	43 箇所	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	0	1	2	1	4	2
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	0	3	1	0	4	0
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	0	1	2	0	3	0
合計	0	5	5	1	11	2

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「ふじさんっこ応援隊参加団体数（成果指標）」は、ふじさんっこ応援キャンペーンやふじさんっこ応援隊大賞の実施、ウェブを活用した情報発信等により、応援隊への参加が促進され、参加団体数が目標値 2,000 団体を上回り、2,044 団体となり順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

地域全体で子育てを応援するふじさんっこ応援隊への参加促進に加え、平成 29 年度から 4 年間で、放課後児童支援員を 1,684 人、子育て支援員を 1,546 人養成したことで、地域で子どもと子育てを支援する体制づくりについて着実に進めることができました。また、市町の合計特殊出生率に影響を及ぼす要因や少子化と人口との社会増減との関係性を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を作成しました。

❖ 課題

- 本県の合計特殊出生率は、1.43(2020 年概数)となり、1.55(2016 年)から減少傾向が続いており、依然として、少子化が進行しています。
- 地域における子育て支援や応援体制づくりは進んできましたが、社会全体での子育て家庭の応援という視点では、職場における理解や応援体制は、未だ一部の企業の取組に留まっており、その動きを様々な企業に広めていく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運をさらに高めるために、ふじさんっこ応援キャンペーンでの普及啓発を進めるとともに、地域においては、更なる配置が必要とされる放課後児童支援員の養成を行います。また、少子化の主要因の 1 つである未婚化・晩婚化への対応として結婚を希望する者の出会いから結婚に至るまでに必要な支援を行うほか、「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用して県・市町の少子化対策を展開していきます。
- 職場における子育て支援の充実に向けては、改正育児・介護休業法の成立も踏まえ、イクボスの養成や男性の育児休業取得促進の啓発、父子手帳の活用促進等を行い、企業に働きかけることで、仕事と子育て家庭の両立を実現します。

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「保育所等待機児童数（成果指標）」は、基準値（2017年）の456人から395人減少し、61人と最少となりました。

「認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数(成果指標)」は、潜在保育士の現場復帰支援や修学資金の貸付などの確保対策を行った結果、14,098人と順調に推移しています。幼児教育アドバイザー配置の目的や意義、先進的な取組事例について研修会や会議等で継続的に伝達してきた結果、「幼児教育アドバイザー等配置市町数（成果指標）」は2017年度の9市町から2020年度には28市町と増加し、順調に推移しています。

○新ビジョンにおける成果

「保育所等待機児童数（成果指標）」は、保育の受け皿を確保するために着実な施設整備等を図ったことにより、平成27年に施行された子ども・子育て支援新制度後最少となりました。

保育士確保のため、保育士修学資金等貸付制度の周知を強化して学生や潜在保育士への経済的支援を行ったことで、2020年度は704件の利用がありました。

さらに、保育人材の定着を図るため、処遇改善につながる保育士等キャリアアップ研修を実施し、延べ6,856人の受講により、指導的役割を果たす保育士の養成を推進しました。

幼児教育アドバイザーの増加により、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続が強化されてきています。さらに、2020年度に市町幼児教育アドバイザー研修を立ち上げ、各市町の取り組み事例の共有を図ったことで、各市町に配置されている幼児教育アドバイザー等の質の向上が図られています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【県内保育施設等における新型コロナウイルス感染症の発生状況】

区分	R2.4月~6月	R2.7月~9月	R2.10月~12月	R3.1月~3月	年計
発生件数	1件	2件	12件	31件	46件
感染人数	1人	2人	18人	40人	61人
園児	1人	1人	6人	32人	40人
保育士等	0人	1人	12人	8人	21人

※こども未来課把握分

※時期は同一施設で複数人が感染した場合は、一人目の感染者の判明時期で区分

■増減推移の分析

2020年度には、県内の保育施設において46件感染症が発生し、園児・保育士等を合わせ計61名が感染しました。

◆ 課題

- 待機児童解消のためには、これまで原因が正確に把握されていなかった隠れ待機児童の実態についても分析を行った上で、施設定員や地域、年齢別定員の調整、さらには保育士の適正配置といった対応を行う必要があります。
- 保育サービスの質の向上に寄与するキャリアアップ研修については、職員の入れ替えや新設園の設置による受講必要者数の増加に加え、令和4年度以降、受講が保育士の処遇改善の加算に必須となる見込みであることから、定員数を拡大し、受講ニーズに応じた研修機会を設

けていく必要があります。

- 園等や小学校が求める幼児教育アドバイザーの役割は、発達障害への早期対応や子育て支援等の今日的な課題への対応など多岐にわたっており、アドバイザーの一層の資質向上が求められていることから、研修やアドバイザー同士で情報共有を図る機会を充実させる必要があります。
- 県版接続モデルカリキュラムを参考に、園等や小学校が接続カリキュラムを作成するなど幼小の円滑な接続を目指した取組が進められていますが、課題や交流・連携の状況等は地域や施設種により異なることから、県版カリキュラムの効果も踏まえ、それぞれの実態を踏まえた工夫・改善が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 待機児童解消を早期に実現し、維持していくため、隠れ待機児童の実態の分析を新たに行いながら、保育所や認定こども園等保育の受皿を適正に配置し、あわせて潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善により保育士等の確保を図り、必要な公的保育サービス受入児童数の確保を目指します。
- 保育士修学資金等の貸付や潜在保育士の復帰支援を活用して、保育人材を確保するとともに、保育士等の処遇改善と資質向上のためのキャリアアップ研修により、離職の回避を図ります。
- 幼児教育における県と市町それぞれの果たすべき役割を踏まえ、県主催の指導者研修等の質の向上を図るとともに、市町における保育者研修や訪問支援の充実を働きかけるなど、幼児教育アドバイザーをはじめとする幼児教育に携わる教職員等の専門性の向上を目指します。
- 幼小の円滑な接続を目指し、地域や園等の実態を踏まえた、独自の接続カリキュラムの作成や幼小合同研修の実施を推進します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中であっても原則開所が求められる保育の現場に対して、感染症対策備品購入費の支援、相談窓口の設置や専門家派遣による巡回支援、慰労金の支給等を行い、継続的に保育サービスを提供することができるようサポートしていきます。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の構築について、「子育て世代包括支援センター設置数（成果指標）」は順調に推移し、目標設置数 43 箇所を達成しました。

○新ビジョンにおける成果

平成 29 年 4 月 1 日施行の母子保健法改正により、市町は「子育て世代包括支援センター」を設置するよう努めなければならないこととされ、未設置の市町について、設置に係る助言等を行った結果、令和 2 年度中に全ての市町で設置することができ、目標設置数の 43 箇所を設置できました。

妊娠・出産・育児期における産婦健康診査や乳幼児健康診査等、各市町が実施する母子保健事業を推進するとともに、こども医療費助成の所得制限撤廃や高校生世代への対象拡大、不妊・不育症に関する治療費助成など経済的支援に取り組みました。

聴覚障害や代謝異常など先天性心疾患のスクリーニング検査及び医療従事者向けの母子保健研修など医療と連携した事業に取り組みました。

❖ 課題

- 誰もが安全・安心な妊娠・出産・育児ができる環境を整えるため、新たに認知されている周産期の課題に対応し、経済的な問題や予期せぬ妊娠などで出産後の育児が難しく妊娠中からの支援が必要な妊婦や身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などがある方など、全ての対象者の多様なニーズに対応できるよう相談支援体制の機能強化を図る必要があります。また、産婦健康診査や乳幼児健康診査等母子保健事業の充実やこども医療費助成、不妊・不育症に関する治療費助成など経済的支援の継続が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 多様なニーズに対応できるよう相談支援を担当する職員の質の向上や子育て世代包括支援センターへ専門職を配置するなど、相談支援体制の機能を強化するほか、母子保健事業の充実を目指します。

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実

❖ 目 標

- 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成し、職場や地域で子育てを応援する活動に取り組む人を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	(2017年度) 6,430 店舗	(2019年度) 7,041 店舗 【○】	(2020年度) 6,898 店舗 【●】	(2021年度) 6,865 店舗 【●】	7,500 店舗	
市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	(2017年度) —	(2018年度) 65人 【●】	(2019年度) 72人 【●】	(2020年度) 114人 【○】	毎年度 100人	
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	(2016年度) 191人	(2018年度) 230人 【●】	(2019年度) 520人 【◎】	(2020年度) 中止 【—】	毎年度 400人	※1
家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549 箇所	(2018年度) 495 箇所 【●】	(2019年度) 506 箇所 【●】	(2020年度) 261 箇所 【●】	600 箇所	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、2020年度、イクボス養成講座の中止

※2 感染症拡大防止のため、交流会の実施見合わせ

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	しずおかふじさんっこ推進事業費	22	31	25	21	
	ふじのくに少子化突破展開事業費	85	78	24	80	
教育委員会	家庭教育支援事業費 など	6	4	2	2	
合 計		171	155	77	251	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 子育てを応援する気運の醸成を図るため、福祉・医療・経済・教育関係などの団体や個人が参加する「ふじさんっこ応援隊」やしずおか子育て優待カード事業への協賛を広く働き掛け、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人を増やしています。ふじさんっこ応援隊は、参加団体数が大幅に増加し、2,044 団体となりました。(こども未来課)
- ② 「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を踏まえ、地域の実情に応じた少子化対策に効果的な「長期休暇の預かり保育」などに取り組む 22 市町を支援しました。さらに、これまでの優良事例「母子手帳アプリなど子育て情報の提供ツールの整備」などを横展開することで、12 市町に支援を拡大しました。また、少子化と人口の社会増減との関係性も分析に加え、2021 年 3 月に「ふじのく

に少子化突破戦略の新・羅針盤」を作成しました。(こども未来課)

- ③ 男女ともに働きながら子育てしやすい環境を整備するため、企業の経営者等に対して、イクボスの必要性を啓発しました。また、男性の育児への参加を促進するため、子育て中の父親やこれから父親になる方に向けた父子手帳「シェアワセBOOK」を発行しました。(こども未来課)
- ④ 身近な地域においてリーダーとなる家庭教育支援員を3年間で80人養成するとともに、フォローアップ研修により支援員の資質向上を図り、持続可能な家庭教育支援体制を整備しました。また、幼児教育関係者を対象とする研修会の実施や、小中学校に対する「親学講座」の開催呼びかけなど、保護者等に対して家庭教育の重要性について認識を促しています。(社会教育課)

【課題】

- 「しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数(活動指標)」は、店舗側の経営の都合により協賛を取止める店舗もあり、全体としては6,865店舗に留まりました。更なる協賛店舗を募るためには、社会全体で子どもと子育てを応援する気運を、より一層高めていくことが必要です。(こども未来課)
- 「家庭教育に関する交流会実施園・学校数(活動指標)」は、学校行事の見直しによる保護者懇談会の減少に新型コロナウイルス感染症の影響による実施見合せが重なり、基準値を大きく下回りました。開催方法を工夫するとともに、幅広い家庭教育支援活動を推進する必要があります。(社会教育課)
- 本県の合計特殊出生率は、1.43(2020年概数)となり、1.55(2016年)から減少傾向が続いており、依然として、少子化が進行しています。(こども未来課)
- 本県の男性の育児休業取得率は、9.2%(2020年度)となり、国の少子化社会対策大綱で定めた目標値30%(2025年度目標)を大きく下回っており、男性の育児参加が不十分な状況です。(こども未来課)

Action(今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 地域において子育てを応援する気運を醸成するために、ふじさんっこ応援キャンペーンを展開し、企業や個人等の幅広い層に応援隊への参加を働きかけるとともに、子育て優待カードの協賛店舗の増加と子育て世代への利用の促進を図ります。(こども未来課)
- 家庭教育支援員の養成やフォローアップを実施し、保護者の家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を行う体制を整備します。また、支援の届きにくい保護者に対して、アウトリーチ型支援や学習機会の提供方法の改善に取り組んでいきます。(社会教育課)
- 未来を担う子どもと子育て家庭を応援するため、育児を取り巻く環境の変化に応じた支援に加え、少子化の主要因の1つである未婚化・晩婚化についても対応することで、結婚から子育てまで、切れ目のないサポートを図っていきます。また、「ふじのくに少子化突破戦略の新・羅針盤」を活用し、県・市町の少子化対策を展開していきます。(こども未来課)
- 企業の管理者に広くイクボスの意義や必要性を普及させるとともに、改正育児・介護休業法の成立も踏まえ、子育て世代の男性の育児休業取得の促進を支援することにより、第2子以降への出生に繋げていきます。(こども未来課)

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(2) 保育サービス・幼児教育の充実

❖ 目 標

- 待機児童ゼロの実現と多様化する需要に応える保育サービスの量と質を充実させ、それを支える保育人材を確保します。
- 市町の幼児教育推進体制を支援し、幼稚園・保育所等と小学校の連携・接続を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
公的保育サービス 受入児童数	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 66,257人 【●】	(2020年度) 67,071人 【●】	(2021年度) 67,860人 【●】	81,440人	
延長保育実施箇所 数	(2016年度) 530箇所	(2018年度) 658箇所 【○】	—	(2019年度) 683箇所 【○】	730箇所	
キャリアアップの 仕組みを導入して いる民間保育所・認 定こども園の割合	(2016年度) 32.0%	(2018年度) 89.2% 【◎】	(2019年度) 91.0% 【◎】	(2020年度) 93.6% 【○】	100%	
小学校等との交 流・連携を実施した 幼稚園等の割合	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 71.5% 【●】	(2019年度) 76.7% 【●】	(2020年度) 89.8% 【○】	100%	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	子ども、子育て支援給付費負担金	10,701	13,103	16,944	18,982	
	認定こども園等整備事業費助成	1,098	1,422	1,107	770	
教育委員会	幼児教育連携推進事業費	14	3	4	9	
スポーツ・文化観光部	私立幼稚園経常費助成	5,146	5,018	4,238	3,475	
	など					
合 計		30,275	33,236	37,789	36,331	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 市町と連携して、保育所や認定こども園の整備等に取り組むことで、公的保育サービス受入児童数は約6,500人増加しました。(こども未来課)
- ② 延長保育事業実施箇所数は530箇所から683箇所へと順調に伸び、待機児童の発生しやすい乳幼児の受入れに当たり保育士を手厚く配置する乳幼児保育事業を行う市町は32市町となるなど、地域のニーズや実情に応じた対応をする市町が増加しています。また、就労環境が多様化し共働き世帯が増加する中、勤務の長時間化等による需要に対応するため、放課後児童クラブを運営する市町を支援し、放課後児童クラブの支援単位数は大幅に増加し、947となりました。(こども未来課)
- ③ 保育士確保を図るため、高校生への修学資金貸付制度の周知や、保育人材の定着等を目的とした保育士等キャリアアップ研修を実施しました。また、放課後に子どもが安心して生活できる場の整備

促進のため、放課後児童クラブの支援員を養成する研修と、支援員等の資質向上を図る研修を実施しました。放課後児童支援員の認定資格研修は、3,228人が修了しました。(こども未来課)

- ④ 幼児教育の施設種が多様化する中、全教職員対象の研修や幼児教育センター研修ガイドの作成、幼児教育センターだより発行による情報発信の実施により、多くの教職員の研修参加につながりました。研修参加者数は年々増加し、県幼児教育センター主催の5つの研修は全て充足率100%となり、幼児教育に携わる教職員の意識の向上が見られています。(義務教育課)
私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組を支援することで、預かり保育等のサービス向上や教員の処遇向上など、魅力ある幼稚園づくりが進んでいます。(私学振興課)
- ⑤ 市町等主催の幼小接続研修に県幼児教育センター職員を派遣して静岡県版幼小接続モデルカリキュラムを活用した研修支援を実施し、また、2020年度には、静岡県版幼小接続モデルカリキュラム(冊子)を県内幼稚園等と小学校へ配布し、活用促進に努めてきました。これにより、幼小の連携・接続の必要性の理解が進み、小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合が89.8%に増加しました。(義務教育課)

【課題】

- 「公的保育サービス受入児童数(活動指標)」は、申込者の増加に定員の増加が追いつかない、申込者の希望に地域や年齢別定員が合わない、3歳未満児等の申込者の増加に伴う保育士需要の増加に対応できない市町があることなどにより、67,860人に留まっております。(こども未来課)
- 共働き世帯の増加や就労環境の多様化などにより、延長保育、病児保育、一時預かりなどの多様な保育に対する需要が高まっており、安定的かつ感染症に対応した安全な事業継続、更なる保育の質の向上が課題となっています。(こども未来課)
- 保育士を目指す学生が、新型コロナウイルス感染症影響下の経済状況に左右されず安心して修学できるよう支援する必要があります。また、令和4年度以降、キャリアアップ研修の受講が保育士の処遇改善の加算に必須となるため、研修の機会を確実に設ける必要があります。(こども未来課)
- 保育者の勤務体系の多様化等により、園内研修や幼小の教職員の交流等の時間確保が難しくなっています。また、園等が抱える課題や保護者のニーズが多岐にわたってきており、保育者の専門性の一層の向上と個々の園等に即した支援が求められます。(義務教育課、私学振興課)
- 県版接続モデルカリキュラムを参考に園等や小学校が接続カリキュラムを作成するなど幼小の円滑な接続を目指した取組が進められていますが、課題や交流・連携の状況等が地域や施設種により異なることから、県版カリキュラムの効果も踏まえ、それぞれの実態を踏まえた工夫・改善が必要です。(義務教育課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 待機児童解消を早期に実現し、維持していくため、保育所や認定こども園等保育の受皿を適正に配置し、あわせて潜在保育士の職場復帰支援や保育士の処遇改善と勤務環境の改善により保育士等の確保を図り、必要な公的保育サービス受入児童数の確保を目指します。(こども未来課)
- 保育時間や預かりの形態等ますます細分化している保育ニーズを的確に把握し、多様な事業を行う市町を支援していきます。(こども未来課)
- 保育人材の確保に向けて、修学資金の積み増しを行い、貸付を必要とする学生等を支援していきます。また、保育人材の定着を図るため、保育士の職制内容に応じた専門性の向上を目指すキャリアアップ研修を、必要な定員数を確保して実施します。(こども未来課)
- 県内の多様化する幼児教育について、常に、市町の体制、園等の課題や保護者のニーズ等の把握に努め、現場のニーズに適した研修を実施するなど県主催研修の質の向上を図るとともに、市町による研修や訪問支援の充実を働きかけることで幼児教育に携わる教職員の専門性の向上を目指します。(義務教育課)
- 私立幼稚園の自主性・独自性を活かした魅力ある幼稚園づくりや、教員の資質向上などの取組を支援します。(私学振興課)
- 幼小の円滑な接続を目指し、地域や園等の実態を踏まえた、独自の接続カリキュラムの作成や幼小合同研修の実施を推進します。また、就学前教育情報発信サイト「わっ！」等を活用し、先進的取組や事例等を積極的に発信し、市町の取組を支援します。(義務教育課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症が蔓延する中であっても原則開所が求められる保育の現場に対して、感染症対策備品購入費の支援、相談窓口の設置や専門家派遣による巡回支援、慰労金の支給等を行い、継続的に保育サービスを提供することができるようサポートしていきます。(こども未来課)
- 新型コロナウイルス感染症影響下において取組の加速化が求められる ICT 環境の整備に関する取組を支援することで、効率的な幼稚園運営と幼児や保護者が安心して園生活を送ることができる環境づくりを目指します。(私学振興課)

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

(3) 子どもや母親の健康の保持・増進

❖ 目 標

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、出産・育児にかかる負担を軽減します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
産婦健康診査受診率	(2019年度) 84.3%	—	—	(2020年度) 83.6% 【●】	100%	
新生児聴覚スクリーニング検査受検率	(2018年度) 93.7%	—	(2019年度) 94.9% 【●】	(2020年度) 96.4% 【●】	100%	
医療従事者向け母子保健研修受講者数	(2016年度) 357人	(2018年度) 277人 【●】	(2019年度) 295人 【●】	(2020年度) 399人 【○】	毎年度400人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	子育て支援活動等推進費	28	27	27	32	
	小児救急電話相談事業費	72	64	62	80	
	など					
合 計		3,169	3,492	3,238	3,710	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 子育て世代包括支援センターの設置促進に向けて従事者の育成や設置に関する相談支援を行うとともに、産婦健康診査など市町の母子保健事業の推進を支援し、産婦健康診査は2019年度から全市町で実施されるようになりました。(こども家庭課)
子どもの病気やけがに関する相談に医師や看護師が対応する小児救急電話相談を実施し、医療と連携した子育て支援に取り組みました。(地域医療課)
- ② こども医療費助成の所得制限撤廃や高校生世代への対象拡大、子どもの病気や発達などの相談、不妊・不育症に関する相談や治療費助成など心理的・経済的支援に取り組みました。(こども家庭課)
聴覚障害など先天性疾患のスクリーニング検査及び医療への紹介体制の整備、医療従事者向けの母子保健研修など、医療と連携した子育て支援に取り組みました。(こども家庭課)

【課題】

- 「産婦健康診査受診率(活動指標)」は2019年度から全市町で開始、2020年度からは全市町で産後2週間、産後1ヶ月の2回実施できるようになりました。2020年度の産婦健康受診率は、83.6%であり、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、受診率の向上が必要です。(こども家庭課)

- 「新生児聴覚スクリーニング検査受検率（活動指標）」は、前年度に比べ受検率は上昇しましたが、受検を希望しない保護者がいるなどの理由により、96.4%に留まっており、更なる受検率の向上が必要です。（こども家庭課）
- 医療従事者向け母子保健研修会の開催等により、多くの医療従事者と母子保健に関する課題を共有し、連携を強化していく必要があります。（こども家庭課）
- 流産・死産等により子どもをなくした家族のケア、多胎育児をする家族へのケア、出生前遺伝学的検査への正しい理解など、周産期に関連する新たな課題が認知されています。（こども家庭課）

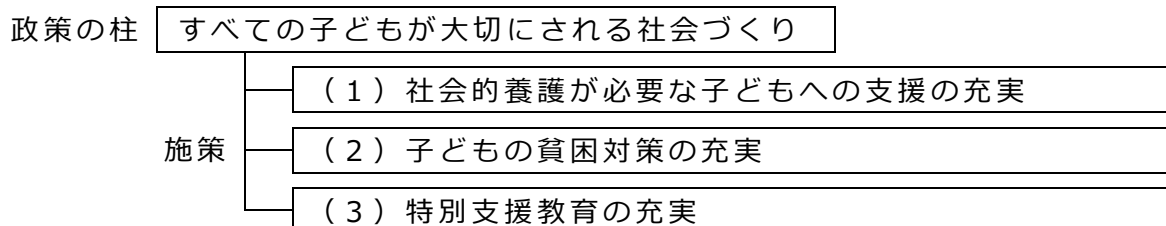
Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 産後うつ等の早期発見・早期支援を行うため、受診率の推移を把握するとともに、市町と連携し産婦健康診査を多くの方が受診できるよう努めます。（こども家庭課）
- 市町や乳幼児聴覚支援センター、産科医療機関と連携し対象者に検査の意義や必要性を周知し受検率向上に努めます。（こども家庭課）
- 医療従事者のニーズの高い研修テーマの選定や、2020年度から導入したオンラインの活用など、より多くの医療従事者の参加を図り、母子保健に係る多様な職種の連携を強化します。（こども家庭課）
- 流産・死産、多胎育児、出生前遺伝学的検査など、周産期の様々な問題に対し、市町や民間団体と連携し、支援できる体制を構築していきます。（こども家庭課）

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

❖ 施策体系



❖ 目標

① 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。

② 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

③ 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
虐待による死亡児童数	(2016年度) 2人	(2018年度) 0人 【目標値以上】	(2019年度) 0人 【目標値以上】	(2020年度) 0人 【目標値以上】	毎年度 0人	
ひとり親の就職率	(2016年度) 35.7%	(2018年度) 34.7% 【基準値以下】	(2019年度) 34.7% 【基準値以下】	(2020年度) 27.3% 【基準値以下】	49%	※
生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	(2016年度) 86.4%	(2018年度) 90.1% 【B】	(2019年度) 85.4% 【基準値以下】	(2020年度) 88.5% 【基準値以下】	98.6%	
特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	—	—	(2020年度) 調査未実施 【—】	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%	※

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	0	2	2	1	5	1
(2) 子どもの貧困対策の充実	0	1	2	0	3	0
(3) 特別支援教育の充実	1	1	2	0	4	2
合計	1	4	6	1	12	3

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「虐待による死亡児童数」(成果指標)は、目標値である0人を達成できています。

「ひとり親の就職率(成果指標)」は、関係機関が連携して就業支援に取り組んだにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、27.3%に低下しており、今後より一層の推進が必要です。

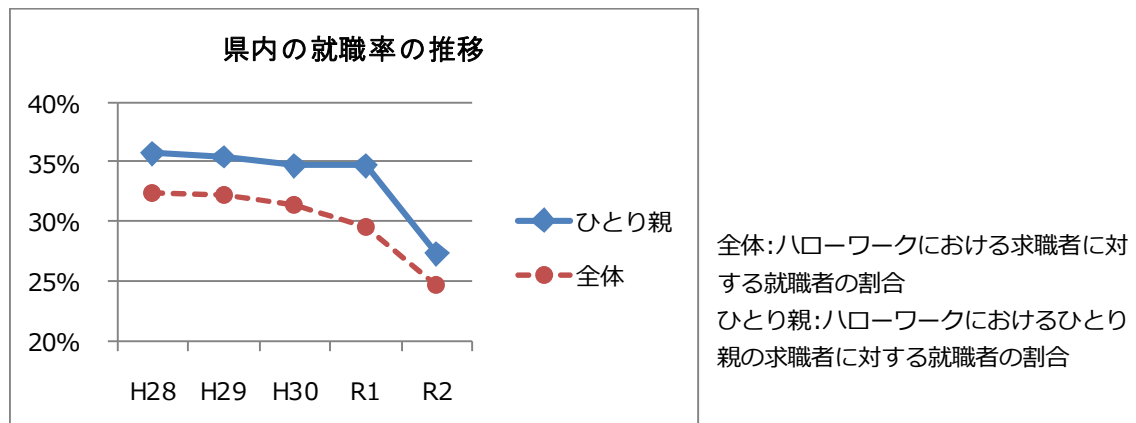
○新ビジョンにおける成果

県内7ヶ所の児童相談所(静岡市、浜松市を含む)が対応した児童虐待件数は、2016年度の2,496件から2019年度では3,461件と約1,000件増加など増加傾向にあることから、児童虐待に迅速に対応するため児童福祉司を2018年度から2021年度までの間に21名増員し、児童相談所の体制を強化しました。この結果、虐待による死亡児童の発生は0人を継続しています。

ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親サポートセンター(旧:母子家庭等就業・自立支援センター)による相談対応や求人開拓等の就業支援に取り組み、2018年度から2020年度までの間に、延べ1,692件の求人を開拓し、298人の就職につなげました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【県内の就職率の推移(こども家庭課調査)】



■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県内の就職率は低下(平成28年度平均32.4%→令和2年度平均24.6%)しており、ひとり親の就職率も同様に低下しました。

■関連する成果指標

「ひとり親の就職率(成果指標)」

❖ 課題

- 児童虐待による子どもの死亡が発生することのないよう児童虐待へ迅速に対応できる体制の整備が重要です。
また、増加傾向にある児童虐待相談件数に対しては、再発防止や予防といった点からの取り組みの強化が必要です。
- ひとり親家庭は就労収入が低く、養育費を確実に受給できていない場合が多いため、ひとり親家庭の自立を促進するためには、安定した就業に向けた、ひとり親に対するきめ細かな支援や事業主の理解促進のほか、養育費確保の支援にも取り組むことが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 増加する児童虐待相談件数に対応する体制の整備を行うとともに、児童虐待の発生要因の分析やそれに基づく効果的な普及啓発や市町の相談支援体制の整備など、児童虐待相談件数の減少を目指します。
- ひとり親に対する就業相談、就業情報提供、資格や技能の取得の支援のほか、事業主の理解促進に取り組みます。また、離婚の際の養育費の取決めを促進するなど、養育費の取得率向上を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルスの感染状況に応じた相談や家庭訪問・状況調査などを行うため、ICT（タブレット端末）を活用した相談を実施します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率(成果指標)」については、学習支援を行ってきましたが、高等学校等以外への就学やひきこもりなど個々に課題がある子どもが多かったことから2020年度は「基準値以下」の88.5%となっており、個別の事情に応じたきめ細かな支援を行うなど、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

経済的な理由で進学を断念することがないよう、ひとり親家庭の子どもに対する修学資金等の貸付を行いました。また、低所得のひとり親世帯に対し、児童扶養手当を支給したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、1,576世帯に対し臨時特別給付金を支給しました。

子ども食堂などの「子どもの居場所づくり」の支援に取り組んだ結果、居場所の数の増加につながり、2020年度に377か所になりました。

2018年度及び2019年度の通所型学習支援事業に参加した中学3年生25人(郡部に限る)全てが高校等に進学しました。

❖ 課題

- 貧困などの困難を抱える子どもや子育て家庭を孤立させないためには、学校や家庭以外で、子どもが安心して過ごすことができる、子ども食堂などの様々な居場所づくりの取組促進が重要です。
- ひきこもり等個々の課題により不就業不就学となっている子どもが多いことから、課題に応じたきめ細かな支援を行うことが重要です。
- 貧困の連鎖を断ち切るためには、高等教育を受けるメリットや主体的に進路を検討することの必要性などについて、保護者の理解を深めることが重要です。
- 病気や障害のある家族の介護や兄弟の世話をする18歳未満の子どもが、過度の負担により就学、進学等に影響がでる「ヤングケアラー」の問題が顕在化しています。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 子どもの居場所の担い手に対する助言・相談や運営資金の支援等に取り組み、子どもの居場所の取組数の維持・拡大を目指します。
- ひきこもり等、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を行う取組等を強化します。
- 進学に係る他制度を所管する部署と連携し、必要な情報を共有するなどケースワーカーの知識向上を図ります。
- ヤングケアラーをはじめ、支援が必要な者が確実に支援を受けられるよう、関係機関による連携体制を構築していきます。

目標 ③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合(成果指標)」については、2019年度は文部科学省による調査が隔年実施のため未実施、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により調査が未実施となり、進捗状況の評価をすることができていませんが、学校支援心理アドバイザーや特別支援教育コーディネーターによる校内支援体制の整備により、目標達成に向け進捗を図っています。

○新ビジョンにおける成果

小中学校における特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制の整備や高等学校における通級による指導の実施、また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や校内研修の充実を図ることで、児童生徒一人一人の状況に応じた支援・指導が行われています。県内の全特別支援学校で「交流籍」(児童生徒の居住地の学校に置く副次的な籍)を設け、児童生徒が居住する地域の小中学校との交流及び共同学習を本格的に開始しました。また、2021年4月に伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校を開校し、施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を図りました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

新型コロナウイルス感染症の影響で、文部科学省による調査が中止になりました。

■関連する成果指標

「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合(成果指標)」

❖ 課題

- 小中学校において子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化により、個に応じた更にきめ細かな対応が求められており、その子を知る保護者や教職員、関係機関の職員による多角的な見方をもとにした対応をしていくことが必要です。
- 特別支援学校の児童生徒数の増加により施設狭隘化が進行していることから、早期に新たな特別支援学校の整備が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- インクルーシブ教育の考え方をもとに、児童生徒一人一人の状況に応じた指導ができる学校体制づくりを進めていくとともに、特別支援学校のセンター機能の活用等により、教職員の特別支援教育に関する資質向上を図ります。
- 静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に則り、施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を図るため、新たな特別支援学校の整備を進めていきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 特別支援学校における登下校時の3密を回避するため、スクールバスの増車を行います。
- 今後の景気動向によっては、高等部生徒の進路選択のための実習先の確保に影響が出ることも見込まれます。就労促進専門員の雇用開始の時期を早め、任用期間を延長し、実習先・就職先の開拓やマッチング支援を強化し、生徒の希望や適性に沿った就職につなげていきます。

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実

❖ 目 標

- 関係機関と連携して相談支援体制を強化し、児童虐待やDVを減少させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	(2016年度) 363人	(2018年度) 457人 【◎】	(2019年度) 500人 【◎】	(2020年度) 中止 【-】	毎年度400人	※1
子ども家庭総合支援拠点設置市町数	(2016年度) 0市町	(2018年度) 6市町 【●】	(2019年度) 12市町 【●】	(2020年度) 17市町 【●】	全市町	
里親登録者数	(2016年度) 281組	(2018年度) 306組 【○】	(2019年度) 323組 【○】	(2020年度) 347組 【○】	350組	
社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	(2016年度) 100%	(2018年度) 100% 【○】	(2019年度) 100% 【○】	(2020年度) 100% 【○】	毎年度100%	
ひとり親サポートセンター支援による就職者数	(2016年度) 128人	(2018年度) 106人 【●】	(2019年度) 108人 【●】	(2020年度) 84人 【●】	毎年度180人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 2020年11月14日開催予定の「第12回児童虐待防止静岡の集い」(講演会、街頭パレード等)を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	児童虐待防止対策事業	36	44	51	51	
	ひとり親家庭対策総合支援事業費 など	31	30	278	47	
合 計		9,068	8,029	8,791	9,502	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 例年 11 月の「児童虐待防止推進月間」に「児童虐待防止静岡の集い」を実施し、県民に対し児童虐待への関心を高める取組を行っています。学生の参加を働きかけた結果、普及啓発活動参加者数の目標値を達成するなど、児童虐待・DV 防止対策の推進を図りました。(こども家庭課)
- ② 児童福祉施設や里親で暮らす子どもへの支援を充実させるため、20 歳の措置延長終了後も引続き施設等に在所し修学を目指すため、「社会的養護自立支援事業」による継続的支援計画の策定や生活・就職相談を実施したほか、「施設で暮らす子どもの修学等支援事業」の推進を図りました。また、里親制度の普及啓発に努めた結果、里親登録者数が 347 組となり、順調に増加しています。(こども家庭課)
- ③ ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親サポートセンター(旧:母子家庭等就業・自立支援センター)による相談対応やマッチング等の就業支援に取り組み、2018 年度から 2020 年度までの間に、延べ 1,692 件の求人を開拓し、298 人の就職につなげました。また、LINE による相談窓口を新たに開設し、臨床心理士等のスタッフによる相談対応を行ったほか、LINE 登録者に対して給付金やセミナー等の情報を提供しました。(こども家庭課)

【課題】

- 2019 年度に児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は、2017 年度比 46%増の 3461 件と過去最多を更新するなど、増加傾向にあります。(こども家庭課)
- 「こども家庭総合支援拠点設置市町数(活動指標)」は、専門職員の人材不足や、設置に向けた理解浸透に時間を要したため、設置市町数は 17 市に留まりました。(こども家庭課)
- 「ひとり親サポートセンター支援による就職者数(活動指標)」は、求職登録者数の伸び悩みや県内の有効求人倍率の低下、求職者と企業側の希望が一致しない雇用のミスマッチ等の要因により 84 人に留まり、進捗が遅れています。(こども家庭課)
- ひとり親家庭は就労収入が低いほか、養育費を確実に取得できていないことが、経済的自立を妨げる要因となっています。ひとり親家庭の自立促進には、安定した就業に向けたきめ細かな支援や事業主の理解促進のほか、養育費確保の支援にも取り組むことが重要です。(こども家庭課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 児童虐待の発生を予防し、児童虐待件数の減少につながるよう、児童虐待の要因と考えられる事項を分析し、効果的な普及啓発活動を実施するほか、家庭的養育を整備するための里親登録者の増加及び里親委託の推進、社会的養護の子どもへの自立を支援します。(こども家庭課)
- こども家庭総合支援拠点の設置済市町の課題解決方法を共有するなど、未設置市町個々の課題に寄り添った支援による設置促進に取り組めます。(こども家庭課)
- ひとり親サポートセンターによる就業支援に取り組むほか、センターの一層の周知や安定した就業に結びつく資格・技能の取得の支援、事業主の理解促進に取り組めます。また、離婚の際の養育費の取決めを促進するなど、養育費の取得率向上を目指します。(こども家庭課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 公共施設などを虐待防止のシンボルカラーであるオレンジでライトアップするなど、新型コロナウイルス感染症に影響されない手法により、児童虐待に関する普及啓発を促進していきます。(こども家庭課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(2) 子どもの貧困対策の充実

❖ 目 標

- 社会的養育が必要な子どもへの支援や子どもの貧困対策を充実させ、すべての子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
スクールソーシャル ワーカー配置人数	(2016年度) 33人	(2019年度) 45人 【○】	(2020年度) 45人 【○】	(2021年度) 45人 【○】	50人	
生活困窮世帯の子 どもの学習支援実 施市町数	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町 【○】	—	(2020年度) 31市町 【●】	全市町	
ひとり親家庭（児童 扶養手当受給世帯） の放課後児童クラブ 利用料軽減市町数	(2017年度) 11市町	(2018年度) 17市町 【○】	(2019年度) 21市町 【○】	(2020年度) 22市町 【●】	全市町	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	ふじのくに型学びの心育成支援事業費	30	30	30	34	
教育委員会	母子父子寡婦福祉資金貸付金	550	474	417	413	
	ハートフルサポート充実事業費 など	327	325	351	361	
合 計		968	1,138	932	929	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① スクールソーシャルワーカーの配置人数や配置時間の拡充により、2017年度には2,377人であった支援対象児童生徒数が2019年度には3,385人まで増加しました。加えて、スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議の実施により、対象児童生徒が抱えている問題とその背景を教職員が共有することができています。（義務教育課）
貧困の連鎖防止のため、小・中学生に通所型及び合宿型の学習支援を実施し、2018年度及び2019年度に参加した中学3年生25人(郡部に限る)すべてが高校等に進学しました。また、高校生のキャリア形成支援を実施し、2018年度及び2019年度の2年で10人(郡部に限る)が参加し、将来の自立に向けた支援に取り組んでいます。（地域福祉課）
- ② 保護者に対し、担当ケースワーカーが啓発活動を行うとともに、通所型学習支援において家族会を開催し高校等進学の学費のアドバイスを行うなど相談体制を整備した結果、218人の生徒の進学が実現しました。（地域福祉課）
経済的な理由で進学を断念しないよう、ひとり親家庭の子どもに修学資金等の貸付けを行ったほか、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭の生活を下支えしました。また、「子どもの居場所づくり」の取組を促進するため、担い手に対する助言・相談やセミナーの開催等に取り組んだ

結果、居場所の数は、2018年度より74か所増加し、377か所となりました。(こども家庭課)

【課題】

- 支援が必要な子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化しており、またスクールソーシャルワーカーの活用が市町により差があるため、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図り、学校の相談支援体制をより強化する必要があります。(義務教育課)
- 2019年度に高等学校等へ進学しなかった34人の子どものうち、ひきこもり等個々の課題により不労不学となつている子どもが19人と多いことから、課題に応じたきめ細かな支援が必要です。(地域福祉課)
- 貧困の連鎖を断ち切るためには、高等教育を受けるメリットや主体的に進路を検討することの必要性などについて、保護者の理解を深めることが重要です。(地域福祉課)
- 貧困などの困難を抱える子どもや子育て家庭を孤立させないためには、学校や家庭以外で、子どもが安心して過ごすことができる、子ども食堂などの様々な居場所づくりの取組促進が重要です。(こども家庭課)
- 病気や障害のある家族の介護や兄弟の世話をする18歳未満の子どもが、過度の負担により就学、進学等に影響がでる「ヤングケアラー」の問題が顕在化しています。(こども家庭課、義務教育課、高校教育課、私学振興課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 学校を窓口とした相談支援体制の更なる充実を図ります。そのため、研修の実施方法の工夫などによりスクールソーシャルワーカーの資質能力の向上を図るとともに、教職員へのよりよい働き掛けと早期かつ手厚い対応に向け、校内での情報共有や関係機関との連携体制を強化することにより、支援が必要な児童生徒の把握と適切な支援につなげます。(義務教育課)
- 通所型学習支援参加者は、全員高校等に進学していることから、学校には不登校であっても低学年から通所型学習支援に継続して参加することを促し、子どもの個別の事情に応じたきめ細かな支援を強化します。(地域福祉課)
- 進学に係る他制度を所管する部署と連携し、必要な情報を共有するなどケースワーカーの知識向上を図るとともに、学習支援やケースワーカーの訪問調査を通じて、子どもや保護者が主体的に進路を考えることができるよう支援します。(地域福祉課)
- 子どもの居場所の担い手に対する助言・相談や、ボランティア等とのマッチングに引き続き取り組むほか、活動資金の確保に困難を抱えている団体等に対する運営資金の支援にも取り組むことで、子どもの居場所の取組数の維持・拡大を目指します。(こども家庭課)
- ヤングケアラーをはじめ、支援が必要な者が確実に支援を受けられるよう、関係機関による連携体制を構築していきます。(こども家庭課、義務教育課、高校教育課、私学振興課)

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

(3) 特別支援教育の充実

❖ 目 標

- 特別支援教育の指導・支援における専門性を高め、地域と連携して推進体制を強化します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6% 【◎】	(2019年度) 小 99.4% 中 100% 高 91.8% 【◎】	(2020年度) 小 99.4% 中 98.8% 高 92.2% 【○】	100%	
学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	(2017年度) 24校	(2019年度) 31校 【◎】	(2020年度) 37校 【◎】	(2021年度) 36校 【◎】	33校	
居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418人	(2018年度) 508人 【◎】	(2019年度) 851人 【○】	(2020年度) 690人 【●】	1,000人	※1
特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	(2016年度) 1,716箇所	(2018年度) 1,845箇所 【◎】	(2019年度) 2,005箇所 【○】	(2020年度) 1,648箇所 【●】	毎年度 1,850箇所	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 交流事業の一部中止
- ※2 実習先事業所の一部受入れ中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
教育委員会	特別支援学校作業実習費	10	10	7	11	
	特別支援学校外部専門員活用事業費 など	5	5	11	27	
合 計		2,904	1,874	6,317	2,669	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 小中学校では、特別な支援を必要とする児童生徒の状況の多様化に対応するため、全小中学校に配置した特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制を整備し、校内研修の充実を図り、一人一人の状況に応じた支援・指導が行われています。(義務教育課)
高等学校では、発達障害のある生徒が通常の学校に在籍しながら、各自の障害特性にあった個別指導を受けられる通級指導が可能となり、2020年度には、生徒の在籍校の教員が指導する自校通級を2校で、専門の指導者が各校を回って指導する巡回通級を16校で実施しました。(高校教育課)
- ② 県内の全特別支援学校で「交流籍」(児童生徒の居住地の学校に置く副次的な籍)を設け、児童生

徒が居住地の小中学校との交流及び共同学習を 2019 年度より本格的に開始しました。その結果、居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数（活動指標）は大きく増加しました。2020 年度には新型コロナウイルス感染症の防止対策から、直接交流の実施が困難になりましたが、一方で ICT を活用した対面によらない交流を行うなど、新たな手法での交流に取り組みました。（特別支援教育課）

- ③ 2021 年 4 月に伊豆の国特別支援学校及び浜松みをつくし特別支援学校を開校し、施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を図りました。また、2020 年度未までに県内特別支援学校の全ての普通教室及び特別教室に空調設備を設置し、教育環境の向上を図りました。（教育施設課、特別支援教育課）
- ④ 就職を希望する特別支援学校高等部生徒のために、就労促進専門員を 12 の拠点校に配置し一般企業への職業開拓や障害者雇用への理解を促進するとともに、実習先の拡大を図りました。（特別支援教育課）

【課題】

- 小中学校においては、特別な支援を必要とする児童生徒の状況は多様化しているため、個に応じた対応が求められています。そのため、保護者や教員、関係機関の職員による多角的な見方をもとにした対応をしていくことが必要になります。（義務教育課）
- 通級を必要とする生徒の増加に対応するため、特別支援教育の専門的なスキルを持った教員を増やしていく必要があります。（高校教育課）
- 全県的に特別支援学校の児童生徒数が増加しており、増加割合の高い地区は施設狭隘化が進行していることから、早期に新たな特別支援学校の整備など、更なる環境の整備が必要です。（特別支援教育課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

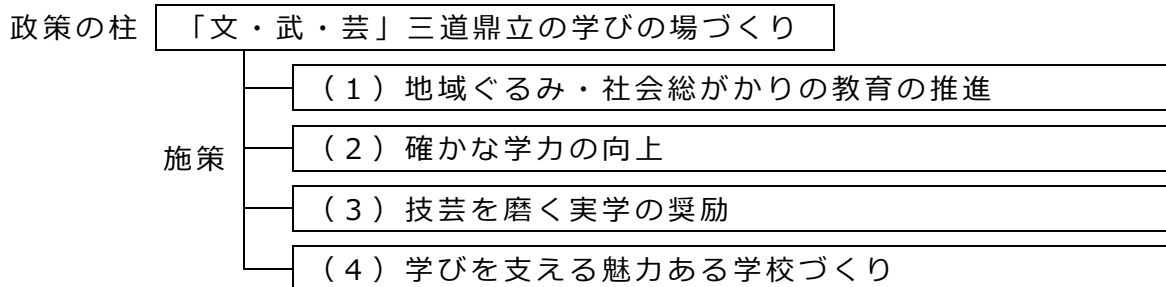
- 小中学校においては、インクルーシブ教育の考え方をもとに、様々な状況の児童生徒がいることを想定した対応の仕方や学校体制づくりを進めるとともに、教員の理解だけでなく、児童生徒や保護者の理解も得られるよう、研修会の開催や情報提供に努めていきます。（義務教育課）
- 発達障害等をもつ生徒への指導について、特別支援学校と連携し、専門的知識を身に付ける研修会や専門の講師による巡回通級での在籍教員とのチームティーチングにより教員の専門性を高める取組を行っていきます。（高校教育課）
- 特別支援学校施設狭隘化の著しい地区のうち、富士・富士宮地区については 2023 年度、静岡地区については 2026 年度の開校を目指して、新たに整備を進めます。その他の地区についても、静岡県立特別支援学校施設整備基本計画に則り、施設狭隘化の解消と通学負担の軽減を図るため、新たな特別支援学校の整備に向けて調整を進めていきます。（特別支援教育課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 特別支援学校における登下校時の 3 密を回避するため、スクールバスの増車をを行います。（特別支援教育課）
- 今後の景気動向によっては、高等部生徒の進路選択のための実習先の確保に影響が出ることも見込まれます。就労促進専門員の雇用開始の時期を早め、任用期間を延長し、実習先・就職先の開拓やマッチング支援を強化し、生徒の希望や適性に沿った就職につなげていきます。（特別支援教育課）

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

❖ 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

❖ 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100% 【B】	—	(2021年度) 小 0% 中 100% 【B】	100%	
授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	(2018年度) 64.9%	—	(2019年度) 64.8% 【基準値以下】	(2020年度) (2021年12月公表予定) 【—】	75%	
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100% 【A】	(2019年度) 小 97.8% 中 99.4% 高 95.5% 特 100% 【B】	(2020年度) 小 98.1% 中 100% 高 100% 特 100% 【A】	100%	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進	1	2	2	0	5	2
(2) 確かな学力の向上	1	0	4	0	5	3
(3) 技芸を磨く実学の奨励	0	0	3	1	4	2
(4) 学びを支える魅力ある学校づくり	0	1	3	1	5	1
合計	2	3	12	2	19	8

目標①

❖ 目標達成に向けた総括評価

○新ビジョンにおける成果

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置する小・中学校数は、2020年度末までに167校（政令市を除く）に拡大しました。県立学校では2019年度にモデル校による検証を実施し、2021年度には、高等学校で20校、特別支援学校で22校に設置されています。

地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数は416校に増加しています。

「しずおか寺子屋」の実施市町は2018年度の3市から13市町に拡大しています。

❖ 課題

- 学校が行っている活動を広く地域にオープンにし様々な意見を反映させるとともに、子どもたちを取り巻く課題の複雑化・困難化や教職員の多忙化等に対処するため、地域や社会に開かれた学校づくりは不可欠となっており、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部など連携体制の整備とともに、連携による活動内容の一層の充実が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 社会総がかりで子どもたちを育むために、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などを通じて、学校と家庭・地域との連携・協働を充実させるとともに、研修による情報共有等を通じた学校における運営体制の整備や組織力の向上など、活動の質の一層の向上を図り、地域としての教育力の向上につなげます。

目標②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

計画的なICT環境整備と研修の充実により、「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合（成果指標）」を増加させるとともに、授業改善や静岡式35人学級編成によるきめ細かな指導により、「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（成果指標）」の向上を図っています。

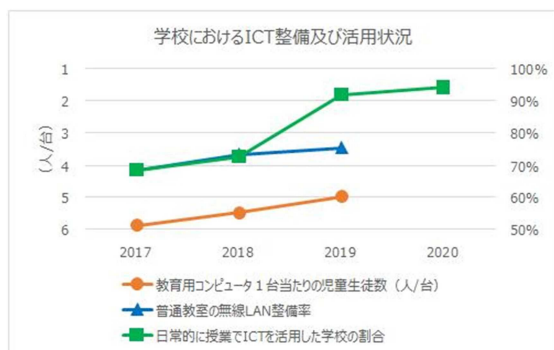
○新ビジョンにおける成果

静岡式 35 人学級編制について、2019 年度に小学校 3 年生から中学校 3 年生までの下限撤廃が完了したことにより、全学年で 35 人以下の学級編制が実現し、きめ細かな支援体制が整いました。

教職員への研修や GIGA スクール構想の推進により、日常的に授業で ICT を活用した学校の割合は 2020 年度は 94.1%となり、大幅に増加しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【ICT 整備及び活用状況（文部科学省調査、教育政策課調査）、一斉休校の状況】



月日	対応
3月3日～	臨時休業（春季休業開始日まで）
4月6日～	順次再開（入学式等を実施）
4月11日～	臨時休業
5月25日～	一斉再開

■増減推移の分析

新型コロナウイルスの影響により、一斉休業や学校行事の中止・縮小など、教育活動が大きく制限されました。

一方で、休校時にオンライン学習など ICT を活用して学習機会の確保に努めるとともに、国の GIGA スクール構想の前倒しによる 1 人 1 台端末整備が 2020 年度に行われ、学校における ICT の整備と活用が急速に進展しています。

■関連する成果指標

「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（成果指標）」

「授業に I C T を活用して指導できる教員の割合（成果指標）」

❖ 課題

- 子どもたちが、急激な社会変化の中でも自ら道を切り拓き夢を実現するための基礎的な知識・技能、バランスよい思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等、確かな学力を育てていくことができるよう、ICT の活用などにより、教育内容の充実を図る必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- PDCA サイクルによる授業改善や支援員等の配置充実に加え、タブレットや A I 教材による生徒の実情に合わせた個別最適化学習（アダプティブ・ラーニング）の導入を図るなど、ICT を活用した教育内容の充実を進めます。
また、STEAM 教育など発展的な視点に基づいた教育活動により、子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす学びや、子どもたちが自ら学びに向かう教育を充実させます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- ICT 教育の充実を図るため、オンライン学習のための貸出用端末等の環境整備を行います。

目標④

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進」では、キャリア・パスポートの効果的な活用等により「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合（成果指標）」は順調に推移しています。

○新ビジョンにおける成果

ふじのくに実学チャレンジフェスタは、2020年度は新型コロナウイルス感染症による影響からWEB開催としましたが、それ以前は毎年3,000人を超える来場者があり、専門高校生の学習内容や活躍を伝えることで、専門高校等への理解を促進しました。

❖ 課題

- 子どもたちが、将来の生き方を考えて自分の人生を設計していく力を育てていくためには、その発達段階に応じて、学校種間の縦の連携を意識した系統的なキャリア教育が必要です。その実現に向け、社会と関わり生きた体験をする様々な機会を確保するため、学校が地域の産業界等を巻き込んで取組を推進していくことが、一層必要となります。
- 子どもの体力が長期的に低下傾向にあることや、活発に運動する者とそうでない者に二極化している状況から、小学校期において子どもたちが体を動かす楽しさを味わうことを通して、生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進のための基礎を培うとともに体力の向上を図ることが必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 小・中・高を通じて系統的にキャリアパスポートの活用を図るとともに、「オンリーワン・ハイスクール」における普通科高校での地域と連携した取組、実学系高校での産業界・大学との連携などを通じて、家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図り、教育活動全体を通じて体系的にキャリア教育を推進する体制を整えます。
- 子どもの体力及び運動志向は二極化していることから、体力アップコンテストの結果の分析など、科学的な視点を踏まえ、多様なニーズに応えることができるコンテンツを整備し、誰もが取り組むことができる内容としていくことで、児童生徒の体力向上に取り組む学校を継続的に支援していきます。

目標④

❖ 目標達成に向けた総括評価

○新ビジョンにおける成果

教員育成指標を基に、キャリアステージに応じた研修を実施し、教員の資質能力向上を図ってきました。また、2018年度より実施している新たな年次別研修により、学び続ける研修体系を構築しています。また、2020年8月末より導入した研修管理システムにより、教員が自身の受講した研修を把握するとともに、管理職も自校の教員の研修履歴を確認できるようになりました。

2018年度に策定した「学校における業務改革プラン」に基づく取組の実効性を高めるため「静岡県立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を2019年度に策定しました。2020年度からは全ての県立学校で教職員勤務時間管理システムの運用を開始しました。

各学校において、児童生徒へのカウンセリング及び教職員・保護者への助言等を行うスクールカウンセラーの配置人数は目標値には達しませんでした。小・中学校では全公立小・中学校を支援できる体制で配置。県立高校では拠点校 25 校、特別支援学校では拠点校 14 校にスクールカウンセラーを配置し、各校の要請に応じて派遣しました。

また、2019 年から SNS を活用した相談体制を構築し、2020 年からは新型コロナウイルス感染症に対応した心のケアを充実する観点から、通年で毎日対応できるよう、受付期間を拡大しました。

❖ 課題

- 児童生徒数の減少や教員採用試験の志願者数の確保に対応し、将来にわたって本県の学校教育の質と持続可能性を担保するため、人々を惹きつける魅力ある学校づくりを進める必要があります。そのためには、多様なニーズに対応した教育内容や環境の充実、個々の教員の専門性の向上、また、教員の魅力の発信や働き方改革による職場環境の改善などが必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- オンリーワン・ハイスクール、国際バカロレアなどによる時代の変化に対応した学校づくり、ICT の普及も踏まえた研修などによる既存の概念にとらわれない幅広い視野を持つ教員の育成を進めるとともに、学校施設の継続的な修繕・更新による環境整備、業務改革等による働きやすい職場づくりなど、学校の一層の魅力化を進め、「才」を磨き「徳」を高める「才徳兼備」の人づくりを推進します。

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進

❖ 目 標

- 社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会開催回数	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回 【○】	(2019年度) 9回 【○】	(2020年度) 8回 【○】	毎年度8回	
コミュニティ・スクール数	(2017年度) 67校	(2019年度) 111校 【◎】	(2020年度) 167校 【○】	(2021年度) 212校 【○】	250校	
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	(2016年度) 313校	(2018年度) 355校 【◎】	(2019年度) 367校 【◎】	(2020年度) 416校 【◎】	360校	
人づくり地域懇談会参加者数	(2016年度) 19,416人	(2018年度) 20,125人 【○】	(2019年度) 20,046人 【○】	(2020年度) 11,087人 【●】	毎年度 20,000人	※1
通学合宿実施箇所数	(2016年度) 152箇所	(2018年度) 150箇所 【●】	(2019年度) 139箇所 【●】	(2020年度) 25箇所 【●】	180箇所	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、開催予定であった人づくり地域懇談会の多くが延期又は中止

※2 2020年度県立学校においては宿泊を伴う行事を8月まで中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	才徳兼備の人づくり推進事業費	6	7	7	12	
教育委員会	コミュニティ・スクール推進事業費(小・中)	4	2	3	5	
	コミュニティ・スクール推進事業費(高・特)			6	10	
	地域学校協働活動推進事業費 など	44	40	34	44	
合 計		69	64	67	88	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会を計画的に開催し、知事と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、社会全体の意見をより反映した教育行政を推進しました。2020年度には、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の施策提案機能の強化を図るため、才徳兼備の人づくり小委員会を設置し、教育の長期的課題について

検討しました。また、移動教育委員会や市町教育委員会との意見交換を通じて教育行政のニーズを把握し、必要な対策を進めるとともに、広報誌「Eジャーナルしずおか」やホームページ、SNSを通じて教育に関する情報を積極的に周知しました。(総合教育課)
2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書面会議やオンライン併用による会議に切り替えて実施することで、計画していた協議を全て実施しました。(総合教育課)

- ② コミュニティ・スクールの導入が進むよう、協議会や研修会を開催するとともに、未導入の市町への訪問を行った結果、2017年度に5市町67校であった小中学校のコミュニティ・スクール数は、2021年度には17市町212校(政令市を除く)まで増えました。また、高等学校、特別支援学校においても導入が進み、学校運営協議会委員や地域住民をとおして新型コロナウイルス感染症対応要員(コロナスタッフ)を地域から確保した事例もありました。(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- ③ 「地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数(活動指標)」はコミュニティ・スクールとの一体的推進を働きかけたため、目標値を超えて増加しました。また、放課後等に地域住民や大学生が子どもたちの学習を支援する「しずおか寺子屋」の実施市町も3市から13市町に拡大し、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制の強化が図られています。(社会教育課)
人づくり地域懇談会に人づくり推進員を派遣し、家庭や地域における人づくりへの助言を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動を促進しました。(総合教育課)

【課題】

- 家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進するためには、社会全体の意見を反映しつつ、県と教育委員会が連携して取り組むことが必要です。(総合教育課)
- 「人づくり地域懇談会参加者数(活動指標)」は概ね順調に推移しましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による人づくり地域懇談会の中止等で参加者数が減少しました。ウィズコロナ、アフターコロナ時代においても、県民が人づくり実践活動を継続的に実施していく必要があります。(総合教育課)
- 教育活動や教育委員会の取組など教育に関する情報を受け手の視点に立った閲覧者ファーストの「見やすく」「使いやすく」「伝わりやすい」戦略的広報の推進が重要です。(教育政策課)
- 2017年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、未導入市町への支援が必要です。また、導入した市町に対しては、活動内容の充実を図るための支援を行っていく必要があります。(義務教育課)
- 県立高校、特別支援学校においては、2020年度より導入を開始したコミュニティ・スクールを増加させるとともに、学校運営協議会で出た意見を学校運営に反映していく仕組みを構築し、地域に開かれた学校づくりを推進する必要があります。(高校教育課、特別支援教育課)
- 「通学合宿実施箇所数(活動指標)」は、「2泊3日以上」の宿泊への負担感があることや、少子化のために「3以上の異学年による宿泊体験」という要件を満たすことが厳しくなっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により進捗が遅れています。人と人とのつながりの希薄化が危惧される中、宿泊体験等を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む取組は一層必要となっています。(社会教育課)

→Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 総合教育会議、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会及び才徳兼備の人づくり小委員会を計画的に開催し、社会全体の意見を反映した施策の具体化につなげていきます。(総合教育課)
- 人づくり地域懇談会について、感染防止対策を徹底した上での開催やオンラインでの開催を働き掛けるとともに、人づくり推進員の資質向上やネットワークの強化などに引き続き取り組むことで、人づくり推進員の活動等を通じた人づくり実践活動の促進を効果的に進めていきます。(総合教育課)
- 移動教育委員会等を実施し、随時変化する現場の課題や県民のニーズを的確に把握するとともに、閲覧者ファーストの視点により改修した県教育委員会ホームページを基盤に、SNS等を組み合わせ、情報の受け手のニーズに合った戦略的広報を推進します。(教育政策課)
- 学校運営協議会未導入や地域学校協働本部未設置の市町に対して、市町訪問や協議会等を行うこ

とで、導入推進に向けた支援を継続的に行います。また、既に導入した市町における活動を充実させるために、協議会や研修会において市町間で情報交換できる場を設定するなど、内容の質的向上を図り、地域としての教育力向上につなげます。(義務教育課、社会教育課)

- 地域に開かれた教育課程の実現に向け、既にコミュニティ・スクールの指定を受けている県内県立校の取組や、他県の好事例等を他校へ周知し、指定校増加等を図ります。(高校教育課、特別支援教育課)
- 2021年度は「通学合宿」の実施を見合わせていますが、地域のニーズに合った持続可能な取組により、地域や異世代との交流や、様々な体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む環境を整備します。(社会教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(2) 確かな学力の向上

❖ 目 標

- 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	(2018年度) 小 99.7% 中 98.3% 【◎】	(2019年度) 小 99.1% 中 98.3% 【○】	(2020年度) 小 83.3% 中 77.6% 【●】	毎年度 100%	※1
学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	(2018年度) 小 88.0% 中 54.7%	—	(2019年度) 小 97.5% 中 87.2% 【◎】	(2020年度) 小 68.5% 中 41.2% 【●】	100%	※2
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 703.0% 中 72.8% 【●】	—	(2021年度) 小 66.5% 中 79.2% 【●】	小 75% 中 80%	
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2016年度) 62.7%	(2018年度) 72.6% 【◎】	(2019年度) 91.8% 【◎】	(2020年度) 94.1% 【◎】	80%	
特色化教育実施校比率(私立高)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3% 【●】	(2019年度) 95.3% 【●】	(2020年度) 81.4% 【●】	100%	※3

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1、2 臨時休業による授業時数の減少及び全国学力・学習状況調査の中止による減少
- ※3 私立高等学校における、国際交流、実践教育やインターンシップ等の体験学習等の中止による減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
教育委員会	小中学校学習支援事業費 学びを広げるICT活用事業費	132	120 128	71 285	2 12	
スポーツ・文化観光部	私立小中高校経常費助成 私立学校外国語教育支援事業費助成 など	14,436 9	14,051 8	14,261 5	14,309 8	
合 計		15,969	16,524	17,887	17,270	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 児童生徒の学力向上のため、学力向上推進プロジェクトにおけるPDCAサイクルに位置付けられた学校改善・授業改善の取組や、学習指導要領に基づく教育課程編成等について確認し、指導助言を行いました。また、全国学力・学習状況調査分析会を行い、結果の分析及びチア・アップシートによる授業改善へ向けた情報発信を行うとともに、学力向上連絡協議会を実施し、市町教育委員会

学力等担当者と現状や課題について共有しました。(義務教育課)

- ② 静岡式 35 人学級編制が 2019 年度に小学校 3 年生から中学校 3 年生までの全学年で実現し、きめ細かな支援体制が整いました。また、小学校において専科指導を充実させ、2020 年度には国加配を 141 人(英語 60 人、英語以外 81 人)、非常勤講師を 15 人工配置しました。(義務教育課)
生徒の学力向上のため、退職教員や大学生等の配置を推進しました。2021 年度には 80 校において、放課後等に個別の学習指導が実施されています。(高校教育課)
- ③ タブレット端末等の ICT 環境整備を計画的に進めるとともに、情報機器の活用等に関する研修を充実させたことにより、「日常的に授業で ICT を活用した学校の割合(活動指標)」は大幅に増加しました。遠隔教育による単位認定に関する運用指針を示し、遠隔教育の研究指定をしていた土肥分校、佐久間分校で遠隔教育による単位認定が可能となりました。(教育政策課、高校教育課)
「特色化教育実施校比率(私立高)(活動指標)」は、私立学校経常費助成を通じて特色教育の促進を行ってきた結果、2019 年度以前の過去 4 年間は 95% を超えて推移しました。(私学振興課)

【課題】

- 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律が改正され、2021 年度から 5 年間で小学校の学級編制の標準が 35 人に引き下げられることになったことから、学級担任外の減少による学校の多忙化につながる懸念されます。(義務教育課)
- 新学習指導要領及び児童生徒 1 人 1 台端末の環境を踏まえ、教員の ICT 活用指導力の向上、児童生徒及び教職員の情報モラル・情報リテラシーの涵養が必要です(教育政策課)
- 到来する Society5.0 時代への対応、グローバル化の一層の進展、多様な文化や背景を有する人々との共生など社会情勢が変化し、生徒の能力・適性、興味・関心等が多様化する中、生徒の多様なニーズに応え、学習意欲を喚起することができる学校づくりが求められています。(高校教育課)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により対面での活動が制限されたことなどにより、特色化教育の進捗が遅れが見られます。(私学振興課)
- 子どもたちが、基礎的な知識・技能、バランスよい思考力・判断力・表現力など、確かな学力を育んでいくため、学習状況調査結果の分析等による継続的な授業改善に加え、ICT を活用した個別最適化学習(アダプティブ・ラーニング)の導入など、技術の進歩や社会状況の変化に応じた授業スキルの向上や発展的な教育内容の充実が必要です。(教育政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 35 人学級編制による児童生徒への教育効果等の検証を行うとともに、静岡式 35 人学級編制及び小学校専科指導のための継続的な加配や、少人数指導(ティーム・ティーチングや習熟度別指導等)の教員定数確保により、児童生徒へ「きめ細かな指導」ができる体制を整備します。(義務教育課)
- ICT を活用した効果的な教育活動や、児童生徒及び教職員の情報モラル・情報リテラシーの涵養を目的とした教職員研修を実施します。また、電子教材や先進的な ICT 活用講義動画を収集・公開することにより教員の指導力の底上げを図ります。(教育政策課)
- 新しい時代に対応した魅力ある高等学校の実現のため、オンリーワン・ハイスクール事業を実施し、生徒の学習意欲を喚起し、多様な教育ニーズに応える普通科の特色化や、中山間地域の生徒の学びの機会の保障を進めます。(高校教育課)
- 私立学校の特色ある教育内容の充実を図るため、経常費助成を通じ、学校の自主性・独自性を活かした取組が着実に進むよう支援します。(私学振興課)
- 学級編制の整備や PDCA サイクルによる授業改善に加え、教育の多様化や専門化に対応した ICT の活用、STEAM 教育など発展的な視点に基づいた教育活動により、子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす学びや、子どもたちが自ら学びに向かう教育を充実させます。(教育政策課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- ICT 教育の充実を図るため、オンライン学習のための貸出用端末等の環境整備を行います。(教育政策課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(3) 技芸を磨く実学の奨励

❖ 目 標

- 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ふじのくに実学チャレンジフェスタ 入場者数	(2017年度) 3,000人	(2019年度) 3,300人 【○】	—	(2021年度) WEB開催 予定 【—】	3,500人	
保育・介護体験実習 を行った高等学校 の割合	(2016年度) 96.6%	(2018年度) 98.9% 【◎】	(2019年度) 100% 【◎】	(2020年度) 26.4% 【●】	100%	※1
「文化の匠」派遣校数	(2016年度) 76校	(2019年度) 84校 【◎】	(2020年度) 84校 【○】	(2021年度) 81校 【●】	85校	
体カアップコンテ ストしずおかに参 加した学校の割合	(2016年度) 73.4%	(2018年度) 66.3% 【●】	(2019年度) 87.7% 【○】	(2020年度) 60.2% 【●】	100%	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 保育・介護体験実習を、代替実施又は次年度以降に延期
- ※2 一斉休校により、教育課程の再編が余儀なくされ、各校における実施時間の確保が困難になったことに加え、運動実施時にも新型コロナウイルス感染症対策が必要となり、取組を回避する学校があった。また、学校へ周知する機会の一つである体育主任研修会が中止となったことも参加率低下に影響。

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
教育委員会	地域産業を支える実学奨励事業費 スポーツ人材活用推進事業費	94 52	121 63	119 65	60 95	
スポーツ・文化観光部	私立小中高校経常費助成 など	14,436	14,051	14,261	14,309	再掲
合 計		1,185	989	919	866	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① ふじのくに実学チャレンジフェスタは、例年 3,000 人を超える来場者があり、専門高校生の学習内容や活躍を伝えています。2019 年度には 90%以上の全日制高校でインターンシップが、70%以上の専門高校で民間熟練技能者等を活用した授業が行われ、資質・能力だけでなく、地域や企業等と連携したキャリア教育の充実が図られました。また、2020 年度からキャリア・パスポートが

導入され、学校種を通じたキャリア教育が推進されています。(義務教育課、高校教育課)

- ② 小・中学校においては、身の回りの自然への理解を深めるための自然体験学習や、青少年の家等を利用した野外体験活動、ボランティア活動等の社会貢献活動等を通じて、他と共に生きることの大切さや社会に参画する意識の醸成を推進しています。(義務教育課)
保育・介護体験実習については、全ての高校生が在学中に必ず実施し、生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する理解を深めています。(高校教育課)
- ③ 体力アップコンテストについては、気軽に参加できるように、2020年度より個人用の「チャレンジシート」を3種類、試行的に導入しました。学校へのアンケート調査では、体力向上だけでなく、学級づくりにも役立つという感想が多く見られ、副次的な効果も確認されました。また、2018年度に「部活動ガイドライン」を策定し、文化部活動も含めて合理的かつ効率的・効果的な取組を進め、部活動指導員等外部指導者やスポーツ人材バンクの活用を推進しました。(健康体育課)
- ④ 文化庁が主催する文化芸術活動事業を随時紹介するなど、子どもたちが本物の芸術・文化に触れる体験を推進しています。(義務教育課)
高校の文化部活動に外部指導者を派遣することにより、文化部活動の活性化及び充実を図っています。2020年度は全国高等学校総合文化祭へ7部活動が出場し、2021年度においても81校でレベルの高い専門的な指導が行われています。また、日本の伝統文化に関する部活動での活用も見られ、文化継承にも繋がった指導が行われています。(高校教育課)

【課題】

- 専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応できる人材や、地域産業の発展と新産業の創出に貢献できる人材などの育成に当たっては、専門高校の果たす役割が重要であるが、専門高校の志願者が減少している状況にあります。(高校教育課)
- 地域コミュニティの希薄化が進む現代において、子ども自身が地域に愛着を持つとともに、地域活動の担い手として期待されていることから、地域社会等におけるボランティア活動への参加や、地域や社会をよくするために主体的に考える子どもの数を増やす必要があります。(義務教育課)
- 保育・介護体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響で、園や施設の受け入れ中止が続いているため、実施率が低下している状況にあります。(高校教育課)
- 子どもの体力及び運動志向は「運動時間が長い・短い」「運動が好き・嫌い」というように二極化していることから、運動が得意不得意に関わらず、誰もが主体的に運動に取り組める機会を創出することが必要です。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、個人で取り組む「チャレンジシート」の周知が不十分であったことが実施校減少の一因と考えられ、周知方法の改善が求められます。(健康体育課)
- Society 5.0に向けた人材育成として、理数系教育に Art の要素が加えられた STEAM 教育の推進が求められていることから、子どもたちが本物の芸術・文化に触れ、教養を高める機会を増やすことが必要です。(義務教育課、高校教育課)
- 子どもたちが、将来の生き方を考えて自分の人生を設計していく力を育てていくためには、その発達の段階に応じて、学校種間の縦の連携を意識した系統的なキャリア教育が必要です。その実現に向け、社会と関わり生きた体験をする様々な機会を確保するため、学校が地域の産業界等を巻き込んで取組を推進していくことが、一層必要となります。(義務教育課、高校教育課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 専門高校生の取組を今後も WEB 等を活用して発信するほか、「新しい実学の奨励」を踏まえて、専門高校等で魅力ある専門教育を実施し、キャリア教育や専門教育の高度化へ対応、専門高校等の理解促進を図ることによる志願者増加を目指します(高校教育課、私学振興課)
- 地域との連携を踏まえた道徳教育や、学校における福祉教育等を推進するとともに、小・中学校における全教育活動を通じて、他と共に生きることの大切さや社会に参画する態度を育む取組を継続して行います。(義務教育課)
- 保育・介護体験実習については、新型コロナウイルス感染症の影響下にはありますが、可能な限り園や施設に対して事業理解を求め、実習環境を確保するとともに、充実した体験学習を促進します。(高校教育課)
- 体力アップコンテストの結果の分析など、科学的な視点を踏まえ、実施方法、種目の精選、表彰

の在り方など、多様なニーズに応え、誰もが取り組むことができる内容とするとともに、研修会や小学校訪問の際の広報活動を強化し、児童生徒の体力向上に取り組む学校を継続的に支援していきます。(健康体育課)

- 文化庁や県が主催する文化芸術活動事業の紹介や実施校の成果の周知などにより、子どもたちが本物の芸術・文化に触れる体験を推進します。(義務教育課、高校教育課)
- 小・中・高を通じて系統的にキャリアパスポートの活用を図るとともに、高校では「オンリーワン・ハイスクール」における普通科高校での地域と連携した取組、「プロフェッショナルへの道」における実学系高校での産業界・大学との連携などを通じて、家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図り、教育活動全体を通じて体系的にキャリア教育を推進する体制を整えます。(義務教育課、高校教育課)

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

(4) 学びを支える魅力ある学校づくり

❖ 目 標

- 教職員の資質の向上や、子どもと向き合う時間の拡充など、魅力ある学校づくりを推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
学校関係者評価を公表している学校の割合	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7% 【○】	(2019年度) 小 85.6% 中 86.0% 高 92.7% 特 100% 私立高 97.7% 【○】	(2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5% 【●】	100%	
多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	(2017年度) 小 49.8% 中 43.0% 高 38.2% 特 83.8%	(2018年度) 小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1% 【●】	(2019年度) 小 95.3% 中 92.4% 高 57.3% 特 86.5% 【○】	(2020年度) 小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2% 【●】	100%	
スクールカウンセラー配置人数	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	(2019年度) 小・中 126人 高 24人 【●】	(2020年度) 小・中 131人 高 24人 【●】	(2021年度) 小・中 139人 高 25人 【●】	小・中 172人 高 30人	
スクールカウンセラー配置校比率(私立高)	(2016年度) 75%	(2018年度) 86% 【○】	(2019年度) 93% 【○】	(2020年度) 97.6% 【○】	100%	
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2018年度) 59% 【●】	(2019年度) 58% 【●】	(2020年度) 中止 【一】	70%	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 総合防災訓練の中止及び地域防災訓練の中止又は縮小等

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
教育委員会	ハートフルサポート充実事業費	327	325	351	361	
	生徒指導等推進事業費(高校) など	29	30	32	38	
合 計		1,784	1,927	2,033	2,741	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 教員育成指標を基に、キャリアステージに応じた研修を実施し、教員の資質能力向上を図っています。2018年度より実施している新たな年次別研修により、学び続ける研修体系を構築しました。また、2020年8月末より、研修管理システムを導入し、研修履歴の把握や、eラーニングの受講が可能な体制を整備しました。学校においては、学校関係者評価等を地域や保護者の声として受け止め、分析・改善することにより、教職員の資質向上と魅力ある学校づくりを図っています。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- ② 「学校における業務改革プラン」に基づき、教職員勤務時間管理システムの導入や、スクール・サポート・スタッフ等の配置により、教職員の多忙化解消を図り、時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合は全校種で減少しました。また、「学校の働き方改革推進プロジェクト」を立ち上げ、中堅・若手教職員からのアイデアや民間の知見を活用して業務改善に取り組んでいます。(教育総務課、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
健康管理医による長時間勤務教職員の面談や、キャリア期ごとのメンタルヘルス研修、サポートルーム相談員による面談を実施し、教職員の心と体の健康増進を図りました。(教育厚生課)
- ③ 悩みを抱える児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等を行うスクールカウンセラーを学校に配置し教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーを対象とする研修会や連絡協議会を実施しました。総合教育センターで行っている面接や電話での相談に加え、SNSでの相談も開始し、2020年からは新型コロナウイルス感染症に対応した心のケアを充実する観点から、通年で毎日対応できるよう、受付期間を拡大しました。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
不登校、いじめ、進路等の児童生徒に係る多様な問題の解決を図るため、スクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援し、相談体制を充実させました。(私学振興課)
- ④ 大学や公立学校関係者等と連携し「静岡県が目指す教育実習(方針)」を策定、教育実習の魅力化を図りました。また、大学でのガイダンスや中学生・高校生のための教職セミナーを行うとともに、教員採用試験出願の電子申請化し、一定の要件を満たす受験生に対して教科専門試験の免除や加点をする特色ある選考等、優秀な受験者の確保に向けた取組を推進しました。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- ⑤ 東日本大震災の被災地を訪問し、そこで得た教訓を学校や地域に伝えていく「高校生被災者訪問研修」に参加した高校生(2018年度から2019年度で計60人が参加)による「防災に関する提言」を全県に周知し、各学校や地域等で防災意識の向上に取り組みました。新型コロナウイルスの感染が急速に拡大する中、児童生徒の安全を守り、健康管理を推進するため、県立学校に対し、感染拡大防止に必要な衛生用品等の整備を支援しました。(高校教育課、特別支援教育課、健康体育課)

【課題】

- 教職員の資質・能力の向上に向け、キャリアステージに応じた研修や、「GIGAスクール構想とICT機器を活用した授業改善研修」等の時代や現場のニーズに合った研修の実施、時代に即した学校づくりなどを通じて、「学び続ける教員」の支援体制を強化する必要があります。(教育政策課)
- 教職員の多忙化解消に向け、各所属において業務改善を図っているところですが、時間外勤務の改善は十分とは言えず、教職員と子どもが向き合う時間の拡充に向け、業務の精選やシステム化など、取組の強化が必要です。(教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 教職員のメンタルによる長期療養者が増加傾向であるため、より一層充実した支援が必要です。(教育厚生課)
- 心の健康問題についてカウンセリングを必要とする子どもが増加傾向にあるだけでなく、児童生徒の問題行動の原因は複数の要因が複雑に絡み合っていることから、現状の支援体制を強化する必要があります。スクールカウンセラーの人材の確保に加え、すでに勤務しているカウンセラーについては、専門性の一層の向上が必要です。(義務教育課、高校教育課、私学振興課)
- 教員の人材確保については、受験者を増加させるために、魅力の発信や採用試験の改革を進めていますが、全国的な教員人気の低迷や全国の大学の教員養成課程の定員の減少等から学校種により受験者の減少に歯止めがかからない状況です。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教

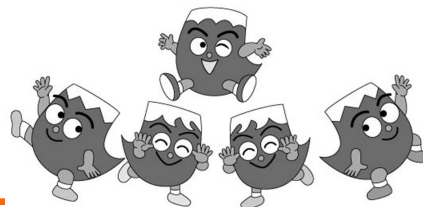
育課)

- 中高生の防災訓練への参加率は目標値の70%（2019年度）に達している一方、保護者の参加状況に影響を受ける小学生の参加率が低い傾向（2019年度48%）にあることから、県民全体で防災意識の向上を図るとともに、校内での防災教育等により安全な社会づくりへの意識を育むことが重要です。（健康体育課）
- 児童生徒数の減少や教員採用試験の志願者数の確保に対応し、将来にわたって本県の学校教育の質と持続可能性を担保するため、人々を惹きつける魅力ある学校づくりを進める必要があります。そのためには、多様なニーズに対応した教育内容や環境の充実、個々の教員の専門性の向上、また、教員の魅力の発信や働き方改革による職場環境の改善などが必要です。（教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 2020年度から導入した研修管理システムの活用し、eラーニング研修（ライブラリー）のコンテンツを充実するほか、eラーニング研修と集合研修とのベストミックスや、新しい時代に合った宿泊研修など、多様な実施方法により、教職員が主体的に学び続ける環境を整備します。（義務教育課）
- 職員勤務時間管理システムにより得られた客観的なデータに基づいた多忙化解消の施策を継続的かつ具体的に実行するほか、「学校の働き方改革推進プロジェクト」の成果を各校の実情に応じて横展開を図ります。各市町に「業務改善『夢』コーディネーター」を配置し、研究結果を県内全域で共有していきます。また、学校事務の課題と在り方の検討を進め、持続可能で教育課題に対応した「スマート事務室」の具現化を目指します。（教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- 療養状況の動向を観察し、各キャリア期に応じたメンタルヘルスに関する研修や、相談支援体制の充実を図り、教職員の心と体の健康の保持・増進を推進します。教職員支援コーディネーター（保健師・心理職・サポート相談員）が、産業医等、各所属、人事主管課と連携し、健康管理システムを活用して、教職員こころと体のサポート体制の充実を図ります。（教育厚生課）
- スクールカウンセラーへの相談件数は増加傾向にあるため、関係福祉機関等と連携して人材の確保に努め、現在の体制の維持・増強を図ります。また、スーパーバイザーや県公認心理師協会から推薦を受けた講師による質の高い研修会を開催することにより、限られた配置時数の中で、学校現場のニーズに合った専門性を発揮できるスクールカウンセラーの育成に努めます。（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- 教員の人材確保については、中学生及び高校生に対しての魅力の発信の場を更に増やしていきます。また、大学生についても、教員になろうという思いが強い入学後の早い時期にガイダンスを行うなど、積極的な広報活動等を通じて教員採用試験受験の確保を目指します。（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- 「静岡県学校安全教育目標」に基づき、地域防災訓練の参加率を向上させ、互いに協力した活動と児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことで、安全な社会づくりへの意識を育みます。（健康体育課）
- オンライン・ハイスクール、国際バカロレアなどによる時代の変化に対応した魅力ある学校づくり、ICTの普及も踏まえた研修の充実などによる既存の概念にとらわれない幅広い視野を持つ教員の育成を進めるとともに、学校施設の継続的な修繕・更新による環境整備、業務改革等による働きやすい職場づくりなど、学校の一層の魅力化を進めます。（教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

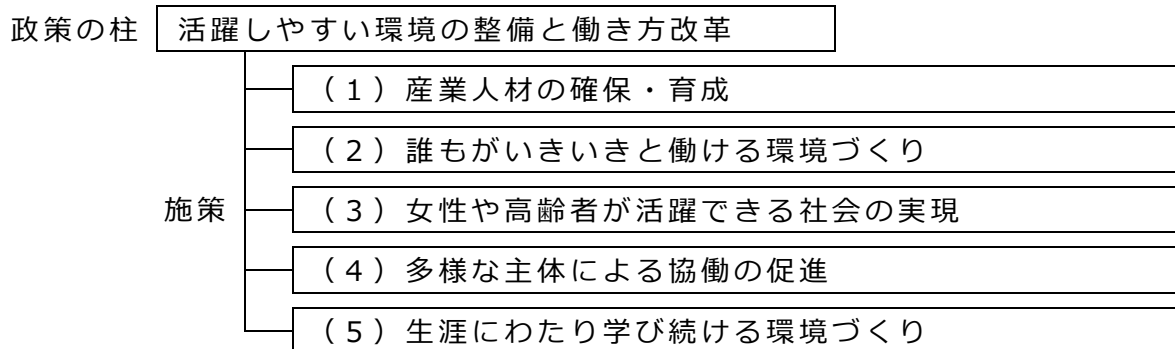
4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

❖ 施策体系



❖ 目 標

- ① 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。
- ② 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。
- ③ 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。
- ④ 県民、N P O、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。
- ⑤ 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県内出身大学生の Uターン就職率	(2016年度) 39.1%	(2018年度) 37.7% 【基準値以下】	(2019年度) 35.3% 【基準値以下】	(2020年度) 2021年12月 公表予定 【—】	43%	
一般労働者の年間 総実労働時間	(2016年) 2,063時間	(2018年) 2,034時間 【A】	(2019年) 2,006時間 【目標値以上】	(2020年) 2022年1月 公表予定 【—】	2,033時間 以下	
事業所の管理職に 占める女性の割合	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2018年度) 係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3% 【C】	(2019年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8% 【C】	(2020年度) 係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1% 【A】	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%	
社会参加している 高齢者の割合	(2016年度) 48.5%	—	(2019年度) 72.4% 【目標値以上】	(2022年度) 2023年9月 公表予定 【—】	70%	
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	(2019年度) 2.15% 【B】	(2020年度) 2.19% 【B】	(2021年度) 2021年12月 公表予定 【—】	2.30%	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 産業人材の確保・育成	2	1	2	0	5	1
(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり	0	1	1	3	5	0
(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現	1	1	1	0	3	1
(4) 多様な主体による協働の促進	0	2	0	0	2	0
(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり	0	2	1	0	3	1
合計	3	7	5	3	18	3

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「県内出身大学生のUターン就職率（成果指標）」は、大学生の都市部の大企業志向が続き、2019年度で35.3%となるなど減少傾向であり、より一層の取組が必要です。

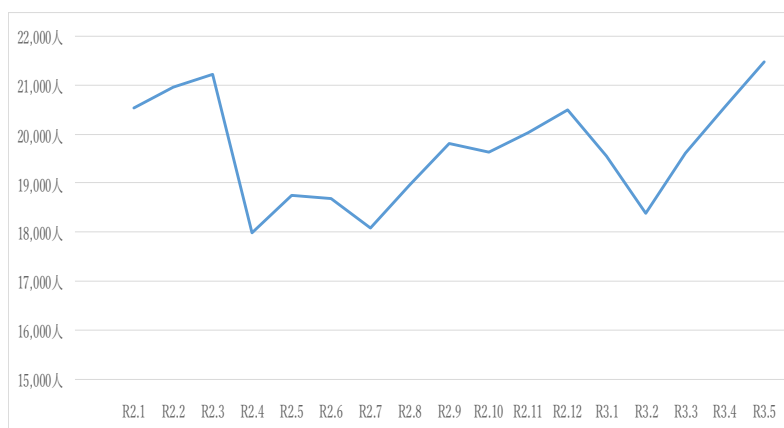
○新ビジョンにおける成果

就職支援協定を締結した県外大学（2018年度から2020年度までで計12校）との連携を強化するとともに、2018年度から開始した「ふじのくにパスポート」を活用した情報発信により、本県の企業やくらしの魅力を届けました。また、静岡U・Iターン就職サポートセンターでは、2020年度からオンラインによる支援を開始し、時間や距離の負担を軽減し、全国どこからでも相談できる体制を整備しました。

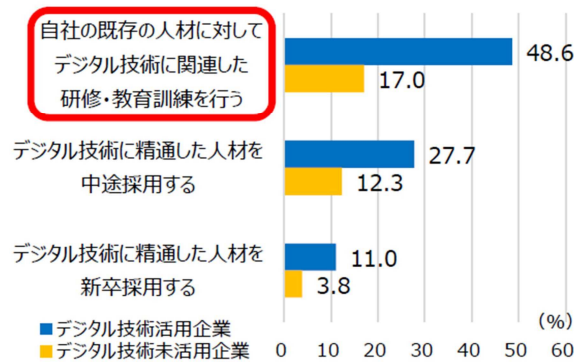
技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材の育成については、高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、沼津・清水の技術専門校の短期大学化を進め、2021年4月に県立工科短期大学校を開校しました。また、県立技術専門校では、基礎的な技能習得等の訓練のほか、ロボットやIoT、新素材加工などの成長産業分野の在職者訓練を実施しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

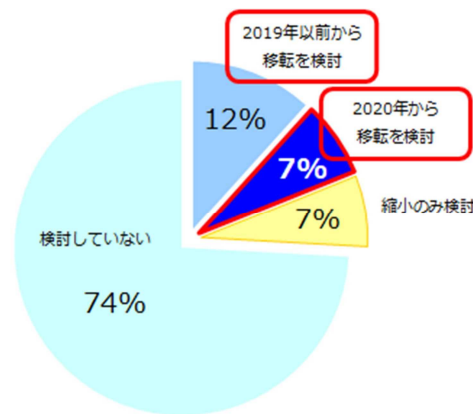
【新規求人数（季節調整値）（「静岡県内の最近の雇用情勢」静岡労働局）】



【企業によるデジタル技術活用に関するものづくり人材の確保に向けた取組（(独) 労働政策研究・研修機構調査）】



【東京所在上場企業における本社事業所の配置見直し検討状況（「企業等の東京一極集中に係る基本調査」）国土交通省】



■ 増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症を契機に、求人数は急激に悪化しましたが、2021年度に入り回復傾向にあります。

AI、あるいはIoT、ロボットといった先端技術の著しい進展に対応するため、デジタル技術などを駆使し、生産性の向上に寄与できる人材が求められています。

東京一極集中のリスク回避のため、首都圏企業の本社機能の移転検討の動きが顕在化しています。

❖ 課題

- 大学生のUターン就職の一層の促進に加え、移住施策や関係人口創出・拡大の取組と連携し、一旦県外で就職した人に本県企業への就職を意識してもらう取組が必要です。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材の育成については、社会経済情勢や的確な企業ニーズの把握に努め、ニーズに対応した訓練を行う必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症を契機に、ICT人材の確保・育成が急務となっています。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 本県の地域や企業の魅力を情報発信することで、本県で活躍したいと思う若者の増加を目指します。また、庁内各部署と連携して本県への移住に必要な情報の発信や、本県へのUターン支援を行います。
- 受講者数が順調に伸びているロボットやIoTなどの成長産業分野の訓練や企業のニーズに応えるオーダーメイド型訓練を拡充するとともに、2021年4月に開校した県立工科短期大学の最先端の機器を活用し、訓練内容を高度化していきます。

- ICT人材の確保・育成の取組を加速化することにより、「ものづくりとデジタルの融合」を実現し、新たなイノベーションの創出を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 雇用情勢の悪化が懸念される中、しずおかジョブステーションの就職サポーターを増員し、失業者の支援体制を強化しています。
- 社会経済環境が変化し、急速にデジタル化が加速する中、デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、3次元設計やIoT活用技術などの在職者訓練を拡充しています。
- 首都圏企業による地方移転の動きが増えている中、県内市町と連携し、首都圏ICT企業の誘致の取組を強化します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

働き方の見直しの促進については、「一般労働者の年間総実労働時間（成果指標）」は、企業における働き方の見直しが進み、順調に推移しています。

障害のある人の活躍の促進については、「障害者雇用率（成果指標）」は年々上昇していますが、法定雇用率が2021年3月に2.2%から2.3%へ引き上げとなったことから、企業への働きかけや障害のある人の職場定着支援などを拡充する必要があります。

○新ビジョンにおける成果

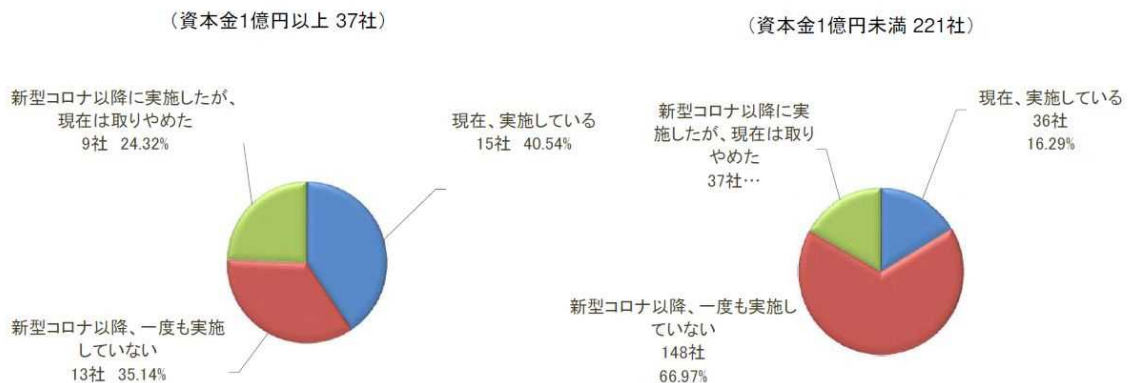
働き方の見直しに向け、経営者等の意識改革や、柔軟な働き方につながるテレワークの導入促進、勤務体制の見直しなどに取り組む企業を支援するアドバイザーの派遣に取り組み、多様で柔軟な職場環境づくりを支援しました。

「障害者雇用推進コーディネーター」を配置し、企業への働きかけを強化するとともに、新たに企業内ジョブコーチの育成・支援を強化し、障害のある人の雇用拡大・定着を推進しました。2020年度の障害者雇用率は、過去最高の2.19%となっています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【(出典) 東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査(2020年1月調査)】

在宅勤務・リモートワークの実施状況(静岡県企業)



■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症拡大下での県内中小企業のテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また実施した企業のうち約半数が継続せずに取り止めています。

❖ 課題

- 生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方に対応できる就業環境の整備が必要です。
- 精神・発達障害のある方、重複障害の方の就労が増加し、働く上でのサポートが複雑化、高度化する中、継続的に職場定着を支援できる体制の整備が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 多様で柔軟な働き方の実現に向け、経営者等の意識改革を図るほか、職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣などにより、誰もが自分に合った働き方を選べる就業環境を整備していきます。
- 企業自らが障害のある方の職場定着を支援する企業内ジョブコーチの養成に取り組むとともに、県が派遣するジョブコーチのスキルアップを支援し、障害のある方の職場定着支援の拡大を図ります。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新しい生活様式に対応した働き方であるテレワークの導入を一層進めるため、導入に課題を抱える企業等による研究会の設置により、企業の主体的な取組を支援し、新たな働き方への転換を促進します。

目標③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「事業所の管理職に占める女性の割合（成果指標）」は、経営者の意識啓発やロールモデルの情報発信など女性活躍促進に向けた取組の効果により順調に推移し、部長相当職及び係長相当職は、目標を達成するなど順調に進捗しています。

「社会参加している高齢者の割合（成果指標）」は、高齢者の社会参加促進や関係団体と連携した高齢者の生きがいづくり活動等に取り組んだ結果、社会参加への機運の醸成が図られたことにより、2019年度時点で72.4%と目標を達成し、順調に進捗しています。

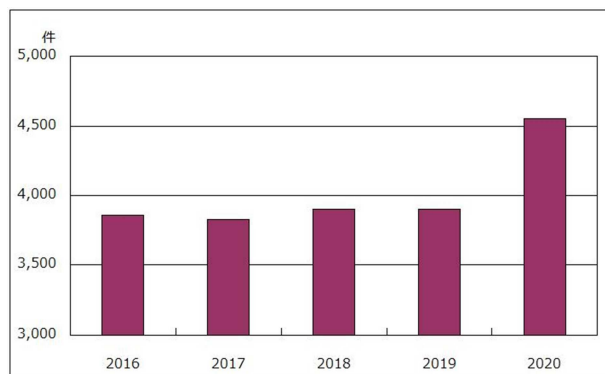
○新ビジョンにおける成果

女性の活躍を促進するため、職業生活と家庭の両立を目指すライフデザインの形成支援や、女性管理職のネットワークの構築、働きやすい職場環境づくり、経営者層に対する意識啓発等により、事業所の管理職に占める女性の割合が、部長相当職は3.3%、課長相当職は2.6%、係長相当職は5.8%上昇しました。

また、「ふじのくに型人生区分」の周知により、県民の前向きな意識や若返り意識の醸成を図るとともに、壮年熟期世代を対象に生活支援や居場所づくりに関する講習会等、多様な社会参加促進事業を実施するなど、女性や高齢者などが社会で活躍できる環境を整備しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【あざれあ女性相談件数の推移（県男女共同参画課調査）】



■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響による健康や生活に関する不安や悩みの相談が増えたことから、女性相談件数は前年度と比べて 648 件増となりました。(R1:3,905 件→R2:4,553 件、前年度比 16.6%増)

❖ 課題

- 女性の活躍を一層進めるためには、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、経営者等への意識改革が必要です。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、就労面や生活面など様々な困難な状況に置かれている女性に対する支援を強化する必要があります。
- 少子高齢化の進行等に伴い、現役世代の減少が顕著となることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の孤独・孤立化への対応が急務になることから、高齢者の活動機会の提供や社会参加の促進が重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消のため学生等を対象とした出前講座などにより男性の主体的な家事参加の促進を図るほか、女性活躍推進についての情報交換、議論を行う場に男性経営者等の参加を促進し、女性活躍への理解を深めます。
- 新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、女性が抱える不安を軽減するため、相談体制の拡充など社会状況に応じた支援を強化します。
- 生活支援や居場所づくりを支援し、高齢者が活躍できる機会を提供することにより、孤独・孤立化を防止するとともに、各関係機関と連携して、高齢者の生きがいづくり活動・社会参加活動を一層促進し、いくつになっても元気で活躍できる社会の実現を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難を抱える県内の女性を誰一人取り残すことのないよう、「静岡県女性応援メッセージ」を発信し、相談支援、生活支援、就労支援を実施しています。また、不安や悩みの相談の増加への対応や、生活・経済面での不安定な状況が顕在化した非正規シングル女性等を対象とした講座を実施します。

目標 ④

❖ 目標達成に向けた総括評価

○新ビジョンにおける成果

先進的な協働の取組事例の情報提供など、多様な主体のマッチングの促進に取り組み、「行政、企業等と協働事業を行ったことがあるNPO法人の割合」（県民生活課調査）は2014年から2020年の間で約5割から約7割に増加するなど、多様な主体が活躍する地域づくりを着実に進めています。

❖ 課題

- 多くのNPOが資金や人手の不足等の課題を抱えており、ニーズに沿った支援が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるNPOの事業縮小等が検討される中、様々なリスク対応や運営上の課題解決を効果的に支援する取組が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- NPO活動を効果的に支援できるよう、市民活動センターの機能強化等を行うとともに、NPOのニーズを反映するための市民活動センターとの情報共有、専門性の高い講座の開催や広域的な協働の促進等に取り組みNPOが行う自由な社会貢献活動の一層の発展を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症など様々なリスクに柔軟に対応するため、デジタル技術を活用した事業展開に取り組むNPOに対して、ICT人材の育成や専門家個別相談等の支援を行い、NPO活動の活性化を促進していきます。

目標 ⑤

❖ 目標達成に向けた総括評価

○新ビジョンにおける成果

公民館職員等を対象に、既存事業の見直しや新たな講座の開設に関わる内容を学ぶ研修を実施し、公民館等の講座・学級開催回数は増加しましたが、公民館の減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により2019・2020年度は減少しました。多様な学習機会の充実に向け、インターネットを通じて情報を提供する「生涯学習情報発信システム（まなぼっと）」登録団体数は年々増加し、計画期間で23%増加しました。

❖ 課題

- 公民館や図書館等場の提供や講座等の学習機会の確保、それに関わる人材の確保・資質向上等を図り、一人ひとりの学習ニーズに対応し、生涯にわたって学び続ける環境を整備する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 新しい県立中央図書館の整備をはじめ、コロナ禍においても取り組める公民館等における講座開設の支援、行政機関、企業、大学等と連携した「まなぼっと」の運用、ICT化を活用した図書館サービスの向上や県内図書館職員研修による専門人材の育成等により、県民が「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境を整備します。

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(1) 産業人材の確保・育成

❖ 目 標

- 大学生等のU I Jターンを促進し、県内企業への就職を支援します。
- 技術革新や企業ニーズに対応する高度な知識と技術を持つ人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)	(2016年度) 1,136人	(2018年度) 772人 【●】	(2019年度) 1,260人 【●】	(2020年度) 1,189人 【●】	1,800人	
大学等との就職支援協定締結数	(2016年度) 15校	(2018年度) 24校 【◎】	(2019年度) 30校 【◎】	(2020年度) 32校 【◎】	30校	
静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)	(2016年度) 196人	(2018年度) 400人 【◎】	(2019年度) 473人 【◎】	(2020年度) 741人 【◎】	300人	
県立技術専門校の在職者訓練受講者数	(2016年度) 2,331人	(2018年度) 2,189人 【●】	(2019年度) 2,389人 【●】	(2020年度) 1,643人 【●】	3,400人	※1
WAZAチャレンジ教室参加者数	(2013~2016年度) 累計9,073人	(2018年度) 2,851人 【○】	(2018~2019年度) 累計5,193人 【○】	(2018~2020年度) 累計7,119人 【○】	(2018~2021年度) 累計9,600人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、在職者訓練の一部中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	地域企業人材確保事業費	72	109	109	87	
	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	45	40	90	118	
	など					
合 計		1,232	1,257	4,949	1,613	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 学生・若者の就職支援を行うため、県外大学との就職支援協定を2018年度から2020年度までに12件締結し、締結した県外大学との連携を強化するとともに、2018年度から開始した「ふじのくにパスポート」(ホームページ閲覧数2021.3月末136,208件)を活用した情報発信により、本県の企業やくらしの魅力を届けました。また、静岡U・Iターン就職サポートセンターでは、オンラインによる支援を開始し、全国どこからでも相談できる体制を整備しました。(労働雇用政策課)
- ② 「しずおかジョブステーション」において、就職氷河期世代に対するきめ細かな支援が行えるよう、2020年度から専門の相談員を配置しました。また、2019年度から「静岡県移住相談センター」

に就職相談員を配置し、移住支援と併せた就職支援を行っています。さらに、プロフェッショナル人材戦略拠点のサブマネージャーを2020年度より2名増員し、県内中小企業の経営革新に資する人材ニーズの掘り起しを強化しました（2018年度から計504人のプロフェッショナル人材をマッチング）。（労働雇用政策課）

- ③ 高度な技術を持つものづくり人材を育成するため、2021年4月に県立工科短期大学校を開校しました。また、在職者を対象とした職業訓練では、基礎的な技能習得等の訓練のほか、ロボット、IoT、新素材加工などの成長産業分野の訓練（2018年度から計950人が受講）を実施しました。（職業能力開発課）

農林業経営に革新を起こす人材を養成するため、農林大学校を農林環境専門職大学に移行し、2020年4月に開学しました。また、新校舎等の施設整備を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対応した双方向型遠隔授業用の機器を導入しました。（農業ビジネス課）

第4次産業革命の進展等に伴うAI・ICT人材の圧倒的な不足に対応するため、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」を策定し、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業との協業促進、大学と連携した中核的人材の育成、小中高校生を対象としたプログラミングコンテスト開催による次世代人材の育成等に取り組みました。（産業イノベーション推進課）

リカレント教育の実施に向け、県民・企業に対してニーズ調査を実施しました。（大学課）

- ④ 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として毎年表彰するなど、匠の技を広く発信しました。（職業能力開発課）

- ⑤ 「生きる道」としての仕事学ぶ環境づくりのため、産業の現場で仕事を体験できる企業の情報を掲載したガイドブックを県内全小中学校に提供しました。（労働雇用政策課）

学齢期からものづくりへの興味・関心を育むため、技能士が子どもたちにもものづくり体験を指導する「WAZA チャレンジ教室」は、小中学校等の授業での開催に加え、民間企業や公共施設等（2020年度は5箇所）と連携して開催しました。（職業能力開発課）

【課題】

- 「静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数（学生）（活動指標）」については、2019年度よりLINE登録を開始し、2018年度と比較し大幅に増加しておりますが、東京一極集中の傾向が続き、今後より一層の推進が必要です。（労働雇用政策課）
- 「県立技術専門校の在職者訓練受講者数（活動指標）」は、2018年度は企業現場での人手不足から社員に訓練を受講させる余裕がなかったことなどもあり、基準値を下回りました。2019年度は増加しましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による訓練の中止や企業が外部研修への参加を控えたことなどから前年度を下回る1,643人にとどまりました。これまでも受講率の低いコースの見直しを行ってきましたが、さらに的確な企業ニーズの把握に努め、ニーズに対応した訓練を行うことが重要です。（職業能力開発課）
- デジタル化の進展をはじめとした急速な社会経済の変化に対応し、新たな価値を生み出すICT人材の確保・育成が急務となっています。（産業イノベーション推進課、農業ビジネス課）
- 学び直しに係るニーズ調査では企業の約7割、県民の5割がスキル不足を感じているものの、取り組まない理由として学ぶ時間がない・講座情報がないことを挙げています。働きながら学び直しを無理なくできる環境づくりを促進するとともに、講座情報をわかりやすく発信していく必要があります。（大学課）
- 「WAZA チャレンジ教室参加者数（活動指標）」は、目標の達成に向け順調に推移していますが、開催実績のない市町もあることから、将来のものづくり人材を確保・育成していくために更に裾野を広げていく必要があります。（職業能力開発課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 本県企業へより多くの若者に就職してもらうため、本県に住み働くことを、地域ごとの特性を踏まえて具体的にイメージできるよう、くらしや企業など、静岡の魅力的な情報を積極的に発信し、UIターン就職を促進していきます。（労働雇用政策課）
- 在職者訓練については、受講者数が順調に伸びているロボット、IoTなどの成長産業分野の訓練や企業の個別ニーズに応えるオーダーメイド型訓練を拡充するとともに、訓練で連携できる企業の掘り起こしを積極的に進めていきます。また、デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、県立工科短期大学校の最先端機器により訓練内容を高度化し、3次元設計、IoT

T活用技術などの訓練を拡充していきます。(職業能力開発課)

- DX推進講座の開催など、ICT人材の確保・育成の取組を加速化することにより、「ものづくりとデジタルの融合」を実現し、新たなイノベーションの創出を目指します。(産業イノベーション推進課)
- 農林環境専門職大学の円滑な運営と併せ、教育研究内容の充実や学習環境の整備を進めることにより、農業のICT化に対応できる人材の育成を推進します。(農業ビジネス課)
- 産業界と連携して静岡ならではのモデルプログラムを構築し、学び直しの機運醸成を図るとともに、何歳になっても再チャレンジできる環境づくりなど、学び直しと就業が両立する環境整備を目指します。(大学課)
- 「WAZA チャレンジ教室」については、民間企業や公共施設等と連携して開催していくとともに、実績のない市町教育委員会に対して開催を働きかけることにより、事業を全県に浸透させ、将来のものづくり人材の確保・育成を進めていきます。(職業能力開発課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 雇用情勢の悪化が懸念される中、しずおかジョブステーションの就職サポーターを増員し、失業者の支援体制を強化しています。(労働雇用政策課)
- 急速にデジタル化が加速する中、デジタル化等の技術革新に対応できる人材を育成するため、3次元設計やIoT活用技術などの在職者訓練を実施します。(職業能力開発課)
- 首都圏企業による地方移転の動きが増えている中、県内市町と連携し、首都圏ICT企業の誘致の取組を強化します。(産業イノベーション推進課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり

❖ 目 標

- 経営者・労働者双方の意識改革を図り、働き方の見直しを促進し、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 76.6%	(2019年度) 90.0% 【◎】	(2020年度) 88.8% 【○】	(2021年度) 2022年1月 公表予定 【－】	92%	
ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	(2016年度) 2,954人	(2018年度) 3,687人 【◎】	(2019年度) 3,849人 【◎】	(2020年度) 2021年12月 公表予定 【－】	4,000人	
障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	(2016年度) 398人	(2018年度) 581人 【◎】	(2019年度) 578人 【◎】	(2020年度) 537人 【○】	560人	
県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	(2016年度) 17人	(2018年度) 27人 【●】	(2019年度) 47人 【●】	(2020年度) 58人 【●】	100人	
労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	(2017年度) 78.4%	(2019年度) 95.8% 【◎】	(2020年度) 96.8% 【○】	(2021年度) 2022年1月 公表予定 【－】	毎年度90%	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	働き方改革推進事業 障害者職場定着支援事業 など	20 34	20 37	16 47	12 46	
合 計		478	556	572	1,016	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① 企業の働き方改革を推進する社内リーダー養成講座やテレワークを企業が導入するための体験会等の開催、勤務体制の見直しなどに取り組む企業へのアドバイザー派遣（2018～2020年度合計268社）などにより、多様で柔軟な職場環境づくりを支援しました。（労働雇用政策課）
「定住外国人職業訓練コーディネーター」を技術専門校に配置し、定住外国人の就労・正社員化に向け、日本語能力に配慮した職業訓練を実施しました。（2018～2020年度合計132人）（職業能力開発課）
- ② 勤労意欲の高い高齢者と企業のマッチング支援（2019～2020年度合計324人）や「雇用推進コ

ーディネーター」の配置、企業内ジョブコーチの育成強化等による障害のある人の就労・定着を推進しました（2018～2020年度合計1,696人）。また、「定着支援コーディネーター」が定住外国人の正社員化を支援（2019～2020年度相談支援87人）するとともに、インドネシア・モンゴル・ベトナムの海外高度人材と県内企業のマッチングを図る合同面接会を開催しました。（労働雇用政策課）

外国人技能実習生に技能検定に対応した日本語研修（2020年度受講者数163人）や実技研修（2020年度受講者数37人）等を実施しました。（職業能力開発課）

- ③ 安全・安心に働ける労働条件の確保のため、企業の取組意欲を喚起するための表彰や、関係法令等の普及に向けた労働法セミナーの開催、中小企業労働相談所等における相談対応など企業と働く人双方を支援しました。（労働雇用政策課）

【課題】

- 長時間労働の是正や同一労働同一賃金などの働き方改革に向けた法整備が進みましたが、生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある誰もがいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方に対応できる就業環境の整備が重要です。柔軟な勤務体制の1つである時差出勤やテレワークは、新型コロナウイルス感染症対策としても有効であり、新しい生活様式に対応した働き方が企業に導入されることが必要です。（労働雇用政策課）
- 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、女性や外国人など非正規雇用で働く人が影響を受けており、こうした人が安定した働き方を選択できるよう、多様で柔軟な働き方の実現と多様な人材が活躍できる環境づくりに一層取り組んでいくことが重要です。（労働雇用政策課）
- 精神・発達障害のある人、重複障害のある人の就労が増加し、働く上でのサポートが複雑化、高度化しています。新型コロナウイルス感染症の影響による自宅待機や業務内容の変化に伴い、障害のある人の生活リズムや体調の変化に配慮する必要があります。コロナ禍において、企業側の感染防止対策として、県ジョブコーチ等外部の支援者の出入りが困難となるケースが出ています。継続的な職場定着支援のためには、企業自らが障害のある人の定着を支援できる体制の整備が必要です。（労働雇用政策課）
- 「県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数（活動指標）」は、2020年度は浜松、清水、沼津の各技術専門校での開催などにより、受講者は前年度より増加しましたが、定住外国人に訓練情報が十分に浸透していなかったことなどから受講者が集まらず中止になるコースや委託先が確保できず中止となるコースがあるなど58人にとどまりました。（職業能力開発課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 多様で柔軟な働き方の実現と多様な人材が活躍できる環境づくりに向け、経営者等の意識改革を図るセミナーの開催、テレワークや時差出勤の導入などに取り組む企業を支援するアドバイザーの派遣、定住外国人の正社員化の支援など、新型コロナウイルス感染症による影響も把握・分析しながら取組を進め、女性や外国人など誰もが自分に合った安定した働き方を選べる就業環境を整備します。（労働雇用政策課）
- 障害のある人の職場定着支援の拡大を図るため、企業内ジョブコーチを養成し、県のジョブコーチ派遣と併用しながら、企業自らが障害のある人の職場定着を支援できる体制を整えます。また、ジョブコーチのスキルアップを支援します。（労働雇用政策課）
- 県立工科短期大学校及び技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数を増加させるため、労働局、外国人を支援するNPO法人やJICE（（一財）日本国際協力センター）等の関係機関・団体と連携を強化し、求職・求人ニーズに合った訓練コースの設定、積極的な情報発信や訓練委託先の新規開拓に努めていきます。（職業能力開発課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新しい生活様式に対応した働き方であるテレワークの導入を一層進めるため、導入に課題を抱える企業等による研究会の設置により、企業の主体的な取組を支援し、新たな働き方への転換を促進します。（労働雇用政策課）

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現

❖ 目 標

- 女性や高齢者、障害のある人などの多様な人材が社会で活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
男女共同参画人財データベース登録者数	(2016年度) 418人	(2018年度) 448人 【○】	(2019年度) 489人 【◎】	(2020年度) 509人 【◎】	500人	
女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	(2016年度) 4回	(2018年度) 4回 【○】	(2019年度) 4回 【○】	(2020年度) 4回 【○】	毎年度4回	
すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	(2016年度) 5,461人	(2018年度) 5,637人 【○】	(2019年度) 5,345人 【●】	(2020年度) 3,075人 【●】	(2020年度) 5,800人	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 すこやか長寿祭の一部競技やねんりんピックの開催中止等

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	男女共同参画推進事業費	3	5	4	4	
	男女共同参画支援・協働事業費	15	12	12	12	
健康福祉部	元気高齢者対策推進事業費	79	79	79	79	
	健康長寿連携推進事業費 など	83	82	82	88	
合 計		425	441	385	441	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 企業等における役員や専門知識を活かして助言するアドバイザーの候補となり得る女性人材や男女共同参画社会の実現に貢献している男性人材を幅広く周知するため、データベース登録人材の充実を図った結果、2020年度末時点で目標となる500人を達成しました。(男女共同参画課)
- ② 女性の活躍を促進するため、職業生活と家庭の両立を目指すライフデザインの形成支援や、女性管理職のネットワークの構築、働きやすい職場環境づくり、経営者層に対する意識啓発等を実施した結果、事業所の管理職に占める女性の割合が、部長相当職は3.3%、課長相当職は2.6%、係長相当職は5.8%上昇しました。(男女共同参画課)
- ③ 「ふじのくに型人生区分」における壮年熟期(66～76歳)の方を対象に、社会参加促進フェアや移動支援・居場所づくりなど多様な社会参加活動の講習会・体験会を実施しました。

また、しずおか健康長寿財団と連携して高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに、高齢者が生活支援など地域社会の担い手として活躍できるよう、老人クラブの活動を支援した結果、「社会参加している高齢者の割合」が、23.9%上昇しました。(健康増進課、長寿政策課)

【課題】

- 「すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数(活動指標)」は、2019年度において、一部競技でねんりんピック種目に採用されなかった等の要因により、292人減少しました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、すこやか長寿祭の一部競技やねんりんピックの開催中止等により2,270人減少したことから、感染予防対策を十分踏まえた環境づくりと、一層の競技人口の拡大が重要です。(長寿政策課)
- 女性の活躍を一層進めるためには、女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消や、経営者等への意識改革が必要です。また、女性の活躍には女性特有の健康課題にも配慮する必要があります。(男女共同参画課)
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、就労面や生活面など様々な困難な状況に置かれている女性に対する支援を強化する必要があります。(男女共同参画課)
- 少子高齢化の進行等に伴い、現役世代が減少し、地域活動の担い手が不足することや、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の地域での活動が低下し、孤独・孤立化の進行が見込まれることから、高齢者の活動機会の提供や社会参加の促進が重要です。(健康増進課、長寿政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 各関係団体や市町とも協力しながら、感染症防止対策を十分に踏まえたスポーツ・文化活動を実施するとともに、新たな種目の導入や、活動への参加機会の拡大等により、競技人口の拡大を図り、高齢者が親しみやすく、安心してスポーツや文化活動に参加できる環境づくりを推進します。(長寿政策課)
- 女性の仕事と家事・育児の二重負担の解消のため、学生等を対象とした出前講座などにより男性の主体的な家事参加の促進を図るほか、女性活躍推進についての情報交換、議論を行う場への男性経営者等の参加促進、女性特有の健康課題の解決に向けたリプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の普及・啓発により、女性活躍への理解を深めます。(男女共同参画課)
- 新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、女性が抱える不安を軽減するため、相談体制の拡充など社会状況に応じた支援を強化します。(男女共同参画課)
- 各関係団体や市町との連携を強化しながら、健康づくりや介護予防を推進するとともに、生活支援や居場所づくりに対する支援など、高齢者が活躍できる機会を提供することにより、孤独・孤立化を防止します。また、各関係団体や市町と連携して、高齢者の生きがいづくり活動・社会参加活動を一層促進し、いくつになっても元気で活躍できる社会の実現を目指します。(健康増進課、長寿政策課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難を抱える県内の女性を誰一人取り残すことのないよう、「静岡県女性応援メッセージ」を発信し、相談支援、生活支援、就労支援を実施しています。また、不安や悩みの相談の増加に対応するため、あざれあ女性相談の電話回線の増設、生活・経済面での不安定な状況が顕在化した非正規シングル女性等を対象とした講座を実施します。(男女共同参画課)

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(4) 多様な主体による協働の促進

❖ 目 標

- 県民、NPO、企業等の多様な主体が協働し、活躍する地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
先進的な協働の取組事例の情報提供件数	(2016年度) 14件	(2018年度) 15件 【○】	(2019年度) 15件 【○】	(2020年度) 15件 【○】	毎年度15件	
市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	(2016年度) 2回	(2018年度) 5回 【◎】	(2019年度) 4回 【○】	(2020年度) 4回 【○】	毎年度4回	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	NPO推進事業費 DXによるNPO活動活性化を通じた社会貢献活動促進事業費 など	31	31	26	20 7	
合 計		31	31	38	27	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 学生、社会人、退職者など幅広い県民を対象に、NPOが実施しているボランティア活動等や、職業上のスキルを活かしてNPOを支援する活動(プロボノ)の体験機会を提供し、社会貢献活動の裾野の拡大に取り組みました。また、先進的な協働の取組事例の情報提供など、多様な主体のマッチングの促進に取り組み、「行政、企業等と協働事業を行ったことがあるNPO法人の割合」(当課調査)は2014年から2020年の間で約5割から約7割に増加しました。(県民生活課)
- ② ふじのくにNPO活動センターにおいて、市町の市民活動センタースタッフ等を対象とした研修を実施し、人材育成の面から市民活動センターの機能強化を図りました。また、伊豆地域等、センター未設置の地域のNPOにも支援が行き届くよう、NPO対象のセミナーや出張相談会を開催したほか、市民活動関係者で構成する「伊豆地域市民活動ネットワーク」(2019年9月発足)を活用し、相互の交流促進や協働を推進するための講座や情報交換会を開催しました。(県民生活課)

【課題】

- 多くのNPOが、資金や人手の不足、専門性の向上、活動PR等の面で運営上の課題を抱えており、ニーズに沿った支援が必要です。また、NPOは人と密に接する活動も多く、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小や新たな活動手法が検討される中、NPO活動の様々なリスク対応や運営上の課題解決を効果的に支援する取組が必要です。(県民生活課)
- 時勢の変化に適切に対応していくため、市民活動センタースタッフ等のスキルの確保と、センター未設置地域のNPOへの更なる支援の充実が必要です。(県民生活課)

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- NPO活動を効果的に支援できるよう、市町市民活動センタースタッフ等に対し、時機に応じた内容の研修や交流機会を提供することで、個々のNPOへの支援スキルを確保します。また、NPOのニーズを反映した支援を行うため、市民活動センターと情報を共有し連携する仕組みを構築します。（県民生活課）
- センター未設置地域のNPOに対する交流の仕組みづくりや専門性の高い講座の開催等、県内全域のNPO活動に必要な支援が行き届くよう取り組んでいきます。これらにより、資金・人員の確保やデジタル活用、広域的な協働を促進することで、NPOの運営基盤強化を後押しし、NPOが行う自由な社会貢献活動の一層の発展を目指します。（県民生活課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症など様々なリスクに柔軟に対応し、有益な情報をNPOが素早く共有できる仕組みの構築に向け、デジタル技術を活用した事業展開に取り組むNPOに対して、ICT人材の育成や専門家個別相談等の支援を行い、NPO活動の活性化を促進していきます。（県民生活課）

4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

(5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

❖ 目標

- 誰もが生涯を通じて、学びたい時に学ぶことができる環境を整備します。

❖ 活動指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回 【◎】	(2019年度) 4,371回 【○】	(2020年度) 3,565回 【●】	毎年度4,500回	※1
県民の公立図書館利用登録率	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1% 【◎】	(2019年度) 49.6% 【◎】	(2020年度) 49.3% 【○】	50%	
地域の青少年声掛け運動参加者数	(2016年度まで) 累計376,373人	(2018年度まで) 累計397,465人 【○】	(2019年度まで) 累計404,915人 【○】	(2020年度まで) 累計411,105人 【○】	累計425,000人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
教育委員会	青少年の家等管理運営費	314	317	336	388	
	県立中央図書館管理運営費	88	90	99	101	
	など					
合計		561	508	555	882	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 緊急事態宣言発出による公民館等の利用停止や、感染拡大防止のための講座中止等による開催回数の減少

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 公民館職員等を対象に、既存事業の見直しや新たな講座の開設に関わる内容を学ぶ研修を実施し、公民館等の講座・学級開催回数は増加傾向にありましたが、公民館の減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により2019・2020年度は減少しました。多様な学習機会の充実に向け、インターネットを通じて情報を提供する「生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」登録団体数は年々増加し、計画期間で23%増加しました。県立青少年教育施設においては、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺の自然環境を生かした主催事業を実施し、体験活動の機会を提供しました。(社会教育課)
- ② 県立中央図書館について、施設の維持管理に努めるとともに、資料収集やレファレンス等のサービスの充実に努めました。また、県内公立図書館のネットワークや職員研修を通じて県全体の公立図書館を支援しました。(社会教育課)
- ③ 「地域の青少年声掛け運動参加者数(活動指標)」は、市町への研修会を通じた運動の周知と、学校への参加呼びかけにより順調に増加し、市町独自の取組も見られるようになりました。また、ケ

ータイ・スマホルールアドバイザーの養成や小中学校ネット安全・安心講座の開催など、安全で正しいネット利用について普及啓発を図るとともに、野外活動やカウンセリング等を取り入れた自然体験回復プログラムの実施など、医療関係者等と連携した取組を通じて、青少年のネット依存対策を推進しました。(社会教育課)

【課題】

- 公民館や図書館等の提供や講座等の学習機会の確保、それに関わる人材の確保・資質向上等を図り、一人ひとりの学習ニーズに対応し、生涯にわたって学び続ける環境を整備する必要があります。(社会教育課)
- 「地域の青少年声掛け運動」は、開始から20年以上が経過し、取組が定着してきたことから、今後は市町での活動を充実させていく必要があります。(社会教育課)
- 子どもたちのスマートフォンの所持率の上昇や、ネット利用の低年齢化が進む一方、教育のICT化が進展するなど、子どもたちのメディア接触時間の増加が懸念されることから、安全で正しいネット利用の促進やネット依存対策が重要です。(社会教育課)

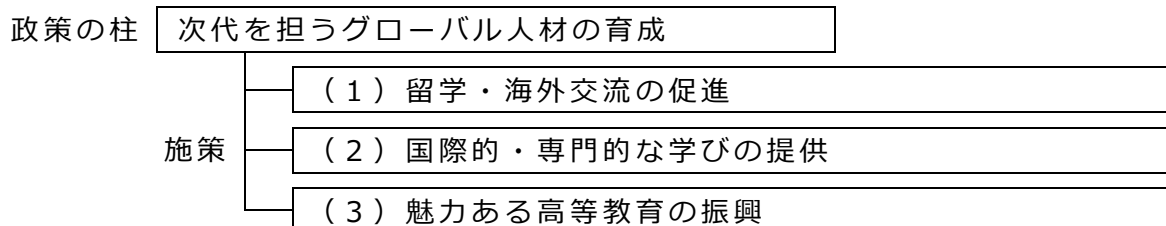
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新しい県立中央図書館の整備をはじめ、コロナ禍においても取り組める公民館等における講座開設の支援、行政機関、企業、大学等と連携した「まなぼっと」の運用、ICT化を活用した図書館サービスの向上や県内図書館職員研修による専門人材の育成等により、県民が「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境を整備します。(社会教育課)
- 地域の青少年声掛け運動は、活動内容の充実を図るものとし、主体となる市町との連携を図ります。(社会教育課)
- 教育のICT化の推進と併せ、引き続き安全で正しいネット利用の促進を図るとともに、官民連携の全県体制のもと、Webシステムを活用した個人の状況把握から多様な対応につなげ、ネット依存対策を進めます。(社会教育課)

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

❖ 施策体系



❖ 目標

❖ 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。

❖ 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。

❖ 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2016年度) 526人	(2018年度) 809人 【A】	(2019年度) 887人 【B】	(2020年度) 19人 【基準値以下】	1,000人	※
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人 【B】	(2019年度) 3,598人 【B】	(2020年度) 3,939人 【C】	5,000人	※
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2016年度) 850件	(2018年度) 910件 【B】	(2019年度) 980件 【A】	(2020年度) 981件 【B】	1,000件	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 留学・海外交流の促進	1	0	1	3	5	3
(2) 国際的・専門的な学びの提供	0	1	0	1	2	1
(3) 魅力ある高等教育の振興	0	0	1	1	2	2
合計	1	1	2	5	9	6

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

海外留学の促進については、留学フェアの開催や奨学金の支給により海外留学を希望する学生を支援した結果、「県内高等教育機関から海外への留学生数（成果指標）」が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な出入国制限により、海外へ留学する学生が激減しました。

外国人留学生の受入れ促進については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、国内外の日本語学校等への広報活動を強化した結果、年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限により、「外国人留学生数（成果指標）」が3,939人と伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内大学等が連携して留学生の受入れ、海外留学の促進、大学グローバル化に取り組む体制を構築しました。また、県立大学の教職員住宅をリノベーションした「モデル国際学生寮」が2022年3月完成予定です。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【大学間協定に基づく海外大学への留学生数（県大学課調査）】

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
日本人留学生数（総数）	298人	427人	567人	0人
	(30か国・地域 77大学)	(31か国・地域 93大学)	(34か国・地域 105大学)	-

【外国人留学生在籍状況調査（独立行政法人日本学生支援機構調査）】

	2017年	2018年	2019年	2020年
外国人留学生数（総数）	267,042人	298,980人	312,214人	279,597人

	学部・短大 博士・修士	学部・短大・大 学院（非正規）	高等専門 学校	専修学校 （専門課程）	準備教育 課程	日本語教育 機関
2019年	116,921人	28,614人	506人	78,844人	3,518人	83,811人
2020年	121,399人	14,311人	423人	79,598人	3,052人	60,814人
前年比	3.8%	△50.0%	△16.4%	1.0%	△13.2%	△27.4%

※（2020年）新型コロナウイルス感染症の影響で来日できず、海外からオンライン等で受講した学生2万人程度を含む

■増減推移の分析

県内高等教育機関における「海外大学との大学間協定累計数（活動指標）」の増加に伴い、大学間協定に基づく海外大学への留学生数は年々増加したものの、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な出入国制限により0人となり、激減しました。渡航制限等や日本の大学側で非正規課程（短期受入れプログラム等）の受入れを中止・延期するなどの動きがあったことから、全国で大学等の非正規課程、準備教育課程、日本語教育機関の留学生数が減少しています。

外国人留学生は、国内の日本語学校を経由して高等教育機関や専修学校に入学する割合が高いため、国内の日本語教育機関に在籍する留学生の減少により、本県においても日本語学校を卒業する留学生が減少する1～2年後に高等教育機関や専修学校の在籍者数が減少することが懸念されます。

■関連する成果指標

「県内高等教育機関から海外への留学生数（成果指標）」

「外国人留学生数（成果指標）」

❖ 課題

- 留学への理解や意欲に差があることを踏まえ、高校生・高等教育機関の学生それぞれのニーズにあった情報が届く発信方法の検討が必要です。
- 外国人留学生の受け入れを増やすため、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら積極的に国内外に静岡への留学の魅力を発信するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で就職環境が厳しく、多くの留学生が不安を抱える中、留学生の本県定着を見据えたきめ細かな就職支援を行っていくことが必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- オンラインと対面方式のミックスなど実施方法の改善により、個々のニーズにあった留学情報の発信に取り組みます。また、オンラインとリアルの利点を活かした海外大学との交流を促進するとともに、産学官が連携して日本人学生の海外留学意欲を高める取組を実施し、県内高等教育機関から海外への留学生数の増加を目指します。
- 現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、静岡での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、静岡への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○新ビジョンにおける成果

企業等からの寄附金及び県出資金からなる「ふじのくにグローバル人材育成基金」により、2016年度の設立から5年間で約800人の高校生、教職員が海外体験し、国際性のある人材の育成に寄与しました。

❖ 課題

- 急速に進展するグローバル化、ICT等の技術革新の中、こうした変化に対応し、国内・国外問わずどこでも活躍できるような人材を育成するため、グローバル教育や海外交流の機会の確保、専門性の高い、また教科横断的な教育内容が一層求められています。
- グローバル化の進展に伴い、国際バカロレアなど真に国際社会で活躍できる人材の育成を進める必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語教育の充実や国際交流機会の充実を図るとともに、理数系教育・職業教育、一方でリベラルアーツやSTEAM教育などバランスの取れた教育の推進を図ります。
- 国際バカロレアの導入に向け、コンセプトや設置形態を検討の上、基本計画を策定します。

目標③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の還元については、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究を支援することにより、「県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究数（成果指標）」の増加につながっています。

○新ビジョンにおける成果

静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における教育研究機能の充実のため、2019年4月、観光に関する教育課程を設置しました。

❖ 課題

- 18歳人口が減少する中、多様な人材育成の好循環と地域課題解決の手法を生み出すハブとしての機能の充実を図るため、産学官が連携して社会のニーズに応える取組を強化していくことが必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の中期目標の達成に向けた取組を支援します。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で進んだオンライン授業の効果を検証し、デジタルとリアルの長所を活かしながら教育の質の向上に取り組みます。
県内高等教育機関が連携して地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、産学官が一体となった議論を通じ、地域や社会の要請に応える学びの充実を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究活動の計画的な実施のため、必要な環境整備を支援します。

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

(1) 留学・海外交流の促進

❖ 目 標

- 海外に留学する大学生や高校生を増やすとともに、外国人留学生の受入れを増やし、海外交流を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
海外留学応援フェア来場者数	(2016年度) 270人	(2019年度) 314人 【◎】	(2020年度) 149人 【●】	(2021年度) 2021年12月 公表予定 【－】	300人	
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	(2016年度) 249人	(2018年度) 418人 【◎】	(2019年度) 501人 【◎】	(2020年度) 378人 【●】	500人	※1
日本留学フェアにおける個別相談件数	(2017年度) 213件	(2018年度) 325件 【◎】	(2019年度) 440件 【◎】	(2020年度) 中止 【－】	300件	※2
海外修学旅行を実施した高等学校の割合	(2016年度) 23.2%	(2018年度) 33.7% 【◎】	(2019年度) 32.6% 【○】	(2020年度) 中止 【－】	40%	※3
海外大学との大学間協定累積数	(2016年度) 253件	(2018年度) 295件 【◎】	(2019年度) 299件 【◎】	(2020年度) 305件 【◎】	300件	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 留学生支援事業のうち、就職支援講座・企業交流会・交流ツアーの参加定員を4～5割減で実施
- ※2 日本留学フェアの現地開催が全て中止
- ※3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う海外修学旅行の中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	未来を切り拓く多様な人材育成推進事業費	-	-	51	99	
教育委員会	青少年の国際交流推進事業費 など	14	14	0.4	14 4	
合 計		17	33	52	114	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 各国大使館等と連携して最新の留学情報を提供するフェアの開催や奨学金の支給により、海外留学を希望する生徒・学生を支援し、2018年度から2020年度で45人の高校生が計14か国に留学、大学生は2018年度から2020年度で計1,715人が留学しました。また、2020年度からは新たに海外留学応援フェアに留学までの計画策定に向けたワークショップを取り入れ、内容の充実を図りました。(大学課、教育政策課)
- ② ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、県内大学等と連携して留学生の受入れ、海外留学の促進、大学のグローバル化に取り組む体制を構築し、留学生獲得から滞在・就職支援まで入口から出口まで一体的な支援を行っています。国内外の日本語学校等への広報活動を強化した結果、2018年度から2020年度で外国人留学生が584人増加しました。また、県立大学の教職員住宅をリノベーションした「モデル国際学生寮」の整備を進めています。(大学課)
- ③ 学校教育目標、学校・学科の特色等を踏まえた海外修学旅行を実施することで学校の教育活動全体に活気を与えています。具体的には、事前・事後学習の充実により、平和、命、文化交流、国際理解、グローバル化等への興味、関心が高まるなど生徒にとって良い効果をもたらしています。公立高校における海外修学旅行の実施校は、2016年度の23.2%から、2019年度は32.6%に増加しました。公立、私立を合わせると37.7%となり、本県は海外修学旅行の実施率は全国1位となっています。(高校教育課)

【課題】

- コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が困難な状況であるものの、その反面、困難な状況でも強い意志をもって海外留学を希望する者の支援につながりました。高校生の留学への理解や意欲に差があることを踏まえ、それぞれのニーズにあった情報が届く発信方法の検討が必要です。(教育政策課)
あわせて、産学官が連携して日本人学生の海外留学意欲を高める取組や支援を実施していくことが必要です。(大学課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響で就職環境が厳しく多くの留学生が不安を抱える中、本県の留学生の本県定着を見据えたきめ細かな就職支援を行っていくことが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら積極的に国内外に静岡の魅力を発信し、本県への留学につなげていくことが必要です。(大学課)
- 学校教育目標、学校・学科の特色及びグローバル化の面からも生徒にとって有用な海外修学旅行の実施を促進する必要がありますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができませんでした。一方で、ICTの急速な普及により時間と距離を超えた日常的なオンライン交流が可能となったため、アフターコロナも見据え、対面とオンラインの長所を組み合わせた効果的な交流の方法を確立する必要があります。(高校教育課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 今後はオンラインと対面方式のミックスなど実施方法の改善により、個々のニーズにあった留学情報の発信を図るとともに、海外留学を後押しする保護者等に留学フェアの開催情報が届く方法を検討するなど、海外留学促進の取組を推進します。(教育政策課)
また、オンラインとリアルの利点を活かした海外大学との交流を促進するとともに、産学官が連携して日本人学生の海外留学意欲を高める取組を実施し、県内高等教育機関から海外への留学生数の増加を目指します。(大学課)
- 現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、就職マッチングの強化などによる静岡での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、静岡への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指します。(大学課)
- 海外での交流活動について、試験的にオンライン、可能な場合は対面を組み合わせを行い、参加者の意見等を踏まえ、より効果的な方法で交流に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症による海外渡航の禁止の状況でも海外への興味関心を高める取組の検討と同時に新型コロナウイルス感染症収束後の海外修学旅行の行き先や安全対策等についても検討していきます。(高校教育課)

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

(2) 国際的・専門的な学びの提供

❖ 目 標

- 外国語能力や自己表現力に優れ、国際社会で活躍できる人材や、得意分野を活かした専門性の高い人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人 (高校生87人 教職員10人)	(2016~2018年度) 累計549人 (高校生504人 教職員45人) 【○】	(2016~2019年度) 累計703人 (高校生630人 教職員73人) 【○】	(2016~2020年度) 累計785人 (高校生712人 教職員73人) 【○】	(2016~2020年度) 累計900人 (高校生810人 教職員90人)	※1
科学の甲子園静岡県予選への出場者数	(2017年度) 248人	(2018~2019年度) 累計612人 【○】	(2018~2020年度) 累計947人 【○】	(2018~2021年度) 2021年12月以降 公表予定 【-】	(2018~2021年度) 累計1,400人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う海外渡航の中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	才徳兼備の人づくり推進事業費	6	7	7	12	再掲
教育委員会	グローバル人材育成事業費	74	73	5	45	
	世界にはばたく人材育成事業 など	7	13	9	20	
合 計		530	532	439	550	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 県内の高校生及び教職員の海外留学・海外研修等を促進するため、企業等からの寄附金及び県拠出金からなる「ふじのくにグローバル人材育成基金」により、2016年度の設立から5年間で約800人の高校生、教職員が海外体験し、国際性のある人材の育成に寄与しました。(教育政策課)
小学校における外国語教育の早期化・教科化に対応するため、2017年度から県独自のLETS認定教員制度を設け、2020年度までに285人を認定しています。また、外国語指導の経験に応じた研修を実施し、地域や学校の外国語教育推進の中心となる教員を育成しています。(義務教育課)
- ② 理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生が高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会を提供することができました。また、「科学の甲子園静岡県予選への出場者(活動指標)」は年々増加し、全国大会でも総合3位となるなど出場チームの実力も高くなっています。(高校教育課)
2018年度から中学生を対象に「未来を切り拓く Dream 授業」を開催するとともに、「日本の次世

代リーダー養成塾」へ毎年 10 名程度の高校生を派遣し、世界のトップクラスの講師陣の講義など学校や日常生活とは異なる学びの場を提供しました。(総合教育課)

【課題】

- 「ふじのくにグローバル人材育成基金」について、これまでの海外体験参加者の意識調査等によると本事業が、高校まで海外体験を意識していなかったものの好機になっていることが等が判明しました。最も効果的・効率的に生徒の海外体験意欲を後押しするため、事業メニューの見直しが必要です。(教育政策課)
- 2019 年度に県独自で実施している英語教育実施状況調査によれば、小学校で自信をもって外国語・外国語活動の授業を行っているという回答した教員の割合は 40%であり、小学校教員の指導力の育成を継続して図っていく必要があります。(義務教育課)
- グローバル化の進展に伴い、国際バカロレアなど真に国際社会で活躍できる人材の育成を進めるための方策を検討する必要があります。(高校教育課)
- 2018 年度と 2019 年度に開催した「未来を切り拓く Dream 授業」には合計で 59 名の中学生が参加し、「日本の次世代リーダー養成塾」へは 2018 年度から 2020 年度の間で 30 名の高校生を派遣しました。これらの教育効果を高めるため、参加者が他の子どもたちへ良い影響を与える仕組みや参加者の成長をフォローする体制を作ることが必要です。(総合教育課)
- 急速に進展するグローバル化、ICT 等の技術革新の中、こうした変化に対応し、国内・国外問わずどこでも活躍できるような人材を育成するため、グローバル教育や教科横断的な教育の推進が必要です。さらに高校においては海外交流の機会の確保や、専門性の高い教育内容が一層求められています。(義務教育課・高校教育課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 2016 年度参加者を対象とした追跡調査等を踏まえ、海外インターンシップ(普通科含む)等の気軽に参加できる派遣機会の拡充、生徒の海外体験意欲を後押しする教職員の海外派遣機会の拡大、オンライン(国際シンポジウム開催、海外連携校との交流等)と実際の海外渡航をミックスした国際交流の 3 つの方針の元で事業を計画し、2021 年から 5 年間で 1,250 人の高校生、教職員の海外体験を目指します。(教育政策課)
- 各地域や学校において中核教員や推進教員が中心となって外国語教育の推進体制を構築することができるように、「中核教員のための英語力向上研修」、「外国語教育推進教員養成研修」、「小学校英語教科化対応研修」など人材に応じた研修の充実を図ります。(義務教育課)
- 国際バカロレアの導入に向け、コンセプトや設置形態等を検討の上、基本計画を策定します。(高校教育課)
- 「未来を切り拓く Dream 授業」や「日本の次世代リーダー養成塾」の参加者による報告会等の開催を学校に働き掛け、他の生徒への波及効果を高めます。また、過去の参加者に「未来を切り拓く Dream 授業」のユースリーダー等としての参加を促すとともに、人的ネットワークの形成を図り、自らの能力を更に伸ばす機会を創出します。(総合教育課)
- グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語教育や国際理解教育の充実を図るとともに、探求学習や理数系教育、職業教育を推進します。さらに高校において、リベラルアーツや STEAM 教育などバランスの取れた教育を進めます。(義務教育課・高校教育課)

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

(3) 魅力ある高等教育の振興

❖ 目 標

- 地域産業や地方自治体と教育機関、教育機関同士の連携を推進し、高等教育機関における教育・研究機能を充実させ、地域に貢献できる人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	(2017年度) 8,190人	(2018年度) 8,491人 【◎】	(2019年度) 9,108人 【◎】	(2020年度) 中止 【－】	9,000人	※1
県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回 【●】	(2019年度) 437回 【●】	(2020年度) 231回 【●】	500回	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 感染拡大防止のため、8月開催予定であったオープンキャンパスを中止
- ※2 感染拡大防止のため、公開講座・シンポジウムの約4割を中止・延期

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	静岡県立大学支援事業費 静岡文化芸術大学支援事業費 など	4,914 1,667	4,741 1,697	4,982 1,730	4,974 1,772	
合 計		6,638	6,478	6,740	6,752	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 公立大学法人の中期目標の達成に向けた取組を支援し、自主的・自立的かつ効率的な大学運営を促進するため、公立大学法人評価委員会による評価を行っています。静岡県立大学及び静岡文化芸術大学における教育研究機能の充実のため、2019年4月、観光に関する教育課程を設置しました。(大学課)
- ② ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための本県の健康格差の要因解明等に関する共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図ることで、防災や健康長寿などに関する県民の行動変容を促すなどの成果につなげることができました。(大学課)

【課題】

- 大学記念行事といったイベントに伴うシンポジウムの減少や新型コロナウイルス感染症の影響により研究成果の還元機会が減少しており、オンライン・対面を効果的に活用し、研究成果を還元していく必要があります。(大学課)
- 18歳人口の減少の中、多様な人材育成の好循環と地域課題解決の手法を生み出すハブとしての機能の充実を図るため、産学官が連携して社会のニーズに応える取組を強化していくこと

が必要です。(大学課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

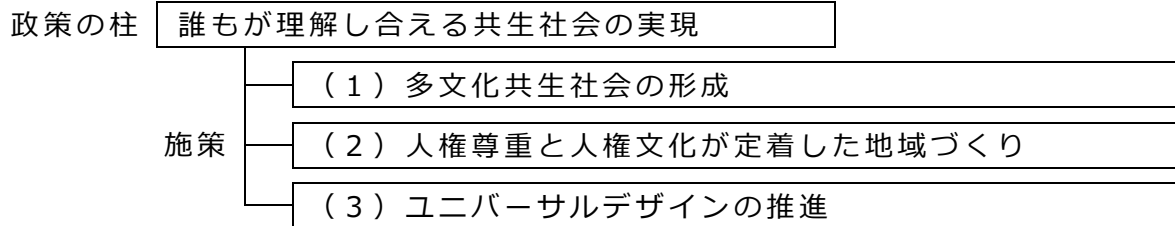
- 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の魅力を高め、効率的な大学運営を促進するため、公立大学法人評価委員会による業務実績評価を通じ、両大学の中期目標の達成に向けた取組を支援します。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で進んだオンライン教育の効果を検証し、デジタルとリアルの長所を活かしながら教育の質の向上に取り組みます。本県の産業人材に求められる知識・スキルの共有化などにより県内高等教育機関が連携して地域に貢献できる人材を育成し、育成した人材の活躍の場を創出するため、産学官が一体となった議論を通じ、地域や社会の要請に応える学びの充実を目指します。(大学課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究活動の計画的な実施のため、必要な環境整備を支援します。(大学課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

❖ 施策体系



❖ 目標

- ◇ 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。
- ◇ 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。
- ◇ ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
相互理解促進人材 (外国語ボランティア等) 活動件数	(2016年度) 1,092件	(2018年度) 1,260件 【A】	(2019年度) 1,344件 【目標値以上】	(2020年度) 488件 【基準値以下】	1,300件	※
「人権尊重の意識 が生活の中に定着 した住み良い県」 とを感じる人の割合	(2017年度) 37.1%	(2019年度) 38.1% 【C】	(2020年度) 48.2% 【B】	(2021年度) 39.5% 【C】	50%以上	
困っている人を見 かけた際に声をか けたことがある県 民の割合	(2017年度) 25.3%	(2019年度) 33.0% 【A】	(2020年度) 34.2% 【目標値以上】	(2021年度) 33.0% 【A】	33.3%	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 多文化共生社会の形成	0	1	3	0	4	2
(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり	0	0	2	0	2	2
(3) ユニバーサルデザインの推進	0	1	1	0	2	2
合計	0	2	6	0	8	6

目標

目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数(成果指標)」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多数の集まりや対面での事業の実施が困難となったことから、外国語ボランティア活動（イベント通訳や交流事業及び学校訪問等）の機会が大きく減少し、488件となりました。

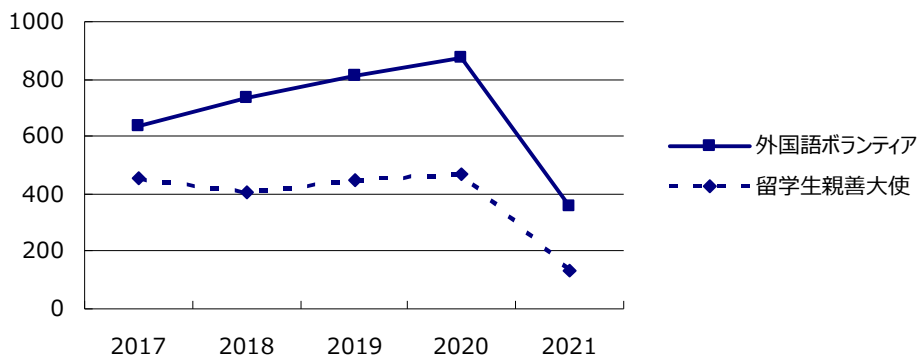
○新ビジョンにおける成果

外国人県民と日本人県民との相互理解を深めるために、イベント通訳や交流事業及び学校訪問等の活動の場を積極的に提供するとともに、2019年度にはラグビーワールドカップ等の大型イベントが開催されたことにより、過去最高の活動件数を達成しました。

また、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できるようにするため、「やさしい日本語」及び多言語による情報発信を行うとともに、2019年度に「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を設置するなど多言語による相談体制等を整備しました。

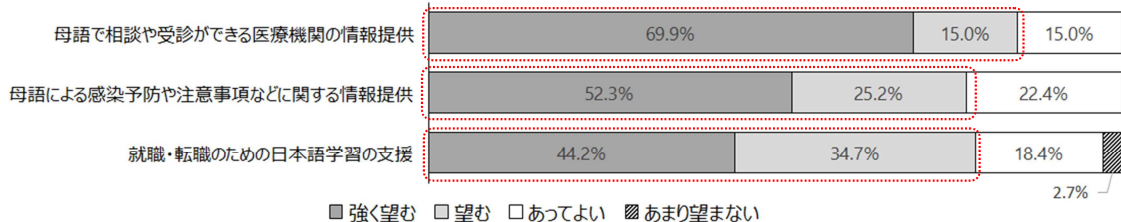
○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【外国語ボランティア及び留学生親善大使の活動件数の推移（多文化共生課調査）】



【新型コロナウイルス外国人県民影響調査（2021.3 多文化共生課調査）】

○県や市に対してどのような支援・サービスを望むか



【静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ相談状況】

	件数	対前年度比
2019年度	858	—
2020年度	1,774	206.8%

■増減推移の分析

外国語ボランティア及び留学生親善大使の活動件数は、2020年までは順調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年は大幅に減少しています。

外国人県民を対象とした「新型コロナウイルス影響調査」における、県や市への要望として、医療等の情報提供や日本語学習の支援を「強く望む」「望む」との声が約8割となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、「静岡県多文化共生総合相談センタ

－ かめりあ」への相談件数は対前年比 206.8%と増加しています。

■関連する成果指標

相互理解促進人材（外国語ボランティア等）活動件数(成果指標)

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや交流の機会が減少しているため、従来の活動の場にとどまらず、新たな交流の場の創出に取り組む必要があります。
- 外国人県民の増加及び属性等の構成の変化に伴う「言葉の壁」の解消のため、「やさしい日本語」及び多言語による情報発信や相談体制等を一層充実する必要があります。
- 県内全域にわたって夜間中学の設置ニーズがあり、早期の設置が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 相互理解促進のための出前教室等の場を拡大するとともに、オンラインを活用する等、新たな交流の場を創出することにより活動件数の増加を図ります。
- 「やさしい日本語」の普及活用及び地域日本語教育体制の構築を併せて推進するとともに、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を着実に運用することにより、「言葉の壁」の解消を図ります。
- 今後、有識者会議での意見を踏まえながら夜間中学の設置について基本方針を策定し、2023年4月の開校を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症に関する情報を外国人県民に確実に届けるため、「やさしい日本語」及び多言語により、SNSやコミュニティキーパーソンを活用した情報発信を行います。また、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」に基づき作成した情報を、新設する「多言語情報ポータルサイト かめりあ①」で発信します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合（成果指標）は、コロナ禍における誹謗中傷などから、人権意識の高揚までには至らず 39.5%となり、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

人権啓発センターを中心として、あらゆる場における人権教育・人権啓発に継続的に取り組んできた結果、県民の人権尊重の意識は上下しながらも、基準値(2017年度)よりも上昇となりました。

シンポジウムや講座の開催、ホームページの開設により、性の多様性に関する県民の理解の促進を図ったほか、県職員が、性の多様性の理解を深め、業務において適切に行動するためのガイドブックを作成しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【人権啓発センターにおける人権相談件数の推移】

<2020 年度>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人権相談件数 (全体)	19	19	15	8	6	10	17	11	14	18	8	15	160
うち新型コロナウイルス 関連相談件数	11	16	5	2	0	2	3	0	6	6	2	3	56
苦情・要望	5	7	3	2	0	1	1	0	4	3	1	0	27
差別的対応	4	5	2	0	0	1	0	0	0	1	1	2	16
心配事相談	2	4	0	0	0	0	2	0	2	2	0	1	13

■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症に対する不安や恐れからくる苦情・要望や差別的対応等の相談は、2020年度には56件あり、全体の約3分の1を占めています。こうした県民の不安や恐れ、差別的な対応等を解消していくことが必要であり、2020年11月には、県議会においても、新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見、誹謗中傷を断固として許さず、その根絶に全力を挙げて取り組んでいくことが決議されています。

❖ 課題

- 様々な人権課題に対応するため、人々の生活様式やコミュニケーションの手法が変化していく中で、LGBTや刑を終えて出所した人をめぐる人権問題、新型コロナウイルス感染症にかかる誹謗中傷を含めたインターネット上での人権侵害等に対する取組等、社会の状況を捉えた新たな人権課題に対する啓発が必要です。
- 多様な性のあり方への無理解や偏見による差別を解消し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、より一層の理解促進のための取組や性的マイノリティやその家族を支援するセーフティネットの構築が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 県民の人権意識の高揚を図るため、社会の状況を的確に捉え、新たな人権問題を含めた様々な課題を取り上げながら、継続的に周知・啓発活動を行います。
- 性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人を支援するため、相談体制や交流の場を整備します。また、県民理解促進のための研修・啓発や、性別の取扱いをはじめとする行政サービスの見直しを行うほか、同性カップル等が人生のパートナーとして共に生きていくことを公的に認めるパートナーシップ制度の県全域での導入を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や誹謗中傷が生じることのないよう、不確かな情報による行動やインターネット上での人権侵害などの防止等に向けて、地域や学校、企業等関係機関と連携して、「STOP! 誹謗中傷」など人権への配慮を促す周知・啓発活動を実施します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合（成果指標）」は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会実現に向けた機運醸成の高まりのもと、33.0%となり、概ね目標値の水準を維持しています。

○新ビジョンにおける成果

ユニバーサルデザインを理解する講座等を実施するとともに、企業・団体等のUD取組事例に関する情報発信を行ったことにあわせて、オリンピック・パラリンピックを契機として県民の理解が進んだ結果、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」が向上しました。

❖ 課題

- 人々が多様性を認め合い、社会の変化に即した地域づくりを進めるためには、特に、心（ハート）の分野におけるユニバーサルデザインの推進が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 県の施策においてユニバーサルデザインを推進するとともに、県民に対し、広報や講座実施を通じてユニバーサルデザインの周知と「心のUDプラス」の促進を図ります。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症に起因するものを含む、様々な誹謗中傷や差別をなくすため、誹謗中傷を行う人の心理や差別が生まれる要因など、心理学や人権などの専門家の知見を参考に、広報キャンペーンや講座実施を通じ、改めて県民に「心のUD」について周知を図ります。

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(1) 多文化共生社会の形成

❖ 目 標

- 異なる文化や生活習慣についての相互理解を深め、外国人県民も安心して生活を送り、活躍できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	(2017年度まで) 累計 507 人	(2018年度まで) 累計 527 人 【○】	(2019年度まで) 累計 547 人 【○】	(2020年度まで) 累計 547 人 【●】	累計 590 人	※1
「やさしい日本語」の 使用に取り組む市町数	(2016年度) 22 市町	(2018年度) 23 市町 【●】	(2019年度) 24 市町 【●】	(2020年度) 29 市町 【●】	全市町	
語学指導等を行う 外国青年招致事業による 活動者数	(2017年度) 165 人	(2018年度) 179 人 【◎】	(2019年度) 182 人 【○】	(2020年度) 164 人 【●】	200 人	※2
不就学実態調査・就 学案内実施市町数	(2016年度) 全市町	(2018年度) 全市町 【○】	(2019年度) 全市町 【○】	(2020年度) 全市町 【○】	毎年度 全市町	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、大学等で対面授業を実施できないため、学生が通学する機会が失われ、留学生親善大使の新規募集が困難となり募集を停止
- ※2 諸外国からの入国制限により、JETプログラムに参加する国際交流員及び外国語指導助手の招致者が減少したことに伴い、活動者数が減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	地域日本語教育体制構築事業 外国人受入環境整備事業費 県民国際理解推進費 など	121	20 126	20 18 74	23 17 65	
合 計		128	190	191	227	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 外国人県民も安心して暮らせる環境の整備に向けて、多文化共生意識の定着を図るとともに外国人県民と日本人県民との交流を拡大するために、外国語ボランティア及びふじのくに留学生親善大使によるイベント通訳や交流事業及び学校訪問等の活動を推進しました。2019年度にはラグビーワールドカップ等の大型イベントが開催されたことにより、過去最高の活動件数を達成することができました。(多文化共生課)
- ② 外国人県民の生活環境全般の充実に向けて、SNSを活用した「やさしい日本語」及び多言語によ

る情報提供や、「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を定めるなどコミュニケーションの円滑化に向け「やさしい日本語」の普及活用及び地域日本語教育体制の構築を図りました。また、外国人県民の生活上の相談に多言語で対応する「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」を2019年度から設置運営することにより、市町、関係機関と連携した相談対応の充実を図りました。(多文化共生課)

- ③ 外国人県民も活躍できる場の提供に向けて、小中学校・高校での外国語教育や行政の国際交流活動を推進しました。市町における英語教育に対する需要の増大やラグビーワールドカップの開催に伴う参加国への興味・関心の高まりにより、2019年度に活動者数は、1,344件と最高値に達しました。また、外国人労働者の雇用の適正化について企業等の理解を促進する取組を進めるため、外国人労働者適正雇用促進憲章セミナーを愛知県、岐阜県等と連携して開催するなど意識醸成を図りました。(多文化共生課)

- ④ 外国人の子どもの教育環境の充実に向けて、不就学を防ぐ取組を促進するとともに、経済団体、企業等と協力して子どもの日本語習得や放課後学習の支援等地域での居場所づくりを支援することができました。(多文化共生課)

不就学実態調査を実施し政令市を除く県内の学齢時の就学状況を把握するとともに、外国人児童生徒相談員等を派遣し、外国人の子どものに向けた学習環境の充実を図りました。また、外国人の子どものが学校に適應できるよう、日本語指導コーディネーター等の派遣するとともに、特別の教育課程を編成している児童生徒のいる学校に、2021年度は日本語指導に係る加配教員を64人、非常勤講師を60人工配置するなど、全ての児童生徒に対して指導を行える体制を整えました。(義務教育課)

【課題】

- 「やさしい日本語」使用の取組のない6市町は外国人人口が650人未満と少ないですが、外国人住民も誰一人取り残さないために、「やさしい日本語」への理解や組織的な対応を促進する必要があります。(多文化共生課)
- 外国人県民数の増加や属性等の構成の変化に伴う「言葉の壁」の解消とともに、多言語及び「やさしい日本語」による情報発信や相談体制の整備を一層充実する必要があります。(多文化共生課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや交流の機会が減少しているため、従来の活動の場にとどまらず、新たな交流の場の創出に取り組む必要があります。(多文化共生課)
- 就学実態を継続して把握し、県内に居住する全ての学齢児童生徒が教育を受けることができるように、市町と連携して働きかけていくとともに、各学校において個々の外国人児童生徒の実態に基づいた適切な支援が充実するよう、市町や学校を支援していく必要があります。また、県内広域にわたって夜間中学の設置のニーズがあり、早期の設置が必要です。(義務教育課)

→Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 引き続き行政職員向けの「やさしい日本語」活用研修を開催し、「やさしい日本語の手引き」や普及動画の周知を図ることにより、市町での取組を促進します。(多文化共生課)
- 「やさしい日本語」の普及活用及び地域日本語教育体制の構築を両輪で推進することにより、「言葉の壁」のない多文化共生社会の実現を目指します。(多文化共生課)
- 「外国人県民への情報提供に関するガイドライン」を着実に運用することにより、情報発信や相談体制の充実を図ります。(多文化共生課)
- 就学状況の継続的な把握や外国人の子どもの学習環境の充実により、就学状況の改善を図るとともに、外国人児童生徒教育担当教員を対象とする研修、「やさしい日本語」研修会等の内容を充実させることで、外国人児童生徒教育の推進を図ります。また、有識者会議での意見を踏まえながら夜間中学についての基本方針を策定し、2023年4月の開校を目指します。(義務教育課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症に関する必要な情報を外国人県民に確実に届けるようにするため、「多言語情報ポータルサイト かめりあ①」を新設するとともに多言語及び「やさしい日本語」の情報を蓄積していきます。(多文化共生課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり

❖ 目 標

- 人権教育や啓発を推進し、県民の人権尊重の意識の高揚を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
人権啓発指導者養成講座受講者数	(2017年度) 90人	(2019年度) 146人 【◎】	—	(2020年度) 60人 【●】	毎年度125人	※1
人権啓発講座等参加者数	(2016年度) 25,971人	(2018年度) 29,083人 【○】	(2019年度) 29,320人 【○】	(2020年度) 18,940人 【●】	毎年度3万人	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1、2 感染拡大防止のため、2020年度に実施予定であった講座や講演会等のイベントを縮小、中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
健康福祉部	人権啓発活動事業費	19	21	16	29	
	人権啓発センター運営等事業費	10	11	11	11	
くらし・環境部	性の多様性理解等促進事業費 など			2	4	
合 計		110	112	102	123	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 性の多様性に関するシンポジウム等の開催や、ホームページによる情報提供により、県民の理解の促進を図りました。また、2021年3月に、県職員が性の多様性の理解を深め、業務において適切に行動するためのガイドブックを作成しました。(男女共同参画課)
県民の人権への関心を高めるため、人権啓発指導者養成講座において、LGBTや再犯防止等の新たな人権課題をテーマに加えるとともに、講座の受講者を2017年度と比べて、最大で50人以上、平均でも20人増加させるなど、複雑・多様化する人権問題に対応しています。(地域福祉課)
- ② 人権啓発センターを中心として、継続的な人権教育・人権啓発の推進に取り組んでいます。学校や企業、行政機関等での出前人権講座の開催や啓発冊子の配布、人権週間を中心としたテレビやラジオのCM、ポスターの掲示、インターネット動画による広報等、あらゆる場において広く周知・啓発を行い、県民の人権尊重の意識の高揚を図りました。(地域福祉課)

【課題】

- 様々な人権課題に対応するため、周知・啓発活動により、県民の人権尊重の意識の高揚を図ってきましたが、人々の生活様式やコミュニケーションの手法が変化していく中で、LGBTや刑を終

えて出所した人をめぐる人権問題、新型コロナウイルス感染症にかかる誹謗中傷を含めたインターネット上での人権侵害に対する取組など、社会の状況を捉えた新たな人権課題に対する啓発が必要です。(地域福祉課)

- 多様な性のあり方への無理解や偏見による差別を解消し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、より一層の理解促進のための取組や性的マイノリティやその家族を支援するセーフティネットの構築が必要です。(男女共同参画課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 県民の人権意識の高揚を図るため、社会の状況を的確に捉え、新たな人権問題を含めた様々な課題を取り上げながら、継続的な周知・啓発活動を行います。(地域福祉課)
- 性的指向及び性自認を理由に困難を抱える人を支援するため、相談体制や交流の場を整備します。また、県民理解促進のための研修・啓発や、性別の取扱いをはじめとする行政サービスの見直しを行うほか、同性カップル等が人生のパートナーとして共に生きていくことを公的に認めるパートナーシップ制度の県全域での導入を目指します。(男女共同参画課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症にかかる不当な差別や誹謗中傷が生じることのないよう、不確かな情報による行動やインターネット上での人権侵害などの防止等に向けて、地域や学校、企業等関係機関と連携して、「STOP! 誹謗中傷」など人権への配慮を促す周知・啓発を実施します。(地域福祉課)

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

(3) ユニバーサルデザインの推進

❖ 目 標

- ユニバーサルデザインの理念の普及を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	(2016年度) 30回	(2018年度) 36回 【◎】	(2019年度) 47回 【◎】	(2020年度) 30回 【○】	毎年度30回	※1
公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	(2016年度) 143回	(2018年度) 154回 【○】	(2019年度) 169回 【○】	(2020年度) 81回 【●】	毎年度150回	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 小中学校等の臨時休業に伴う申込数の減少
- ※2 特派員の新規募集の休止に加え、感染拡大防止のため出張の自粛など取材活動を制限

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	心のUDプラス事業費 (2018年度：ユニバーサル デザイン推進事業費)	4	7	3	12	
合 計		4	7	3	12	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 小中学校を中心に「ユニバーサルデザイン出前講座」を毎年度30回以上実施し、県民の理解を促進しました。新たに2019年度から、東京2020オリンピック・パラリンピックの都市ボランティア等を対象とした「心のUDプラス実践講座」を実施し、相手のことを思いやり、さらに一歩進んで行動する「心のUDプラス」を促進しました。(県民生活課)
- ② 県内大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、身近なUD事例や先進的な取組等についてフェイスブックを通じて情報発信を行ったほか、企業や団体等のUD取組事例について県ホームページ等を通じて情報発信を行った結果、「県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合は50.8%に向上しました。(県民生活課)

【課題】

- 人々が多様性を認め合い、高齢化の進行や障害のある人の社会参加、デジタル化の進展といった社会の変化に即した地域づくりを進めるためには、ユニバーサルデザインの推進が必要です。また、「誰一人取り残さない」という考えのもとで取組を求められるSDGsの面からも、ユニバーサルデザインの重要性が高まっています。(県民生活課)

- 誰もが自由で快適に活動するためには、まちづくりや製品・サービス・情報の提供などのハード・ソフトの分野においてユニバーサルデザインを進めるだけでなく、人々の心（ハート）の分野でもユニバーサルデザインを進める必要があります。（県民生活課）
- 新型コロナウイルス感染症に起因する感染者や医療従事者等への誹謗中傷や差別が大きな社会問題となりました。どのような時でもお互いを思いやり安心して暮らせる社会の実現が求められています。（県民生活課）

Action（今後の方向性）

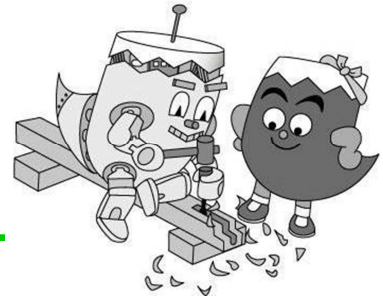
【次期計画に向けた今後の方向性】

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、県有施設のユニバーサルデザイン化などの施策を進めるとともに、幅広く県民に対し、広報や講座実施を通じて理念の周知を図り、ユニバーサルデザインの取組を促進します。（県民生活課）
- オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会実現に向けた機運をレガシーとして、相手のことを思いやり、さらに一歩進んで行動する「心のUDプラス」を促進します。（県民生活課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症に起因するものを含む、あらゆる誹謗中傷や差別をなくすため、誹謗中傷を行う人の心理や差別が生まれる要因など、心理学や人権などの専門家の知見を参考に、広報キャンペーンや講座実施を通じ、改めて県民に「心のUD」について周知を図ります。（県民生活課）

政策 5 富をつくる産業の展開



5-1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

5-2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

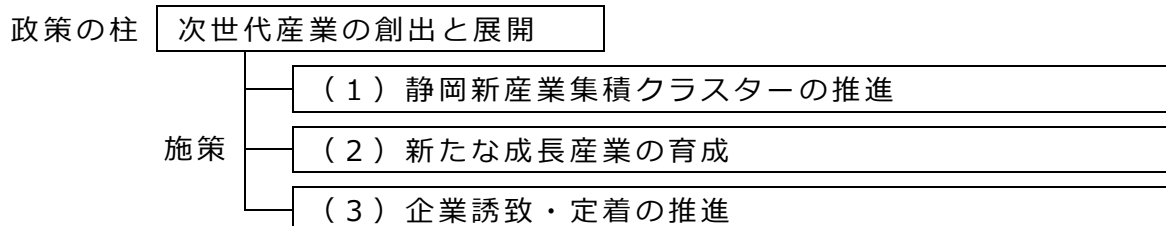
5-3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進



5-1 次世代産業の創出と展開

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。

② 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。

③ 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
製造業の従業者1人 当たり付加価値額	(2015年) 1,459万円	—	(2018年) 1,480万円 【B】	(2019年) 1,426万円 【基準値以下】	1,517万円	※
静岡新産業集積クラ スター事業化件数	(2013~2016年度) 累計196件	(2018年度) 69件 【B】	(2018~2019年度) 累計157件 【A】	(2018~2020年度) 累計261件 【目標値以上】	(2018~2021年度) 累計226件	
（うちファブプロジェクト）	（累計33件）	（14件）	（累計28件）	（累計45件）	（累計42件）	
（うちス・サエスシズプロジェクト）	（累計119件）	（46件）	（累計108件）	（累計176件）	（累計120件）	
（うちフォソプロジェクト）	（累計44件）	（9件）	（累計21件）	（累計40件）	（累計64件）	
新成長分野の経営革 新計画新規承認件数	(2013~2016年度) 累計436件	(2018年度) 93件 【B】	(2018~2019年度) 累計236件 【B】	(2018~2020年度) 累計480件 【目標値以上】	(2018~2021年度) 累計440件	
試作・実証試験助成 制度等を活用した成 長分野における製品 化件数	(2013~2016年度) 累計37件	(2018年度) 12件 【B】	(2018~2019年度) 累計22件 【B】	(2018~2020年度) 累計33件 【B】	(2018~2021年度) 累計40件	
企業立地件数（製造 業等の工場）	(2013~2016年) 累計232件	(2018年) 67件 【B】	(2018~2019年) 累計145件 【B】	(2018~2020年) 累計199件 【B】	(2018~2021年) 累計260件	
県外に本社を置く企 業の立地件数（製造 業等の工場）	(2013~2016年) 累計41件	(2018年) 10件 【B】	(2018~2019年) 累計24件 【B】	(2018~2020年) 累計33件 【B】	(2018~2021年) 累計48件	
県外に本社を置く企 業の県内への初進出件数 （製造業等の工場）	(2013~2016年) 累計11件	(2018年) 4件 【B】	(2018~2019年) 累計12件 【A】	(2018~2020年) 累計15件 【A】	(2018~2021年) 累計16件	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	2	0	0	0	2	0
(2) 新たな成長産業の育成	1	2	1	0	4	0
(3) 企業誘致・定着の推進	1	1	2	0	4	1
合計	4	3	3	0	10	1

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「製造業の従業者1人当たり付加価値額（成果指標）」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により海外経済が減速したこと等から基準値を下回っています。

静岡新産業集積クラスターの推進については、ファルマバレーやフォトンバレーなど各プロジェクトにおいて、地域企業の研究開発から販路開拓、人材育成まで一貫した支援を行った結果、「静岡新産業集積クラスター事業化件数（成果指標）」が累計261件となり、順調に進捗しました。

○新ビジョンにおける成果

ファルマバレープロジェクトでは、医療現場のニーズと地域企業のシーズのマッチング、共同研究や事業化等を推進するとともに、2019年度に締結した山梨県との連携協定等による広域的な医療機器開発を促進し、2020年度までに44件の試作品開発を支援しました。これら各種の支援により、プロジェクトを通じて45件が事業化しました。また、2019年における本県の医薬品・医療機器の合計生産金額は1兆2,404億円で全国1位でした。

フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトでは、機能性表示食品制度を活用した製品開発支援や化成品・加工機械開発支援を更に推進するとともに、新たに食を中心としたヘルスケア対策を開始した結果、2020年度までに176件が事業化し、データヘルス・リビングラボ静岡の活用による新サービスが創出されました。

フォトンバレープロジェクトでは、大学の知見等を活用した地域企業の課題を解決する「A-SAP」（エイサップ）を始め、ビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んだ結果、2020年度までに39件の試作品開発を支援しました。これらの各種の支援により、プロジェクトを通じて40件が事業化しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【静岡県内の業況判断（業種別D.I）の推移】

出典：日本銀行静岡支店「静岡県の企業短期経済観測調査結果」

(D.I:「良い」-「悪い」回答社数構成比%ポイント)

年	2018年				2019年				2020年				2021年	
	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6
全産業	17	14	14	14	11	5	4	▲1	▲10	▲44	▲33	▲20	▲8	▲5
製造業	18	15	20	14	9	2	▲3	▲10	▲19	▲56	▲43	▲24	▲4	▲2
非製造業	18	13	9	14	13	9	9	6	▲3	▲31	▲24	▲15	▲13	▲9

【医薬品・医療機器の輸出・輸入金額（2019年）】

出典：貿易統計及び薬事工業生産動態統計より新産業集積課集計

（単位：億円）

区分	輸入金額	輸出金額	輸出入差額
医薬品	30,919	7,331	23,588
医療機器	27,230	10,091	17,139
合計	58,149	17,422	40,727

【2020年度 医療機器産業基盤強化関連事業（補正予算）実績】

事業名	実績
中小企業等危機克服チャレンジ支援事業費助成（マスク等生産設備導入事業）	計 10 件、76,016,000 円 マスク、フェイスシールド、消毒液生産設備
医療機器産業基盤強化推進事業費助成	計 17 件、199,376,737 円 ウイルス検査技術・医薬品開発、医療支援システム開発 等
緊急時医療用ガウン等生産体制構築事業費	実証委託：1 件、902,962 円

■増減推移の分析

2019 年前半からの米中貿易摩擦の顕在化、2019 年 12 月以降の新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大により、海外経済が減速したこと等から、2019 年後半から県内企業の景況感が悪化しました。

日本の医薬品・医療機器産業は、2019 年に約 4 兆円の輸入超過となっており、2018 年の約 3 兆 2,000 億円から大幅に増加し、国民の命に関わる重要物資等を海外からの輸入に依存している状況です。今回の新型コロナウイルス感染症により顕在化した医療用物資・機器の不足等の課題を解決するため、2020 年度に初期投資や研究開発の助成制度等を新設し、地域企業 27 社の製品開発を支援するなど、医薬品・医療機器産業の基盤強化を図りました。

■関連する成果指標

「製造業の従業者 1 人当たり付加価値額（成果指標）」

❖ 課題

- 新たなリスクによる事業環境の変化に対応するため、県内企業の経営基盤の強化が必要です。
- 医療健康産業の更なる集積のためには、社会構造の変化への対応やプロジェクトの成果の展開と県外企業等の技術シーズの取り込みを図る地域連携等の強化が重要です。
- デジタル化が進展する中、食を中心としたヘルスケアサービスの創出を促進するためには、データを活用した製品やサービスの開発を支援する体制の充実が重要です。
- デジタル化の進展に伴い、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野において光・電子技術の活用が求められていくことから、光・電子技術の啓発・促進活動を強化することが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内の医療機関等において海外依存度が高い医療関係物資が不足したことから、こうしたリスクに対応し、「命を守る産業」の基盤を強化していくことが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 資金繰り等の事業継続に向けた支援を行うとともに、地域経済の早期回復に向けた本業支援に取り組みます。
- ファルマバレープロジェクトにおいて、オープンイノベーションによる事業化を推進するとともに、「健康長寿・自立支援プロジェクト」や「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進し、広域な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進します。

- フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトにおいて、データを活用した製品やサービスの開発に対する支援を強化するため、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により支援体制の充実を図ります。
- フォトンバレープロジェクトにおいて、光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、企業への啓発活動・ビジネスマッチングを行う人材の育成を進めることなどにより、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進します。
- 医薬品・医療機器産業の集積という本県の「場の力」を活かし、医薬品・医療機器産業を「命を守る産業」のリーディング産業として育成し、国産化を着実に進め、輸出産業化を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 医療機器分野において、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫して支援を行います。また、緊急時にも医療用ガウンを県内の医療機関等に確実に供給できる体制を構築します。(新産業集積課)

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

成長産業分野への中小企業の参入を促進するため、情報共有から技術相談、研究開発、製品開発、販路開拓までの一貫した支援を行った結果、「新成長分野の経営革新計画新規承認件数（成果指標）」が累計 480 件、「試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数（成果指標）」が累計 33 件となり、順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

CNFなどの新素材や次世代自動車、航空宇宙などの成長産業分野について、研究開発・事業化等に対する助成やコーディネータによるマッチング支援、セミナーの開催等を通じて、地域企業の参入や事業拡大を支援し、次世代産業の育成を図りました。
マリンオープンイノベーション（MaOI）プロジェクトを立ち上げ、推進機関「MaOI機構」の設立、中核拠点施設「MaOI-PARC」の整備などを行いました。

❖ 課題

- 2050年のカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）達成に向けた国のグリーン成長戦略や急速なデジタル化の進展など、社会経済状況の急速な変化へ対応する地域企業等を支援していくことが重要です。
特に、本県の基幹産業である自動車産業については、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応や、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制からITプラットフォーム等による水平分業体制への移行、自動運転技術の進展、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための政策立案が求められています。
- 新成長戦略研究では、県内産業のカーボンニュートラルへの対応やデジタル化などに貢献する研究成果の社会実装に向けて、更なる取組が求められます。
- MaOIプロジェクトは、データ駆動型の研究開発を推進するとともに、成果の早期創出を図ることが必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 全ての産業分野において、カーボンニュートラルへの対応やデジタル化への取組に対する支援を強化していきます。特に自動車産業については、カーボンニュートラル実現のための脱炭素経営への移行の支援や、3D設計導入・自動運転の実証フィールドの形成など、デジタル化への対応についての支援を強化していきます。また、水平分業体制への移行やIT企業の自動車産業参入などによる産業構造・ビジネスモデルの大きな変化に備えて、県内企業の固有技術探索・技術研鑽等の支援をするとともに、医療機器やロボット、航空機などの他の成長分野への参入の円滑化とプラットフォーム間の連携促進を図っていきます。
- 環境対応素材であるCNFについては、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での製品（用途）開発を促進していきます。
- 新成長戦略研究は、研究の質の向上、研究成果の速やかな社会実装を目指します。
- MaOIプロジェクトは、研究開発と事業化支援を推進し、海洋の産業振興と環境保全の世界的な拠点形成を目指します。

目標 ③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

企業誘致・定着の推進については、市町等と連携して企業誘致に取り組んだ結果、2020年の本県への「企業立地件数（製造業等の工場）（成果指標）」は2018年から累計199件となり順調に進捗しています。

また、県内に加えて首都圏や関西圏を重点地域として位置づけ、マザー工場や拠点工場の立地の働きかけを行った結果、「県外に本社を置く企業の立地件数（製造業等の工場）（成果指標）」は2018年から累計33件、「県外に本社を置く企業の県内への初進出件数（製造業等の工場）（成果指標）」は2018年から累計15件となり順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

企業立地施策の3つの柱「地域経済を牽引する企業の集積」「先端科学技術の産業応用を進める知の拠点の立地」「小さくても付加価値を生み出す企業の立地」に基づいて県内への企業誘致を働きかけた結果、2020年の製造業等の立地件数は54件で全国第3位となりました。

❖ 課題

- 3つの柱の企業立地施策の推進により県内への立地が進む一方で、企業誘致には工業用地の確保が重要となるため、市町等と連携した事業用地の供給を促進する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 企業立地施策の3つの柱に基づいた取組を継続し、あらゆる機会をとらえて本県の立地環境や支援策をPRして、企業誘致に努めていきます。
- 工業用地の確保に向けては、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を推進し、市町の用地確保を働きかけていくとともに、不動産業者等との関係を強化して遊休地情報を集めていきます。

5-1 次世代産業の創出と展開

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

❖ 目 標

- 「静岡新産業集積クラスター」を一層推進し、本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数	(2013~2016年度) 累計 254 件	(2018 年度) 111 件 【◎】	(2018~2019年度) 累計 201 件 【◎】	(2018~2020年度) 累計 326 件 【◎】	(2018~2021年度) 累計 279 件	
（うちファルマバレープロジェクト）	(累計 25 件)	(11 件)	(累計 29 件)	(累計 44 件)	(累計 44 件)	
（うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト）	(累計 148 件)	(85 件)	(累計 146 件)	(累計 243 件)	(累計 150 件)	
（うちフォトンバレープロジェクト）	(累計 81 件)	(15 件)	(累計 26 件)	(累計 39 件)	(累計 85 件)	
静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成数	(2013~2016年度) 累計 384 人	(2018 年度) 109 人 【○】	(2018~2019年度) 累計 210 人 【○】	(2018~2020年度) 累計 360 人 【◎】	(2018~2021年度) 累計 412 人	
（うちファルマバレープロジェクト）	(累計 151 人)	(42 人)	(累計 87 人)	(累計 118 人)	(累計 172 人)	
（うちフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト）	(累計 98 人)	(30 人)	(累計 54 人)	(累計 135 人)	(累計 104 人)	
（うちフォトンバレープロジェクト）	(累計 135 人)	(37 人)	(累計 69 人)	(累計 107 人)	(累計 136 人)	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	ファルマバレープロジェクト推進事業費	191	203	213	249	
	フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業費 など	110	143	256	297	
合 計		429	1,473	626	972	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① ファルマバレーセンターを中心に、医療現場のニーズと地域企業のシーズをマッチングし、共同研究や事業化等を促進するとともに、「健康長寿・自立支援プロジェクト」の開始や山梨県との連携協定の締結等により医療機器等の開発促進に係る取組を強化しました。
また、新型コロナウイルス感染症により顕在化した医療用物資・機器の不足等の課題を踏まえ、初期投資や事業化を促進する助成制度の新設や、医療用ガウンの原材料となる不織布の生産実証等により、医薬品・医療機器産業の国産化の推進に向けた支援を行っています。また、2019年における本県の医薬品・医療機器の合計生産金額は1兆2,404億円で全国1位でした。(新産業集積課)

- ② 2019年度に「フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト」第1次戦略計画を策定し、従来の機能性表示食品制度を活用した製品開発支援や化成品・加工機械開発支援を推進するとともに、新たに食を中心としたヘルスケア対策を開始し、2020年度までに176件が事業化、ヘルスケアでは新たに構築したデータヘルス・リビングラボ静岡の活用による新サービスが創出されました。(新産業集積課)
- ③ フォトンバレーセンターにおいて、大学の知見等を活用して地域企業の課題を解決する「A-SAP」やビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。(新産業集積課)

【課題】

- 医療健康産業の更なる集積のためには、社会構造の変化への対応やプロジェクトの成果の展開と県外企業等の技術シーズの取り込みを図る地域連携等の強化が重要です。(新産業集積課)
- デジタル化が進展する中、食を中心としたヘルスケアサービスの創出を促進するためには、データを活用した製品やサービスの開発を支援する体制の充実が重要です。(新産業集積課)
- デジタル化の進展に伴い、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野において光・電子技術の活用が求められていくことから、光・電子技術の啓発・促進活動を強化することが重要です。(新産業集積課)
- 日本の医薬品・医療機器産業は4兆円の輸入超過の状態であり、国民の命に関わる重要物資等を海外からの輸入に依存しており、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内の医療機関等において海外依存度が高い医療関係物資が不足したことから、こうしたリスクに対応し、「命を守る産業」の基盤を強化していくことが重要です。(新産業集積課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- オープンイノベーションによる事業化を推進するとともに、「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進し、広域な医看工連携による高度な医療機器開発等を促進します。(新産業集積課)
- データを活用した製品やサービスの開発に対する支援を強化するため、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により支援体制の充実を図ります。(新産業集積課)
- 光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、企業への啓発活動・ビジネスマッチングを行う人材の育成を進めることなどにより、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進します。(新産業集積課)
- 医薬品・医療機器産業の集積という本県の「場の力」を活かし、医薬品・医療機器産業を「命を守る産業」のリーディング産業として育成し、国産化を着実に進め、輸出産業化を目指します。(新産業集積課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 医療機器分野において、初期投資への支援とともに、先進性や技術的困難度が高く、医薬品・医療機器産業を牽引する有望な取組の研究開発・事業化を支援し、新規事業への投資から事業化まで一貫して支援を行います。また、緊急時にも医療用ガウンを県内の医療機関等に確実に供給できる体制を構築します。(新産業集積課)

5-1 次世代産業の創出と展開

(2) 新たな成長産業の育成

❖ 目 標

- 地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
コーディネータ（C N F、航空宇宙等）の企業訪問件数	(2014~2016年度) 平均 252 社	(2018 年度) 474 社 【◎】	(2019 年度) 565 社 【◎】	(2020 年度) 645 社 【◎】	毎年度 470 社	
次世代産業創出に係る県制度融資等利用件数	(2016 年度) 326 件	(2018 年度) 435 件 【◎】	(2019 年度) 478 件 【◎】	(2020 年度) 212 件 【●】	400 件	
新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	(2016 年度) 7 件	(2018 年度) 10 件 【◎】	(2019 年度) 15 件 【◎】	(2020 年度) 7 件 【○】	毎年度 8 件	
特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	(2013~2016年度) 平均 48 件	(2018 年度) 69 件 【◎】	(2019 年度) 75 件 【○】	(2020 年度) 70 件 【○】	毎年度 70 件	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	マリンバイオ産業振興事業費	23	157	503	426	
	EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費 など	179	254	283	327	
合 計		2,068	2,984	3,289	3,181	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① C N Fでは、C N Fの高い機能性を生かした製品(用途)の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めたほか、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入、ふじのくにC N F研究開発センターの設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行いました。
自動車分野では、EV化等への対応を促進するため、次世代自動車センター浜松を中心とした新たな支援プラットフォームを構築し、研究開発・事業化に対する助成、ビジネスマッチングを行うコーディネータによる支援、自動運転実証実験などを実施したほか、県内企業のM a a Sへの参入を促進しました。
航空宇宙分野では、大手重工メーカーとのビジネスマッチングや、設備投資、人材育成、航空機認証取得などに対する助成、M R Oビジネスへの参入促進、次世代航空機の開発促進などを行いました。
また、成長産業分野における先端的企業を育成するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携した先端技術の研究開発と製品化・事業化に取り組む企業への支援を行いました。(新産業集積課)
- ② 県内企業の成長産業分野における研究開発や設備投資を支援するため、県制度融資の成長産業分野支援資金や産業成長促進資金等の利用促進に取り組みました。(商工金融課)

- ③ 4年間の試験研究の重点方向などを定めた「静岡県の試験研究機関に係る基本戦略」に基づき、産学官の連携により取り組む新成長戦略研究を着実に推進した結果、研究成果の実用化件数は順調に進捗しました。また、駿河湾等の海洋生物資源を活用した産業の振興と創出を図るため、マリンオープンイノベーション（MaOI）プロジェクトを立ち上げ、産学官金による検討協議会の開催、第1次戦略計画の策定、推進機関「MaOI機構」の設立、中核拠点施設「MaOI-PRC」の整備などに取り組みました。（産業イノベーション推進課）
- ④ 知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援するため、知財総合支援窓口の設置や事業プロデューサーの派遣、マッチング事業の実施などにより、企業が保有する未利用特許等の活用や流通、大手企業の開放特許の活用の促進に取り組み、2018年度から2020年度までに特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数は累計214件となりました。（新産業集積課）

【課題】

- 2050年のカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）達成に向けた国のグリーン成長戦略や急速なデジタル化の進展など、社会経済状況の急速な変化へ対応する地域企業等を支援していくことが重要です。
特に、本県の基幹産業である自動車産業については、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応や、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制からITプラットフォーム等による水平分業体制への移行、自動運転技術の進展、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に官民が連携して乗り越えていくための政策立案が求められています。（新産業集積課）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況が続く中、成長産業分野における研究開発や設備投資に企業が取り組めるように、中小企業への金融支援を充実させる必要があります。（商工金融課）
- 新成長戦略研究では、「オープンイノベーション」による分野横断型の研究が進みましたが、研究成果を社会実装につなげる取組の強化が求められます。
MaOIプロジェクトは、始動期における体制整備が概ね終了したことから、成果を早期に創出するとともに、データ駆動型の研究開発など、プロジェクトを高度化させる取組が求められます。（産業イノベーション推進課）
- 知的財産制度の普及啓発、情報提供、相談対応などの支援を行い、知的財産の更なる活用に繋げていくことが重要です。（新産業集積課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 全ての産業分野において、カーボンニュートラルへの対応やデジタル化への取組に対する支援を強化していきます。特に自動車産業については、カーボンニュートラル実現のための脱炭素経営への移行の支援や、3D設計導入・自動運転の実証フィールドの形成など、デジタル化への対応についての支援を強化していきます。また、水平分業体制への移行やIT企業の自動車産業参入などによる産業構造・ビジネスモデルの大きな変化に備えて、県内企業の固有技術探索・技術研鑽等の支援をするとともに、医療機器やロボット、航空機などの他の成長分野への参入の円滑化とプラットフォーム間の連携促進を図っていきます。
環境対応素材であるCNFについては、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での製品（用途）開発を促進していきます。（新産業集積課）
- 金融機関訪問や各種説明会等における制度の周知等により、引き続き利用促進を図るとともに、県制度融資の利便性を高めるため、制度の拡充や見直しに取り組み、中小企業の更なる設備投資を促進していきます。（商工金融課）
- 社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、オープンイノベーションによる研究を推進し、研究の質の向上や、研究成果の速やかな社会実装を目指します。
MaOIプロジェクトは、海洋データプラットフォーム「BISHOP」を中心に、ネットワーク型の拠点形成を進め、研究開発や事業化の取組を支援し、海洋の産業振興と環境保全の世界的な拠点形成を目指します。（産業イノベーション推進課）
- 特許流通アドバイザーによる企業訪問や中小企業とのマッチング会の開催などにより、引き続き中小企業が知的財産を活用し、事業成長につなげるための支援をしていきます。（新産業集積課）

5-1 次世代産業の創出と展開

(3) 企業誘致・定着の推進

❖ 目 標

- 投資を促す環境を整備し、企業の誘致と定着を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	(2016年度) 1,940件	(2018年度) 1,942件 【○】	(2019年度) 2,706件 【◎】	(2020年度) 1,272件 【●】	毎年度 2,000件	※1
企業立地交渉件数 (3か月以上継続して交渉した件数)	(2015~2016年度) 平均62件	(2018年度) 76件 【○】	(2019年度) 117件 【◎】	(2020年度) 146件 【◎】	毎年度 70件	
企業局の工業用地等造成区画数・面積	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	(2018年度) 累計1区画 1.2ha 【●】	(2018~2019年度) 累計1区画 1.2ha 【●】	(2018~2020年度) 累計3区画 7.3ha 【○】	(2018~2021年度) 14区画 20ha	
ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積	(2013~2017年度) 累計50ha	(2013~2018年度) 累計97ha 【○】	(2013~2019年度) 累計151ha 【○】	(2013~2020年度) 累計167ha 【●】	(2013~2022年度) 累計480ha	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 首都圏及び関西圏への移動自粛要請による企業訪問件数の減

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	新規産業立地事業費助成 工業用地安定供給促進事業費助成	5,490 23	7,987 41	8,526 155	5,300 101	
知事直轄組織	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	7	13	21	151	再掲
企業局	地域振興整備事業建設改良費 工業用水道事業建設改良費 (耐震化分) など	(2,829) (218)	(1,072) (319)	(895) (695)	(1,740) (264)	企業会計 企業会計
合 計		7,644	10,873	10,983	7,637	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 首都圏及び関西圏を県外からの新たな企業誘致の重点地域に位置づけ、市町と連携し、防災の先進性やふじのくにフロンティア推進区域等の工業用地のPRを進め、医療・健康、食品等の成長分野を中心とした企業訪問を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で訪問できない企業については、電話やメール、オンライン面談等により本県の立地環境や支援策の情報提供(1,176件)を行いました。(企業立地推進課)

ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等の造成は、庁内関係所属により「ふじのくにフロンティア推進プロジェクトチーム」を組織し、全庁一丸となって技術・財政・金融の支援を行っています。2021年3月末において、完了した推進区域の造成面積は累計167ha、一部完了の推進区域分を含めると累計256haに上り、事業は順調に進捗しました。(総合政策課)

- ② 新たな企業誘致と県内に拠点を有する企業の定着促進を図るため、2017年11月に県内再投資を継続的に支援するよう補助金の要件を緩和するなどに取り組んだ結果、本県の立地件数は全国上位で推移し、順調に進捗しました。(企業立地推進課)
- ③ 企業局の工業用地造成は、「森中川下工業用地」と「藤枝高田工業団地A工区」が完了し、2021年度は「藤枝高田工業団地B工区」と「富士大淵工業団地」の造成事業を実施しています。また、レディーメイド方式で整備した「富士山麓フロンティアパーク 小山」は、新たな視点による戦略的広報など積極的な誘致活動により、完成から約2年4ヶ月で全10区画を完売し、初期投資による経済波及効果が400億円に上るなど、高い経済効果が期待されています。(地域整備課)
工業用水道施設の耐震化事業は、累計で18施設が完了し、2021年度は更に2施設の耐震補強を実施しています。(水道企画課)

【課題】

- ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等の造成について、全体的には順調に推移している一方で、開発事業者の誘致や用地交渉、地元の合意形成に難航している区域等があり、それらの事業着手を早期に図る必要があります。また、造成した工業用地等への企業誘致による早期の効果発現が望まれます。(総合政策課)
- 「県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数(活動指標)」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う首都圏及び関西圏への往来自粛により1,272件に留まりましたが、電話やメール、オンライン面談等による代替策による情報提供を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響下でも有効な企業誘致活動を推進する必要があります。(企業立地推進課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の投資意欲が減退し、雇用環境が悪化しました。このため、県内産業基盤の強化に向けた取組が急務となっています。(地域整備課)
- 地震等の災害時においても、安定的に工業用水を供給できる環境整備を進める必要があります。(水道企画課)

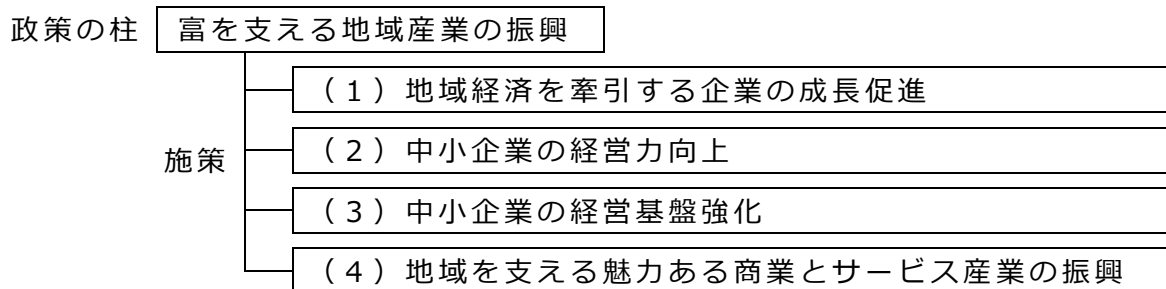
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等の造成について、2022年度中に累計400haを完了させるとともに、推進区域と新拠点区域において、更なる工業用地等の造成を進めていきます。また、造成した工業用地等への企業誘致に向け、市町と連携してオンラインやホームページ等での広報を強化するなど、早期の効果発現を推し進めます。(総合政策課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響下でも好調な成長分野(食品、医薬品、環境関連等)を中心に、首都圏や関西圏等の重点地域への、オンライン等を活用した積極的な誘致活動により県外からの新たな企業の誘致を進めるとともに、サプライチェーン対策のため拠点整備を検討する企業へ本県の立地環境や支援策をPRしていきます。(企業立地推進課)
- 新型コロナウイルス感染症収束後の景気回復期における企業の用地需要に迅速に応えるため、企業局資金を活用した先行用地造成に積極的に取り組むとともに、多彩な造成方式を活用し、企業のニーズに即した工業用地等の供給を進めます。(地域整備課)
- 工業用水道施設の耐震補強は、既存施設を稼働しながらの施工となり、工事期間が長期化する傾向にあることから、工業用水道施設の耐震設計において、動的解析などの高度な解析を積極的に採用し、災害に強い供給システムを早期に実現します。(水道企画課)

5-2 富を支える地域産業の振興

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。

② 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

③ 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	—	(2018年度) 11件 【B】	(2018~2019年度) 累計23件 【B】	(2018~2020年度) 累計32件 【B】	(2018~2021年度) 累計40件	
中小企業の経営革新計画承認件数	(2013~2016年度) 累計1,713件	(2018年度) 423件 【B】	(2018~2019年度) 累計959件 【B】	(2018~2020年度) 累計1,661件 【A】	(2018~2021年度) 累計1,720件	
市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	(2016年度) 1,304人	(2018年度) 1,394人 【B】	—	(2019年度) 1,330人 【C】	1,555人	
小売業（小規模事業所）の年間商品販売額（消費者1人当たり購入額）	(2014年度) 228千円	— ※	— ※	— ※	250千円	
県内デザイン業務の年間売上高	(2015年度) 5,254百万円	(2018年度) 5,886百万円 【B】	— ※	— ※	7,000百万円	
ヘルスケアサービス事業化件数	(2015~2016年度) 累計2件	(2018年度) 4件 【A】	(2018~2019年度) 累計10件 【目標値以上】	(2018~2020年度) 累計18件 【目標値以上】	(2018~2021年度) 累計8件	

※国の統計調査の統合・再編により該当データなし

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	1	0	1	0	2	1

(2) 中小企業の経営力向上	3	4	1	0	8	1
(3) 中小企業の経営基盤強化	1	0	1	2	4	0
(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	2	0	1	0	3	0
合計	7	4	4	2	17	2

目標①

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

本県経済を牽引する地域企業の成長促進については、アドバイザリー・ボードの開催など、成長が見込まれる地域企業を支援した結果、「オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数（成果指標）」が、累計で32件となり順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

オープンイノベーション静岡を中心に、アドバイザリー・ボードの開催などにより、本県経済を牽引する可能性のある地域企業を集中的に支援するとともに、県内企業の技術情報Webサイト「テクノロジー静岡」の開設や先端産業創出プロジェクト連携会議の開催など、オープンイノベーション・プラットフォームの構築に取り組み、新たな価値の創造や事業展開を促進しました。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、アドバイザリー・ボードの開催やアドバイザー等による企業訪問など、対面を伴う支援が抑制されました。こうした状況を踏まえ、「非接触・遠隔」を活用した商談の促進や、新たな連携を求める事業者に向けた技術情報の提供を進めるとともに、先端産業創出プロジェクトや企業レベルでの連携促進を図る必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 対面を伴う支援を可能な範囲で継続しつつ、「テクノロジー静岡」の活用によるマッチング促進等、オンラインによる支援の充実を図るとともに、先端産業創出プロジェクト間の連携促進、企業向けの実践的なマッチング機会の創出など、オープンイノベーション・プラットフォームの機能を強化していきます。

目標②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

中小企業の経営力向上のため、経営革新に向けた助成制度等が誘因となり、「中小企業の経営革新計画承認件数（成果指標）」は累計1,661件となり、順調に進捗しました。

地域密着型創業の促進については、新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済の停滞が影響し、「市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数（成果指標）」は1,330人に留まり、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

産業支援機関等と連携し、経営革新計画の案件の掘り起こしや、承認した計画の実現を後押ししました。また、商工会等と連携した小規模事業者による新たな取組の支援等により、2020年度には702件の経営革新計画の承認件数を達成しました。

市町や商工団体、金融機関の担当者向けに創業支援に関する研修や、市町への計画策定の働き掛けを継続して行った結果、国の創業支援等事業計画の認定は33市町となり、県全体の創業環境の向上を図ることができました。

国の地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用し、地域の社会課題をビジネスの手法で解決する起業を促進するとともに、大学発ベンチャーを継続的に創出するため、県と民間のシード・アクセラレーターが協力して、県内理工系大学の技術・研究シーズの掘り起こしを進めた結果、2021年3月末時点で2件が起業し、1件が起業予定となり、起業促進を図ることができました。

B C Pの指導者養成講座や静岡県B C P研究会を通じて、人材育成と最新情報の共有を行ったほか、B C Pを実際に策定しようとする個別企業や業種別組合等に対して、専門家を派遣し、業種別モデルプランを活用しながら具体的に指導するなど、B C Pの普及啓発を図ることができました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【静岡県の企業短期経済観測調査結果（出典：日本銀行静岡支店）】

静岡県内の業況判断（業種別 D.I）の推移

	2019年	2020年					2021年	
	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	
全産業	▲1	▲10	▲44	▲33	▲20	▲8	▲5	
製造業	▲10	▲19	▲56	▲43	▲24	▲4	▲2	
非製造業	6	▲3	▲31	▲24	▲15	▲13	▲9	

(D.I:「良い」-「悪い」回答社数構成比%ポイント)

【新型コロナウイルス感染症の影響による県制度融資（コロナ関連資金）申込状況】

※申込ベース

区分	R3. 3月末		R3. 6月末	
	件数	金額（億円）	件数	金額（億円）
新型コロナウイルス感染症対応枠（旧） 【R2.2.12~R2.4.17】	8,158	2,334	8,158	2,334
国連携新型コロナウイルス感染症対応貸付 （実質無利子・無担保融資） 【R2.5.1~R3.3.31終了】	53,666	8,064	53,666	8,064
新型コロナウイルス感染症対応枠（新） 【R2.4.28~R3.3.31】	R2	1,268	447	1,268
新型コロナウイルス感染症対応枠（新） 【R3.4.1~】	R3		429	32
新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付 【R3.4.1~】			142	27
再生支援企業貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠） 【R3.4.1~】			3	1
	件	億円	件	億円
	63,092	10,845	63,666	10,905

■増減推移の分析

2020年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内の経済活動が停滞し、企業の景況感が悪化しました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対し、県制度融資により、1兆円を超える資金繰り支援を行いました。

◆ 課題

- 中小企業の経営基盤強化に当たっては、現状・課題を分析し、新たな取組による経営力の向

上が重要であることから、経営革新計画の策定支援や、承認を得た計画実現を継続的に支援することが必要です。

- 創業支援等事業計画が未策定となっている2町に対し、早期に計画を策定するよう働きかけていく必要があります。
- 企業のライフステージに応じた資金調達支援や経済状況の変化に対応した県制度融資の円滑な制度運営が求められます。
- 局地的な豪雨や台風などの自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、BCP策定の必要性は一層高まっていますが、県内企業における事業継続計画（BCP）は、策定に必要なノウハウ、人材、資金の不足などの理由により、取組が停滞しています。また、主に地震や風水害などを想定したハード面の被害対応に重点が置かれており、大規模な感染症への対応については、必ずしも十分に準備されていないのが現状です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 中小企業の経営力向上のため、引き続き経営革新計画の案件の掘り起こしや、承認した計画の実現等の支援を進めます。
- 金融機関訪問や各種説明会等における周知等により、制度の利用促進を図るとともに、県制度融資の利便性を高めるため、制度の拡充や見直しに取り組み、中小企業の経営基盤の強化につなげていきます。
- 創業環境向上を図るため、創業支援等事業計画策定を推進し、市町等の創業支援事業を支援するとともに、地域の社会課題をビジネスの手法で解決する起業の支援や大学発ベンチャーの発掘・育成により、創業者やベンチャー企業の継続的な創出を目指します。
- BCPの策定については、単独での策定が困難な小規模な事業者に対し、業種や規模に応じたBCPフォーマットを提示するなど、業種別組合や協力会等とも連携し、企業の策定支援を進めていきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- ウィズコロナ・アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、デジタル技術を活用した業態転換や新たなビジネスモデルの構築等に挑戦する中小企業者を支援していきます。
- 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付」を創設し、「経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）」と併せて、中小企業者の資金繰りを支援していきます。
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえて改訂したモデルプランを活用し、中小企業や小規模事業者のBCP策定・改訂を支援することで、更なる策定率の向上と実効性の確保を目指していきます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化に対応して、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援していきます。
- 中小企業者等のデジタル化等、多様な経営の問題に対して専門家を派遣し、適切な診断・助言を行うことで、中小企業者等の新たな事業環境への対応に向けた支援を継続します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

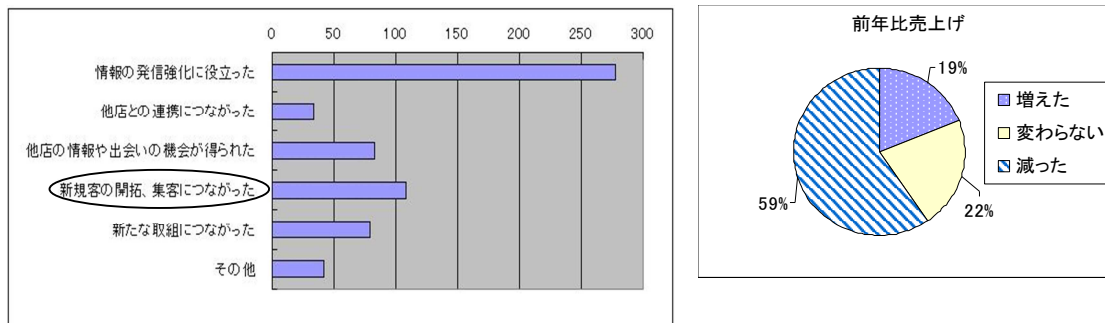
○指標の評価

新型コロナウイルス感染症拡大により地域経済が停滞する中、「ふじのくに魅力ある個店」の登録店を増やし、消費者に向けた情報発信を図りました。登録店を対象としたアンケート

では、登録により100店舗以上が「新規客の開拓、集客につながった」ほか、前年比売上げについては41%が「増えた」又は「変わらない」と回答しています。また、商店街におけるアーケード改修等の施設整備のほか、空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりの取組を支援することで、中小・小規模事業者の売上げの向上を図りました。

○令和3年度 魅力ある個店を対象としたアンケート 回答：485店舗（回答率：87.2%）

【登録した成果】（複数回答）



【参考指標】

○魅力ある個店登録件数

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	推移
魅力ある個店登録件数	464件	525件	503件	484件	457件	571件	↗

○魅力ある買い物環境づくり支援事業（施設整備補助金）実施商店街数

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
実施商店街数	2	4	5	3（予定）
（内加盟店舗数）	66店舗	200店舗	160店舗	106店舗（予定）

○リノベーションまちづくりに取り組む市町数

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
6市町	8市町	8市町	8市町

デザイン研修会等の開催や相談窓口の利活用について積極的にPRを行った結果、「デザイン相談窓口の相談対応件数（活動指標）」は着実に増加しています。グッドデザインしずおかの応募数は伸び悩んでいますが、応募製品等に関わる県内デザイナーの割合や選定企業の知名度・売上の向上が図られました。

ヘルスケア産業の事業化について、企業の新たな事業モデル構築の支援や、新規参入を希望する事業者に対する支援を行った結果、「ヘルスケアサービス事業化件数（成果指標）」は順調に進捗しました。

○新ビジョンにおける成果

地域を支える商業を振興するため、「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度の周知先を金融機関にも広げたところ、2020年度の登録件数は、過去最高の571件となりました。また、空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりの取組支援として、まちづくりの実践者が参加団体の取組に対して助言するサポート・ミーティングを開催し、7団体の事業化に取り組みました。

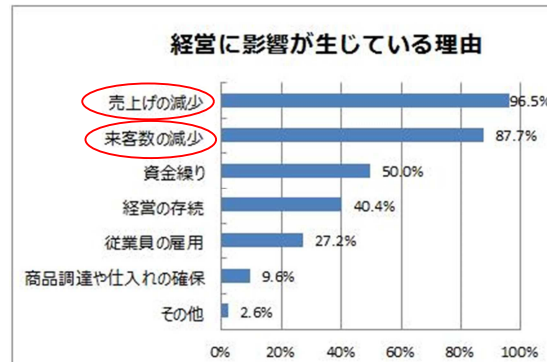
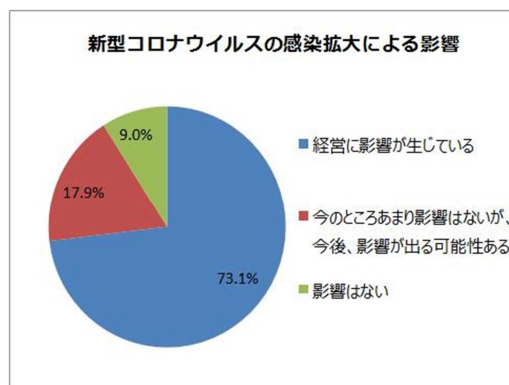
グッドデザインしずおかの選定・表彰やデザインを活用したい中小企業と県内デザイナーのマッチングにより、中小企業におけるデザインの活用意識は高まってきました。

ヘルスケア産業の事業化については、新たな事業モデルの構築、実証支援により累計18件が事業化したほか、新たにヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応を行い事業化の促進を図りました。また、サービス産業の労働生産性向上を支援するため、宿泊業、タクシー業等の生産性向上に係る優良モデルを創出

するとともに、手順書の策定・配布、セミナーや現地見学会の開催により、創出したモデルの業界全体への普及を図りました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【令和2年度商店街実態調査 新型コロナウイルスの感染拡大による影響（県地域産業課調査）】



■増減推移の分析

2020年9月に県内の商店街を対象に実施した調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により、73.1%が「経営に影響が生じている」と回答し、その大半が売上げと来客数の減少を理由に挙げています。

■関連する成果指標

「小売業（小規模事業所）の年間商品販売額（消費者1人当たり購入額）」

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、中小・小規模事業者は売上の低迷に直面し、深刻な影響を受けていることから、感染症対策に配慮した集客のほか、業務の効率化や生産性の向上が必要です。
デザインの利活用が一部の企業にとどまっていることや、デザインの職種を志望する若者が首都圏等へ転出する傾向にあるため、県内においてデザインの知識を活用しやすい環境整備が必要です。
- 高齢化の進展や健康志向の高まりにより、健康寿命延伸のための健康増進や生活習慣病予防に対するニーズは更に増加しており、企業の健康経営の後押し等による需要の掘り起こしと、ニーズに対応したビジネスモデル構築支援等による供給市場の創出の両面から支援していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、消費者が安心して買い物ができる環境づくりのほか、デジタルの活用など経営状況が落ち込んだ中小・小規模事業者が、新たなニーズに対応しようとする取組を後押しし、地域産業の活性化を目指します。
グッドデザインしずおかの選定・表彰等によりデザインの重要性をPRするとともに、デザイナーやデザインを学ぶ学生等の知識を県内で活かしやすい環境を整備し、中小企業におけるデザインの活用を推進していきます。
- 新たにヘルスケア産業に参入しようとする事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応ができるようプラットフォーム体制を強化していくほか、バイタル・データを活用したフレイル等の予防システム開発など、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトと連携し、民間事業者による先端的なヘルスケア産業の創出を支援していきます。
また、宿泊業等における生産性向上モデルの創出支援で得られた知見を活用し、他業種への支援を展開していきます。

5-2 富を支える地域産業の振興

(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進

❖ 目 標

- 本県経済を牽引する地域企業の成長を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	(2016年度) 38件	(2018年度) 76件 【◎】	(2019年度) 63件 【○】	(2020年度) 52件 【●】	70件	※1
地域経済牽引事業計画の承認件数	—	(2018年度) 21件 【◎】	(2018~2019年度) 累計48件 【◎】	(2018~2020年度) 累計62件 【◎】	(2018~2021年度) 累計66件	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 オープンイノベーション静岡の主要事業であるアドバイザー・ボードについて、年6回の開催予定のうち5回が中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	産業成長戦略推進事業費	18	16	17	22	
合 計		18	16	17	22	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 本県経済を持続的に成長させるため、県、産業界、金融界の代表者で構成する産業成長戦略会議を開催し、「産業成長戦略」を毎年度取りまとめました。2021年2月には、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の地域主導型の経済政策「フジノミクス」の本格展開を核とした「産業成長戦略2021」を取りまとめ、感染症防止対策と社会経済活動の両立を図りながら、戦略に基づく施策を官民一体となって実行しています。(産業政策課)
- ② オープンイノベーション静岡を中心に、アドバイザー・ボードの開催などにより、本県経済を牽引する可能性のある地域企業を集中的に支援する(2018~2020年度 累計191件)とともに、県内企業の技術情報 Web サイト「テクノロジー静岡」の開設や先端産業創出プロジェクト連携会議の開催など、本県産業全体のシナジー効果を発現させるオープンイノベーション・プラットフォームの構築により、新たな価値の創造や事業展開の創出を促進しました。(産業政策課)
- ③ 静岡県域基本計画の実施や地域経済牽引事業の推進等について協議する「地域経済牽引事業促進協議会」を開催するとともに、地域経済牽引事業計画の策定方法や事業支援措置等を解説する説明会の開催、個別企業に対する専門家チームの派遣等により、事業計画の策定を支援し、2018年度から2020年度の間62件の計画が承認されました。
加えて、オープンイノベーション静岡による承認企業の巡回を通じたフォローアップを行い、計画の実施促進を図りました。(産業政策課)

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、アドバイザー・ボードの開催やアドバイザー等による企業訪問など、対面を伴う支援が抑制されました。こうした状況を踏まえ、「非接触・遠隔」を活用した商談の促進や、新たな連携を求める事業者に向けた技術情報の提供を進めるとともに、オープンイノベーション・プラットフォームの機能を強化していきます。(産業政策課)
- 地域経済牽引事業計画を策定する企業を掘り起こすとともに、承認事業の実施促進を強化し、付加価値額の創出を図る必要があります。(産業政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 対面を伴う支援を可能な範囲で継続しつつ、「テクノロジー静岡」の活用によるマッチング促進等、オンラインによる支援の充実を図るとともに、先端産業創出プロジェクト間の連携促進、企業向けの実践的なマッチング機会の創出など、オープンイノベーション・プラットフォームの機能強化を図り、新たな価値の創造や事業展開の創出を目指します。(産業政策課)
- 経営革新計画承認企業を中心に、地域未来投資促進法の周知や地域経済牽引事業計画策定の支援を行うとともに、アドバイザー・ボードの活用等、オープンイノベーション静岡による伴走型支援を通じ、承認企業の計画実施を促進し、付加価値額の創出を目指します。(産業政策課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(2) 中小企業の経営力向上

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	(2016年度) 3,464件	(2018年度) 3,977件 【◎】	(2019年度) 3,744件 【○】	(2020年度) 3,356件 【○】	毎年度 3,700件	
県の取引あっせんによる下請取引成約件数	(2016年度) 64件	(2018年度) 62件 【●】	(2019年度) 60件 【●】	(2020年度) 30件 【●】	70件	※1
工業技術研究所の技術指導件数	(2016年度) 28,027件	(2018年度) 29,960件 【◎】	(2019年度) 35,120件 【◎】	(2020年度) 32,482件 【◎】	30,000件	
創業支援等事業計画認定市町数	(2016年度) 21市町	(2018年度) 29市町 【◎】	(2019年度) 32市町 【◎】	(2020年度) 33市町 【○】	全市町	
静岡県I o T活用研究会の会員数	(2016年度まで) 累計188社・団体	(2018年度まで) 累計262社・団体 【◎】	(2019年度まで) 累計276社・団体 【○】	(2020年度まで) 累計308社・団体 【○】	累計320社・団体	
I C Tを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	(2016年度まで) 累計12社	(2018年度まで) 累計64社 【◎】	(2019年度まで) 累計120社 【◎】	(2020年度まで) 累計179社 【◎】	累計100社	
複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化の取組件数	(2016~2017年度) 累計3件	(2018年度) 1件 【○】	(2018~2019年度) 累計9件 【◎】	(2018~2020年度) 累計11件 【◎】	(2018~2021年度) 累計4件	
現場体感見学会・出前講座実施学校数	(2016年度) 6校	(2018年度) 20校 【◎】	(2019年度) 20校 【○】	(2020年度) 20校 【○】	毎年度20校	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、展示商談会の次年度への延期及び出展中止(2月)

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	経営革新計画促進事業費助成	184	198	240	383	
	地域創業支援事業費助成	27	72	83	104	
交通基盤部	建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	4	3	8	10	
	など					
合 計		3,666	4,686	6,424	6,051	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 中小企業の経営革新を支援するため、産業支援機関等と連携し、経営革新計画の案件を掘り起こすとともに、新商品開発や販路開拓などの取組を支援し、承認した計画の実現を後押ししています。また、商工会・商工会議所と連携し、小規模事業者の工夫・改善による新たな取組の支援等により、2020年度には702件の経営革新計画の承認件数を達成しました。(経営支援課)
- ② 他県との合同商談会等により下請企業の新規成約件数は増加しつつありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、展示商談会への出展取り止めや延期等があったことから、「県の取引あっせんによる下請取引成約件数(活動指標)」は30件に留まりました。(地域産業課)
中小企業が抱える生産技術や新製品開発などの課題に対応するため、「ものづくり産業支援窓口」を中心に支援しました。また、工業技術研究所の試験検査機器の利活用を促進するとともに、企業ニーズに対応した研究開発、技術指導や依頼試験などに取り組みました。(商工振興課)
- ③ 地域密着型の創業をサポートする市町や商工団体、金融機関の担当者向けに創業支援に関する研修などを行った結果、「創業支援等事業計画認定市町数(活動指標)」は33市町となり、県全体の創業環境の向上を図ることができました。また、国の地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)を活用し、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を促進するとともに、大学発ベンチャーを継続的に創出するため、県と民間のシード・アクセラレーターが協力して、県内理工系大学の技術・研究シーズの掘り起こしを進めた結果、2021年3月末時点で2件が起業し、1件が起業予定となり、起業促進を図ることができました。(商工振興課)
- ④ 中小企業の生産性向上のため、工業技術研究所に「静岡県IoT推進ラボ」を整備し、最新機器を展示するとともに、「静岡県IoT活用研究会」と連携してIoT人材の育成に取り組み、製造現場へのIoT導入を支援しました。また、「ふじのくにロボット技術アドバイザー」の設置や、ロボットシステムインテグレーター(Sier)の育成などにより、産業用ロボットの導入支援にも取り組みました。(産業イノベーション推進課)
建設産業の労働生産性向上と、希望が持てる建設現場の実現による担い手の確保のため、測量・設計から施工、維持管理に至る建設現場の全てのプロセスにICTを活用する取組「ICTの全面的な活用」を推進しました。(建設政策課)
- ⑤ 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の認定制度の周知を図ったことにより、輸送網の集約など物流事業者の連携・協働による物流効率化に資する取組は増加しています。(総合政策課)
- ⑥ 建設産業の担い手の確保・育成や生産性の向上を支援するため、建設産業における働き方改革、学生の理解促進、建設現場への新技術導入等を総合的に推進しており、減少傾向にあった高校卒業者の建設業就職者数が、令和2年3月卒業者では増加(前年比115%)となりました。(建設業課)
中小企業と求職者を結びつけるコーディネーターを県内9か所に配置し、企業の採用活動を支援しました。(労働雇用政策課)

【課題】

- 中小企業等は、受注減や売上の低迷に直面し、資金繰りの悪化等深刻な影響を受けており、課題解決のための専門家による支援が必要です。また、大きく変化している事業環境に対応した取組を後押しすることが必要です。(経営支援課)
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により移動制限がかかる中、下請企業の取引の拡大を図るため、対面式の情報収集や商談会だけでなく、オンラインを活用した情報発信や商談会等の実施について検討する必要があります。(地域産業課)
- 中小企業が抱える様々な経営課題に対応していくため、大学や産業支援機関等とも連携し、開発段階から事業化段階まで一貫したきめ細かなサポートが重要です。(商工振興課)
- 創業支援等事業計画が未策定となっている2町に対し、早期に計画を策定するよう働きかけていく必要があります。
また、地域経済の活性化に向けた新たな価値を創出する取組が求められます。(商工振興課)
- 新型コロナウイルス感染症を契機に、中小企業の製造現場等において、IoT、ロボットなどによる遠隔、非接触、自動化の必要性がより一層高まっています。(産業イノベーション推進課)

- 「担い手確保・育成」の施策に官民が連携して取り組み、建設産業への更なる理解促進を図っていきます。(建設業課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 中小企業等の事業環境の変化に対応した業態転換や新たなビジネスモデル構築等の取組を支援し、持続的な成長を促進していきます。また、中小企業等の資金繰り、労務管理、デジタル化への対応等に関する相談ニーズに対し、商工団体等を窓口とした専門家の派遣により対応していきます。(経営支援課)
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響下にあっても、下請企業の取引の拡大を図るため、受発注企業双方のニーズを把握し、オンラインを活用した商談会等の実施を目指します。(地域産業課)
- 大学や産業支援機関等と連携し、A I、I o T等の導入による生産性向上のための取組の促進や、次世代自動車、C N F等の成長産業に関連する技術指導の強化を図り、中小企業の競争力強化や成長産業分野への参入を支援していきます。(商工振興課)
- 創業支援等事業計画が未策定である2町に対し、策定に向けた働きかけを継続します。また、認定を受けた市町に対しては、より高度な支援策や手法に関する研修等を充実させていきます。地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業については、事業計画の改善指導や販路開拓等の経営相談などを通じ、伴走支援を強化していきます。さらに、大学発ベンチャーを継続的に創出できる体制の強化と事業化の加速を支援していきます。(商工振興課)
- I o T、ロボットの導入については、I o T大学連携講座などにより、製造現場へのI o T機器の導入を促進するとともに、物流業や農林水産業など幅広い産業分野へのロボットの導入拡大を目指します。(産業イノベーション推進課)
- 建設産業の担い手確保については、技術系高校のみでなく、普通高校に対しても現場体感見学会・出前講座の取組を広げ、建設産業の魅力発信を強化します。(建設業課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 中小企業者等の経営力向上、生産性向上を図るため、工夫・改善に資する取組に助成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化に対応して、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援していきます。(経営支援課)
- 中小企業者等のデジタル化等、多様な経営の問題に対して専門家を派遣し、適切な診断・助言を行うことで、中小企業者等の新たな事業環境への対応に向けた支援を継続します。(経営支援課)
- 中小企業のI o T、ロボット導入を加速化するため、静岡県I o T推進ラボを浜松及び沼津工業技術支援センターに拡充するとともに、ロボット導入前の費用効果分析等に対する支援を行います。(産業イノベーション推進課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(3) 中小企業の経営基盤強化

❖ 目 標

- 中小企業・小規模企業の経営力の向上、経営基盤の強化を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
事業承継診断実施 件数	—	(2018年度) 6,231件 【◎】	(2019年度) 6,700件 【◎】	(2020年度) 6,572件 【◎】	毎年度5,000件	
中小企業向け県制度融資（事業資金等）利用件数	(2016年度) 4,557件	(2018年度) 3,875件 【●】	(2019年度) 3,518件 【●】	(2020年度) 1,981件 【●】	5,000件	
県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015年度) 49%	(2019年度) 55% 【●】	—	(2021年度) 2022年3月 公表予定 【—】	65%	
県内の従業員49人以下の企業における事業継続計画（BCP）策定率	(2015年度) 27%	(2019年度) 29% 【●】	—	(2021年度) 2022年3月 公表予定 【—】	35%	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	事業承継推進事業費 中小企業向け制度融資促進費助成 など	12 864	12 708	5 7,775	14 17,077	
合 計		1,160	1,087	22,342	17,409	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① 事業承継ネットワークによる事業承継診断を実施し、支援ニーズの掘り起こしを進めるとともに、商工団体による事業承継計画の策定支援等を進めることにより、「事業承継診断実施件数（活動指標）」は順調に進捗しました。（経営支援課）
- ② 「中小企業向け県制度融資（事業資金等）利用件数（活動指標）」は、近年、低金利競争下での金融機関による信用保証を付さない融資への代替が進んだこと、2020年度はコロナ関連資金に資金需要が集中したことから減少したものの、開業パワーアップ支援資金及び事業承継資金の利用件数は、保証料補助制度の創設などを行ったことから、増加（2016年度550件 → 2020年度638件、+16.0%）しました。（商工金融課）

参考指標	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	推移
中小企業向け県制度融資（事業資金等）利用件数	4,557件	3,891件	3,875件	3,518件	1,981件	↘
上記のうち開業パワーアップ支援資金及び事業承継資金の利用件数	550件	500件	836件	812件	638件	↗

- ③ B C Pの指導者養成講座や静岡県B C P研究会を通じて、人材育成と最新情報の共有を行ったほか、B C Pを実際に策定しようとする個別企業や業種別組合等に対して、専門家を派遣し、業種別モデルプランを活用しながら具体的に指導するなど、B C Pの普及啓発を図りました。(商工振興課)

【課題】

- 経営者の高齢化が進む中、中小企業等の後継者不在率が高い状況にあることから、第三者承継の支援を強化していくことが必要です。(経営支援課)
- 企業のライフステージに応じた資金調達支援や経済状況の変化に対応した県制度融資の円滑な制度運営が求められます。(商工金融課)
- 「事業継続計画（B C P）策定率（活動指標）」は、策定に必要なノウハウ、人材、資金の不足などの理由により、従業員50人以上の企業は55%、従業員49人以下の企業は29%に留まり、より一層の取組が必要です。
また、B C Pの策定は、主に地震や風水害などを想定したハード面の被害対応に重点が置かれており、大規模な感染症への対応については、必ずしも十分に準備されていないのが現状です。(商工振興課)

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 国の支援機関や金融機関等との連携を強化し、M & A等のマッチングを促進していきます。(経営支援課)
- 金融機関訪問や各種説明会等における周知等により、制度の利用促進を図るとともに、県制度融資の利便性を高めるため、制度の拡充や見直しに取り組み、中小企業の経営基盤の強化につなげていきます。(商工金融課)
- 局地的な豪雨や台風などの自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、B C P策定の必要性は一層高まっています。単独での策定が困難な小規模な事業者に対し、業種や規模に応じたB C Pフォーマットを提示するなど、業種別組合や協力会等とも連携し、個別企業への働き掛けと策定支援を進めていきます。(商工振興課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援特別貸付」を創設し、「経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）」と併せて、中小企業者の資金繰りを支援していきます。(商工金融課)
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえて改訂したモデルプランを活用し、中小企業や小規模事業者のB C P策定・改訂を支援することで、更なる策定率の向上と実効性の確保を目指していきます。(商工振興課)

5-2 富を支える地域産業の振興

(4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

❖ 目 標

- 商業とサービス産業の活性化や、新たなサービス産業の創出を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	(2016年度) 23,791回/月	(2018年度) 22,626回/月 【●】	(2019年度) 23,133回/月 【●】	(2020年度) 25,241回/月 【●】	50,000回/月	
デザイン相談窓口の相談対応件数	(2016年度) 1,749件	(2018年度) 2,074件 【◎】	(2019年度) 2,143件 【◎】	(2020年度) 2,181件 【◎】	2,100件	
静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数	(2016年度まで) 累計224社・団体	(2018年度まで) 累計238社・団体 【◎】	(2019年度まで) 累計246社・団体 【◎】	(2020年度まで) 累計250社・団体 【◎】	累計240社・団体	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	魅力ある個店づくり推進事業 ヘルスケア産業振興事業費 など	6 9	6 13	5 11	6 12	
合 計		44	55	73	71	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 地域を支える商業を振興するため、「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度の周知先を金融機関にも広げたところ、2020年度の登録件数は、過去最高の571件となりました。また、空き店舗等の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりの取組支援として、まちづくりの実践者が参加団体の取組に対して助言するサポート・ミーティングを開催し、7団体の事業化に取り組みました。(地域産業課)
- ② 中小企業におけるデザインの活用を促進するため、デザイン研修会等の開催や相談窓口の利活用について積極的にPRを行った結果、「デザイン相談窓口の相談対応件数(活動指標)」は着実に増加しました。グッドデザインしずおかでは、県内の中小企業とデザイナーが連携して製作した製品や取組を選定し、大規模展示会へ出展することで販路開拓を支援しました。また、デザインを学ぶ学生等が対象のコンテストの実施により、学生の意識向上につながりました。(地域産業課)
- ③ ヘルスケアサービスのビジネス化を促すため、新たな事業モデルの構築、実証支援により累計10件が事業化したほか、新規参入希望事業者に対し、医療、福祉、介護等の専門家による相談対応を行い支援した結果、「静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員数(活動指標)」は累計250社・団体となりました。(商工振興課)

【課題】

- 「ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数(活動指標)」は、「魅力ある個店登録件数(参考指標)」が2019年度まで減少傾向にあったことから閲覧回数も伸び悩みました。2020年度は登録件数が増加するとともに、「バイ・シズオカ」に取り組む個店の掲載等により、閲覧回数は最

高値となりましたが、登録個店でもイベントなど集客を促す情報発信ができなかったことから、進捗が遅れています。個店の登録件数を増やすとともに、消費者に向けた情報発信の強化など、より一層の推進が必要です。

参考指標	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	推移
魅力ある個店登録件数	464件	525件	503件	484件	457件	571件	↗

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、県内の中小・小規模小売事業者は売上の低迷に直面し、深刻な影響を受けていることから、感染症対策に配慮した集客のほか、業務の効率化や生産性の向上が必要です。(地域産業課)

- デザイン研修会等の開催や相談窓口をPRしたことにより、中小企業におけるデザインの活用に対する意識が醸成されてきましたが、利活用が一部の企業にとどまっていることや、デザインの職種を志望する若者が首都圏等へ転出する傾向にあるなど、県内においてデザインの知識を活用しやすい環境整備が必要です。(地域産業課)
- 高齢化の進展や健康志向の高まりにより、健康寿命延伸のための健康増進や生活習慣病予防に対するニーズは更に増加しているため、企業健康経営の後押し等による“需要の掘り起こし”と、ニーズに対応したビジネスモデル構築支援等による“供給市場の創出”の両面から支援していく必要があります。(商工振興課)

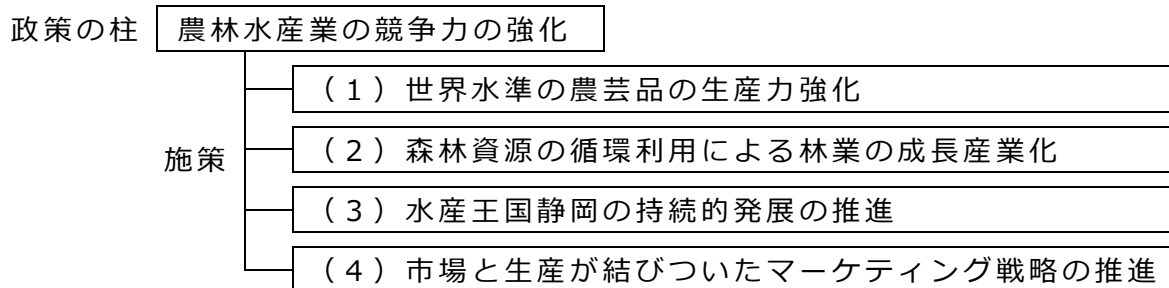
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、消費者が安心して買い物ができる環境づくりのほか、デジタルの活用など経営状況が落ち込んだ中小・小規模事業者が、新たなニーズに対応しようとする取組を後押しし、地域産業の活性化を目指します。(地域産業課)
- グッドデザインしずおかの選定・表彰等によりデザインの重要性をPRするとともに、デザイナーやデザインを学ぶ学生等の知識を県内で活かしやすい環境を整備し、中小企業におけるデザインの活用を推進していきます。(地域産業課)
- ヘルスケア産業の新規参入希望事業者に対し、専門家による相談対応ができるようプラットフォーム体制を強化していくとともに、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトと連携し、バイタル・データを活用したフレイル等の予防システム開発など、民間事業者による先端的なヘルスケア産業の創出を支援していきます。また、宿泊業等における生産性向上モデルの創出支援で得られた知見を活用し、他業種への支援を展開していきます。(商工振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。

農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。

産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
農業産出額 (販売農家1戸当たり)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2018年) 2,120億円 【基準値以下】 (757万円/戸)	— (一万円/戸)	(2019年) 1,979億円 【基準値以下】 (720万円/戸)	2,400億円 (953万円/戸)	
A O I プロジェクト 事業化件数	—	(2018年度) 1件 【目標値以上】	(2018~2019年度) 累計8件 【B】	(2018~2020年度) 累計21件 【A】	累計22件	
木材生産量	(2016年) 41.5万m ³	(2018年) 45.3万m ³ 【B】	(2019年) 47.6万m ³ 【B】	(2020年) 42.1万m ³ 【C】	毎年 50万m ³	※
1経営体当たり漁 業生産額	(2015年) 981万円	—	(2018年) 985万円 【B】	(2019年) 923万円 【基準値以下】	毎年度 1,000万円	
農業生産関連事業 の年間販売金額	(2015年度) 1,062億円	—	(2018年度) 1,112億円 【目標値以上】	(2019年度) 1,138億円 【目標値以上】	毎年度 1,100億円	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 世界水準の農芸品の生産力強化	1	6	1	0	8	0
(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	1	1	2	0	4	0
(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進	0	2	2	1	5	1
(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進	2	0	0	0	2	0
合計	4	9	5	1	19	1

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「農業産出額（成果指標）」は、天候不順による出荷時期のずれや生産過剰による野菜や鶏卵等の市場価格の低下、リーフ茶の需要の低迷により、2018年以降減少に転じ、2019年は1,979億円（基準値以下）となり、より一層の推進が必要です。

「AOIプロジェクト事業化件数（成果指標）」は、AOIフォーラムを通じたビジネスマッチングを推進した結果、累計21件となりました。

「木材生産量（成果指標）」は、2019年に47.6万m³まで増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で木材需要が縮小し、林業経営体の木材生産を伴わない保育間伐作業への切り替えなどにより生産が減少したことで、2020年は42.1万m³となりました。

「1経営体当たり漁業生産額（成果指標）」は、県内沿岸漁業の主要魚種であるシラス、サクラエビ、キンメダイ、アサリ等の複数の魚種の不漁が継続したことから基準値を下回っています。

「農業生産関連事業の年間販売金額（成果指標）」は、農業者による農産物の加工や直売等の6次産業化による高付加価値化の取組が販売金額の増加に寄与し、順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

担い手への農地集積や畜産クラスター事業等による施設整備を進め、露地野菜や畜産を中心に大規模経営体を育成したほか、新規就農支援や農林環境専門職大学の開学・運営を通じて、将来の担い手となりうる人材を確保・育成しました。

ICT等を活用した施業の集約化や路網整備などの低コスト生産システムの定着、低コスト主伐・再造林の促進、ビジネス林業の定着、県産材製品の需要拡大に取り組み、2020年は新型コロナウイルスの影響で落ち込んだものの、木材生産量は着実に増加しました。

漁場環境調査等を強化し、深刻化する不漁の原因や対策の解明を進めるとともに、水産資源の回復を図るため、効果的な資源管理体制の構築を進めています。

水揚量が減少する中、新たな流通改革や高付加価値化による魚価の向上を目指し、駿河湾横断ルートを始めとした新たな地場流通モデルの構築や御前崎産「波乗り鱈（さわら）」のブランド化等に成功しました。また、2019年度に漁業者や水産加工業者等の新たなアイデアを確実に形にするための支援制度「水産イノベーション対策支援推進事業」を創設し、不漁下でも水産業者が利益を生み出せる構造の創出に繋がっています。

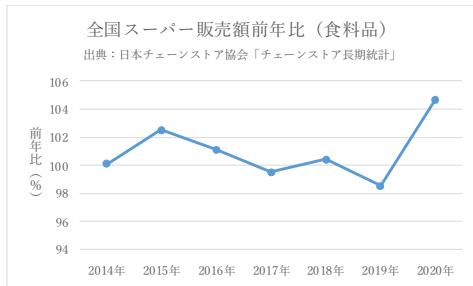
水産業における次世代の担い手の確保については、漁業高等学園を核とした取組の強化により、水産業界が必要とする質の高い漁業就業者の輩出に貢献しています。

「ふじのくにマーケティング戦略」の国内・県内戦略に基づき、首都圏等における県産品のニーズを把握し、生産団体等と連携した供給力の拡大や安定的な販路の確保に取り組んだ結果、「首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額（活動指標）」は着実に増加しました。あわせて、2020年度より「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の^く洲」の取組を通じて、需要を喚起しています。

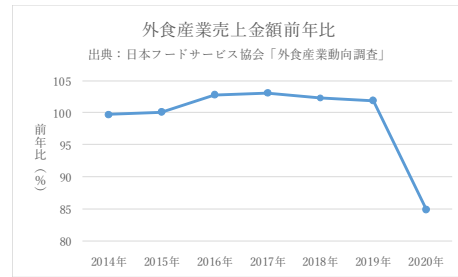
6次産業化サポートセンターによる相談対応や専門家派遣による助言指導、また、6次産業化支援制度の計画認定推進等により、農業生産関連事業の年間販売金額は過去最高を達成しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

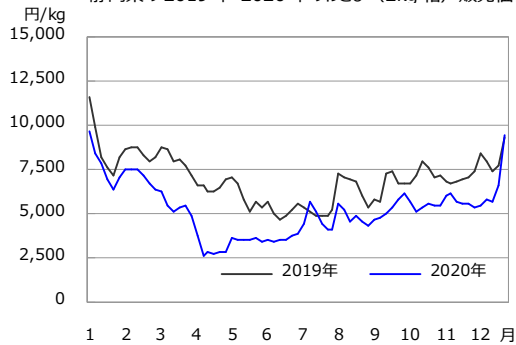
【スーパーでの食料品販売額前年比の推移】



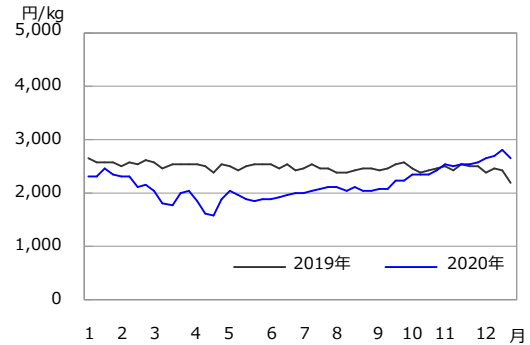
【外食産業売上金額前年比の推移】



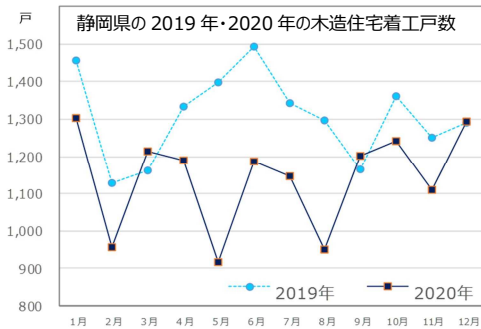
【わさび販売価格の推移（JA 静岡経済連販売実績）】
静岡県の2019年・2020年のわさび（2kg箱）販売価格



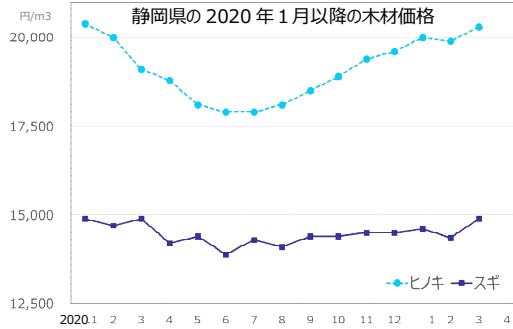
【和牛販売価格の推移（東京中央卸売市場食肉市場単価）】
静岡県の2019年・2020年の和牛（雌・A4）販売価格



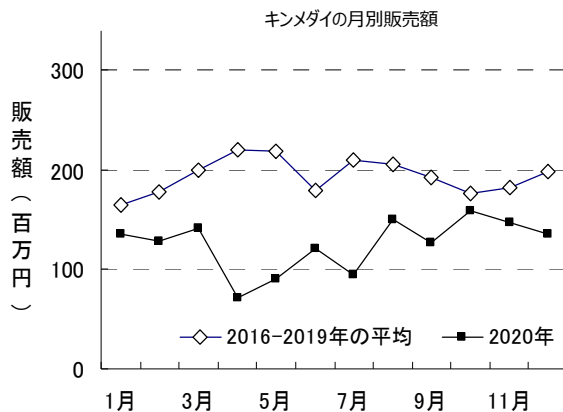
【木造住宅着工戸数の推移（住宅着工統計）】



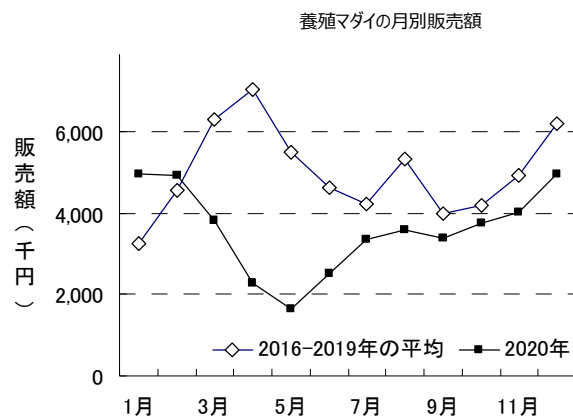
【木材価格の推移（農林水産統計）】



【キンメダイの販売額の推移（静岡県漁連調べ）】



【養殖マダイの販売額の推移（内浦漁協調べ）】



■増減推移の分析

巣ごもり消費ニーズ等の拡大により、全国スーパーでの食料品販売額は前年比 4.7%増となったほか、外出自粛等の影響から外食産業は同 15.1%減となるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、食品が消費される場所、消費者が求める価値、食品の流通ルートなど、食に関する消費者や流通事業者等の行動様式やビジネスモデルが大きく変容しました。2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、わさびや牛肉などの飲食店需要等が低迷

し、緊急事態宣言解除後も安値傾向が続きました。

2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、木材需要の多くを占める木造住宅の着工戸数が前年比13%減少するなど、木材需要が縮小し、木材価格は6月を底に下落しました。需要の縮小と価格の下落が木材生産減少の要因となりました。

観光や外食向けの需要低迷により、キンメダイなどの高級魚やマダイなどの養殖魚において2020年4月から6月を中心に販売額の減少が見られました。夏以降は回復傾向が見られますが、影響は長期化しています。

■ 関連する成果指標

「木材生産量（成果指標）」

「1経営体当たり漁業生産額（成果指標）」（2020年の統計数値は2022年3月公表）

❖ 課題

- 農産物の安定的な生産・販売を実現するため、需要に対応した選択的な生産拡大を進めるとともに、省力化・生産高度化技術の導入や農地集積・集約により、生産性・収益性の向上を図ることが必要です。また、高齢化に伴い農業経営体数が減少しており、将来を担う多様な農業経営体の育成が重要です。
さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による環境変化・行動変容やカーボンニュートラルへの対応など、農業を取り巻く環境が大きく変化しており、生産現場においても迅速かつ柔軟な対応が求められています。
- 生産現場への先端技術の導入を進めるため、研究開発や新たな技術の実用化を加速させるとともに、実用化された技術の普及展開や技術指導者の育成に取り組む必要があります。
- 木材生産における生産性や作業の安全性の向上を図る林業経営の改善、循環利用に向けた高い樹齢に偏った森林資源構成の若返りとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や、SDGs推進、カーボンニュートラルへの貢献、世界的な木材需給状況の変化などの社会情勢を捉えた取組が求められます。
- 漁業生産額を増加させるため、不漁の原因究明や対策を進めるとともに、より適切な資源管理体制の構築が必要です。
- 近年の不漁の深刻化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により外食や飲食店の消費低迷の他、首都圏向け需要が大きく減少するなど、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、首都圏に依存した流通体制から地場や近県への物流、商圏の構築や消費拡大が急務となっています。
- 首都圏市場に過度に依存するリスクが顕在化したことから、移出市場を一定程度分散させていくことが重要です。
- データとデジタル技術を徹底活用したDXによる、需要の変化に的確に対応できる新たな供給システムを構築する必要があります。
- 6次産業化に取り組む農林漁業者の計画策定支援の強化と、地域資源を活用した持続可能な地域産業を創出するための取組が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- マーケットの需要に対応した農業生産体制を整えることにより、首都圏でのニーズ調査やテスト販売などの結果を踏まえた農産物の生産拡大の支援に引き続き取り組みます。また、人・農地プランに基づく担い手への農地集積・集約化を進めるとともに、スマート農業技術や高度環境制御技術の導入等を推進することにより、生産性の向上、脱炭素社会への対応を促進します。さらに、将来の担い手を確保するため、自立就農、第三者継承、企業参入等、多様な農業経営者の確保・育成に取り組むとともに、労働力を確保するため、法人就職や農福連携を推進することにより、農林水産業のルネサンスを図ります。

- 生産現場の課題などに基づいた研究開発や、生産者や農林事務所などと連携し、産地への技術の普及展開に取り組み、農産物の高付加価値化や省力化などによる生産性の向上を図ります。また、スマート農業を効果的に現場で活用するため、指導員等の技術力向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。
- 林業イノベーションを進め、県産材の効率的な生産・流通体制の確立と、SDGs推進等でニーズが高まる森林認証材の供給力拡大、生産性・安全性が抜本的に改善された持続可能な林業経営の定着、収益性の高い主伐・再生林の拡大、県産材製品の需要拡大を目指すとともに、カーボンニュートラルに貢献する木材利用を促進します。
- 生息環境に対応した新たな資源増殖や資源管理を推進し、水産資源の持続的利用を目指します。
- 漁業者、水産加工業者等の実施する新たな取組を支援する「水産イノベーション対策支援推進事業」の活用促進のほか、漁協直営食堂でのテイクアウト販売やネット販売のPR強化、「バイ・シズオカ」運動等と連動した需要喚起等を通じ、新型コロナウイルス感染症影響下でも利益を生み出せる仕組みづくりに取り組みます。
- 新たな広域経済圏「山の洲」^{やま くに}（静岡県、山梨県、長野県、新潟県）を形成し、農林水産品の域内完結型サプライチェーンを構築することで、利他と自利で支え合う、環境と調和した新しい消費スタイルを目指します。
- データとデジタル技術を徹底活用したDXにより、消費者の嗜好や購買頻度などの分析や、生産から消費までのトレーサビリティを適切にデータ管理し、消費者ニーズに沿った販売戦略を展開します。
- 農林漁業者に対する6次産業化サポートセンターの支援の充実や、地域資源を活用したローカルフードビジネスの創出を支援していきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 域内完結型のサプライチェーンの構築や県産農産物の消費拡大を通じ、新型コロナウイルス感染症影響下における農業の経営継続を支援します。また、デジタル技術や通販サイト（EC）を活用した、販路拡大に取り組みます。
- 落ち込んだ木材生産の早期回復を支援するとともに、「新しい生活様式」の定着によるリフォームや住み替えのニーズを捉えた県産材利用の支援や、公共部門での率先利用に取り組み、県産材製品の利用拡大を図ります。
- 「水産イノベーション対策支援推進事業」を継続し、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新型コロナウイルス感染症収束後の需要回復に向けて、新たな取組に挑戦する漁業者や水産加工業者等を支援していきます。
- 感染症対策を実施する水産物販売促進イベントに対して支援していきます。
- オンライン商談会の開催や全国的なECサイトと連携した商品開発等、デジタル技術やECサイトを活用した県産品の販路開拓に取り組みます。
- 中部横断自動車道を活用した「山の洲」^{やま くに}域内の量販店への県産品の販路拡大など、消費者や流通事業者の行動変容に対応した新たな流通ルート、供給システムを構築します。

5-3 農林水産業の競争力の強化

(1) 世界水準の農芸品の生産力強化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
A O I フォーラム 参画会員数	(2017 年度) 118 会員	(2018 年度) 170 会員 【◎】	(2019 年度) 214 会員 【◎】	(2020 年度) 241 会員 【◎】	200 会員	
農地中間管理機構 を活用した農地集 積面積	(2016 年度まで) 累計 860ha	(2018 年度まで) 累計 2,579ha 【○】	(2019 年度まで) 累計 3,189ha 【●】	(2020 年度まで) 累計 4,484ha 【○】	累計 6,660ha	
水田を活用した実 証事業による新た な野菜栽培取組件 数	—	(2018 年度まで) 累計 3 件 【○】	(2019 年度まで) 累計 6 件 【○】	(2020 年度まで) 累計 9 件 【○】	累計 12 件	
畜産クラスター事 業等による生産施 設整備件数	(2017 年度まで) 累計 4 件	(2018 年度まで) 累計 12 件 【◎】	(2019 年度まで) 累計 17 件 【◎】	(2020 年度まで) 累計 21 件 【○】	累計 23 件	
G A P 認証取得農 場数	(2016 年度) 3,207 農場	(2018 年度) 2,947 農場 【●】	(2019 年度) 3,376 農場 【●】	(2020 年度) 4,122 農場 【○】	4,500 農場	
農業法人数	(2016 年度) 788 法人	(2018 年度) 821 法人 【●】	(2019 年度) 863 法人 【●】	(2020 年度) 858 法人 【●】	1,000 法人	
高収益・低コスト化 を可能とする農地 基盤整備面積	(2016 年度まで) 累計 2,443ha	(2018 年度まで) 累計 2,863ha 【○】	(2019 年度まで) 累計 3,123ha 【○】	(2020 年度まで) 累計 3,504ha 【○】	累計 3,700ha	
基幹農業水利施設 更新整備数	(2017 年度) 2 施設	(2018 年度まで) 累計 13 施設 【○】	(2019 年度まで) 累計 32 施設 【◎】	(2020 年度まで) 累計 35 施設 【○】	累計 40 施設	

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	先端農業プロジェクト推進事業費	296	255	185	204	
	農地中間管理機構体制整備費	160	175	191	209	
	など					
合 計		15,336	23,804	23,747	20,307	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① AOI-PARC を拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、産学官金など多様な主体が参画する AOI フォーラムの会員数が 241 に増加するとともに、機能性の高い農作物や低コストで品質を高める栽培技術等の研究開発が実用化されました。(農業戦略課)
- ② 担い手への農地集積・集約化のため、実効性の高い人・農地プランづくりを推進したことにより、農地中間管理機構を活用した農地集積面積が累計 4,484ha になりました。(農業ビジネス課)
水田を活用した露地野菜の栽培実証試験を累計 9 件実施するとともに、施設園芸のハウスの新設、環境制御技術の導入等を支援しました。また、露地野菜や果樹、茶におけるスマート農業技術の導入に向けた現地実証等に取り組みました。(農芸振興課、お茶振興課、農業戦略課)
茶の生産構造の転換を図るため、ChaOI フォーラムによる販路開拓や施設整備等による茶業者の経営改善を支援しました。(お茶振興課)
畜産クラスター協議会の設立・運営支援や大規模畜産企業の誘致を推進するとともに、規模拡大や省力化、臭気対策などに必要な生産施設整備等の導入を累計 21 件支援しました。(畜産振興課)
GAP 研修会等による推進体制の強化を図るとともに、GAP 認証取得に係る経費の支援や団体単位での認証取得を推進したことにより、4,122 農場が GAP 認証を取得しました。(地域農業課、お茶振興課、畜産振興課)
原木等の資材購入を支援するなどして、しいたけ生産者の生産基盤の強化に取り組んだ結果、生産量は回復の兆しを見せています。また、しずおか農林水産物認証の取得促進に取り組んだ結果、8 名と 1 団体が認証を取得しました。(林業振興課)
- ③ 農業経営の法人化やビジネス経営体の経営発展を促進するため、農林事務所における経営セミナー等を開催するとともに、農業経営相談所と連携した法人化支援等のコンサルティング活動を強化した結果、農業法人数は 858 法人となりました。将来の担い手の育成・確保を進めるため、2020 年 4 月に農林環境専門職大学を開学したほか、新規就農者への実践的な事前研修や就農時に必要な資金等の支援、一般企業の農業参入の支援に取り組みました。また、農業経営継承サポートセンターによる「農業経営の第三者継承」の支援にも着手しました。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- ④ 静岡茶の再生に向けた茶産地の構造改革を進めるため、園地の平坦化や区画拡大等の基盤整備を推進し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や、機械化可能な園地面積を拡大することで、営農コストの低減を実現しました。また、水田農業の競争力を強化するため、暗渠排水等の排水改良整備を推進し、汎用性が高く裏作導入が可能な水田を確保し、野菜等の高収益作物の生産拡大を支援しました。これらの基盤整備の取組により、3,504ha の農地について高収益・低コスト化を実現しました。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)
- ⑤ 農業生産に不可欠な農業用水を安定的に供給するため、長寿命化対策と全面更新整備の組み合わせによりコスト縮減と予算の平準化を目指す「静岡県アセットマネジメント実施方針」に基づき、35ヶ所の基幹農業水利施設の更新整備を実施しました。(農地計画課、農地整備課、農地保全課)

【課題】

- 実用化された技術等を生産現場へ導入するため、生産現場の課題に即した研究開発や普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。(農業戦略課)
- 実効性の高い人・農地プランが未作成の地域については、新型コロナウイルス感染症影響下においても話し合いが進められるよう、状況に応じたプラン作成方法を提案・支援する必要があります。また、プラン作成済み地域については、地域の将来方針を踏まえた担い手への農地集積を推進するとともに、担い手不在地域と規模拡大意向のある地域外の農業経営体をスムーズに結びつける仕組みづくりが重要です。(農業ビジネス課)
- 露地野菜の生産拡大では、各産地に適した栽培品目の選定や基盤整備により、水田裏作の推進を強化するとともに、少人数で効率的に生産できるようスマート農業の導入を進めることが必要です。施設園芸やみかん等は、マーケットニーズに基づく供給量や品質の確保が求められています。(農芸振興課、農業戦略課)

- 大規模畜産経営の新規参入や既存経営体の規模拡大については、臭気や環境負荷への懸念により周辺住民が反対する事例がみられることから、畜産経営に適した畜産用地の取得が必要です。また、後継者不在で廃業予定の経営体が所有している畜産資源の継承や、ICT 技術等の導入による生産性の向上が必要です。(畜産振興課)
- 契約栽培にあたり、GAP 認証の取得を求める実需者が増えている一方で、高齢化や価格の低下による経営悪化から GAP 認証取得団体を脱退する生産者が多いため、費用負担の軽減やマーケティング戦略に基づく取得の推進が必要です。(地域農業課、お茶振興課、畜産振興課)
- 乾しいたけの生産量については、市場価格の低迷による生産者の生産意欲の低下や、高齢化による生産者の減少などにより、依然として東日本大震災前の生産量まで回復していないことから、生産量の回復、新規就農者の定着及び販路拡大に向けた取組への支援が必要です。(林業振興課)
- 「農業法人数(活動指標)」は、農業者の法人化や一般企業の農業参入による新たな法人設立により増加を続けてきましたが、農産物価格の低迷等の影響による廃業や撤退により減少がみられることから、法人化後や参入後における経営の安定化に向けた支援が必要です。
新たな担い手の確保・育成のため、県内外からの多様な就農希望者への相談活動や受入研修の充実を図るとともに、後継者不在の生産者の円滑な事業継承を支援する必要があります。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- 本県の茶・みかん園は、傾斜が急で小規模な園地が点在している地域が多く、農作業の効率化を図るための基盤整備が不可欠となっています。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)
- 本県の水田は、集積・集約化や裏作導入が進んでいないため、区画整理・暗渠排水等の整備により、大区画化・汎用化を実現し、水田経営の収益性・生産性の向上を図る必要があります。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)
- 昭和 40~50 年代に造成した基幹農業水利施設が一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化対策により、更新費用の低減を図るとともに、アセットマネジメント手法を取り入れ、計画的な更新整備を実施していくことが重要です。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 生産現場の課題やニーズの把握、データ分析に基づいた研究開発を AOI-PARC を拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。(農業戦略課)
- 市町毎に設置した関係機関で構成する人・農地プランの「推進チーム」により、人・農地プランの作成を支援するとともに、重点実施区域を定め、プランの実行を集中的に支援していきます。また、担い手不在地域がある市町と人・農地調整員の連携を図り、規模拡大意向のある地域外の農業経営体への農地集積を推進します。(農業ビジネス課)
- 露地野菜の生産拡大に向け、水田裏作に適した品目の選定や基盤整備を推進するとともに、スマート農業の現地実証試験で得られた成果の生産現場への普及拡大を図ります。
施設園芸やみかん等では、生産拡大に向けてハウスの新設や基盤整備を進めるほか、環境制御技術の導入促進や A I ・ I C T 等を活用した集出荷施設の整備等により、生産性や品質の向上を図ります。(農芸振興課、農業戦略課)
- 大規模畜産経営の実現に向け、廃業を予定している経営体と新規参入・規模拡大志向経営体とのマッチングを支援することにより、既存畜産資源や畜産用地等の有効活用を図ります。また、畜産経営の生産性向上のため、発情発見装置などの ICT 機器の導入を推進します。(畜産振興課)
- GAP の周知や指導者の養成等により、ドリンク茶原料等の契約栽培の推進と連動した GAP 認証の取得を推進します。また、GAP 認証を活用した販路拡大や生産者の認証取得の負担を軽減するため、産地のマーケティング戦略に併せた団体認証を推進します。(地域農業課、お茶振興課、畜産振興課)
- 原木等の資材購入を支援し、生産基盤の更なる強化を図るとともに、現地指導や制度周知により、しずおか農林水産物認証等の GAP 認証の取得を促進し、販路拡大に取り組みます。また、関係団体と連携し新規就農者の確保と定着を図ります。(林業振興課)

- 農業法人の増加に向け、農林事務所における経営セミナー等による農業者の法人化や一般企業の農業参入を支援するとともに、農業法人の経営安定・経営発展に向け、農地集積や施設等経営基盤の整備、労働力確保を支援します。
新規就農者の確保・育成については、web での就農相談体制や実践研修の受入体制の充実に努めるとともに、第三者経営継承による就農希望者の受入を強化します。また、他産業人材のダブルワーク等、多様で幅広い人材による就農を推進します。(農業戦略課、農業ビジネス課)
- 茶・みかんの競争力を強化するため、地形や立地等の地域特性を分析し、基盤整備による効果が高い区域を選定した上で、計画的に事業化を進め、担い手への集積・集約化を推進します。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)
- 水田については、区画整理等の基盤整備により、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、ICT水田水管理システム等のスマート農業の導入を促進し、生産性と収益性の飛躍的な向上を図っていきます。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)
- 一斉に迎える基幹農業水利施設の更新に当たり、UAV(無人航空機)、トライボロジー等の新たな技術を導入し、農業水利施設の機能診断の精度を向上させるとともに、更新費用の縮減を図っていきます。(農地計画課・農地整備課・農地保全課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- メロン、わさび、花きなどの外食・贈答・イベント向けの農産物の需要が低迷していることから、通販サイト(EC)を活用した県産品の販売により、非接触・遠隔型の消費スタイルへの対応や、個人消費の喚起を図ります。また、小中学校等への花き、お茶等の配布などを通じて消費拡大に取り組めます。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)
- 移動制限等に対応するため、就農希望者との対面による相談会をWebに切り替えて開催します。また、新型コロナウイルス感染症により地方への移住の関心が高まっていることから、首都圏等からの就農希望者を確保するため、自立就農時の設備投資の負担軽減やシニア世代の雇用就農等の新たな支援制度を創設することにより、受入体制の強化を図ります。(農業ビジネス課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
木材生産の労働生産性	(2016年度) 3.8m ³ /人日	(2018年度) 3.9m ³ /人日 【●】	(2019年度) 4.1m ³ /人日 【●】	(2020年度) 4.2m ³ /人日 【●】	5.6m ³ /人日	
再造林面積	(2016年度) 88ha	(2018年度) 157ha 【●】	(2019年度) 158ha 【●】	(2020年度) 172ha 【●】	500ha	
世界基準の認証取得森林面積	(2016年度) 58,285ha	(2018年度) 66,798ha 【◎】	(2019年度) 71,059ha 【◎】	(2020年度) 72,536ha 【◎】	70,000ha	
公共部門の県産材利用量	(2016年度) 20,641m ³	(2018年度) 21,765m ³ 【○】	(2019年度) 21,602m ³ 【○】	(2020年度) 21,170 m ³ 【○】	毎年度 21,000m ³	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	林業イノベーション推進事業費	-	-	64	117	
	ビジネス林業等担い手確保育成事業費 など	10	58	50	75	
合 計		3,497	3,217	3,016	3,385	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 県産材の安定供給体制の確立のため、ICT等を活用した施業の集約化や路網整備の効率化、機械化の促進などによる低コスト生産システムの定着と、一貫作業システムや優良品種(エリートツリー)などの新技術の活用による低コスト主伐・再造林の促進に取り組んだ結果、再造林面積は172haとなり、年々増加しています。また、森林認証材の安定供給に向けて、認証管理団体の活動支援等に取り組み、認証林は目標の7万haを超えて拡大し、需要即応型の生産団地づくりと基盤整備に取り組んでいます。(森林計画課、林業振興課、森林整備課)
- ② 講師派遣による林業経営体の経営改革支援や、森林技術者の育成などに取り組んだ結果、木材生産の労働生産性は年々向上(2020年度・2016年度比111%)しています。(林業振興課)
- ③ 県産材製品の需要拡大については、施設整備や土木工事での率先利用、市町等への働きかけに取

り組んだことから、公共部門の県産材利用量は毎年度目標を達成しています。また、県産材製品を使用する住宅・非住宅建築物への助成や、製材・加工施設等の整備支援に取り組んだことから、品質の確かな県産材製品の出荷量は着実に増加（2020年度・2016年度比107%）しました。（林業振興課）

【課題】

- 木材生産における森林所有者への収益還元の増加や生産性の向上、作業の安全性の向上を図るとともに、森林資源の循環利用に向けて、高い樹齢に偏った資源構成の若返りを図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や、SDGs推進、カーボンニュートラルへの貢献、世界的な木材需給状況の変化などの社会情勢を捉え、森林認証材の供給や県産材製品の需要を拡大する取組が求められます。（森林計画課、林業振興課、森林整備課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 航空レーザ計測・解析等のデジタル技術の活用やドローン等の先端技術の導入などの林業イノベーションを進め、県産材の効率的な供給・流通体制の確立と、SDGs推進等でニーズが高まる森林認証材の供給力拡大、生産性・安全性が抜本的に改善された持続可能な林業経営の定着、収益性の高い主伐・再生林の拡大を目指します。また、木材製品需要の大半を占める住宅分野における外国産材等からの転換と、非住宅分野の新たな需要の獲得により、県産材製品の需要を拡大するとともに、森林で吸収・固定された二酸化炭素を長期間貯蔵することになる木材の利用を促進し、カーボンニュートラルに貢献します。（森林計画課、林業振興課、森林整備課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 落ち込んだ木材生産の早期回復を支援するとともに、「新しい生活様式」の定着によるリフォームや住み替えのニーズを捉えた県産材利用の支援や、公共部門での率先利用に取り組み、県産材製品の利用拡大を図ります。（森林計画課、林業振興課、森林整備課）

5-3 農林水産業の競争力の強化

(3) 水産王国静岡の持続的発展の推進

◆ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 農林水産業の競争力強化、持続的発展に向け、経営基盤の確立・強化、担い手の確保・育成を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

◆ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	(2017年度) 5件	(2019年度) 8件 【○】	(2020年度) 6件 【○】	(2021年度) 2022年2月 公表予定 【-】	毎年度5件	
漁協直営食堂集客者数	(2016年) 48万人	(2018年) 51万人 【○】	(2019年) 45万人 【●】	(2020年) 28万人 【●】	55万人	※1
水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	(2016年度) 3件	(2018年度) 3件 【○】	(2019年度) 3件 【○】	(2020年度) 3件 【○】	毎年度3件	
マダイ・ヒラメ放流尾数	(2013~2016年度平均) マダイ61.7万尾 ヒラメ25.3万尾	(2019年度) マダイ111.2万尾 ヒラメ23.4万尾 【○】	(2020年度) マダイ128.1万尾 ヒラメ40.6万尾 【○】	(2021年度) マダイ102.8万尾 ヒラメ26.2万尾 【●】	マダイ105万尾 ヒラメ32万尾	
漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	(2016年度) 15人	(2018年度) 16人 【○】	(2019年度) 25人 【○】	(2020年度) 16人 【○】	毎年度15人	

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2020年4月以降、県境を跨ぐ移動の制限や外出自粛等により、来客が大幅に減少

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	水産イノベーション対策支援推進事業費	0	36	50	60	
	水産・海洋調査強化推進事業費	0	0	36	28	
	新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	6	7	7	10	
	など					
合 計		985	1,051	2,039	2,431	

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 駿河湾フェリー等を活用した新たな地場流通モデルの構築や御前崎産「波乗り鰯」のブランド化などに取り組むとともに、2019年度に創設した「水産イノベーション対策支援推進事業」によ

り、水産業者等の生産性向上や新商品開発などの新たな取組を 178 件支援しました。また、新たな需要先の確保として、長野県や山梨県向けの流通・供給体制の構築に取り組んだほか、漁協直営食堂の集客増加を目的に、ポケットマップの作成やスタンプラリーを展開しました。(水産振興課)

- ② サクラエビ関係者の情報共有を図る連絡会の設置、クロマグロの数量管理体制の円滑な導入や漁業法改正に伴う新たな体制の構築に取り組み、効果的な資源管理につなげています。水産資源の着実な増殖に向けては、アサリの資源回復研究の推進や技術の普及、栽培漁業の推進に取り組み、マダイ・ヒラメの放流尾数は、きめ細かな改善策に取り組んだ結果、生残率を高めることができ、最高時で基準値比各 208%・160%と大幅に増加しました。(水産資源課)
- ③ 漁業高等学園では、定員 30 名への増員と P R 強化により入学者が増加した他、スクールカウンセラーの導入や、卒業後の海技士資格取得を目指したフォローアップの充実により、卒業後の漁業就業者数は目標を上回っています。また、地域漁業の核となる漁業士を中心とした漁業者の自主的な活動を支援するとともに、漁業近代化資金の償還延長など制度資金の条件緩和等により、新型コロナウイルス感染症の影響下における水産業者の資金繰り改善や経営安定化を支援しました。(水産振興課)

【課題】

- 2019 年度はサクラエビの不漁による影響、2020 年度は新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響で「漁協直営食堂集客者数(活動指標)」は減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響下でも集客者数を出来る限り減らさないための取組が必要です。(水産振興課)
- サクラエビやキンメダイ、アサリなど、本県の主要な漁獲対象種の不漁が継続していることから、その原因を究明し、対策に反映させることが必要です。また、改正漁業法に基づき国が推進する新たな資源管理については、実効性の高い管理を行うため、本県の漁業や地域の実情を考慮した資源状況の把握と管理体制の構築が求められます。(水産資源課)
- 栽培漁業の推進に向けては、種苗供給の安定化・効率化が不可欠です。本県の放流用種苗生産施設のうち、「温水利用研究センター沼津分場」は、建設から 40 年近くが経過し老朽化が著しいため、早急な施設の再整備が必要です。(水産資源課)
- 漁業の担い手については、社会全体の少子高齢化に伴い、就業者数の減少・高齢化が進行しており、次世代を担う質の高い担い手の確保・育成、定着が必要です。(水産振興課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 魅力ある商材の確保、テイクアウトやインターネット販売への支援、P R 強化により、漁協直営食堂の集客を図り、水産物の地場消費を促進します。また、新型コロナウイルス感染症収束後は、インバウンド消費の拡大等新たな集客増の取組に対して支援を行っていきます。(水産振興課)
- 漁場環境の変化等が水産資源に与える影響の調査・解析を進め、不漁の原因究明と対策の立案・実施につなげていきます。漁業現場の状況を考慮した適切な水産資源の評価や漁業者が取り組んでいる自主的な資源管理を尊重した効果的な資源管理体制の構築を推進します。2021 年に策定する第 8 次静岡県栽培漁業基本計画に基づき、効率的な種苗生産・放流事業を実施し、資源の増殖を図るとともに、資源管理により再生産を確保する「資源造成型栽培漁業」を推進していきます。また、施設の再整備については、新しい時代の栽培漁業の方向性を踏まえ、進度調整を図りながら着実に進めていきます。(水産資源課)
- 新規漁業就業者数の継続的な確保に向け、新型コロナウイルス感染症の影響下でも対応が可能なインターネット等を活用した漁業高等学園の P R の一層の推進や、卒業後の就業定着をフォローできる体制整備等を進めます。(水産振興課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 「水産イノベーション対策支援推進事業」を継続し、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や新型コロナウイルス感染症収束後の需要回復に向けて、新たな取組に挑戦する漁業者や水産加工業者等を支援します。(水産振興課)
- 感染対策を行った漁港祭り等水産物販売促進イベントを実施する漁協等への支援により、漁協直営食堂の集客力の維持を図ります。(水産振興課)

5-3 農林水産業の競争力の強化

(4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

❖ 目 標

- マーケットインの考え方で市場を見据えた生産体制を構築し、生産の拡大を図ります。
- 産業の枠を越えた連携により新たな価値を創造し、農林水産業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	(2016年度) 800万円	(2018年度) 2,705万円 【○】	(2019年度) 4,486万円 【◎】	(2020年度) 5,406万円 【◎】	5,000万円	
6次産業化等新規取組件数	(2013~2016年度) 累計608件	(2018年度) 167件 【○】	(2018~2019年度) 累計380件 【◎】	(2018~2020年度) 累計562件 【◎】	(2018~2021年度) 累計640件	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	県産品国内販路開拓支援事業費	14	16	23	24	
	6次産業化推進事業費 など	24	20	19	155	
合 計		130	167	302	375	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 「ふじのくにマーケティング戦略」を毎年改訂し、ターゲットを明確にした国内・県内戦略に基づき、首都圏等における県産品のニーズ調査やテスト販売などを実施したほか、生産団体等と連携した供給力の拡大や安定的な販路の確保に取り組みました。また、2020年度より「バイ・シズオカ」「バイ・ふじのくに」「バイ・山の洲」の取組を通じて、需要を喚起しています。(マーケティング課)
木材製品のマーケットや県内の供給体制、今後の木材需要の動向を調査・分析し、県産材製品の需要拡大に向けた取組を、業界と連携して整理しました。また、県産材製品の供給者と新たな需要を創出する事業者とのマッチング等に取り組んだことにより、供給者と異業種等の連携・協力による販路開拓の取組が始まりました。(林業振興課)
- ② 6次産業化に取り組む農林漁業者を総合的に支援するため、6次産業化サポートセンターによる相談対応や専門家派遣による助言指導に取り組みました。また、6次産業化の各支援制度を活用するための計画認定を推進し、事業化を図りました。(マーケティング課)
農林水産物の品質・競争力の向上のため、新品種の開発や機能性成分を増強する栽培技術の開発に取り組みました。茶、みかん、マーガレット、わさびで計6件の新品種の登録手続きを行ったほか、茶、みかん等の機能性成分の増強技術を計3件開発するとともに、みかんの鮮度保持技術の実証試験を実施しました。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による対面式サービスの需要減少や商取引のデジタル化を踏まえ、データとデジタル技術を徹底活用したDXによる、需要の変化に的確に対応できる新たな供給システムを構築する必要があります。(マーケティング課)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏市場に過度に依存するリスクが顕在化したことから、移出市場を一定程度分散させていくことが重要です。(マーケティング課)
- マーケットが求める品質の木材製品の安定供給体制を強化する必要があります。また、多様な業種の連携による新たな製品開発や販路開拓が必要です。(林業振興課)
- 6次産業化による経営改善計画を策定することができる農林漁業者が少ないため、計画策定支援の強化が必要です。
また、持続可能な地域産業を創出していくため、地域の農林漁業者や食品関連企業等のネットワークを強化することが必要です。(マーケティング課)
- イチゴ等の県産品種の国外への無断流出の事例が顕在化しているため、育成品種の保護に向けた技術開発が重要です。また、品種開発の効率化を図るとともに、開発した機能性成分の増強技術や鮮度保持技術の現場レベルでの効果検証が必要です。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)

Action (今後の方向性)

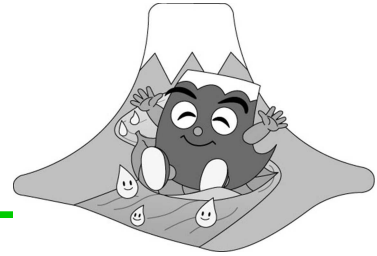
【次期計画に向けた今後の方向性】

- データとデジタル技術を徹底活用したDXにより、消費者の嗜好や購買頻度などの分析や、生産から消費までの過程を追跡するトレーサビリティを適切にデータ管理し、消費者ニーズに沿った販売戦略を展開します。(マーケティング課)
- 首都圏市場に続く、新たな広域経済圏「山の洲」(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)を形成し、農林水産品の域内完結型サプライチェーンを構築することで、利他と自利で支え合う、環境と調和した新しい消費スタイルを目指します。(マーケティング課)
- 助成制度等により住宅・非住宅建築物での県産材利用を促進するとともに、設計者やSDGsの達成に取り組む企業等と連携を図り、木材製品需要の大半を占める住宅分野における外国産材等からの転換と、非住宅分野の新たな需要の獲得に取り組みます。加えて、JAS認定取得等の供給体制強化、ネットワークの連携強化、新たな販路開拓の支援に取り組みます。(林業振興課)
- 農林漁業者の経営改善に重点を置いた6次産業化サポートセンターの支援強化を図ります。また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等(ローカルフードビジネス)を支援していきます。(マーケティング課)
- 海外における品種保護や品種開発の効率化のため、ゲノム情報を活用した品種判別技術や、開発期間短縮技術の開発に取り組むとともに、機能性成分の増強技術や鮮度保持技術の実証試験を推進します。(農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 「新しい生活様式」の定着によるリフォームや住み替えのニーズを捉えた県産材利用の支援や、公共部門での率先利用に取り組み、県産材製品の利用拡大を図ります。(林業振興課)
- 中部横断自動車道を活用した「山の洲」域内の量販店への県産品の販路拡大など、消費者や流通事業者の行動変容に対応した新たな流通ルート、供給システムを構築します。(マーケティング課)
- オンライン商談会の開催により県産品の販路開拓に取り組みます。
また、メロン、わさび、花きなどの外食・贈答・イベント向けの農産物の需要が低迷していることから、通販サイト(EC)を活用した県産品の販売により、非接触・遠隔型の消費スタイルへの対応や、個人消費の喚起を図ります。
加えて、小中学校等への花き、お茶等の配布などを通じて消費拡大に取り組みます。(マーケティング課、農業戦略課、お茶振興課、農芸振興課)

政策 6 多彩なライフスタイルの提案



6-1 魅力的なライフスタイルの創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
- (2) 人々を惹きつける都づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
- (4) 移住・定住の促進

6-2 持続可能な社会の形成

- (1) 環境に配慮した快適な社会の形成
- (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

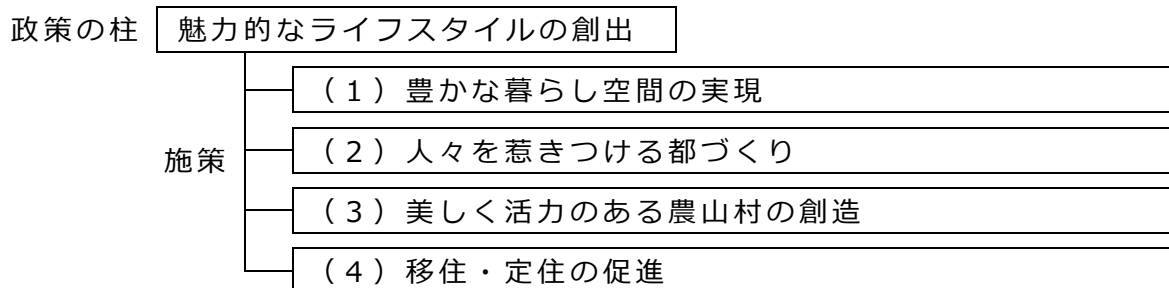
6-3 エネルギーの地産地消

- (1) 再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 省エネルギー社会の形成
- (3) エネルギー産業の振興



6-1 魅力的なライフスタイルの創出

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。

② 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

③ 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
豊かな暮らし空間 創生住宅地区画数	(2016年度まで) 累計 121 区画	(2018年度まで) 累計 309 区画 【A】	(2019年度まで) 累計 309 区画 【B】	(2020年度まで) 累計 314 区画 【B】	累計 400 区画	
県産品を選んで購 入する県民の割合	(2017年度) 72%	(2019年度) 89% 【目標値以上】	(2020年度) 65% 【基準値以下】	(2021年度) 86% 【B】	毎年度 90%	
緑茶出荷額全国シ ェア	(2015年) 55.3%	—	(2018年) 56.3% 【C】	(2019年) 55.6% 【C】	60%	
花き県内流通額	(2015年) 116 億円	(2018年) 107 億円 【基準値以下】	—	(2019年) 103 億円 【基準値以下】	120 億円	
移住相談窓口等を 利用した県外から の移住者数	(2016年度) 787 人	(2018年度) 1,291 人 【A】	(2019年度) 1,283 人 【B】	(2020年度) 1,398 人 【B】	1,450 人	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 豊かな暮らし空間の実現	2	4	1	0	7	1
(2) 人々を惹きつける都づくり	2	0	0	1	3	0
(3) 美しく活力のある農山村の創造	1	2	0	0	3	0
(4) 移住・定住の促進	1	2	0	0	3	1
合計	6	8	1	1	16	2

目標

目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数（成果指標）」は、研修会の開催やイベントへの出展が認定地の増加につながった結果、累計 314 区画となり順調に進捗しています。

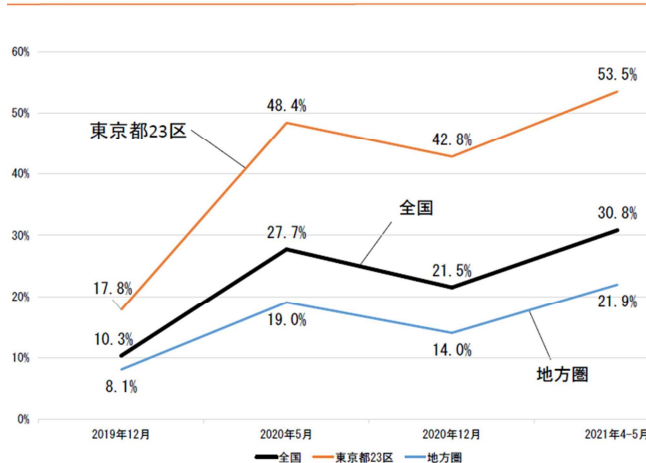
○新ビジョンにおける成果

豊かな暮らし空間を創生するため、市町や事業者を訪問し豊かな暮らし空間が実現する住宅地整備の要請や支援を行いました。研修会や現地見学会の開催、イベントの出展なども行い、豊かな暮らし空間創生住宅の普及が進んだことから豊かな暮らし空間創生住宅地区画数が 2018 年度から 2020 年度で合計 75 区画増加するなど、多彩なライフスタイルを実現できる環境の整備は着実に進んでいます。

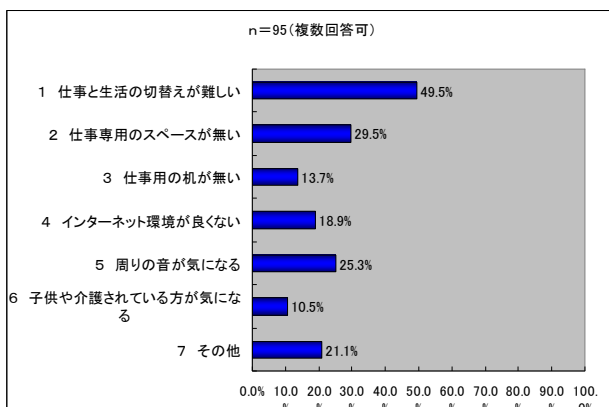
○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査結果（内閣府）】

1. 【働き方】地域別のテレワーク実施率（就業者）



【在宅勤務で不便に感じた箇所（県政インターネットモニターアンケート）】



■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テレワークの実施率は増加する傾向にあります。一方で、テレワークをする際に「仕事専用のスペースがない」などの不便を多くの方が感じています。

課題

- 新型コロナウイルス感染症をきっかけに働き方や住まいについての価値観が多様化する中で、仕事専用スペースの確保が課題となっています。

- 2050年脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現に向けて、長期優良住宅やZEHなどの高性能住宅の普及を促進する必要があります。
- 豊かな暮らし空間創生住宅地区画数が増加するなど事業は着実に進んでいますが、未だ県民に十分に浸透している状況にはなく、より一層の県民意識の醸成が必要です。
- 空き家や高経年マンションが増加しており、既存住宅ストックの適正な維持管理等を促進する必要があります。
- 低額所得者、高齢者、障害のある人、子育て世帯等、住宅の確保に配慮が必要な方は今後も増加する見込みであり、入居を拒まない賃貸住宅の供給などの支援が必要です。
- 気候変動によるリスク、新型コロナウイルスの教訓を踏まえた分散型社会への転換、脱炭素社会、デジタル社会の形成など、直面する様々な課題や時代の変化に適応した持続可能な地域社会を形成していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 「テレワークOfficeのある暮らし～プラス0の住まい～」として、静岡らしいコンセプトやイメージを普及させるなど、新しい生活様式に対応した住宅の普及等を通じて豊かさが感じられる生活空間の実現を目指します。
- 住宅省エネ研修会の開催等により県民の省エネ住宅選択への意識向上を図るとともに、建築士、工務店の技術力の向上のため技術講習研修会を開催するなど、高性能住宅の普及促進を図ります。
- 市町や事業者への訪問を継続し更なる住宅地整備の要請や支援を行うとともに、市町へのヒアリング等を実施し、助成制度の見直し等を検討します。
- 不動産業者等への買取再販事業やリノベーションに係る研修会を開催するなど、空き家の利活用を促進します。また、マンション管理の実態把握を進め、マンション管理セミナーの開催等の支援を継続するなどにより、マンション管理の適正化を促進します。
- サービス付き高齢者向け住宅の登録やセーフティーネット住宅の登録を促進することで、住宅の確保に配慮が必要な方が安心して暮らせる住宅の整備を進めます。
- 豊かな自然や活力ある地域産業など、地域のポテンシャルを最大限活用し、時代の変化にフレキシブルに対応した魅力ある地域づくりとして、SDGsのモデルエリアとなる環境と経済が好循環する循環共生圏の形成を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 2020年度にテレワーク対応リフォームに対する補助制度を創設しました。2021年度は制度の規模を拡大するとともに、新型コロナウイルス感染症を機に県外から県内へ移住する方に対する中古住宅の庭の緑化の補助制度を新たに実施することで、テレワークに対応した快適な生活空間の実現を図ります。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

特色ある地域資源を活かした産業の振興と魅力の発信について、食、茶、花の都づくりの取組を推進し、「県産品を選んで購入する県民の割合（成果指標）」は、2021年度は86%となりました。

「緑茶出荷額全国シェア（成果指標）」は、国内のリーフ茶需要の減少により、55.6%と伸び悩んでおり、今後より一層の推進が必要です。

「花き県内流通額（成果指標）」は、家庭における購入金額が減少傾向にあることから、年々減少し、2019年度は103億円（基準値以下）となっています。

○新ビジョンにおける成果

「食の都しずおか」の地域への浸透を図るため、食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化、小学生を対象とした食の都の授業などへの取組により、「食の都」づくりに関する表彰数（活動指標）」は、順調に進捗しました。

ChaOIプロジェクトにおける茶の需要に応じた新商品開発や販路開拓、ふじのくに茶の都ミュージアムでの情報発信等に取り組むことにより、「緑茶出荷額全国シェア（成果指標）」の底上げに寄与しています。

「お花自慢の職場宣言」に賛同する事業者の掘り起こしを行ったことにより、県内企業の主体的な花の利活用が促進されました。また、鉢物生産者とバイヤーとのマッチング機会を創出する「鉢物商談会」を開催し、新たな販路拡大を支援しました。

❖ 課題

- 県産食材の消費拡大のため、多彩で高品質な農林水産物への県民の関心や理解を深める必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復のため、農林水産物や外食の需要の創出や、地域資源を活用した持続可能な地域産業を創出するための取組が必要です。
- 茶の愛飲促進によりリーフ茶の需要を拡大するとともに、茶の需要に応じた新商品開発や販路開拓を進めていく必要があります。また、「茶の都」づくりに向け、魅力の磨き上げや情報発信の強化が必要です。
- 県内花きの消費額は、購入者が60歳以上に集中しているため、若い世代の消費拡大が課題です。また、鉢物商談会を通じて、生産者による商品提案や需要に応じた商品づくりが活発に行われるようになりましたが、園芸用品の販売店への情報発信体制を構築する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 「ふじのくに食の都づくり仕事人」や仕事人と連携した地域の取組の情報発信等を通じ、県民等に対し、多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上を図ります。
- 農林水産物や外食の需要を創出するため、食をターゲットに日常的に国内外から観光客が訪れる地域づくりの推進や、地域の食材を活用した新商品開発等（ローカルフードビジネス）の支援に取り組めます。
- 海外から静岡茶が選ばれるため、米国研究機関との連携や海外茶業者の受入れに継続的に取り組むほか、ChaOIプロジェクトを通じたオープンイノベーションにより、^{やま}ふじのくに（山梨、長野、新潟、静岡）の特産物等がコラボレーションした新商品の開発や、観光等と連携した販路開拓の取組等を支援するとともに、学校だけでなく、家庭や地域とも連携して愛飲機会を創出し、お茶の消費拡大を図ります。また、「茶の都」づくりに向け、ふじのくに茶の都ミュージアムを拠点とした情報発信や「静岡の茶草場農法」の維持・継承支援に取り組めます。
- コンテストの開催や花展示キャンペーン等の花の魅力を体験できる機会の創出を今後も継続するとともに、若い世代に親和性の高いデジタル技術を活用した情報発信を強化し、花の消費拡大を図ります。また、生産者と園芸用品の販売店の双方に利便性のある情報発信体制を構築することにより、受注拡大を促進します。

◆ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 地域経済の早期回復を図るため、食と観光に携わる関係者が連携した、観光誘客の取組を支援します。
- ふじのくに茶の都ミュージアムの来館者が安全安心に観覧できるようにするため、館内の音声ガイドやデジタル技術を活用した手続きの導入を図るとともに、Web コンテンツを充実させることにより、茶の魅力発信に取り組みます。
- 需要が低迷した茶や花きの販売促進のため、ECサイトを活用した販売促進に取り組むとともに、小中学校等へ茶やフラワーアレンジメント等を提供することで、愛飲・花育の促進と消費拡大を図ります。

目標 ③

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数（成果指標）」は県・市町・地域団体等が一体となって、情報発信、相談対応などに取り組んだ結果、1,398人と過去最高になり順調に進捗しています。

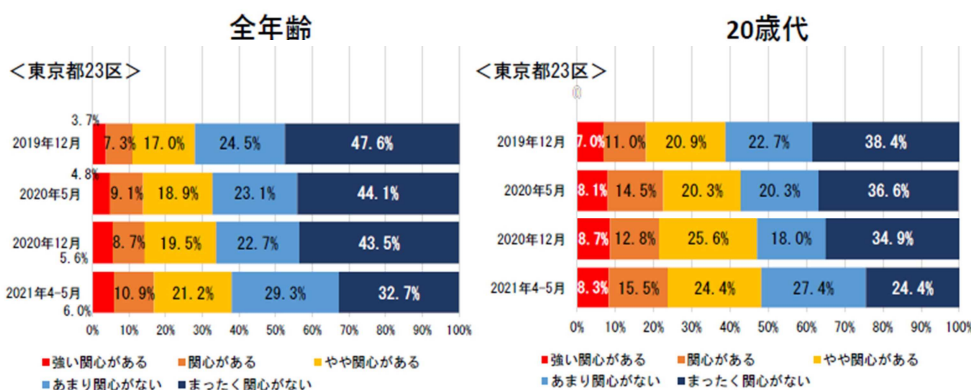
○新ビジョンにおける成果

市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を毎年度開催するほか、大都市圏で開催される移住関連フェアに出展して、本県の魅力や市町の多様な情報を効果的に発信しました。あわせて、東京有楽町の「ふじのくにに住みかえる”移住相談センター”」をはじめ、首都圏等で開催する移住相談会やセミナーにおいて、相談者の要望にきめ細かく対応するなど、市町、地域団体と一体となって相談機能の充実や受入態勢の強化に取り組んだ結果、2020年度には、相談件数、移住者数ともに過去最高となりました。また、移住者（世帯主）の年代をみると、20代から40代までの子育て世帯等が8割以上（81.7%）を占めました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府）】

3. 【地方】地方移住への関心（東京圏在住者）



■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、東京圏在住者等に地方移住に関心を持つ方が増えており、特に20歳代の方々は全年齢と比較しても高い水準で関心を持っています。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、本県が移住先として選ばれる地域となるよう、本県の魅力をより効果的に情報発信していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 移住関連イベント等を SNS を活用して発信するなど移住検討者の個々のニーズにあわせた情報発信の強化や市町移住コーディネーター向け研修の実施など受入態勢の充実に取り組み、移住検討者の不安や課題を一つ一つ解決しながら地方への回帰志向の高まりに応じ、移住相談を着実に移住に結び付けていきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、オンラインを活用した相談体制の充実を図るとともに、本県が移住先として選ばれるよう本県の魅力を発信していきます。

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(1) 豊かな暮らし空間の実現

❖ 目 標

- 豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	(2016年度) 9回	(2018年度) 12回 【◎】	(2019年度) 10回 【○】	(2020年度) 11回 【○】	毎年度10回	
良質な住宅に関するセミナー開催回数	(2016年度) 4回	(2018年度) 14回 【◎】	(2019年度) 10回 【○】	(2020年度) 10回 【○】	毎年度10回	
空家等対策計画策定市町数	(2016年度) 3市町	(2018年度) 23市町 【◎】	(2019年度) 28市町 【◎】	(2020年度) 30市町 【◎】	28市町	
ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	—	—	(2019年度) 2市町 【○】	(2020年度) 累計15市町 【◎】	(2022年度) 累計26市町	
緑化コーディネーター養成講座開催回数	—	(2018年度) 3回 【○】	(2019年度) 3回 【○】	(2020年度) 1回 【●】	毎年度3回	※1
芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	(2016年度まで) 累計4箇所	(2018年度まで) 累計10箇所 【○】	(2019年度まで) 累計15箇所 【○】	(2020年度まで) 累計23箇所 【○】	累計25箇所	
犬・猫の殺処分頭数	(2016年度) 犬65頭猫1,450頭	(2018年度) 犬17頭猫527頭 【◎】	(2019年度) 犬4頭・猫715頭 【○】	(2020年度) 犬8頭・猫370頭 【○】	0頭	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、4月から開講予定であった「専門分野別技術習得コース」(2回)を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
知事直轄組織	“ふじのくに”のフロンティア推進事業費	7	13	21	151	再掲
くらし・環境部	豊かな暮らし空間創生事業費 グリーンバンク事業費助成	— 84	18 84	18 81	14 70	
健康福祉部	人と動物との共生推進事業 など	124	120	132	119	
合 計		267	283	733	3,361	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 豊かな暮らし空間を創生するため、市町や事業者を訪問し豊かな暮らし空間が実現する住宅地整

備の要請や支援を行いました。また、既成住宅地への普及を図るため、植栽を基調とした安全で美しいいえなみの整備に補助する4市町市町に対し助成を行った結果、2019年度から2020年度までの間で計6箇所を整備を行うことができました。また、「美しいいえなみ事例集」の活用や、静岡県住まいの文化賞に「美しいいえなみ賞」を創設するなどにより、助成制度の周知や県民意識の醸成を図りました。(住まいづくり課)

- ② 良質な住宅の普及を図るため、公的な助成制度をまとめた冊子の配布、民間団体と連携したセミナーの開催により、県民に対する住情報の提供に取り組みました。
県内中小工務店事業者等を対象に、長期優良住宅普及促進研修会を開催するなど良質な住宅の普及促進を図ることで、新設住宅着工数に対する長期優良住宅の認定戸数の比率は2019年度で28.3%となる(全国1位)など、着実な推進が図られています。(住まいづくり課)
- ③ 市町に対する空き家対策の先進事例の紹介や特定空き家対策研修会の実施とともに、市町や関係団体と連携し、空き家に関するセミナーや、ワンストップ相談会の開催により、問題のある空き家の解消に取り組みました。また、将来空き家の急増が予想される住宅団地の住民等を対象とした出前講座の開催などにより、管理不全の空き家の発生抑制を図り、2020年10月1日時点で計2,522件の空き家の解消が図られました。(住まいづくり課)
- ④ 人口減少が進行する中、既存のふじのくにフロンティア推進区域等と新たに整備する産業・文化等の拠点を計画的に連携・補完させることにより、持続的成長を可能とする圏域づくりの先導的モデルを構築する「ふじのくにフロンティア推進エリア」の形成を進めています。2020年度は、島田市、牧之原市及び吉田町の2市1町や、下田市及び賀茂郡5町による自治体連携の取組など、13市町6エリアを認定し、累計で15市町8エリアとなりました(総合政策課)
- ⑤ 市町の景観計画の策定及び改定を働き掛け、2020年度末時点で25市町で計画が策定されるなど、地域の良好な景観形成の促進を図りました。また、県の公共事業における景観形成の指針である「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づく、高質な公共空間の形成を推進しました。(景観まちづくり課)
- ⑥ 緑化コーディネーター養成講座を、2018年度から毎年3回開催してきた結果、専門別緑化技術習得コースでは計87人、より上級の緑化コーディネーター養成コースでは計39人が修了し地域の核となって活躍しています。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により4月から2回を予定していた専門別緑化技術習得コースを中止し、緑化コーディネーター養成コース1回の開催に留まりました。(環境ふれあい課)
- ⑦ 園庭・校庭の芝生が適切に維持管理されるよう、毎年静岡県芝草研究所及び静岡県グリーンバンクが現地指導を行い、芝生化して1年以上経過している箇所でも良好と判断できる芝生地をカウントした結果、12市町にわたり計23箇所と着実に増加してきています。(環境ふれあい課)
- ⑧ 犬猫が殺処分に至らないよう、動物愛護教育等を通じて終生飼養や不妊去勢等の普及を図り、2020年度には、犬は基準値の88%減、猫は74%減と大幅に減らすことが出来ました。(衛生課)

【課題】

- 豊かな暮らし空間創生住宅地区画数が増加するなど事業は着実に進んでいますが、未だ県民に十分に浸透している状況にはなく、より一層の県民意識の醸成が必要です。(住まいづくり課)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに働き方や住まいについての価値観が多様化する中で、都市部を中心にテレワークが普及してきていますが、県政インターネットモニターアンケートによると「仕事専用のスペースが無い」ことに不便を感じる方が29.5%となるなど、テレワークスペースの確保などが課題となっています。(住まいづくり課)
- 2050年脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向けて、長期優良住宅やZEHなどの高性能住宅の普及を促進する必要があります。(住まいづくり課)
- 空き家や高経年マンションが増加しており、既存住宅ストックの適正な維持管理等を促進する必要があります。空き家については使える空き家が利活用されていないため、利活用に向けた誘導が必要となっています。マンションについては管理状況の実態把握を進め、適正な管理を遂行するための体制整備を支援する必要があります。(住まいづくり課)
- 低額所得者、高齢者、障害のある人、子育て世帯等、住宅の確保に配慮が必要な方は今後も増加する見込みです。住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅の供給などの支援が必要です。(住まいづくり課)

- ふじのくにフロンティア推進エリアについて、2022年度中に累計26市町の認定の目標達成と、認定した推進エリアの具体的な取組を一層推し進める必要があります。また、コロナ禍を契機として、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進むとともに、東京一極集中から地方分散化の動きが出始めている状況は、本県に人材や企業を呼び込むことができる機会といえ、その対応が課題となっています。(総合政策課)
- 気候変動によるリスク、新型コロナウイルスの教訓を踏まえた分散型社会への転換、脱炭素社会、デジタル社会の形成など、直面する様々な課題や時代の変化に適応した持続可能な地域社会を形成していく必要があります。(総合政策課)
- 芝生化普及については、刈込み、施肥、灌水等の維持管理に多くの労力がかかり、管理を学校職員のみで行うことが負担となっている点、学校職員は芝生の専門知識が不足している点が課題です。(環境ふれあい課)
- 殺処分を占める、飼い主のいない子猫への対策が必要です。(衛生課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 建設関係団体や行政機関とで構成される「豊かな暮らし空間創生推進協議会」が開催する研修会などにより「豊かな暮らし空間創生」に対する県民意識の醸成を図ります。また、市町や事業者への訪問を継続し更なる住宅地整備の要請や支援を行うとともに、市町へのヒアリング等を実施し、助成制度の見直し等を検討します。(住まいづくり課)
- 「テレワークOfficeのある暮らし～プラス0の住まい～」として静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいのコンセプトやイメージを普及させる等、新しい生活様式に対応した住宅の普及等を通じて豊かさを感じられる生活空間の実現を目指します。(住まいづくり課)
- 住宅省エネ研修会の開催等により県民の省エネ住宅選択への意識向上を図るとともに、建築士、工務店の技術力の向上のため技術講習研修会を開催するなど、高性能住宅の普及促進を図ります。(住まいづくり課)
- 不動産業者等への買取再販事業やリノベーションに係る研修会を開催するなど、空き家の利活用を促進します。また、マンション管理の実態把握を進め、マンション管理セミナーの開催等の支援を継続するなどにより、マンション管理の適正化を促進します。(住まいづくり課)
- サービス付き高齢者向け住宅の登録やセーフティーネット住宅の登録を促進することで、住宅の確保に配慮が必要な方が安心して暮らせる住宅の整備を進めます。(住まいづくり課)
- ふじのくにフロンティア推進エリアについて、計画策定補助金やアドバイザー派遣などにより推進エリア計画の策定を支援するとともに、2021年度に創設した推進エリア形成事業費補助金を始めとする財政支援や技術支援等により、認定した推進エリアの計画事業を推し進め、広域的で持続可能な地域づくりの先導的モデルの創出に取り組みます。また、2020年度に構築したポータルサイトについて、ニーズが高まるサテライトオフィスの情報を充実させるとともに、東京事務所と連携して首都圏のサテライトオフィスの誘致を強化し、人々の個性に応じた多彩なライフスタイルの選択肢を提供できる地域づくりを目指します。(総合政策課)
- 豊かな自然や活力ある地域産業など、地域のポテンシャルを最大限活用し、時代の変化にフレキシブルに対応した魅力ある地域づくりとして、SDGsのモデルエリアとなる環境と経済が好循環する「地域循環共生圏」の形成を目指します。(総合政策課)
- 芝生化普及のために県芝草研究所が作成した「芝生管理マニュアル」を活用していきます。また、地域の住民等により園庭等の芝生管理をサポートする芝生ボランティアを養成するため、静岡県グリーンバンク事業への助成を通じて芝生相談会や管理講座を開催し、芝生の維持管理方法を習得した人材の育成を図るとともに、これらの地域で育成した人材と学校との連携を図っていきます。(環境ふれあい課)
- 「静岡県動物愛護管理推進計画(2021)」では、飼い主のいない猫への対応を重点施策として位置付け、地域住民、ボランティア及び行政が協働して、猫の適切な管理を継続的に行う「地域猫活動」や、終生飼養の普及啓発及び新しい飼い主探し等の活動を推進し、殺処分の減少を目指します。(衛生課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 2020年度にテレワーク対応リフォームに対する補助制度を創設しました。2021年度はテレワーク対応リフォーム補助の規模を拡大して継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に県外から県内へ移住する方に対する中古住宅の庭の緑化の補助制度を新たに実施します。(住まいづくり課)

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(2) 人々を惹きつける都づくり

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
「食の都」づくりに関する表彰数	(2014～2017年度) 累計61個人・団体等	(2018～2019年度) 累計46個人・団体等 【◎】	(2018～2019年度) 累計46個人・団体等 【◎】	(2018～2020年度) 累計62個人・団体等 【◎】	(2018～2021年度) 累計70個人・団体等	
児童生徒の静岡茶愛飲に取り組んでいる学校の割合	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5% 【◎】	(2019年度) 94.0% 【◎】	(2020年度) 2021年12月 公表予定 【一】	100%	
お花自慢の職場宣言実施事業所数	(2016年度) 25件	(2018年度まで) 累計68件 【○】	(2019年度まで) 累計97件 【○】	(2020年度まで) 累計328件 【◎】	累計150件	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	「食の都」づくり推進事業費 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費 など	14 5	13 6	7 5	33 7	
合 計		378	474	237	254	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 「食の都しずおか」の地域への浸透を図るため、食文化の創造に貢献する「ふじのくに食の都づくり仕事人」や企業・団体の表彰、各地域における仕事人と生産者・消費者との連携強化、小学生を対象とした食の都の授業などを実施しました(62校実施、約3,900人参加)。また、多様な食文化に対応した「食の都」の内なる国際化を推進するため、食品事業者や飲食店へのアドバイザー派遣や食事環境改善のための助成事業などに取り組みました。(マーケティング課)
- ② 2018年3月に「ふじのくに茶の都ミュージアム」を開設し、お茶に関する情報発信をはじめ、世界お茶まつりの開催を通じた国内外への情報発信や茶に関わる産業、文化、学術の振興を行いました。また、県内の小中学校で「静岡茶講座」を開催するなど、静岡茶の愛飲の取組を推進するとともに、2020年度からはChaOプロジェクトによる新商品開発支援や販路開拓を推進し、新たな茶の消費拡大に取り組みました。(お茶振興課、健康体育課)
- ③ 「花の都」の一層の推進を図るため、「お花自慢の職場宣言」に賛同する事業者の掘り起こしを行い、参画事業所数が累計328件に増えました。また、消費拡大に向け、花を身近に感じる機会の創出を目的としたコンテストやSNSと連動した空港・駅等における花の展示キャンペーンを実施しました。さらに、鉢物生産者とバイヤーとのマッチング機会を創出する「鉢物商談会」を開催し、全国への販路拡大を支援しました。(農芸振興課)

【課題】

- 県産食材の消費拡大のため、多彩で高品質な農林水産物への県民の関心や理解を深める必要があります。(マーケティング課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県産食材の消費回復のため、地域の食に係る事業者等の参画により、国内外からの観光誘客による農林水産物や外食の需要の創出を図る必要があります。また、持続可能な地域産業を創出していくため、地域の農林漁業者や食品関連企業等のネットワークを強化することが必要です。(マーケティング課)
- 茶の愛飲促進によりリーフ茶の需要を拡大するとともに、茶の需要に応じた新商品開発や販路開拓を進めていく必要があります。また、「茶の都」づくりに向け、魅力の磨き上げや情報発信の強化が必要です。(お茶振興課、健康体育課)
- 県内花きの消費額は、購入者が60歳以上に集中しているため、若い世代の消費拡大が課題です。また、鉢物商談会を通じて、生産者による商品提案や需要に応じた商品づくりが活発に行われるようになったことから、園芸用品の販売店への情報発信体制を構築する必要があります。(農芸振興課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 多彩で高品質な本県の農林水産物やその加工品の認知度向上を図るため、「ふじのくに食の都づくり仕事人」や仕事人と連携した地域の取組の情報発信、「食の都」の内なる国際化等の取組を通じ、県産食材への県民等の理解を深めていきます。(マーケティング課)
- 食をターゲットに日常的に国内外から観光客が訪れる地域づくりを推進するため、「ふじのくに食の都づくり仕事人」など地域の食と観光に携わる関係者が連携して実施する県産品を活用した観光誘客の取組を支援していきます。また、多様な人材が参画するプラットフォームを構築し、地域の食材を活用した新商品開発等(ローカルフードビジネス)を支援していきます。(マーケティング課)
- 海外から静岡茶が選ばれるため、米国研究機関との連携や海外茶業者の受入れに継続的に取り組むほか、ChaOIプロジェクトを通じたオープンイノベーションにより、山の洲(山梨、長野、新潟、静岡)の特産物等がコラボレーションした新商品の開発や、観光等と連携した販路開拓の取組等を支援するとともに、学校だけでなく、家庭や地域とも連携して愛飲機会を創出し、お茶の消費拡大を図ります。また、「茶の都」づくりに向け、ふじのくに茶の都ミュージアムを拠点とした情報発信や「静岡の茶草場農法」の維持・継承支援に取り組めます。(お茶振興課、健康体育課)
- 花展示キャンペーン等の花の魅力を体験できる機会の創出を今後も継続するとともに、若い世代に親和性の高いデジタル技術を活用した情報発信を強化し、花の消費拡大を図ります。また、生産者と園芸用品の販売店の双方に利便性のある情報発信体制を構築することにより、受注拡大を促進します。(農芸振興課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症の収束後において、農林水産物や外食の需要の創出による地域経済の早期回復を図るため、地域の食と観光に携わる関係者が連携して実施する、県産品を活用した観光誘客の取組を支援していきます。(マーケティング課)
- ふじのくに茶の都ミュージアムの来館者が安全安心に観覧できるようにするため、館内の音声ガイドやデジタル技術を活用した手続きの導入を図るとともに、Webコンテンツを充実させることにより、茶の魅力発信に取り組めます。(お茶振興課)
- 需要が低迷した茶や花きの販売促進のため、ECサイトを活用した販売促進に取り組むとともに、小中学校等へ茶やフラワーアレンジメント等を提供することで、愛飲・花育の促進と消費拡大を図ります。(お茶振興課、農芸振興課)

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(3) 美しく活力のある農山村の創造

❖ 目 標

- 特色ある地域資源を活かした産業の振興を図り、その文化と魅力を発信します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ふじのくに美しく 品格のある邑づく り参画者数	(2016年度) 63,955人	(2018年度) 70,436人 【○】	(2019年度) 73,369人 【○】	(2020年度) 73,058人 【○】	80,000人	
鳥獣被害対策実施 隊設置市町数	(2016年度) 2市町	(2018年度) 15市町 【◎】	(2019年度) 21市町 【◎】	(2020年度) 25市町 【◎】	21市町	
「静岡の茶草場農法」 茶関連商品販売数	(2016年度) 701,335個	(2018年度) 870,639個 【◎】	(2019年度) 882,550個 【◎】	(2020年度) 846,330個 【○】	910,000個	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	ふじのくに美しく品格のある邑づく り推進事業	27	31	33	33	再掲
	多面的機能支払助成 など	404	404	435	435	
合 計		360	464	375	453	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の活動により、多様な主体が参画する地域資源の保全・継承活動が活発に展開され、県民の農村への関心が高まったほか、荒廃農地の発生防止や農業の多面的機能の確保が図られたことで、持続可能な農村環境の形成や地域コミュニティの強化が進みました。(農地計画課、農地保全課)
鳥獣被害を防止するため、関係者による組織づくりを促進し、25市町で鳥獣被害対策実施隊が設置されました。また、鳥獣被害対策実施隊の効果的な対策を支援するため、2019年度から集落ごとの被害状況調査を行い、地図データとして被害の見える化を図りました。(地域農業課)
- ② 中山間地域農業を活性化するため、地域農産物の魅力を伝える農業者の育成に取り組む6地域を選定し、農業体験の受入体制整備や新商品開発などの活動を支援しました。(地域農業課)
「静岡の茶草場農法」では、新たな茶関連商品の開発や茶草場農法の取組拡大等を支援しました。また、認定記念フォーラム等イベントや生物多様性ワークショップ等を実施し、環境に配慮した栽培法である「静岡水わさびの伝統栽培」への理解促進を図りました。(お茶振興課、農芸振興課)

【課題】

- 地域における「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の担い手の減少・高齢化が進行するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による県外等からの参加が制約されており、多様な主体の参画による継続的な「農山村づくり」の推進が必要です。(農地計画課、農地保全課)

- 野生鳥獣による農作物の被害金額は、減少傾向にあります。依然として被害状況が深刻な地域があるため、地域の被害特性に応じたきめ細やかな対策が必要です。また、被害防止対策の体制は整備されましたが、高齢化により被害防止対策や有害鳥獣捕獲を担う人材が不足しています。中山間地域の農業振興については、地域の担い手不足や産地のブランド力の向上など、地域ごとに明確になった目標と課題への対応が必要です。(地域農業課)
- 「静岡水わさびの伝統栽培」では、持続可能な農業を促進するための取組内容を定めている世界農業遺産・日本農業遺産保全計画を推進していますが、農業遺産の活用と周知が十分に図られていないため、更なる認知度向上が必要です。(農芸振興課)
- 2020年の「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数がやや減少したことから、国内の農業遺産認定地域と連携し、一層の認知度向上を図るとともに、実践者への支援と併せて茶草場農法の維持・継承に向けた取組が必要です。(お茶振興課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、田園回帰志向の高まりや近場で過ごすなどの新しいライフスタイルに対応した邑づくりを推進していきます。(農地計画課、農地保全課)
- 本県固有の農村資源(景観・食・文化)を活用し、「美しく品格のある邑」の相互連携による交流圏域の拡大や、都市と農村の新しい交流スタイルの仕組みづくりへの支援により、交流人口・関係人口の増加を図り、多様な主体の参画による農山村づくりを実現します。(農地計画課、農地保全課)
- 野生鳥獣による農作物への被害防止対策については、市町の鳥獣被害対策実施隊の体制強化と活動を支援するとともに、人材養成講座による担い手の確保を図ります。また、地図データを活用した地域の被害特性や動向に応じた効果的な被害防止対策の実施を支援し、捕獲や見回りの労力軽減に効果的なICT等の新技術の実証と導入を推進します。
中山間農業の農業振興については、地域が抱える課題の解決を密着型で支援し、地域や農産物のブランド化や、地域振興の担い手の人材確保と育成を図ります。(地域農業課)
- ホームページやイベント等を通じて「静岡水わさびの伝統栽培」の情報発信に取り組むとともに、生産者等と連携した生物多様性ワークショップを実施することにより、県内外での更なる認知度向上を図ります。(農芸振興課)
- 「静岡の茶草場農法」の認知度向上のため、webを活用した情報発信等の取組を継続するとともに、作業負担の大きい茶草場の維持管理に係る実践者への支援を実施することにより、茶草場農法の維持・継承を目指します。(お茶振興課)

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

(4) 移住・定住の促進

❖ 目 標

- 本県の魅力的なライフスタイルを発信し、県外からの移住者を増やします。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
移住関連イベント 主催・出展回数	(2016年度) 15回	(2018年度) 15回 【○】	(2019年度) 15回 【○】	(2020年度) 13回 【○】	毎年度15回	※1
移住相談件数	(2016年度) 5,755件	(2018年度) 9,981件 【○】	(2019年度) 10,085件 【○】	(2020年度) 11,604件 【◎】	毎年度10,000件	
ふじのくにに住み かえる推進本部会 議開催回数	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回 【○】	(2019年度) 5回 【○】	(2020年度) 5回 【○】	毎年度5回	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 関西圏での移住フェアが中止となったほか、県の対応方針に従い、出展を1回取り止め

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	ふじのくにに住みかえる推進事業 ふじのくに移住・就業支援事業 など	33 —	29 9	27 18	53 136	
合 計		33	38	50	188	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 市町や民間団体等と連携した移住相談会「静岡まるごと移住フェア」を毎年度開催するほか、大都市圏で開催される移住関連フェアに出展しました。本県の魅力や市町の多様な情報を効果的に発信することで、2020年度には、移住相談窓口を通じた移住相談件数は11,604件、移住者数は1,398人となり、いずれも過去最高となり、移住相談件数や移住者数の増加を図ることができました。また、移住者(世帯主)の年代をみると、20代から40代までの子育て世帯等が8割以上(81.7%)を占めました。(くらし・環境部企画政策課)
- ② 東京有楽町の「ふじのくにに住みかえる」移住相談センターをはじめ、首都圏等で開催する移住相談会やセミナーにおいて相談者の要望にきめ細かく対応するなど、市町、地域団体と一体となって相談機能の充実に取り組みました。(くらし・環境部企画政策課)
- ③ 移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」のコンテンツを充実し、市町等が相談に対応しやすいように環境を整えたほか、官民一体となって移住を促進するために設置した「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員間で、移住相談の状況や移住検討者のニーズ、先進的な取組事例の情報共有を行うなど、受入態勢の強化に取り組みました。(くらし・環境部企画政策課)

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に大都市圏在住者等に地方暮らしに対する関心が高まっていることから、移住検討者のニーズにあわせた情報発信を強化していく必要があります。また、移住検討者の課題解決や地域等との関係づくりを支援するなど、受入態勢の強化を図り、移住検討者が移住を実現するための支援と、移住後に地域に定住するための取組を強化していく必要があります。(くらし・環境部企画政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

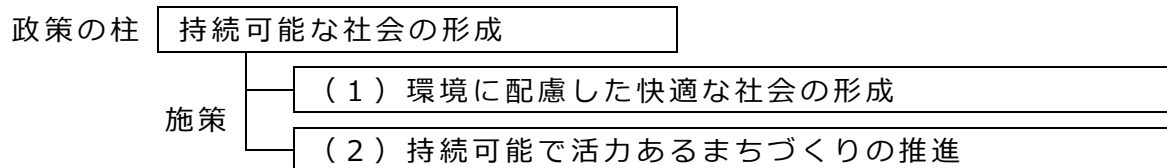
- 移住関連のイベント情報や先輩移住者の声等をSNSを活用して発信するなど、移住検討者の個々のニーズに合わせた情報発信の強化に取り組みます。また、オンライン等を活用した相談体制の充実、県移住コーディネーターの設置や市町移住コーディネーター向け研修等による伴走支援など受入態勢の強化を図り、移住検討者の不安や課題を一つ一つ解決しながら移住相談を着実に移住に結び付けていきます。(くらし・環境部企画政策課)
- 住まい探しや現地案内など、それぞれが得意とする分野で移住検討者の支援を行っている「しずおか移住応援団」について、一層認知度を高めて移住検討者に気軽に活用してもらうため、SNSのメニューの中で「地域のサポート団体」というコンテンツを作成してわかりやすく情報発信します。官民の連携による受入態勢の強化を図りながら、移住の促進に取り組んでいきます。(くらし・環境部企画政策課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用した相談体制の充実を図るとともに、本県が移住先として選ばれるよう移住検討者に寄り添った相談対応をしていきます。(くらし・環境部企画政策課)

6-2 持続可能な社会の形成

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。

◇ 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県内の温室効果ガス排出量削減率 (2005年度比)	(2015年度) △13.0%	—	—	(2018年度) △18.2% 【B】	△21.0%	
一般廃棄物排出量	(2015年度) 896g/人・日	—	(2018年度) 886g/人・日 【C】	(2019年度) 885g/人・日 【C】	815g/人・日 以下	
産業廃棄物最終処分率 (最終処分量/排出量)	(2015年度) 1.9%	—	(2018年度) 2.2% 【基準値以下】	(2019年度) 2.3% 【基準値以下】	1.8%以下	
集約連携型都市構造の実現に向けた 取組件数	(2017年度) 238件	(2018年度) 265件 【A】	(2019年度) 289件 【目標値以上】	(2020年度) 312件 【目標値以上】	270件	
県民の地域活動参加率	(2017年度) 76.2%	(2019年度) 85.5% 【目標値以上】	(2020年度) 83.5% 【B】	(2021年度) 78.9% 【B】	毎年度 87%以上	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 環境に配慮した快適な社会の形成	1	2	2	0	5	1
(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進	1	3	0	0	4	0
合計	2	5	2	0	9	1

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「県内の温室効果ガス排出量削減率（2005年度比）（成果指標）」については、エネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などが進んだ結果、最新値である2018年度の削減率が△18.2%となっており、順調に進捗しています。

「一般廃棄物排出量（成果指標）」は、前年度と比べて1グラム少ない885グラムとなりましたが、自然災害に伴う災害廃棄物の発生などもあって減少傾向から下げ止まって推移しており、今後より一層の削減の推進が必要です。「産業廃棄物最終処分率（最終処分量/排出量）（成果指標）」は、建設業における最終処分量の増加等により基準値以下の2.3%となったため、今後より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

ふじのくに地球温暖化対策実行計画に基づいて、地球温暖化の防止に向けた県民運動や環境マネジメントシステムエコアクション21の普及等の取組を推進し、温室効果ガスの排出量は基準年となる2005年度以降で最少の排出量となりました。

一般廃棄物排出量（1人1日当たり）は、家庭向けの啓発などの取組により、2015年度比で約1.3%削減することができましたが、数値は下げ止まっています。

リニア中央新幹線工事による「命の水」である大井川の水資源及びユネスコエコパークに登録されている「世界の宝」である南アルプスの自然環境への影響について、流域住民の皆様への不安を払拭するため、事業者から分かりやすく納得できる説明がされるよう、関係市町と情報共有しながら取り組んでいます。また、リニア中央新幹線静岡工区に係る取組の情報発信をしています。

◆ 課題

- 本県の温室効果ガス排出量は着実に減少しているものの、地球温暖化対策をめぐる世界の動きは急加速しており、国は温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比46%減とすることを表明しています。本県では2021年2月議会において「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を表明しており、大幅な削減に向け今後具体的な方針を検討し、一層の取組を推進していく必要があります。
- 一般廃棄物排出量（1人1日当たり）は、日常生活における削減及び低減の取組は浸透しつつあるものの、自然災害による大量の廃棄物の発生などもあり、減少が足踏みしているため、家庭や事業者に対するごみ減量、リサイクルの意識啓発の強化により、災害廃棄物を除く一般廃棄物全体の削減対策を継続しつつ、さらに検討する必要があります。
- 産業廃棄物最終処分率（最終処分量/排出量）は、建設業における最終処分量の増加等により2.3%に留まっており、業者に対する排出量を含めた3Rについての理解促進が必要です。
- 国の有識者会議において、リニア中央新幹線工事による「命の水」である大井川の水資源への影響についての検討が進められていますが、事業者の説明には、県の認識や見解と異なる事項が多数残っていることから、引き続き流域住民の皆様にとってわかりやすく納得できる説明を求めていくとともに、県の考えや取組について理解を深めていただくよう情報発信していく必要があります。
- 水・大気・環境保全を図るため、水質の汚濁や大気汚染の状況を継続して監視するとともに、立入検査による工場・事業者の指導等を行っていく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 2021年度中に策定する脱炭素社会の実現を長期目標とする新たな静岡県地球温暖化対策実行計画において脱炭素社会の実現に向けた道筋を示し、徹底した省エネ、再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、森林吸収源対策などあらゆる政策手段を導入して、2050年脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現を目指します。
- 事業系一般廃棄物の削減に向けた市町に対する支援や、生活系一般廃棄物の削減に向けたレジ袋自粛、循環利用できるごみの分別徹底など3Rの実践の呼び掛けに加え、海洋プラスチックごみや食品ロスなど重要課題に対する県民意識の向上に取り組みます。
- 産業廃棄物排出事業者や処理業者を対象とした研修会の実施等により、産業廃棄物の3Rの促進を図ります。
- 「命の水」である大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響についての住民の不安が払拭されるよう、引き続き関係市町と連携して事業者と対話を尽くしていきます。また、県の対応に理解を深めていただくよう、県内外に対して、積極的な情報発信を行っていきます。
- 水・大気環境保全を図るため、水質の汚濁や大気汚染の状況を継続して監視するとともに、立入検査による工場・事業者の指導等を行っていきます。

目標 ②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数（成果指標）」は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に資する都市基盤施設の整備や公共交通事業者への支援等により312件となり順調に進捗しています。

「県民の地域活動参加率（成果指標）」は、市町等と連携した地域コミュニティ活動への参加を促す取組を行った結果、2020年度までは80%代、2021年度は78.9%と若干減少しましたが、順調に推移しており、引き続き目標達成に向けて取組を進めています。

○新ビジョンにおける成果

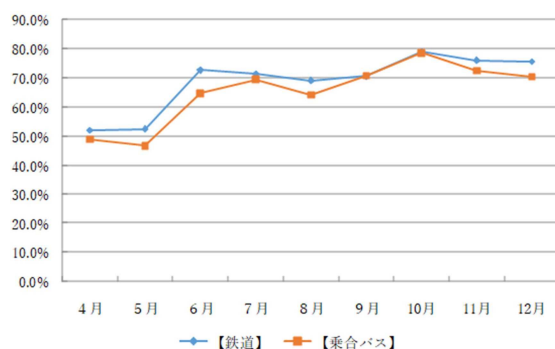
「立地適正化計画（活動指標）」は14市町、「地域公共交通網形成計画（活動指標）」は25区域において策定され、居住や都市機能を誘導・集約し、各拠点間を交通ネットワークで結ぶコンパクトなまちづくりの実現に向けて進捗が図られました。

デマンド型交通等の新たな生活交通の導入など路線バスに関する協議を実施するとともに、道の駅等へのバス案内モニターの設置などにより、地域公共交通の利便性向上を図りました。また、しずおか自動運転 Show CASE プロジェクトを開始し、次世代の交通確保に向けた新たな取組を進めています。

地域活動を牽引するリーダー養成講座「コミュニティカレッジ」修了者数（活動指標）は累計1,138人と順調に推移したほか、活動拠点となる施設整備の補助を計35地区で行う等地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めるための環境づくりを市町と連携し順調に進めています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【 2020年輸送人員の前年同月比（鉄道・バス） 】



■増減推移の分析

緊急事態宣言に伴う不要不急の外出抑制や休業要請等により、乗合バスの旅客数は一時的に前年比50%以下にまで減少しました。

❖ 課題

- 集約連携型都市構造の実現に向け、引き続き、居住や都市機能の集約、交通ネットワークの充実などの取組を進める必要があります。
また、旅客数が激減した公共交通事業者の経営状況が悪化しており、県民が適切に公共交通機関を利用できるように公共交通を維持し、住民の移動手段を確保する必要があります
- 人口減少・超高齢社会の到来により、地域活力の低下が進みつつある中、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、多くの地域活動団体が活動の自粛を続けており、一層の地域活力の低下が懸念されます。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 集約連携型都市構造の実現に向けた取組を進めるとともに、新しい生活様式に対応した安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進していきます。
誰もが安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通機関のデジタル化及び感染症対策や運行を支援することにより、ウィズコロナに対応した県内の公共交通の維持を図ってまいります。
- 人材の育成や活動拠点の整備など地域活動への参加を促す環境づくりを引き続き進めるほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における地域活動の継続に向けた支援や、若年層に地域活動の必要性を理解してもらおう取組を進め、持続可能な地域コミュニティづくりを目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 公共交通事業者の経営への影響を軽減するため、新たな事業者支援策のほか、補助事業の拡充等を図り、公共交通の維持、住民の移動手段の確保を目指します。
- 新しい生活様式に適応したコミュニティ活動事例に関する情報発信やアドバイザー制度を活用した地域活動再開の支援を行います。

6-2 持続可能な社会の形成

(1) 環境に配慮した快適な社会の形成

❖ 目 標

- 温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
「ふじのくにCOOL チャレンジ」実行委 員会開催回数	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回 【○】	(2019年度) 5回 【○】	(2020年度) 5回 【○】	毎年度5回	
リサイクル認定製 品認定件数	(2016年度) 53件	(2018年度) 59件 【●】	(2019年度) 56件 【●】	(2020年度) 54件 【●】	(2020年度) 81件	
優良基準適合産業廃 棄物処理事業者数	(2016年度) 147事業者	(2018年度) 180事業者 【◎】	(2019年度) 196事業者 【◎】	(2020年度) 219事業者 【◎】	(2020年度) 185事業者	
浄化槽新規設置者 講習会開催回数	(2016年度) 52回	(2018年度) 51回 【○】	(2019年度) 46回 【○】	(2020年度) 16回 【●】	毎年度52回	※1
水の出前教室実施 回数	(2013~2016年度) 平均136回	(2018年度) 185回 【◎】	(2019年度) 143回 【○】	(2020年度) 140回 【○】	毎年度140回	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、講習会の一部開催中止（webによる情報提供で代替対応）

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	水質調査事業費	38	28	30	34	
	大気汚染・騒音等防止対策事業費	50	53	53	52	
企 業 局	水道事業建設改良費（耐震化分） など	(230)	(401)	(281)	(243)	企業会計
合 計		2,540	6,395	2,644	2,494	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえ）

- ① 県民・事業者による自主的な温室効果ガス排出削減の取組を支援するとともに、気候変動適応について普及啓発を行っています。「ふじのくにCOOLチャレンジ」クルボを2018年度に開始し、2021年3月末時点で登録者数11,728人、アクション数159,518件/年となり地球温暖化防止の活動を実践しています。また、業務用ビルの省エネ化支援や環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得促進などを行うことで、2018年度の業務部門の温室効果ガスを2005年度比で20.7%削減とすることに寄与し、2005年度以降で最小の排出量となりました。（環境政策課）

二酸化炭素吸収源対策のため、間伐等の適正な森林整備を促進しました。また、森林が大気中の二酸化炭素を吸収し、炭素として固定された木材を使った県産材製品について、県営工事等での率先利用や、住宅や非住宅建築物での利用に対する助成などによる利用拡大に取り組みました。

(林業振興課、森林整備課)

- ② 県民総参加による3Rを推進するため、食品ロスの削減を啓発する「ふじのくに食べきりやっだね！キャンペーン」事業などに取り組んでいます。3Rに、買い物時のレジ袋の使用自粛や海岸・河川の清掃活動など本県独自の3つのRを加えた6Rの実践を呼び掛ける「海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開し、海洋プラスチックごみ防止とともに、使い捨てプラスチック製品をなるべく使わないライフスタイルへの転換を呼び掛けています。(廃棄物リサイクル課)
- ③ 不法投棄の未然防止・早期発見を図るため、パトロールや監視指導のほか、「協定の締結など、県民、事業者その他団体との官民の連携による「監視力」の強化を目指す取組を進めています。また、産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者、処理事業者等に対する監視、指導を行うとともに、事業者への研修会を通じて優良な処理事業者を育成し、優良基準適合産業廃棄物処理事業者数は219事業者となるなど目標を達成することができました。(廃棄物リサイクル課)
- ④ 水や大気環境を保全するため、水質状況の監視、大気中のPM2.5等の測定による大気状況の監視、水質汚濁防止法や大気汚染防止法に基づく事業場の立入検査等を行いました。浄化槽設置者に対して、保守点検、清掃及び法定検査の実施義務等浄化槽の適切な維持管理の周知を図り、公共用水域の生活排水による汚濁の軽減に努めました。また、計21件の大規模開発事業等の事業者に対し、環境影響評価法等に基づき、環境保全の見地からの意見を述べること等により、適切に環境の保全がされるよう取り組みました。(生活環境課)
- ⑤ 水道事業の基盤強化に向けたシミュレーションを行い、共同発注や事業統合などの広域連携方策による水道料金の適正化に向けた検討を進めています。また、地下水の動向等の調査の結果、地下水障害が改善が確認できました。あわせて、地下水の保全と持続的な利用の両立を図るため、2018年度末に地下水の取水基準を見直し、適切な地下水保全管理を進めています。(水利用課) 水道施設の耐震化事業の進捗は、累計で20施設が完了し、2021年度は更に2施設の耐震補強を実施しています。(水道企画課) リニア中央新幹線工事による「命の水」である大井川の水資源及びユネスコエコパークに登録されている「世界の宝」である南アルプスの自然環境への影響について、流域住民の皆様の不安を払拭するため、事業者から分かりやすく納得できる説明がされるよう、関係市町と情報共有しながら取り組んでいます。また、県民だよりや県ホームページに、リニア中央新幹線静岡工区に係る動きを掲載し、取組を情報発信しています。(環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課)

【課題】

- 「リサイクル認定製品認定件数(活動指標)」は、新規認定は増えているものの、経営上の理由により認定の継続が困難な事業者も存在し、認定件数は54件に留まりました。新規事業者への技術支援等のみならず、認定の継続が困難な事業者が発生しないよう、経営安定や販売促進のためにより一層の支援が必要です。(廃棄物リサイクル課)
- 本県の温室効果ガス排出量は着実に減少しているものの、新しい生活様式に伴う在宅時間の増によるエネルギー使用量増加の懸念があることや、本県では2021年2月議会において「2050年温室効果ガス実質ゼロ」を表明していることから、本県の温室効果ガス排出量の約18%を占める家庭部門、約15%を占める業務部門においても、一層の温室効果ガスの排出削減に取り組むことが必要です。(環境政策課)
- 2050年脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向けて、吸収源対策としての適正な森林整備、炭素を貯蔵する木材の利用を進める必要があります。(林業振興課、森林整備課)
- 一般廃棄物排出量(1人1日当たり)は、削減及び低減の取組にも関わらず、減少に足踏みがみられ、減少率も当初の目標に達していないことから、家庭や事業者に対するごみ減量、リサイクルの意識啓発の強化により、災害廃棄物を除く一般廃棄物全体の削減対策を検討する必要があります。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)の低減に向けて、3Rについての理解促進が必要です。(廃棄物リサイクル課)
- 公共用水域の生活排水による汚濁の軽減のためには、新規浄化槽設置者のみならず、既存の浄化槽設置者に対しても法定検査等の義務の周知が必要です。(生活環境課)
- 広域連携方策による水道料金の適正化に向けた課題の把握やシミュレーションなどを行っていない

い市町が残っているため、それらを行うとともに、シミュレーション結果等を基に水道事業の将来の方向性を検討する必要があります。また、気候変動等の影響により、地下水環境が大きく変化する可能性があり、地下水障害の早期発見及び対応策を迅速に講じるため、経年劣化した地下水水位計を計画的に更新し、地下水位のデータを確実に計測する必要があります。(水利用課)

- 国の有識者会議において、大井川の水資源への影響についての検討が進められていますが、事業者の説明には、県の認識や見解と異なる事項が多数残っていることから、引き続き流域住民の皆様にとってわかりやすく納得できる説明を求めていく必要があります。また、県民のこえには、県の対応に対して否定的な意見も寄せられており、県の考えや取組について理解を深めていただけるよう情報発信していく必要があります。(環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課)
- 水・大気的环境保全を図るため、水質の汚濁や大気汚染の状況を継続して監視するとともに、立入検査による工場・事業者の指導等を行っていく必要があります。(生活環境課)
- 地震等の災害時においても、安定的に水道水を供給できる環境整備を進める必要があります。(水道企画課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- リサイクル認定製品を利用する民間事業者や県の公共事業発注者に対し、パンフレットの作成や製品説明会の開催により、認定製品の周知や県事業での利用促進を図り、認定の継続に向けた支援を行います。(廃棄物リサイクル課)
- 「ふじのくに COOL チャレンジ」クルポでは、対象となるクールアクションメニュー等を拡大し、登録者や活動の増加を図ります。また、企業が自主的に環境保全に関する取組を進めるために環境マネジメントシステムの認証取得促進や大幅な省エネ効果が期待できる Z E B の普及を図り、家庭部門や業務部門での、徹底した温室効果ガスの排出削減を目指します。徹底した省エネ、再生可能エネルギーの導入拡大、技術革新の推進、森林吸収源対策などあらゆる施策を動員し、2050年脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現を目指します。(環境政策課)
- 二酸化炭素吸収源対策としての間伐等の森林整備や森林の若返りを図る主伐・再造林、二酸化炭素を吸収・固定している県産材製品の利用を促進します。(林業振興課、森林整備課)
- 事業系一般廃棄物の削減を図るため、食べきりキャンペーン協力店や市町における食品ロス削減の先進的な取組の紹介など、削減が進んでいない市町に対する支援を実施します。また、生活系一般廃棄物の削減を図るため、マイバッグ利用によるレジ袋自粛や、循環利用できるごみの分別徹底を呼び掛けるなど、海洋プラスチックごみ問題に対する県民意識の向上に取り組み、6Rの実践を促進します。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物排出事業者及び処理業者を対象に研修会を開催し、3Rの理解を促進します。(廃棄物リサイクル課)
- web 配信等も活用しながら、すべての浄化槽管理者に対し法定検査等の義務の周知を図ります。(生活環境課)
- 広域連携のシミュレーション結果等を基に、市町と水道事業の将来の方向性を検討し、それらを反映した水道広域化推進プランを策定します。また、地下水障害の前兆となる地下水位の変動を確実に計測するため、アセットマネジメントに基づき、地下水水位計を計画的に更新し、地下水観測体制を強化します。(水利用課)
- 大井川の水資源や南アルプスの自然環境への影響についての住民の不安が払拭されるよう、引き続き関係市町と連携して事業者と対話を尽くしていきます。また、県の対応に理解を深めていただくよう、県内外に対して、積極的な情報発信を行っていきます。(環境政策課、自然保護課、生活環境課、水利用課)
- 水・大気的环境保全を図るため、水質の汚濁や大気汚染の状況を継続して監視するとともに、立入検査による工場・事業者の指導等を行っていきます。(生活環境課)
- 水道施設の耐震補強は、既存施設を稼働しながらの施工となり、工事期間が長期化する傾向にあることから、水道施設の耐震設計において、動的解析などの高度な解析を積極的に採用し、災害に強い供給システムを早期に実現します。(水道企画課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 経済対策等による温室効果ガスのリバウンド増の懸念や、在宅時間が長時間化し家庭のエネルギー使用量が増加していることから、2050年脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現を見据え、温室効果ガスの削減を強力に推し進めるための新たな実行計画を策定するとともに、経済の復興と温室効果ガスの削減を両立する「グリーンリカバリー」や家庭への施策を実施し、排出量の削減を図ります。（環境政策課）

6-2 持続可能な社会の形成

(2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

❖ 目 標

- 居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
立地適正化計画作成市町数	(2016年度) 1市町	(2018年度) 7市町 【○】	(2019年度) 13市町 【◎】	(2020年度) 14市町 【○】	14市町	
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2016年度) 5区域	(2018年度) 15区域 【◎】	(2019年度) 18区域 【◎】	(2020年度) 25区域 【◎】	17区域	
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	(2016年度) 96%	(2018年度) 94% 【○】	(2019年度) 95% 【○】	(2020年度) 96.8% 【○】	(2020年度) 毎年度100%	
コミュニティカレッジ修了者数	(2016年度) 895人	(2018年度) 1,046人 【○】	(2019年度) 1,097人 【○】	(2020年度) 1,138人 【○】	1,320人	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
交通基盤部	社会資本整備総合交付金事業費 (街路)	2,646	2,215	2,201	1,486	
経営管理部	県コミュニティづくり推進協議会助成 コミュニティ施設整備費助成 など	21 61	21 44	21 28	21 48	
合 計		8,581	9,113	8,275	7,941	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 先行事例や国の動向の共有化による市町への支援等を通じ、「立地適正化計画」は14市町、「地域公共交通網形成計画」は25区域において策定され、居住や都市機能を誘導・集約し、各拠点間を交通ネットワークで結ぶコンパクトなまちづくりを推進しました。(都市計画課、地域交通課)
デマンド型交通等の新たな生活交通の導入などの路線バスに関する協議を実施するとともに、伊豆地域における道の駅等へのバス案内モニターの設置などにより、地域公共交通の利便性向上を図りました。また、しずおか自動運転 Show CASE プロジェクトを開始し、次世代の交通確保に向けた新たな取組を進めています。(建設政策課、地域交通課)
- ② 過疎地域等条件不利地域の魅力や強みを活かした持続可能な地域づくりを促進するため、過疎地域自立促進計画や伊豆中南部地域半島振興計画等に基づき、観光産業の振興等ソフト面からの対策を行うとともに、基幹的市町村道の整備等の社会基盤整備を進め条件不利地域の生活環境の改善を図り、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思う環境づくりを進めました。(地域振興課)

- ③ 持続可能で活力ある地域づくりを推進するため、地域活動を牽引するリーダーの養成やコミュニティ活動に関する情報発信、活動の拠点となる施設整備の補助を計35地区で行う等、市町と連携して住民が参加しやすい環境づくりに取り組むことにより、地域コミュニティの活性化を図りました。(地域振興課)

【課題】

- 集約連携型都市構造の実現に向け、引き続き、居住や都市機能の集約、交通ネットワークの充実などを進める必要があります。(都市計画課)
- 公共交通機関における感染防止対策に加え、緊急事態宣言に伴う不要不急の外出が抑制されたことなどにより、旅客数が激減し、公共交通事業者の経営状況が悪化しており、県民が適切に公共交通機関を利用できるように公共交通を維持し、住民の移動手段を確保する必要があります。(地域交通課)
- 新たに制定された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に則り、過疎地域の持続可能な地域社会の形成及び地域資源等の活用、関係人口の創出などの取組を進める必要があります。(地域振興課)
- 人口減少・超高齢社会の中、地域活動を担う人材の不足とともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動の自粛が続き、地域コミュニティの一層の活力低下が懸念されることから、多様な主体の地域活動参加を促す環境づくりと、新しい生活様式に適應した地域コミュニティ活動に市町等と連携して取り組む必要があります。(地域振興課)
- 関係人口のワンストップ窓口を担う専属コーディネーターを配置するとともに、地域づくりの担い手となる関係人口と地域をつなぐウェブサイト SHIZUOKA YELL STATION を構築し、関係人口創出・拡大に取り組んできました。今後は、首都圏など県外の関係人口の受入れ環境の充実や、継続的に関係人口を獲得できる仕組の構築が必要です。(総合政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 居住や都市機能を誘導、集約し、各拠点間を交通ネットワークで結ぶなど、集約連携型都市構造の実現に向けた取組を進めるとともに、新しい生活様式に対応した安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進していきます。(都市計画課)
- 誰もが安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通機関のデジタル化及び感染症対策に必要な設備投資や運行を支援することにより、ウィズコロナに対応した県内の公共交通の維持を図っていきます。(地域交通課)
- 2021年度中に新たに策定する過疎地域持続的発展計画や、見直しを行う伊豆中南部地域半島振興計画等に基づき、基幹的市町道の整備など社会基盤整備を更に進めるとともに、地域の情報化や再生可能エネルギーの利用推進など、持続可能な地域社会の形成に向けた取組を推進します。また、HPを活用した情報発信等を行うことで条件不利地域への関係人口の創出に取り組み、地域活力の向上を図ります。(地域振興課)
- 県コミュニティづくり推進協議会や市町と連携し、地域活動を担う人材の育成やコミュニティ施設の整備に取り組むほか、コミュニティ活動に関する情報の発信、アドバイザー派遣による地区まちづくり計画の策定支援などを進めます。また地域活動を維持するため、若年層に地域活動の必要性を理解してもらおう取組を進め、持続可能な地域コミュニティの構築を目指します。(地域振興課)
- 先進的な関係人口受入れモデルの普及啓発に取り組むとともに、首都圏向けの情報発信や多様な人的ネットワークを持つ中間支援組織との連携強化など、関係人口を受け入れる地域づくり団体の支援に取り組み、地域づくりの新たな担い手となる関係人口の創出・拡大を目指します。(総合政策課)

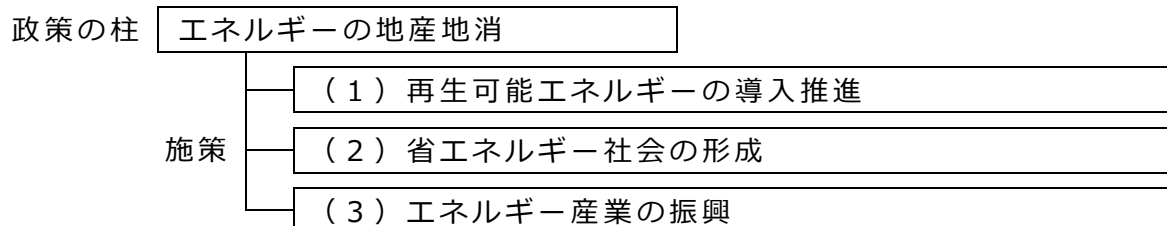
【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 公共交通事業者の大幅な収入減少による経営への影響を軽減するための新たな事業者支援策のほか、運行の維持・確保や安全な運行に不可欠な設備整備などに取り組めるよう補助事業の拡充等を行うことで、公共交通の維持、住民の移動手段の確保を目指します。(地域交通課)
- 新しい生活様式に対応したコミュニティ活動事例に関する情報発信やアドバイザー制度を活用した地域活動再開の支援を行います。(地域振興課)

- 先進的な関係人口受入れモデルの普及啓発に取り組むとともに、首都圏向けの情報発信や多様な人的ネットワークを持つ中間支援組織との連携強化など、関係人口を受け入れる地域づくり団体の支援に取り組み、地域づくりの新たな担い手となる関係人口の創出・拡大を目指します。(総合政策課)

6-3 エネルギーの地産地消

❖ 施策体系



❖ 目標

◇ 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。

◇ 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。

◇ 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
地産エネルギー導入率	(2016年度) 16%	(2018年度) 17% 【C】	—	(2019年度) 20% 【B】	23%	
新エネルギー等導入量	(2016年度) 105.1万kℓ	(2018年度) 116.6万kℓ 【C】	—	(2019年度) 121.0万kℓ 【C】	159.1万kℓ	
エネルギー消費効率 (2012年度=100)	(2014年度) 95	(2018年度) 85 【目標値以上】	—	(2019年度) 86 【B】	85	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	-	合計	コロナ
(1) 再生可能エネルギーの導入推進	1	1	4	0	6	0
(2) 省エネルギー社会の形成	1	1	1	0	3	0
(3) エネルギー産業の振興	0	0	2	0	2	0
合計	2	2	7	0	11	0

目標 ◇

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

2012年に始まった固定価格買取制度により太陽光発電やバイオマス発電の導入が進んだことから、「地産エネルギー導入率（成果指標）」は2019年度には20%となり順調に進捗しています。

しかしながら、「新エネルギー等導入量（成果指標）」は設備投資のコストが大きいなどの理由により進捗が遅れていることから、一層促進する必要があります。

○新ビジョンにおける成果

設備導入に係る負担軽減等により太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用の促進を支援した結果、小規模設備の導入が進んでいます。

水素ステーション設備の設置に対して国と連携して助成した結果、現在、県内4か所目となる水素ステーションが浜松市内に整備されています。また、水素エネルギーに対する県民の理解促進を図るため、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材を作成配信しています。

❖ 課題

- 2050年脱炭素（カーボンニュートラル）社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入目標などの設定が義務化されるなど、化石燃料に大きく依存するエネルギー供給構造の变革が求められます。
- 「太陽光発電導入量（活動指標）」は、2019年度に210.7万kWに達し、目標を2年前倒しして達成しましたが、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化しています。
- 大規模太陽光発電（メガソーラー）など新エネルギー等の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要があります。
- 「バイオマス熱利用導入量（活動指標）」は、コストの低減や高効率化、燃料の安定的な確保が必要です。また、「中小水力発電導入量（活動指標）」は、利水による関係者との調整や基礎調査の実施等に時間を要しています。
- 「ガスコージェネレーション導入量（活動指標）」、「水素ステーション設置数（活動指標）」は、整備や運営に係るコストが大きく、新規設備の設置を躊躇する事業者が多いことから進捗が遅れています。
- 水素は、脱炭素（カーボンニュートラル）のキーテクノロジーであり、産業における新たなエネルギー資源としての活用が期待されていますが、利活用拡大には、水素活用技術の開発と、FCV（燃料電池自動車）等の導入による需要の拡大が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 2022年からの「次期ふじのくにエネルギー総合戦略（仮称）」に、再生可能エネルギーの最大限の導入促進や技術革新の推進等を重点事項に位置づけ、官民を挙げた取組を一体的に推進していきます。
- 本県は、全国屈指の日照環境に恵まれ、太陽光発電の導入のポテンシャルが高いことから、引き続き導入拡大に向けて取り組むとともに、併せて整備する蓄電池が災害に対するレジリエンス強化に繋がることを地域住民等へ広報し、一層の普及を図ります。
- 大規模太陽光発電などの導入に当たっては、景観や自然環境への配慮や地域住民との合意形成など、地域の事情に十分に配慮するよう呼びかけていきます。
- 本県の豊かな森林、水、温泉などの地域資源を生かした地産エネルギーの導入を促進するため、バイオマス熱利用や中小水力発電の導入事例集を活用し、事業者の具体的な導入計画を支援するとともに、助成制度を活用した導入支援を行います。
- ガスコージェネレーションや水素ステーションの設置については、導入初期投資の負担軽減を図るとともに、企業や大学、研究機関等と連携した技術革新の促進等により、新たな整備がしやすい環境を整備します。
- 水素エネルギー関連の技術開発支援及び産業振興に向けて、産学官による取組を進めるとともに、FCVの普及啓発により、水素需要の拡大を図ります。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 脱炭素社会への移行に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーや水素を活用した地域の自立・分散型エネルギー供給体制の構築を目指す事業者等に対して支援を行います。

目標 ②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「エネルギー消費効率（成果指標）」は、中小企業向け県制度融資の新エネ・省エネ設備等導入促進資金により、省エネ設備等の導入が進んだため、順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

小学生向け水素エネルギー啓発動画教材の作成配信により、新エネルギー等に関する理解を促進するとともに、電気自動車の充電インフラの管理、情報発信等により、電気自動車など次世代自動車を安心して運転できる環境の整備を進めています。

❖ 課題

- 電気自動車の普及が進まず、充電器の設置も整備が遅れていますが、世界的に「脱ガソリン車」の動きが加速しており、電気自動車の普及と併せた取組の一層の推進が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 世界的に自動車のEVシフトが進んでおり、日本においても普通車、軽自動車を対象に2035年までに全ての新車を電動化する目標の達成に向け、電気自動車等の次世代自動車が環境負荷を大きく軽減することや、災害時における非常用電源として活用できること等のメリットを周知して普及を図るとともに、インフラとしての充電器設置を促進します。

目標 ③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○新ビジョンにおける成果

2017年度から3年間で小型メタン発酵プラントの試行的な導入・運用を通じて、総菜や水産加工物、飲料など食品廃棄物の種類別のデータを収集するとともに、効率的な運用ができるよう、パイロットプラントの改良に取り組みました。

産学官金の連携による「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」では、ワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなどエネルギー関連事業への参入を支援しました。

県内企業が参加するバーチャルパワープラント（※）の実証事業について、有識者等で構成する「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を通じて、情報共有や課題検討などの支援をしています。

バーチャルパワープラント構築セミナーや水素関連ビジネス講演会等を実施し、県内事業者のビジネス参入促進を図りました。

※バーチャルパワープラント（VPP）：IoT技術の活用により、太陽光や風力といった再生可能エネルギーなどの発電量と、家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整するシステム

❖ 課題

- 小型メタン発酵プラントの導入については、導入による経済的なメリットが浸透できていないことや販路が確保できていないことなどから、進捗が遅れています。
- 創エネ・蓄エネ技術開発については、実証試験が終了した事業（1件）が製品化を進めており、それらの販路開拓に向けた取組が必要です。
- バーチャルパワープラントの社会実装に向けては、蓄電池の性能向上やエネルギーマネジメントシステムの開発が不可欠です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 小型メタン発酵プラントに関係する技術やノウハウを有する企業からなる「静岡小型メタン発酵プラント協同組合」を通じてプラントの普及拡大を図るとともに、可能性調査や導入への支援を行います。
- 創エネ・蓄エネ技術を活用した製品化を図るため、専門コーディネータを活用した技術的支援を行うとともに、アドバイザーによる販路開拓に向けた支援を行います。
- バーチャルパワープラントを核とした再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、実証事業等における技術的な課題の検討等の支援やセミナー等を通じた関連産業への新規参入、蓄電池の導入を促進します。

6-3 エネルギーの地産地消

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

❖ 目 標

- 再生可能エネルギーの導入を加速し、地産エネルギーの導入率を高めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
太陽光発電導入量	(2016年度) 152.0万kW	(2018年度) 193.2万kW 【◎】	—	(2019年度) 210.7万kW 【◎】	210万kW	
バイオマス発電導入量	(2016年度) 4.0万kW	(2018年度) 5.0万kW 【○】	—	(2019年度) 5.0万kW 【○】	6.0万kW	
バイオマス熱利用導入量	(2016年度) 5.4万kℓ	(2018年度) 5.3万kℓ 【●】	—	(2019年度) 4.8万kℓ 【●】	6.0万kℓ	
中小水力発電導入量	(2016年度) 1.2万kW	(2018年度) 1.2万kW 【●】	—	(2019年度) 1.3万kW 【●】	1.9万kW	
ガスコージェネレーション導入量	(2016年度) 49.0万kW	(2018年度) 50.0万kW 【●】	—	(2019年度) 49.5万kW 【●】	85万kW	
水素ステーション設置数	(2016年度) 2基	(2018年度) 2基 【●】	(2019年度) 3基 【●】	(2020年度) 3基 【●】	7基	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	地産エネルギー創出支援事業費	126	94	95	125	再掲
	創工ネ・蓄工ネ技術開発支援事業費	3	54	53	108	
	など					
合 計		2,123	2,075	2,153	214	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 設備導入に係る負担軽減等により太陽熱利用設備、小水力発電、バイオマス及び温泉熱等の利活用の促進を支援したことから、小規模設備の導入が進んでいます(2018年度より9ヶ所増加)。(エネルギー政策課)
- ② 太陽光発電設備の適正導入を図るため、モデルガイドラインを広報し、市町の独自ガイドラインの作成を支援した結果、県内28市町が条例又はガイドラインを制定しました。(エネルギー政策課)
- ③ エネルギー効率が高いガスコージェネレーション設備の設置に対して支援した結果、小規模設備の導入が進みました。(エネルギー政策課)

水素ステーション設備の設置を国と連携して助成した結果、県内4か所目となる水素ステーションが浜松市内に整備されています。また、水素エネルギーに対する県民の理解促進を図るため、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材を作成し、配信しました。(エネルギー政策課)

【課題】

- 2050年脱炭素(カーボンニュートラル)社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入目標などの設定が義務化されるなど、化石燃料に大きく依存するエネルギー供給構造の変革が求められます。(エネルギー政策課)
- 「太陽光発電導入量(活動指標)」は、2019年度に210.7万kWに達し、目標を2年前倒しして達成しましたが、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化しています。(エネルギー政策課)
- 大規模太陽光発電(メガソーラー)など新エネルギー等の導入に当たっては、地域住民や周辺環境等に配慮するなど適切に事業を実施していく必要があります。(エネルギー政策課)
- 「バイオマス熱利用導入量(活動指標)」は、コストの低減や高効率化、燃料の安定的な確保が必要です。また、「中小水力発電導入量(活動指標)」は、利水による関係者との調整や基礎調査の実施等に時間を要しています。(エネルギー政策課)
- 「ガスコージェネレーション導入量(活動指標)」、「水素ステーション設置数(活動指標)」は、整備や運営に係るコストが大きく、新規設備の設置を躊躇する事業者が多いことから進捗が遅れています。(エネルギー政策課)
- 水素は、脱炭素(カーボンニュートラル)のキーテクノロジーであり、産業における新たなエネルギー資源としての活用が期待されていますが、利活用拡大には、水素活用技術の開発と、FCV等の導入による需要の拡大が必要です。(エネルギー政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 2022年からの「次期ふじのくにエネルギー総合戦略(仮称)」に、再生可能エネルギーの最大限の導入促進や技術革新の推進等を重点事項に位置づけ、官民を挙げた取組を一体的に推進していきます。(エネルギー政策課)
- 本県は、全国屈指の日照環境に恵まれ、太陽光発電の導入のポテンシャルが高いことから、導入拡大に向けて取り組むとともに、併せて整備する蓄電池が災害に対するレジリエンス強化に繋がることを地域住民等へ広報する等、一層の普及を図ります。(エネルギー政策課)
- 大規模太陽光発電などの導入に当たっては、景観や自然環境への配慮や地域住民との合意形成など、地域の事情に十分に配慮するよう呼びかけていきます。(エネルギー政策課)
- 本県の豊かな森林、水、温泉などの地域資源を生かした地産エネルギーの導入を促進するため、バイオマス熱利用や中小水力発電の導入事例集を活用し、事業者の具体的な導入計画を支援するとともに、助成制度を活用した導入支援を行います。(エネルギー政策課)
- ガスコージェネレーションや水素ステーションの設置については、県制度融資を活用した利子補給等により、導入初期投資の負担軽減を図るとともに、企業や大学、研究機関等と連携した技術革新の促進等により、新たな整備がしやすい環境を整備します。(エネルギー政策課)
- 水素エネルギー関連の技術開発支援及び産業振興に向けて、産学官による取組を進めるとともに、FCVの普及啓発により、水素需要の拡大を図ります。(エネルギー政策課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 脱炭素社会への移行に向けて、太陽光発電などの再生可能エネルギーや水素を活用した地域の自立・分散型エネルギー供給体制の構築を目指す事業者等に対して支援を行います。(エネルギー政策課)

6-3 エネルギーの地産地消

(2) 省エネルギー社会の形成

❖ 目 標

- 効率的なエネルギー利用が定着した省エネルギー社会の形成を推進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
省エネ診断実施回数	(2013~2016年度) 平均62回	(2018年度) 79回 【◎】	(2019年度) 66回 【○】	(2020年度) 65回 【○】	毎年度65回	
建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	(2017年度) 85人	(2018年度) 113人 【○】	(2019年度) 205人 【◎】	(2020年度) 151人 【◎】	毎年度100人以上	
電気自動車用充電器設置数	(2016年度) 907基	(2018年度) 968基 【●】	(2019年度) 968基 【●】	(2020年度) 970基 【●】	1,829基	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
暮らし・環境部	地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	10	8	6	6	
経済産業部	次世代自動車普及促進事業費	4	5	5	8	
合 計		14	13	11	14	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク構成施設の協力を得て実施する見学会や、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材の作成配信を行い、新エネルギーに関する理解を促進しました。(エネルギー政策課)
事業者へ支援員を派遣して実施する省エネ診断や、建築物の省エネ化に関するセミナーを開催し、業務用建築物の省エネ化(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化含む)を支援しています。また、先進的な省エネ建築物を紹介する「ふじのくに先進的省エネ建築物紹介サイト」(HP)を開設し、ZEBの普及を図りました。(環境政策課)
- ② 次世代自動車の普及を図るため、県内7ヶ所に設置した電気自動車充電器の管理を行うとともに、充電インフラ情報を発信しました。(エネルギー政策課)

【課題】

- 「電気自動車用充電器設置数(活動指標)」は、電気自動車の普及が進まず、充電器の設置も整備が遅れていますが、世界的に「脱ガソリン車」の動きが加速しており、電気自動車の普及と併せた取組の一層の推進が必要です。(エネルギー政策課)
- 2021年2月議会において表明した「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向け、本県の温室効果ガス排出量の約18%を占める家庭部門、約15%を占める業務部門(サービス産業等)においても、省エネの推進が必要です。(環境政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 世界的に自動車のEVシフトが進んでおり、日本においても普通車、軽自動車を対象に2035年までに全ての新車を電動化する目標の達成に向け、電気自動車等の次世代自動車が環境負荷を大きく軽減することや、災害時における非常用電源として活用できること等のメリットを周知して普及を図るとともに、インフラとしての充電器設置を促進します。(エネルギー政策課)
- 企業が自主的に環境保全に関する取組を進めるために環境マネジメントシステムの認証取得促進や大幅な省エネ効果が期待できるZEBの普及などを図ります。(環境政策課)

6-3 エネルギーの地産地消

(3) エネルギー産業の振興

❖ 目 標

- 地域企業の地域資源を活用したエネルギー事業への参入を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
静岡版メタン発酵プラント導入か所数	(2016年度) 0か所	— (2019年度 以降実施)	(2019年度) 0か所 【●】	(2020年度) 0か所 【●】	3か所	
エネルギー関連機器・部品製品化数	—	— (2019年度 以降実施)	(2019年度) 0件 【●】	(2020年度) 0件 【●】	6件	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	次世代エネルギー産業構築支援事業費	16	74	57	33	
	ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費 など	1	1	1	3	
合 計		19	151	111	2,257	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 小型メタン発酵プラントの試行的な導入・運用を通じて、食品廃棄物の種類別のデータを収集するとともに、効率的な運用ができるよう、パイロットプラントの改良に取り組みました。また、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を通じて、事業者の技術開発・実証試験や、事業計画へのアドバイスなどを延べ121事業者等に対して行い、エネルギー関連事業への参入を支援しました。(エネルギー政策課)
- ② 「ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会」を通じて、バーチャルパワープラントの実証事業の情報共有や課題検討などの支援をしました。また、セミナーや水素関連ビジネス講演会等を実施した結果、延べ約400人が参加し、県内事業者のビジネス参入促進を図りました。(エネルギー政策課)

【課題】

- 「静岡版メタン発酵プラント導入か所数(活動指標)」は、導入による経済的なメリットが浸透できていないことや販路が確保できていないことなどから、進捗が遅れています。(エネルギー政策課)
- 「エネルギー関連機器・部品製品化数(活動指標)」の実績はありませんが、実証試験が終了した事業(1件)が製品化を進めており、それらの販路開拓に向けた取組が必要です。(エネルギー政策課)
- バーチャルパワープラントの社会実装に向けては、蓄電池の性能向上やエネルギーマネジメントシステムの開発が不可欠です。(エネルギー政策課)

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 小型メタン発酵プラントに関する技術やノウハウを有する企業からなる「静岡小型メタン発酵プラント協同組合」を通じてプラントの普及拡大を図るとともに、可能性調査や導入への支援を行います。（エネルギー政策課）
- 創エネ・蓄エネ技術を活用した製品化を図るため、専門コーディネータを活用した技術的支援を行うとともに、アドバイザーによる販路開拓に向けた支援を行います。（エネルギー政策課）
- バーチャルパワープラントを核とした再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、実証事業等における技術的な課題の検討等の支援やセミナー等を通じた関連産業への新規参入、蓄電池の導入を促進します。（エネルギー政策課）



7-1 スポーツの聖地づくり

- (1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進
- (2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進
- (3) スポーツを活用した交流促進
- (4) スポーツに親しむ環境づくり
- (5) 競技力の向上

7-2 文化芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

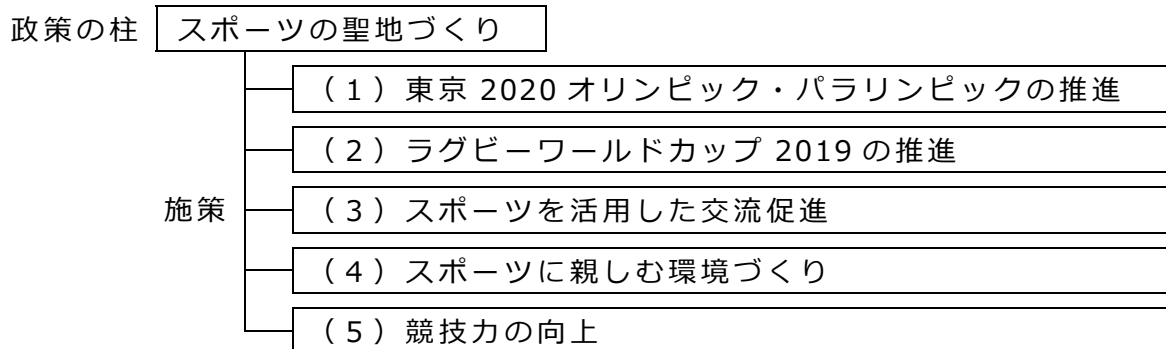
7-3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- (2) 自然環境の保全と復元
- (3) 森林との共生の推進



7-1 スポーツの聖地づくり

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

② 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

③ 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016 年度) 15,479,139 人	(2018 年度) 15,094,132 人 【基準値以下】	(2019 年度) 14,344,670 人 【基準値以下】	(2020 年度) 2022 年 2 月 公表予定 【—】	16,500,000 人	※
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	(2017 年度) 53.9%	(2018 年度) 52.9% 【基準値以下】	(2019 年度) 54.5% 【C】	(2020 年度) 57.7% 【C】	65%	
国民体育大会における総合順位	(2017 年度) 17 位	(2019 年度) 17 位 【基準値以下】	(2020 年度) 開催中止 【—】	(2021 年度) 開催中止 【—】	8 位	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進	1	1	0	0	2	2
(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進	0	0	1	1	2	1
(3) スポーツを活用した交流促進	0	1	1	1	3	1
(4) スポーツに親しむ環境づくり	0	0	3	0	3	3
(5) 競技力の向上	0	0	2	1	3	1
合計	1	2	7	3	13	8

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数（成果指標）」は、ラグビーワールドカップ 2019 の成功、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、県民のスポーツに対する関心や意欲が高まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による県内におけるスポーツ関連イベントの中止等により、当該指標は大幅に減少が見込まれます。

○新ビジョンにおける成果

ラグビーワールドカップ 2019 では、「静岡ショック」の舞台となった日本対アイルランド戦を含む 4 試合を開催した観客動員数は、約 17 万 6,000 人にもものぼり、本県開催の各試合の観客数は、首都圏（東京都、神奈川県）を除く地方戦 31 試合のベスト 4 を独占するなど大きな成果をあげています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、組織委員会や関係機関とともに大会成功に向けた機運醸成やレガシーに繋がる交流活動など、「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」の増加に繋げるよう取り組み、交通案内や観光案内を行う静岡県都市ボランティアについては、大会延期後の追加募集に取り組んだ結果、目標である 700 人を超える登録者となりました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【新型コロナウイルス感染症の影響による主な 2020 年度県内スポーツイベントの中止等（県スポーツ局調査）】

大会名等	状況	例年の参加者	備考（観客の制限）
Jリーグ	2020年入場者数 清水：89,002人 磐田：70,953人	2019年入場者数 清水：255,735人 磐田：259,709人	4/3（第7節）～中断 6/27～無観客で再開 7/11～観客5,000人上限
静岡マラソン	中止 (2020.3.8)	2018年度 14,220人	-
ジュビロ磐田メモリアルマラソン	中止 (2020.11.15)	2019年度 30,000人	-

* 高校総体県大会は、18 競技について代替大会を開催（14 競技は代替大会も無し）

○増減推移の分析

例年多くの参加者や観戦者のあるスポーツイベントが中止等になっていることから、2020 年度の指標は減少が見込まれます。

○関連する成果指標

「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数（成果指標）」

◆ 課題

- 大規模国際スポーツ大会のレガシーに繋がる交流活動や、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえた「新しい生活様式」に沿ったスポーツへの取組を検証し、県民に推奨していくことが必要です。

◆ 次期計画に向けた今後の方向性

- 国内外の方々から憧れを呼ぶ「スポーツの聖地」の実現に向け、ラグビー文化やサイクルスポーツの環境づくりなどラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを継承し、コロナ禍における「新しい生活様式」に対応した様々なスポーツイベントを開催するなど、戦略的な広報や機運の醸成等を推進することにより、スポー

ツへの関心・意欲が県民に根付く取組を進めます。

また、大規模国際スポーツ大会によらないスポーツ振興の在り方について、「スポーツによる健康づくりの推進」、「共生社会の実現とスポーツ文化の醸成」、「地域と経済の活性化」を軸にスポーツの聖地づくりを推進し県民が幸せに暮らせる社会を作り上げます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ「新しい生活様式」に沿った様々なスポーツへの関わり方を検証するとともに、スポーツがもたらす健康面での効果を推奨することで、心身ともに健康な人づくりを進めます。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「成人の週1回以上のスポーツ実施率（成果指標）」は、新型コロナウイルス感染症対策による日常生活変化などの理由により、2020年度は3.2ポイント上昇しましたが、女性や働き盛り世代の実施率が低調であるという理由により進捗に遅れが見られることから、県民のスポーツ活動の一層の促進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

生涯スポーツを支える環境づくりに向け、だれもがスポーツ競技等に親しむことができる「しずおかスポーツフェスティバル」や気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」を各市町で開催した結果、日頃からスポーツに親しむことのない県民に対してスポーツに触れるきっかけを与えることができました。また、託児付スポーツ教室の支援、リモートによる女性をターゲットとしたヨガ教室等によりスポーツへの女性参画の促進等に取り組み、子育て中でもスポーツを楽しめる機会を創出し、スポーツ活動への参画を促進しました。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底や、これまでスポーツに参加していなかった若い女性や働き世代等のターゲットに応じた新たな層に対するスポーツの習慣づくりに向けた取組が必要です。
- 多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するため、新たなスポーツの拠点の創出や既存施設の機能強化を進めていく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 県スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、民間企業等と連携して、幼児から高齢者までの各世代に対応するスポーツに親しむ機会及び環境を創出し、更なるスポーツの習慣づくりを進め、スポーツ実施率の向上を目指します。
- 遠州灘海浜公園（篠原地区）において、新たなスポーツの拠点の創出を目指し、野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進めます。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

2019年度の「国民体育大会における総合順位(成果指標)」は、各県における強化への取り組みが充実しているという理由から基準値付近(17位)で推移しており、より一層の推進が必要です。なお、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症により、中止となっています。

○新ビジョンにおける成果

競技人口の拡大と指導体制の強化による競技力向上に向けて長期的に効果を発揮する取組として、ジュニアからトップアスリートまで各段階における指導者確保・養成及び資質の向上のための事業を実施してきました。その結果、日本スポーツ協会登録公認コーチ数が目標値の登録数1,000人超えました。

❖ 課題

- トップアスリートの競技力向上や、ジュニア世代の発掘に向けて、コロナ禍においても競技活動ができるICT技術を活用した支援の整備や、指導者不足を補うため、県スポーツ協会と連携し、競技指導ができる体制を構築する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- アスリートの活躍は県民に喜びや感動をもたらすため、国際大会での活躍や国体等の上位入賞が期待できる本県ゆかりのあるトップアスリートに対し、継続した支援を実施していきます。
- ジュニア世代の発掘・育成のため、県スポーツ協会等と連携し、年代別の選手育成、アスリート向けの食育指導、指導者の資質向上など環境の整備に取り組むほか、選手育成体制が未構築の競技種目への支援などを検討します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 選手や各競技団体がモチベーションを下げずに、安心して強化活動に取り組めるよう、感染防止対策への取組の支援を行うとともに、強化活動を効果的に取り組めるようにリモートシステムを活用した実技指導ができる情報通信機器の整備等のICTの導入に対して支援をしていきます。

7-1 スポーツの聖地づくり

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
大会運営ボランティア登録者数	(2017 年度) 54 人	(2018 年度) 962 人 【○】	(2019 年度) 組織委 一人※ 県 852 人 【◎】	(2020 年度) 組織委 一人※ 県 874 人 【◎】	(2020 年度) 組織委 1,800 人 県 700 人	※ 1
事前キャンプ誘致を希望する市町の覚書等締結率	(2017 年度) 57.1%	(2018 年度) 66.7% 【◎】	(2019 年度) 78.9% 【○】	(2020 年度) 88.9% 【○】	(2020 年度) 100%	※ 2

※大会組織委員会が数値を事前公表しない方針とした

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※ 1、2 オリンピック・パラリンピックの開催が 1 年延期

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化課	東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費	1,130	1,376	195	1,921	
合 計		1,130	1,376	195	1,921	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 開催地が担う輸送やセキュリティ等の業務について、組織委員会や関係機関と協議を重ねるとともに、大会開催に向けた機運醸成に取り組み、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催の成功に向け運営しました。なお、外国からの観客受入は中止となりましたが、修善寺駅や伊東駅などで交通案内や観光案内を行う静岡県都市ボランティアについては、大会延期後の追加募集に取り組んだ結果、目標である 700 人を超える登録者となりました。登録者はスキルアップ研修や、感染対策を講じた上でのリーダー研修、eラーニングや共有研修テキストを配信するなどスキルの向上を図り、来訪者が安全・快適に大会を楽しめるよう活動しました。(オリンピック・パラリンピック推進課)
自転車競技会場へのアクセスルートとなる(国)136号江間交差点の立体化や県道伊東大仁線のゆずりあい車線の設置などの道路整備を実施しました。(道路企画課・道路整備課)
- ② 事前キャンプ誘致については、海外現地連絡員を活用し誘致する市町を支援してきました。オリンピック・パラリンピック延期に伴い、海外競技団体等との再調整が必要となりましたが、感染症対策を踏まえた受入マニュアル作成の手引きを市町に提供するなど引き続き支援した結果、昨年度末現在、16市27件の事前キャンプ受入の覚書が締結されています。地域における国際交流

の取組が次代のレガシーになっていくよう、交流の拡大を図っていきます。(オリンピック・パラリンピック推進課)

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症感染防止対策が必要となったことで、事前キャンプを受け入れる市町の負担が大きくなり、事前キャンプ受入の覚書締結率が伸び悩んでいることから、この負担を軽減する必要があります。また、予定していた住民との交流なども満足には実施できませんでした。(オリンピック・パラリンピック推進課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 国内外の方々から憧れを呼ぶ「スポーツの聖地」の実現に向け、オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーとして、スポーツへの関心・意欲が県民に根付く取組を進めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催するなど、戦略的な広報や機運の醸成等を推進し、スポーツをする人・観る人を増やし、スポーツによる国内外の交流拡大を目指します。(オリンピック・パラリンピック推進課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 静岡県都市ボランティアのリーダー研修会については、徹底した感染防止対策を講じた上で実施しました。また、大会本番も、消毒液やマスク等万全の準備を行い、ボランティアの不安解消を図った上で活動しました。(オリンピック・パラリンピック推進課)
- 事前キャンプ誘致については、国や関係市町等と連携し、関連情報の収集・分析に努め、海外現地連絡員の活動等を踏まえて、事前キャンプ受入時期や練習・宿泊施設確保等、再調整を行うとともに、感染症対策を盛り込んだ各市町の受入マニュアル作成の支援を行いました。(オリンピック・パラリンピック推進課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(2) ラグビーワールドカップ 2019 の推進

❖ 目 標

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとラグビーワールドカップ 2019 の機会を活かし、大会後もスポーツによる国内外の交流を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
大会運営ボランティア登録者数	—	(2019 年度) 1,000 人 【○】	(2019 年度) 1,000 人 【○】	—	(2019 年度) 800 人	
ラグビーファンクラブ会員数	(2016 年度) 8,894 人	(2018 年度) 26,079 人 【○】	(2019 年度) 27,720 人 【○】	(2020 年度) 26,714 人 【●】	50,000 人	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、2021年1月23日、2月6日開催予定であったラグビーイベントの中止等

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部 交通基盤部	ラグビー聖地化推進事業費 ラグビーワールドカップ 2019 関連公園整備事業費 など	— 1,385	— 93	60 —	124 —	
合 計		1,616	1,637	60	124	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① ラグビーワールドカップ 2019 本県開催試合の会場となるエコパスタジアムの改修や大会公式ボランティアの研修など各種運営計画に基づく開催準備を進め、「静岡ショック」の舞台となった日本対アイルランド戦を含む4試合の観客動員数は、約17万6,000人にものぼり、首都圏(東京都、神奈川県)を除く地方戦31試合のベスト4を独占するなど開催地として大会の成功に寄与することができました。(スポーツ政策課、公園緑地課)
- ② 静岡市と浜松市で開催したファンゾーンやエコパ周辺おもてなしエリアを設けることで、国内外からの観戦客に本県の豊富で多様な魅力をPRしました。また、SNSを用いた効果的な情報発信によりラグビーに対する機運醸成を図り、県内来訪者の増加を図った結果、大会の本県開催による県内への経済波及効果は約234億円となり、大会前の推計額(120億円)の約2倍となりました。引き続き、ラグビートップリーグの観戦勧奨などのラグビーファンの裾野拡大にも取り組んだ結果、ラグビーファンクラブ会員数は順調に推移していましたが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により試合数が減少し、微減しました。(スポーツ政策課)

【課題】

- ラグビーワールドカップの開催に向け、カウントダウンイベントの開催やラグビートップリーグの観戦勧奨事業などによりラグビーファンクラブの加入促進に努めた結果、「ラグビーファンクラブ会員数（活動指標）」は順調に推移しましたが、2020年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により試合数が減少し、微減しました。今後、目標値の50,000人に向けて、子ども達が気軽にラグビーを体験できる機会を提供するなど、さらなるファンクラブ会員数の増加を目指します。（スポーツ政策課）
- スポーツの聖地づくりのため、ラグビーワールドカップ2019の成果を継承し、その取組を一過性に終わらせないため、ラグビー文化の普及やエコパスタジアムの拠点化により大規模大会や合宿の誘致を進め、大会開催により培われたレガシーを次世代に継承していく必要があります。（スポーツ政策課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- スポーツ全般におけるトップアスリートの観戦勧奨やスポーツを通じた学校教育などに取り組みます。また、大規模大会や合宿の誘致を進めるため、県内のスポーツコミッションの機能強化を図るとともに、エコパスタジアムを核とした大学、観光、医療機関など様々な関係者と連携体制の構築による地域活力の向上を目指します。（スポーツ政策課）
- イベント開催制限等の影響を受け、ラグビーをはじめとした様々なスポーツイベントが中止となりました。全ての観客を入れて完全実施ができない状況が続いており、スポーツへの関心が低下しないよう、収束を見据えた速やかなスポーツイベント再開に備えるとともに、プロスポーツチームと連携したプロスポーツの魅力を発信するPR活動に取り組むなど、スポーツファンの裾野を広げる取組などにより、県民のスポーツへの関心を高め、県下全体の元気向上に取り組めます。（スポーツ政策課）

7-1 スポーツの聖地づくり

(3) スポーツを活用した交流促進

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
自転車活用推進計画策定市町数	(2017年度) 0市町	— (2019年度以降実施)	(2019年度) 3市町 【●】	(2020年度) 5市町 【●】	全市町	
自転車走行環境整備率(矢羽根型路面表示の延長)	(2016年度) 3.3% (9.2km)	(2018年度) 65.0% (179.3km) 【◎】	(2019年度) 95.5% (263.6km) 【◎】	(2020年度) 99.9% (275.6km) 【○】	100% (276km)	
富士山女子駅伝観客数	(2017年度) 128千人	(2018年度) 133千人 【◎】	(2019年度) 122千人 【●】	(2020年度) 無観客 【—】	135千人	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2020年12月30日開催の富士山女子駅伝は、無観客で実施

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	サイクルスポーツ県づくり事業	5	12	9	24	
	ラグビー聖地化推進事業費 など	—	—	60	124	
合 計		46	29	522	255	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 自転車活用推進計画は、2018年6月に国が、2019年3月に県が策定しました。市町の自転車活用推進計画は、国及び県の計画を勘案し作成することとされているため、市町への訪問によるヒアリングを実施し、地域の実情に応じた助言や情報提供により、計画策定の支援に取り組みました。(スポーツ政策課)
サイクリストの安全性や快適性の向上に向け、矢羽根型路面表示の設置や路肩の整備などの走行空間環境改善、2020年度までに554箇所のバイシクルピットを整備したほか、電車内やバス等での自転車の輸送など、サイクリストの受入環境の整備が進みました。(スポーツ政策課、道路整備課、道路企画課)
- ② 富士山女子駅伝の定着、育成を進めるため、実行委員会に参画し、事前PR番組での県内出身選手の取り上げや大会の様子を周知する番組を関東地区で放映するなど、本県の認知度向上と観客数の増加に取り組み、大会のブランド化を進めることで、視聴率の向上等の成果が得られました。(スポーツ政策課)

【課題】

- 「自転車活用推進計画策定市町(活動指標)」は、県内35市町が参加する市町連絡会の開催や市町の勉強会等へ参画し、計画策定の必要性やメリットの周知に取り組みましたが、策定市町は5

市町に留まり、より多くの県内市町で計画が策定されるよう一層の支援が必要です。(スポーツ政策課)

- 「富士山女子駅伝観客数(活動指標)」は、2019年度に荒天の影響で観客数が落ち込んだことに加え、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、無観客開催となりましたが、県内のテレビ視聴率は16.6%と過去最高を記録しており、大会への関心度は高く、引き続き積極的な広報活動により更なる認知度向上に努める必要があります。(スポーツ政策課)
- ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックなど世界的な大規模スポーツイベントを通じた県民のスポーツへの関心の高まりを活かし、様々なスポーツ振興においても官民一体となった取組を進める必要があります。(スポーツ政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 市町計画の策定を促進するため、国や他自治体の取組事例や自転車活用の必要性、計画策定のメリットなどを市町連絡会議を活用し、丁寧に説明するほか、市町が企画する勉強会への参画等による助言・相談に取り組みます。(スポーツ政策課)
- 世界的な大規模スポーツイベントを通じて得たソフト・ハードの資源をレガシーとして活用し、大会開催の支援やスポーツ合宿の誘致など、市町、民間企業等と連携して、スポーツの関心を高める取組を進めます。(スポーツ政策課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- コロナ禍での閉塞的な状況化でも、スポーツの持つ力で、県民の心身の健康増進を図るため、WEB等を通じた視聴者の増加や、スポーツに親しむ環境づくり、本県ゆかりのアスリート等と連携した情報発信に取り組みます。(スポーツ政策課)
- 運動不足による体力低下や社会的閉塞感の解消のため、「新しい生活様式」を踏まえたサイクリングの楽しみ方などの提案や、自転車通勤など民間企業の自転車利用の取組を支援することにより、県民がスポーツに触れ合う機会を創出します。(スポーツ政策課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(4) スポーツに親しむ環境づくり

❖ 目 標

- 県民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(2016年度) 70,102人	(2018年度) 61,126人 【●】	(2019年度) 64,633人 【●】	(2020年度) 17,228人 【●】	75,000人	※1
県立スポーツ施設 (県武道館、県立水泳場、県富士水泳場) 利用者数	(2016年度) 590,234人	(2018年度) 608,085人 【◎】	(2019年度) 532,792人 【●】	(2020年度) 278,387人 【●】	62万人	※2
県営都市公園運動施設利用者数	(2016年度) 2,117,603人	(2018年度) 2,337,281人 【◎】	(2019年度) 2,230,785人 【○】	(2020年度) 741,940人 【●】	毎年度222万人	※3

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 しずおかスポーツフェスティバル開催予定 149 種目中、83 種目を中止
- ※2 県立スポーツ施設において、4月～5月中の施設利用一部休止、6月中開催予定であった静岡県高校選手権大会（県富士水泳場）等が中止
- ※3 プロ野球公式戦（草薙球場）、高校総体（エコパスタジアム）の中止など

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	生涯スポーツ振興事業費 スポーツ施設管理運営費	16 466	15 668	25 503	37 470	
交通基盤部	都市公園管理運営費 など	1,773	1,791	1,970	1,902	
合 計		2,700	3,451	3,793	3,430	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえて）

- ① 生涯スポーツを支える環境づくりに向け、だれもがスポーツ競技等に親しむことができる、「しずおかスポーツフェスティバル」や気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツレクリエーション祭」を各市町で開催し日頃からスポーツに親しむことのない県民に対してスポーツに触れるきっかけを与えることができました。また、託児付スポーツ教室の支援等によりスポーツへの女性参画の促進等に取り組み、子育て中でもスポーツを楽しめる機会を創出し、スポーツ活動への参加を促進しました。

地域住民により自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の設置や質的充実を促進するための研修会の開催や情報提供などの支援を行ない、各クラブの運営者同士の情報交換

や学び合いの場としての役割を果たし、総合型クラブの自立的な運営の促進等に寄与しました。
(スポーツ振興課)

- ② 地域スポーツ拠点として、県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)や県営都市公園運動施設においては、民間のノウハウや創意工夫を活かした管理運営を行い、大会や合宿の誘致による団体利用の増加を図るとともに、利用者ニーズを把握した運営に努めた結果、2018年度には利用者数が増加し、スポーツ活動への参加を促進することができました。(スポーツ振興課、公園緑地課)

また、施設の適正な維持・管理のため、劣化診断結果を踏まえて策定した中期維持保全計画や、長寿命化計画に基づき、設備の更新等の修繕を実施しました。(スポーツ振興課、公園緑地課)

【課題】

- 「しずおかスポーツフェスティバル参加者数(活動指標)」は、例年、台風等の天候により開催中止となる競技もある中で、大会周知に努めましたが、2018年度及び2019年度は台風等による開催中止の影響や、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症拡大防止ガイドラインを整備し実施しましたが、149種目中、83種目が中止となり、参加者数が減少しました。スポーツ人口の増加に向けて、感染症拡大防止対策の徹底や、これまでスポーツに参加していなかった若い女性や働き世代等の新たな層に対するスポーツの習慣づくりに向けた取組が必要です。(スポーツ振興課)
- 指定管理者制度の導入と運営状況の評価を実施し、サービス水準の向上を図ったことから「県立スポーツ施設(県武道館、県立水泳場、県富士水泳場)利用者数(活動指標)」及び「県営都市公園運動施設利用者数」は順調に推移してきたものの、2019年度及び2020年度の県富士水泳場の競泳プールタイル剥離工事等の施設老朽化に伴う修繕による休止期間や、2020年度の新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用の一部の休止による大会や合宿の減少等、利用者が大幅に減少しました。感染防止対策の徹底やサービス水準の向上を図り、県民が安心してスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。(スポーツ振興課、公園緑地課)
さらに多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するため、新たなスポーツの拠点の創出や既存施設の機能強化を進めていく必要があります。(公園緑地課)

Action(今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- スポーツ人口増加のため、関係団体と連携し、スポーツ実施率が低い若い女性や働き盛り世代が参加しやすい環境を整え、気軽に参加できる機会を増やすとともに、開催種目の構成や会場の工夫、企業との連携などを進めます。併せて、スポーツの習慣づくりや働き方の見直しに繋げるための検討を行い、幅広い世代の参加を促します。(スポーツ振興課)
- スポーツ施設の適切な管理運営を行い、利用拡大に努めるとともに、老朽化対策や大会・合宿開催に必要な整備を進め、選手、参加者が快適に利用できるよう管理運営に努めます。また、スポーツを身近に見る機会や、スポーツができる場や多彩なプログラムに関する情報提供を行い、多様なニーズに応える取組を行っていきます。(スポーツ振興課、公園緑地課)
遠州灘海浜公園(篠原地区)において、新たなスポーツの拠点の創出を目指し、野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進めます。(公園緑地課)

7-1 スポーツの聖地づくり

(5) 競技力の向上

❖ 目 標

- 競技力の向上を図り、オリンピックや国内外で活躍するアスリートを育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
静岡県に關係する JOCオリンピック 強化指定選手数	(2017年度) 27人	(2019年度) 25人 【●】	(2020年度) 32人 【●】	(2021年度) 33人 【●】	45人	
ジュニアスポーツ 体験参加者数	(2016年度) 330人	(2018年度) 1,110人 【◎】	(2019年度) 698人 【○】	(2020年度) 110人 【●】	毎年度660人	※1
日本スポーツ協会 登録公認コーチ数	(2016年度) 816人	(2019年度) 997人 【◎】	(2020年度) 1,088人 【◎】	(2021年度) 2021年12月 公表予定 【－】	1,000人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、9回計画していたチャレンジスポーツ体験会のうち、6回を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ文化・観光部	競技力向上対策事業費 2020東京オリンピック・パラリン ピック「ふじのくに」スポーツ推進 事業(オリンピックのみ) など	225 49	270 44	178 12	287 11	
合 計		363	376	196	326	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 東京オリンピック・パラリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、候補選手を指定して強化活動の支援を実施しました。また、国体に向けた合宿や遠征による選手強化への支援、更には上位入賞が期待されるトップアスリートに対する支援を行った結果、毎年、国体優勝者を出す等成果を収めました。また、医・科学やICTの活用、外部優秀指導者を各競技団体に招聘し、年間を通じて強化活動を統括する指導者体制の改善・強化を図った結果、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の本県登録人数も3年で400人増え6,800人を超えました。(スポーツ振興課)
- ② 能力の高いジュニア選手を発掘し、アスリートへの育成を図るため、ジュニアスポーツ体験教室等を実施した結果、県スポーツ協会と競技団体の協力を受けて、ホッケーや飛込、トランボリンなど、様々な競技の体験ができる機会を設けることができました。(スポーツ振興課)
- ③ 競技人口の拡大と指導体制の強化による長期的な競技力向上に向けた取組として、ジュニアから

トップアスリートまで各段階で効果的な指導ができる人材の育成を図るため、指導者確保・養成及び資質向上事業を実施しました。その結果、日本スポーツ協会登録公認コーチ数が目標値の登録数 1,000 人を越えました。(スポーツ振興課)

【課題】

- 「本県に係る JOC オリンピック強化指定選手」については、継続した強化支援策により増加しているものの、オリンピックの開催が近づくにつれて強化指定選手の枠が絞り込まれているため計画どおりに進捗していません。(スポーツ振興課)
- 指導者の不足や、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができない等の理由から、ジュニア世代の競技人口の減少が見られるため、新型コロナウイルス感染症影響下においても競技活動ができる支援の整備や、県スポーツ協会と連携し、指導者不足の競技を体験できる機会の整備が必要です。(スポーツ振興課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

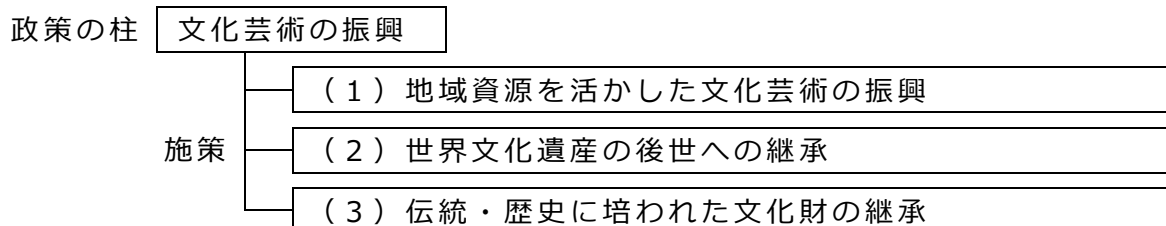
- アスリートの活躍は県民に喜びや感動をもたらすため、国際大会での活躍や国体等の上位入賞が期待される本県にゆかりのあるトップアスリートに対し、トップアスリート強化支援事業等による継続した支援を実施します。(スポーツ振興課)
- ジュニア世代の育成強化として、競技団体と連携を図り、トップアスリートや日本トップクラスの優秀指導者等を招聘し、指導を受ける機会を設けるなど、競技に対する意欲を高めることで、競技力の向上を図ります。(スポーツ振興課)
- ジュニア世代の競技人口の裾野の拡大や競技力の向上を図るため、県スポーツ協会と連携して選手育成体制が未構築の競技種目についてジュニアスポーツ体験教室等を開催するなど、多様な競技を継続できる環境を整備します。(スポーツ振興課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 各競技団体において強化活動等が実施困難な状況にありますが、選手や各競技団体がモチベーションを下げずに、安心して強化活動に取り組めるよう、感染防止対策への取組の支援を行うとともに、強化活動を効果的に取り組めるようにリモートシステムを活用した実技指導ができる情報通信機器の整備等の ICT の導入に対しての支援をしていきます。(スポーツ振興課)

7-2 文化芸術の振興

❖ 施策体系



❖ 目標

- ◇ 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。

オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。

- ◇ 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	(2018年度) 54.9%	(2019年度) 53.4% 【基準値以下】	(2020年度) 60.5% 【C】	(2021年度) 41.6% 【基準値以下】	75%	※
県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人 【基準値以下】	(2019年度) 6,647,599人 【基準値以下】	(2020年度) 2,015,531人 【基準値以下】	7,700,000人	※
富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	(2018年度) 19.3%	(2019年度) 23.0% 【C】	(2020年度) 25.0% 【C】	(2021年度) 24.1% 【C】	50%	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	1	2	2	0	5	3
(2) 世界文化遺産の後世への継承	0	0	3	0	3	3
(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承	1	1	0	0	2	1
合計	2	3	5	0	10	7

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合(成果指標)」(直接鑑賞・活動の割合)は、文化プログラムを積極的に展開してきましたが、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で文化施設等における鑑賞・活動が大幅に制限されたことから、2021年度で41.6%と大幅に減少しており、基準値以下となっています。

「県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数(成果指標)」は、文化施設の老朽化に伴う休館の影響があった他、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症による臨時休館や利用制限、県民等の行動自粛やイベントのキャンセル等により、利用者数が大幅に減少しており、基準値以下となっています。

○新ビジョンにおける成果

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの展開などを通じ、子どもをはじめとする県民が文化芸術に触れる機会の提供に取り組むとともに、同プログラムへの支援を通じて培った仕組みや人材を活かして、創造活動の充実に向けた恒久的な支援体制を確立するため、静岡県文化財団内にアーツカウンシルしずおかを設置しました(2021年)。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【2020年度 県内文化施設(公立ホール)のコロナ影響による臨時休館日数、平均稼働率(県文化政策課調査)】

休館日数	施設数
10日以下	5
11～20日	4
21～30日	22
31～40日	6
41日以上	17
計	54

年度	2019	2020
稼働率	61.3%	46.1%

※静岡県を対象区域に含む緊急事態宣言発令期間(2020年4月16日～5月14日の29日間)を中心とした全館休館の実施期間、及び2020年度中の公立文化施設の稼働率について照会。

○増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内文化施設は2020年4月～5月を中心とした臨時休館を実施するとともに、感染症対策を施して再開した後も、県民等の行動自粛やイベントのキャンセル等により、全ての施設の稼働率は前年と比べて大幅な低下を強いられました。

○関連する成果指標

「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合(成果指標)」

「県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数(成果指標)」

◆ 課題

- 「アーツカウンシルしずおか」や「演劇の都構想」などの、県民の文化芸術に触れる機会や、創造活動の充実に向けた環境や仕組みについて、文化芸術を活用した地域の活性化につながるよう、今後、活動の活性化を図り、県民に定着していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症により、県民の文化芸術の直接鑑賞・活動の機会は大きな制限を受けましたが、SPACの取組やふじのくに#エールアートプロジェクトでの県の支援により、「新しい生活様式」の中で、WEB等を活用した多数の文化芸術活動が生まれました。ウィズコロナの中でも文化芸術を楽しむための新たな取組も推進する必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 「アーツカウンシルしずおか」の設置により、文化芸術に対する恒常的な支援体制の環境が整ったことから、今後は、さらに多くの県民に文化芸術の鑑賞・活動の機会を提供するとともに、文化芸術の担い手の育成にも取り組みます。また、「演劇の都構想」の推進など、本県の多彩な文化資源を活用した文化の創造に努めます。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「富士山の世界文化遺産としての価値を理解している割合（成果指標）」については、県政世論調査の結果から、「火山特有の地形」の誤答率が「芸術作品への影響」の正答率を上回っており、「芸術の源泉」としての文化的価値が十分に浸透していないと分析されます。両方の価値を正しく理解している人は基準値を上回っているものの、2021年度は24.1%にとどまっており、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

富士山については、2019年7月の第43回ユネスコ世界遺産委員会の決議において、富士山の管理・保全の責務を継続して果たしていることを承認されたほか、取組の順調な進展を歓迎するとされるなど、高い評価を得られました。韮山反射炉については、ユネスコの要請に応じて、2019年11月に保全状況報告書を提出しました。

❖ 課題

- 「芸術作品への影響」についての県民の理解が不十分であること踏まえ、富士山の世界文化遺産としての価値の理解促進に向け一層の取組が必要です。国、山梨県、関係市町村等と緊密に連携し、富士山及び韮山反射炉の世界文化遺産としての価値の理解と適切な保存・活用のため、魅力の周知など価値の理解につながる取組の一層の拡充が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 富士山麓の周遊を促進し、富士山五合目を含めた各構成資産での情報提供を強化するとともに、富士山世界遺産センターでの研究、展示を充実させることにより、富士山の世界文化遺産としての価値の理解を促進していきます。また、遺産影響評価の実施等、保存・管理の取組を継続し、富士山の価値の後世への継承に取り組みます。
- 望ましい富士登山の在り方の実現に向け、新しい生活様式に即した富士登山マナーの周知啓発や登山道における感染症対策、富士宮口五合目における来訪者の受け入れ体制の構築等、登山の安全性・快適性の確保を実現する取組を進めます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 富士山世界遺産センターにおいて、来館者が安心安全に鑑賞できる展示環境を整備します。また、望ましい富士登山の在り方を実現するうえで重要な、登山の安全性を確保するため、登山口等における検温・体調チェック体制の確保や山小屋における感染症対策の支援、富士山オフィシャルサイト等によるウィズコロナ時代の新しい富士登山マナーの普及啓発等を実施します。

7-2 文化芸術の振興

(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。
- オリンピック・パラリンピックに向けて、文化プログラムを県内各地で着実に展開し、培った仕組みや人材を活かして文化振興を支えるアーツカウンシルの形成につなげ、文化力の向上を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
静岡県文化プログラム認証件数	(2016年度) 0件	(2018年度) 341件 【◎】	(2019年度) 929件 【◎】	(2020年度) 1,340件 【◎】	(2020年度) 累計1,000件	
県立美術館来館者数	(2016年度) 239,984人	(2018年度) 132,783人 【●】	(2019年度) 181,265人 【●】	(2020年度) 170,186人 【●】	毎年度 240,000人	※1
S P A C公演等鑑賞者数	(2016年度) 35,316人	(2018年度) 50,719人 【◎】	(2019年度) 43,251人 【○】	(2020年度) 21,727人 【●】	毎年度45,000人	※2
ふじのくに芸術祭参加応募人数	(2016年度) 10,484人	(2018年度) 12,941人 【◎】	(2019年度) 12,810人 【○】	(2020年度) 11,872人 【○】	毎年度12,800人	※3
伊豆文学賞応募者数	(2016年度) 410人	(2019年度) 267人 【●】	(2020年度) 489人 【○】	(2021年度) 454人 【○】	毎年度450人	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 2020年4月18日～5月11日に臨時休館した他、感染拡大防止のため利用者数の制限、外出や都道府県をまたぐ移動の自粛等により、県立美術館来館者数が減少
- ※2 ふじのくにせいかい演劇祭等34公演を中止した他、座席数を半数にする等の鑑賞者数の制限等により、S P A C公演等鑑賞者数が減少
- ※3 合唱コンクールなど4部門を中止した他、感染拡大防止のため規模を縮小して開催したことにより、ふじのくに芸術祭参加応募人数が減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業費(アーツカウンシル運営事業費を含む)	114	176	190	233	
	静岡県舞台芸術センター事業費助成など	245	245	245	235	
合 計		2,363	2,334	3,194	3,591	

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 静岡県文化プログラムは「全国的プログラム」「県域プログラム」「地域密着プログラム」の三分の二分で展開するとともに、本県独自の認証制度を設け、目標値を大幅に上回る1,340件を認証しました。「県域プログラム」では、本県ならではの文化資源を活用した公演を実施するなど、オリンピック・パラリンピックの機運醸成につなげた他、「地域密着プログラム」においては、延べ70団体を支援し、まちづくり、福祉、教育などの社会課題への対応につながる取組を推進しました。(文化政策課)
- ② 子どもが文化に触れる機会を拡充するため、ふじのくに子ども芸術大学の体験・創造講座を開催した他、県内プロオーケストラやSPACを学校等に派遣する「子どもが文化と出会う機会創出事業」を2019年に開始し、29,810人(2019、2020年度合計)の参加を得ました。また、県民に文化芸術の創造・発表・鑑賞の機会を提供するため、ふじのくに芸術祭の開催や、各文化施設等における多彩な事業に取り組みました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動の自粛を余儀なくされた県内アーティストに対し、ふじのくに#エールアートプロジェクトを実施し、「新しい生活様式」に対応した活動を支援(109事業助成)することで、県民が安心して楽しめる文化芸術の鑑賞機会を提供しました。(文化政策課)
- ③ SPACは、2018年にパリで開催された「ジャポニスム2018」や、2019年にニューヨークで開催された日本博「Japan2019」で公演するなど、「演劇の都静岡」を世界に発信しました。「ふじのくにせかい演劇祭」は、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止しましたが、「くものうえせかい演劇祭」としてオンライン開催した結果、例年の鑑賞者数を大きく超える56,000回以上のアクセスがあり、世の中に先駆けた取組みとして大きく評価されました。また、2021年には「演劇の都構想」を策定するとともに、世界に羽ばたく演劇人材を輩出することを目指し、SPAC演劇アカデミーを開校しました。(文化政策課)
- ④ 文化プログラムで培った仕組みや人材を活かし、社会の様々な分野と文化芸術を結び付け、社会課題の解決や地域活性化を目指す県民主体の創造的活動を支援するために、2021年1月、静岡県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか」を設置しました。(文化政策課)
- ⑤ 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとし、新県立中央図書館整備計画を策定しました。「県・市連絡調整会議」を設置し、静岡市と連携することで東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めました。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

【課題】

- 「県立美術館来館者数(活動指標)」は、工事休館や新型コロナウイルス感染症による臨時休館、感染拡大防止のための利用者数の制限、外出や都道府県をまたぐ移動自粛等により来館者数が基準値を下回りました。今後、県民が安心して来館できる環境をつくるため、魅力的な企画と、収蔵品データのデジタル活用などホームページの充実を含めた広報強化とともに、WEBによる事前予約制、キャッシュレス化導入等の利便性向上などを通じた、県民が文化芸術に触れる機会の拡充が必要です。(文化政策課)
- 「アーツカウンシルしずおか」や「演劇の都構想」などの、県民の文化芸術に触れる機会や、創造活動の充実に向けた環境や仕組みについて、文化芸術を活用した地域の活性化につながるよう、今後、活動の活性化を図り、県民に定着していくことが必要です。(文化政策課)
- 新型コロナウイルス感染症により、県民の文化芸術の直接鑑賞・活動の機会は大きな制限を受けましたが、SPACの取組やふじのくに#エールアートプロジェクトでの県の支援により、「新しい生活様式」の中で、WEB等を活用した多数の文化芸術活動が生まれました。ウィズコロナの中でも文化芸術を楽しむための新たな取組の推進が必要です。(文化政策課)
- 「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けては、東静岡駅周辺地区が、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、駅南口県有地の更なる活用を図っていくことが必要です。(スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課)

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 「アーツカウンシルしずおか」の設置により、文化芸術に対する恒常的な支援体制の環境が整ったことから、今後は、まちづくりや観光など社会の様々な分野と文化芸術を結びつけ、住民主体の創造的な活動を支援していきます。さらに多くの県民に文化芸術の鑑賞・活動の機会を提供するとともに、文化芸術の担い手の育成にも取り組みます。また、「演劇の都構想」の推進など、本県の多彩な文化資源を活用した文化の創造に努めます。（文化政策課）
- 新型コロナウイルス感染症拡大の中で生まれた WEB の活用など新たな鑑賞や活動方法の多様化を踏まえ、今後は、活動の場の提供とともに、地元人材の育成に取り組み、持続可能な文化芸術活動の推進に努めます。（文化政策課）
- 東静岡駅南口県有地へ先行整備する県立中央図書館の施設設計等を進めるとともに、静岡市と緊密に連携し、北口市有地との相乗効果を生む南口県有地の活用や、南口県有地の魅力向上による民間投資の促進を図ります。（スポーツ・文化観光部企画政策課、社会教育課）

7-2 文化芸術の振興

(2) 世界文化遺産の後世への継承

❖ 目 標

- 富士山と韮山反射炉の保存管理を着実に実行するとともに、それらの顕著な普遍的価値を後世に継承します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
富士山世界遺産センター来館者数	—	(2018年度) 452,066人 【◎】	(2019年度) 314,999人 【○】	(2020年度) 74,339人 【●】	毎年度30万人	※1
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回 【○】	(2019年度) 5回 【○】	(2020年度) 2回 【●】	毎年度5回	※2
世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等受講者数	(2016年度) 4,060人	(2018年度) 5,224人 【◎】	(2019年度) 6,829人 【◎】	(2020年度) 2,756人 【●】	毎年度5,000人	※3

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 富士山世界遺産センターの休館（2020年4月14日～5月31日）
- ※2 富士山一斉清掃等清掃活動や草原性植生保全活動が中止
- ※3 県民講座等の中止及び出前講座の開催回数減

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	「富士山」後世への継承推進事業費	116	126	45	83	
	富士山世界遺産センター管理運営事業費	229	217	225	300	
くらし・環境部	富士山環境保全推進事業費 など	17	16	13	14	
合 計		381	365	287	606	

❖ 主な取組

Do（取組状況）→Check（成果・課題）

【取組状況→成果】（計画期間全体を踏まえて）

- ① 富士山については、2019年7月の第43回ユネスコ世界遺産委員会において、富士山の管理・保全の責務を継続して果たしていることを承認されたほか、取組の順調な進展を歓迎するとされるなど、高い評価を得られました。また、保存・活用の施策をさらに発展させていくために、遺産影響評価のためのマニュアルを策定し、2021年4月から運用を開始しました。富士山世界遺産センターでは、富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、企画展示や出前講座の充実を図ることで、2019年度までは目標を達成することができましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来館者が大幅に減少しました。（富士山世界遺産課）

富士山の環境保全意識の高揚を図るため、山麓のごみ清掃や外来植物の除去活動など、ボランティアとの協働による環境保全活動を実施しました。(自然保護課)

構成資産の一つである三保松原の適切な保全管理のため、市が行うマツ材線虫病の微害化や老齢木の樹勢回復等の取組に対する技術支援とともに、地域住民や保全活動団体等を対象にした松林保全に係る講習会などを実施しました。(森林整備課)

- ② 韮山反射炉については、ユネスコの要請に応じて、日本国政府が2019年11月に保全状況報告書を提出しました。また、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等についても、2019年度までは堅調に推移してきましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に受講者数が減少しました。(富士山世界遺産課)

【課題】

- 国、山梨県、関係市町村等と緊密に連携し、富士山及び韮山反射炉の世界文化遺産としての価値の理解と適切な保存・活用のため、魅力の周知など価値の理解につながる取組の一層の拡充が必要です。(富士山世界遺産課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により富士山一斉清掃などの環境保全活動が縮小・中止となりました。今後も、富士山の環境負荷軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮した安全な活動を実施するとともに、中止となった活動に代わる効果的な啓発活動を展開していく必要があります。(自然保護課)
- 富士山世界遺産センターでは、来館者数を早期に回復するため、館内の混雑回避や接触機会の削減等、ウィズコロナ時代に対応した準備が必要です。また、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する県民講座等については、受講者を増やすため新しい生活様式に適応した取組が必要です。(富士山世界遺産課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 世界遺産富士山の構成資産を含めた周遊観光の促進等による富土地域への来訪者の拡大等により、世界遺産の価値の浸透を目指すことで、世界遺産の魅力を多くの人に知ってもらう取組を進めます。また、遺産影響評価の運用等、富士山の価値の後世への継承に引き続き取り組みます。(富士山世界遺産課)
- 富士山ごみ減量大作戦などの環境保全活動では、参加者の安全に配慮した上で実施し、環境保全の大切さを伝える工夫をすることで、県民意識の高揚を図るなど、自ら活動へ参加する流れを促し、富士山の豊かな自然環境の回復・保全に向けた取組を推進します。(自然保護課)
- 世界遺産富士山及び韮山反射炉の理解と関心を深めるため、富士山世界遺産センターにおける企画展などの取組を充実させ、来館者数を増加させるとともに、世界遺産富士山・韮山反射炉に関する、デジタル技術を活用したオンライン県民講座の開催を検討するなど、受講者を増やすための取り組みを進め、世界遺産の魅力を発信します。(富士山世界遺産課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 富士山世界遺産センターにおいて、来館者が安心安全に鑑賞できる展示環境を整備します。また、望ましい富士登山の在り方を実現する上で重要な、登山の安全性を確保するため、登山口等での検温・体調チェック体制の確保や山小屋への支援、富士山オフィシャルサイト等によるウィズコロナ時代の新しい富士登山マナーの普及啓発を実施します。(富士山世界遺産課)

7-2 文化芸術の振興

(3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

❖ 目 標

- 県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組みます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県指定文化財新規 指定件数	(2016年度) 3件	(2018年度) 2件 【●】	(2018~2019年度) 累計5件 【●】	(2018~2020年度) 累計9件 【○】	(2018~2021年度) 累計12件	
ふじのくに文化財 オータムフェア参 加者数	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人 【●】	(2019年度) 193,786人 【●】	(2020年度) 318,165人 【◎】	(2021年度) 220,000人	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 感染拡大防止のため、「ふじのくに文化財オータムフェア」は、75事業の内、4事業が中止又は延期

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	地域ぐるみの文化財保存・活用推進事業 など	363	273	325	457	
合 計		363	273	325	457	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 現地調査等を踏まえた県指定文化財の新規指定に計画的に取り組んだ結果、2018年度から2020年度の累計の「県指定文化財新規指定件数」は9件と順調に推移しています。また、「美しい“ふじのくに”の文化財」を県民総がかりで守り、誰もが親しみながら、未来へつなぐため、2020年3月に、「静岡県文化財保存活用大綱」を策定し、同年4月に文化財所有者や市町等を支援するために設置した「静岡県文化財保存活用サポートセンター」により、市町の文化財保存活用地域計画の策定支援や文化財を支える人材の育成、文化財の活用促進など大綱の具現化に取り組みました。(地域計画策定中の市町：8市)(文化財課)
- ② 「ふじのくに文化財オータムフェア参加者数」は、2018年度及び2019年度は基準値を下回りましたが、事業の活性化を働きかけた結果、2020年度については、目標値の1.4倍以上の人数になりました。
さらに、2020年度には、県内文化財の魅力を広く県民に知ってもらうため、個々の文化財についての説明や画像、所在地を掲載したウェブサイトを作成し、県ホームページで公開しました。(文化財課)

【課題】

- 過疎化、少子高齢化の進行等により、文化財が散逸、滅失の危機にさらされています。文化財の計画的な保存が必要です。(文化財課)

- 文化財所有者の高齢化により保存管理が難しくなったり、過疎化により後継者がいないといった実態が見られます。文化財を支える多様な人材の育成が必要です。(文化財課)
- 観光やまちづくりなど、地域活性化における文化財への期待が高まっています。商工・観光分野における文化財の活用促進が必要です。(文化財課)

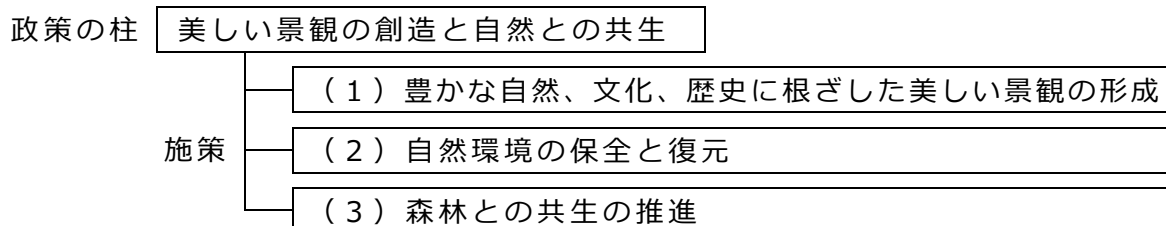
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 本県の歴史文化の理解に重要なものは県指定文化財として指定し、保護を図っていくとともに、「静岡県文化財保存活用サポートセンター」により、文化財所有者や市町への助言等を行い、文化財の計画的な保存に努めます。(文化財課)
- 文化財所有者・文化財保存団体や市町の文化財行政職員を対象とした研修等を行い、文化財を支える多様な人材の育成に努めます。
「しずおか文化財ナビ」等のウェブサイトで文化財の魅力を発信し県民が文化財に親しむ気運の醸成に努めるとともに、埋蔵文化財センターの体験教室や「しずおか文化財オータムフェア」の開催等により、県民に対して、文化財に親しむ機会を提供します。(文化財課)
- 観光やまちづくり等における文化財の活用事例等の情報提供などにより、自治体の関係部局や民間団体との連携を促進します。また、県民に対し無形民俗文化財に親しむ機会を提供するため、民俗芸能フェスティバルを開催するとともに、ウェブサイトの動画配信などを通じた利活用に取り組んでいきます。(文化財課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

❖ 施策体系



❖ 目標

- ❖ 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。
- ❖ 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。
- ❖ 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	(2016年度) 13市町	(2018年度) 14市町 【C】	(2019年度) 14市町 【C】	(2020年度) 15市町 【C】	18市町	
伊豆・富土地域二ホンジカ推定生息頭数	(2015年度) 55,800頭	(2018年度) 52,900頭 【C】	(2019年度) 50,700頭 【C】	(2020年度) 43,900頭 【C】	約10,000頭	
森づくり県民大作戦参加者数	(2016年度) 28,343人	(2018年度) 28,271人 【目標値以上】	(2019年度) 28,149人 【目標値以上】	(2020年度) 11,898人 【基準値以下】	毎年度 28,000人	※
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2018年度) 10,080ha 【目標値以上】	(2019年度) 10,144ha 【目標値以上】	(2020年度) 10,314ha 【目標値以上】	毎年度 10,000ha	

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成	1	1	0	0	2	0
(2) 自然環境の保全と復元	1	2	0	0	3	0
(3) 森林との共生の推進	0	3	1	0	4	1
合計	2	6	1	0	9	1

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

広域景観の保全・形成については、各市町景観計画の重点地区指定時の、新たな規制に伴う、住民との合意形成が課題となって進捗が遅れているため、「良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数（成果指標）」は15市町に留まっており、より一層の推進を要します。

○新ビジョンにおける成果

「景観法に基づく景観行政団体移行市町数（活動指標）」については、景観行政団体移行や景観計画策定等の市町の取組を支援することで、2020年度に県内全市町が景観行政団体となり、前倒しで目標を達成し、重点地区の指定につなげる足掛かりをつくりました。また、新ビジョン計画期間中に大井川流域・牧之原大茶園及び浜名湖の2つのエリアで行動計画を策定するなど、「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け着実に進捗が図られています。

❖ 課題

- 住民の機運醸成、理解促進を図っていくためには、市町職員の景観施策に関する能力向上や有識者の活用が不可欠であり、市町職員の経験不足などの課題解決に向けて、引き続き支援を行っていく必要があります。
また、地方移住への関心に対応した身近な移動空間や水辺空間等の環境を改善していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 市町の重点地区指定等を促進するため、景観セミナーの開催や景観形成推進アドバイザー派遣、関連する国庫補助事業等について、広域景観協議会などあらゆる機会を捉えて情報提供や働き掛けを行い、市町の取組を支援していきます。地方回帰の風を捉えて他地域から観光地やワーケーション、移住・定住先として選ばれるため、眺望を阻害する樹木の伐採等や身近な水辺空間等の魅力向上に取り組んでいきます。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数（成果指標）」は、増加が抑制され、減少傾向がみられるものの、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲割合が低いことや局所的に生息密度が高い場所の出現により、43,900頭に留まっており、より一層の捕獲の強化が必要です。

○新ビジョンにおける成果

伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数（成果指標）は、狩猟従事者の確保・育成に努め、生息密度の高い場所を中心に捕獲を重点的に推進することにより、増加が抑制され、減少傾向が見られています。

❖ 課題

- 個体数削減効果の高いメスジカの捕獲や局所的に生息密度が高い場所での捕獲のより一層の推進と捕獲を支える担い手の確保、育成が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 高密度地域で、削減効果の高いメスジカの捕獲を重点的に進めます。また、捕獲者の技術レベルに応じた研修会を実施して担い手の確保、育成に取り組みます。さらに、ICT技術（アプリ）を活用した捕獲支援システムや人工エサ場に誘引する技術等を導入し、効率的な捕獲を推進します。

目標 ③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「森づくり県民大作戦参加者数（成果指標）」は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や規模縮小により、2020年度は大幅に減少し、11,898人となりました。

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（成果指標）」は、間伐等の森林整備を着実に実施したことで10,314haとなり、目標を達成しました。

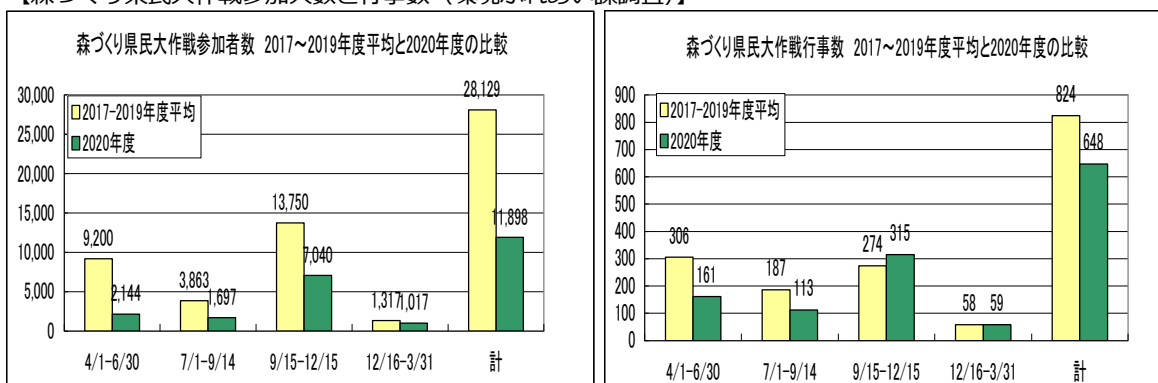
○新ビジョンにおける成果

森づくり県民大作戦の実施（2018、2019年度は毎年度約28,000人参加）や「しずおか未来の森サポーター制度」による企業による森づくり活動の推進（2018年度から2020年度末までに新たに10社参加）により、県民が森林を守り、育て、活かす行動を実践する機会を提供しました

高精度な森林資源情報の取得、林業経営体等の3万ha程度の森林経営計画の作成や市町及び経営体の森林整備の支援、治山事業や森の力再生事業による森林の整備・保全などを着実に実施しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【森づくり県民大作戦参加人数と行事数（環境ふれあい課調査）】



○増減推移の分析

2020年度前半は参加者数、行事数ともに過去3年度の平均を下回りましたが、行事数は年度後半にはほぼ回復しました。森づくり団体などの主催者は、行事規模の縮小や感染症対策を実践しながら活動を継続しています。

○関連する成果指標

「森づくり県民大作戦参加者数（成果指標）」

❖ 課題

- 森づくり団体は高齢のメンバーが多いことから、新型コロナウイルス感染症の影響により活動にも制約が生じています。このため、「新しい生活様式」に対応しながら、普及、活性化していく必要があります。
- 二酸化炭素を吸収することでカーボンニュートラルに貢献する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要となることから、間伐等の森林整備を強化するとともに、森林の管理・保全を適正に進める必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 屋外活動に対する需要が高まっていることから、安全・安心な森づくり活動を普及するとともに、多様な層に向けて、健康・観光・教育等の新たな視点による県民参加の森づくりや自然とのふれあいを推進します。
- デジタル技術を活用し、適切な森林管理に向けた効率的な計画作成、間伐等の森林整備や森林の若返りを図る主伐・再造林を促進するとともに、治山事業による森林の保全、森の力再生事業による荒廃森林の再生などを推進します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 自然ふれあい施設において手洗い場等を整備し、利用者が安心して利用できるよう衛生面においても安全性を確保します。

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成

❖ 目 標

- 広域景観の保全・形成を図るとともに、市町の景観行政団体への移行、景観形成計画の策定を促進します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	(2016年度) 0%(0件)	(2018年度) 56% (1,250件) 【◎】	(2019年度) 85% (1,886件) 【◎】	(2020年度) 90% (2,009件) 【○】	100% (2,232件)	
景観法に基づく景観行政団体移行市町数	(2016年度) 25市町	(2018年度) 29市町 【○】	(2019年度) 30市町 【○】	(2020年度) 全市町 【◎】	全市町	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
交通基盤部	伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費 広域景観づくり推進事業費 景観づくりマネジメント事業費 など	11 - 2	10 - 2	- 14 1	- 13 2	
合 計		48	58	24	29	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板の是正は、伊豆半島景観協議会において進捗管理や指導手法の情報共有を図る等、県と市町が一丸となって取り組むことで、幹線道路沿いの違反野立て看板は是正率90%まで進捗しました。また、「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向けて、4つのエリアの広域景観協議会において、各行動計画に基づく取組の実施、進捗確認及び評価を行い、違反広告物対策などの景観施策を推進しています。計画期間中には、大井川流域・牧之原大茶園及び浜名湖の2つのエリアにおいて、関係市町と連携して行動計画を策定しました。(景観まちづくり課)
- ② 景観行政団体移行や景観計画策定等の市町への働き掛けに加え、専門的な助言等を行う景観形成推進アドバイザーの派遣など、市町の取組を支援することで、2020年度までに県内全市町が景観行政団体となりました。また、景観セミナー、景観学習、広報啓発等の実施や、観光部局と連携して周囲の景観と調和した市町の観光地づくりを推進しました。(景観まちづくり課)
また、世界遺産富士山の構成資産や、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場「伊豆ベロドローム」へのアクセス道路沿線、自転車ロードレースコース沿線の森林整備を支援し、森林景観の向上に取り組みました。(森林整備課)

【課題】

- 違反広告物の所有者に対して粘り強く指導を行うことで、違反野立て看板是正率が2020年度末で2017年度から82%増加しましたが、残る違反広告物には、所有者不明などの是正困難な案件も約23%あります。(景観まちづくり課)

- 計画期間中に県内全市町が景観行政団体へ移行しましたが、景観計画策定まで至った市町は25市町となっており、計画未策定の市町に対して、市町職員の経験不足などの課題解決に向けて、引き続き支援を行っていく必要があります。(景観まちづくり課)
- 景観計画区域等のうち、良好な景観の形成に資する主要な道路において、電柱や電線が景観を損なっており、無電柱化を行っていく必要があります。(道路企画課、道路保全課)
- 地方移住への関心に対応し、他地域から選ばれるためには、身近な移動空間や水辺空間等の環境を改善していく必要があります。(道路保全課、河川海岸整備課、景観まちづくり課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 違反広告物が設置されている土地所有者等への聴取や関連登記情報の取得等を行い、地元市町と協力して状況の把握に努め、是正率100%を目指します。また、調査してもなお所有者が不明の案件のうち、公衆の危害防止等の観点から、危険性の高い案件を確認した場合は、略式代執行による除却等も進めるとともに、是正完了に向けて関係市町と連携協力し、新たに違反野立て看板が設置されないよう、パトロールの強化や、県民・広報主・広報業者に向けた広報、啓発を図っていきます。(景観まちづくり課)
- 景観セミナーの開催や景観形成推進アドバイザー派遣、関連する国庫補助事業等について、広域景観協議会などあらゆる機会を捉えて情報提供や働き掛けを行い、市町の景観計画策定等を支援し、全市町での景観計画策定を目指します。(景観まちづくり課)
- 良好な道路景観を形成するため、無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の推進に取り組んでいきます。(道路企画課、道路保全課)
- 地方回帰の風を捉えて、他地域から観光地やワーケーション、移住・定住先として選ばれるため、眺望を阻害する樹木や繁茂する草木の伐採、身近な河川や海岸等の水辺空間の魅力向上などに取り組んでいきます。また、日常の身近な景観形成を推進するため、県民などが取り組んでいる地域の景観づくりの活動を、静岡景観賞等を通じて積極的に情報発信していきます。(道路保全課、河川海岸整備課、景観まちづくり課)

(2) 自然環境の保全と復元

❖ 目 標

- 生物多様性の保全を図り、増えすぎた野生動物を適切に管理します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	(2016年度) 3回	(2018年度) 4回 【◎】	(2019年度) 3回 【◎】	(2020年度) 2回 【○】	毎年度2回	
伊豆・富士地域二ホンジカの捕獲頭数	(2016年度) 16,832頭	(2018年度) 17,387頭 【○】	(2018~2019年度) 累計35,442頭 【◎】	(2018~2020年度) 累計58,962頭 【◎】	(2018~2021年度) 累計58,000頭	
高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	(2016年度) 1回	(2018年度) 2回 【○】	(2019年度) 2回 【○】	(2020年度) 2回 【○】	毎年度2回	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	野生鳥獣緊急対策事業費	215	238	328	320	
	野生生物保護管理推進事業費	30	26	25	30	
	など					
合 計		275	290	402	460	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 専門家・保護団体等と連携した希少種の保護・回復を進めています。また、生物多様性に関するシンポジウムを開催し、生物多様性保全の重要性に関する普及・啓発に取り組むとともに、市町との情報交換会議を開催するなど支援を行うことで、計4市町で生物多様性地域戦略を策定しました。(自然保護課)
- ② 二ホンジカが適正な頭数となるよう、新たな捕獲従事者の確保・育成に努めながら、奥山など局的に生息密度が高い場所での県が認定した認定鳥獣捕獲等事業者による捕獲や、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲を重点的に推進した結果、2020年度末までに58,962頭捕獲することができ、生息頭数は増加が抑制され、減少傾向が見られます。あわせて、生態系の保全を図るため、ヒアリ等の外来生物の拡大防止に向けた啓発と防除に取り組んでいます。(自然保護課)
- ③ 自然公園・自然環境保全地域内の自然環境と利用状況を把握するとともに、区域、公園計画・保全計画の見直しを進めています。また、南アルプス、奥大井地域を中心に、二ホンジカの食害防止対策など、高山植物の保護対策を実施するとともに、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し、安全で快適な自然公園の利用に取り組んでいます。(自然保護課)

【課題】

- 生物多様性を育む豊かな自然環境を保全するため、大規模開発事業等を行う事業者に対し、県条例等に基づき、環境の保全について万全な措置がなされることが求められています。(自然保護課)
- 生活や事業活動から発生する環境負荷を各主体が認識し、地域環境との調和が図られるよう、生物多様性等に配慮した取組を促進するような働きかけが必要です。(自然保護課)
- 個体数削減効果の高いメスジカの捕獲割合が低いことや局所的に生息密度が高い場所が残っていること、また、これらの捕獲を支える担い手の確保、育成が課題となっています。(自然保護課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定締結による希少野生動植物や緑化等の保全対策の確実な履行を開発行為者に求めることで、希少野生動植物の保護・回復に取り組みます。(自然保護課)
- 県民、企業、団体等への「ふじのくに生物多様性地域戦略」の普及・啓発を図り、多様な野生動植物を育む豊かな自然環境の後世への継承に向けた自発的な取組を促進します。(自然保護課)
- ニホンジカの適正な頭数に向けた体制の強化を図るとともに、増加が抑制されている現在の捕獲圧を維持、強化するため、高密度地域で、削減効果の高いメスジカのいる場所を夜間ライトで探索して重点的に捕獲を進めます。あわせて、ICT 技術（アプリ）を活用した捕獲支援システムや人工工サ場に誘引する等、新技術を導入し、捕獲者の負担を軽減し、効率的な捕獲を推進します。(自然保護課)

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

(3) 森林との共生の推進

❖ 目 標

- 森林を守り、育て、活かす行動を実践する人を増やし、森林の適正な整備・保全を進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
しずおか未来の森サポーター企業数	(2016年度) 119社	(2018年度) 126社 【○】	(2019年度) 130社 【○】	(2020年度) 134社 【○】	136社	
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	(2016年度) 159回	(2018年度) 190回 【◎】	(2019年度) 216回 【◎】	(2020年度) 141回 【○】	毎年度160回	※1
森林経営計画認定面積	(2016年度) 76,639ha	(2018年度) 80,399ha 【●】	(2019年度) 82,806ha 【●】	(2020年度) 83,993ha 【●】	100,000ha	
森の力再生面積	(2016年度まで) 累計13,413ha	(2018年度まで) 累計15,488ha 【○】	(2019年度まで) 累計16,652ha 【○】	(2020年度まで) 累計17,987ha 【○】	累計19,036ha	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 感染拡大防止のため、自然体験プログラムを実施する県立森林公園や県民の森の営業一時休止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
くらし・環境部	自然ふれあい施設管理運営費	66	72	23	19	
	県有林管理事業費	20	18	35	33	
経済産業部	森の力再生事業費	939	1,045	1,136	997	
	次世代林業基盤づくり交付金事業費 など	46	80	61	616	
合 計		2,194	3,675	4,195	3,878	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 社会貢献活動やSDGs等に関心の高い企業等に対して、「しずおか未来の森サポーター制度」への参加を働き掛けた結果、2018年度から2020年度末までに、新たに10社が加わりました。(環境ふれあい課)
- ② 県有自然ふれあい施設の利用者の安全確保と利便性の向上のため、計画的な施設の修繕及び更新を行うとともに、指定管理者制度の導入による適正な運営や、幼児向けや木工体験など体験プログラムの充実を図り、県民が自然と気軽にふれあう機会を創出しました。この結果、利用者は2017年度から2020年度末時点で延べ3,481千人となりました。(環境ふれあい課)

- ③ 森林管理の合意形成のため、市町が行う林地台帳の整備支援、航空レーザ計測・解析による約61,000haの高精度な森林資源情報の取得、森林管理の指針となる計画づくり、市町の森林整備計画や林業経営体等の3万ha程度の森林経営計画の作成支援を行いました。また、2019年度に創設された森林環境譲与税、森林経営管理制度によって森林整備を進める市町を支援し、33市町が譲与税を財源とした森林整備に取り組み、うち26市町が森林経営管理制度に係る取組を実施、さらに6市町で経理管理権集積計画が作成されました。(森林計画課)
- ④ 森林の適正な整備のため、林業経営体等が行う施業の集約化、路網の整備、間伐、主伐・再造林を促進しました。また、保安林が有する公益的機能を持続的に発揮させるため、治山事業で過密化した森林の本数調整伐を実施しました。さらに、荒廃森林の再生を図るため、森林(もり)づくり県民税を財源とした森の力再生事業による人工林や竹林・広葉樹林などの整備を計画どおり実施しました。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)

【課題】

- 「森林経営計画認定面積(活動指標)」は、森林所有者の特定や同意、境界の確認などに時間を要するケースが増えているため、認定面積の伸びが鈍化し、遅れが生じています。(森林計画課)
- 企業の森づくり活動は、社員の労力の提供や森づくり団体への資金の提供に加え、貴重なアカマツ林や里山の保全・再生など、地域の課題解決に及んでいることから、多様化するニーズを制度に反映させる必要があります。そのため、「新しい生活様式」に対応しながら森づくりの普及・活性化を進めていく必要があります。(環境ふれあい課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響で自然ふれあい施設のうち、宿泊・研修施設の利用は例年を大きく下回った一方で、行動制約下においても園地には一定の利用があり、屋外活動に対する需要が高まっています。(環境ふれあい課)
- 二酸化炭素吸収源となる森林の適切な管理がカーボンニュートラルに貢献することから、高精度な森林資源情報の整備、森林の公益的機能の高度発揮に向けた継続的な整備・保全が必要です。また、森の力再生事業による整備箇所では「森の力」の回復が着実に進む一方で、近年、集中豪雨の頻発による山地災害リスクが高まっており、荒廃森林の整備を速やかに完了させることが求められています。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)

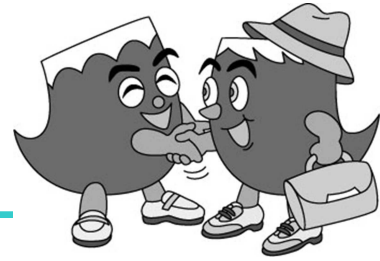
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 社会貢献活動や生物多様性の保全、SDGs等に関心の高い企業に対して、参加を働き掛けるとともに、企業が地域や森づくり団体と協働し、経営ノウハウを活かした活動を実施できるよう、活動森林や内容に加え、企業等をサポートするNPO法人等の人材とのマッチングを行っていきます。また、研修の場や健康経営への寄与など、企業の新たな森づくりへの関わり方を提案していきます。(環境ふれあい課)
- 自然ふれあい施設の計画的な修繕、更新など、適切な整備を行うとともに、森林空間を健康、観光、教育などの多様な視点で活用し、関係人口の増加にもつなげる新たな利用者呼び込みを行います。(環境ふれあい課)
- 航空レーザ計測・解析といったデジタル技術等による高精度な森林資源情報の活用の普及を図り、林業経営体の森林経営計画の作成、森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町の森林管理・整備の円滑な実施、間伐等の森林整備を促進するとともに、保安林の機能向上を図ります。また、2021年度以降も森林(もり)づくり県民税の課税期間を5年延長し、森の力再生事業による荒廃森林の再生を継続するとともに、事業と税に対する一層の県民の理解促進を図ります。(森林計画課、森林整備課、森林保全課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 自然ふれあい施設において手洗い場等を整備し、利用者が安心して利用できるよう衛生面においても安全性を確保します。(環境ふれあい課)



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) 国際競争力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

8-2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
- (2) 世界の様々な国・地域との多様な交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践

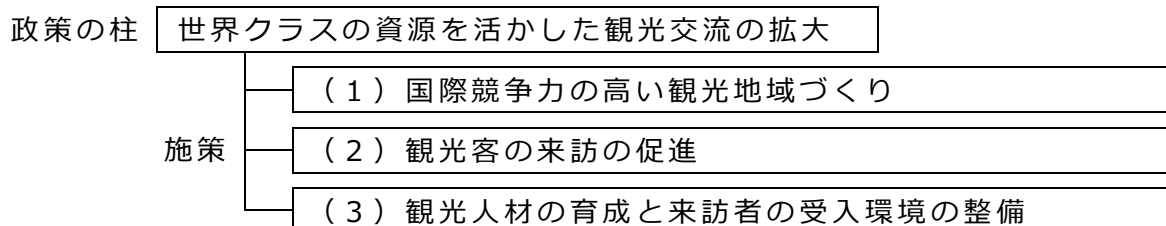
8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

- (1) 道路網の強化
- (2) 港湾機能の強化と利用促進
- (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。

② 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。

③ 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県内旅行消費額	(2016年度) 6,888億円	(2018年度) 7,350億円 【A】	(2019年度) 7,057億円 【C】	(2020年度) 4,336億円 【基準値以下】	7,500億円	※
宿泊客数	(2016年度) 1,943万人	(2018年度) 1,997万人 【C】	(2019年度) 1,960万人 【C】	(2020年度) 1,083万人 【基準値以下】	2,200万人	※
外国人宿泊者数	(2016年) 157万人	(2018年) 179万人 【C】	(2019年) 249万人 【B】	(2020年) 27万人 【基準値以下】	300万人	※
本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 34.2% 【基準値以下】	(2019年度) 37.4% 【C】	(2020年度) 41.5% 【C】	50%	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	0	2	1	0	3	1
(2) 観光客の来訪の促進	0	0	3	0	3	2
(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備	1	1	0	1	3	1
合計	1	3	4	1	9	4

目標

目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数や農林漁家民宿数などが増えていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な旅行需要の落ち込みにより、「県内旅行消費額（成果指標）」、「宿泊客数（成果指標）」は大幅に減少しており、県内観光産業はかつてない厳しい状況にあります。

○新ビジョンにおける成果

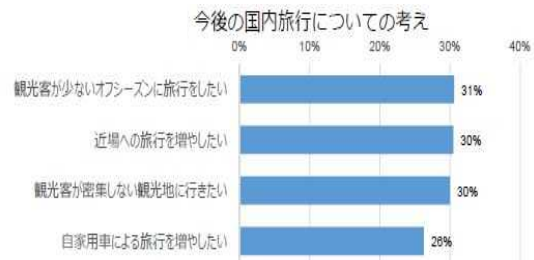
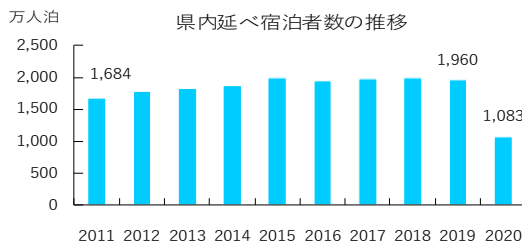
県内各地域における体験型観光の推進のため、多彩な地域資源を活かした商品づくりを支援するとともに、2020年に観光デジタル情報プラットフォームを構築し、観光アプリを活用した旅行者データの収集など、デジタルマーケティングを推進しています。

2018年4月にユネスコ世界ジオパークに認定された伊豆半島の価値を保全するとともに、観光資源として活用するため、専門性を必要とする学術調査や地質遺産の価値に関する普及啓発を進めています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【静岡県観光交流の動向（静岡県）】

【国内旅行市場におけるオピニオンリーダー層の意向調査（2020年12月）（日本交通公社）】



○増減推移の分析

新型コロナウイルスの感染症の影響を受け、県内延べ宿泊数は、対前年度比▲44.7%の1,083万人泊となっており、大幅に減少しています。今後の国内旅行の意向としては、「オフシーズン」「近場」「密集しない観光地」「自家用車利用」等の新型コロナウイルス感染予防を重視した傾向があります。

○関連する成果指標

「県内旅行消費額（成果指標）」、「宿泊客数（成果指標）」

課題

- 観光業の回復に向けては、旅行者の行動変容に対応したその地域ならではの商品づくりのしぐみの定着を図るなど、持続可能な観光地域づくりをさらに強化していく必要がありますが、旅行消費の傾向を全国と比較した結果、本県においては「飲食」「娯楽」「買い物」の消費額が低いため、これらの域内消費を増加させる必要があります。
- 宿泊数を増やすため、地域の魅力を活用した体験や交流、健康志向の高まりを背景とした健康（ヘルスケア）をテーマにした旅行商品づくりの仕組みを定着させ、歴史・文化、温泉などの観光資源の磨き上げや、ワーケーションを含めた新たな観光需要を地域全体で創出することで、全国平均を下回っている宿泊施設の客室稼働率を向上させる必要があります。

次期計画に向けた今後の方向性

- 県内各地域のDMOが行うマーケティング等に基づき、宿泊、飲食、物販、農業・漁業等の生産、レジャーなどの関係者の共創による、旅行商品づくりを進め、地域全体の消費拡大を

図るなど、持続可能な観光地域づくりを進めます。

- 旅行者のニーズに合った旅行商品を提案するため、観光デジタル情報プラットフォームを活用し、観光施設や旅行者に関するデータを収集・分析するなど、DXを活用した観光サービスの充実を図ります。
- 豊富な温泉資源の持つポテンシャルに着目し、温泉を活用したヘルスケアプロジェクトを展開するなど、歴史・文化、自然も含めた本県の持つ観光資源の価値を高め、快適に長期滞在できる受入環境を整えることで、本県の魅力を活用した体験プログラムや温泉の癒やし、効能といった付加価値をワーケーションに取り入れるなど、旅行者の嗜好に応じた付加価値の高い旅行商品、観光サービスの提供や温泉を核とした新しいビジネスの創出を図ります。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 安全安心な観光地域づくりを推進するため、感染防止対策指針に基づく「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）制度」を創設して、認定基準に適合していると判断した宿泊施設を認証し、認証施設の感染防止対策の取組内容を発信しています。
- ウィズコロナ時代に対応した観光地を実現するため、観光地におけるワーケーションや開放感のあるアウトドアツーリズムを促進しています。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

国内外の観光交流の拡大に向け、「宿泊客数（成果指標）」については、デスティネーションキャンペーン（DC）に向けて取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かした持続的な誘客促進などを行いましたが、緊急事態宣言発出に伴う外出自粛などにより、国内旅行者は激減しています。

「外国人宿泊者数（成果指標）」は、ラグビーワールドカップ 2019 の開催に加え、富士山静岡空港における就航先や既存路線の拡大などにより、順調に増加しましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う諸外国からの入国制限などにより、外国人観光客が大幅に減少しました。

○新ビジョンにおける成果

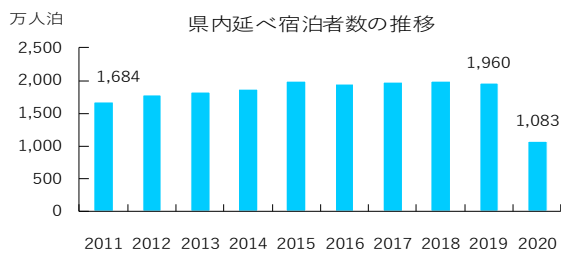
2018年から20年までのデスティネーションキャンペーン（DC）に向けて取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かし、観光素材の磨き上げや高付加価値の旅行商品を企画した結果、期間中の観光施設等の入込客数が前年比 110%、宿泊客数は前年比 107%となったほか、Web アンケートにおいて、静岡県来訪客の 55.5%が大変満足と回答したことなど、好調な結果を出すことができました。

さらに、2018年10月にオープンした日本平夢テラスにおいて、富士山を望む優れた眺望や、歴史文化などの日本平の価値について発信しています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【静岡県観光交流の動向（静岡県）】

【宿泊旅行統計調査（観光庁）】



○増減推移の分析

新型コロナウイルスの感染症の影響を受け、県内延べ宿泊数は、対前年度比▲44.7%の1,083万人泊となっており、大幅に減少しています。特に、県内外国人宿泊者数は前年比▲89.3%と激減しています。

○関連する成果指標

「宿泊客数 (成果指標)」、「外国人宿泊者数 (成果指標)」

❖ 課題

- 効率的な非接触・非対面サービスが求められる反面、高付加価値を有する接触・対面サービスへの需要など、変容している旅行者の価値観に応じた対応が重要です。国内外の観光交流の拡大に向け、ワクチン接種や移動制限の解除などを踏まえながら、旅行者の行動変容やウィズコロナ時代における旅行形態の変化に適応した誘客を促進するとともに、海外からの旅行需要の回復を見据えた取組を支援していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 観光デジタル情報プラットフォームにおいて、「ハローナビしずおか」訪問者数の嗜好や旅行催行時期等に応じたお勧め情報の発信機能を拡充し、SNSの分析等を活用するなど、旅行形態の変化等に対応したコンテンツの効果的な情報発信をしていきます。また、「新しい生活様式」への対応や旅行疑似体験、ECサイトにおける本県特産品等の発信といった旅マエ・旅ナカ・旅アトでの消費拡大に取り組み、ウィズコロナ時代に対応した誘客の取組を推進していきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 本県観光産業の回復に向け、「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」として、感染症の状況を踏まえ、県民による県内観光から近隣県や全国を対象とした取組へと段階的に拡大します。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

本県は、旅行者の再訪率が高く、再訪者から「大変満足」を得るためには、前回の来訪時よりも大きな感動が必要となるため、「本県の旅行に大変満足した旅行者の割合 (成果指標)」の進捗は遅れていますが、「ほぼ満足した旅行者の割合」と合わせた「本県の旅行に満足した旅行者の割合」は98%前後であり、高い水準で推移しています。

○新ビジョンにおける成果

宿泊産業等を対象としたおもてなし研修を行うとともに、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」や2019年に観光教育をスタートさせ、2020年に「ツーリズム研究センター」を開所した静岡県立大学、2019年に「文明観光学コース」を新設した静岡文化芸術大学と協

働して、観光産業の中核人材等を育成しました。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症に対する不安等から、旅行者の価値観が変化していく中、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関係なく、様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、人材育成研修のさらなる充実と受入環境の整備、国際化に対応した人材の育成が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 旅行者のさらなる満足度を高めるため、「静岡ツーリズムビューロー」や教育機関と連携し、マーケティング研修など、観光地域づくりの中核を担う人材育成研修のさらなる充実を図るとともに、来訪者の誰もが快適に旅行を楽しめるように、観光案内看板の多言語化など、受入環境の整備を図っていきます。

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(1) 国際競争力の高い観光地域づくり

❖ 目 標

- 県内各地において、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを進めます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	(2016年度) 0市町	(2018年度) 22市町 【◎】	(2019年度) 22市町 【○】	(2020年度) 22市町 【○】	全市町	
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 31.1% 【●】	(2019年度) 34.4% 【●】	(2020年度) 33.8% 【●】	40%	
伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	(2016年度) 7,571人	(2018年度) 36,568人 【◎】	(2019年度) 35,621人 【◎】	(2020年度) 11,070人 【○】	毎年度10,000人	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 本県観光業の主要マーケットである首都圏等への緊急事態宣言発出及び不要不急の外出自粛による国内旅行者数の減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	商品企画定着促進事業費 (魅力ある観光地域づくり推進事業費)	12	7	44	56	
	伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	13	10	11	12	
	など					
合 計		47	82	194	222	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、県内DMO組織が一堂に会する「静岡県DMO会議」を開催し、各地域の連携とDMOの機能強化を図るとともに、2020年に観光デジタル情報プラットフォームを構築し、観光アプリの開発など、デジタルマーケティングを推進しています。(観光政策課)
- ② 滞在型グリーン・ツーリズムや体験型観光を推進するため、多彩な地域資源を活かした商品づくりを支援するほか、農林漁家民宿の開業支援に取り組み、2018年度から2020年度までに21軒が開業しました。また、新たに農泊に取り組む地域の拡大に向け、セミナーや研修会などを開催しました。(観光政策課)
- ③ 2018年4月に伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定されたことから、ユネスコ世界ジオパークにふさわしい、高い専門性を必要とする学術調査や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養

成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援するとともに、ユネスコから示された9つの改善勧告に係る取組を進め、2021年の再認定に先駆けて行われた2020年8月の現地調査の結果、ユネスコから指摘された課題には概ね応えているとの評価を得ることができました。(観光政策課)

【課題】

- 魅力的な体験型商品の開発や情報発信の不足により、「旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合（活動指標）」は基準値を下回っており、地域内消費の拡大や地域の魅力の向上を目指す必要があります。(観光政策課)
- 観光業の回復に向けては、旅行者の行動変容に対応したその地域ならではの商品づくりの仕組みの定着を図るなど、持続可能な観光地域づくりをさらに強化していく必要がありますが、旅行消費の傾向を全国と比較した結果、本県においては、「飲食」「娯楽」「買い物」の消費額が低いため、これらの域内消費を増加させる必要があります。(観光政策課、観光振興課)
- 宿泊数を増やすため、地域の魅力を活用した体験や交流、健康志向の高まりを背景とした健康（ヘルスケア）をテーマにした旅行商品づくりの仕組みを定着させ、歴史・文化、温泉などの観光資源の磨き上げや、ワーケーションを含めた新たな観光需要を地域全体で創出することで、全国平均を下回っている宿泊施設の客室稼働率を向上させる必要があります。(観光政策課、観光振興課、新産業集積課)

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 県観光協会に商品づくりに精通した専門人材を配置し商品企画機能の強化を図るとともに、農山漁村地域の宿泊拠点となる農林漁家民宿へ支援するなど、引き続き、DMO等関係団体や庁内関係部署と連携し、地域内消費の拡大や地域の魅力の向上を目指します。(観光政策課、観光振興課)
- 県内各地域のDMOが行うマーケティング等に基づき、地域として宿泊、飲食、物販、農業・漁業等の生産、レジャーなどの関係者の共創による、旅行商品づくりを進め、地域全体の消費拡大を図るなど、持続可能な観光地域づくりを進めます。(観光政策課、観光振興課)
- 旅行者のニーズに合った旅行商品を提案するため、観光デジタル情報プラットフォームを活用し、観光施設や旅行者に関するデータを収集・分析するなど、DXを活用した観光サービスの充実を図ってまいります。(観光政策課、観光振興課)
- 豊富な温泉資源の持つポテンシャルに着目し、温泉を活用したヘルスケアプロジェクトを展開するなど、歴史・文化、自然も含めた本県の持つ観光資源の価値を高め、快適に長期滞在できる受入環境を整えることで、本県の魅力を活用した体験プログラムや温泉の癒やし、効能といった付加価値をワーケーションに取り入れるなど、旅行者の嗜好に応じた付加価値の高い旅行商品、観光サービスの提供や温泉を核とした新しいビジネスの創出を図ります。(観光政策課、観光振興課、新産業集積課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 感染防止対策指針に基づく「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）制度」を創設して、認定基準に適合していると判断した宿泊施設を認証するとともに、宿泊事業者が行う感染防止強化対策に必要な経費について支援します。また、認証施設の感染防止対策の取組内容を発信することで、安全安心な観光地域づくりを推進し、観光産業の回復に取り組んでいきます。(観光政策課)
- 観光地におけるワーケーションの導入を促進するため、県内4地域でのワーケーションのモデル事業を実施します。受入計画を策定した市町に対して、ワーケーションスペースの整備等を支援するとともに、受入地域と企業とのマッチングを促進します。(観光政策課)

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(2) 観光客の来訪の促進

❖ 目 標

- 観光客の長期滞在や再訪を促進し、国内外の観光交流の拡大を図ります。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	(2016年度) 3,181商品	(2018年度) 3,459商品 【◎】	(2019年度) 7,200商品 【◎】	(2020年度) 2,629商品 【●】	3,500商品	※1
静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」訪問数(ページビュー)	(2016年度) 297万PV	(2018年度) 325万PV 【●】	(2019年度) 345万PV 【●】	(2020年度) 401万PV 【●】	670万PV	
静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	(2016年度) 0円	(2018年度) 3,169万円 【●】	(2019年度) 3,192万円 【●】	(2020年度) 19万円 【●】	1億6千万円	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 本県観光業の主要マーケットである首都圏等への緊急事態宣言発出及び不要不急の外出自粛要請等による国内旅行者数の減少
- ※2 諸外国からの入国制限開始による外国人旅行者数の減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	海外誘客推進事業費 国内誘客推進事業費 など	107 84	104 59	114 36	102 72	
合 計		522	759	1,357	1,413	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 2018年から20年までのデスティネーションキャンペーン(DC)に向けて取り組んだ地域の商品づくりの体制を活かし、観光素材の磨き上げや高付加価値の商品づくりなど、地域と連携して本県の魅力ある観光資源を旅行商品として企画し、持続的誘客の促進に取り組んだ結果、DC期間中の観光施設等の入込客数が前年比110%、宿泊客数は前年比107%となったほか、Webアンケートにおいて、静岡県来訪客の55.5%が大変満足と回答したことなど、好調な結果を出すことができました。(観光振興課)
- ② 静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」やSNS等を活用して、本県の魅力を発信するとともに、2018年10月にオープンした日本平夢テラスにおいて、国内外からの観光客に対し、富士山を望む優れた眺望や、歴史文化などの日本平の価値について発信しています。(観光政策課・観光振興課)
ラグビーワールドカップ2019の開催などを契機とした本県の魅力発信に取り組むとともに、2020年度は新たにLINEの県公式アカウントを立ち上げ、受信者の特性に応じたセグメント配信を行いました。(広聴広報課・観光振興課)

- ③ マーケティングに基づく外国人観光客の誘客施策を行う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の取組を支援しており、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会においては、豪州や英国等への事前プロモーションや大会期間中の情報発信等を行うことで、2019 年 9 月、10 月の外国人延べ宿泊者数は昨年比 43%増となりました。また、本県へ来訪する外国人観光客の受入環境を整備するため、2019 年 8 月に静岡県多言語コールセンターの運用を開始し、宿泊施設等におけるコミュニケーション支援を行っています。(観光振興課)

【課題】

- 「静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」訪問数（活動指標）」は、DC イベント情報の掲載をはじめ、コンテンツの充実に取り組んでいますが、旅行者の行動変容などのニーズが多様化しているため、旅行者等が求めるコンテンツの効果的な情報発信を一層行っていく必要があります。(観光振興課)
- 「静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額（活動指標）」は、魅力的な旅行商品の開発やラグビーワールドカップ 2019 の観戦客の取込などを行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で旅行需要が減少し、予約サイトへのアクセス数が激減しており、今後アフターコロナに向けた新たなニーズに対応したより一層の取組の推進が必要です。(観光振興課)
- 効率的な非接触・非対面サービスが求められる反面、高付加価値を有する接触・対面サービスへの需要など、変容している旅行者の価値観に応じた効果的な発信が重要です。国内外の観光交流の拡大に向け、ワクチン接種や移動制限の解除などを踏まえながら、旅行者の行動変容やウィズコロナ時代における旅行形態の変化に適応した誘客を促進するとともに、海外からの旅行需要の回復を見据えた取組を支援していく必要があります。(観光政策課、観光振興課)
- 広報広聴課の県外の方に対する広報手段として Facebook「いいねがあるある静岡県。」と県公式ホームページ「痛快！静岡県」があるが新型コロナウイルス感染症の感染拡大により来県を促すことができなかつたため更新の回数が減少しています。(広聴広報課)

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 観光デジタル情報プラットフォームにおいて、「ハローナビしずおか」訪問者数の嗜好や旅行催行時期等に応じたお勧め情報の発信機能を拡充し、SNS の分析等を活用するなど、旅行形態の変化等に対応したコンテンツの効果的な情報発信をしていきます。(観光政策課・観光振興課)
- ワクチン接種や移動制限の解除などを踏まえながら、アフターコロナの新たなニーズに合わせて商品の利便性を高め、ランドオペレーター（旅行サービス手配業者）への営業の強化などを進めていきます。(観光振興課)
- 観光デジタル情報プラットフォームを活用した情報発信により、「新しい生活様式」への対応や旅行疑似体験、EC サイトにおける本県特産品等の発信といった旅マエ・旅ナカ・旅アトでの消費拡大や「山の洲」などの地域経済圏などとの連携により、ウィズコロナ時代に対応した誘客の取組を推進していきます。(観光政策課・観光振興課)
- 若者を中心に日常の情報入手手段として利用が拡大している SNS や動画を通じ幅広い方に情報を届けていきます。また、各媒体での発信をより効果的なものとするため、広報媒体同士を有機的に連携させ、全体としての発信力を高めていきます。(広聴広報課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 本県観光産業の回復に向け、「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」として、感染症の状況を踏まえ、県民による県内観光から近隣県や全国を対象とした取組へと段階的に拡大します。(観光振興課)

8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

(3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

❖ 目 標

- 各地の観光地域づくりの中核を担い、国際化に対応した観光人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
観光人材育成研修会参加者数	(2016年度まで) 累計 5,885 人	(2018年度) 累計 8,377 人 【◎】	(2019年度) 累計 9,596 人 【◎】	(2020年度) 累計 10,618 人 【◎】	累計 10,000 人	
ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	(2017年度) 0 人	(2018年度) 累計 99 人 【○】	(2019年度) 累計 165 人 【○】	(2020年度) 中止 【-】	累計 400 人	※ 1
観光地域づくり整備計画策定数	(2017年度) 0 計画	(2018年度) 17 計画 【◎】	(2019年度) 累計 24 計画 【○】	(2020年度) 累計 33 計画 【○】	累計 50 計画	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※ 1 感染拡大防止のため、「ユニバーサルツーリズム研修会」を中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	おもてなし推進事業費 観光施設整備事業費 など	77 1,196	69 1,055	58 906	31 1,100	
合 計		2,028	1,158	973	1,459	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 観光地域づくりを支える人材を育成するため、宿泊産業等を対象としたおもてなし研修を行うとともに、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」や2019年に観光教育をスタートさせ、2020年に「ツーリズム研究センター」を開所した静岡県立大学、2019年に「文明観光学コース」を新設した静岡文化芸術大学と協働して、観光産業の中核人材等を育成しました。(観光政策課、観光振興課)
- ② 来訪者の誰もが快適に旅行を楽しめる受入環境を整備するため、研修会を実施しユニバーサルツーリズムの理解促進を図るとともに、観光案内看板の多言語化の整備のほか、バリアフリー関係備品の導入支援を行いました。
また、外国人観光客が言葉の問題を心配することなく本県を訪れていただけるよう、10か国語、24時間対応で通訳等のサービスを無料提供する「インバウンド多言語コールセンター」を2019年度に設置したほか、訪日外国人へ災害情報を提供するため、災害情報アプリ「Safety tips」の利用促進を図りました。(観光政策課・観光振興課)
- ③ 市町の中長期的な計画に基づく観光地域づくりに向けた整備を支援するため、これまでの施設単体への整備補助から「観光地域づくり整備計画」に位置づけられた事業に助成しており、2018年度から2020年度までで計32地区において整備を行いました。(観光政策課)

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症に対する不安等から、旅行者の価値観が変化していく中、国籍、年齢、性別、障害の有無等に関係なく、様々な観光客が本県への旅行に満足していただけるよう、人材育成研修のさらなる充実と受入環境の整備、国際化に対応した人材の育成が必要です。(観光政策課、観光振興課)
- 宿泊事業者は、高齢化や離職に伴う人手不足の影響を受けており、従業員の定着を促進する必要があります。(観光政策課、観光振興課)

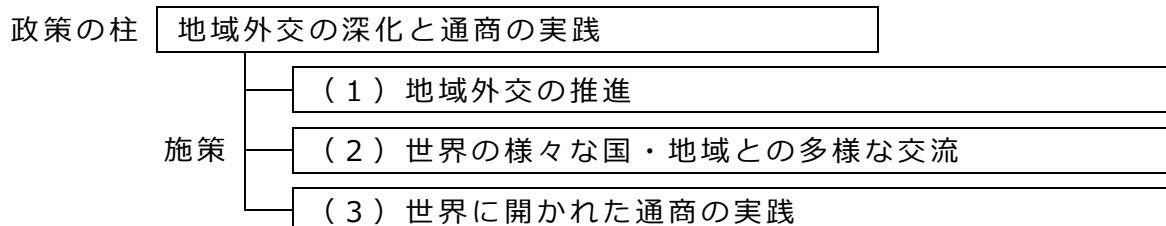
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 旅行者のさらなる満足度を高めるため、「静岡ツーリズムビューロー」や教育機関と連携し、マーケティング研修など観光地域づくりの中核を担う人材育成研修のさらなる充実を図るとともに、来訪者の誰もが快適に旅行を楽しめるように、観光案内看板の多言語化など、受入環境の整備を図っていきます。(観光政策課、観光振興課)
- 県が設置するコーディネーターによる雇用支援や研修会の開催支援などにより、雇用確保と定着促進に取り組んでいきます。(観光政策課、観光振興課)

8-2 地域外交の深化と通商の実践

❖ 施策体系



❖ 目 標

◇ 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

◇ 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 成果指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県・市町の国際交流協定等締結・調印数	(2016年度) 104件	(2018年度) 116件 【B】	(2019年度) 116件 【B】	(2020年度) 116件 【C】	130件	※
地域外交関連事業による海外からの受入人数	(2016年度) 2,766人	(2018年度) 3,092人 【B】	(2018~2019年度) 累計5,191人 【B】	(2018~2020年度) 累計5,366人 【C】	(2018~2021年度) 累計12,000人	※
青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	(2016年度まで) 累計1,689人	(2018年度まで) 累計1,767人 【B】	(2019年度まで) 累計1,800人 【B】	(2020年度まで) 累計1,800人 【C】	累計1,950人	※
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	(2013~2016年度) 累計302件	(2018年度) 100件 【B】	(2018~2019年度) 累計261件 【A】	(2018~2020年度) 累計441件 【目標値以上】	(2018~2021年度) 累計360件	
県内本社企業の新規海外展開事業所数	(2013~2016年度) 累計184事業所	(2018年度) 26事業所 【C】	(2018~2019年度) 累計33事業所 【C】	(2018~2020年度) 2021年12月 公表予定 【-】	(2018~2021年度) 累計200事業所	

❖ 活動指標

施 策	◎	○	●	—	合計	コロナ
(1) 地域外交の推進	1	0	1	0	2	2
(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流	0	0	2	0	2	2

(3) 世界に開かれた通商の実践	1	0	2	0	3	1
合計	2	0	5	0	7	5

目標

目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う日本をはじめとした各国・地域の出入国制限により国境を越えた往来が制限されたことから、対面による対応を前提とする「地域外交関連事業による海外からの受入人数（成果指標）」は大きく減少し、「青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数（成果指標）」も2020年度は皆無となっています。また、「県・市町の国際交流協定等締結・調印数（成果指標）」についても調整に時間を要していることなどから116件に留まっており、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

交流の重点6か国・地域をはじめ、様々な国や地域での交流事業を展開した結果、本県との交流を希望する海外の自治体は増加傾向にあるなど、海外における本県のプレゼンスは高まっています。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【新型コロナウイルス感染症による出入国制限の状況、出入国者数の状況（外務省及び法務省資料）】

新型コロナウイルス感染症による出入国制限の状況

出入国者数の推移

（外務省発表、2021年7月9日現在）

（法務省出入国管理庁発表）

項目	内容	年	入国者数 (人)	出国者数 (人)
日本の 対入国制限	<ul style="list-style-type: none"> 2020年12月28日から全ての外国人の新規入国を原則停止 2021年1月14日からビザラック等による往来も一時停止 日本人の短期出張に係る帰国後14日間の待機免除特例の停止 	2018年	49,202,924	48,993,119
		2019年	51,409,309	51,229,818
		2020年	8,045,450	7,910,528
海外の 対日入国制限	<ul style="list-style-type: none"> 70か国・地域で入国制限 169か国・地域で入国後の行動制限 			

○増減推移の分析

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた出入国制限により、2020年3月以降、日本の出入国者数は減少しています。これにより、海外の国や地域と新たな関係を構築する機会が大きく減少したほか、海外からの要人等の来静及び本県出身者の国際協力ボランティアの派遣中止など、大きな影響を受けています。

○関連する成果指標

「県・市町の国際交流協定等締結・調印数（成果指標）」

「地域外交関連事業による海外からの受入人数（成果指標）」

「青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数（成果指標）」

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症などの外的な要因に左右されない交流方式を構築するとともに、海外に駐在員を配置する優位性を活かした交流を展開する必要があります。
- 海外からの活力を積極的に取り込み、本県の人材不足や県内経済成長の鈍化の解消につなげる必要があります。
- 重点6か国・地域に加え、近年交流が進んでいる国・地域とも相互のメリットを見据えた地域外交を推進することが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の収束状況を注視しながら、対面とオンラインの併用による「ツイン外交」を展開し、交流国・地域との協力関係を強化します。
- 外国人材や企業の呼び込みに係る課題整理や積極的な本県情報の発信を通じて、世界から選ばれる地域づくりを推進し、海外からの注目を集めることにより、本県の存在感をさらに高めます。
- 太平洋島嶼国・日本自治体ネットワークを活用し、太平洋島嶼国との人材交流等を通じて協力関係を深めます。

目標

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数（成果指標）」はバイヤー招聘や展示会への出展支援など、様々な商談機会の提供により拡大した結果、累計441件となり、目標値（累計360件）を達成しました。

「県内本社企業の新規海外展開事業所数（成果指標）」は、米中貿易摩擦により世界経済が減速する中で、2019年度までで累計33事業所と伸び悩んでいます。

○新ビジョンにおける成果

商談会の開催や展示会への出展支援等により、「ふじのくにマーケティング戦略」に掲げる重点品目（茶、わさび、温室メロン、いちご、日本酒）を中心に新規の輸出成約の増加につながりました。

県内中小企業の海外展開の支援のため、県内中小企業の海外赴任予定者への赴任前研修や専門家の派遣等を通じて新興国等への進出支援を実施しているほか、多くの県内企業が進出している東南アジアを中心にビジネスサポートデスクを8カ国に設置し、現地専門家による指導・助言等を実施するなど、企業の海外進出に係る相談体制を国内外で構築し、企業の進出支援を行っています。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により海外ニーズやビジネスモデルが大きく変容しており、輸出先市場に合った新たな手法の開拓が必要です。
- 海外では、日本の安全で高品質な農林水産物の需要が増加しており、成長の原動力として輸出の拡大に取り組む必要があります。
- 米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大により世界経済の本格回復が見通せない中、現地の情報収集体制の強化や、海外ビジネスのデジタル化などの新たな企業ニーズに対応した支援が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 地域に応じた EC やデジタルを活用した海外販路拡大手法を新たに構築し、海外のバイヤーとの商談や消費者への販売機会を増やすことにより、県産農林水産物の輸出拡大を目指します。
- 国、JETRO と一体化した輸出支援体制を構築するとともに、清水港、富士山静岡空港の県産品の輸出物流拠点化を促進することで、県産農林水産物の輸出拡大を目指します。
- 県駐在員事務所、静岡県国際経済振興会（S I B A）及びジェットロ等の海外展開支援機関との連携を一層強化し、海外展開をしている企業及び海外展開を検討している企業に対し各種海外展開支援制度を積極的に周知するとともに、海外向けオンライン販売を促進するための支援やデジタル化の専門家の派遣などにより海外ビジネスのデジタル化への支援を強化していきます。

8-2 地域外交の深化と通商の実践

(1) 地域外交の推進

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	—	(2018年度) 2件 【○】	(2018~2019年度) 累計2件 【●】	(2018~2020年度) 累計2件 【●】	(2018~2021年度) 累計8件	※1
国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	(2013~2016年度) 累計51回	(2018年度) 35回 【◎】	(2018~2019年度) 累計49回 【◎】	(2018~2020年度) 累計61回 【◎】	(2018~2021年度) 累計70回	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 出入国制限による相互訪問の中止に伴う新たな関係を構築する機会の減少
- ※2 出入国制限による新規隊員派遣及び募集の中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
知事直轄組織	国際化総合推進費	6	14	11	14	
	地域外交展開事業費	64	56	20	44	再掲
	地域外交人材育成・経済交流強化事業費 など	21	18	5	37	再掲
合 計		6	14	11	14	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 本県の友好協定締結先である中国・浙江省、韓国・忠清南道、モンゴル・ドルノゴビ県をはじめ、重点6か国・地域を中心に経済、教育、文化、スポーツ観光など幅広い分野で交流を展開してきました。これにより、平成30年には新たに2件の協定や覚書を交わしたほか、インドやロシアの自治体からも本県との分野別協定締結に関する要望が寄せられるなど、海外における本県の知名度は着実に向上しています。(地域外交課)
- ② 国際協力ボランティア制度や活動状況の情報発信のため、独立行政法人国際協力機構等と連携し、隊員募集説明会や帰国報告会、活動状況に関する展示会を実施しています。令和2年度はオンラインでの開催となりましたが、対面による帰国報告会には毎回100人以上が訪れるなど、国際協力に関する県民の理解が深まり、関心も高まっています。(地域外交課)

【課題】

- 新型コロナウイルスの感染拡大のため人的往来が制限されたことにより、予定されていた協定締結が延期されたほか、新たな協力関係を構築することができず、「県と重点国・地域別パートナー

シップ新規構築数（活動指標）」は累計2件に留まりました。重点国・地域での存在感を高め、より強固な関係を築く必要があります。また、新型コロナウイルス感染症などの外的な要因に左右されない交流方式を構築するとともに、海外に駐在員を配置する優位性を活かした交流を展開する必要があります。（地域外交課）

- 本県の存在感は重点6か国・地域を中心に向上していますが、本県の知名度をさらに高めることにより、それぞれの国・地域が有する活力を取り込むことが必要です。（地域外交課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、対面とオンラインの併用による「ツイン外交」により、県民がメリットを享受できるような協力関係を構築していきます。（地域外交課）
- 地球規模の課題（SDGs、カーボンニュートラル等）に関する本県の取組を広く海外に発信し、海外における本県の存在感をより一層向上させます。（地域外交課）

8-2 地域外交の深化と通商の実践

(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
海外駐在員事務所 対外活動件数	(2017年度) 2,186件	(2018年度) 1,658件 【●】	(2019年度) 1,807件 【●】	(2020年度) 963件 【●】	2,700件	※1
海外からの研修員 の受入人数・日数	(2013~2016年度) 累計49人・3,311日	(2018年度) 14人・1,299日 【○】	(2018~2019年度) 累計36人・2,783日 【○】	(2018~2020年度) 累計36人・2,783日 【●】	(2018~2021年度) 累計60人・4,000日	※2

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ※1 海外駐在員事務所が設置されている地域における外出制限及び出入国制限等によるイベント等中止や訪問者減少
- ※2 出入国制限による来静中止

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
知事直轄組織	地域外交展開事業費	64	56	20	44	
	地域外交人材育成・経済交流強化事業費	21	18	5	37	
	海外駐在員事務所運営費	214	194	125	154	
	など					
合 計		299	281	154	260	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

① 【中国との交流】

浙江省とは食、健康長寿、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流を推進しているほか、経済交流や通商も促進しています。2022年の両県省40周年に向けて強固な友好関係を構築するとともに、eスポーツなどの新規交流分野の開拓も進んでいます。また、2018年度には北京園芸博覧会に出展することにより中国全土に向けた本県情報を発信するなど、中国における本県の存在感を高めることができました。(地域外交課)

② 【韓国との交流】

本県の友好提携先である忠清南道とは民間交流や大学生交流を通じて相互理解を深めるとともに、朝鮮通信使関連資産を活かした本県PRに取り組んでいます。また、2020年度は百済歴史遺跡地区写真展やK-POPトークカフェを開催し、幅広い年代において忠清南道との友好関係を深め

ることができました。その他、通商分野ではワサビなどの加工食品等のPR事業を実施するなど、県産品の販路拡大を図りました。(地域外交課)

③ 【モンゴル】

友好協定を締結しているドルノゴビ県のほか、モンゴル国政府や農業分野での覚書を交わしているセレンゲ県と、研修員の受入れや青少年交流などによる本県とモンゴルの架け橋となる人材の育成に努めています。また2019年度からは将来的に本県の介護分野で活躍する人材の育成研修を新たに開始するなど、相互に利益のある人材交流の仕組みを構築することができました。(地域外交課)

④ 【台湾】

教育旅行やサイクリングなどをテーマにした交流人口の拡大に取り組んでいます。また、防災分野での交流にも積極的に取り組んでおり、現地での防災意識向上に関する取組などに対して現地自治体から感謝状を授与されるなど、防災先進県としての本県の知名度は一層向上しました。さらに、現地には県産品の市場開拓を支援する通商エキスパートを設置し、防災用品の販路拡大支援や県内企業の台湾における通商をサポートすることにより、経済交流の促進を図りました。(地域外交課)

⑤ 【東南アジア・インド】

東南アジアについては、シンガポールに設置している駐在員事務所を活用し、県内企業の海外展開や投資、販路開拓を支援しています。また、インドネシア・西ジャワ州とは覚書に基づき経済や人材育成分野における交流を推進しているほか、県内企業の合同面接会により現地の高度人材確保にも繋げました。インドとはテランガナ州との交流に向けた調整を進めているほか、県内へ進出している企業との連携により、県内高校生のIT分野での育成を図りました。(地域外交課)

⑥ 【米国】

日米カウンシル知事会議や日米中西部会との連携を通じ、地域間交流を強化するとともに、県内企業の現地展示会への出展や企業訪問及び商談等を支援しています。また、現地大学との連携によるシンポジウムや現地サポートデスクによるバイヤー訪問及び商談を通じて静岡茶の機能性をPRし、静岡茶の輸出拡大を図っています。(地域外交課)

⑦ 【その他の地域との交流】

ブラジルとは、現地の県人会と連携して研修員の受入れや、県内青少年のブラジル派遣などにより、将来にわたる交流の架け橋人材を育成しています。また、現地唯一の邦字新聞へ本県の広告を掲載し、本県をPRするとともに現地県人会の強化にも寄与しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや強化合宿の受入れを支援し、本県の知名度向上や大会終了後の交流継続を図っています。その他、ラグビーワールドカップの開催や太平洋島嶼国・日本自治体ネットワークを通じ、太平洋島嶼国との交流を進めています。(地域外交課)

【課題】

- 「海外駐在員事務所対外活動件数(活動指標)」は駐在員を1名体制にしたことや、所在地の景気状況、国民感情による影響のほか、日本からの出入国制限、現地イベントの中止・延期により活動そのものが制限されたことから、963件に留まっていますが、今後も駐在員事務所を設置している優位性を活かした活動を推進していくことが重要です。(地域外交課)
- 本県との交流を希望する声が増加する一方で、交流先の有する人材や企業などの取り込みが進展していないことが課題となっています。これらの海外からの活力を積極的に取り込み、本県の人材不足や県内経済成長の鈍化の解消につなげる必要があります。(地域外交課)
- 重点6か国・地域に加え、近年交流が進んでいる国・地域とも相互のメリットを見据えた地域外交を推進することが重要です。(地域外交課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 各国・地域に駐在員事務所を設置している優位性を活かし、現地ならではの有益な情報を収集し、ウェビナーや動画等を活用して積極的に情報発信を行うことで、県内企業の海外展開などを支援します。(地域外交課)
- 国内在住の外国人材や留学生等を対象にした意見交換を通じて外国人材や企業を誘致する上での課題の整理・解消を図るとともに、海外や県外在住の外国人向けのサイトを構築し、本県情報を

発信することにより、外国人材や企業の確保による海外活力の取込を推進します。(地域外交課)

- 太平洋島嶼国・日本自治体ネットワークを活用し、太平洋島嶼国との人材交流等を通じて協力関係を深めます。(地域外交課)

8-2 地域外交の深化と通商の実践

(3) 世界に開かれた通商の実践

❖ 目 標

- 県産農林水産物の輸出や、県内企業の海外展開を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
輸出商談会・見本市 等参加事業者数	(2013~2016年度) 累計504事業者	(2018年度) 146事業者 【○】	(2018~2019年度) 累計483事業者 【◎】	(2018~2020年度) 累計744事業者 【◎】	(2018~2021年度) 累計550事業者	
海外展開支援事業 利用件数	(2013~2016年度) 累計805件	(2018年度) 192件 【○】	(2018~2019年度) 累計360件 【●】	(2018~2020年度) 累計419件 【●】	(2018~2021年度) 累計880件	
海外経済ミッショ ン受入れ件数	(2013~2016年度) 累計51件	(2018年度) 14件 【○】	(2018~2019年度) 累計29件 【○】	(2018~2020年度) 累計30件 【●】	(2018~2021年度) 累計60件	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2020年以降の各国からの入国制限等により、海外からの受入人数減

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
経済産業部	県産品輸出促進事業	21	30	23	251	
	県内企業国際化支援事業費助成 など	20	18	16	20	
合 計		107	118	258	368	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 「ふじのくに通商エキスパート」配置によるサポート体制強化、バイヤー招聘や展示会への出展支援など、様々な商談機会の提供を行うことで、アジア地域を中心に新規の輸出成約180件(2020年度実績で対2017年比240%)の増加につながりました。(マーケティング課)
海外サポートデスクを拠点とした県内輸出事業者による海外バイヤーへのオンライン商談や、海外茶業者の県内研修受入、カリフォルニア大学デービス校と連携した機能性研究成果の情報発信に取り組み、静岡茶の海外への販路拡大を支援した結果、茶の輸出量増加に寄与しました。(お茶振興課)
- ② 県内中小企業の海外展開を促進するため、2019年度にビジネスサポートデスクの設置国を2か国(アメリカ、フィリピン)追加して専門家による支援を充実させたほか、遠隔・非接触によるセミナーや相談支援を行うなど、企業ニーズに合った利便性の高い支援を実施してきました。(企業立地推進課)
- ③ ブラジル・エンブラエル系列企業等と県内企業との航空機に関する取引や共同研究の実現に向け、エンブラエル関係者による県内企業の視察やフォローアップ面談を実施したほか、本県の航空関連産業を担う人材の育成に繋げるため、ブラジル航空技術大学(ITA)からの留学生の受入れ

等の大学間交流を行いました。(新産業集積課)

海外から経済関係者の受入れを行い、関係機関等と連携し、経済セミナー等の開催を通して、海外との経済交流を促進するとともに、県内産業の国際化を推進してきました。(企業立地推進課)

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により海外ニーズやビジネスモデルが大きく変容しており、輸出先市場に合った新たな手法の開拓が必要です。(マーケティング課)
- 拡大する世界の食料市場に向けて、国は、農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円へ拡大することを目標としていることを踏まえ、本県の経済成長の原動力となる輸出の拡大に取り組む必要があります。(マーケティング課)
- オンライン商談を実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航規制等の影響により、依然として新たな販路拡大のための現地商談会への参加等ができない状況が続いています。(お茶振興課)
- 国際的な人の往来の制限が続き、国際ビジネスの正常化が見通せない状況が続く中、「海外展開支援事業利用件数(活動指標)」は、県内企業の様子見感が強く、2018年度からの累計で419件に留まり、「海外経済ミッション受入れ件数(活動指標)」はオンラインでの経済交流を行った1件のみに留まりました。世界経済の本格回復が見通せない中、オンライン方式も活用し、関係機関と連携して海外展開支援制度の周知や経済ミッションの受入れを行うとともに、海外ビジネスのデジタル化など新たな企業ニーズに対応した支援が必要です。(企業立地推進課)
- 旅客需要の回復後の将来的な成長に向けて、エンブラエル系列企業等との交流を充実させ、県内企業との取引につなげていくことが重要です。(新産業集積課)

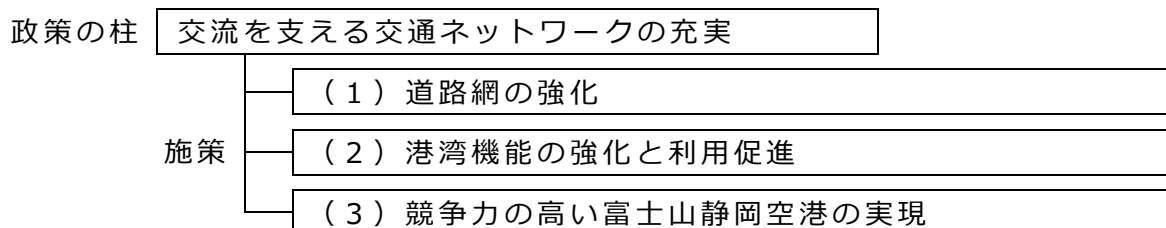
Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 地域に応じたECやデジタルを活用した海外販路拡大手法を新たに構築し、海外のバイヤーとの商談や消費者への販売機会を増やすことにより、県産農林水産物の輸出拡大を目指します。(マーケティング課)
- 国、JETROと一体化した輸出支援体制を構築するとともに、他県と連携して清水港、富士山静岡空港の県産品の輸出物流拠点化を促進することで、農林水産物の輸出拡大を目指します。(マーケティング課)
- 県内輸出事業者のオンライン商談等のスキルアップや新たな販路拡大に向けたマッチングを支援するとともに、関係機関や学術機関等と連携した静岡茶の魅力発信を通じて、静岡茶の輸出拡大を図ります。(お茶振興課)
- オンライン等を活用した商談参加や相談・支援を通して、企業にとって利便性の高い支援サービスを提供するとともに、県内企業の海外展開の再開の動きに合わせて、適切な海外展開の支援ができるよう、関係機関と連携した各種海外展開支援制度の周知や、海外経済関係者の来訪の機会を捉えて、経済セミナーや企業間交流会を開催するなど、本県と海外との経済交流の一層の促進と県内産業の更なる国際化を目指します。また、海外向けオンライン販売を促進するための支援やデジタル化の専門家の派遣などにより海外ビジネスのデジタル化への支援を強化していきます。(企業立地推進課)
- エンブラエル関係者による県内企業視察やフォローアップ面談、ブラジル航空技術大学(ITA)との大学間交流を行い、本県の航空機産業の取引創出・拡大や人材の育成に繋げていきます。(新産業集積課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

❖ 施策体系



❖ 目標

- ① 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。
- ② 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。
- ③ 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 成果指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
地域の基幹となる道路の供用率（延長）	(2016年度) 63.7% (196.2 km)	(2018年度) 71.1% (219.1 km) 【A】	(2019年度) 71.1% (219.1 km) 【B】	(2020年度) 71.1% (219.1 km) 【C】	77.7% (239.6 km)	
清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数	(2016年度) 3.5 便/週	(2018年度) 3.5 便/週 【目標値以上】	(2019年度) 2.5 便/週 【C】	(2020年度) 2.5 便/週 【C】	3.5 便/週	
県内港湾のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 22,547 人	(2018年) 50,052 人 【C】	(2019年) 52,805 人 【C】	(2020年) 1,061 人 【基準値以下】	(2020年) 217,000 人	※
富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1 万人	(2018年度) 71.4 万人 【B】	(2019年度) 73.8 万人 【B】	(2020年度) 11.7 万人 【基準値以下】	85 万人	※

❖ 活動指標

施策	◎	○	●	—	合計	コ ロ ナ
(1) 道路網の強化	0	2	2	0	4	0
(2) 港湾機能の強化と利用促進	2	0	1	0	3	1
(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現	0	3	1	0	4	1
合計	2	5	4	0	11	2

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「地域の基幹となる道路の供用率（延長）（成果指標）」は、2021年3月末時点まで71.1%（219.1km）でしたが、2021年4月に新東名高速道路（新御殿場IC～御殿場JCT）と県道仁杉柴怒田線などが開通したことにより、現在の供用率（延長）は、74.1%（228.3km）に進捗しました。

○新ビジョンにおける成果

高規格幹線道路においては、2019年に中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道及び三遠南信自動車道の一部区間が開通し、さらに2021年4月に新東名高速道路（新御殿場IC～御殿場JCT）、2021年8月に中部横断自動車道（静岡山梨間）が開通しました。また、高規格幹線道路の開通に合わせて国道136号下船原バイパスや県道仁杉柴怒田線などのアクセス道路を整備し、交通ネットワークの充実を図りました。

◆ 課題

- 新東名高速道路（新御殿場IC～御殿場JCT）は、2021年4月に開通しましたが、新御殿場ICより東側（約11km）については、2023年度内の開通見込みとなっています。
- 通学路合同点検に基づく交通安全対策や渋滞対策は、2020年度末時点で、約8割の箇所対策が完了しており、引き続き、未完了の箇所について対策を進めていく必要があります。

◆ 次期計画に向けた今後の方向性

- 新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道及び三遠南信自動車道の整備推進を国や中日本高速道路株式会社に働き掛けるとともに、高規格幹線道路へのアクセス道路等の着実な整備を推進し、更なる道路ネットワークの充実を図ります。
- 通学路合同点検に基づく交通安全対策や渋滞対策を着実に推進し、道路利用者の安全・快適な通行を確保します。

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「清水港のコンテナ船欧州・北米航路における寄港便数（成果指標）」は、船社による欧州・北米航路の見直しにより、2019年度から2.5便/週に減便となっており、より一層の推進が必要です。

「県内港湾のクルーズ船による寄港人数（成果指標）」は、2019年まで5万人台と伸び悩み、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響によるクルーズ船寄港数の減少により、1,061人となりました。

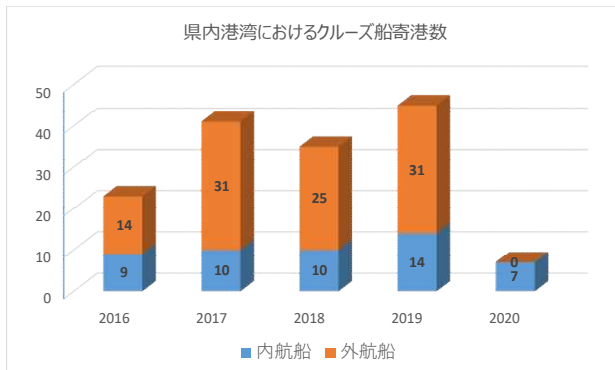
○新ビジョンにおける成果

県内港湾においては、船舶の大型化に対応した大水深岸壁や大型コンテナクレーンの整備を行うなど、産業を支える港湾機能の強化を推進しています。清水港については、国際旅客船拠点形成港湾として、日の出埠頭岸壁の改良工事や周辺道路の改良工事、緑地の整備など、クルーズ旅客等の受入環境の整備を推進し、岸壁改良工事では目標の630mを上回る636mの整備を進め、清水港の利便性の拡充を着実に進めてきました。

また、クルーズ船寄港については、ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会において、クルーズ船誘致及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動の展開、寄港地決定権のあるクルーズ船社等のキーパーソンを対象にファミトリップを実施してきた結果、2019年には御前崎港への「ばしふいっくびいなす」初寄港が実現するとともに、過去最高の寄港人数を達成しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【県内港湾におけるクルーズ船寄港数（県港湾振興課調査）】



	外航船	内航船	合計
2016年	14回	9回	23回
2017年	31回	10回	41回
2018年	25回	10回	35回
2019年	31回	14回	45回
2020年	0回	7回	7回

○増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2021年5月現在で内航クルーズは感染症拡大状況に応じて、感染防止対策に取り組みながら運航を行っていますが、外航クルーズの国内への寄港は未定であり、寄港回数の減少により、寄港人数は2020年度末時点で、2019年度比約2%となっており、大幅に減少しています。

○関連する成果指標

「県内港湾のクルーズ船による寄港人数（成果指標）」

❖ 課題

- コンテナ船欧州・北米航路の維持・拡大には、積載する貨物量の確保が不可欠であることから、コンテナ取扱個数の拡大など、新型コロナウイルス感染症の影響による貿易停滞のなか、コンテナ船寄港便数の増加につなげるための取組が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の収束状況を見据えながら、クルーズ船の寄港回数を早期回復するためには、寄港受入に関するガイドラインに則った感染防止対策を十分に行うことが重要です。また、更なる増加を目指して、旅客周遊の仕組づくりといった、より一層の寄港誘致活動を行う必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 港湾機能の強化に向けて、新興津コンテナターミナル等の整備を推進します。また、中部横断自動車道の全線開通を受けた本県の後背地となる甲信地域での地理的優位性や災害時における京浜港の補完港としての機能など、清水港の強みを活かしたポートマーケティング活動を実施し、コンテナ取扱個数の拡大を図ることにより、航路の維持・増便を目指します。
- これまでの寄港誘致活動に加え、旅客周遊の仕組づくりなど寄港地観光の強化にも注力し、顧客満足度の向上を図るなど「選ばれるみなと」になるための取組を進めることで、寄港回数の増加を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 感染防止対策を徹底したクルーズ船の寄港地であることを船社や利用者へアピールできるよう、寄港受入に関するガイドラインに則って動線分離や3密回避などの対策等を着実に実施します。

目標

目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

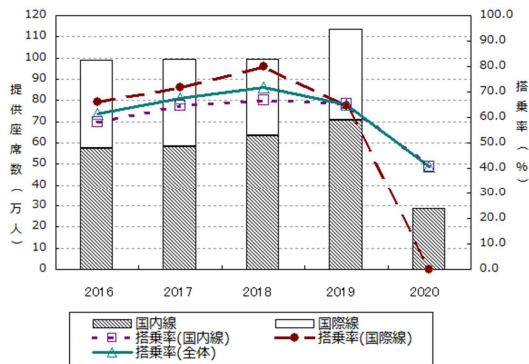
「富士山静岡空港の利用者数（成果指標）」は、2019年度までは順調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による欠航と航空需要の減退により大幅に減少し、2020年度は11.7万人となりました。

○新ビジョンにおける成果

2019年4月から公共施設等運営権制度を活用した新しい運営体制に移行しました。中国便をはじめとする国際線の新規就航や既存路線の増便、国内線の利用拡大等に取り組んだ結果、外国人出入国者数は、地方管理空港では2019年度まで10年連続1位となり、2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、過去最高の利用者数（73.8万人）を達成しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

富士山静岡空港の提供座席数・搭乗率の推移【県空港振興課調査】



区分/年度	2016	2017	2018	2019	2020	
提供座席数	国内線	574,068	581,990	635,592	709,018	288,092
	国際線	417,692	410,316	360,636	426,051	0
	全体	991,760	992,306	996,228	1,135,069	288,092
搭乗者数	国内線	334,902	375,322	425,451	462,297	117,240
	国際線	276,459	294,724	288,788	275,643	0
	全体	611,361	670,046	714,239	737,940	117,240
搭乗率	国内線	58.3	64.5	66.9	65.2	40.7
	国際線	66.2	71.8	80.1	64.7	0.0
	全体	61.6	67.5	71.7	65.0	40.7

○増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2020年度は、国内線は3,913便、国際線は全便が欠航し、提供座席数が大幅に減少しました。

○関連する成果指標

富士山静岡空港の利用者数（成果指標）

課題

- 国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起など一層の利用促進策を講じる必要があります。

次期計画に向けた今後の方向性

- ウィズコロナ時代における航空需要の回復・空港の利用拡大に向け、ターゲットに応じた利用促進や情報発信、多様な旅行形態に対応した旅行商品の造成への働き掛け、観光デジタル情報プラットフォームの活用など、新しい生活様式等に対応した旅行需要の喚起やデジタル化への対応を図り、利用促進に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した航空需要の回復が鈍い中、航空会社の運航を促す支援策を行うことにより、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図ります。

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(1) 道路網の強化

❖ 目 標

- 県が行う道路整備や渋滞箇所対策を着実に進め、道路ネットワークを充実させます。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
高規格幹線道路の 供用率(延長)	(2016年度) 78.5% (359.6 km)	(2018年度) 83.3% (381.7 km) 【◎】	(2019年度) 83.3% (381.7 km) 【○】	(2020年度) 83.3% (381.7 km) 【●】	87.2% (399.8 km)	
高規格幹線道路への アクセス道路の 供用率(延長)	(2016年度) 62.3% (22.0 km)	(2018年度) 64.6% (22.8 km) 【●】	(2019年度) 64.6% (22.8 km) 【●】	(2020年度) 64.6% (22.8 km) 【●】	71.4% (25.2 km)	
通学路合同点検に 基づく交通安全対 策実施率(箇所数)	(2016年度) 57.4% (116箇所)	(2018年度) 76.2% (154箇所) 【○】	(2019年度) 79.7% (161箇所) 【○】	(2020年度) 85.1% (172箇所) 【○】	100% (202箇所)	
渋滞対策実施率(箇 所数)	(2016年度) 37.5% (18箇所)	(2018年度) 79.2% (38箇所) 【◎】	(2019年度) 83.3% (40箇所) 【○】	(2020年度) 83.3% (40箇所) 【○】	100% (48箇所)	

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
交通基盤部	道路関係国庫補助事業費	3,519	2,617	7,351	10,010	
	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	17,484	20,490	23,836	13,796	
	など					
合 計		41,683	43,028	51,394	42,818	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 高規格幹線道路においては、2019年に中部横断自動車道、伊豆縦貫自動車道及び三遠南信自動車道の一部区間が開通し、さらに2021年4月に新東名高速道路(新御殿場IC~御殿場JCT)、2021年8月に中部横断自動車道(静岡山梨間)が開通しました。また、高規格幹線道路の開通に合わせて国道136号下船原バイパスや県道仁杉柴怒田線などのアクセス道路を整備し、交通ネットワークの充実を図りました。(道路企画課、道路整備課)
- ② 安全な道路環境を確保するための交通安全対策、渋滞対策及び自転車走行環境の整備を推進するとともに、富士山マイカー規制や道路情報の提供などのソフト対策を実施しました。また、「予防保全管理」による道路施設の長寿命化など、適切な維持管理を実施しました。(道路企画課、道路整備、道路保全課)

【課題】

- 「高規格幹線道路の供用率(延長)(活動指標)」は、伊豆縦貫自動車道(大平IC~月ヶ瀬IC)、三遠南信自動車道(佐久間川合IC~東栄IC)、中部横断自動車道(静岡山梨間)及び新東名高速道路(新御殿場IC~御殿場JCT)が開通しましたが、新御殿場IC以東の約11kmについては、引き続き整備が進められており、2023年度内の開通見込みとなっています。(道路企画課)
- 「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(活動指標)」は、3月末時点まで64.6%(22.8km)でしたが、2021年4月10日に新東名高速道路(新御殿場IC~御殿場JCT)が開通し、アクセス道路を同時供用したことにより、現在の供用率は70.5%(24.9km)となりました。今後は、2021年度内に国道469号御殿場バイパスの残り区間(0.3km)が開通し、目標である71.4%(25.2km)を達成する見込みとなっています。(道路企画課、道路整備課)
- 通学路合同点検に基づく交通安全対策は、2020年度末時点で172箇所の対策が完了しており、引き続き、未完了の30箇所について対策を進めていく必要があります。また、渋滞対策は、2020年度末時点で40箇所の対策が完了しており、引き続き、未完了の8箇所について対策を進めていく必要があります。(道路企画課、道路整備課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道及び三遠南信自動車道の整備推進を国や中日本高速道路株式会社に働きかけ、更なる道路ネットワークの充実を図ります。(道路企画課)
- 高規格幹線道路へのアクセス道路等の着実な整備を推進し、更なる道路ネットワークの充実を図ります。(道路企画課、道路整備課)
- 通学路合同点検に基づく交通安全対策や渋滞対策を着実に推進し、道路利用者の安全・快適な通行を確保します。(道路企画課、道路整備課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(2) 港湾機能の強化と利用促進

❖ 目 標

- 県内港湾の利便性の向上を図り、貨物船やクルーズ船の利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	(2016年度) 480m	(2018年度) 480m 【●】	(2019年度) 636m 【◎】	(2020年度) 636m 【◎】	630m	
RORO船による輸送台数	(2016年度) 13,470台	(2018年度) 48,740台 【◎】	(2019年度) 54,545台 【◎】	(2020年度) 48,877台 【◎】	38,800台	
清水港のクルーズ船寄港回数	(2016年) 18回	(2018年) 33回 【●】	(2019年) 41回 【●】	(2020年) 7回 【●】	(2020年) 90回	※1

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2020年に清水港への73回のクルーズ船寄港予定が7回に減少

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
交通基盤部	国直轄港湾事業費負担金 クルーズ船寄港誘致等推進事業費 など	1,684 21	2,320 23	2,453 9	2,027 17	
合 計		6,744	7,856	8,669	7,771	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 県内港湾においては、船舶の大型化に対応した大水深岸壁や大型コンテナクレーンの整備を行うなど、産業を支える港湾機能の強化を推進しています。清水港については、国際旅客船拠点形成港湾として、日の出埠頭岸壁の改良工事や周辺道路の改良工事、緑地の整備など、クルーズ旅客等の受入環境の整備を推進し、岸壁改良工事では目標の630mを上回る636mの整備を進め、清水港の利便性の拡充を着実に進めてきました。(港湾整備課)
- ② 清水港3航路及び御前崎1航路のRORO船航路の維持・拡大に向けて、「静岡県RORO船利用促進協議会」による九州寄港地周辺での利用者説明会等において、RORO船の利便性をアピールし、その結果、2019年度の輸送台数は5万台を超えました。(港湾振興課)
- ③ ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会において、クルーズ船誘致及び受入に関する情報共有や各港湾の知名度向上に向けた広報活動を展開するとともに、寄港地決定権のあるクルーズ船社等のキーパーソンを対象にファミトリップを実施した結果、2019年には御前崎港へのクルーズ船初寄港が実現しました。また、清水港では、クルーズ船社と連携して、CIQ機能付旅客ターミナルの整備に向けた調整を行うなど、国際クルーズ拠点形成に向けた取組を進めました。(港湾振興課)

【課題】

- コンテナ船欧州・北米航路の維持・拡大には、積載する貨物量の確保が不可欠であることから、コンテナ取扱個数の拡大など、新型コロナウイルスによる貿易停滞のなか、コンテナ船寄港便数の増加につなげるための取組が必要です。(港湾振興課)
- 「RORO 船による輸送台数」は、利用者説明会等により利用拡大を図り、2019 年度は約 54,000 台となり、過去最大の輸送台数を達成しましたが、更なる利用促進に取り組む必要があります。(港湾振興課)
- 「清水港のクルーズ船寄港回数（活動指標）」はクルーズ船社における運航計画の変更等により、2019 年は 41 回に留まったことから、寄港回数を増加できるよう、より一層の寄港誘致活動を行う必要があります。(港湾振興課)
2020 年は約 70 回の清水港への寄港予約がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で寄港の中止が相次ぎ、7 回の寄港に留まりました。新型コロナウイルス感染症の収束状況等により、徐々に寄港が再開されると見込まれますが、寄港受入に関するガイドラインに則った感染防止対策を十分に行うことが重要です。(港湾振興課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 港湾機能の強化に向けて、新興津コンテナターミナル等の整備を推進するとともに、清水港の強みを活かしたポートマーケティング活動を実施し、コンテナ取扱個数の拡大を図ることにより、航路の維持・増便を目指します。(港湾振興課、港湾整備課)
- 九州地域等での利用者説明会において、CO2 排出削減に向けた取組やトラックドライバー不足によるモーダルシフトへの対応として船便への転換を促すとともに、中部横断自動車道の全線開通による地理的優位性を訴え、甲信地域での利用促進に繋げることで、RORO 船の輸送台数拡大を目指します。(港湾振興課)
- これまでの寄港誘致活動に加え、旅客周遊の仕組づくりなど寄港地観光の強化にも注力し、顧客満足度の向上を図るなど「選ばれるみなと」になるための取組を進めることで、寄港回数の増加を目指します。(港湾振興課)

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 感染防止対策を徹底したクルーズ船の寄港地であることを船社や利用者に対してアピールできるよう、寄港受入に関するガイドラインに則って動線分離や3密回避などの対策等を着実に実施します。(港湾振興課)

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

❖ 目 標

- 富士山静岡空港の路線の充実、利便性の向上を図り、利用を拡大します。

❖ 活動指標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	(2016年度) 44,411人	(2018年度) 45,750人 【○】	(2019年度) 46,124人 【○】	(2020年度) 46,838人 【○】	47,000人	
富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	(2016年度) 1,266社	(2018年度) 1,569社 【○】	(2019年度) 1,649社 【○】	(2020年度) 1,694社 【○】	2,000社	
富士山静岡空港を利用した教育旅行数	(2016年度) 71件	(2018年度) 66件 【●】	(2019年度) 67件 【●】	(2020年度) 30件 【●】	75件	※1
航空関連施設等立地件数	—	(2018年度) 2件 【◎】	(2018~2019年度) 累計2件 【◎】	(2018~2020年度) 累計2件 【○】	(2018~2021年度) 累計3件	

❖ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 2020年度は、国内線は3,913便、国際線は全便が欠航

❖ 投入資源

単位：百万円

部 局	主要事業	2018 決算	2019 決算	2020 決算	2021 予算	備考
スポーツ・文化観光部	就航・海外交流促進事業費 空港隣接地域賑わい空間創生 事業費 など	401 322	504 313	330 285	698 640	
合 計		4,643	1,414	1,237	3,098	

❖ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえて)

- ① 2019年4月の公共施設等運営権制度の導入後、県、運営権者である富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会の三者が「富士山静岡空港航空営業戦略会議」において目標等を共有し、それぞれの資源や強みを活かした取組を進め、国内線・国際線における新規就航や増便により航空ネットワークを拡充しました。また、サポーターズクラブ会員向けのキャンペーンや情報発信、静岡県内外での旅行商品造成の働きかけなどを行った結果、2019年度は、過去最高の提供座席数113.5万席及び利用者数73.8万人を記録し、外国人出入国者数は、地方管理空港では2019年度まで10年連続1位となりました。しかし、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で欠航が相次ぎ、2020年度は国際線が全便欠航となったことから利用者数は11.7万人と大きく減少しました。(空港振興課)

- ② 空港機能の強化及び利便性の向上のため、旅客ターミナルビルの増築・改修を行い、2019年3月に全面リニューアルオープンしました。また、2019年4月から公共施設等運営権制度を活用した新しい運営体制に移行しました（空港管理課）
 空港の安全運用を図るため、新基準に適合する滑走路端安全区域（RESA）の確保に向け、実施設計等を行いました。（空港管理課）
 アクセスバス及び乗合タクシーの運行による公共交通アクセスの確保に取り組むとともに、キャッシュレス化や空港 MaaS を推進し、利便性の向上を図りました。（空港振興課）
 リニア中央新幹線開業後の富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向け、新駅に対する理解の拡大と懸念の解消を目的に、周辺地域の住民や関係者と継続的に意見交換する環境を整えました。（建設政策課）
- ③ 空港を拠点とした地域の魅力づくりを推進するため、空港西側県有地において格納庫の整備を促進するとともに、空港西側県有地全体のゾーニングや土地利用イメージを2020年度に「富士山静岡空港西側県有地活用方針」として公表しました。また、静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業費補助金により、地元市町が行う空港周辺の魅力あるまちづくりを支援しました。（空港管理課）

【課題】

- 運営権者とも連携しながら順調に航空ネットワークの充実及び利用拡大を図っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、国内線は一部欠航、国際線は全便欠航が続いています。新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の低迷等で再度の欠航を招くことにより、更なる路線縮小に繋がるという悪循環が発生しないよう、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社に対する運航支援や、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起など一層の利用促進策を講じる必要があります。（空港振興課）
- 運営権者が空港を適切に運営し、民間ならではの創意工夫を発揮してサービスや利便性の向上に取り組むよう、業務の履行状況を確認・評価する必要があります。（空港管理課）
- 空港西側県有地への航空関連施設等の整備促進については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による民間事業者の進出意欲の低下が懸念されることから、民間事業者の意向等を踏まえた対応が必要です。（空港管理課）
- 「富士山静岡空港を利用した教育旅行数（活動指標）」は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、利用校における旅行の中止や旅行先の変更等により減少したため、2020年度は30校に留まりました。（空港振興課）

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- ウィズコロナ期における航空需要の回復・多様な交流の再興に向け、ビジネス・個人、小グループ、団体といったターゲットに応じた利用促進や SNS 等を活用した情報発信、開放型・分散型といった多様な旅行形態に対応した旅行商品づくりの働きかけ、観光デジタル情報プラットフォームの活用など、新しい生活様式等に対応したイン・アウト双方の旅行需要の喚起やデジタル化への対応等に、運営権者と連携して取り組みます。（空港振興課）
- 空港機能の強化及び利便性の向上のため、日頃から運営権者と連携を密にするとともに、毎年度行うモニタリングを適正に実施します。（空港管理課）
- 多様な交流と賑わいの拠点化に向け、民間事業者の意向を踏まえつつ、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」に沿い、民間活力を活用して空港西側県有地の一体的かつ計画的な整備を進めます。（空港管理課）
- 静岡県内及び就航先の教育委員会や学校への働きかけや、中部横断自動車道の開通を契機とした山梨県内での PR 強化等に関係者と連携して取り組み、教育旅行による利用拡大を図ります。（空港振興課）

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した航空需要の回復が鈍い中、航空会社の運航を促す支援策を行うことにより、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図ります。（空港振興課）



政策の実効性を高める行政経営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

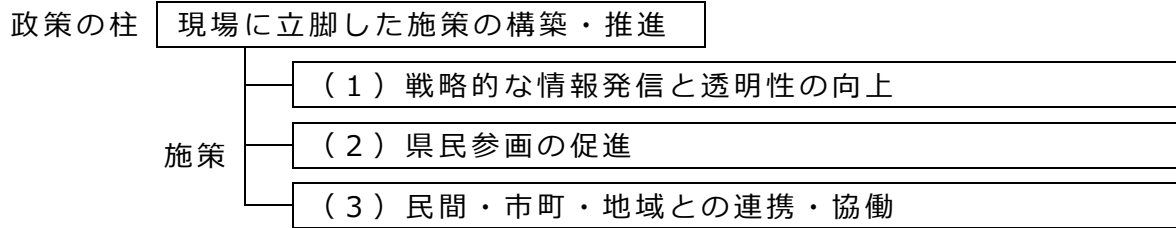
- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
- (2) 県民参画の促進
- (3) 民間・市町・地域との連携・協働

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- (3) I C T等の革新的技術の利活用による業務革新

1 現場に立脚した施策の構築・推進

❖ 施策体系



❖ 目 標

① 積極的に行政情報を公表・提供し、県政への関心と信頼性の向上を図ります。

② 県民のこえを把握し、施策に反映するとともに、政策形成過程への更なる県民参画を促進します。

③ 多様な主体の参画による県民サービスの向上とサービス提供主体の最適化を図ります。

社会経済情勢の変化に即した地域課題の解決に取り組むとともに、その阻害要因となり得る規制・制度の検証と改革を進めます。

❖ 成果指標

戦略的な情報発信と透明性の向上	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナの影響
マスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2016 年度) 9,548 件	(2018 年度) 10,895 件 【B】	(2019 年度) 11,402 件 【C】	(2020 年度) 14,286 件 【目標値以上】	14,000 件	※
県民参画の促進	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナの影響
パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	(2016 年度) 70.7%	(2018 年度) 67.3% 【基準値以下】	(2019 年度) 64.7% 【基準値以下】	(2020 年度) 63.8% 【基準値以下】	100%	
民間・市町・地域との連携・協働	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナの影響
民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	(2016 年度) 51%	(2018 年度) 61.4% 【B】	(2019 年度) 64.0% 【B】	(2020 年度) 63.6% 【C】	75%	
地方公共団体間の事務の共同処理件数	(2016 年度) 累計 21 件	(2018 年度) 累計 22 件 【C】	(2019 年度) 累計 23 件 【C】	(2020 年度) 累計 23 件 【C】	累計 26 件	

目標①

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

戦略的な情報発信と透明性の向上については、知事会見での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する県民への呼びかけや、積極的な情報提供に取り組んだ結果、「マスメディアに取り上げられた県政情報件数（成果指標）」は、大幅に増加し、目標を上回りました。

○新ビジョンにおける成果

新型コロナウイルス感染症に関する特設ページの新設や動画広報の強化等により「県ホームページへのアクセス件数」は、2020年度に対前年比48.7%の17,231万件となり、大幅に増加しました。また、2020年度にLINE及びインスタグラムを活用して年齢や興味関心などターゲットを意識した配信を開始し、2021年3月末時点でSNSの定期購読者数が69,997人となりました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【マスメディアに取り上げられた県政情報件数の推移（県広聴広報課調査）】

年 度	新型コロナ感染症に関する県政情報の件数 (a)	県政情報の件数（全体） (b)	割合 (a/b)
2019年度	469	11,402件	4.1%
2020年度	6,324	14,286件	44.3%

■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症に関する県政情報件数が全体に占める割合は、約44.3%となり、半数近くを占めています。

■関連する成果指標

「マスメディアに取り上げられた県政情報件数（成果指標）」

❖ 課題

- 県民の新型コロナウイルス感染症に対する不安等を解消するため、情報を適時にわかりやすく発信することが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- ウィズコロナ、アフターコロナに対応した新たな取組や県民に有益な情報等について、きめ細かい情報提供を図るほか、動画を活用して直接、発信する仕組みづくりを進めることで、より主体的に情報を届けられることができる「県庁のメディア化」を目指します。

目標②

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

県民参画の促進については、パブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数は増加したものの、資料閲覧後に、多様な意見を容易に表明できる仕組みになっていないことなどから、「パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合（成果指標）」は、基準値を下回っており、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

報道機関への情報提供や、関係団体への説明会の実施など、関係者の関心を喚起できるパブリックコメントの告知方法について、研修等を通じ職員に周知した結果、2020年度にはパブリックコメント1件当たりのホームページ閲覧件数が2017年度と比較して226件増の551件となりました。

❖ 課題

- 県民のこえを把握するため、パブリックコメントの資料の閲覧を意見表明につなげる取組のほか、県民が意見を伝える手段を充実させることが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 職員研修を通じて分かりやすい資料等の作成を促し、計画等の案に対する県民の理解を深めるほか、県民が多様な意見を表明しやすくなる取組を推進します。また、県民が意見を伝える手段の充実・周知など、県民が意見を寄せやすい環境の整備を推進していきます。

目標 ③

❖ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

民間との連携・協働については、若者をはじめとする多様な主体の意見を幅広く聴取しながら事業を検討するなど協働に取り組んできた結果、連携事業件数は増加傾向にあります。企画段階から参画のあった企業との連携事業の見直しなどにより、「民間が企画段階から参画する協働事業数の割合（成果指標）」は、63.6%となりより一層の推進が必要です。「地方公共団体間の事務の共同処理件数（成果指標）」は、県、市町が一体となって地域課題の解決に当たる環境が強化されているものの、多様な連携の仕組みの中から最適な手法を選択する中で、事務の共同処理件数は累計23件と伸び悩んでおりより一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

新ビジョン期間中に新たに2つの施設に指定管理者制度を導入するとともに、富士山静岡空港で公共施設等運営権（コンセッション）制度による運用を開始するなど、民間との協働を進めました。

幅広いテーマについて、継続的に課題解決への検討・実践に取り組んだことにより、「行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数（指標）」は、累計43テーマとなりました。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな行政課題が生まれ、従来どおりの進め方が難しい中で、民間の持つ知恵を活用し、県民サービスの向上につなげる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな課題や業務が発生することで、市町における業務負担が高まっており、地方公共団体間の共通課題の解決に向けた取組をより一層進めることが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 引き続き、企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスの提供を目指します。
- 県と市町で共通する行政課題について連携して解決を図る取組を継続するとともに、民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するなど、市町・地域との連携の強化を目指します。

(1) 戦略的な情報発信と透明性の向上

◆ 指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県ホームページへのアクセス件数	(2016年度) 9,012万件	(2018年度) 9,597万件 【A】	(2019年度) 11,590万件 【目標値以上】	(2020年度) 17,231万件 【目標値以上】	9,800万件	※1
情報公開の適正度 (公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合)	(2016年度) 99.4% (536/539件)	(2018年度) 99.6% (539/541件) 【B】	(2019年度) 99.5% (654/657件) 【C】	(2020年度) 100% (772/772件) 【目標値以上】	100%	

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 特設ページ設置等に伴う「危機管理緊急発信情報」のアクセス数の増加

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 報道機関が取り上げたいような訴求力のあるキーワード等を意識した情報提供等や、新型コロナウイルス感染症に関する特設ページの新設、動画広報の強化等により「県ホームページへのアクセス件数(指標)」は、対前年比48.7%増の17,231万件となったほか、2020年度の新聞に掲載された記事の面積も対前年比8.7%増の799面と増加傾向にあります。あわせて、2020年にLINE及びInstagramを活用して年齢や興味関心などターゲットを意識した配信を開始したところ、2021年3月末には、SNSの定期購読者数が69,997人となりました。(広聴広報課)
また、県民等による二次利用が可能な形で公開する「ふじのくにオープンデータカタログ」サイトを、検索やダウンロードをやすくリニューアルした結果、2020年度には11,294,708件のデータが利用されました。(データ活用推進課)
- ② 2020年度は、3,960件の公文書を開示しました。情報公開に関する制度の職員への周知に努めた結果、「情報公開の適正度(公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合)(指標)」は、2020年度に目標値の100%を達成しました。(法務文書課)
また、2020年4月に内部統制制度を導入し、不正や間違いの発生を防止する策を講ずるとともに、日常業務におけるチェックを通じてリスクとなる要素を発見し、適正な状態に修正する体制を整備しました。(行政経営課)

【課題】

- 県民の不安等を解消するため、情報を適時にわかりやすく発信することが重要であり、特に社会のデジタル化が進む中では、SNSや動画の活用等、デジタル化に合致した広聴・広報の手法に取り組む必要があります。(広聴広報課)
- 公文書を適正に管理し、情報公開制度の適切な運用を図っていくためには、引き続き職員への周知に努めていくとともに、公文書を適正に管理するための仕組みづくりが必要です。(法務文書課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 総合的な広聴広報体制を構築するために、県民のこえに的確に対応しつつ、記者会見や記者提供といったパブリシティの活用を基本として、県民だより、SNS等、様々なツールを活用した広報に取り組むとともに、動画等のデジタルを活用した直接発信する仕組みづくりを進めることで、県民に有益な情報等をより主体的に届けることができる「県庁のメディア化」を目指します。(広聴広報課)
- 職員への周知に努めていくとともに、公文書を適正に管理するための仕組みづくりを進め、情報公開制度の適切な運用を図ります。(法務文書課)

(2) 県民参画の促進

◆ 指 標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合	(2016年度) 21.4%	(2018年度) 17.9% 【基準値以下】	(2019年度) 17.1% 【基準値以下】	(2020年度) 10.9% 【基準値以下】	30%	※1
“ふじのくに”づくりサポーター登録数	(2017年度まで) 累計 327人	(2018年度まで) 累計 368人 【B】	(2019年度まで) 累計 420人 【B】	(2020年度まで) 累計 460人 【B】	累計 500人	

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響

※1 広聴広報課に寄せられた意見 10,532 件のうち、新型コロナウイルス感染症に関する意見が 4,938 件 (約 47%)

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- 知事広聴の夜間開催や大学での開催により県民と直接、意見交換を行う機会の充実を図るとともに、県民の新型コロナウイルス感染症に対する不安の声を解消するため、関連情報を動画や SNS により情報発信するなど県民から寄せられたこえを県政に反映しました。また、反映事例や意見への回答例の公表により、意見を伝えることの効果を実感していただく取組を進めました。コロナ禍では、同じく知事広聴をオンライン配信し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した形式で開催しました。(広聴広報課)
- 県の政策形成に対して、より多くの県民や関係者等の意見を反映するため、パブリックコメントを実施するほか、「“ふじのくに”土民協働施策レビュー」への「“ふじのくに”づくりサポーター」や県民評価者の参画、「ふじのくにづくり学生研究会」と連携した庁内各課との意見交換、若者から施策提案をいただく会議の開催などに取り組んでいます。(法務文書課、総合政策課、行政経営課)
また、施策レビューについては、オンラインを併用して開催するなど、多くの方の県政参画を図った結果、2020 年度実施の際は、参加者のうち 86%が今後も継続して県政に参画したいとのアンケート結果を得ることができました。(総合政策課)
県民の関心を喚起できるパブリックコメントの告知方法について、研修等を通じ職員に周知した結果、2020 年度にはパブリックコメント 1 件当たりのホームページ閲覧件数が 2017 年度と比較して 226 件増の 551 件となりました。(法務文書課)

【課題】

- 「県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合(指標)」は、2021 年度評価で対前年度比 6.2% 減の 10.9%となり、伝えなかった理由として「伝えても無駄」が 64.8%と最も高いことから、県民意見の施策への反映、施策の分かりやすい広報により「伝えても無駄」という認識を払拭することが必要です。(広聴広報課)
- パブリックコメント実施に係るホームページの閲覧が意見表明までにはつながらず「パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合(成果指標)」は基準値(70.7%)を下回ったことから、閲覧を意見表明につなげる取組が必要であるとともに、県民が意見を伝える手段を充実させることが重要です。(法務文書課、総合政策課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 研修等を通じた職員の対応能力向上、県民が意見を反映させやすい環境の整備、分かりやすい広報により県政への理解を促進します。また、知事広聴についても開催方法を検討の上、幅広い世代の意見をいただくための機会として取組を進めます。(広聴広報課)
- 職員研修を通じて分かりやすい資料等の作成を促し、計画等の案に対する県民の理解を深めるほ

か、県民が多様な意見を表明しやすくなる取組を推進します。また、県民参加型・提案型の取組を通じ、県民の継続的な県政参加のより一層の促進と、県民意見を踏まえた施策等の改善を図ります。(法務文書課、総合政策課)

(3) 民間・市町・地域との連携・協働

◆ 指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数	(2016年度) 3,422件	(2018年度) 3,819件 【目標値以上】	(2019年度) 3,844件 【B】	(2020年度) 4,284件 【目標値以上】	毎年度 3,850件	
指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合	(2016年度) 92.7%	(2018年度) 90.7% 【基準値以下】	(2019年度) 82.5% 【基準値以下】	(2020年度) 84.2% 【基準値以下】	100%	
行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数	(2014~2017年度) 累計32テーマ	(2018~2019年度) 累計20テーマ 【A】	(2018~2020年度) 累計31テーマ 【A】	(2018~2021年度) 累計43テーマ 【目標値以上】	(2018~2021年度) 累計32テーマ以上	
規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数	(2016年度) 5件	(2016~2018年度) 累計14件 【B】	(2016~2019年度) 累計20件 【B】	(2016~2020年度) 累計25件 【B】	(2016~2021年度) 累計30件以上	

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 日本平夢テラスと浜松学園に指定管理者制度を導入するとともに、富士山静岡空港で公共施設等運営権(コンセッション)制度による運用を開始するなど、全庁で民間との協働を進めています。また、2021年度には、5つの指定管理者制度導入施設でキャッシュレス決済の導入を予定しており、決済データ分析や利用者の調査研究等を実施し、他施設への導入を推進するなど、県民サービスの向上を図っています。(行政経営課)
- ② 「ICT利活用」や、「オフィス改革の推進」などのテーマについて、継続的に課題解決への検討・実践に取り組んだことにより、「行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数(指標)」は、累計43テーマとなり、様々な行政課題について県全体の連携を図ることができました。また、「ふじのくに権限移譲推進計画(第4期)」に基づき、PDCAサイクルを活用した課題の解消や改善、事務執行の支援の強化、全体最適を考慮した移譲事務の柔軟な見直しを進めています。(市町行財政課)
- ③ 「規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数(指標)」は、提案の掘り起こしや、規制改革会議の審議の充実を図ったことにより、2020年度に累計25件となり、県全体で規制改革につなげる取組を進めることができました。(地域振興課)

【課題】

- 「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数の割合(指標)」は、施設の老朽化の影響等もあり、複数の施設で利用者満足度が僅かに80%に届かなかったため、基準値を下回りました。また、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部の指定管理者導入施設が閉館したことなどにより、大幅な利用者減となっており、従来どおりの進め方が難しい中、民間の持つ知恵を活用し、県民サービスの向上につなげる必要があります。(行政経営課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、都市と地方のあり方、広域連携の重要性など、改めて地方自治の課題が浮き彫りになるとともに、新たな課題や業務が発生することで、市町における業務負担が高まっており、共通課題の解決に向けた取組をより一層進めることが重要です。(市町行財政課、地域振興課)
- 本県人口の減少に歯止めがかからない中、地方創生に向けた魅力ある地域づくりを進めていくために、民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について、引き続き規制改革を推進することが必要です。(地域振興課)

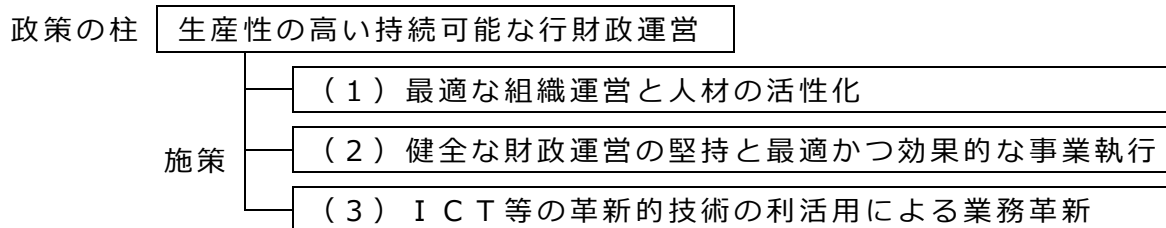
Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 指定管理者導入施設において、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、施設利用者の減少が顕著であることから、まずは利用者の確保に努めながら、企業をはじめ多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスの提供を目指します。（行政経営課）
- 行政経営研究会において、市町の意向を踏まえ、複数テーマを運営し、県と市町の共通課題等の解決に取り組みます。また、市町行財政総合相談窓口及び賀茂地域広域連携会議の取組等を通じ、具体的解決に取り組みます。（市町行財政課、地域振興課）
- 行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するとともに、規制の対象となる各種団体を訪問し、会議の趣旨を説明するなど新たな提案を掘り起こし、規制緩和、制度改革・運用改善を図るなど、魅力ある地域圏の形成に向けた取組をより一層推進します。（地域振興課）

2 生産性の高い持続可能な行財政運営

◆ 施策体系



◆ 目標

① 県の重要課題に的確に対応するための柔軟な組織改編や、組織の生産性を高める効率的な業務執行や多様な働き方の実現と人材育成の推進を図ります。

② 当該年度の歳出をその年の歳入で賄ういわゆる収支均衡を目指す中で、中長期的に安定した財政構造への転換を図ります。

改革・改善に取り組む組織風土の醸成を図り、PDCAサイクルによる継続的な施策・事業の見直しに取り組むとともに、革新的技術の活用による県の業務革新を推進します。

◆ 成果指標

最適な組織運営と人材の活性化	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナの影響
職員の総労働時間 (正規職員を含む)	(2016年度) 13,140,294 時間	(2018年度) 13,113,982 時間 【C】	(2019年度) 13,247,810 時間 【基準値以下】	(2020年度) 13,522,710 時間 【基準値以下】	(期間中毎年度) 前年度以下	
自己の能力を職務に 発揮できていると感じる 職員の割合	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 93.9% 【基準値以下】	(2019年度) 93.5% 【基準値以下】	(2020年度) 93.8% 【基準値以下】	95%以上	
健全な財政運営の堅持 と最適かつ効果的な事業 執行	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナの影響
収支均衡	(2016年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △205 億円	(2018年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △40 億円 【A】	(2019年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △105 億円 【B】	(2020年度) 財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) △70 億円 【B】	財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) 0	※
通常債残高	(2016年度) 1兆6,100 億円	(2018年度) 1兆5,667 億円 【目標値以上】	(2019年度) 1兆5,615 億円 【目標値以上】	(2020年度) 1兆6,041 億円 【B】	上限 1兆6,000 億円程度	※
実質公債費比率	(2016年度) 13.5%	(2018年度) 13.4% 【目標値以上】	(2019年度) 13.8% 【目標値以上】	(2020年度) 13.5% 【目標値以上】	18%未満	

将来負担比率	(2016年度) 228.0%	(2018年度) 240.2% 【目標値以上】	(2019年度) 242.5% 【目標値以上】	(2020年度) 248.7% 【目標値以上】	400%未満	
ICT等の革新的技術の 利活用による業務革新	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
ICTを利活用し、新たに効率化 や高価値化を進めた取組数	—	(2018年度) 15件 【A】	(2018～2019年度) 累計29件 【目標値以上】	(2018～2020年度) 累計45件 【目標値以上】	2018～2021年度 累計20件以上	

目標

目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

新型コロナウイルスへの全庁的な対応やCSF（豚熱）防疫対策の強化に伴う増員やオリンピック・パラリンピックの開催に向けた一時的な増員のほか、法改正に伴い特別職に属する非常勤職員を会計年度任用職員として任用換えしたことにより、「職員の総労働時間（非正規職員を含む）（成果指標）」を前年度以下に抑制することはできず13,522,710時間となり時間外勤務縮減等に向け、より一層の推進が必要です。

また、「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合（成果指標）」は、若手職員を中心とした個人のキャリア意識の醸成が進んだことによる意向の多様化を反映し、93.8%と基準値以下になったものと認識しており、職員が能力を十分に発揮するための環境整備について、より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

職員の意欲・能力・適性等に基づき、適材適所の人事配置に努めるとともに、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム」に基づく専門性の高い人材の育成に努めた結果、2020年度に中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合は78.5%となりました。また、女性が活躍できる環境づくりの一環として、育児休業制度の周知に努めた結果、男性職員の育児休業取得率は2020年度に45.5%となりました。

課題

- 高度化、多様化する行政課題に的確に対応し、ウィズコロナ/アフターコロナ時代における持続可能な地域社会を実現していくためには、専門的な能力・知識に加えて、先見的で創造性の高い人材の育成が求められます。加えて、新たに生じた政策課題に迅速かつ着実に取り組むため、柔軟に組織体制を見直すとともに、業務の簡素化や効率化を進め、生産性を高める効果的な取組を県全体で行うことが求められます。

次期計画に向けた今後の方向性

- 社会経済情勢の変化に対応するための柔軟な組織改編と職員の適正配置に努めつつ、ICTの活用による業務改善や在宅勤務等多様な働き方の定着を進め、生産性の高さと働きやすさが両立した職場づくりを目指します。
また、キャリア形成支援による中長期的な人材育成に努めるとともに、人事異動等に際して行われる面談を通じて職員のキャリア意向を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行うことで、職員がその能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。

目標

◆ 目標達成に向けた総括評価

○指標の評価

「収支均衡（成果指標）」は、新型コロナウイルス感染症影響下における企業の生産活動や消費の落ち込み等により県税収入が減少したものの、歳出のスリム化と歳入の確保を図った結果、2020年度の財源不足額は前年度から35億円（財源不足額△70億円）改善しました。2021年度の県税収入は更に減少する見込みであり、今後の目標達成は厳しい状況となっています。

「通常債残高（成果指標）」は、新型コロナウイルス感染症に伴う県税収入の減少を補填する県債の発行等により、2020年度は前年度から426億円の増（残高1兆6,041億円）となりました。概ね目標は達成できましたが、今後の目標達成は厳しい状況となっています。

「実質公債費比率（成果指標）」、「将来負担比率（成果指標）」は、増加傾向にあるものの、目標達成に向け進捗しています。

また、ICT等の革新的技術の利活用による業務革新については、高度情報化基本計画に基づくRPAや音声認識技術等の新世代ICTの導入を進めた結果、「ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数（成果指標）」は45件となりました。

○新ビジョンにおける成果

「県有財産売却実績額（指標）」では、2020年までに目標値の86%に当たる47.9億円の県有財産を売却したほか、ふるさと納税制度を活用するなど税収以外の歳入の確保を図りました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析（財政課）

【県税収入の決算推移、県債発行額の推移、活用可能基金の推移】

【県税収入の決算推移】

(単位：百万円)

区分	2018	2019	2020	2020-2019
県税	483,850	472,984	456,852	△16,132
法人二税	148,491	144,043	121,684	△22,359

【県債発行額の推移】

(単位：百万円)

区分	2018	2019	2020	2020-2019
通常債	85,526	104,623	151,890	47,267
減収補填債（特例分）	2,023	13,354	31,301	17,947
猶予特例債	-	-	3,990	3,990

【活用可能基金の推移】

(単位：億円)

区分	2009	2010	2018	2019	2020	2021
予算編成後活用可能額	48	47	313	374	208	53

■増減推移の分析

2020年度の県税収入は、企業の生産活動の落ち込みによる法人二税の減等に伴い、前年度から161億円減の4,569億円となりました。

2020年度の県債発行額は、新型コロナウイルス感染症に伴う県税収入の減少を補填する減収補填債や猶予特例債の発行等に伴い、前年度から473億円増加しました。

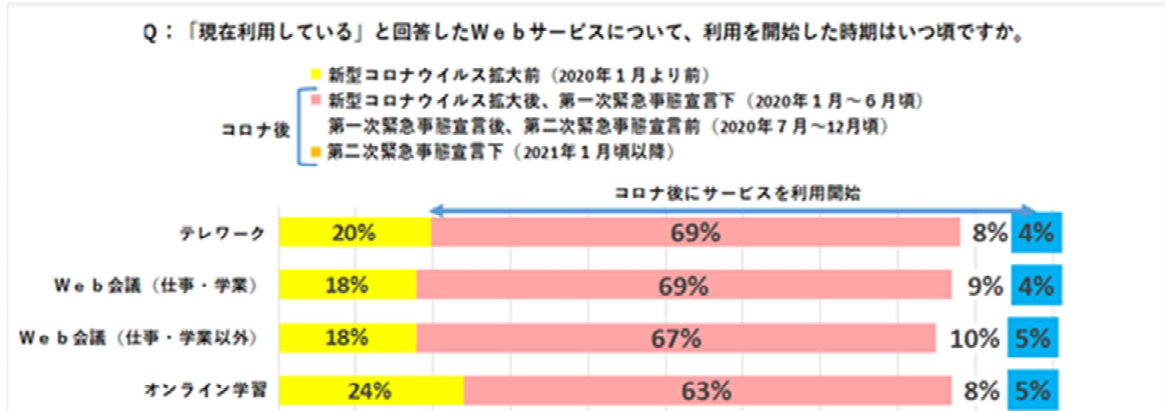
2021年度当初予算編成後の活用可能な基金の残高は、リーマンショック後の2009、2010年度と同程度の53億円まで減少しています。

■関連する成果指標

「収支均衡（成果指標）」、「通常債残高（成果指標）」

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析（デジタル戦略課）

【「ポストコロナ」時代におけるデジタル活用に関する懇談会ワーキンググループ（第5回）（総務省資料）】



【自治体の行政手続オンライン化について（総務省資料）】

マイナンバーカードの有効申請受付数の推移（～2021/3/14（日）時点）



■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響で社会のデジタル化が進むとともに、行政手続のオンライン化への需要が高まっています。

❖ 課題

- 社会保障関係経費等の義務的経費の増加に加え、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、さらなる財政需要の増大や県税収入の減少等のおそれがあり、財源不足額の拡大が見込まれます。また、県有施設の状況を把握し、建替えや長寿命化等の対策を計画的に進めるほか、社会全体へのDXの導入や職員の働き方の変化を踏まえた検討が必要です。
- 社会経済が変化中、デジタル化を推進し、既存の価値観や枠組みにとらわれず、県民サービスの向上に資する行政運営の簡素化及び効率化を進めていくことが求められています。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 厳しい行財政環境が続く中、限られた人員と財源を最大限活用し、「生産性」が高く、「健全性・継続性」を担保できる行財政運営に取り組みます。そのため、既存事業の見直しを徹底し、歳出のスリム化に取り組むとともに本県経済の成長を促進し、税収確保につながるような政策に予算配分の重点化を図るなど、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応した持続可能な財政運営に努めます。また、県有施設の総量適正化や長寿命化の取組を通じて、資産の持続可能な適正管理を目指すほか、県の役割や機能、各庁舎の在り方などの見直し作業に着手していきます。
- デジタル技術の導入による業務の効率化や職員負担の軽減に取り組むとともに、行政手続のオンライン化の推進に併せて庁内の電子決裁や紙文書の電子データ化を推進することにより、“ふじのくに”スマート自治体の実現を図ります。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 感染状況や社会経済状況等を踏まえ、必要な対策が速やかに実施できるよう、補正予算の編成、予備費の充当などにより機動的に予算対応を行います。財源は、国の交付金や事業見直し等により必要な財源を捻出します。

(1) 最適な組織運営と人材の活性化

◆ 指 標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
職員に占める管理職の割合	(2017年4月1日) 10.3%	(2019年4月1日) 10.2% 【目標値以上】	(2020年4月1日) 10.2% 【目標値以上】	(2021年4月1日) 10.4% 【目標値以上】	(2022年4月1日) 10%程度	
時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)	(2019年度) 450人	—	—	(2020年度) 474人 【基準値以下】	(期間中 毎年度) 0人	
中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 75.8% 【目標値以上】	(2019年度) 73.9% 【基準値以下】	(2020年度) 78.5% 【目標値以上】	75%以上	

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の体制強化や、ウィズコロナ/アフターコロナ時代の先導的な地域づくりに向けた県庁のデジタル戦略機能の強化など、社会経済情勢の変化や県政の重要課題に対応できる簡素で能率的な組織体制を整備するとともに、業務の多様化や高度化を考慮した適正な人員配置に加え、一時的に集中する業務に対応する業務応援要員の配置を行っています。(人事課)
- ② 紙保管文書の電子データ化など新たな視点による業務改善活動や、デジタル化の推進による業務変革により、業務の見直し・効率化を進めるとともに、定時退庁の呼び掛けなど、時間外勤務の縮減に向けた取組を行っています。また、働く「時間」の多様化として「時差勤務」を試行したほか、働く「場所」の多様化としてサテライトオフィスの設置や在宅勤務の試行に取り組んでいます。(行政経営課、人事課)
- ③ 職員の意欲・能力・適性等に基づき、適材適所の人事配置に努めるとともに、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム」に基づき、中長期的な展望に立ち、危機管理や産業振興など様々な行政分野において専門性の高い人材の育成に努めた結果、「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合(指標)」は、2020年度に78.5%となり、目標を達成しました。また、女性職員が活躍できる環境づくりの一環として、仕事と子育ての両立の促進を図るため、リーフレットの配布や若手職員向けの研修等を通じ、育児休業制度の周知に努めた結果、男性職員の育児休業取得率は、2020年度に対前年比約1.8倍の45.5%となりました。(人事課)

【課題】

- 高度化、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、ウィズコロナ/アフターコロナ時代における持続可能な地域社会を実現していくためには、県全体で専門的な能力、知識、経験を有するとともに先見的で創造性の高い人材を各行政分野で育成することが求められます。加えて、限られた人的資源の中で、新たに生じた政策課題解決のための施策など、重点的に取り組む施策を迅速かつ着実に推進するため、組織体制を柔軟に見直すとともに、業務の簡素化や効率化を進め、生産性を高める効果的な取組が必要です。(行政経営課、人事課)
- 新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、業務量が大きく増加した所属が発生したため、各部署からの職員の応援体制を構築するなど、柔軟な対応に努めましたが、「時間外勤務時間が360時間を超える職員数(時間外上限時間の特例を除く)(指標)」は474人と前年度を上回り、今後より一層の時間外勤務縮減等に向けた取組が必要です。(行政経営課、人事課)
- 今後、主体的なキャリア形成意識の醸成とキャリアプランの策定への一層の支援を必要とする一方、個人のキャリア意識の醸成が進んだことにより多様化しているキャリア意向を的確に把握した上で、意欲や能力、適性、経験等を踏まえ、適材適所の配置を行うことが重要です。また、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境の整備を行うことで、女性の活躍を一層推進していく

必要があります。(人事課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 職員の意欲、能力、適性、経験等をきめ細かく把握し、適材適所の配置に努めることにより、職員の士気の高揚及び組織の活性化を図ります。また、異動年限の長期化や研修の充実、民間企業等との交流などにより、職員の業務に関する専門性の向上を図るとともに、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム」に基づき職員の今後のキャリア意向を踏まえた人事異動を通じ、中長期的な展望に立った人材育成に努めます。また、社会経済情勢の変化に伴い県が対処すべき新たな諸課題に、適切に対応できる柔軟な組織改編と職員の適正配置に引き続き努めます。(人事課)
- 更なる人員配置の適正化や職員へのモバイルパソコンの配備を契機としたテレワークの一層の推進、ICTを活用した業務変革、スマートオフィスの整備など、民間の知見も取り入れながら、新たな働き方(スマートワーク)を推進し、生産性の高い職場づくりを図り、限られた人員で多様化する行政需要へ対応します。(行政経営課、人事課)
- 適時適切なキャリア形成支援による中長期的な人材育成に努めるとともに、人事異動や人事評価に際して行われる面談を通じて、多様化する職員のキャリア意向を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行うことで、職員がその能力を十分に発揮できる環境づくりを目指します。また、女性職員の活躍を一層推進するため、仕事と家庭生活の両立支援、研修等を通じた女性職員に対する能力発揮支援とキャリア形成意識の醸成などに取り組むとともに、女性職員のキャリア形成に向け、人事配置において施策立案など様々な職務経験を積んでいく機会を提供するなど、女性職員があらゆる分野で活躍できる環境の整備に引き続き努めます。(人事課)

(2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行

◆ 指 標

指 標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
個人県民税収入率	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 95.6% 【B】	(2019年度) 96.1% 【B】	(2020年度) 96.6% 【B】	97.5%	
県有財産売却実績額	(2013~2017年度) 累計 49億4,000万円	(2018年度) 10億4,200万円 【B】	(2018~2019年度) 累計 29億6,700万円 【A】	(2018~2020年度) 累計 47億9,200万円 【A】	(2018~2022年度) 累計 55億6,000万円	
総合計画・分野別計画の進捗評価実施・公表率	—	(2018年度) 93.4% 【B】	(2019年度) 100% 【目標値以上】	(2020年度) 100% 【目標値以上】	100%	

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 「個人県民税収入率(指標)」は、2016年度の基準値94.9%から96.6%に向上し、自動車税(種別割)収入率も、クレジットカード納付の増加などにより、2016年度98.7%から2020年度99.4%に向上しました。(税務課)
「県有財産売却実績額(指標)」では、2020年までに目標値の86%に当たる47.9億円の県有財産を売却したほか、ふるさと納税制度を活用するなど、税収以外の歳入の確保を図りました。(資産経営課、税務課)
また、ウイズコロナ・アフターコロナ時代における社会経済情勢に対応する「指定テーマ」に基づく取組に対して財源を重点配分するとともに、「予算編成五箇条」や新たに示した見直し作業の目安となる「見直し方針」に基づき徹底した歳出のスリム化に取り組んだほか、遠州灘海浜公園篠原地区野球場等の6施設の施設整備計画を総点検し、施設機能やスケジュール等の見直しを行いました。(財政課)
- ② 将来に渡って保有すべき県有施設の総量に関する目標と個々の施設の今後30年における管理方針や対策費用を記載した個別施設計画に基づき、適切な保全による長寿命化対策や集約・複合化等による総量適正化を進め、県有施設の魅力向上と、管理コストの縮減に取り組みました。また、社会資本施設については中長期的な管理計画の策定を完了し、計画的な点検・補修による長寿命化に取り組みました。(資産経営課、建設政策課)
- ③ 総合計画や分野別計画の評価をはじめ、「ふじのくに”土民協働施策レビュー”」を通じた施策・事業の改善や、新ビジョンの評価結果を踏まえエビデンスを重視した事業評価を実施するなど、政策評価・政策改善と予算編成等を連結し、実効性のあるPDCAサイクルを回すことにより継続的な改善に取り組みました。(総合政策課、財政課、行政経営課)

【課題】

- 社会保障関係経費等の義務的経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、更なる財政需要の拡大や県税収入の大幅な減少等のおそれがあり、財源不足額の拡大が見込まれます。また、県税の徴収強化や納税者のニーズに応じた納税環境整備の推進、新たな売却可能財産の掘り起こし、より有効な売却手法の導入による県有財産売却の推進等により、歳入確保に取り組めます。(財政課、税務課、資産経営課)
- 限られた財源の中で、県民サービスの向上と必要な県有施設の安全性を確保していくためには、個々の施設の状況を把握し、建替えや長寿命化等の対策を計画的に進めるほか、社会全体へのDXの導入や職員の働き方の変化を踏まえた検討が必要です。(行政経営課、資産経営課)
- 日々刻々と変化する社会経済情勢に的確に対応するため、継続的な効果検証や施策、事業、仕組みの不断の見直しを重ねるとともに、県民の県政への関心と参画をより一層高め、現場に立脚した施策を構築していく必要があります。(総合政策課、財政課、行政経営課)

Action（今後の方向性）

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 企業収益と県民所得の向上を実現することで税源を涵養するとともに、不断の見直しによる歳出構造の改革、喫緊の課題である個人住民税対策をはじめとする県税の徴収強化や納税者のニーズに応じた納税環境整備の推進、新たな売却可能財産の掘り起こし、より有効な売却手法の導入による県有財産売却の推進、クラウドファンディング等を活用した効果的な資金調達等により、更なる歳入確保に取り組みます。（財政課、税務課、資産経営課）
- 県有施設においては、基金を最大限活用しながら、更なる総量適正化や長寿命化対策など、個別施設計画に基づく取組を着実に進めるとともに、施設を通じた県民サービスの向上に向け、P P P・P F I等の官民連携手法を積極的に取り入れていくほか、社会全体にD Xの導入が進む中、職員の働き方の変化を踏まえ、県の役割や機能、各庁舎の在り方などの見直し作業に着手していきます。また、社会資本施設では、策定した中長期管理計画に基づき、点検や補修など適正な予防保全管理による長寿命化の取組を推進していきます。（行政経営課、資産経営課、建設政策課）
- 社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、常にP D C Aサイクルによる見直しを重ねるとともに、「ふじのくに”士民協働施策レビュー」や「若者カフェ」など多様な施策提案機会を設け多くの県民の参画を促すことで、政策の実効性を高めていきます。また、事務事業の不断の改善を職員が自主的に積み重ねる取組として、「ひとり1改革運動」を引き続き全庁的に展開していくほか、P F S（成果連動型契約）等の新たな行政手法の導入について研究を進めます。（総合政策課、財政課、行政経営課）

(3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

◆ 指標

指標	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
県民等による電子申請システム利用件数	(2016年度) 46,542件	(2019年度) 65,057件 【A】	(2019年度) 73,039件 【目標値以上】	(2020年度) 104,306件 【目標値以上】	70,000件	
オンラインで利用可能な手続数	(2016年度) 200件	(2018年度) 756件 【目標値以上】	(2019年度) 936件 【A】	(2020年度) 982件 【目標値以上】	960件	

◆ 主な取組

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】(計画期間全体を踏まえ)

- ① 2020年度に行政手続の見直し方針を策定し、契約関係を除く押印義務のあった5,339手続様式のうち、92.2%の4,921様式について見直しを行ったほか、記載欄の削除や添付書類の省略を進め、電子申請への移行を見据えた手続の簡素化を全庁的に実施しました。(デジタル戦略課、法務文書課、行政経営課、会計支援課)

県行政の業務革新を推進するため、定型的な業務へのRPAの導入及び利用促進に取り組んだ結果、69業務へ導入しました。また、事務作業の効率化や質の高い行政サービスなどによる生産性向上を図るため、AI-OCRや音声認識技術の検証・導入を行いました。2020年度からは、新たにモバイル端末の導入を進め、職員がテレワークできる環境の構築や、試行的に一部の本部会議のペーパーレス化を行いました。(デジタル戦略課、電子県庁課、行政経営課)

【課題】

- デジタル技術による社会経済の変革でライフスタイルが大きく変化する中、県行政においても、県民の利便性の向上並びに業務の簡素化及び効率化に資するデジタル技術等の更なる活用が求められています。(デジタル戦略課、電子県庁課、法務文書課、行政経営課)
- 新たな事業の創出及び産業の健全な発展や競争力の強化を図るため、個人又は法人等の権利利益を保護しつつ、官民データの更なる活用に向けた環境整備が必要です。(電子県庁課、データ活用推進課)
- 県民のデジタル技術やデータを適切に利活用する力(ICTリテラシー)の向上を図るとともに、デジタル技術等への親和性によって生じる住民間格差(デジタルデバイド)の解消に配慮する必要があります。(デジタル戦略課)

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 引き続き、モバイル端末やRPA等の導入による業務の効率化や職員負担の軽減を図るとともに、行政手続のオンライン化の推進に併せて庁内の電子決裁や紙文書の電子データ化を推進することにより、“ふじのくに”スマート自治体の実現を図ります。(デジタル戦略課、電子県庁課、法務文書課、行政経営課)
- 行政経営研究会のICT利活用部会を活用し、マイナンバー制度やデータ連携、システムの標準化や共同化など、ICTの利活用を先行的に研究するとともに、行政が公開するデータの充実を図ることにより、官民の更なるデータ活用を推進します。(デジタル戦略課、データ活用推進課)
- 社会全体のデジタル化を推進するため、ICTを活用してデジタル社会を推進する人材の育成を行うとともに、多種多様な情報の中から必要な情報を選別し、主体的に使いこなすことができるICTリテラシーの向上の支援等を行うことで、誰にも優しいデジタル社会の実現を図ります。(デジタル戦略課)



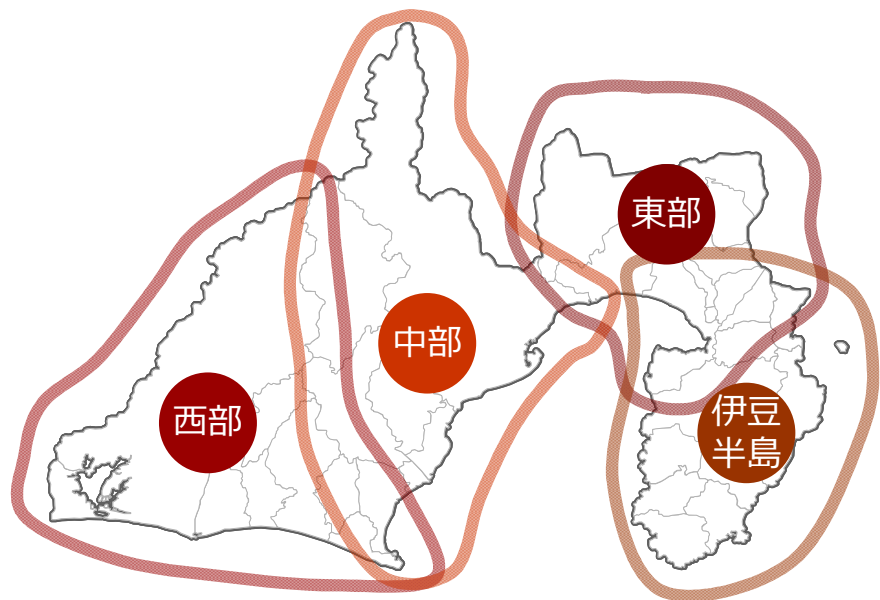
地域の目指す姿

1 伊豆半島地域

2 東部地域

3 中部地域

4 西部地域



1 伊豆半島地域

❖ 目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 地域の人々が働きたいと思える雇用の場が創出され、仕事と生活が調和したゆとりある暮らしを实践できる地域
- 伊豆縦貫自動車道や関連するアクセス道路による交通ネットワークの形成が進み、半島全体の回遊性が高まり、快適な交流と利便性の高い暮らしが実現する地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体的に発展する地域

❖ 成果指標

	指標（*）	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
①	伊豆半島地域の宿泊客数	(2016年度) 1,122.9万人	(2018年度) 1,132.2万人 【C】	(2019年度) 1,074.4万人 【基準値以下】	(2020年度) 587.5万人 【基準値以下】	1,280万人	※
②	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	(2016年度) 164人	(2018年度) 366人 【A】	(2019年度) 377人 【A】	(2020年度) 348人 【B】	410人	
③	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板正率（件数）	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56% (1,250件) 【A】	(2019年度) 85% (1,886件) 【A】	(2020年度) 90% (2,009件) 【B】	100% (2,232件)	

* 政策体系における「活動指標」を含みます。（「活動指標」もA B C評価に置き換えて表記しています）

成果指標①

❖ 総括評価

○指標の評価

「伊豆半島の宿泊客数（成果指標）」は、2018年度までは堅調に推移してきましたが、2019年度、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による観光需要減少で急激に低下しております。

○新ビジョンにおける成果

2019年4月に伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定されたことから、ユネスコ世界ジオパークにふさわしい、高い専門性を必要とする学術調査や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた伊豆半島の魅力向上を図りました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【伊豆半島における観光交流客数、宿泊客数（静岡県観光交流の動向）】

＜観光交流客数＞ (単位：人)

	1月	2月	3月
2019年	4,292,331	3,951,201	4,322,930
2020年	3,874,129	3,756,069	2,510,146
対前年	90.3%	95.1%	58.1%

＜宿泊客数＞ (単位：人)

	1月	2月	3月
2019年	850,011	867,577	1,076,252
2020年	859,323	822,648	661,897
対前年	101.1%	94.8%	61.5%

■増減推移の分析

2020年3月の観光交流客数、宿泊客数が大幅に落ち込んでいます。

■関連する成果指標

「宿泊客数（成果指標）」、「外国人宿泊客数（成果指標）」

❖ 課題

- 入国制限による外国人旅行者数の減少や国内の宿泊客数及び旅行者数の減少に加え、団体旅行による貸切バスの需要も大幅に減少しています。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- ウィズコロナ時代における受入側の新しい生活様式へ対応するための取組を進めていきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」など、感染症の状況を踏まえ、感染防止策を徹底した上で、本県観光産業の回復に向けた観光需要喚起策を実施しました。

成果指標②

❖ 総括評価

○指標の評価

「移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数（成果指標）」は、官民が連携した情報発信の強化や相談体制の充実等の取組によって順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

県・市町・地域団体等が一体となって取り組んだ結果、毎年恒常的に伊豆半島地域が移住先に選ばれています。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、移住検討者に移住先地域として選ばれるよう、自然豊かな伊豆半島地域で暮らす魅力を効果的に情報発信していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 移住関心層の裾野が広がり、多様化していることから、個々のニーズや移住検討段階に応じた情報発信やオンライン等を活用した相談対応の充実を図っていきます。

成果指標③

❖ 総括評価

○指標の評価

「伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率（件数）」については、県と市町が連携して是正指導に取り組んだ結果、2020年度末までに是正率90%となり順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

是正指導を通じて、広告主や広告業者等に屋外広告物設置に関するルールの周知が図られたほか、

景観が改善した事例を県民に向けて広報することで、景観施策に対する理解の促進につながりました。

❖ 課題

- 残る違反広告物には、所有者不明などの理由で是正指導が困難となるものがあります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 違反広告物が設置されている土地所有者等への聴取や関連登記情報の取得等、地元市町と協力して状況の把握に努めるほか、所有者が不明の違反広告物のうち、公衆の危害防止等の観点から、危険性の高い案件の場合は、略式代執行による除却等も進めます。

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <津波対策の推進・地域医療体制の確保、地域包括ケアシステムの推進>

- 伊豆半島沿岸では、50の地区協議会において、津波防災と景観・観光・漁業等が調和した津波対策の方針について延べ242回の協議を行い、うち32地区で合意形成が図られました。また、津波被害を減らすためには、海岸防潮堤や水門の整備など津波を「防ぐ」対策とともに、津波避難施設の整備や津波避難訓練の実施など津波から「逃げる」対策が重要であるため津波避難に取り組む市町を支援しました。
- へき地医療拠点病院やへき地に所在する診療所への支援を継続し、へき地医療の確保を図るとともに、二次救急と三次救急等とで患者の画像検査データ等を共有するネットワークを整備し、救急医療体制の充実を図りました。さらに通院や買い物など、住民の移動を支援するため、移動支援セミナーの開催や運転ボランティアの養成、実証実験などを行い、住民主体の移動サービスの創出を支援しました。

【課題】

- 対策方針が決定していない残りの18地区について、関係市町と連携し、合意形成を加速させる必要があります。また、津波避難施設の整備を着実に推進するとともに、施設の整備効果が最大限発揮されるよう、住民の早期避難意識を向上させることが重要です。
- へき地では、医療資源が限られており、より有効に効率よく活用することが課題です。また、単独では移動支援サービスの創出が困難な市町に対しては、伴走型の支援が必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 防潮堤を整備する方針が決定した7地区については、早期の整備完了に向けて、コスト縮減に努めながら必要な予算の確保に取り組んでいくほか、市町や住民の意見を踏まえ、災害リスクや地域特性に応じた住民一人ひとりの「わたしの避難計画」を作成し、普及させることで住民の早期避難意識の向上を図ります。
- ICTの活用等により、限られた医療資源の効率的な活用の検討や住民主体の移動支援の立ち上げや継続に向けて、市町における運転ボランティア等の担い手育成を支援します。

(2) 富をつくる産業の展開

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <農業の競争力の強化、水産王国静岡の持続的発展>

- 施設野菜（イチゴとトマト）の施設内環境制御による生産性向上に向けた勉強会や、就農希望者に対する先進的な農業者による実践的な研修を実施しました。また、地場農産物の流通強化、地域農業の活性化を図るため、世界農業遺産の「静岡水わさびの伝統栽培」を周知するとともに、農産物直売所や観光施設の連携強化に取り組みました。

- 駿河湾フェリーを活用した伊豆産水産物の輸送ルートや SNS を活用してリアルタイムの水揚情報を産地から消費地の実需者等に提供する需給のマッチングシステム等を確立しました。さらに漁協直売所の整備を支援するとともに、店舗運営やマーケティングの専門家等を派遣して、直売所の販売力強化を図りました。また、2014 年度に水産庁から承認された「伊豆半島沿岸海域水産環境整備マスタープラン」にのっとり、伊豆半島沿岸に魚礁の設置等を行ってきました。2018 年度は東伊豆漁場・内浦湾増殖場、19 年度は由比漁場、20 年度は大瀬漁場・内浦湾増殖場を整備し、21 年度は妻良漁場で整備を行っています。

【課題】

- 2016 年度以降減少傾向にある地域の農業産出額を向上させるため、施設野菜の生産における技術の更なる普及と、施設・機械整備を支援する必要があります。また、伊豆半島地域特有の豊富な地域資源を活用した、地域農産物の付加価値向上が求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴う、首都圏からの観光客の激減、自治体の休業要請により、「漁協直営食堂集客者数」が減少しています。また、漁場整備については、伊豆半島沿岸域の整備終了後の計画について検討する必要があります。

	2012 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
漁協直営食堂集客者数	4 万人	14 万人	15 万人	15 万人	10 万人

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 施設園芸に関する施設整備や環境制御装置導入を支援し、生産者の経営体質強化を促進します。また、わさびをはじめとする農山村地域の産物等のプロモーション強化や、これらの地域資源を活用した農業体験施設や農産物直売所への観光客等の集客を図ります。
- 観光や食育イベントとの連携、ダイビングサービス等の体験型施設との連携を強化し、早急な「漁協直営食堂集客者数」の回復を図り、本県水産物の認知度を向上させるため、首都圏でのイベント開催や海外からの観光客を増加させることが必要です。一方で漁獲量減少などの問題があり、これが魚礁設置などの公共事業により対応可能であるかの見極めを行い、公共事業が問題解決に寄与できるものであれば、事業化を目指します。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 域内完結型のサプライチェーンの構築や県産農産物の消費拡大を通じ、新型コロナウイルス感染症影響下における農業の経営継続を支援します。また、デジタル技術や通販サイト（EC）を活用した、販路拡大に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施する本県産水産物販売促進のための漁港祭り等のイベント開催に対して助成を行います。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <移住定住の促進、生活交通の維持確保>

- 官民で連携し、首都圏等で開催された全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化や相談機能の充実を図りました。
- 生活交通を維持・確保するため、バス事業者やバスを運行する市町に対する運行経費等の助成、デマンド型交通など地域に適した運行方法の検証や道の駅などへのバス案内モニターの整備等を行うなど、各市町が地域の公共交通の実情に応じた施策を実施できるよう支援しました。また、自動運転や M a S 等の新しいモビリティサービス導入についても実証実験を行い、実装化に向け取り組んできました。

【課題】

- 大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、対面相談会の開催が難しい状況が続くと予想されます。
- 公共交通機関における感染防止対策が必要であることに加え、緊急事態宣言に伴い、不要不急の外出が抑制され、更には様々な業種に対する休業要請が出されたことで、旅客数が激減し、公共交通

事業者の経営状況が悪化しています。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、伊豆半島地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図っていきます。
- 誰もが安心して公共交通機関を利用できるよう、公共交通機関のデジタル化及び感染症対策に必要な設備投資や運行を支援することにより、ウィズコロナに対応した公共交通の維持を図ります。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 大幅な収入減少による公共交通事業者の経営への影響を軽減するための新たな事業者支援策のほか、運行の維持・確保や安全な運行に不可欠な設備整備などに取り組めるよう補助事業の拡充を図り、公共交通の維持、住民の移動手段の確保を目指します。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向けた取組、伊豆半島の景観形成>

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催の成功に向け、日本サイクルスポーツセンターでの MTB テストイベントの開催、関係機関等との輸送運営計画や医療救護対策に係る協議や情報共有、各市町における自転車体験会等を行ってきました。また、外国からの観客受け入れは中止となりましたが、修善寺駅や伊東駅などで交通案内や観光案内を行うボランティアについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した各種研修などを行い、来訪者が安全・快適に大会を楽しめるよう活動し、事前キャンプ誘致に関しては、大会延期による再調整を行いました。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技会場「伊豆ベロドローム」へのアクセス道路沿線の森林整備を支援し、森林景観の向上に取り組んだほか、自転車競技会場へのアクセスルートにおいて、バスのすれ違いができない箇所の道路拡幅や交差点改良、交差点の立体化などによる渋滞解消・安全対策を集中的に実施しました。
- 伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板の是正に向け、伊豆半島景観協議会において進捗管理や指導手法の情報共有を図る等、県と市町が一丸となって取り組むことで、是正率 90%まで進捗しました。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック文化プログラムを県内各地で推進するため、「地域密着プログラム」として延べ 70 団体を支援し、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るとともに、伝統芸能の継承や、高齢者が牽引する町ぐるみの音楽プロジェクトなど、幅広い世代の住民が創造的な活動に取り組みました。

【課題】

- オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを活用し、地域の魅力を発信することで、スポーツによる国内外の交流拡大につなげることが必要です。
- 違反広告物の所有者に対して粘り強く指導を行うことで是正が進捗してきましたが、残る違反広告物には、所有者不明などの是正困難な案件も多くあります。
- 文化プログラムの実績を活かし、文化芸術の力を活用した住民主体の創造的な活動を促進することが必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 国内外の方々から憧れを呼ぶ「スポーツの聖地」の実現に向け、スポーツへの関心・意欲が県民に根付く取組を進めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催するなど、戦略的な広報や機運の醸成等を推進し、スポーツをする人・観る人の人数増加を図ります。
- 違反広告物が設置されている土地所有者等への聴取や関連登記情報の取得等、地元市町と協力して状況の把握に努め、違反野立て看板是正率の向上につなげていきます。また、調査してもなお所有者が不明の案件のうち、公衆の危害防止等の観点から、危険性の高い案件を確認した場合は、略式代執行による除却等も進めていきます。

- 創造的な地域社会を形成するため、文化プログラム推進委員会事務局を母体に設置した「アーツカウンシルしずおか」をプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の活動を支援します。

(5) 多彩な交流の拡大

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <伊豆半島ジオパークの活用強化、道路網の強化>

- 多様な関係者を巻き込みながら大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRをしたほか、伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援し、ユネスコ世界ジオパークとして、高い専門性を必要とする学術調査を担い、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を推進しました。
- 関係する市町や団体等と連携し、伊豆半島の背骨となる伊豆縦貫自動車道の整備推進を国に働き掛けたことなどにより、天城北道路（大平IC～月ヶ瀬IC）及びそのアクセス道路となる国道136号下船原バイパスが開通し、中伊豆、西伊豆方面へのアクセスが大きく向上しました。

【課題】

- ユネスコ世界ジオパークの認定等を追い風にして伊豆半島地域への誘客に生かしていく必要があります。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う急激な需要の落ち込みへの対応が必要です。
- 伊豆縦貫自動車道においては、整備中や未着手の区間があり、安全・安心で信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 世界遺産韮山反射炉、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」等、世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開していくとともに、アウトドアやスポーツなど開放感をテーマとした旅行、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指します。また、伊豆半島の温泉を活用したヘルスケアプロジェクトの展開や、温泉の癒やし、効能といった付加価値をワーケーションに取り入れるなど旅行者の嗜好に応じた観光サービスの提供を促進していきます。
- 快適な観光や安心して生活できる環境の実現に向け、関係機関と連携し、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備推進及び天城峠を越える区間の早期事業化を国に働き掛けていきます。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 観光産業に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を徹底したうえで、「バイ・シズオカ ～今こそ！シズオカ!!元気旅!!!～」として、伊豆半島地域への観光の促進を図っていきます。

2 東部地域

❖ 目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

- 世界遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として多様な交流が行われる地域
- 医療健康産業の集積が進むとともに、オープンイノベーションを促進する研究開発拠点の活用により、新しい産業が集積される地域
- 利便性の高い都市や暮らしの魅力が向上し、地域の人々が住み続け、首都圏の人々が住んでみたいと思える地域
- 富士山を中心とする豊かな自然環境が適切に保全されるとともに、地域の多様な主体がその恵みや価値を共有し、持続的に発展する地域

❖ 成果指標

	指標（＊）	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
①	富士山世界遺産センター来館者数	—	(2018年度) 452,066人 【目標値以上】	(2019年度) 314,999人 【目標値以上】	(2020年度) 74,339人 【C】	毎年度 30万人	※
②	ファルマバレープロジェクト事業化件数	(2013～2016年度) 累計33件	(2018年度) 累計14件 【A】	(2018～2019年度) 累計28件 【A】	(2018～2020年度) 累計45件 【目標値以上】	(2018～2021年度) 累計42件	
③	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	(2016年度) 237人	(2018年度) 466人 【A】	(2019年度) 432人 【B】	(2020年度) 426人 【B】	525人	

* 政策体系における「活動指標」を含みます。（「活動指標」もABC評価に置き換えて表記しています）

成果指標①

❖ 総括評価

○指標の評価

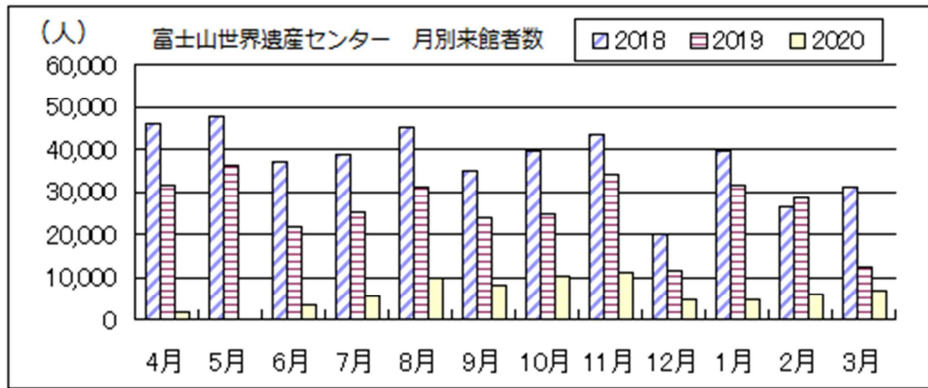
「富士山世界遺産センター来館者数」は、2019年度までは目標値（毎年度30万人）以上の成果を達成していましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来館者が大幅に減少しました。

○新ビジョンにおける成果

静岡県富士山世界遺産センターでは、2017年12月の開館以降、富士山の総合的な調査研究や企画展示、出前講座による富士山の顕著な普遍的価値の発信等による取組により、2018年度、2019年度いずれも目標の来館者数30万人を達成することができました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【富士山世界遺産センターにおける月別来館者数の推移（富士山世界遺産センター調査）】



■増減推移の分析

2020年4月14日から5月末まで休館し、その他の期間も外出や都道府県をまたいだ移動の自粛要請などの影響により、来館者は大幅に減少しています。

■関連する成果指標

「富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合（成果指標）」

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた段階で来館者数を早期に回復するためウィズコロナ時代に対応した準備が必要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 展示や館内講座等の充実により、一層の魅力向上を図るとともに、富士山麓周遊観光との連携により来館者の拡大を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 館内混雑回避のための事前予約システム導入やタッチパネル接触回避のためのスマートフォンでの展示内容解説システムの構築など、来館者が安心安全に鑑賞できる展示環境を整備します。

成果指標

❖ 総括評価

○指標の評価

「ファルマバレープロジェクト事業化件数」は、企業の研究開発から販路開拓、人材育成まで一貫した支援を行った結果、2018年度から2020年度の累計で45件と目標を上回っています。

○新ビジョンにおける成果

医療現場のニーズと地域企業のシーズのマッチング、共同研究や事業化等を推進するとともに、山梨県との連携協定等による広域的な医療機器開発を促進した結果、2020年度までに44件の試作品開発を支援し、45件が事業化しました。

❖ 課題

- 超高齢化社会を見据えた対応や地域企業と他地域企業が有する技術等の連携の推進により新たな価値を創造し、医療健康産業に係る事業化件数の増加につなげていく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」等を推進することにより、広域的な医看工連携、高度な医療機器開発等を更に促進していきます。

成果指標④

❖ 総括評価

○指標の評価

「移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数(成果指標)」は、官民が連携した情報発信の強化や相談体制の充実等の取組によって順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

県・市町・地域団体等が一体となって取り組んだ結果、毎年恒常的に東部地域が移住先に選ばれています。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、移住検討者に移住先地域として選ばれるよう、首都圏に近い東部地域で暮らす魅力を効果的に情報発信していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 移住関心層の裾野が広がり、多様化していることから、個々のニーズや移住検討段階に応じた情報発信やオンライン等を活用した相談対応の充実を図っていきます。

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】<富士山火山災害対策の推進、静岡県立静岡がんセンターによる高度専門医療の提供>

- 周辺市町、国及び関係機関などで構成される「富士山火山防災対策協議会」において、最新の調査研究結果を反映した「富士山ハザードマップ(改訂版)」を作成、公表し富士山の噴火に対する備えを講じてきました。
- 県立静岡がんセンターは、高度がん専門医療機関として最先端の医療機器等の整備、多職種チーム医療を実践、包括的患者家族支援体制を構築しています。また、遺伝子解析技術を中心としたマルチオミクス解析により、がんの性質を明らかにする臨床研究「プロジェクトH O P E」に取り組んでいます。さらに、厚生労働省から、がんゲノム医療をけん引する高度な機能を有する医療機関として、がんゲノム医療中核拠点病院に指定されました。こうした取組により、「県立静岡がんセンターの治療患者数(活動指標)」は、例年の水準で維持しており、がん患者への診療密度の高い医療が提供されています。

【課題】

- 富士山周辺市町の住民等の、「富士山ハザードマップ(改訂版)」への理解が十分とは言えません。
- 県立静岡がんセンターのがん患者・家族に対する相談・支援件数(活動指標)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診の抑制や初診患者数等の減少、よろず相談の減少により、35,035件に留まりました。加えて、県立静岡がんセンターでは、本県がん対策の中核を担う高度医療機関として、「患者さんの視点の重視」を基本理念に掲げ、全国におけるがん専門病院のフロントランナーとしての活動を進めることから、高度がん専門医療を提供し、がんに関する様々な情報提供や患者家族支援の強化、充実、新たながん診療・治療技術の研究及び開発に取り組んでいく必要があります。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 山梨県と連携し、富士山火山広域避難計画を改定し、市町の避難計画の策定を支援するとともに、住民説明会等を通じて、「富士山ハザードマップ(改訂版)」の正しい理解の促進と適切な避難行動について、周知・啓発を図っていきます。
- 県立静岡がんセンターでは、最先端の高度がん専門医療の提供、包括的患者家族支援体制の充実、がん医療に強い人材の育成、がん臨床研究の推進、ファルマバレープロジェクトへの積極的な協力による医療技術開発を継続します。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 県立静岡がんセンターでは、院内で感染疑い患者が発生した場合に備え、院内救急外来の一部を改修して診察、検査を行う専用の診察エリアを整備しました。さらに、今後の感染対策強化のため、新たな発熱外来の建物を整備したところであり、引き続き患者が安心して高度がん専門医療を受けられるよう取り組みます。

(2) 富をつくる産業の展開

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <ファルマバレープロジェクトの推進、CNFプロジェクトの推進、AOIプロジェクトの推進>

- ファルマバレーセンターを中心に、医療現場のニーズと地域企業のシーズをマッチングし、共同研究や事業化を促進するとともに、高齢者の理想の住環境を具現化したモデルルームを整備し、自立支援・介護分野の取組を強化したほか、山梨県との連携協定に基づく、広域的な医看連携により、高度な医療機器開発の促進に取り組みました。その結果、2020年度までに45件が事業化したほか、新たに山梨県へ区域を拡大した「ふじのくに先端医療総合特区計画」が国に認定されました。
- CNF（セルロースナノファイバー）では、CNFの高い機能性を生かした製品（用途）の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めたほか、試作品開発への助成や、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器導入、ふじのくにCNF研究開発センターの設置などにより、製品開発の支援、製造拠点の形成に向けた取組を行い、2020年度までに県内企業により10件の製品が開発されました。
- AOI-PARCを拠点に先端の科学技術を農業分野に活用し、生産性の飛躍的向上と農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進に取り組んだ結果、産学官金など多様な主体が参画するAOIフォーラムの会員数が241に増加するとともに、機能性の高い農作物や低コストで品質を高める栽培技術等の研究開発が実用化されました。

【課題】

- 医療健康産業の更なる集積のためには、社会構造の変化への対応やプロジェクトの成果の展開と県外企業等の技術シーズの取り込みを図る地域連携等の強化が重要です。
- CNF関連産業の創出と集積の実現のためには、製品（用途）開発を更に促進していくことが重要です。
- 実用化された技術等を生産現場へ導入するため、生産現場の課題に即した研究開発や普及展開を促進するとともに、技術を活用できる人材の育成に取り組む必要があります。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 「健康長寿・自立支援プロジェクト」、「ふじのくに先端医療総合特区」を着実に推進するために、オープンイノベーションを推進し、自立支援・介護分野の取組を強化、地域連携の促進を図ります。
- ふじのくにCNF研究開発センターを中心に、工業技術研究所、静岡大学、地域企業等が連携し、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含めた様々な産業分野での製品（用途）開発の促進を図ります。
- 生産現場の課題やニーズの把握、データ分析に基づいた研究開発をAOI-PARCを拠点に推進するとともに、生産者や農林事務所などと連携し、産地の実情に合った栽培技術の確立や普及展開を図ります。また、普及指導を担う指導員等に対し、スマート農業に対応した技術力の向上を支援するとともに、次世代の人材育成にも取り組みます。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <移住定住の促進、快適で安全なまちづくりの推進>

- 官民で連携し、首都圏等で開催された全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化や相談機能の充実を図りました。
- 沼津駅付近連続立体交差事業の早期完成を目指し、沼津駅付近の高架化の前提となる貨物駅移転に

係る新貨物ターミナルの用地取得においては、代執行庁による代執行が実施され、用地取得が完了しました。また、高架本体用地取得の推進、高架本体工事に支障となる新車両基地付近の送電線鉄塔の移設補償工事が完了するなど、事業進捗を図りました。

【課題】

- 大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、対面相談会の開催が難しい状況が続くと予想されます。
- 新貨物ターミナルの用地取得が完了したことから、早期工事着手に向け、都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化など事業に対する市民理解の促進と新しいまちづくりについての意識の醸成を図るとともに、国や鉄道事業者との協議を進める必要があります。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、東部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図っていきます。
- 今後、速やかに工事に着手するため、国や鉄道事業者との協議や詳細設計を着実に進めるとともに、地元住民の事業への理解を得るための広報や説明を行います。また、沼津市の行う中心市街地及び原地区のまちづくりや、土地区画整理事業など関連する事業への助言や支援などを行います。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <世界文化遺産富士山の後世への継承、東京 2020 初光^o ック・パ^o リンピッ ック自転車競技本県開催の成功に向けた取組>

- 富士山世界遺産センターでは、2017年12月の開館以降、富士山の総合的な調査研究を行い、その成果を基に、企画展示や出前講座による富士山の顕著な普遍的価値の発信や、富士山を通じた交流機会の創出に取り組み、2018年度、2019年度いずれも目標の来館者数30万人を達成することができました。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催の成功に向け、富士スピードウェイにおけるロードテストイベントの開催、関係機関等との運送運営計画や医療救護対策に係る協議や情報共有、各市町における自転車体験会等を行ってきました。また、外国からの観客受入れは中止となりましたが、御殿場駅や三島駅などで交通案内や観光案内を行うボランティアについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮した各種研修などを行い、来訪者が安全・快適に大会を楽しめるよう活動したほか、事前キャンプ誘致に関しては、大会延期による再調整を行いました。さらに、自転車競技会場へのアクセスルートにおいて、バスのすれ違いができない箇所の道路拡幅や交差点改良、交差点の立体化などによる渋滞解消・安全対策を集中的に実施しました。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック文化プログラムを県内各地で推進するため、「地域密着プログラム」として述べ70団体を支援し、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るとともに、移住者と地域住民が連携した映画祭や、製紙産業に光を当てた作品展示、文化財の活用など、多様な担い手が地域資源を活用した取組を実施しました。

【課題】

- 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により富士山世界遺産センターの来館者数は、大幅に減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた段階で来館者数を早期に回復するための準備が必要です。
- オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを活用し、地域の魅力を発信することで、スポーツによる国内外の交流拡大につなげることが必要です。
- 文化プログラムの実績を活かし、文化芸術の力を活用した住民主体の創造的な活動を促進することが必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 富士山麓の周遊を促進し、富士山五合目を含めた各構成資産での情報提供を強化するとともに、富士山世界遺産センターでの研究、展示を充実させることにより、富士山の世界文化遺産としての価

値の理解を促進していきます。また、遺産影響評価の運用や脱炭素化の取組等、富士山の価値の後世への継承に取り組みます。また、望ましい富士登山の在り方の実現に向け、新しい生活様式に即した富士登山マナーの周知啓発や登山道における感染症対策、富士宮口五合目における来訪者の受け入れ体制の構築等、登山の安全性・快適性の確保を実現する取組を進めます。

- 国内外の方々から憧れを呼ぶ「スポーツの聖地」の実現に向け、スポーツへの関心・意欲が県民に根付く取組を進めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた様々なスポーツイベントを開催するなど、戦略的な広報や機運の醸成等を推進し、スポーツをする人・観る人の人数増加を図ります。
- 創造的な地域社会を形成するため、文化プログラム推進委員会事務局を母体に設置した「アーツカウンシルしずおか」をプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の活動を支援します。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 富士山世界遺産センターにおいて、来館者が安心安全に鑑賞できる展示環境を整備します。また、望ましい富士登山の在り方を実現するうえで重要な、登山の安全性を確保するため、登山口等における検温・体調チェックや山小屋における感染症対策の支援、ウィズコロナ時代の新しい富士登山マナーの普及啓発を実施します。

(5) 多彩な交流の拡大

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <道路網の強化>

- 新東名高速道路（新御殿場 IC～御殿場 JCT）や国道 138 号バイパス、県道仁杉柴怒田線が開通しました。また、新東名高速道路（御殿場 JCT～浜松いなさ JCT 間）では、物流の効率化や東名リニューアル工事等の際の安定的な交通確保に向け、6車線での運用が開始されました。

【課題】

- 新東名高速道路（新御殿場 IC～御殿場 JCT）は、2021 年 4 月に開通しましたが、新御殿場 IC より東側（約 11km）については、2023 年度内に開通の見込みとなっています。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 快適な観光や安心して生活できる環境の実現に向け、新東名高速道路（新御殿場 IC より東側）の早期開通を中日本高速道路株式会社に働き掛けています。

3 中部地域

❖ 目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ高規格道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域
- 食品関連産業の集積と、伝統的な技術を活かした地域企業の競争力の強化が進み、多彩な産業が力強く展開する地域
- 歴史と伝統が息づく本県の中心地として、また、学術、文化芸術の創造の場として、洗練された魅力を持ち、国内外から多くの来訪者が集う地域
- 雄大な南アルプスの自然環境や大井川流域・牧之原台地の茶園景観の下、自然と共生し、都市と交流する美しい田園を形成する地域

❖ 成果指標

	指標（※）	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
①	富士山静岡空港の利用者数	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人 【B】	(2019年度) 73.8万人 【B】	(2020年度) 11.7万人 【基準値以下】	85万人	※
②	清水港のクルーズ船による寄港人数	(2016年) 19,693人	(2018年) 48,783人 【C】	(2019年) 50,959人 【C】	(2020年) 1,061人 【基準値以下】	215,000人	※
③	フーズサイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	(2013~2016年度) 累計119件	(2018年度) 46件 【A】	(2018~2019年度) 累計108件 【A】	(2018~2020年度) 累計176件 【目標値以上】	(2018~2021年度) 累計120件	
④	移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	(2016年度) 344人	(2018年度) 421人 【A】	(2019年度) 403人 【B】	(2020年度) 460人 【B】	475人	

※ 政策体系における「活動指標」を含みます。（「活動指標」もABC評価に置き換えて表記しています）

成果指標①

❖ 総括評価

○指標の評価

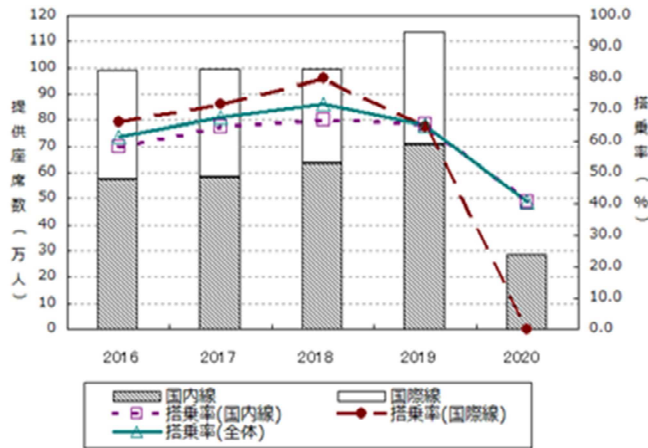
「富士山静岡空港の利用者数」は、2019年度までは順調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による欠航と航空需要の減退により大幅に減少しました。

○新ビジョンにおける成果

2019年4月から公共施設等運営権制度を活用した新しい運営体制に移行し、国際線の新規就航や既存路線の増便、国内線の利用拡大等に取り組んだ結果、2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、過去最高の利用者数（73.8万人）を達成しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響の分析

【富士山静岡空港の提供座席数・搭乗率の推移（県空港振興課調査）】



区分/年度	2016	2017	2018	2019	2020	
提供座席数	国内線	574,068	581,990	635,592	709,018	288,092
	国際線	417,692	410,316	360,636	426,051	0
	全体	991,760	992,306	996,228	1,135,069	288,092
搭乗者数	国内線	334,902	375,322	425,451	462,297	117,240
	国際線	276,459	294,724	288,788	275,643	0
	全体	611,361	670,046	714,239	737,940	117,240
搭乗率	国内線	58.3	64.5	66.9	65.2	40.7
	国際線	66.2	71.8	80.1	64.7	0.0
	全体	61.6	67.5	71.7	65.0	40.7

■増減推移の分析

2020年度は、国内線は3,913便、国際線は全便が欠航し、提供座席数が大幅に減少しました。

■関連する成果指標

「富士山静岡空港の利用者数（成果指標）」

◆ 課題

- 国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社への運航支援や、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起など一層の利用促進策を講じる必要があります。

◆ 次期計画に向けた今後の方向性

- ウィズコロナ時代における航空需要の回復・空港の利用拡大に向け、新しい生活様式等に対応した旅行需要の喚起やデジタル化への対応を図り、利用促進に取り組みます。

◆ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した航空需要の回復が鈍い中、航空会社の運航を促す支援策を行うことにより、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図ります。

成果指標

◆ 総括評価

○指標の評価

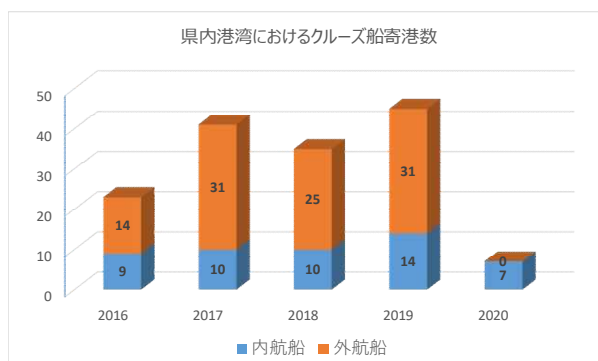
「清水港のクルーズ船による寄港人数」は、2019年までは堅調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年に入って急激に減少しました。

○新ビジョンにおける成果

ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会でのクルーズ船誘致、クルーズ船社等のキーパーソンを対象としたファミトリップの実施等により2019年に過去最高の寄港人数を達成しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響分析

【県内港湾におけるクルーズ船寄港数（県港湾振興課調査）】



	外航船	内航船	合計
2016年	14回	9回	23回
2017年	31回	10回	41回
2018年	25回	10回	35回
2019年	31回	14回	45回
2020年	0回	7回	7回

■増減推移の分析

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2021年5月現在で内航クルーズは感染症拡大状況に応じて運航中、外航クルーズは再開未定であり、寄港人数は大幅に減少しています。

■関連する成果指標

「県内港湾のクルーズ船による寄港人数（成果指標）」

❖ 課題

- 寄港回数増加のため、一層の誘致活動のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、寄港受入に関するガイドラインにのっとり感染防止対策を徹底した受入態勢を整えることが重要です。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- これまでの寄港誘致活動に加え、旅客周遊の仕組づくりなど寄港地観光の強化にも注力し、顧客満足度の向上等を図ることにより寄港回数の増加を目指します。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

感染防止対策を徹底した寄港地であることをアピールできるよう、寄港受入に関するガイドラインにのっとり対策等を着実に実施します。

成果指標③

❖ 総括評価

○指標の評価

「フーズサイエンスヒルズプロジェクト事業化件数」は、地域企業の研究開発から販路開拓、人材育成まで多面的に支援を行った結果、累計176件と目標を上回る結果となりました。

○新ビジョンにおける成果

フーズサイエンスヒルズプロジェクトの取組により、生鮮トマトや生鮮みかん、プリンセスパプリカ、ソフトケールなどで、64件の機能性表示食品の届出がなされました。

❖ 課題

- 機能性表示食品制度を活用した製品開発とともに、食を中心としたヘルスケアサービスの創出に向けた取組を促進し、事業化件数の増加につなげていく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- フーズヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などとの連携により、地域企業による新たなヘルスケアサービスの創出への支援を強化します。

成果指標④

❖ 総括評価

○指標の評価

「移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数（成果指標）」は、官民が連携した情報発信の強化や相談体制の充実等の取組によって順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

県・市町・地域団体等が一体となって取り組んだ結果、毎年恒常的に中部地域が移住先に選ばれています。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、移住検討者に移住先地域として選ばれるよう、交通の便がよい中部地域で暮らす魅力を効果的に情報発信していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 移住関心層の裾野が広がり、多様化していることから、個々のニーズや移住検討段階に応じた情報発信やオンライン等を活用した相談対応の充実を図っていきます。

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <大規模な広域防災拠点の整備、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供>

- 大規模広域防災拠点としての富士山静岡空港の機能向上を図るため、空港西側用地に警察・消防・自衛隊等応援部隊の活動拠点となる多目的用地 5 ha を整備し、当該用地を活用して「関東管区広域緊急援助隊合同訓練」を実施し、応援部隊（広域緊急援助隊）の受援体制の検証を行いました。
- 2017年に県立総合病院に先端医学棟が整備され、手術室の拡充や放射線治療室の整備、最新鋭の医療機器の導入等による高度医療の提供体制の充実が図られています。また、先端医学棟のリサーチサポートセンターにおいて、2020年度までに客員研究員を38人受け入れ、臨床研究体制の強化に取り組んでいます。

【課題】

- 大規模な広域防災拠点として富士山静岡空港を活用するため、応援部隊航空機の駐機・給油、広域医療搬送等の機能を平時から維持・検証していくことが求められるほか、引き続き、空港西側用地に整備した多目的用地において、応援部隊の受入を迅速かつ円滑にするための検証が必要です。
- 静岡県立病院機構の運営状況は順調ですが、人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供体制の構築とともに、持続可能な経営を確保していく必要があります。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 平常時から、訓練などを通じ応援部隊等との連携強化を図るとともに、多目的用地を活用した応援部隊の受入態勢を検証し、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての機能向上を図ります。
- 静岡県立病院機構では、静岡県保健医療計画における6疾病5事業を念頭に、各病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、新たな感染症にも対応できるよう、機動的な病院運営を目指します。また、「第3期中期計画」（期間：2019～2023年度の5年間）を達成するために、高度専門医療の充実・強化を図るとともに、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力など、新たな政策的な課題にも取り組んでいきます。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 静岡県立病院機構では、新型コロナウイルス感染症の専門病床を、県立総合病院で47床、県立こころの医療センターで4床、県立こども病院で10床確保しています（令和3年9月末時点）。今後も、県と連携、協力して感染拡大防止に対応できる体制を整備していきます。

(2) 富をつくる産業の展開

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <フーズサイエンスヒルズプロジェクトの推進、農業の競争力の強化、水産王国静岡の持続的発展>

- 2019年度に「フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト」第1次戦略計画を策定し、従来の機能性表示食品制度を活用した製品開発支援や化成品・加工機械開発支援を推進するとともに、新たに食を中心としたヘルスケア対策を開始し、2020年度までに176件の事業化、ヘルスケアではデータヘルス・リビングラボ静岡の活用による新サービスが創出されました。
- 茶園、みかん園等の基盤整備の事業化に取り組むとともに、担い手の経営規模拡大に向けたフォローアップを行いました。また、平坦地におけるドリンク原料茶の生産拡大の推進、中山間地域における有機栽培やてん茶等の特色ある茶づくりを支援しました。
- 御前崎港でのサワラのブランド化やSNSを活用した新たな流通体制を構築したほか、水産加工業者向けの衛生管理指導、産地市場向けの衛生管理計画作成の支援を行いました。また、焼津漁港では、高度な衛生管理を目指した荷捌き施設や冷蔵施設の整備が完了したほか、大規模自然災害が発生した後でも水産物を安定供給できるよう漁港施設の減災対策を進めました。

【課題】

- 食を中心としたヘルスケアサービスの創出を促進するためには、データを活用した製品やサービスの開発を支援する体制の充実が重要です。

- 地域の中心となる担い手を育成するため、規模拡大や生産性の向上をさらに進める必要があります。また、リーフ茶の需要が減少する中、茶の国内外の需要に対応した新商品開発や販路開拓を進めていくことが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業者向けの水産物の販売が低迷しています。焼津地域の経済の基盤である海外まき網漁業においては、国の主導のもとに計画的に漁船の大型化が進められており、焼津漁港では大型漁船に対応した機能の増進が必要です。また、大規模自然災害発生後でも水産物を安定供給できるよう漁港施設の減災対策を推進することが必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- データを活用した製品やサービスの開発に対する支援を強化するため、データヘルス・リビングラボ静岡、フーズヘルスケアオープンイノベーションセンター、静岡社会健康医学大学院大学などの連携により支援体制の充実を図ります。
- 茶園、みかん園等の基盤整備の進捗と併せて、担い手への農地の集積・集約化を一層推進し、生産の効率化を図ります。また、静岡茶の新たな価値の創造と需要を創出する「ChaOI プロジェクト」を推進し、需要に対応した茶の生産構造の転換を図ります。
- 観光や食育イベントとの連携、体験型施設との連携を強化し、本県水産物の認知度を向上させるため、県内外からの観光客の誘致を目指します。焼津漁港においては、漁船の大型化に対応した施設の整備や改良のほか、防波堤の粘り強い構造化などの減災対策を進めていきます。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 域内完結型のサプライチェーンの構築や県産農産物の消費拡大を通じて農業の経営継続を支援します。また、デジタル技術や通販サイト（EC）を活用した、販路拡大に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施する水産物販売促進のための漁港祭り等のイベント開催に対して助成を行い、漁港の活気を取り戻します。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <移住定住の促進>

- 官民で連携し、首都圏等で開催された全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化や相談機能の充実を図りました。

【課題】

- 大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、対面相談会の開催が難しい状況が続くと予想されます。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、中部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図っていきます。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <「文化とスポーツの殿堂」の形成、自然公園等の適切な管理>

- 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成については、事業計画案公募における民間事業者との対話の結果等を踏まえ、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館を先行整備することとし、新県立中央図書館整備計画を策定しました。「県・市連絡調整会議」を設置し、静岡市と連携することで、東静岡駅南北が一体となった「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けた取組を進めました。
- 南アルプスの自然環境保全のため、関係市町等との連携により、防鹿柵の設置やニホンジカの管理捕獲など、高山植物等の保護対策に取り組みました。リニア中央新幹線工事については、自然環境への影響の回避又は低減について、万全な措置がなされるよう事業者と対話を進めてきました。

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック文化プログラムを県内各地で推進するため、「地域密着プログラム」として延べ 70 団体を支援し、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るとともに、商店街や高校生と連携した演劇プロジェクトや、地域住民が参画した作品制作など、地域の魅力の再認識や活性化につながる取組を実施しました。

【課題】

- 「文化とスポーツの殿堂」の形成に向けては、東静岡駅周辺地区が、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、駅南口県有地の更なる活用を図っていくことが必要です。
- 南アルプスの良好な自然環境を保全していくためには、絶滅の危機に瀕している指定希少野生動植物の種子保存等の保護回復事業等、生態系の保全対策が必要です。リニア中央新幹線工事に係る事業者の説明には、県の認識や見解と異なる事項が多数残っており、住民の皆様にとってわかりやすく納得できる説明を求めていく必要があります。
- 文化プログラムの実績を活かし、文化芸術の力を活用した住民主体の創造的な活動を促進することが必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 東静岡駅南口県有地へ先行整備する県立中央図書館の施設設計等を進めるとともに、静岡市と緊密に連携し、北口市有地との相乗効果を生む南口県有地の活用や、南口県有地の魅力向上による民間投資の促進を図ります。
- ニホンジカの食害による高山植物群落の衰退等を防止する対策や、自然公園等の適正利用を啓発する人材を育成し、良好な自然環境を維持していきます。リニア中央新幹線に係る工事に対しては、関係市町と一体となって万全な措置がなされるようこれからも事業者と対話を尽くしていきます。
- 創造的な地域社会を形成するため、文化プログラム推進委員会事務局を母体に設置した「アーツカウンシルしずおか」をプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の活動を支援します。

(5) 多彩な交流の拡大

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <清水港みなとまちづくりの推進、競争力の高い富士山静岡空港の実現>

- 「清水みなとまちづくり公民連携協議会」は、公共事業の効果を最大限に活かし民間投資を促すための目指す姿を「清水みなとまちづくりランドデザイン」として 2019 年に公表しました。江尻・日の出地区の防潮堤未整備区間は、景観や賑わいに配慮した防潮堤の整備に着手したほか、将来のクルーズ船寄港の復活・拡大に向けて、旅客ターミナル、バスターミナル、緑地など、クルーズ船社と連携した国際クルーズ拠点整備等を日の出地区で進めています。
- 県、富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会の三者が目標等を共有し、それぞれの資源や強みを活かした取組を進め、航空ネットワークを拡充しました。また、サポーターズクラブ会員向けのキャンペーンや情報発信、静岡県内外での旅行商品造成の働きかけなどを行い、2019 年度は、提供座席数 113.5 万席、利用者数 73.8 万人となり、ともに過去最高となりました。

【課題】

- 防潮堤の整備については未整備区間が長いことから各区間の特徴を踏まえた整備を進める必要があります。クルーズ船社における運航計画の変更等により清水港のクルーズ船による寄港人数が伸び悩んでいることから、一層の誘致活動推進が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要の低迷等で再度の欠航を招くことにより、更なる路線縮小に繋がるという悪循環が発生しないよう、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開に向けて、航空会社に対する運航支援や、新しい生活様式に対応した旅行需要の喚起など一層の利用促進策を講じる必要があります。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 2050年にカーボンニュートラルの実現を目指す国の方針に沿って、「みなとまち」づくりにおいても地域と共に脱炭素化に積極的に取り組みます。これまでの寄港誘致活動に加え、静岡市の進める海洋文化拠点整備を注視しつつ、「みなとまち」づくりの推進に取り組んでいきます。
 - ビジネス・個人、小グループといったターゲットに応じた利用促進やSNS等を活用した情報発信、開放型・分散型といった多様な旅行形態に対応した旅行商品づくりの働きかけ、観光デジタル情報プラットフォームの活用など、新しい生活様式等に対応したイン・アウト双方の旅行需要の喚起やデジタル化への対応等に、空港運営権者と連携して取り組みます。
- 【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】
- 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した航空需要の回復が鈍い中、航空会社の運航を促す支援策を行うことにより、国内線の路線の維持・安定化や国際線の早期再開を図ります。

4 西部地域

❖ 目指す姿

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の新成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 品質の高い農産物の生産が拡大するとともに、企業的経営を実践する農業経営体が数多く活躍し、地域の農業が持続的に発展する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域
- 産業や文化の多様性を育みながら、これを交流・革新の源泉として、新たな価値を創造し、力強く発展する地域

❖ 成果指標

	指標（＊）	基準値	2019 評価	2020 評価	2021 評価	目標値	2021 コロナ の影響
①	フォトンバレープロジェクト事業化件数	(2013～2016年度) 累計 44 件	(2018年度) 9件 【C】	(2018～2019年度) 累計 21 件 【C】	(2018～2020年度) 累計 40 件 【C】	(2018～2021年度) 累計 64 件	
②	西部地域の農業産出額	(2015年) 1,118 億円	—	(2018年) 1,073 億円 【基準値以下】	(2019年) 999 億円 【基準値以下】	1,216 億円	
③	西部地域の宿泊客数	(2016年度) 368.1 万人	(2018年度) 369.3 万人 【C】	(2019年度) 366.3 万人 【基準値以下】	(2020年度) 185.7 万人 【基準値以下】	420 万人	※
④	移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	(2016年度) 123 人	(2018年度) 272 人 【A】	(2019年度) 293 人 【A】	(2020年度) 293 人 【B】	305 人	

* 政策体系における「活動指標」を含みます。（「活動指標」もABC評価に置き換えて表記しています）

成果指標①

❖ 総括評価

○指標の評価

「フォトンバレープロジェクト事業化件数」は、企業の研究開発から販路開拓、人材育成まで多面的に支援を行いましたが、累計 40 件に留まり、今後より一層の推進が必要です。

○新ビジョンにおける成果

フォトンバレープロジェクトの取組により、医療用セラミック部品検査装置や樹脂用レーザー溶着装置、省エネ機能付きトップライトシステムなどが製品化されました。

❖ 課題

- デジタル化の進展に伴い、あらゆる産業分野で光・電子技術の活用が求められていくことから、県内企業による光・電子技術の活用を促進し、事業化件数の増加につなげていく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- フォトンバレーセンターやはままつ次世代光・健康医療産業創出拠点の取組により、県内企業による光・電子技術の活用を支援します。

成果指標

❖ 総括評価

○指標の評価

西部地域の農業産出額は、天候不順による野菜の出荷時期のずれ、暖冬に起因する生産過剰により野菜の市場価格が低下したこと、リーフ茶需要の低迷が続いたこと等により、2018年以降減少に転じ、2019年は999億円（基準値以下）となりました。

○新ビジョンにおける成果

みかんや野菜の集出荷場整備や露地野菜の生産拡大、担い手への農地集積を推進しましたが、天候不順や暖冬傾向による市場価格の低迷に備えるべく一層の推進が必要です。

❖ 課題

- 西部地域の高いブランド力をもつ野菜や果樹等の首都圏での流通を確保するための生産性向上と規模拡大、茶の国内外の需要に対応するための生産・流通の構造改革や農林環境専門職大学を通じ、農林業を取り巻く社会・経済構造の変化に対応できる人材育成を進める必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 更なる生産性向上と規模拡大を促進するため、みかんや野菜の集出荷施設の整備やスマート農業技術の導入、「ChaOI プロジェクト」による需要に対応した茶の生産構造の転換などを進めます。また、農林環境専門職大学の教育研究内容の充実や学習環境の整備を進めます。

成果指標

❖ 総括評価

○指標の評価

「西部地域の宿泊客数」は、2018年度までは堅調に推移してきましたが、2019年度、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で急激に低下しております。

○新ビジョンにおける成果

館山寺や弁天島などの温泉地、浜名湖周辺地域で楽しめるマリンスポーツ、奥浜名湖の歴史・文化資源などの観光資源を活用した旅行商品づくりを行いました。

○新型コロナウイルス感染症の影響分析

【観光交流客数・宿泊客数（静岡県観光交流の動向）】

<観光交流客数> (単位：人)				<宿泊客数> (単位：人)			
	1月	2月	3月		1月	2月	3月
2019年	3,498,192	2,161,167	3,055,591	2019年	260,285	268,325	339,898
2020年	3,506,195	2,259,157	1,630,307	2020年	270,049	240,925	172,345
対前年	100.2%	104.5%	53.4%	対前年	103.8%	89.8%	50.7%

■増減推移の分析

2020年3月の観光交流客数、宿泊客数が大幅に落ち込んでいます。

■関連する成果指標

「宿泊客数（成果指標）」、「外国人宿泊客数（成果指標）」

❖ 課題

- 入国制限による外国人旅行者数の減少や国内の宿泊客数及び旅行者数の減少に加え、団体旅行による貸切バスの需要も大幅に減少しています。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- ウィズコロナ時代における受入れ側の新しい生活様式への対応するための取組を進めていきます。

❖ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応

- 「今こそ！しずおか!!元気旅!!!」など、感染症の状況を踏まえ、感染防止策を徹底した上で、本県観光産業の回復に向けた観光需要喚起策を実施しました。

成果指標④

❖ 総括評価

○指標の評価

「移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数(成果指標)」は、官民が連携した情報発信の強化や相談体制の充実等の取組によって順調に進捗しています。

○新ビジョンにおける成果

県・市町・地域団体等が一体となって取り組んだ結果、毎年恒常的に西部地域が移住先に選ばれています。

❖ 課題

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、大都市圏在住者等に地方で暮らすことに対する関心が高まっていることから、移住検討者に移住先地域として選ばれるよう、関西圏、中京圏に近い西部地域で暮らす魅力を効果的に情報発信していく必要があります。

❖ 次期計画に向けた今後の方向性

- 移住関心層の裾野が広がり、多様化していることから、個々のニーズや移住検討段階に応じた情報発信やオンライン等を活用した相談対応の充実を図っていきます。

❖ 主な取組

(1) 安全・安心な地域の形成

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <津波対策の推進、原子力発電所の安全対策>

- 津波等による被害の軽減を図るため、浜松市沿岸域では2014年からレベル1津波高を上回る高さの静岡モデル防潮堤の整備を進め、全延長17.5kmの本体工事が2020年3月末に竣工しました。中東遠地域では、塩害等により枯損した部分を含む既存の海岸防災林において、静岡モデル防潮堤整備(市が実施する嵩上げ)と連動して海岸防災林の再整備を行うなど、地域の特性に応じた津波対策を実施しています。県は、市が進める静岡モデル防潮堤整備に対し、県等の公共事業から発生する土砂を提供する等の支援を行っています。中東遠地域における「ふじのくに森の防潮堤づくり」は、防災林の再整備・機能強化を実施し、4年間で約7.5kmが完成、全体計画の進捗率は48%になりました。
- 浜岡原子力発電所の安全対策の徹底を事業者に求めるとともに、同発電所の安全に係る情報を分かりやすく提供する原子力の広報に取り組んでいます。また、浜岡地域原子力災害広域避難計画(県避難計画)の随時修正、原子力災害対策重点区域に含まれる市町の計画の策定支援、原子力防災訓練の実施、原子力防災資機材の整備に取り組んでいます。

【課題】

- 中東遠地域における「ふじのくに森の防潮堤づくり」は、各市が実施する防潮堤の嵩上げの進捗に合わせて、防災林の再整備・機能強化を実施する必要があります。中東遠地域では、静岡モデル防潮堤及び海岸防災林整備に要する土砂の確保が課題となっています。
- 原子力災害対策重点区域11市町の住民が、原子力災害時に円滑に避難が行えるよう、避難計画の実効性の向上が必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 中東遠地域における「ふじのくに森の防潮堤づくり」は、各市が実施する防潮堤の嵩上げの進捗に合わせて、防災林の再整備・機能強化を実施します。中東遠地域の安全度向上のため、静岡モデル防潮堤及び海岸防災林整備を迅速かつ着実に進めます。整備に必要な土砂量を確保するため、今後も県内外の発生土について広く情報収集を行い、整備率の向上を図っていきます。
- 浜岡原子力発電所における現場点検を、工事の現場に加えて、発電所の安全管理の現場に対しても積極的に行っていきます。また、要配慮者が屋内退避する施設の放射線防護対策や原子力防災資機材の整備を着実に実施するとともに、原子力防災訓練による検証結果等を踏まえて県避難計画の見直しや修正を随時実施し、避難計画の実効性の向上に取り組んでいきます。

(2) 富をつくる産業の展開

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <フォトンバレープロジェクトの推進、成長産業分野への地域企業の参入促進、農業の競争力の強化>

- フォトンバレーセンターにおいて、大学の知見等を活用して地域企業の課題を解決する「A-SAP」やビジネスマッチング、光・電子技術の利活用セミナー、展示会への出展、光・電子技術の導入・活用への助成などに産学官金が連携して取り組んでいます。この結果、2020年度までに39件の試作品開発を支援し、40件が事業化しました。
- 次世代自動車や航空宇宙などの成長産業分野へ新たに参入する企業等に対し、啓発・技術相談から研究開発、事業化や販路開拓までの一貫した支援に取り組んでいます。特に次世代自動車については、次世代自動車センター浜松を中心に産学官が連携して、地域企業の参入を支援しており、航空宇宙分野についてはコーディネータによる受注機会の拡大に向けた支援などを進めています。この結果、2020年度までに、次世代自動車分野や航空宇宙分野において経営革新計画が新規で119件承認されました。
- みかんや野菜の集出荷場整備や、水田裏作としての露地野菜の生産拡大を支援するとともに、農地中間管理事業等の活用による担い手への面的集積を推進しました。また、農林業経営に革新を起こす人材を養成するため、農林大学校を農林環境専門職大学に移行し、2020年4月に開学しました。

【課題】

- デジタル化の進展に伴い、あらゆる産業分野において光・電子技術の活用が求められていくことから、光・電子技術の啓発・促進活動を強化することが重要です。
- 自動車産業については、材料の調達から廃棄までの全ての工程を含めた脱炭素経営が求められるほか、2035年までに軽自動車を含む乗用車の新車販売の全てを電動車とする国の目標への対応や、従来の完成車メーカーを中心とした垂直統合体制からITプラットフォーム等による水平分業体制への移行、自動運転技術の進展、新たなモビリティサービスの拡大などの大きな変化に備えるための支援をしていくことが重要です。航空機産業については、国際航空運送協会(IATA)が2024年に旅客需要が2019年レベルまで回復するとの見通しを示しており、航空機需要回復後の将来的な成長に向けて県内企業を支援していくことが重要です。
- 西部地域の高いブランド力をもつ野菜や果樹等の首都圏での流通を確保するための更なる生産性向上と規模拡大、茶の国内外の需要に対応するための茶生産・流通の構造改革が必要です。また、農林環境専門職大学を通じ、デジタル化の進展をはじめとした農林業を取り巻く社会・経済構造の変化に対応できる人材の育成を進めていく必要があります。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 光・電子技術の活用を目指す企業の課題を解決する「A-SAP」や早期事業化に向けた助成を行うほか、企業への啓発活動・ビジネスマッチングを行う人材の育成を進めることなどにより、医療健康や次世代自動車など、あらゆる産業分野における光・電子技術の活用とデジタル化を促進します。
- 今後も次世代自動車センター浜松を中心に産業界や関係機関と連携しながら、カーボンニュートラル実現のための脱炭素経営への移行の支援や、3D設計導入・自動運転の実証フィールドの形成などのデジタル化への対応支援を強化していきます。また、水平分業体制への移行やIT企業の自動車産業参入などによる産業構造・ビジネスモデルの大きな変化に備えて、県内企業の固有技術探

索・技術研鑽等の支援をするとともに、医療機器やロボット、航空機などの他の成長分野への参入の円滑化とプラットフォーム間の連携促進を図っていきます。航空宇宙分野については、航空機需要回復後の将来的な成長に向けて、設備投資や人材育成に対する助成、コーディネータによる参入企業のサポートなどにより、参入促進や事業拡大を支援します。

- 更なる生産性向上と規模拡大を促進するため、みかんや野菜の集出荷施設の整備やスマート農業技術の導入、水田を活用した露地野菜の生産拡大、担い手への農地集積、「ChaOI プロジェクト」による需要に対応した茶の生産構造の転換を進めます。また、農林環境専門職大学の円滑な運営に引き続き努めるとともに、さらなる教育研究内容の充実や学習環境の整備を進めます。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 域内完結型のサプライチェーンの構築や県産農産物の消費拡大を通じ、新型コロナウイルス感染症影響下における農業の経営継続を支援します。また、デジタル技術や通販サイト（EC）を活用した、販路拡大に取り組みます。

(3) 魅力ある暮らしの実現

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <移住定住の促進> <持続可能な社会の形成>

- 官民で連携し、首都圏等で開催された全県規模の相談会や移住セミナー等での情報発信の強化や相談機能の充実を図りました。

【課題】

- 大都市圏等在住者において、地方で暮らすことへの関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、対面相談会の開催が難しい状況が続くと予想されます。
- 分散型社会への転換、カーボンニュートラル、デジタル社会の形成などに適応した持続可能な地域社会を形成していくことが必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、暮らし方や働き方の多様化が進み、地方移住への関心が高まっている機会を捉え、西部地域の魅力等、移住検討者の個々のニーズに応じた情報発信の強化や相談体制の充実を図っていきます。
- SDGs のモデルエリアとなる環境と経済が両立する「地域循環共生圏」の形成を目指します。

(4) 地域の魅力の向上と発信

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <ラグビーワールドカップ[®] 2019 の推進>

- ラグビーワールドカップ 2019 本県開催試合の大会会場となったエコパスタジアムの改修や大会公式ボランティアの研修など各種運営計画に基づく開催準備を進め、開催地として大会の成功に寄与することができました。また、静岡市と浜松市で開催したファンゾーンやエコパ周辺おもてなしエリアを設けることで、国内外からの観戦客に本県の豊富で多様な魅力を PR することができました。また、大会の本県開催による県内への経済波及効果は約 234 億円となり、大会前の推計額 (120 億円) の約 2 倍となりました。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック文化プログラムを県内各地で推進するため、「地域密着プログラム」として述べ 70 団体を支援し、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るとともに、食文化の継承や社会包摂につながる取組を実施しました。

【課題】

- ラグビーワールドカップ 2019 の成果を継承し、その取組を一過性に終わらせないため、子ども達へのラグビー文化の普及や大会開催により培われたレガシーを次世代に継承していく必要があります。
- 多くの県民にスポーツを楽しむ環境を提供するため、スポーツの拠点の創出や機能強化が必要です。

- 文化プログラムの実績を活かし、文化芸術の力を活用した住民主体の創造的な活動を促進することが必要です。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- ラグビーだけにとどまらず、スポーツ全般としたトップアスリートの観戦勧奨やスポーツを通じた学校教育などに取り組みます。また、大規模大会や合宿の誘致を進めるため、県内のスポーツコミッションの機能強化を図るとともに、エコパスタジアムを核とした大学、観光、医療機関など様々な関係者と連携体制の構築による地域活力の向上を目指します。
- 遠州灘海浜公園（篠原地区）において、新たなスポーツの拠点の創出を目指し、野球場を核とする公園の整備に向けた検討を進めます。
- 創造的な地域社会を形成するため、文化プログラム推進委員会事務局を母体に設置した「アーツカウンシルしずおか」をプラットフォームとして、まちづくりや観光、国際交流、産業など様々な分野と文化芸術を結び付け、地域課題への対応や地域活性化を目指す住民主体の活動を支援します。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベント開催制限等の影響を受けてラグビーをはじめとした様々なスポーツイベントが中止となりました。全ての観客を入れて完全実施ができない状況が続いており、収束を見据えた速やかなスポーツイベント再開に備えるとともに、スポーツファンの裾野を広げる取組などにより、県民のスポーツへの関心を高め、県下全体の元気向上に取り組めます。

(5) 多彩な交流の拡大

Do (取組状況) → Check (成果・課題)

【取組状況→成果】 <浜名湖周辺の景観形成、道路網の強化>

- 館山寺や弁天島などの温泉地、浜名湖周辺地域で楽しめる海水浴やマリンスポーツ、奥浜名湖の歴史・文化資源など、西部地域ならではの観光資源を活用した旅行商品づくりを促進するとともに、DESTINATIONキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRを行っています。また、三遠南信自動車道の佐久間道路が開通し、2019年4月に水窪佐久間道路が新規事業化されました。

【課題】

- 西部地域の宿泊客数は、近年、約360万人程度で停滞している要因の一つとなっている、地域の宿泊事業者が抱える人手不足を解消する必要があります。加えて、2020年2月以降、訪日外国人観光客数が著しく減少し、「西部地域の宿泊客数（成果指標）」は2019年度に減少に転じるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い急激に落ち込んだ需要の早期回復に向けて、感染防止対策の徹底など、安全安心な観光地域づくりを進めることが喫緊の課題となっています。

Action (今後の方向性)

【次期計画に向けた今後の方向性】

- 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー（TSJ）」を通じた観光人材の育成や、宿泊事業者による人材の確保・定着促進に向けた取組への支援を行うとともに、アウトドアやスポーツなど開放感をテーマとした旅行、観光地におけるワーケーションの促進など、ウィズコロナ時代に対応した観光地域の実現を目指します。また、三遠南信自動車道の青崩峠道路、三遠道路（東栄IC～鳳来峡IC間）及び水窪佐久間道路の整備推進を国に働き掛けていきます。

【新型コロナウイルス感染症への緊急対応】

- 観光産業に深刻な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を徹底した上で、「バイ・シズオカ ～今こそ！シズオカ!!元気旅!!!～」として、西部地域への観光の促進などを展開していきます。

静岡県の新ビジョン 成果指標・活動指標一覧

政策 1 命を守る安全な地域づくり

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標 類別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
1 危機管理 体制の強化	成果	災害対策本部運営訓練実施 市町数	災害対策本部運営訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 28市町	(2018年度) 35市町	目標値 以上	(2019年度) 35市町	目標値 以上	(2020年度) 中止	-	毎年度 全市町	
	成果	地域防災訓練参加率	県人口に対する地域防災訓練の参加者数の割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 20.7%	(2018年度) 20.6%	基準値 以下	(2019年度) 20.7%	基準値 以下	(2020年度) 中止	-	25%	
	(1)	活動	危機事象発生時の認知から対 応する体制を60分以内に確 立した割合	危機事象(気象警報等の発表を含む)が発生した場 合に、その発生回数に対し、県、対象となる市町が 発生時の認知から、災害対策本部の設置等の対応する 体制を、60分以内に確立した割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 県 100% 市町 100%	(2018年度) 県 100% 市町 100%	○	(2019年度) 県 100% 市町 100%	○	(2020年度) 県 100% 市町 100%	○	毎年度 100%
		活動	市町、応援部隊等関係機関 との連携による訓練実施回数	市町、警察・消防・自衛隊、ライフライン事業者、災害 時応援協定締結先等と県との連携による各種訓練の 実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	(2020年度) 中止	-	毎年度 1回
		活動	防災協定締結事業者との連 絡体制確認実施率	防災協定締結事業者に対し、電話番号、担当者名等 の連絡窓口の確認を実施した割合 (県危機対策課調査)	-	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	(2020年度) 100%	○	毎年度 100%
		活動	福祉避難所運営マニュアル 策定市町数	「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」、「市町 福祉避難所設置・運営マニュアル(県モデル)」に基 き、「福祉避難所運営マニュアル」を策定した市町数 (県健康福祉部健康福祉政策課調査)	(2016年度) 20市町	(2018年度) 24市町	●	(2019年度) 24市町	●	(2020年度) 35市町	◎	全市町
		活動	静岡DMAT関連研修実施回 数	「静岡DMAT隊員養成研修」、「静岡DMATロジ ック研修」の実施回数 (地域医療課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 2回	○	(2019年度) 2回	○	(2020年度) 中止	-	毎年度 2回
		活動	ふじのくに防災学講座受講者 数	自然災害や防災に対する理解を深める「ふじのくに防 災学講座」の受講者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計3,389人	(2018年度) 855人	○	(2018~2019年度) 累計1,337人	●	(2018~2020年度) 累計2,261人	●	(2018~2021年度) 累計4,400人
	(2)	活動	市町本部運営訓練を県と協 働で実施した市町数	市町本部運営訓練を県と協働で実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 4市町	(2018年度) 6市町	●	(2019年度) 6市町	●	(2020年度) 中止	-	毎年度 8市町
		活動	県の火災予防・住宅用火災 警報器キャンペーン実施回数	県と消防本部が協働で実施する火災予防・住宅用火 災警報器設置促進キャンペーンの実施回数 (県消防保安課調査)	(2016年度) 10回	(2018年度) 20回	◎	(2019年度) 10回	●	(2020年度) 12回	●	16回
活動		企業との連携により防災情 報誌を配布した世帯の割合	県内全世帯数に対し、企業との連携により、防災タ ウンページ等の防災情報誌を配布した世帯数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 51.5%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	(2020年度) 100%	○	毎年度 100%	
活動		防災に関する知事認証取得 者数	防災に関する知事認証(ふじのくに防災フェロー、ふ じのくに防災士、ふじのくに防災マイスター、ふじの くに防災リーダー)の取得者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計9,001人	(2018年度) 4,463人	◎	(2018~2019年度) 累計9,087人	◎	(2018~2020年度) 累計16,896人	◎	(2018~2021年度) 累計9,000人	
活動		地域防災人材バンク登録者 数	「地域防災人材バンク」の各年度時点の登録者数 (県危機情報課調査)	(2016年度) 286人	(2018年度) 332人	○	(2019年度) 363人	○	(2020年度) 374人	○	440人	
活動		地域防災力強化人材育成研 修修了者数	県地震防災センターを拠点に実施する「地域防災力 強化人材育成研修」のコース修了者数 (県危機情報課調査)	(2013~2016年度) 累計12,144人	(2018年度) 5,428人	◎	(2018~2019年度) 累計11,015人	◎	(2018~2020年度) 累計19,892人	◎	(2018~2021年度) 累計12,000人	
2 防災・減 災対策の 強化	成果	住宅の耐震化率	県内の居住世帯のある住宅戸数に対する耐震性のあ る住宅戸数の割合 (総務省「住宅・土地統計調査」)	(2013年) 82.4%	-	-	(2018年) 89.3%	B	(2023年) 2025年8月 公表予定	-	(2020年度) 95%	
	成果	多数の者が利用する特定建 築物の耐震化率	多数の者が利用する特定建築物(3階以上かつ延べ 面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等)数に 対する耐震性のある建築物数の割合 (県建築安全推進課調査)	(2016年度) 90.3%	(2018年度) 92.1%	B	(2019年度) 93.2%	B	(2020年度) 93.6%	B	(2020年度) 95%	
	成果	津波避難施設の充足率	津波避難区域の居住者数に対する津波避難施設へ の避難可能者数の割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 88.0%	(2018年度) 91.6%	B	(2019年度) 96.9%	A	(2020年度) 97.9%	B	(2022年度) 100%	
	成果	風水害からの逃げ遅れによる 死者数	大雨・洪水・高潮等からの逃げ遅れに起因する人的 被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除く) (県河川企画課、河川沿岸整備課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	目標値 以上	(2019年度) 0人	目標値 以上	(2020年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
	成果	土砂災害からの逃げ遅れによ る死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等からの逃げ遅れに起 因する人的被害(死者数)の状況(事故死・関連死等除 く) (県防災課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 0人	目標値 以上	(2019年度) 0人	目標値 以上	(2020年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人	
	(1)	活動	地震・津波対策アクションプ ログラムにおける目標を達成 したアクションの割合	「地震・津波対策アクションプログラム2013」のすべ てのアクションに対する目標を達成したアクションの割合 (県危機対策課調査)	(2016年度) 33%	(2018年度) 41.5%	◎	(2019年度) 47.1%	◎	(2020年度) 48.7%	◎	(2022年度) 100%
		活動	計画事業が完了したふじの くに防災推進区域の割合	ふじのくに防災推進区域のうち、指定時の計画 事業が完了した区域の割合 (県総合政策課調査)	(2017年度) 32%	(2018年度) 43%	○	(2019年度) 55%	○	(2020年度) 65%	○	(2022年度) 100%
		活動	耐震化未実施の木造住宅に 対する戸別訪問等実施戸数	耐震化未実施の木造住宅に対し、戸別訪問やダイレ クトメールによる周知・啓発活動を実施した戸数 (県建築安全推進課調査)	(2013~2016年度) 累計57,048戸	(2018年度) 17,262戸	○	(2018~2019年度) 累計34,537戸	◎	(2018~2020年度) 累計50,416戸	◎	(2018~2021年度) 累計56,000戸
		活動	耐震化未実施の多数の者が 利用する特定建築物の所有 者に対する指導回数	耐震化未実施の多数の者が利用する特定建築物(3 階以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、 百貨店等)の民間所有者に対し、戸別訪問、通知、電 話による指導の実施回数 (県建築安全推進課調査)	(2013~2016年度) 累計2,178回	(2018年度) 780回	○	(2018~2019年度) 累計1,535回	○	(2018~2020年度) 累計2,011回	●	(2018~2021年度) 累計3,000回
		活動	重要路線等における橋梁の耐 震化率(橋梁数)	緊急輸送路や緊急輸送路以外の重要路線等にお ける橋長15m以上かつ古い基準を適用した橋梁のうち、 耐震対策を実施した橋梁の割合(橋梁数) (県道路整備課調査)	(2016年度) 63% (363橋)	(2018年度) 73% (422橋)	○	(2019年度) 76% (439橋)	○	(2020年度) 80.4% (463橋)	○	(2022年度) 100% (576橋)
活動		沿岸21市町における津波避 難訓練参加者数	沿岸21市町において行われた津波避難訓練の参加 者数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 121,559人	(2018年度) 118,341人	●	(2019年度) 0人	-	(2020年度) 中止	-	(2022年度) 13万人以上	
地震・津 波・火山 災害対策	活動	地域の合意形成に基づく津 波対策施設(海岸)の整備率 (延長)	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、 防波が必要な海岸(290.8km)のうち、地域の合意形 成に基づき高さを満たす施設(海岸堤防)を整備した 割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 59% (170.4km)	(2018年度) 68% (191.1km)	◎	(2019年度) 70% (203.8km)	◎	(2020年度) 71% (207.7km)	◎	(2022年度) 68% (197.0km)	
	活動	地域の合意形成に基づく津 波対策施設(河川)の整備率	第4次地震被害想定におけるレベル1の津波に対し、 防波が必要な河川(91河川)のうち、地域の合意形 成に基づき高さを満たす施設(堤防、水門)を整備した 割合(河川数) (県河川企画課調査)	(2016年度) 27% (25河川)	(2018年度) 34% (31河川)	◎	(2019年度) 37% (34河川)	◎	(2020年度) 37% (34河川)	◎	(2022年度) 36% (33河川)	
	活動	静岡モデル防潮堤の整備率 (延長)	静岡モデルによる津波対策施設(防潮堤)の計画延 長(56.7km)に対して整備した割合(延長) (県河川企画課調査)	(2016年度) 15% (8.8km)	(2018年度) 29% (16.7km)	○	(2019年度) 38% (26.2km)	○	(2020年度) 49% (33.9km)	◎	(2022年度) 55% (31.7km)	
	活動	富士山の噴火対策の対象と なる市町・気象庁等14機関 の防災訓練参加率	富士山の噴火に備えた防災訓練への市町・気象庁等 14機関の参加割合 (県危機情報課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	(2020年度) 中止	-	毎年度 100%	
	活動	河川整備計画に位置付けた 主要箇所整備延長	河川整備計画に位置付けた主要な整備箇所 (130.3km)のうち、整備が完了した延長 (県河川沿岸整備課調査)	(2016年度) 39.5km	(2018年度) 45.4km	○	(2019年度) 46.4km	○	(2020年度) 48.5km	○	52.8km	
	活動	優良が著しい海岸における防 護に必要な浜幅を確保して いる割合(海岸線の延長)	優良が著しい海岸において、波浪の防護効果を維持 するために必要な浜幅を確保している海岸線の割合 (県河川沿岸整備課調査)	(2016年度) 100% (20.8km)	(2018年度) 100% (20.8km)	○	(2019年度) 100% (20.8km)	○	(2020年度) 100% (20.8km)	○	100% (20.8km)	

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
(2)	風水害・土砂災害対策	活動	土砂災害防止施設整備箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計1,810箇所	(2018年度まで) 累計1,849箇所	○	(2019年度まで) 累計1,867箇所	○	(2020年度まで) 累計1,887箇所	○	累計1,899箇所
		活動	山地災害危険地区の整備地区数	山地災害危険地区における治山事業により整備した地区数 (県森林保全課調査)	(2016年度まで) 累計4,070地区	(2018年度まで) 累計4,080地区	○	(2019年度まで) 累計4,092地区	◎	(2020年度まで) 累計4,103地区	◎	累計4,095地区
		活動	最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図作成数	県が管理する519河川・3沿岸における最大クラスの洪水・高潮による浸水想定区域図の作成数 (県河川企画課調査)	(2016年度) 0河川 0沿岸	(2018年度) 43河川 0沿岸	○	(2019年度) 46河川 0沿岸	●	(2020年度) 50河川 0沿岸	●	519河川 2沿岸
		活動	土砂災害警戒区域指定箇所数	土砂災害危険箇所における土砂災害防止法に規定された土砂災害警戒区域の指定箇所数 (県砂防課調査)	(2016年度まで) 累計14,330箇所	(2018年度まで) 累計16,779箇所	○	(2019年度まで) 累計18,215箇所	○	—	—	(2019年度まで) 累計18,581箇所
		活動	風水害・土砂災害訓練実施市町数	風水害、土砂災害に対する避難等の訓練を実施した市町数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 19市町 土砂災害 34市町	(2018年度) 風水害 22市町 土砂災害 34市町	●	(2019年度) 風水害 28市町 土砂災害 35市町	●	(2020年度) 風水害 34市町 土砂災害 24市町	●	毎年度 全市町
(3)	原子力発電所の安全対策	活動	浜岡原子力発電所の津波対策工事等の点検実施回数	浜岡原子力発電所の津波対策等の安全対策工事の点検等への立会い実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 15回	(2019年度) 9回	●	(2019年度) 13回	○	(2020年度) 13回	○	毎年度 12回以上
		活動	原子力災害対策重点区域における広域避難計画策定市町数	原子力災害対策重点区域11市町のうち、広域避難計画を策定した市町数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1市	(2018年度) 7市町	●	(2019年度) 9市町	◎	(2020年度) 9市町	○	対象全11市町
		活動	原子力防災訓練実施回数	県の原子力防災訓練の実施回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	(2020年度) 1回	○	毎年度 1回以上
		活動	防災・原子力学会議(原子力分科会)開催回数	静岡県防災・原子力学会議(原子力分科会)の開催回数 (県原子力安全対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	(2020年度) 1回	○	毎年度 1回以上
(4)	様々な危険への対応	活動	国民保護事業を想定した訓練実施回数	武力攻撃事態等の国民保護事業を想定した県の訓練の実施回数 (県危機対策課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 1回	○	(2019年度) 1回	○	(2020年度) 中止	—	毎年度 1回以上
		活動	国民保護の情報伝達定期訓練参加率	国民保護の情報伝達訓練として毎月実施するE-m-Net、J-ALERTの情報伝達訓練に市町が参加した割合 (県危機対策課調査)	—	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	(2020年度) 100%	○	毎年度 100%
		活動	新興感染症・再興感染症対応訓練開催回数	新型インフルエンザやエボラ出血熱などの新興感染症・再興感染症の発生に対応した県の訓練の開催回数 (県健康福祉部政策監、疾病対策課調査)	(2017年度) 1回	(2018年度) 3回	◎	(2019年度) 2回	○	(2020年度) 中止	—	毎年度 2回
安全な生活と交通の確保	成果	司法犯認知件数	警察が発生を認知した司法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(2016年) 22,097件	(2018年) 19,659件	目標値以上	(2019年) 17,876件	目標値以上	(2020年) 15,370件	目標値以上	20,000件以下	
		交通事故の年間発生件数	道路上で車両等の交通によって起きた人の死または負傷を伴う事故の発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 31,518件	(2018年) 28,402件	目標値以上	(2019年) 25,102件	目標値以上	(2020年) 20,667件	目標値以上	30,000件以下	
		交通事故の年間死者数	交通事故による死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(2016年) 137人	(2018年) 104人	A	(2019年) 101人	A	(2020年) 108人	B	100人以下	
		消費生活相談における被害額	県民生活センターで受け付けた相談において、消費者が事業者から支払ったと言った金額の平均額 (PIO-NETデータから県民生活課算出)	(2016年度) 474千円	(2018年度) 783千円	基準値以下	(2019年度) 359千円	目標値以上	(2020年度) 378千円	目標値以上	380千円以下	
		人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(2016年度) 34.5人	(2018年度) 29.6人	C	(2019年度) 8.1人	目標値以上	(2020年度) 7.6人	目標値以上	毎年度 10人以下	
(1)	防犯まちづくりの推進	活動	防犯まちづくり講座受講者数	地域の防犯リーダーを対象とし、防犯まちづくりに関する幅広い知識を得る機会を提供する「防犯まちづくり講座」の受講者数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 142人	(2018年度) 199人	◎	(2019年度) 144人	●	(2020年度) 197人	○	毎年度180人
		活動	防犯まちづくりニュース発行回数	時報をまとめた防犯まちづくりに役立つ各種の情報や、取組事例を紹介した「防犯まちづくりニュース」の発行回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 12回	(2018年度) 12回	○	(2019年度) 12回	○	(2020年度) 24回	○	毎年度12回 (2020年度以降は24回)
		活動	エスピー・ん安心メール等を活用した防犯情報発信回数	「エスピー・ん安心メール」や「県警ツイッター」などの各種広報媒体を活用した防犯情報の発信回数 (県警察本部調査)	(2016年) 3,485回	(2018年) 4,036回	◎	(2019年) 3,711回	○	(2020年) 5,131回	◎	毎年 3,300回以上
		活動	学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数	学校、警察、行政、地域住民等が協働し、街頭で少年の喫煙や深夜徘徊などいかなる行為を補導する街頭補導活動の実施回数 (県警察本部調査)	(2016年) 405回	(2018年) 427回	○	(2019年) 533回	◎	(2020年) 375回	○	毎年 380回以上
		活動	犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数	県が主催する犯罪被害者支援の意識啓発のための講演会や研修会などの開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 5回	◎	(2019年度) 5回	◎	(2020年度) 5回	◎	毎年度 3回
(2)	犯罪対策	活動	重要犯罪検挙率	警察が発生を認知した重要犯罪(殺人、強盗、強制性交等、放火、略取誘拐、人身売買、強制わいせつ)の認知件数に対する検挙件数の割合 (県警察本部調査「静岡県内の犯罪」)	(2016年) 70.3%	(2018年) 80.3%	○	(2019年) 72.6%	○	(2020年) 88.1%	◎	毎年 70%以上
		活動	暴力団構成員(組員以上)検挙人数	暴力団構成員(組員以上)による事件の検挙人数 (県警察本部調査)	(2016年) 127人	(2018年) 119人	○	(2019年) 100人	●	(2020年) 103人	●	毎年 130人以上
		活動	テロ対策ネットワークの総会開催回数	警察本部及び県内の警察署ごとテロ対策ネットワークにおける総会開催(年1回以上)回数 (県警察本部調査)	—	(2019年) 1回 (本部・署)	○	(2019年) 1回 (本部・署)	○	(2020年) 1回 (本部・署)	○	年1回以上 (本部・署)
(3)	交通事故防止対策	活動	高齢者対象の参加体験型交通安全講習会開催回数	県が主催する高齢者対象の参加体験型交通安全講習会の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	(2016年度) 15回	(2018年度) 19回	○	(2019年度) 21回	◎	(2020年度) 14回	●	毎年度 18回
		活動	交通事故犠牲者のパネル展示会等開催回数	高等学校において交通事故犠牲者等のパネルの展示と遺族による講演会を行う「生命(いのち)のメッセージ展」の開催回数 (県くらし交通安全課調査)	—	(2018年度) 12回	◎	(2019年度) 13回	○	(2020年度) 9回	●	毎年度12回
		活動	飲酒運転防止に関する講習受講者数	県警察が実施する飲酒運転防止に関する各種講習の受講者数 (県警察本部調査)	(2016年) 96,579人	(2018年) 129,015人	◎	(2019年) 124,109人	◎	(2020年) 68,972人	●	毎年 100,000人
(4)	安全な消費生活の推進	活動	消費者教育出前講座実施回数	県民生活センターが講師を派遣した消費者教育出前講座の回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 105回	(2018年度) 115回	○	(2019年度) 125回	○	(2020年度) 137回	○	毎年度 120回
		活動	表示適正化調査件数	食品販売業者等を対象に県民生活センターと保健所等が合同で行う食品表示合同調査件数、外食店を対象にメニュー表示等の調査を行う外食店等表示調査件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 269件	(2018年度) 270件	○	(2019年度) 270件	○	(2020年度) 204件	●	毎年度 270件
		活動	食品衛生監視率	大規模食品取扱施設等の監視の重要度の高いAランクの食品衛生監視指導計画に基づき監視件数(年3回)に対して、保健所等が実際に監視を行った件数の割合 (県衛生課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	(2020年度) 100%	○	毎年度 100%
活動	HACCP導入を支援した食品関連施設数	県または食品衛生協会等関係団体が実施するHACCP導入を目的とした講習会に参加した食品関連の施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 356施設	(2018年度) 651施設	◎	(2019年度) 2,716施設	◎	(2020年度) 1,302施設	◎	毎年度 400施設以上		

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
(5) 健康危機対策	活動	消費生活相談員のスキルアップ研修開催回数	県が主催する消費生活相談員のスキルアップ研修の開催回数 (県民生活調査)	(2016年度) 13回	(2018年度) 14回	○	(2019年度) 15回	○	(2020年度) 12回	●	毎年度 15回
	活動	薬事監視で発見した違反施設数	保健所等の家事監視員の監視により、医薬品医療機器等法違反を発見した施設数 (県薬事課「薬事年度報告」)	(2013～2016年度) 平均31施設	(2018年度) 21施設	◎	(2019年度) 34施設	●	(2020年度) 17施設	◎	20施設以下
	活動	必要な献血者数に対する献血受付者数の割合	静岡県献血推進計画に規定する必要な献血者数に対する献血受付者数の割合 (県薬事課調査)	(2016年度) 94.3%	(2018年度) 97.5%	◎	(2019年度) 99.2%	◎	(2020年度) 99.0%	○	100%
	活動	薬物乱用防止に関する講習会未開催校数	県が、県内すべての小学校(5・6年生)、中学校、高等学校を対象に開催する薬学講座や、大学と専修学校を対象に開催する薬物乱用防止講習会の未開催校数 (県薬事課調査)	(2016年度) 15校	(2018年度) 23校	●	(2019年度) 8校	○	(2020年度) 21校	●	0校
	活動	危険ドラッグ販売店舗数	危険ドラッグ(人に乱用させることを目的として、麻薬または向精神薬と類似の有害性を有することが疑われる物質)を販売する街頭店舗数 (県薬事課調査)	(2016年度) 0店	(2018年度) 0店	○	(2019年度) 0店	○	(2020年度) 0店	○	毎年度 0店
	活動	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	レジオネラ症(感染症法に基づき医師に届出義務のあるもの)の患者が利用し、集団発生(2名以上)の原因施設の可能性があると判明した入浴施設数 (県衛生課調査)	(2016年度) 0施設	(2018年度) 0施設	○	(2019年度) 0施設	○	(2020年度) 0施設	○	毎年度 0施設

政策 2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
安心医療の確保・充実と健康寿命の延伸	成果	人口10万人当たり医師数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	(2016年12月) 200.8人	(2018年) 210.2人	A	-	-	(2020年) 2021年12月 公表予定	-	217人	
	成果	人口10万人当たり看護職員数	県内医療施設に従事する人口10万人当たりの看護職員数 (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(2016年12月) 976.8人	(2018年12月) 1,028.4人	B	-	-	(2020年) 2022年1月 公表予定	-	1,080人	
	成果	壮年期(30~64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30~64歳)人口10万人当たりの死亡数 (総務省「人口推計」、厚生労働省「人口動態統計」から県地域医療課算出)	(2016年) 213.2人	(2018年) 202.2人	B	(2019年) 205.6人	C	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	190人	
	成果	患者満足度	県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院が実施するアンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況などに満足していると回答した患者の割合 (県立静岡がんセンター、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) がんセ 98.0% 総合 96.0% こども 92.7% <外来> がんセ 96.4% 総合 86.2% こころ 88.5% こども 94.6%	(2018年度) <入院> がんセ 97.5% 総合 98.9% こども 96.1% <外来> がんセ 97.3% 総合 94.3% こころ 91.0% こども 98.9%	目標値 以上	目標値 以上	(2019年度) <入院> がんセ 97.2% 総合 98.0% こども 99.0% <外来> がんセ 97.6% 総合 93.6% こころ 95.7% こども 98.1%	(2020年度) <入院> がんセ - 総合 98.2% こども 95.3% <外来> がんセ - 総合 85%以上 こころ 92.7% こども 96.5%	目標値 以上	目標値 以上	毎年度 <入院> がんセ 95%以上 総合 90%以上 こども 90%以上 <外来> がんセ 95%以上 総合 85%以上 こころ 85%以上 こども 90%以上
	成果	特定健診受診率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定健康診査を受診した人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 52.9%	-	-	(2018年度) 56.6%	C	(2019年度) 57.8%	C	70%	
	成果	がん検診受診率	がん検診を受診したことがあると回答した人の割合 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	(2016年) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 乳がん 45.4% 子宮頸がん 43.2%	-	-	(2019年) 胃がん 42.9% 肺がん 52.1% 大腸がん 44.7% 乳がん 46.6% 子宮頸がん 44.0%	C	(2022年) 2023年10月 公表予定	-	胃がん 50%以上 肺がん 60%以上 大腸がん 50%以上 乳がん 50%以上 子宮頸がん 50%以上	
	成果	ふじのくに健康づくり推進事業所数	従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言した事業所数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 109事業所	(2018年度) 1,817事業所	目標値 以上	(2019年度) 4,817事業所	A	(2020年度) 5,668事業所	目標値 以上	5,000事業所	
	成果	80歳(75~84歳)で自分の歯が20本以上ある人の割合	75~84歳の人の中で自分の歯が20本以上ある人の割合 (県健康増進課調査)	(2016年度) 47.2%	-	-	-	-	(2021年度) 2022年12月 公表予定	-	52%	
	医療を支える人材の確保・育成	活動	医学修学研修資金利用者数	医師の確保・育成を目的に貸与する医学修学資金の利用者(貸与者)数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計868人	(2018年度まで) 累計1,088人	○	(2019年度まで) 累計1,208人	○	(2020年度まで) 累計1,308人	○	累計1,393人
		活動	医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数	医学修学資金の利用者のうち、県内医療機関に勤務している人数 (県地域医療課調査)	(2017年度) 194人	(2018年度) 230人	○	(2020年度) 361人	◎	(2021年度) 441人	◎	340人
活動		新人看護職員を指導する実地指導者養成数	県が県看護協会への委託により実施する新人看護職員を指導する実地指導者研修の受講者数 (県地域医療課調査)	(2016年度まで) 累計285人	(2018年度まで) 累計383人	○	(2019年度まで) 累計418人	○	(2020年度まで) 累計445人	○	累計485人	
活動		看護師等の離職時届出人数	看護師、保健師、助産師、准看護師の離職時等の届出制度による届出人数 (日本看護協会中央ナースセンター調査)	(2016年度) 846人	(2018年度) 986人	○	(2019年度) 898人	●	(2020年度) 869人	●	1,200人	
活動		救命救急センター充実段階評価がS・Aとなった病院の割合	救命救急センターがある病院のうち、厚生労働省が定めた項目により県が実施する「救命救急センター充実段階評価」の結果が、S・A評価(2017年度までの旧基準によるA評価(最善ランク)と同等以上の評価)となった病院の割合 (県地域医療課調査)	-	(2018年) 100%	○	(2019年) 100%	○	(2020年) 100%	○	100%	
活動		母体救命講習会受講者数	母体救命講習ワークショップの受講者数 (県地域医療課調査)	(2016年度) 36人	(2018年度) 累計226人	○	(2019年度) 累計332人	○	(2020年度) 累計332人	○	累計427人	
活動		訪問診療を実施している診療所・病院数	訪問診療を実施している診療所・病院の数 (県地域医療課調査)	(2016年度) 1,050施設	-	-	(2018年度) 1,003施設	●	(2020年度) 969施設	●	(2020年度) 1,161施設	
活動		24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	24時間体制をとっている訪問看護ステーションの数 (厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)	(2016年度) 165施設	(2018年度) 177施設	●	-	-	(2020年度) 199施設	●	(2020年度) 230施設	
活動		治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	「静岡県ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画」に沿って行われる治験ネットワーク病院の新規治験実施件数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 135件	(2018年度) 122件	●	(2019年度) 105件	●	(2020年度) 95件	●	毎年度 150件	
活動		がん患者の就労支援に関する研修受講者数	がん相談支援センターの相談員を対象としたがん患者の就労支援に関する研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2016年度) 47人	(2018年度) 累計120人	○	(2019年度) 累計155人	○	(2020年度) 累計183人	●	累計300人	
活動	特定保健指導実施率	40歳から74歳の医療保険加入者を対象に行う特定保健指導を受けた人の割合 (厚生労働省医療費適正化推進対策室(国法定報告))	(2015年度) 18.5%	-	-	(2018年度) 24.8%	●	(2019年度) 25.2%	●	45%		
活動	難病患者ホームヘルパー養成研修受講者数	県が開催する難病患者ホームヘルパー養成研修の受講者数 (県疾病対策課調査)	(2016年度まで) 累計3,046人	(2018年度まで) 累計3,243人	○	(2019年度まで) 累計3,310人	○	(2020年度まで) 累計3,378人	○	累計3,500人		
県立病院による高度専門医療の提供	活動	県立静岡がんセンターのがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療(手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療)を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 12,068人	(2018年度) 12,301人	○	(2019年度) 12,787人	◎	(2020年度) 12,528人	○	12,600人	
	活動	県立静岡がんセンターのがん患者・家族等に対する相談・支援件数	がん患者・家族等に対する、県立静岡がんセンターのがんよろず相談、患者家族支援センターにおける相談・支援の延べ件数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度) 31,660件	(2018年度) 38,437件	◎	(2019年度) 35,538件	○	(2020年度) 35,035件	●	39,600件	
	活動	県立静岡がんセンターが実施した研修修了者数	県立静岡がんセンターが実施した、医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の修了者数 (県立静岡がんセンター調査)	(2016年度まで) 累計616人	(2018年度) 累計834人	◎	(2019年度) 累計868人	○	(2020年度) 累計961人	○	累計981人	
	活動	病床利用率	県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の病床数に対する在院患者数の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(2016年度) 総合 90.4% こころ 90.6% こども 78.7%	(2018年度) 総合 93.9% こころ 91.1% こども 76.2%	◎	(2019年度) 総合 91.1% こころ 85.8% こども 76.4%	○	(2020年度) 総合 84.8% こころ 84.8% こども 66.4%	○	毎年度 総合 90%以上 こころ 85%以上 こども 75%以上	
生涯を通じて健康づくり	活動	健康アンバサダー養成数	口コミで健康情報を伝える人材である「健康アンバサダー」の養成講座の受講者数 (県健康増進課調査)	-	(2018年度) 累計2,442人	●	(2019年度まで) 累計3,406人	●	(2020年度まで) 累計3,867人	●	累計10,000人	
	活動	健康マイレージ事業実施市町数	健康づくり行動の実践で一定のポイントを貯めた住民が、指定された協力店で各種特典を受けられる、健康マイレージ事業を実施する市町数 (県健康増進課調査)	(2016年度) 24市町	(2018年度) 30市町	◎	(2019年度) 35市町	◎	(2020年度) 35市町	◎	全市町	
	活動	8020推進員養成数	8020運動(生涯を通じて自分の歯で噛むことを目標とした健康づくり運動)を普及するボランティアである「8020推進員」の養成研修会の受講者数 (県健康増進課調査)	(2016年度まで) 累計10,166人	(2018年度まで) 累計11,067人	◎	(2019年度まで) 累計11,461人	○	(2020年度まで) 累計11,732人	○	累計12,500人	

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
(5)	活動	分析を行った県内の医療関係データ数	県や県が委託等により分析を行った県内の医療関係のデータ数 (県健康福祉部健康政策課調査)	(2017年度) 67.7万人分	(2019年度) 69.7万人分	●	(2020年度) 70.8万人分	●	(2021年度) 2022年1月 公表予定	-	90万人分
	活動	社会健康医学に関する講演会等参加者数	県や県と大学等が連携して開催した、社会健康医学の情報発信や普及、啓発のための講演会やシンポジウム等の参加者数 (県健康福祉部健康政策課調査)	(2016年度) 339人	(2018年度) 835人	◎	(2018～2019年度) 累計948人	○	(2018～2020年度) 累計1,269人	●	(2018～2021年度) 累計2,000人
地域で 支え合う 長寿社 会づくり	成果	最期を自宅で暮らすことができた人の割合	死亡の場所別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」)	(2018年) 13.5%	(2018年) 14.3%	A	(2019年) 14.4%	B	(2020年) 16.4%	目標値 以上	(2020年) 14.5%
	成果	特別養護老人ホーム整備定員数	県内の特別養護老人ホームの施設整備により入所できる定員数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 18,634人	(2018年度) 19,490人	A	(2019年度) 19,506人	B	(2020年度) 19,460人	C	(2020年度) 19,868人
	成果	認知症カフェ設置数	市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 94箇所	(2018年度) 160箇所	B	(2019年度) 168箇所	B	(2020年度) 170箇所	C	(2020年度) 221箇所
	成果	介護職員数	介護サービスを提供する訪問介護員と介護職員の人 数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付 費実態調査」から推計)	(2015年) 50,030人	-	-	-	-	(2019年) 55,832人	B	(2020年) 59,493人
	活動	地域包括支援センター設置数	地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 161箇所	◎	(2019年度) 162箇所	○	(2020年度) 163箇所	○	(2020年度) 165箇所
(1)	活動	生活支援コーディネーター配 置数	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の 市町への配置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 98人	(2018年度) 184人	○	(2019年度) 189人	○	(2020年度) 191人	●	(2020年度) 264人
	活動	市町全域の地域ケア会議実施 市町数	地域包括ケアシステムの実現に向けた市町全域の地 域ケア会議を実施している市町数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 23市町	(2018年度) 29市町	○	(2019年度) 31市町	○	(2020年度) 2022年1月 公表予定	-	(2020年度) 全市町
	活動	介護予防に資する「通いの場」 設置数	自立支援・介護予防につながる住民主体の「通いの 場」の設置数 (厚生労働省「介護予防・日常生活総合事業(地域 支援事業)」の実施状況に関する調査)	(2015年度) 2,003箇所	(2018年度) 3,304箇所	◎	(2019年度) 4,226箇所	◎	(2020年度) 2022年1月 公表予定	-	(2020年度) 4,000箇所
	活動	小規模多機能型居宅介護事 業所数	地域密着型サービスの代表的な施設である小規模多 機能型居宅介護事業所の事業所数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 147事業所	(2018年度) 162事業所	○	(2019年度) 164事業所	●	(2020年度) 161事業所	●	(2020年度) 181事業所
	活動	介護サービス情報公表事業所 数	介護サービス利用者が主体的に事業者を選択するた めに必要な介護サービス情報を公表している事業所 数 (県福祉指課調査)	(2016年度) 3,098事業所	(2018年度) 3,126事業所	●	(2019年度) 3,289事業所	◎	(2020年度) 3,284事業所	○	3,300事業所
	活動	かかりつけ薬剤師・薬局の機能 を強化する研修受講薬剤師数	健康サポート薬局のための研修会や医療連携推進研 修会などのかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する ための研修を受講した薬剤師数 (県薬事課調査)	(2016年度) 84人	(2018年度まで) 累計476人	○	(2019年度まで) 累計572人	○	(2020年度まで) 累計657人	○	累計1,090人
	活動	認知症サポーター養成数	自治体や企業などが開催する認知症サポーター養成 講座の修了者数 (全国キャラバンメイト連絡協議会調査)	(2016年度まで) 累計267,612人	(2019年度) 累計331,719人	◎	(2019年度まで) 累計361,977人	◎	(2020年度まで) 累計375,722人	◎	(2020年度) 累計360,000人
(2)	活動	若年性認知症の人の相談の 場設置数	若年性認知症意見交換会等の若年性認知症の人の 相談の場設置数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 33箇所	(2018年度) 62箇所	◎	(2019年度) 74箇所	○	(2020年度) 102箇所	◎	(2020年度) 92箇所
	活動	社会福祉人材センターの支援 による就労者数	社会福祉人材センターが行う無料職業紹介や就職 相談会などにより介護・福祉職場に就労した人数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 736人	(2018年度) 813人	○	(2019年度) 841人	●	(2020年度) 703人	●	1,000人
	活動	キャリアパス導入事業所の割 合	介護・福祉事業所のうち、職員の職業経歴と給与等 の処遇の適否を示すキャリアパス制度を導入する事 業所の割合 (県介護保険課調査)	(2016年度) 85.1%	(2018年度) 87.6%	○	(2019年度) 93.8%	◎	(2020年度) 93.5%	◎	90%以上
(3)	活動	キャリアパス導入のための訪問 相談実施件数	キャリアパス制度の導入支援のために実施する訪問 相談の実施件数 (県介護保険課調査)	(2016年度) 124件	(2018年度) 200件	○	(2019年度) 102件	●	(2020年度) 41件	●	300件
	成果	障害を理由とする差別解消推 進県民会議参加団体数	「障害を理由とする差別解消推進県民会議」に参画 する団体数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 227団体	(2018年度) 233団体	C	(2019年度) 249団体	C	(2020年度) 266団体	B	300団体
	成果	障害者差別解消支援協議会 による助言・あっせん申立て件 数	静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する 条例第13条の規定に基づく知事に対する静岡県障 害者差別解消支援協議会による助言・あっせんの申 立て件数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 0件	(2018年度) 0件	目標値 以上	(2019年度) 0件	目標値 以上	(2020年度) 0件	目標値 以上	0件
障害のある 人が分け 隔てられ ない共 生社会 の実現	成果	重症心身障害児(者)等を対象 とした医療型短期入所サービ ス施設数	医療機関における障害者総合支援法に基づく重症 心身障害児(者)等を対象とした医療型短期入所サー ビス施設数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 10箇所	(2018年度) 12箇所	B	(2019年度) 12箇所	C	(2020年度) 15箇所	目標値 以上	15箇所
	成果	障害福祉サービス1か月当たり 利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に 障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、 生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助 (グループホーム)などの居住系サービス)を利用した 人数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 26,969人	(2018年度) 28,574人	C	(2019年度) 29,681人	C	(2020年度) 31,025人	C	(2020年度) 32,874人
	成果	精神科病院入院後1年時点退 院率	精神科病院に入院した人のうち、入院後1年以内に 退院した人の割合 (厚生労働省「精神保健福祉資料」)	(2016年度) 88.6%(暫定値)	-	-	-	-	(2018年度) 2021年12月 公表予定	-	(2020年度) 90%以上
(1)	活動	ヘルプマーク配布数	市町・団体等によるヘルプマークの配布数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 9,530個	(2018年度) 累計28,590個	●	(2019年度) 累計33,100個	●	(2020年度) 累計35,180個	●	累計120,000個
	活動	声かけサポーター養成数	県が開催する「声かけサポーター養成研修」の受講 者数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 231人	(2018年度) 200人	○	(2018～2019年度) 累計347人	●	(2018～2020年度) 累計602人	●	(2018～2021年度) 累計1,000人
	活動	障害者スポーツ応援隊派遣回 数	学校やイベントなどにおける普及啓発活動への「障 害者スポーツ応援隊」のメンバーの派遣回数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 16回	○	(2019年度) 17回	○	(2020年度) 10回	●	毎年度17回
(2)	活動	重症心身障害児(者)の支援に 携わる専門人材養成数	県が主催する重症心身障害児(者)対応看護従事者 研修、看護従事者養成研修、医療的ケア児等コー ディネーター養成研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計434人	(2018年度) 93人	○	(2018～2019年度) 累計205人	●	(2018～2020年度) 累計313人	●	(2018～2021年度) 累計500人
	活動	発達障害児者の支援に携わる 専門人材養成数	静岡県発達障害者支援センターが主催する自閉症 支援講座、医師研修の修了者数 (県障害福祉課調査)	(2013～2016年度) 累計618人	(2018年度) 158人	○	(2018～2019年度) 累計336人	○	(2018～2020年度) 累計657人	◎	(2018～2021年度) 累計700人
	活動	児童発達支援センター設置市 町数	児童発達支援センターを設置する市町数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 11市町	(2018年度) 16市町	●	(2019年度) 19市町	●	(2020年度) 21市町	●	政令市除く全市町
(3)	活動	多様な精神疾患等ごとの拠点 医療機関設置数	県保健医療計画に位置付けた、県下全域、7精神医 療圏における、11の多様な精神疾患等ごとの拠点 医療機関の設置数 (県障害福祉課調査)	(2017年度) 33箇所	(2018年度) 57箇所	◎	(2019年度) 131箇所	◎	(2020年度) 156箇所	◎	111箇所
	活動	圏域自立支援協議会専門部 会設置数	県内の各圏域(静岡、西部を除く6圏域)において、就 労や発達障害などの専門分野に係る協議会を行う、圏 域自立支援協議会の専門部会の設置数 (県障害者政策課調査)	(2017年度) 23部会	(2018年度) 23部会	●	(2019年度) 26部会	○	(2020年度) 26部会	●	30部会
	活動	相談支援専門員養成数	県が実施する相談支援専門員の初任者研修、現任 者研修の受講者数 (県障害者政策課調査)	(2013～2016年度) 累計2,062人	(2018年度) 752人	○	(2018～2019年度) 累計1,481人	○	(2018～2020年度) 累計1,566人	●	(2018～2021年度) 累計3,200人
(3)	活動	障害福祉サービス事業所数	居宅介護事業所や生活介護事業所などの障害福祉 サービスを提供する事業所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 1,826箇所	(2018年度) 1,936箇所	○	(2019年度) 2,033箇所	○	(2020年度) 2,220箇所	○	(2020年度) 2,134箇所

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
1 こころを つくり つくる	活動	グループホーム数	障害のある人が利用するグループホームの箇所数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 143箇所	(2018年度) 170箇所	○	(2019年度) 184箇所	○	(2020年度) 212箇所	○	(2020年度) 203箇所
	活動	ふじのくに福産品ブランド化商品数	障害者働く幸せ創出センターにより「ふじのくに福産品ブランド化商品」として選定された商品数 (県障害者政策課調査)	(2016年度) 5品	(2018年度) 累計24品	○	(2019年度) 累計33品	○	(2020年度) 累計43品	○	累計55品
4 健全な 心身を 保つ 環境の 整備	成果	新規就労または増収した生活保護受給者の割合	福祉事務所が就労支援を行った生活保護受給者のうち新規就労または増収した者の割合 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 34.3%	(2018年度) 27.6%	基準値 以下	(2019年度) 28.0%	基準値 以下	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	40%
	成果	自殺による死亡者数	死因が自殺である死亡者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(2016年) 602人	(2018年) 586人	c	(2019年) 564人	c	(2020年) 583人	c	500人未満
(1) 自立に 向けた 生活の 支援	活動	生活に困窮した人の支援プラン作成件数	生活に困窮した人からの相談に対し、個々の状況に応じて、自立のための支援プランを作成した件数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 1,211件	(2018年度) 1,311件	○	(2019年度) 1,438件	○	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	1,500件
	活動	ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数	ひきこもりの状態にある人が自宅以外で安心して過ごせる「居場所」の延べ利用者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 193人	(2018年度) 345人	●	(2019年度) 474人	○	(2020年度) 448人	●	800人
	活動	就労支援を受けた生活保護受給者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活保護受給者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 4,613人	(2018年度) 5,195人	○	(2019年度) 5,529人	◎	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	5,500人
	活動	就労支援を受けた生活困窮者数	県が自立に向けた就労支援を行った生活困窮者数 (県地域福祉課調査)	(2016年度) 750人	(2018年度) 692人	●	(2019年度) 771人	●	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	900人
(2) 自殺 対策の 推進	活動	自殺対策ネットワーク設置市町数	行政、保健、医療、福祉等の関係機関からなる自殺対策ネットワークの設置市町数 (自殺総合対策推進センター調査)	(2016年度) 5市	(2018年度) 23市	◎	(2019年度) 26市町	○	(2020年度) 27市町	○	全市町
	活動	こころのセルフケア講座受講者数	県が実施する若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度) 35人	(2018年度) 255人	○	(2018-2019年度) 累計408人	●	(2018-2020年度) 累計453人	●	(2018~2021年度) 累計1,200人
	活動	ゲートキーパー養成数	県・市町・関係機関の連携により開催するゲートキーパー養成研修の受講者数 (県障害福祉課調査)	(2016年度まで) 累計41,566人	(2018年度) 累計49,440人	◎	(2019年度) 累計53,796人	◎	(2020年度) 累計56,319人	◎	累計52,000人

政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標 類別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
安心して 子育て ができる 環境づく	成果	ふじさんこ応援隊参加団体数	子育てを応援する気運の醸成に積極的に協力・連携する「ふじさんこ応援隊」に参加する団体数(県こども未来課調査)	(2016年度) 1,333団体	(2018年度) 1,591団体	B	(2019年度) 1,626団体	B	(2020年度) 2,044団体	目標値 以上	2,000団体
	成果	保育所等待機児童数	保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園等の利用の申込みをしたが、利用できなかった児童数(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」)	(2017年度) 456人	(2019年度) 212人	B	(2020年度) 122人	B	(2021年度) 61人	B	0人
	成果	認定こども園・保育所等の保育教諭・保育士数	県内の認定こども園、保育所等に勤務する4月1日現在の保育教諭・保育士の常勤換算値の人数(県こども未来課調査)	(2017年度) 12,352人	(2018年度) 13,227人	A	(2019年度) 13,782人	B	(2020年度) 14,098人	B	15,048人
	成果	幼児教育アドバイザー等配置市町数	幼児教育アドバイザー等の乳幼児の教育・保育の充実に向けて指導的立場にある職員を配置している市町数(県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 9市町	(2019年度) 25市町	B	(2020年度) 28市町	B	(2021年度) 28市町	B	全市町
	成果	子育て世代包括支援センター設置数	市町の母子保健サービスの拠点となる子育て世代包括支援センターの設置数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 22箇所	(2018年度) 35箇所	A	(2019年度) 37箇所	A	(2020年度) 43箇所	目標値 以上	43箇所
(1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実	活動	しずおか子育て優待カード事業協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向けた「しずおか子育て優待カード事業」に協賛する店舗数(4月1日現在)(県こども未来課調査)	(2017年度) 6,430店舗	(2019年度) 7,041店舗	○	(2020年度) 6,898店舗	●	(2021年度) 6,865店舗	●	7,500店舗
	活動	市町・民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	県が市町や民間団体と少子化突破に向けて実施するワークショップ等に参加する市町等の参加者数(県こども未来課調査)	(2017年度) -	(2018年度) 65人	●	(2019年度) 72人	●	(2020年度) 114人	○	毎年度 100人
	活動	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	県や県が市町・団体等との連携により開催する「イクボス」や「さんきゅうハピ」の普及啓発に係る講座や研修会などの参加者数(県こども未来課調査)	(2016年度) 191人	(2018年度) 230人	●	(2019年度) 520人	◎	(2020年度) 中止	-	毎年度 400人
	活動	家庭教育に関する交流会実施数・学校数	学校やPTAなどが主催する家庭教育に関する交流会等を実施した公立の幼稚園、こども園、小・中学校、特別支援学校の数(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 549箇所	(2018年度) 495箇所	●	(2019年度) 506箇所	●	(2020年度) 261箇所	●	600箇所
(2) 保育サービス・幼児教育の充実	活動	公的保育サービス受入児童数	認可保育所や認定こども園、地域型保育事業の認可施設(事業)に、認証保育所や企業主導型保育事業などの認可外施設(事業)を加えた公的保育サービスの受入(利用)児童数(県こども未来課調査)	(2017年度) 61,371人	(2019年度) 66,257人	●	(2020年度) 67,071人	●	(2021年度) 67,860人	●	81,440人
	活動	延長保育実施箇所数	開所時間を越えた保育サービスを提供する保育所等の箇所数(厚生労働省調査)	(2016年度) 530箇所	(2018年度) 658箇所	○	-	-	(2019年度) 683箇所	○	730箇所
	活動	キャリアアップの仕組みを導入している民間保育所・認定こども園の割合	民間の保育所・認定こども園のうち、処遇改善と連動しているキャリアアップの仕組みを導入している割合(県こども未来課調査)	(2016年度) 32.0%	(2018年度) 89.2%	◎	(2019年度) 91.0%	◎	(2020年度) 93.6%	○	100%
	活動	小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	幼稚園・こども園のうち、研修の共同実施などにより、小・中学校などの教員等と交流・連携を実施した割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 71.5%	●	(2019年度) 76.7%	●	(2020年度) 89.8%	○	100%
(3) 子どもや母親の健康の保持・増進	活動	産婦健康診査受診率	産後間もない時期の産婦の健康診査の受診率(県こども家庭課調査)	(2019年度) 84.3%	(2019年度) 83.6%	-	-	-	(2020年度) 83.6%	●	100%
	活動	新生児聴覚スクリーニング検査受検率	先天性難聴のスクリーニングのために聴力検査を受けた新生児の割合(県こども家庭課調査)	(2018年度) 93.7%	-	-	(2019年度) 94.9%	●	(2020年度) 96.4%	●	100%
	活動	医療従事者向け母子保健研修受講者数	医師会、歯科医師会への委託により医療従事者を対象に実施する母子保健研修の受講者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 357人	(2018年度) 277人	●	(2019年度) 295人	●	(2020年度) 399人	○	毎年度400人
すべての子どもが大切にされる社会づくり	成果	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門科児童虐待検証部会で検証した、虐待に起因して死亡に至った事例数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 2人	(2018年度) 0人	目標値 以上	(2019年度) 0人	目標値 以上	(2020年度) 0人	目標値 以上	毎年度 0人
	成果	ひとり親の就職率	ハローワーク、母子家庭等就業・自立支援センターにおけるひとり親の求職者に対する就職者の割合(県こども家庭課調査)	(2016年度) 35.7%	(2018年度) 34.7%	基準値 以下	(2019年度) 34.7%	基準値 以下	(2020年度) 27.3%	基準値 以下	49%
	成果	生活保護世帯の子ども的高等学校等進学率	生活保護世帯に属する子どもが高等学校や専修学校の高等課程などに進学した割合(厚生労働省社会・援護局保護課調査)	(2016年度) 86.4%	(2018年度) 90.1%	B	(2019年度) 85.4%	基準値 以下	(2020年度) 88.5%	基準値 以下	98.6%
	成果	特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合	政令市を除く県内公立幼稚園・小中学校及び県立学校において、障害があり、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画の作成を必要とする者のうち実際に計画を作成している者の割合(文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(2018年度) 幼 91.1% 小 89.3% 中 94.2% 高 46.0%	(2018年度) -	新規	-	-	(2020年度) 調査未実施	-	幼 100% 小 100% 中 100% 高 75%
(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	活動	児童虐待防止の普及啓発活動参加者数	「児童虐待防止活動の集い」で実施される、たすきリレー、講演会、街頭パレードの参加者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 363人	(2018年度) 457人	◎	(2019年度) 500人	◎	(2020年度) 中止	-	毎年度 400人
	活動	子ども家庭総合支援拠点設置市町数	「児童虐待・DV対策等総合支援事業」により、子ども家庭総合支援拠点を設置した市町数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 0市町	(2018年度) 6市町	●	(2019年度) 12市町	●	(2020年度) 17市町	●	全市町
	活動	里親登録者数	里親登録者名簿の掲載数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 281組	(2018年度) 306組	○	(2019年度) 323組	○	(2020年度) 347組	○	350組
	活動	社会的養護児童の18歳到達時進路決定率	児童相談所が措置(委託)する社会的養護児童のうち、18歳到達時に進路が決定している割合(県こども家庭課調査)	(2016年度) 100%	(2018年度) 100%	○	(2019年度) 100%	○	(2020年度) 100%	○	毎年度 100%
	活動	ひとり親サポートセンター支援による就職者数	ひとり親サポートセンターにおけるひとり親の就職者数(県こども家庭課調査)	(2016年度) 128人	(2018年度) 106人	●	(2019年度) 108人	●	(2020年度) 84人	●	毎年度 180人
(2) 貧困対策の充実	活動	スクールソーシャルワーカー配置人数	市町に配置するスクールソーシャルワーカーの人数(県教育委員会義務教育課調査)	(2016年度) 33人	(2019年度) 45人	○	(2020年度) 45人	○	(2021年度) 45人	○	50人
	活動	生活困窮世帯の子ども学習支援実施市町数	「生活困窮者自立支援事業」により、子どもの学習支援を実施する市町数(県地域福祉課調査)	(2017年度) 28市町	(2019年度) 31市町	○	-	-	(2020年度) 31市町	●	全市町
	活動	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)の放課後児童クラブ利用料軽減市町数	児童扶養手当を受給するひとり親世帯に対し、放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数(県こども家庭課調査)	(2017年度) 11市町	(2018年度) 17市町	○	(2019年度) 21市町	○	(2020年度) 22市町	●	全市町
(3) 特別支援教育	活動	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合	特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した公立の小・中学校、高等学校の割合(県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	(2018年度) 小 97.8% 中 93.5% 高 83.6%	◎	(2019年度) 小 99.4% 中 100% 高 91.8%	◎	(2020年度) 小 99.4% 中 98.8% 高 92.2%	○	100%
	活動	学校支援心理アドバイザー配置高等学校数	学校支援心理アドバイザーを配置している県立高等学校数(県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 24校	(2019年度) 31校	◎	(2020年度) 37校	◎	(2021年度) 36校	◎	33校

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
の 充 実	活動	居住地域の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	居住地域の小・中学校の児童生徒との交流を行った特別支援学校の児童生徒数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 418人	(2018年度) 508人	◎	(2019年度) 851人	○	(2020年度) 690人	●	1,000人
	活動	特別支援学校高等部生徒の進路選択のための実習先数	特別支援学校高等部の生徒の進路選択のための現場実習や職場体験などの実習先数 (県教育委員会特別支援教育課調査)	(2016年度) 1,716箇所	(2018年度) 1,845箇所	◎	(2019年度) 2,005箇所	○	(2020年度) 1,648箇所	●	毎年度1,850箇所
	成果	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」において、すべての科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	B	(2020年度) 小 一 中 一	-	(2021年度) 小 0% 中 100%	B	100%
「文・ 武・芸」 三道鼎立の学 びの場づく り	成果	授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用)	児童生徒による課題の明確化、意見・作品等の比較検討、個人の習熟度に対応した学習、協働してレポート作成などにおいて、コンピュータや提示装置などを活用して指導できる教員の割合(4つの問に対する回答の平均) (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)	(2018年度) 64.9%	(2019年度) 2020年8月 公表予定		(2019年度) 64.8%	基準値 以下	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	75%
	成果	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を学校全体または特定の学年等で積極的に実施していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100%	A	(2019年度) 小 97.8% 中 99.4% 高 95.5% 特 100%	B	(2020年度) 小 98.1% 中 100% 高 100% 特 100%	A	100%
	活動	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実務委員会開催回数	県総合教育会議・地域自立のための「人づくり・学校づくり」実務委員会の各開催回数の合計 (県総合教育課調査)	(2017年度) 8回	(2018年度) 9回	○	(2019年度) 9回	○	(2020年度) 8回	○	毎年度 8回
(1) 地域ぐるみ・ 社会総がかり の教育の推進	活動	コミュニティ・スクール数	公立小・中学校において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定に基づき「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を導入している学校数 (県教育委員会義務教育課調査)	(2017年度) 67校	(2019年度) 111校	◎	(2020年度) 167校	○	(2021年度) 212校	○	250校
	活動	地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	地域学校協働本部を有する学校数、同等の機能を有する学校数の合計 (県教育委員会社会教育課「学校・家庭・地域の連携・協働に係る体制状況調査」)	(2016年度) 313校	(2018年度) 355校	◎	(2019年度) 367校	◎	(2020年度) 416校	◎	360校
	活動	人づくり地域懇談会参加者数	県が委嘱した人づくり推進員が、園児、児童の保護者や地域住民に対して、子育てやしつけなどに関する助言や啓発を行う、人づくり地域懇談会の参加者数 (県総合教育課調査)	(2016年度) 19,416人	(2018年度) 20,125人	○	(2019年度) 20,046人	○	(2020年度) 11,087人	●	毎年度 20,000人
	活動	通学合宿実施箇所数	通学合宿の実施箇所数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 152箇所	(2018年度) 150箇所	●	(2019年度) 139箇所	●	(2020年度) 25箇所	●	180箇所
	活動	全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	次年度の全国学力・学習状況調査の対象となる児童生徒のために、調査の問題や結果を活用した取組を行ったことについて、「当てはまる」または「まあ当てはまる」と回答した公立小・中学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 小 97.5% 中 93.0%	(2018年度) 小 99.7% 中 98.3%	◎	(2019年度) 小 99.1% 中 98.3%	○	(2020年度) 小 83.3% 中 77.6%	●	毎年度100%
(2) 確かな学力の 向上	活動	学力の定着を図るための「チア・アップシート」を活用した学校の割合	静岡県教育委員会が全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえて毎年作成する、小中学生の学力の定着を図るための問題シート「チア・アップシート」を活用した学校の割合(県教育委員会義務教育課調査)	(2018年度) 小 88.0% 中 54.7%	(2019年度) 2020年4月 公表予定		(2019年度) 小 97.5% 中 87.2%	◎	(2020年度) 小 68.5% 中 41.2%	●	100%
	活動	学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	「全国学力・学習状況調査」において、学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合(小学校は6年生、中学校は3年生が対象) (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(2017年度) 小 68.0% 中 73.2%	(2019年度) 小 70.3% 中 72.8%	●	(2020年度) 小 一 中 一	-	(2021年度) 小 66.5% 中 79.2%	●	小 75% 中 80%
	活動	日常的に授業でICTを活用した学校の割合	「日常的に授業(普通教室、特別教室、パソコン教室等)でICT機器を活用した」ことについて、「60%以上」と回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2016年度) 62.7%	(2018年度) 72.6%	◎	(2019年度) 91.8%	◎	(2020年度) 94.1%	◎	80%
	活動	特色化教育実施校比率(私立高)	私立学校経常費助成において定める特色化教育(国際化教育、教員の資質向上、体験学習の推進等)を複数実施している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)	(2016年度) 95.3%	(2018年度) 95.3%	●	(2019年度) 95.3%	●	(2020年度) 81.4%	●	100%
	活動	ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	専門高等学校等の学習成果を発表する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」の入場者数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 3,000人	(2019年度) 3,300人	○	-	-	(2021年度) WEB開催予定	-	3,500人
(3) 技芸を磨く 実学の奨励	活動	保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	保育・介護体験実習を行った県立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 96.6%	(2018年度) 98.9%	◎	(2019年度) 100%	◎	(2020年度) 26.4%	●	100%
	活動	「文化の匠」派遣校数	「文化の匠」派遣事業により、専門的技術を持った外部指導者を派遣した県立高等学校、特別支援学校等の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 76校	(2019年度) 84校	◎	(2020年度) 84校	○	(2021年度) 81校	●	85校
	活動	体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	公立小学校のうち、「体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合 (県教育委員会健康体育課「体力アップコンテスト結果集計」)	(2016年度) 73.4%	(2018年度) 66.3%	●	(2019年度) 87.7%	○	(2020年度) 60.2%	●	100%
	活動	学校関係者評価を公表している学校の割合	学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査)	(2016年度) 小 75.6% 中 73.3% 高 76.4% 特 73.0% 私立高 95.5%	(2018年度) 小 88.7% 中 87.1% 高 90.8% 特 86.5% 私立高 97.7%	○	(2019年度) 小 85.6% 中 86.0% 高 92.7% 特 100% 私立高 97.7%	○	(2020年度) 小 88.6% 中 84.1% 高 84.3% 特 94.6% 私立高 95.5%	●	100%
(4) 学びを支える 魅力ある学校 づくり	活動	多忙化解消に向けた研究成果を活用した学校の割合	多忙化解消に向けた研究成果を活用したと回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(2017年度) 小 49.8% 中 43.0% 高 38.2% 特 83.8%	(2018年度) 小 90.3% 中 85.9% 高 41.8% 特 81.1%	●	(2019年度) 小 95.3% 中 92.4% 高 57.3% 特 86.5%	○	(2020年度) 小 92.1% 中 88.8% 高 60.8% 特 89.2%	●	100%
	活動	スクールカウンセラー配置人数	公立の小・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラーの人数 (県教育委員会義務教育課、高校教育課調査)	(2016年度) 小・中 121人 高 21人	(2019年度) 小・中 126人 高 24人	●	(2020年度) 小中 131人 高 24人	●	(2021年度) 小中139人 高 25人	●	小・中 172人 高 30人
	活動	スクールカウンセラー配置校比率(私立高)	スクールカウンセラーを配置している私立高等学校の割合 (県私学振興課調査)	(2016年度) 75%	(2018年度) 86%	○	(2019年度) 93%	○	(2020年度) 97.6%	○	100%
	活動	地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	地域で行われる防災訓練に参加したと回答した公立の小・中学校、高等学校の児童生徒の割合 (県教育委員会健康体育課「学校防災に関する実態調査」)	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	●	(2019年度) 58%	●	(2020年度) 中止	-	70%

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標 類別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
活躍しやすい 環境と働き方 改革	成果	県内出身大学生のUターン就職率	調査対象の県外大学(全国約350大学)における全就職者のうち、県内企業に就職した県内出身の学生の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 39.1%	(2018年度) 37.7%	基準値 以下	(2019年度) 35.3%	基準値 以下	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	43%
	成果	一般労働者の年間総実労働時間	一般労働者の年間総実労働時間(事業所規模5人以上) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(2016年) 2,063時間	(2018年) 2,034時間	A	(2019年) 2,006時間	目標値 以上	(2020年) 2022年1月 公表予定	-	2,033時間以下
	成果	事業所の管理職に占める女性の割合	事業所の係長、課長、部長それぞれの相当職に占める女性の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2015年度) 係長 21.3% 課長 11.9% 部長 7.8%	(2018年度) 係長 23.3% 課長 11.5% 部長 8.3%	C	(2019年度) 係長 24.9% 課長 12.9% 部長 9.8%	C	(2020年度) 係長 27.1% 課長 14.5% 部長 11.1%	A	(2020年度) 係長 25% 課長 15% 部長 10%
	成果	社会参加している高齢者の割合	ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合 (県長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」)	(2016年度) 48.5%	-	-	(2019年度) 72.4%	目標値 以上	(2022年度) 2023年9月 公表予定	-	70%
	成果	障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 (静岡県労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点))	(2017年度) 1.97%	(2019年度) 2.15%	B	(2020年度) 2.19%	B	(2021年度) 2021年12月 公表予定	-	2.30%
産業人材の 確保・ 育成	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(学生)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した学生の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 1,136人	(2018年度) 772人	●	(2019年度) 1,260人	●	(2020年度) 1,189人	●	1,800人
	活動	大学等との就職支援協定締結数	学生の県内での就職活動支援について、相互に連携・協力して取り組むために就職支援協定を締結した大学や短期大学などの数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 15校	(2018年度) 24校	◎	(2019年度) 30校	◎	(2020年度) 32校	◎	30校
	活動	静岡U・Iターン就職サポートセンター新規登録者数(社会人)	静岡U・Iターン就職サポートセンターを利用するために新規登録した社会人の人数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 196人	(2018年度) 400人	◎	(2019年度) 473人	◎	(2020年度) 741人	◎	300人
	活動	県立技術専門校の在職者訓練受講者数	県立技術専門校において、在職者を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 2,331人	(2018年度) 2,189人	●	(2019年度) 2,388人	●	(2020年度) 1,643人	●	3,400人
	活動	WAZAチャレンジ教室参加者数	技能士がもつづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ」の参加者数 (県職業能力開発課調査)	(2013~2016年度) 累計9,073人	(2018年度) 2,851人	○	(2018~2019年度) 累計5,193人	○	(2018~2020年度) 累計7,119人	○	(2018~2021年度) 累計9,600人
(2)	活動	仕事と子育て(介護)の両立支援「職場環境づくり」に取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て(介護)の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2017年度) 76.6%	(2019年度) 90.0%	◎	(2020年度) 88.8%	○	(2021年度) 2022年1月 公表予定	-	92%
	活動	ハローワークにおける65歳以上の高齢者の就職者数	ハローワークを通じて就職した65歳以上の高齢者の就職者数 (静岡県労働局「高齢者の雇用状況集計結果」)	(2016年度) 2,954人	(2018年度) 3,687人	◎	(2019年度) 3,849人	◎	(2020年度) 2021年12月 公表予定	-	4,000人
	活動	障害者雇用推進コーディネーター支援による就職者数	障害者雇用推進コーディネーターの支援により就職した障害のある人の就職者数 (県労働雇用政策課調査)	(2016年度) 398人	(2018年度) 581人	◎	(2019年度) 578人	◎	(2020年度) 537人	○	560人
	活動	県立技術専門校の定住外国人向け職業訓練受講者数	県立技術専門校において、定住外国人を対象に実施した職業訓練の受講者数 (県職業能力開発課調査)	(2016年度) 17人	(2018年度) 27人	●	(2019年度) 47人	●	(2020年度) 58人	●	100人
	活動	労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合	「職場環境づくりアンケート」において、「労働時間の縮減」と「年次有給休暇の取得促進」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働雇用政策課調査)	(2017年度) 78.4%	(2019年度) 95.8%	◎	(2020年度) 96.8%	○	(2021年度) 2022年1月 公表予定	-	毎年度90%
(3)	活動	男女共同参画人財データベース登録者数	男女共同参画を推進するための「男女共同参画人財データベース」の登録者数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 418人	(2018年度) 448人	○	(2019年度) 489人	◎	(2020年度) 509人	◎	500人
	活動	女性活躍関連イベント・セミナー等開催回数	県が主催する女性活躍を促進するためのイベントやセミナー、交流会などの開催回数 (県男女共同参画課調査)	(2016年度) 4回	(2018年度) 4回	○	(2019年度) 4回	○	(2020年度) 4回	○	毎年度 4回
	活動	すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数	すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展、ねんりんピックの参加選手・出品者数 (県長寿政策課調査)	(2016年度) 5,461人	(2018年度) 5,637人	○	(2019年度) 5,345人	◎	(2020年度) 3,075人	●	(2020年度) 5,800人
(4)	活動	先進的な協働の取組事例の情報提供件数	県ホームページ「ふじのくにNPO」への先進的な協働の取組事例の掲載件数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 14件	(2018年度) 15件	○	(2019年度) 15件	○	(2020年度) 15件	○	毎年度 15件
	活動	市民活動センタースタッフ等を対象とした研修開催回数	県が主催する市民活動センタースタッフ、市町職員等を対象とした研修の開催回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 2回	(2018年度) 5回	◎	(2019年度) 4回	○	(2020年度) 4回	○	毎年度 4回
(5)	活動	公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	公民館・生涯学習施設等において、多様な学習機会を創出する講座・学級の開催回数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	◎	(2019年度) 4,371回	○	(2020年度) 3,565回	●	毎年度4,500回
	活動	県民の公立図書館利用登録率	県人口に対する市町立図書館と県立図書館の登録者数の割合 (県立中央図書館調査)	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1%	◎	(2019年度) 49.6%	◎	(2020年度) 49.3%	○	50.0%
	活動	地域の青少年声掛け運動参加者数	青少年の健全育成に向けた県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数 (県教育委員会社会教育課調査)	(2016年度まで) 累計376,373人	(2018年度まで) 累計397,465人	○	(2019年度まで) 累計404,915人	○	(2020年度まで) 累計411,105人	○	累計425,000人
2 次世代を担う グローバル人材 の育成	成果	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在) (県大学課調査)	(2016年度) 526人	(2018年度) 809人	A	(2019年度) 887人	B	(2020年度) 19人	基準値 以下	1,000人
	成果	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会、県私学振興課調査)	(2017年度) 2,821人	(2018年度) 3,355人	B	(2019年度) 3,598人	B	(2020年度) 3,939人	C	5,000人
	成果	県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が高等教育機関同士または企業等との連携により実施した受託研究・共同研究件数 (県大学課調査)	(2016年度) 850件	(2018年度) 910件	B	(2019年度) 980件	A	(2020年度) 981件	B	1,000件
(1) 留学・ 海外交流の 促進	活動	海外留学応援フェア来場者数	県が高校生等を対象に開催する海外留学応援フェアの来場者数 (県大学課、県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 270人	(2019年度) 314人	◎	(2020年度) 149人	●	(2021年度) 2021年12月 公表予定	-	300人
	活動	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	年間を通して「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する留学生支援事業に参加した外国人留学生数 (ふじのくに地域・大学コンソーシアム、県大学課調査)	(2016年度) 249人	(2018年度) 418人	◎	(2019年度) 501人	◎	(2020年度) 378人	●	500人
	活動	日本留学フェアにおける個別相談件数	アジア地域で開催される日本留学フェアの参加者が静岡県ブースに個別相談に来た件数 (県大学課調査)	(2017年度) 213件	(2018年度) 325件	◎	(2019年度) 440件	◎	(2020年度) 中止	-	300件
	活動	海外修学旅行を実施した高等学校の割合	海外修学旅行を実施した公立高等学校の割合 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 23.2%	(2018年度) 33.7%	◎	(2019年度) 32.6%	○	(2020年度) 中止	-	40%
	活動	海外大学との大学間協定累積数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外大学との相互交流等に関する大学間協定の累積数 (県大学課調査)	(2016年度) 253件	(2018年度) 295件	◎	(2019年度) 299件	◎	(2020年度) 305件	◎	300件

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
(2)	活動	ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	グローバル人材育成基金による支援を受けて海外派遣された高校生と教職員の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2016年度) 97人 (高校生87人 教職員10人)	(2016~2018年度) 累計549人 (高校生504人 教職員45人)	○	(2016~2019年度) 累計703人 (高校生630人 教職員73人)	○	(2016~2020年度) 累計785人 (高校生712人 教職員73人)	○	(2016~2020年度) 累計900人 (高校生810人 教職員90人)
	活動	科学の甲子園静岡県予選への出場者数	科学の甲子園静岡県予選へ出場した高校生の数 (県教育委員会高校教育課調査)	(2017年度) 248人	(2018~2019年度) 累計612人	○	(2018~2020年度) 累計947人	○	(2018~2021年度) 2021年12月以降 公表予定	-	(2018~2021年度) 累計1,400人
	活動	静岡県立大学・静岡文化芸術大学のオープンキャンパス参加者数	静岡県立大学・静岡文化芸術大学が実施するオープンキャンパスに参加した高校生の数 (静岡県立大学、静岡文化芸術大学調査)	(2017年度) 8,190人	(2018年度) 8,491人	◎	(2019年度) 9,108人	◎	(2020年度) 中止	-	9,000人
	活動	県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)の一般県民を対象とした公開講座・シンポジウムの開催回数 (県大学課調査)	(2016年度) 442回	(2018年度) 445回	●	(2019年度) 437回	●	(2020年度) 231回	●	500回
誰もが理解し合える共生社会の実現	成果	相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数	外国語ボランティアバンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 1,092件	(2018年度) 1,260件	A	(2019年度) 1,344件	目標値以上	(2020年度) 488件	基準値以下	1,300件
	成果	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっていると感じる人(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の合計)の割合 (県政治世論調査、県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2017年度) 37.1%	(2019年度) 38.1%	C	(2020年度) 48.2%	B	(2021年度) 39.5%	C	50%以上
	成果	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	困っている人を見かけた際に声をかけたことがあると回答した人の割合 (県政治世論調査、県県民生活課調査)	(2017年度) 25.3%	(2019年度) 33.0%	A	(2020年度) 34.2%	目標値以上	(2021年度) 33.0%	A	33.3%
(1)	活動	ふじのくに留学生親善大使委嘱者数	県と世界の友好交流のかけ橋として活躍することを期待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに留学生親善大使」の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度まで) 累計507人	(2018年度まで) 累計527人	○	(2019年度まで) 累計547人	○	(2020年度まで) 累計547人	●	累計590人
	活動	「やさしい日本語」の使用に取り組む市町数	やさしい日本語版パンフレットの作成配布や職員向け講座の実施など、「やさしい日本語」の使用に取り組んでいる市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 22市町	(2018年度) 23市町	●	(2019年度) 24市町	●	(2020年度) 29市町	●	全市町
	活動	語学指導等を行う外国青年招致事業による活動者数	JETプログラム(国、(一財)自治体国際化協会と協力して行う外国青年招致事業)を利用し、県・市町等が国際交流員や外国語指導助手として招致した外国青年の人数 (県多文化共生課調査)	(2017年度) 165人	(2018年度) 179人	◎	(2019年度) 182人	○	(2020年度) 164人	●	200人
	活動	不就業実態調査・就業案内実施市町数	学齢期の外国人の子どもの不就業の実態を調査し、就業案内を実施する市町数 (県多文化共生課調査)	(2016年度) 全市町	(2018年度) 全市町	○	(2019年度) 全市町	○	(2020年度) 全市町	○	毎年度全市町
(2)	活動	人権啓発指導者養成講座受講者数	地域・職場における人権啓発のリーダーとなる人材を養成する「人権啓発指導者養成講座」の受講者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2017年度) 90人	(2019年度) 146人	◎	-	-	(2020年度) 60人	●	毎年度125人
	活動	人権啓発講座等参加者数	県・市町等が実施する人権啓発に関する講座、研修会、セミナー、イベントの参加者数 (県地域福祉課人権同和对策室調査)	(2016年度) 25,971人	(2018年度) 29,083人	○	(2019年度) 29,320人	○	(2020年度) 18,940人	●	毎年度3万人
(3)	活動	ユニバーサルデザイン出前講座実施回数	ユニバーサルデザインの基礎知識や理念を普及するための小・中学校、高等学校、企業等への出前講座の実施回数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 30回	(2018年度) 36回	◎	(2019年度) 47回	◎	(2020年度) 30回	○	毎年度30回
	活動	公式フェイスブックページ「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」投稿数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」等によるユニバーサルデザインに関する記事の公式フェイスブックページへの投稿数 (県県民生活課調査)	(2016年度) 143回	(2018年度) 154回	○	(2019年度) 169回	○	(2020年度) 81回	●	毎年度150回

政策 5 富をつくる産業の展開

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
次世代 産業の 創出と 展開	成果	製造業の従業者1人当たり付加価値額	従業者4人以上の製造業事業所の従業者1人当たりの付加価値額(従業者4~29人の事業所は粗付加価値額) (経済産業省「工業統計調査」)	(2015年) 1,459万円	-	-	(2018年) 1,480万円	B	(2019年) 1,426万円	基準値以下	1,517万円	
	成果	静岡新産業集積クラスター事業化件数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスプロジェクト) (うちフォンハレプロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォンハレの各プロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計196件 (累計33件) (累計119件) (累計44件)	(2018年度) 69件 (14件) (46件) (9件)	B	(2018~2019年度) 累計157件 (累計28件) (累計108件) (累計21件)	A	(2018~2020年度) 累計261件 (累計45件) (累計176件) (累計40件)	目標値以上	(2018~2021年度) 累計226件 (累計42件) (累計120件) (累計64件)	
	成果	新成長分野の経営革新計画新規承認件数	新成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)の経営革新計画の新規承認件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計436件	(2018年度) 93件	B	(2018~2019年度) 累計236件	B	(2018~2020年度) 累計480件	目標値以上	(2018~2021年度) 累計440件	
	成果	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	県が実施する試作・実証試験助成制度や事業化推進助成制度などを活用した成長分野(環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙等)における製品化件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計37件	(2018年度) 12件	B	(2018~2019年度) 累計22件	B	(2018~2020年度) 累計33件	B	(2018~2021年度) 累計40件	
	成果	企業立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計232件	(2018年) 67件	B	(2018~2019年) 累計145件	B	(2018~2020年) 累計199件	B	(2018~2021年) 累計260件	
	成果	県外に本社を置く企業の立地件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計41件	(2018年) 10件	B	(2018~2019年) 累計24件	B	(2018~2020年) 累計33件	B	(2018~2021年) 累計48件	
	成果	県外に本社を置く企業の県内への初進出件数(製造業等の工場)	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した、県外に本社を置く製造業等の企業の年間立地件数のうち、初めて県内へ進出した件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(2013~2016年) 累計11件	(2018年) 4件	B	(2018~2019年) 累計12件	A	(2018~2020年) 累計15件	A	(2018~2021年) 累計16件	
	(1)	活動	静岡新産業集積クラスターによる試作品開発支援件数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスプロジェクト) (うちフォンハレプロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォンハレの各プロジェクトの推進機関が実施した試作品開発支援件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計254件 (累計25件) (累計148件) (累計81件)	(2018年度) 111件 (11件) (85件) (15件)	◎	(2018~2019年度) 累計201件 (累計29件) (累計146件) (累計26件)	◎	(2018~2020年度) 累計326件 (累計44件) (累計243件) (累計39件)	◎	(2018~2021年度) 累計279件 (累計44件) (累計150件) (累計85件)
活動		静岡新産業集積クラスターによる高度産業人材育成件数 (うちファルマレープロジェクト) (うちフーズ・サイエンスプロジェクト) (うちフォンハレプロジェクト)	ファルマレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォンハレの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材育成・養成講座の受講者数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 累計384人 (累計151人) (累計98人) (累計135人)	(2018年度) 109人 (42人) (30人) (37人)	○	(2018~2019年度) 累計210人 (累計87人) (累計54人) (累計69人)	○	(2018~2020年度) 累計360人 (累計118人) (累計135人) (累計107人)	◎	(2018~2021年度) 累計412人 (累計172人) (累計104人) (累計136人)	
(2)	活動	コーディネーター(CNF、航空宇宙等)の企業訪問件数	CNF、航空宇宙、次世代自動車コーディネーターが実施した企業訪問件数 (県商工振興課、新産業集積課調査)	(2014~2016年度) 平均252社	(2018年度) 474社	◎	(2019年度) 565社	◎	(2020年度) 645社	◎	毎年度470社	
	活動	次世代産業創出に係る県制度融資等利用件数	中小企業向け県制度融資のうち、特別政策資金(開業・ワーアップ資金と事業承継資金を除く)、中堅・大企業向け産業成長促進資金の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 326件	(2018年度) 435件	◎	(2019年度) 478件	◎	(2020年度) 212件	●	400件	
	活動	新成長戦略研究の成果の新たな実用化件数	新成長戦略研究の中間、事後評価、追跡調査において、成果の実用化が認められると県試験研究機関外部評価委員会が評価した件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度) 7件	(2018年度) 10件	◎	(2019年度) 15件	◎	(2020年度) 7件	○	毎年度8件	
(3)	活動	特許流通アドバイザーによる知的財産の活用マッチング件数	特許流通アドバイザーによる、特許や商標などの知的財産の実施主体と実施権者との引き合わせ件数 (県新産業集積課調査)	(2013~2016年度) 平均48件	(2018年度) 69件	◎	(2019年度) 75件	○	(2020年度) 70件	○	毎年度70件	
	活動	県職員の企業誘致等に関する企業訪問件数	企業誘致・定着活動として実施した県職員による企業訪問件数 (県企業立地推進課調査)	(2016年度) 1,940件	(2018年度) 1,942件	○	(2019年度) 2,706件	◎	(2020年度) 1,272件	●	毎年度2,000件	
	活動	企業立地交渉件数(3か月以上継続して交渉した件数)	企業誘致・定着活動において、3か月以上継続して交渉している有望な企業立地案件の件数 (県企業立地推進課調査)	(2015~2016年度) 平均62件	(2018年度) 76件	○	(2019年度) 117件	◎	(2020年度) 146件	◎	毎年度70件	
	活動	企業局の工業用地等造成区画数・面積	企業局による「工業用地」、「流通業務用地」、「産業観光施設用地を含む企業局告示による事業用地」の造成区画数・面積 (県企業局地域整備課調査)	(2014~2017年度) 10区画 51.3ha	(2018年度) 1区画 1.2ha	●	(2018~2019年度) 累計1区画 1.2ha	●	(2018~2020年度) 累計3区画 7.3ha	○	(2018~2021年度) 14区画 20ha	
活動	ふじのくにフロントエリア推進区域における工業用地、物流用地の造成面積	ふじのくにフロントエリア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積 (総務合致課調査)	(2013~2017年度) 累計50ha	(2013~2018年度) 累計97ha	○	(2013~2019年度) 累計151ha	○	(2013~2020年度) 累計167ha	●	(2013~2022年度) 累計480ha		
富を支える 地域産業 の振興	成果	オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数	オープンイノベーション静岡の支援が寄与した、中堅・中小企業等が新たにに行った製品開発や販路開拓、マッチングなどの件数 (県産業政策課調査)	-	(2018年度) 11件	B	(2018~2019年度) 累計23件	B	(2018~2020年度) 累計32件	B	(2018~2021年度) 累計40件	
	成果	中小企業の経営革新計画承認件数	中小企業の経営革新計画の承認件数 (県経営支援課調査)	(2013~2016年度) 累計1,713件	(2018年度) 423件	B	(2018~2019年度) 累計959件	B	(2018~2020年度) 累計1,661件	A	(2018~2021年度) 累計1,720件	
	成果	市町創業支援等事業計画による支援を受けた創業者数	市町創業支援等事業計画に基づき創業支援事業の支援を受けた創業者の人数(延数) (県商工振興課調査)	(2016年度) 1,304人	(2018年度) 1,394人	B	-	-	(2019年度) 1,330人	C	1,555人	
	成果	小売業(小規模事業所)の年間商品販売額(消費者1人当たり購入額)	小売業(小規模事業所)における消費人口(15~64才)1人当たりの年間商品購入額 (経済産業省「商業統計調査」、県統計調査課「静岡県年齢別人口推計」)	(2014年度) 228千円	-	-	-	-	-	-	250千円	
	成果	県内デザイン業務の年間売上高	県内のデザイン業務の年間売上高 (経済産業省「特定サービス産業実態調査」)	(2015年度) 5,254百万円	(2018年度) 5,886百万円	B	-	-	-	-	7,000百万円	
	成果	ヘルスケアサービス事業化開始件数	ヘルスケア産業の新商品・新サービスの新規事業化開始件数。既存事業拡充件数 (県商工振興課調査)	(2015~2016年度) 累計2件	(2018年度) 4件	A	(2018~2019年度) 累計10件	目標値以上	(2018~2020年度) 累計18件	目標値以上	(2018~2021年度) 累計8件	
	(1)	活動	オープンイノベーション静岡による中堅・中小企業等支援件数	アドバイザー、ボードでの助言や専用Webサイトへの製品掲載など、オープンイノベーション静岡が実施した中堅・中小企業等への延べ支援件数 (県産業政策課調査)	(2016年度) 38件	(2018年度) 76件	◎	(2019年度) 63件	○	(2020年度) 52件	●	70件
		活動	地域経済牽引事業計画の承認件数	地域未来投資促進法に基づき、事業者が策定し、県が承認した地域経済牽引事業の事業計画の件数 (県産業政策課調査)	-	(2018年度) 21件	◎	(2018~2019年度) 累計48件	◎	(2018~2020年度) 累計62件	◎	(2018~2021年度) 累計66件
活動		新事業展開を目指す中小企業等の相談対応件数	県中小企業支援センター(公財)静岡県産業振興財団と地域中小企業支援センター(商工会議所等)が行った、中小企業、小規模地域企業等の新事業展開に係る相談対応件数 (県経営支援課調査)	(2016年度) 3,464件	(2018年度) 3,977件	◎	(2019年度) 3,744件	○	(2020年度) 3,356件	○	毎年度3,700件	
活動		県の取引あせしによる下請取引成約件数	(公財)静岡県産業振興財団に受発注の申出があった下請取引案件のうち、実際に成立した契約件数と商談で成立した契約件数 (県地域産業課調査)	(2016年度) 64件	(2018年度) 62件	●	(2019年度) 60件	●	(2020年度) 30件	●	70件	
活動		工業技術研究所の技術指導件数	工業技術研究所が中小企業、小規模地域企業等に対して行った技術指導件数 (県産業イノベーション推進課調査)	(2016年度) 28,027件	(2018年度) 29,960件	◎	(2019年度) 35,120件	◎	(2020年度) 32,482件	◎	30,000件	
活動		創業支援等事業計画認定市町数	民間事業者と連携して策定する創業支援等事業計画について、国から認定を受けた市町数 (県商工振興課調査)	(2016年度) 21市町	(2018年度) 29市町	◎	(2019年度) 32市町	◎	(2020年度) 33市町	○	全市町	

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
経営力向上	活動	静岡県IoT活用研究会の会員数	IoT活用に関する情報提供や意見交換、交流の場として設置した「静岡県IoT活用研究会」の会員数(企業業種) (県産業イノベーション推進調査)	(2016年度まで) 累計188社・団体	(2018年度まで) 累計262社・団体	◎	(2019年度まで) 累計276社・団体	○	(2020年度まで) 累計308社・団体	○	累計320社・団体
	活動	ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	県発注工事の受注建設企業者のうち、建設現場にICTを導入し、生産性向上に取り組む企業者数 (県建設技術企画課調査)	(2016年度まで) 累計12社	(2018年度まで) 累計64社	◎	(2019年度まで) 累計120社	◎	(2020年度まで) 累計179社	◎	累計100社
	活動	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化に資する取組で、物流効率化法に基づき計画の認定を受けた件数(県総合政策課調査)	複数の事業者が連携して行う輸送の合理化や流通業務の省力化に資する取組で、物流効率化法に基づき計画の認定を受けた件数 (県総合政策課調査)	(2016～2017年度) 累計3件	(2018年度) 1件	○	(2018～2019年度) 累計9件	◎	(2018～2020年度) 累計11件	◎	(2018～2021年) 累計4件
	活動	現場体感見学会・出前講座実施学校数	県が現場体感見学会・出前講座を実施した学校数 (県建設業課調査)	(2016年度) 6校	(2018年度) 20校	◎	(2019年度) 20校	○	(2020年度) 20校	○	毎年度20校
	活動	事業承継診断実施件数	県が中小企業に対して実施した事業承継診断の件数(県経営支援課調査)	—	(2018年度) 6,231件	◎	(2019年度) 6,700件	◎	(2020年度) 6,572件	◎	毎年度5,000件
	活動	中小企業向け制度融資(事業資金等)利用件数	中小企業向け制度融資のうち、事業資金と特別政策資金(開業/パワーアップ資金・事業承継資金)の利用件数 (県商工金融課調査)	(2016年度) 4,557件	(2018年度) 3,875件	●	(2019年度) 3,518件	●	(2020年度) 1,981件	●	5,000件
	活動	県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員50人以上の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2015年度) 49%	(2019年度) 55%	●	—	—	(2021年度) 2022年3月公表予定	—	65%
	活動	県内の従業員49人以下の企業における事業継続計画(BCP)策定率	県内の製造業を中心とした従業員49人以下の事業所のうち、事業継続計画(BCP)を策定した事業所の割合 (県商工振興課調査)	(2015年度) 27%	(2019年度) 29%	●	—	—	(2021年度) 2022年3月公表予定	—	35%
	活動	ふじのくに魅力ある個店WEBサイト閲覧回数	ふじのくに魅力ある個店WEBサイトの1か月当たりの閲覧回数 (地域産業課調査)	(2016年度) 23,791回/月	(2018年度) 22,626回/月	●	(2019年度) 23,133回/月	●	(2020年度) 25,241回/月	●	50,000回/月
	活動	デザイン相談窓口の相談対応件数	県のデザイン相談窓口(工業技術研究所・地域産業課)に寄せられた企業等からのデザインに関する相談対応件数 (地域産業課調査)	(2016年度) 1,749件	(2018年度) 2,074件	◎	(2019年度) 2,143件	◎	(2020年度) 2,181件	◎	2,100件
活動	静岡県ヘルスクア産業振興協議会の会員数	健康寿命延伸産業を創出することを目的に設置した「静岡県ヘルスクア産業振興協議会」の会員数(企業・大学・金融機関・市町等) (県商工振興課調査)	(2016年度まで) 累計224社・団体	(2018年度まで) 累計238社・団体	◎	(2019年度まで) 累計246社・団体	◎	(2020年度まで) 累計250社・団体	◎	累計240社・団体	
農林水産業の競争力の強化	成果	農業生産額 (販売農家1戸当たり)	農業生産活動による最終生産物の総生産額 (販売農家(経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の規模の農業を行う世帯)1戸当たりの生産額) (農林水産省「生産農業所得統計」)	(2016年) 2,266億円 (753万円/戸)	(2018年) 2,120億円 (757万円/戸)	基準値以下	—	—	(2019年) 1,979億円 (720万円/戸)	基準値以下	2,400億円 (953万円/戸)
	成果	AOIプロジェクト事業化件数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開に向けた研究開発など、民間事業者等が主体となって実施するAOI(アフォーブイノベーション)プロジェクトの事業化件数 (県農業戦略課調査)	—	(2018年度) 1件	目標値以上	(2018～2019年度) 累計8件	B	(2018～2020年度) 累計21件	A	累計22件
	成果	木材生産量	県内の森林から生産された丸太の体積 (県森林整備課調査)	(2016年) 41.5万m ³	(2018年) 45.3万m ³	B	(2019年) 47.6万m ³	B	(2020年) 42.1万m ³	C	毎年50万m ³
	成果	1経営体当たり漁業生産額	遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たりの生産額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」、「漁業センサス」)	(2015年) 981万円	—	—	(2018年) 985万円	B	(2019年) 923万円	基準値以下	毎年度1,000万円
	成果	農業生産関連事業の年間販売金額	農業経営体または農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園・農家民宿の各年間販売金額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査(農業)」)	(2015年度) 1,062億円	—	—	(2018年度) 1,112億円	目標値以上	(2019年度) 1,138億円	目標値以上	毎年度1,100億円
	活動	AOIフォーラム参加会員数	農業の生産性向上や関連産業のビジネス展開を促進するオープンイノベーションの「場」となるAOIフォーラムの参加会員数(法人・個人) (県農業戦略課調査)	(2017年度) 118会員	(2018年度) 170会員	◎	(2019年度) 214会員	◎	(2020年度) 241会員	◎	200会員
世界水準の農芸品の生産力強化	活動	農地中間管理機構を活用した農地集積面積	農地中間管理機構から担い手に、集積し、転貸された農地面積 (県農業ビジネス課調査)	(2016年度まで) 累計860ha	(2018年度まで) 累計2,579ha	○	(2019年度まで) 累計3,189ha	●	(2020年度まで) 累計4,484ha	○	累計6,660ha
	活動	水田を活用した実証事業による新たな野菜栽培取組件数	県・国等の実証事業により、水田を活用し、新たに業務用野菜等の栽培が開始された取組件数 (県農芸振興課調査)	—	(2018年度) 3件	○	(2019年度まで) 累計6件	○	(2020年度まで) 累計9件	○	累計12件
	活動	畜産クラスター事業等による生産施設整備件数	「畜産クラスター」の取組を推進するため、県が畜産クラスター事業や、農業づくり交付金により整備を支援した生産施設や機械の件数 (県畜産振興課調査)	(2017年度まで) 累計4件	(2018年度まで) 累計12件	◎	(2019年度まで) 累計17件	◎	(2020年度まで) 累計21件	○	累計23件
	活動	GAP認証取得農場数	GLOBALGAP、ASIAGAP、JGAP、しずおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複除く) (県地域農業課調査)	(2016年度) 3,207農場	(2018年度) 2,947農場	●	(2019年度) 3,376農場	●	(2020年度) 4,122農場	○	4,500農場
	活動	農業法人数	農業・農業関連事業を営む法人数 (県農業ビジネス課調査)	(2016年度) 788法人	(2018年度) 821法人	●	(2019年度) 863法人	●	(2020年度) 858法人	●	1,000法人
	活動	高収益・低コスト化を可能とする農地整備整備面積	野菜などの高収益作物導入による高収益化や、大型農業機械導入等による低コスト化を可能とするため、県が整備を支援した農地面積 (県農地整備課調査)	(2016年度まで) 累計2,443ha	(2018年度まで) 累計2,863ha	○	(2019年度まで) 累計3,123ha	○	(2020年度まで) 累計3,504ha	○	累計3,700ha
	活動	基幹農業水利施設更新整備数	農業用水を安定供給するため、県が更新等が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数 (県農地整備課調査)	(2017年度) 2施設	(2018年度まで) 累計13施設	○	(2019年度まで) 累計32施設	◎	(2020年度まで) 累計35施設	○	累計40施設
	活動	木材生産の労働生産性	森林において木材生産に従事する森林技術者一人・一日当たりの生産量 (県農業振興課調査)	(2016年度) 3.8m ³ /人日	(2018年度) 3.9m ³ /人日	●	(2019年度) 4.1m ³ /人日	●	(2020年度) 4.2m ³ /人日	●	5.6m ³ /人日
	活動	再造林面積	主伐跡地への植栽や天然更新により再造林した森林の面積 (県森林整備課調査)	(2016年度) 88ha	(2018年度) 157ha	●	(2019年度) 158ha	●	(2020年度) 172ha	●	500ha
	活動	世界基準の認証取得森林面積	FSCまたはSCECの森林認証を取得した森林の面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 58,285ha	(2018年度) 66,798ha	◎	(2019年度) 71,059ha	◎	(2020年度) 72,538ha	◎	70,000ha
活動	公共部門の県産材利用量	県・市町が整備した公共施設・公共土木工事における県産材の利用量 (県農業振興課調査)	(2016年度) 20,641m ³	(2018年度) 21,765m ³	○	(2019年度) 21,602m ³	○	(2020年度) 21,170m ³	○	毎年度21,000m ³	

政策の柱 (中柱) 施策 (小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
(3)	水産王国静岡の持続的発展の推進	活動	水産物の新たな流通体制構築・高付加価値化取組件数	県が実施する「流通・消費段階」の地場水産物の新たな流通体制の構築と「生産・加工段階」の水産物の高付加価値化の取組件数 (県水産振興課調査)	(2017年度) 5件	(2019年度) 8件	◎	(2020年度) 6件	◎	(2021年度) 2022年2月 公表予定	-	毎年度 5件
		活動	漁協直営食堂集客者数	県内の漁業協同組合が直営する食堂の集客者数 (県水産振興課調査)	(2016年) 48万人	(2018年) 51万人	○	(2019年) 45万人	●	(2020年) 28万人	●	55万人
		活動	水産物の効果的な資源管理に向けた新たな取組件数	水産物のより効果的な資源管理に向けた新たな仕組みづくりや制度改善などの取組件数 (県水産資源課調査)	(2016年度) 3件	(2018年度) 3件	○	(2019年度) 3件	○	(2020年度) 3件	○	毎年度 3件
		活動	マダイ・ヒラメ放流尾数	水産資源の増実な増殖に向けて実施するマダイ・ヒラメの放流尾数 (県水産資源課調査)	(2013～2016年度平均) マダイ 61.7万尾 ヒラメ 25.3万尾	(2019年度) マダイ 111.2万尾 ヒラメ 23.4万尾	○	(2020年度) マダイ 128.1万尾 ヒラメ 40.6万尾	◎	(2021年度) マダイ 102.8万尾 ヒラメ 26.2万尾	●	マダイ 105万尾 ヒラメ 32万尾
		活動	漁業高等学園卒業後の漁業就業者数	漁業高等学園卒業者のうち、漁業に就業した人数 (県水産振興課調査)	(2016年度) 15人	(2018年度) 16人	○	(2019年度) 25人	◎	(2020年度) 16人	○	毎年度 15人
(4)	水産物・水産加工品の販売促進	活動	首都圏における富士山しずおかマルシェでの県産品販売額	首都圏スーパーで県が主催した「富士山しずおかマルシェ」における県産農林水産物の販売額 (県マーケティング課調査)	(2016年度) 800万円	(2018年度) 2,705万円	○	(2019年度) 4,486万円	◎	(2020年度) 5,406万円	◎	5,000万円
		活動	6次産業化等新規取組件数	6次産業化サポートセンターの支援で開発された商品数、6次産業化法等に基づく事業認定・承認数、農工商連携基金事業助成数、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト製品化数 (県マーケティング課調査)	(2013～2016年度) 累計608件	(2018年度) 167件	○	(2018～2019年度) 累計380件	◎	(2018～2020年度) 累計562件	◎	(2018～2021年度) 累計640件

政策 6 多彩なライフスタイルの提案

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標 類別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
魅力的なライフスタイルの創出	成果	豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取組として、「自然とのつながり」、「地域とのつながり」などを大切にしたい一定の要件を満たす認定住宅地区画数(県住まいづくり課調査)	(2016年度まで) 累計121区画	(2018年度まで) 累計309区画	A	(2019年度まで) 累計309区画	B	(2020年度まで) 累計314区画	B	累計400区画
	成果	県産品を選んで購入する県民の割合	食品を購入する際に静岡産産物の農林水産物や、それを活用した加工食品を選ぶと回答した県民の割合(県政インターネットモニターアンケート調査)	(2017年度) 72%	(2019年度) 89%	目標値以上	(2020年度) 65%	基準値以下	(2021年度) 86%	B	毎年度90%
	成果	緑茶出荷額全国シェア	本県の緑茶の出荷額の全国シェア(経済産業省「工業統計表」)	(2015年) 55.3%	—	—	(2018年) 56.3%	C	(2019年) 55.6%	C	60%
	成果	花き県内流通額	県内市場における花き流通金額と直売所における花き売上額(県農業戦略課調査、JA静岡中央会「県下JAファーマーズマーケット実態調査」)	(2015年) 116億円	(2018年) 107億円	基準値以下	—	—	(2019年) 103億円	基準値以下	120億円
	成果	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡Uターン就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数(県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 787人	(2018年度) 1,291人	A	(2019年度) 1,283人	B	(2020年度) 1,398人	B	1,450人
豊かな暮らし空間の実現	活動	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のための企業訪問回数	豊かな暮らし空間創生の普及・啓発のため、県職員が開発事業者を訪問した回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 9回	(2018年度) 12回	◎	(2019年度) 10回	○	(2020年度) 11回	○	毎年度10回
	活動	良質な住宅に関するセミナー開催回数	良質な住宅取得、耐震補強、リフォームを促進するため、住宅に関する公的な支援や税制優遇などの情報提供を行うセミナーの開催回数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 4回	(2018年度) 14回	◎	(2019年度) 10回	○	(2020年度) 10回	○	毎年度10回
	活動	空家等対策計画策定市町数	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策計画を策定した市町数(県住まいづくり課調査)	(2016年度) 3市町	(2018年度) 23市町	◎	(2019年度) 28市町	◎	(2020年度) 30市町	◎	28市町
	活動	ふじのくにフロンティア推進エリア認定市町数	推進エリア形成に取組み、県の認定を受けた市町数(県総合政策課調査)	—	—	—	(2019年度) 2市町	○	(2020年度) 累計15市町	◎	(2022年度) 累計26市町
	活動	緑化コーディネーター養成講座開催回数	県と協力して(公財)静岡園芸グリーンバンクが主催する、地域の緑化活動をコーディネートする人材を育成する研修会の開催回数(県環境ふれあい課調査)	—	(2018年度) 3回	○	(2019年度) 3回	○	(2020年度) 1回	●	毎年度3回
	活動	芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	校内芝生管理委員会の設置などの自主管理体制を整え、芝生アドバイザーの指導の下、芝生が適切に維持管理された園庭・校庭の箇所数(県環境ふれあい課調査)	(2016年度まで) 累計4箇所	(2018年度まで) 累計10箇所	○	(2019年度まで) 累計15箇所	○	(2020年度まで) 累計23箇所	○	累計25箇所
	活動	犬・猫の殺処分頭数	県・政令市が実施した犬・猫の殺処分頭数(県衛生課調査)	(2016年度) 犬 65頭 猫 1,450頭	(2018年度) 犬 17頭 猫 527頭	◎	(2019年度) 犬 4頭 猫 715頭	○	(2020年度) 犬 8頭 猫 370頭	○	0頭
人々を惹きつける都づくり	活動	「食の都」づくりに関する表彰数	「食の都」づくりに積極的に取り組む仕事人、企業、団体を表彰する2つの表彰制度(The 仕事人 of the year、ふじのくに食の都づくり貢献賞)の表彰数(県マーケティング課調査)	(2014~2017年度) 累計61個人・団体等	(2018~2019年度) 累計46個人・団体等	◎	(2018~2019年度) 累計46個人・団体等	◎	(2018~2020年度) 累計62個人・団体等	◎	(2018~2021年度) 累計70個人・団体等
	活動	児童生徒の静岡茶愛飲に取組んでいる学校の割合	小・中学校のアンケート等により把握した静岡茶の愛飲に取組んでいる学校の割合(県教育委員会健康体育課調査)	(2016年度) 35.6%	(2018年度) 83.5%	◎	(2019年度) 94.0%	◎	(2020年度) 2021年12月公表予定	—	100%
	活動	お花自慢の職場宣言実施事業所数	花や緑を用いた室内や屋外の装飾に取り組み、お花自慢の職場宣言を実施した事業所・団体等の数(県農芸振興課調査)	(2016年度) 25件	(2018年度まで) 累計68件	○	(2019年度まで) 累計97件	○	(2020年度まで) 累計328件	◎	累計150件
美しく活力のある農山村の創造	活動	ふじのくに美しく品格のある色づくり参画者数	ふじのくに美農産プロジェクト、しずおか農山村サポート(むすびがわ)、しずおか樹田・里地クラブ、一郷一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数(重複除く実数)(県農地保全課調査)	(2016年度) 63,955人	(2018年度) 70,436人	○	(2019年度) 73,369人	○	(2020年度) 73,058人	○	80,000人
	活動	鳥獣被害対策実施隊設置市町数	地域自らで有害捕獲活動や防護網の設置などを実施する「鳥獣被害対策実施隊」を設置した市町数(県地域農業課調査)	(2016年度) 2市町	(2018年度) 15市町	◎	(2019年度) 21市町	◎	(2020年度) 25市町	◎	21市町
	活動	「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が販売している、茶草場農法実践認定者が栽培する茶を採った商品への付与できる「生物多様性貢献度シール」の販売数(県お茶振興課調査)	(2016年度) 701,335個	(2018年度) 870,639個	◎	(2019年度) 882,550個	◎	(2020年度) 846,330個	○	910,000個
移住・定住の促進	活動	移住関連イベント主催・出席回数	県が主催・出席する移住相談会等の移住関連イベントの開催回数(県くらし・環境部企画政策課調査)	(2016年度) 15回	(2018年度) 15回	○	(2019年度) 15回	○	(2020年度) 13回	○	毎年度15回
	活動	移住相談件数	県・市町の移住相談窓口、静岡Uターン就職サポートセンター等の移住相談の件数(県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 5,755件	(2018年度) 9,981件	○	(2019年度) 10,085件	○	(2020年度) 11,604件	◎	毎年度10,000件
	活動	ふじのくにに住みかえる推進本部会議開催回数	地域の受入態勢強化等を目的に、県が市町等とのふじのくにに住みかえる推進本部・支部会議を開催した回数(県くらし・環境部企画政策課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	○	(2019年度) 5回	○	(2020年度) 5回	○	毎年度5回
持続可能な社会の形成	成果	県内の温室効果ガス排出量削減率(2005年度比)	県内の温室効果ガス排出量の基準年度(2005年度)に対する削減率(県環境政策課調査)	(2015年度) △13.0%	—	—	—	—	(2018年度) △18.2%	B	△21.0%
	成果	一般廃棄物排出量	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 896g/人・日	—	—	(2018年度) 886g/人・日	C	(2019年度) 885g/人・日	C	815g/人・日以下
	成果	産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合(県廃棄物リサイクル課調査)	(2015年度) 1.9%	—	—	(2018年度) 2.2%	基準値以下	(2019年度) 2.3%	基準値以下	1.8%以下
	成果	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数(県都市計画課調査)	(2017年度) 238件	(2018年度) 265件	A	(2019年度) 289件	目標値以上	(2020年度) 312件	目標値以上	270件
	成果	県民の地域活動参加率	町内会などの地域活動に参加したと回答した県民の割合(県政世論調査)	(2017年度) 76.2%	(2019年度) 85.5%	目標値以上	(2020年度) 83.5%	B	(2021年度) 78.9%	B	毎年度87%以上
環境に配慮した	活動	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会開催回数	県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を推進するために実施する、県、企業、団体、市町で構成する「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会の開催回数(県環境政策課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	○	(2019年度) 5回	○	(2020年度) 5回	○	毎年度5回
	活動	リサイクル認定製品認定件数	静岡県リサイクル認定制度により認定した環境配慮型のリサイクル製品の認定件数(県廃棄物リサイクル課調査)	(2016年度) 53件	(2018年度) 59件	●	(2019年度) 56件	●	(2020年度) 54件	●	(2020年度) 81件

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
(1) した 快適な 社会の 形成	活動	優良基準適合産業廃棄物処理事業者数	県・市が審査により認定した、通常の許可基準より厳しい基準をクリアした優良な産業廃棄物処理事業者数 (県産業物リサイクル課調査)	(2016年度) 147事業者	(2018年度) 180事業者	◎	(2019年度) 196事業者	◎	(2020年度) 219事業者	◎	(2020年度) 185事業者
	活動	浄化槽新規設置者講習会開催回数	浄化槽新規設置者に対する、浄化槽の適正な維持管理に関する講習会の開催回数 (県生活環境課調査)	(2016年度) 52回	(2018年度) 51回	○	(2019年度) 46回	○	(2020年度) 16回	●	毎年度 52回
	活動	水の出前教室実施回数	県職員が小学4年生を対象に水資源の大切さの啓発などを行う「水の出前教室」の実施回数(クラス数) (県水利課調査)	(2013~2016年度) 平均136回	(2018年度) 185回	◎	(2019年度) 143回	○	(2020年度) 140回	○	毎年度 140回
	活動	立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数 (県都市計画課調査)	(2016年度) 1市町	(2018年度) 7市町	○	(2019年度) 13市町	◎	(2020年度) 14市町	○	14市町
	活動	地域公共交通網形成計画作成区域数	県・市町が、地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める「地域公共交通網形成計画」を作成した区域数 (県地域交通課調査)	(2016年度) 5区域	(2018年度) 15区域	◎	(2019年度) 18区域	◎	(2020年度) 25区域	◎	17区域
	活動	県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	静岡県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度の実施率 (県地域振興課調査)	(2016年度) 96%	(2018年度) 94%	○	(2019年度) 95%	○	(2020年度) 96.8%	○	(2020年度) 毎年度 100%
(2) 持続可能 で活力ある まちづくり の推進	活動	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者数) (県地域振興課調査)	(2016年度) 895人	(2018年度) 1,046人	○	(2019年度) 1,097人	○	(2020年度) 1,138人	○	1,320人
	成果	地産エネルギー導入率	県内の最終エネルギー消費量に対する地産エネルギー(県内で生産された再生可能エネルギーや小規模火力発電など)の導入量の割合 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 16%	(2018年度) 17%	C	-	-	(2019年度) 20%	B	23%
	成果	新エネルギー等導入量	県内の新エネルギー(太陽光や風力、バイオマスなどの10種類の発電と、熱利用エネルギー)等の導入量(天然ガス・コージェネレーションを含む)の合計の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 105.1万kt	(2018年度) 116.6万kt	C	-	-	(2019年度) 121.0万kt	C	159.1万kt
	成果	エネルギー消費効率(2012年度=100)	経済活動における省エネルギー化の状況を示す指標であり、2012年度の県内GDP当たりの県内エネルギー消費量(最終エネルギー消費量/GDP)を100としたときの各年度の数値 (県エネルギー政策課調査)	(2014年度) 95	(2018年度) 85	目標値 以上	-	-	(2019年度) 86	B	85
(1) 再生可能 エネルギー の導入 促進	活動	太陽光発電導入量	県内の太陽光発電の導入量 (経済産業省資源エネルギー庁公表資料)	(2016年度) 152.0万kW	(2018年度) 193.2万kW	◎	-	-	(2019年度) 210.7万kW	◎	210万kW
	活動	バイオマス発電導入量	県内のバイオマス発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 4.0万kW	(2018年度) 5.0万kW	○	-	-	(2019年度) 5.0万kW	○	6.0万kW
	活動	バイオマス熱利用導入量	県内のバイオマス熱利用設備の導入量の原油換算 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 5.4万kℓ	(2018年度) 5.3万kℓ	●	-	-	(2019年度) 4.8万kℓ	●	6.0万kℓ
	活動	中小水力発電導入量	県内の中小水力発電の導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 1.2万kW	(2018年度) 1.2万kW	●	-	-	(2019年度) 1.3万kW	●	1.9万kW
	活動	ガスコージェネレーション導入量	県内のガスコージェネレーションの導入量 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 49.0万kW	(2018年度) 50.0万kW	●	-	-	(2019年度) 49.5万kW	●	85万kW
	活動	水素ステーション設置数	県内の水素ステーションの設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 2基	(2018年度) 2基	●	(2019年度) 3基	●	(2020年度) 3基	●	7基
	活動	省エネ診断実施回数	県が実施する事業所向け無料省エネ診断の実施回数 (県環境政策課調査)	(2013~2016年度) 平均62回	(2018年度) 79回	◎	(2019年度) 66回	○	(2020年度) 65回	○	毎年度 65回
(2) 省エネ 社会の 形成	活動	建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数	ZEBなどの建築物の省エネ化に関するセミナー・フォーラム等の参加者数 (県環境政策課調査)	(2017年度) 85人	(2018年度) 113人	○	(2019年度) 205人	◎	(2020年度) 151人	◎	毎年度 100人以上
	活動	電気自動車用充電器設置数	県内の電気自動車用充電器の設置数 (県エネルギー政策課調査)	(2016年度) 907基	(2018年度) 968基	●	(2019年度) 968基	●	(2020年度) 970基	●	1,829基
(3) エネルギー 産業の 振興	活動	静岡版メタン発酵プラント導入件数	事業所における静岡版メタン発酵プラント(小型メタン発酵プラント)の導入件数 (小型メタン発酵プラント事業化推進協議会公表資料)	(2016年度) 0か所	(2018年度) 0か所 (2019年度以降実施)	-	(2019年度) 0か所	●	(2020年度) 0か所	●	3か所
	活動	エネルギー関連機器・部品製品化数	産官学による(仮称)エネルギー産業創出協議会の支援により製品化した、エネルギー関連の機器・部品の製品化件数 (仮称)エネルギー産業創出協議会公表資料)	-	(2018年度) 0件 (2019年度以降実施)	-	(2019年度) 0件	●	(2020年度) 0件	●	6件

政策 7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
1 スポーツ の聖地 づくり	成果	県内施設・大会等でスポーツ をする人・観る人の人数	県内主要スポーツ施設の利用者、スポーツイベントの 参加者、県内で開催されるプロスポーツや国際大会 などの観戦者の合計人数 (県スポーツ庁調査)	(2016年度) 15,479,139人	(2018年度) 15,094,132人	基準値 以下	(2019年度) 14,344,670人	基準値 以下	(2020年度) 2022年2月 公表予定	-	16,500,000人	
	成果	成人の週1回以上のスポーツ 実施率	1年間でスポーツの実施について、「週3回以上」、 「週1~2回」と回答した人の割合 (県スポーツ庁調査)	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	基準値 以下	(2019年度) 54.5%	C	(2020年度) 57.7%	C	65%	
	成果	国民体育大会における総合順 位	国民体育大会における本県の総合順位 (「公財」日本スポーツ協会発表)	(2017年度) 17位	(2019年度) 17位	基準値 以下	(2020年度) 開催中止	-	(2021年度) 開催中止	-	8位	
	(1)	活動	大会運営ボランティア登録者 数	競技会場等で競技運営のサポート等を行う大会ボラ ンティアと、会場最寄駅等で観戦客の交通・観光案内 等を行う都市ボランティアの養成終了後の登録者数 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 54人	(2018年度) 962人	○	(2019年度) 組織委 1人 県 852人	◎	(2020年度) 組織委 1人 県 874人	◎	(2020年度) 組織委 1,800人 県 700人
		活動	事前キャンプ誘致を希望する 市町の覚書等締結率	東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャ ンプ誘致を希望している市町のうち、海外競技団体等と 2020年の大会直前の時期に行う事前キャンプに関 する覚書や協定書などを締結した市町の割合 (県オリンピック・パラリンピック推進課調査)	(2017年度) 57.1%	(2018年度) 66.7%	◎	(2019年度) 78.9%	◎	(2020年度) 88.9%	○	(2020年度) 100%
	(2)	活動	大会運営ボランティア登録者 数	会場内、会場周辺、最寄駅等で、大会の支援、観戦 客の誘導、観光交通案内等を行う大会ボランティア の登録者数 (県スポーツ政策課調査)	-	(2019年度) 1,000人	◎	(2019年度) 1,000人	○	-	-	(2019年度) 800人
		活動	ラグビーファンクラブ会員数	県ラグビー協会登録者、ラグビーワールドカップ公式 サポーターズクラブ登録者、ヤマハ発動機ジュビロ ファンクラブ登録者など、県内のラグビーファンクラ ブの会員数 (県スポーツ政策課調査)	(2016年度) 8,894人	(2018年度) 26,079人	○	(2019年度) 27,720人	○	(2020年度) 26,714人	●	50,000人
	(3)	活動	自転車活用推進計画策定市 町数	自転車活用推進法に市町村が策定に努めると規定さ れた自転車活用推進計画を策定した市町村 (県スポーツ政策課調査)	(2017年度) 0市町	(2019年度) 0市町 (2019年度以降実施)	-	(2019年度) 3市町	●	(2020年度) 5市町	●	全市町
		活動	自転車走行環境整備率(矢野 根型路面表示の延長)	伊豆半島地域を中心とした自転車走行環境の整備 (矢野根型路面表示)目標(276km)に対する整備割 合(延長) (県道路整備課調査)	(2016年度) 3.3% (9.2km)	(2018年度) 65.0% (179.3km)	◎	(2019年度) 95.5% (263.6km)	◎	(2020年度) 99.9% (275.6km)	○	100% (276km)
		活動	富士山女子駅伝観客数	富士山女子駅伝をゴール会場、沿道で観戦した人数 (全日本大学女子選抜駅伝競走実行委員会発表)	(2017年度) 128千人	(2018年度) 133千人	◎	(2019年度) 122千人	●	(2020年度) 無観客	-	135千人
(4)	活動	しずおかスポーツフェスティ バル参加者数	生涯スポーツの振興を目的として、県、教育委員会、 県体育協会が主催するイベントの参加者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 70,102人	(2018年度) 61,126人	●	(2019年度) 64,633人	●	(2020年度) 17,228人	●	75,000人	
	活動	県立スポーツ施設(県武道 館、県立水泳場、県富士水泳 場)利用者数	県武道館、県立水泳場、県富士水泳場の利用者数 (県スポーツ振興課調査)	(2016年度) 590,234人	(2018年度) 608,085人	◎	(2019年度) 532,792人	●	(2020年度) 278,387人	●	62万人	
	活動	県営都市公園運動施設利用 者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数 (県公園緑地課調査)	(2016年度) 2,117,603人	(2018年度) 2,337,281人	◎	(2019年度) 2,230,785人	○	(2020年度) 741,940人	●	毎年度222万人	
競技力 の向上	活動	静岡県に関係するJOCオリ ンピック強化指定選手数	JOC(「公財」日本オリンピック委員会)が指定するオ リンピック強化指定選手のうち、静岡県に 関係する選手数 (県スポーツ振興課調査)	(2017年度) 27人	(2019年度) 25人	●	(2020年度) 32人	●	(2021年度) 33人	●	45人	
	活動	ジュニアスポーツ体験参加者 数	(「公財」静岡県体育協会)が実施するチャレンジスポ ーツ教室、ビバリークリニックに参加した児童数 (「公財」静岡県スポーツ協会発表)	(2016年度) 330人	(2018年度) 1,110人	◎	(2019年度) 698人	○	(2020年度) 110人	●	毎年度660人	
	活動	日本体育協会登録公認コー チ数	(「公財」日本体育協会・加盟団体)が公認スポーツ 指導者制度に基づき資格認定するコーチ数(毎年10 月現在) (「公財」静岡県スポーツ協会発表)	(2016年度) 816人	(2019年度) 997人	◎	(2020年度) 1,088人	◎	(2021年度) 2021年12月 公表予定	-	1,000人	
2 文化 芸術の 振興	成果	1年間に文化・芸術の鑑賞・活 動を行った人の割合	1年間に自身が文化・芸術の鑑賞・活動を行ったと回 答した人の割合(メディアを介しての体験は含まない) (県政世論調査)	(2018年度) 54.9%	(2019年度) 53.4%	基準値 以下	(2020年度) 60.5%	C	(2021年度) 41.6%	基準値 以下	75%	
	成果	県内文化施設(概ね300人 以上の公立ホール)利用者数	県内の公立文化施設(概ね300人以上のホール)の 利用者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 7,495,456人	(2018年度) 7,248,530人	基準値 以下	(2019年度) 6,647,599人	基準値 以下	(2020年度) 2,015,531人	基準値 以下	7,700,000人	
	成果	富士山の世界文化遺産とし ての価値を理解している人の 割合	富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する 質問事項に正しく回答した人の割合 (県政世論調査)	(2018年度) 19.3%	(2020年度) 23.0%	C	(2020年度) 25.0%	C	(2021年度) 24.1%	C	50%	
(1)	活動	静岡県文化プログラム認証 件数	県が文化プログラムとして認証したプログラムの件数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 0件	(2018年度) 341件	◎	(2019年度) 929件	◎	(2020年度) 1,340件	◎	(2020年度) 累計1,000件	
	活動	県立美術館来館者数	県立美術館の展覧会観覧者、普及事業参加者等の 来館者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 239,984人	(2018年度) 132,783人	●	(2019年度) 181,265人	●	(2020年度) 170,186人	●	毎年度 240,000人	
	活動	SPAC公演等鑑賞者数	SPACの公演やアウトリーチ活動などの鑑賞者数(芸 術劇場、芸術公園以外での活動も含む) (県文化政策課調査)	(2016年度) 35,316人	(2018年度) 50,719人	◎	(2019年度) 43,251人	○	(2020年度) 21,727人	●	毎年度45,000人	
	活動	ふじのくに芸術祭参加応募 人数	ふじのくに芸術祭における、絵画、書、写真等の作品 応募者、演劇等の参加者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 10,484人	(2018年度) 12,941人	◎	(2019年度) 12,810人	○	(2020年度) 11,872人	○	毎年度12,800人	
	活動	伊豆文学賞応募者数	伊豆文学賞の作品応募者数 (県文化政策課調査)	(2016年度) 410人	(2019年度) 267人	●	(2020年度) 489人	○	(2021年度) 454人	○	毎年度 450人	
(2)	活動	富士山世界遺産センター来 館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	-	(2018年度) 452,066人	◎	(2019年度) 314,999人	○	(2020年度) 74,339人	●	毎年度 30万人	
	活動	ボランティア等との協働による 富士山の自然環境保全活動 実施回数	県とボランティアや企業・団体などの協働による富 士山における自然環境保全活動の実施回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	○	(2019年度) 5回	○	(2020年度) 2回	●	毎年度 5回	
	活動	世界遺産富士山・韭山反射 に関する県民講座等受講者 数	富士山世界遺産課が開催する県民講座、富士山世 界遺産センターが各団体を対象に開催する出前講 座の受講者数 (県富士山世界遺産課、富士山世界遺産センター調 査)	(2016年度) 4,060人	(2018年度) 5,224人	◎	(2019年度) 6,829人	◎	(2020年度) 2,756人	●	毎年度5,000人	
(3)	活動	県指定文化財新規指定件 数	県指定文化財の新規指定件数 (県文化財課調査)	(2016年度) 3件	(2018年度) 2件	●	(2018~2019年度) 累計5件	●	(2018~2020年度) 累計9件	○	(2018~2021年度) 累計12件	
	活動	しずおか文化財オタムフェ ア参加者数	「しずおか文化財オタムフェア」協賛事業の参加者 数 (県文化財課調査)	(2016年度) 205,635人	(2018年度) 148,461人	●	(2019年度) 193,786人	●	(2020年度) 318,165人	◎	220,000人	

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
美しい景 観の創 造と自 然との共 生	成果	良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	景観計画区域内において重点とする地区を指定し、景観形成に重点的に取り組んでいる市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 13市町	(2018年度) 14市町	C	(2019年度) 14市町	C	(2020年度) 15市町	C	18市町
	成果	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づき、伊豆・富士地域における推定生息頭数 (県自然保護課調査)	(2015年度) 55,800頭	(2018年度) 52,900頭	C	(2019年度) 50,700頭	C	(2020年度) 43,900頭	C	約10,000頭
	成果	森づくり県民大作戦参加者数	県が各地で開催する森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 28,343人	(2018年度) 28,271人	目標値 以上	(2019年度) 28,149人	目標値 以上	(2020年度) 11,898人	基準値 以下	毎年度 28,000人
	成果	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備(種敷、下刈、間伐など)を行った森林面積 (県森林整備課調査)	(2013~2016年度) 平均10,426ha	(2018年度) 10,080ha	目標値 以上	(2019年度) 10,144ha	目標値 以上	(2020年度) 10,314ha	目標値 以上	毎年度 10,000ha
(1)	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,232件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0%	(2018年度) 56%	◎	(2019年度) 85%	◎	(2020年度) 90%	○	100% (2,232件)
	活動	景観法に基づく景観行政団体移行市町数	景観法に基づき、景観行政団体として、県の協議を経た市町数 (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 25市町	(2018年度) 29市町	○	(2019年度) 30市町	○	(2020年度) 全市町	◎	全市町
(2)	活動	希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	静岡県希少野生動物保護条例により指定されている希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会・勉強会・情報交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 3回	(2018年度) 4回	◎	(2019年度) 3回	◎	(2020年度) 2回	○	毎年度 2回
	活動	伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数	第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づき、伊豆・富士地域におけるニホンジカの捕獲頭数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 16,832頭	(2018年度) 17,387頭	○	(2018~2019年度) 累計35,442頭	◎	(2018~2020年度) 累計58,962頭	◎	(2018~2021年度) 累計58,000頭
(3)	活動	高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	高山植物保護対策や登山者への指導を行う高山植物保護指導員、自然公園指導員、自然環境保全管理員の資質向上のための研修会・意見交換会の開催回数 (県自然保護課調査)	(2016年度) 1回	(2018年度) 2回	○	(2019年度) 2回	○	(2020年度) 2回	○	毎年度 2回
	活動	しずおか未来の森サポーター企業数	しずおか未来の森サポーター制度により、社会貢献活動として、森林整備や、間伐に寄与する紙の購入に取り組むサポーターに加入した企業数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 119社	(2018年度) 126社	○	(2019年度) 130社	○	(2020年度) 134社	○	136社
	活動	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	自然ふれあい施設(県立森林公園、県民の森)における指定管理者が実施する自然体験プログラムの実施回数 (県環境ふれあい課調査)	(2016年度) 159回	(2018年度) 190回	◎	(2019年度) 216回	◎	(2020年度) 141回	○	毎年度 160回
	活動	森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施策を行うため、森林経営計画の認定を受けた森林面積 (県森林計画課調査)	(2016年度) 76,639ha	(2018年度) 80,399ha	●	(2019年度) 82,806ha	●	(2020年度) 83,993ha	●	100,000ha
活動	森の力再生面積	森の力再生事業等により荒廃森林を再生した面積 (県森林計画課調査)	(2016年度まで) 累計13,413ha	(2018年度まで) 累計15,488ha	○	(2019年度まで) 累計16,652ha	○	(2020年度まで) 累計17,987ha	○	累計19,036ha	

政策 8 世界の人々との交流の拡大

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標 別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大	成果	県内旅行消費額	本県に來訪した国内旅行者が県内で消費した額(県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 6,888億円	(2018年度) 7,350億円	A	(2019年度) 7,057億円	C	(2020年度) 4,336億円	基準値以下	7,500億円
	成果	宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,943万人	(2018年度) 1,997万人	C	(2019年度) 1,960万人	C	(2020年度) 1,083万人	基準値以下	2,200万人
	成果	外国人宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数(観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(2016年) 157万人	(2018年) 179万人	C	(2019年) 249万人	B	(2020年) 27万人	基準値以下	300万人
	成果	本県の旅行に大変満足した旅行者の割合	本県の旅行に大変満足と回答した人の割合(県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 34.2%	基準値以下	(2019年度) 37.4%	C	(2020年度) 41.5%	C	50%
(1) 国際競争力の高い観光地域づくり	活動	DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町数	国の登録制度において、「日本版DMO候補法人」または「日本版DMO」に登録された、「地域連携DMO」、「地域DMO」が活動している市町数(県観光政策課調査)	(2016年度) 0市町	(2018年度) 22市町	◎	(2019年度) 22市町	○	(2020年度) 22市町	○	全市町
	活動	旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	旅行中に体験型観光の活動を行った人の割合(県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(2016年度) 34.9%	(2018年度) 31.1%	●	(2019年度) 34.4%	●	(2020年度) 33.8%	●	40%
	活動	伊豆半島ジオパークのジオツアー参加者数	伊豆半島における認定ジオガイドによるジオツアーの参加者数(伊豆半島ジオパーク推進協議会調査)	(2016年度) 7,571人	(2018年度) 36,568人	◎	(2019年度) 35,621人	◎	(2020年度) 11,070人	○	毎年度 10,000人
(2) 観光客の来訪の促進	活動	県の支援により造成された本県宿泊旅行商品数	県観光協会主催の商談会等を通じて造成された本県宿泊が組み込まれた旅行商品数(県観光協会調査)	(2016年度) 3,181商品	(2018年度) 3,459商品	◎	(2019年度) 7,200商品	◎	(2020年度) 2,629商品	●	3,500商品
	活動	静岡県観光情報ホームページ「ハローナビスずおか」訪問数(ページビュー)	県観光協会が運営するホームページ「ハローナビスずおか」の訪問数(県観光協会調査)	(2016年度) 297万PV	(2018年度) 325万PV	●	(2019年度) 345万PV	●	(2020年度) 401万PV	●	670万PV
	活動	静岡ツーリズムビューローが取り扱う旅行商品成約額	静岡ツーリズムビューローが運営する着地型旅行商品掲載サイト「Mount Fuji Travel」を介して成約となった旅行商品の成約額(静岡ツーリズムビューロー調査)	(2016年度) 0円	(2018年度) 3,169万円	●	(2019年度) 3,192万円	●	(2020年度) 19万円	●	1億6千万円
(3) 観光人材の育成と観光振興の推進	活動	観光人材育成研修会参加者数	県または静岡ツーリズムビューローが開催する、未来をつくるマーケティング講座、宿泊施設関係者のおもてなし研修、通訳案内士養成研修の延べ参加者数(県観光政策課調査)	(2016年度まで) 累計5,885人	(2018年度) 累計8,377人	◎	(2019年度) 累計9,596人	◎	(2020年度) 累計10,618人	◎	累計10,000人
	活動	ユニバーサルツーリズムに関する研修会参加者数	県が開催するユニバーサルツーリズム普及推進研修会の延べ参加者数(県観光政策課調査)	(2016年度) 0人	(2018年度) 99人	○	(2019年度) 累計165人	○	(2020年度) 中止	-	累計400人
	活動	観光地域づくり整備計画策定数	観光地域の面的・計画的な整備を進めるために市町が策定する観光地域づくり整備計画の策定数(県観光政策課調査)	(2016年度) 0計画	(2018年度) 17計画	◎	(2019年度) 累計24計画	○	(2020年度) 累計33計画	○	累計50計画
地域外交の深化と通商の実践	成果	県・市町の国際交流協定等締結・調印数	県・市町の包括的・分野別の国際交流協定や友好提携などの締結・調印数(県地域外交課調査)	(2016年度) 104件	(2018年度) 116件	B	(2019年度) 116件	B	(2020年度) 116件	C	130件
	成果	地域外交関連事業による海外からの受入人数	県が対応した地域外交関連事業により、海外から本県を訪れた要人の受入人数(県地域外交課集計)	(2016年度) 2,766人	(2018年度) 3,092人	B	(2018~2019年度) 累計5,191人	B	(2018~2020年度) 累計5,366人	C	(2018~2021年度) 累計12,000人
	成果	青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどの国際協力ボランティアの累計派遣者数(JICA中部・JICAボランティア実績資料)	(2016年度まで) 累計1,689人	(2018年度まで) 累計1,767人	B	(2019年度まで) 累計1,800人	B	(2020年度まで) 累計1,800人	C	累計1,950人
	成果	県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数(チャレンジ事業実施者や地域商社を含む)	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った輸出案件のうち、新規に成約に至った件数(県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計302件	(2018年度) 100件	B	(2018~2019年度) 累計261件	A	(2018~2020年度) 累計441件	目標値以上	(2018~2021年度) 累計360件
	成果	県内本社企業の新規海外展開事業所数	県内本社企業が新規に海外展開した事業所数(県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計184事業所	(2018年度) 26事業所	C	(2018~2019年度) 累計33事業所	C	(2018~2020年度) 2021年12月公表予定	-	(2018~2021年度) 累計200事業所
(1) 地域外交の推進	活動	県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	県が重点国・地域等と交わした覚書署名や連絡会議の組織などのパートナーシップの新規構築数(県地域外交課調査)	—	(2018年度) 2件	○	(2018~2019年度) 累計2件	●	(2018~2020年度) 累計2件	●	(2018~2021年度) 累計8件
	活動	国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	県とJICAや国際交流基金などとの協働により開催した、国際協力ボランティアに関する説明会、展示会、報告会、表彰等の開催回数(県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計51回	(2018年度) 35回	◎	(2018~2019年度) 累計49回	◎	(2018~2020年度) 累計61回	◎	(2018~2021年度) 累計70回
(2) 海外駐在員事務所対外活動	活動	海外駐在員事務所対外活動件数	県の海外駐在員事務所が対応した相談、商談、調査、手配、訪問の活動件数(県地域外交課調査)	(2017年度) 2,186件	(2018年度) 1,658件	●	(2019年度) 1,807件	●	(2020年度) 963件	●	2,700件
	活動	海外からの研修員の受入人数・日数	県地域外交局が関与して海外から受け入れた研修員の人数、研修の合計日数(県地域外交課調査)	(2013~2016年度) 累計49人・3,311日	(2018年度) 14人・1,299日	○	(2018~2019年度) 累計36人・2,783日	○	(2018~2020年度) 累計36人・2,783日	●	(2018~2021年度) 累計60人・4,000日
(3) 世界に開かれた通商の実践	活動	輸出商談会・見本市等参加事業者数	県が支援する商談会・見本市等に参加した延べ事業者数(県マーケティング課調査)	(2013~2016年度) 累計504事業者	(2018年度) 146事業者	○	(2018~2019年度) 累計483事業者	◎	(2018~2020年度) 累計744事業者	◎	(2018~2021年度) 累計550事業者
	活動	海外展開支援事業利用件数	企業の海外展開を支援する「海外ビジネス支援事業」、「海外展開コンサルティング事業」、「海外派遣人材育成事業」の利用件数(県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計805件	(2018年度) 192件	○	(2018~2019年度) 累計360件	●	(2018~2020年度) 累計419件	●	(2018~2021年度) 累計880件
	活動	海外経済ミッション受入れ件数	県企業立地推進課で対応した海外経済ミッション(訪問団)の受入れ件数(県企業立地推進課調査)	(2013~2016年度) 累計51件	(2018年度) 14件	○	(2018~2019年度) 累計29件	○	(2018~2020年度) 累計30件	●	(2018~2021年度) 累計60件
交流を支える交通ネットワークの充実	成果	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	現在整備中の県内の高規格幹線道路、地域高規格道路、インターチェンジアクセス道路の整備計画区間率のうち、供用している道路の割合(県道路企画課調査)	(2016年度) 63.7% (196.2km)	(2018年度) 71.1% (219.1km)	A	(2019年度) 71.1% (219.1km)	B	(2020年度) 71.1% (219.1km)	C	77.7% (239.6km)
	成果	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりコンテナ船の寄港便数	清水港のコンテナ船欧州・北米航路における一週当たりコンテナ船の寄港便数(県港湾振興課調査)	(2016年度) 3.5便/週	(2018年度) 3.5便/週	目標値以上	(2019年度) 2.5便/週	C	(2020年度) 2.5便/週	C	3.5便/週
	成果	県内港湾のクルーズ船による寄港人数	県内各港湾に寄港したクルーズ船の乗客数(県港湾振興課調査)	(2016年) 22,547人	(2018年) 50,052人	C	(2019年) 52,805人	C	(2020年) 1,061人	基準値以下	(2020年) 217,000人
	成果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数(県空港振興課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	B	(2019年度) 73.8万人	B	(2020年度) 11.7万人	基準値以下	85万人

政策の柱 (中柱) 施策(小柱)	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
(1)	道路網の強化	活動	高規格幹線道路の供用率(延長)	高規格幹線道路の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 78.5% (399.8km)	(2018年度) 83.3% (381.7km)	◎	(2019年度) 83.3% (381.7km)	○	(2020年度) 83.3% (381.7km)	●	87.2% (399.8km)
		活動	高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率(延長)	県が整備している高規格幹線道路へのアクセス道路(地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路(金谷相良道路II)」、インターチェンジアkses道路)の計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 62.3% (22.0km)	(2018年度) 64.6% (22.8km)	●	(2019年度) 64.6% (22.8km)	●	(2020年度) 64.6% (22.8km)	●	71.4% (25.2km)
		活動	通学路合同点検に基づく交通安全対策実施率(箇所数)	県管理道路の通学路上において、通学路合同点検に基づき選定された要対策箇所(202箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 57.4% (116箇所)	(2018年度) 76.2% (154箇所)	○	(2019年度) 79.7% (161箇所)	○	(2020年度) 85.1% (172箇所)	○	100% (202箇所)
		活動	渋滞対策実施率(箇所数)	地域の主要渋滞箇所(189箇所)において、2021年度までの対策予定箇所(48箇所)のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路企画課調査)	(2016年度) 37.5% (18箇所)	(2018年度) 79.2% (38箇所)	◎	(2019年度) 83.3% (40箇所)	○	(2020年度) 83.3% (40箇所)	○	100% (48箇所)
(2)	港湾機能の強化と利用促進	活動	清水港日の出埠頭の岸壁増深改良延長	清水港日の出埠頭における水深12mの増深改良を行った岸壁の延長 (県港湾整備課調査)	(2016年度) 480m	(2018年度) 480m	●	(2019年度) 636m	◎	(2020年度) 636m	◎	630m
		活動	RORO船による輸送台数	清水港、御前崎港に寄港したRORO船のトラック等の輸送台数 (県清水港管理局、御前崎港管理事務所調査)	(2016年度) 13,470台	(2018年度) 48,740台	◎	(2019年度) 54,545台	◎	(2020年度) 48,877台	◎	38,800台
		活動	清水港のクルーズ船寄港回数	清水港におけるクルーズ船の寄港回数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 18回	(2018年) 33回	●	(2019年) 41回	●	(2020年) 7回	●	(2020年) 90回
(3)	競争力の高い富士山静岡空港の実現	活動	富士山静岡空港の利用促進を目的とするサポーターズクラブ会員数	空港の利用促進を目的に会員を募り、情報提供等を行う、個人向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 44,411人	(2018年度) 45,750人	○	(2019年度) 46,124人	○	(2020年度) 46,838人	○	47,000人
		活動	富士山静岡空港のビジネス利用促進を目的とする企業サポーターズクラブ会員数	空港のビジネス利用促進を目的に会員を募り、特典提供等を行う、企業向けサポーターズクラブの会員数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 1,266社	(2018年度) 1,569社	○	(2019年度) 1,649社	○	(2020年度) 1,694社	○	2,000社
		活動	富士山静岡空港を利用した教育旅行数	富士山静岡空港を利用した教育旅行の助成件数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 71件	(2018年度) 66件	●	(2019年度) 67件	●	(2020年度) 30件	●	75件
		活動	航空関連施設等立地件数	空港西側県有地における空港機能を補完・強化する航空関連施設やサービス産業施設などの立地件数 (県空港管理課調査)	—	(2018年度) 累計2件	◎	(2018-2019年度) 累計2件	◎	(2018-2020年度) 累計2件	○	(2018-2021年度) 累計3件

II 政策の実効性を高める行政経営

取組 取組の柱	指標 指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値	
				現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分		
現場に 立脚した 施策の 構築・ 推進	成果	マスメディアに取り上げられた 県政情報件数	(2016年度) 9,548件	(2018年度) 10,895件	B	(2019年度) 11,402件	C	(2020年度) 14,286件	目標値 以上	14,000件	
	成果	パブリックコメントで県民意見が 寄せられた案件の割合	(2016年度) 70.7%	(2018年度) 67.3%	基準値 以下	(2019年度) 64.7%	基準値 以下	(2020年度) 63.8%	基準値 以下	100%	
	成果	民間が企画段階から参画する 協働事業数の割合	(2016年度) 51%	(2018年度) 61.4%	B	(2019年度) 64.0%	B	(2020年度) 63.6%	C	75%	
	成果	地方公共団体間の事務の共同 処理件数	(2016年度) 累計21件	(2018年度) 累計22件	C	(2019年度) 累計23件	C	(2020年度) 累計23件	C	累計26件	
(1)	指標	県ホームページへのアクセス 件数	(2016年度) 9,012万件	(2018年度) 9,597万件	A	(2019年度) 11,590万件	目標値 以上	(2020年度) 17,231万件	目標値 以上	9,800万件	
	指標	情報公開の適正度(公文書非 開示決定のうち審査会で不当と 判断されなかった割合)	(2016年度) 99.4% (536/539件)	(2018年度) 99.6% (539/541件)	B	(2019年度) 99.5% (654/657件)	C	(2020年度) 100% (772/772件)	目標値 以上	100%	
(2)	指標	県民に意見要望がある人のうち 伝えた人の割合	(2016年度) 21.4%	(2018年度) 17.9%	基準値 以下	(2019年度) 17.1%	基準値 以下	(2020年度) 10.9%	基準値 以下	30%	
	指標	「ふじのくに」づくりサポーター登 録数	(2017年度まで) 累計327人	(2018年度まで) 累計368人	B	(2019年度まで) 累計420人	B	(2020年度まで) 累計460人	B	累計500人	
(3)	指標	県とNPO、民間企業、地域住 民等との協働事業件数	(2016年度) 3,422件	(2018年度) 3,819件	目標値 以上	(2019年度) 3,844件	B	(2020年度) 4,284件	目標値 以上	毎年度3,850件	
	指標	指定管理者制度導入施設で 利用者満足度が80%以上の 施設数の割合	(2016年度) 92.7%	(2018年度) 90.7%	基準値 以下	(2019年度) 82.5%	基準値 以下	(2020年度) 84.2%	基準値 以下	100%	
	指標	行政経営研究会において、県 と市町の共通課題等の解決に 取り組んだテーマ数	(2014~2017年度) 累計32テーマ	(2018~2019年度) 累計20テーマ	A	(2018~2020年度) 累計31テーマ	A	(2018~2021年度) 累計43テーマ	目標値 以上	(2018~2021年度) 累計32テーマ以上	
	指標	規制改革会議への提案等にお いて改革の成果に結びついた 件数	(2016年度) 5件	(2016~2018年度) 累計14件	B	(2016~2019年度) 累計20件	B	(2016~2020年度) 累計25件	B	(2016~2021年度) 累計30件以上	
生産性 の高い 持続可 能な行 政運営	成果	職員の総労働時間(非正規職 員を含む)	(2016年度) 13,140,294時間	(2018年度) 13,113,982時間	C	(2019年度) 13,247,810時間	基準値 以下	(2020年度) 13,522,710時間	基準値 以下	(期間中毎年度) 前年度以下	
	成果	自己の能力を職務に発揮でき ていると感じる職員の割合	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 93.9%	基準値 以下	(2019年度) 93.5%	基準値 以下	(2020年度) 93.8%	基準値 以下	95%以上	
	成果	収支均衡	その年の歳出をその年の歳入をもって賄う、収支が均 衡した状態 (県財政課調査)	(2016年度) 財源不足額 △205億円	(2018年度) 財源不足額 △40億円	A	(2019年度) 財源不足額 △105億円	B	(2020年度) 財源不足額 △70億円	B	財源不足額 (財政調整用の基金 による補填額) 0
	成果	通常債残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 (地方債とは、地方公共団体が第三者から資金の借 り入れを行うことで負担する長期債務のこと) (県財政課調査)	(2016年度) 1兆6,100億円	(2018年度) 1兆5,667億円	目標値 以上	(2019年度) 1兆5,615億円	目標値 以上	(2020年度) 1兆6,041億円	B	上限 1兆6,000億円程度
	成果	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合 いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当 額に相当する一般財源の標準財政規模等に対す る割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	(2016年度) 13.5%	(2018年度) 13.4%	目標値 以上	(2019年度) 13.8%	目標値 以上	(2020年度) 13.5%	目標値 以上	18%未満
	成果	将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質 的な負債を表す指標 (県財政課調査)	(2016年度) 228.0%	(2018年度) 240.2%	目標値 以上	(2019年度) 242.5%	目標値 以上	(2020年度) 248.7%	目標値 以上	400%未満
	成果	ICTを活用し、新たに効率化 や高価値化を進めた取組数	—	(2018年度) 15件	A	(2018~2019年度) 累計29件	目標値 以上	(2018~2020年度) 累計45件	目標値 以上	(2018~2021年度) 累計20件以上	
	(1)	指標	職員に占める管理職の割合	(2017年4月1日) 10.3%	(2019年4月1日) 10.2%	目標値 以上	(2020年4月1日) 10.2%	目標値 以上	(2021年4月1日) 10.4%	目標値 以上	(2022年4月1日) 10%程度
指標		時間外勤務時間が360時間を 超える職員数(時間外上限時 間の特例を除く)	(2019年度) 450人	—	(2019年度) 450人	—	(2020年度) 474人	基準値 以下	(期間中毎年度) 0人		
指標		中堅職員の専門性の向上に配 慮した人事異動の割合	(2016年度) 74.6%	(2018年度) 75.8%	目標値 以上	(2019年度) 73.9%	基準値 以下	(2020年度) 78.5%	目標値 以上	75%以上	
(2)	指標	個人県民税(均等割・所得割)の収入率(本来収入と なるべき金額に対して、実際に収入となった金額の割 合) (県税務課調査)	(2016年度) 94.9%	(2018年度) 95.6%	B	(2019年度) 96.1%	B	(2020年度) 96.6%	B	97.5%	
	指標	県有財産売却実績額	(2013~2017年度) 累計49億4,000万円	(2018年度) 10億4,200万円	B	(2018~2019年度) 累計29億6,700万円	A	(2018~2020年度) 累計47億9,200万円	A	(2018~2022年度) 累計55億6,000万円	
	指標	総合計画・分野別計画の進捗 評価実施・公表率	—	(2018年度) 93.4%	B	(2019年度) 100%	目標値 以上	(2020年度) 100%	目標値 以上	100%	
(3)	指標	県民等による電子申請システ ム利用件数	(2016年度) 46,542件	(2018年度) 65,057件	A	(2019年度) 73,039件	目標値 以上	(2020年度) 104,306件	目標値 以上	70,000件	
	指標	オンラインで利用可能な手続 数	(2016年度) 200件	(2018年度) 756件	目標値 以上	(2019年度) 936件	A	(2020年度) 982件	目標値 以上	960件	

III 地域の目指す姿

地域	指標別	指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	基準値	2019評価		2020評価		2021評価		目標値
					現状値	区分	現状値	区分	現状値	区分	
1 伊豆半島地域	成果	伊豆半島地域の宿泊客数	伊豆半島地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 1,122.9万人	(2018年度) 1,132.2万人	C	(2019年度) 1,074.4万人	基準値 以下	(2020年度) 587.5万人	基準値 以下	1,280万人
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 164人	(2018年度) 366人	A	(2019年度) 377人	A	(2020年度) 348人	B	410人
	活動	伊豆半島の幹線道路沿いの違反野立て看板是正率(件数)	伊豆半島景観協議会が設定した伊豆半島の幹線道路沿いにおける違反野立て看板是正目標2,232件に対する是正済み件数の割合(件数) (県景観まちづくり課調査)	(2016年度) 0% (0件)	(2018年度) 56% (1,253件)	A	(2019年度) 85% (1,886件)	A	(2020年度) 90% (2,009件)	B	100% (2,232件)
2 東部地域	活動	富士山世界遺産センター来館者数	静岡県富士山世界遺産センターの来館者数 (県富士山世界遺産センター調査)	—	(2018年度) 452,066人	目標値 以上	(2019年度) 314,999人	目標値 以上	(2020年度) 74,339人	C	毎年度 30万人
	成果	ファルマハレープロジェクト事業化件数	ファルマハレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計33件	(2018年度) 14件	A	(2018～2019年度) 累計28件	A	(2018～2020年度) 累計45件	目標値 以上	(2018～2021年度) 累計42件
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 237人	(2018年度) 466人	A	(2019年度) 432人	B	(2020年度) 426人	B	525人
3 中部地域	成果	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港に就航する定期便・チャーター便の搭乗者数 (県空港振興課調査)	(2016年度) 61.1万人	(2018年度) 71.4万人	B	(2019年度) 73.8万人	B	(2020年度) 11.7万人	基準値 以下	85万人
	成果	清水港のクルーズ船による寄港人数	清水港に寄港したクルーズ船の乗客数 (県港湾振興課調査)	(2016年) 19,693人	(2018年) 48,783人	C	(2019年) 50,959人	C	(2020年) 1,061人	基準値 以下	215,000人
	成果	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計119件	(2018年度) 46件	A	(2018～2019年度) 累計108件	A	(2018～2020年度) 累計176件	目標値 以上	(2018～2021年度) 累計120件
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 344人	(2018年度) 421人	A	(2019年度) 403人	B	(2020年度) 460人	B	475人
4 西部地域	成果	フォトンハレープロジェクト事業化件数	フォトンハレープロジェクトにおける事業化件数 (県新産業集積課調査)	(2013～2016年度) 累計44件	(2018年度) 9件	C	(2018～2019年度) 累計21件	C	(2018～2020年度) 累計40件	C	(2018～2021年度) 累計64件
	成果	西部地域の農業産出額	西部地域の農業生産活動による最終生産物の総産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」)	(2015年度) 1,118億円	—	—	(2018年) 1,073億円	基準値 以下	(2019年) 999億円	基準値 以下	1,216億円
	成果	西部地域の宿泊客数	西部地域の旅館、ホテル、民宿等に宿泊した延べ客数 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(2016年度) 368.1万人	(2018年度) 369.3万人	C	(2019年度) 366.3万人	基準値 以下	(2020年度) 185.7万人	基準値 以下	420万人
	成果	移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数	県・市町の移住相談窓口、静岡U・ターン就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数 (県くらし・環境部企画政策課、労働雇用政策課調査)	(2016年度) 123人	(2018年度) 272人	A	(2019年度) 293人	A	(2020年度) 293人	B	305人

用語解説



	用語	内容
あ 行	アイオーティー IoT	「Internet of Things」（モノのインターネット）の略で、あらゆる「モノ」がインターネットに接続することにより、制御できたり、情報が取得できたりする仕組み
	アイシーティー ICT水田水管理システム	自動給排水栓や水田センサー等のICTを活用して水田の水管理を遠隔で制御するシステム
	AOI-PARC (アオイパーク)	農食健、農商工、産学官金の連携によって、農業の生産性向上や農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する「AOIプロジェクト」を牽引する研究開発拠点で、2017年8月、沼津市に開所
	アーツカウンシル	助成制度を基軸として、政府・行政組織と一定の距離を保ちながら、効果的な文化・芸術振興や、その活用の支援等を担う専門機関
	エルジービーティー LGBT	LGBTとは、レズビアン（Lesbian：女性の同性愛者）、ゲイ（Gay：男性の同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender：出生時に割り当てられた性別（戸籍の性別）と性自認等が一致しない人）の頭文字を組み合わせた、性的マイノリティを総称する言葉
	演劇の都構想	県立劇団SPACの躍進を契機とし、演劇をテーマとした本県文化の活性化を図るため、令和3年に策定 本県の舞台芸術を目指して国内外から多くの人が訪れ、舞台芸術が県民の誇りとなり、舞台芸術の振興をきっかけとした本県文化力の向上を目指す構想
か 行	外国語ボランティアバンク	県の国際的イベント開催時の案内や災害時における通訳の役割を担う語学が堪能な県民をボランティアとして登録する制度
	海洋プラスチックごみ防止 オール 6R県民運動	プラスチックごみの海への流出を防止するため、従来のごみ削減のための3R（リデュース、リユース、リサイクル）に、新たに「リフューズ（不要な使い捨てプラスチックを断る）」、「リターン（外出時のごみを持ち帰る、食品トレイなどの店頭回収を利用する）」、「リカバー（清掃活動に参加する）」の3つのRを加えて「6R」とし、静岡県民一人ひとりができることから取り組むよう呼び掛ける、県民総参加の運動
	科学の甲子園	科学好きの裾野を広げるとともにトップ層を伸ばすことを目的に、国立研究開発法人科学技術振興機構が行う、高校生を対象とした理科・数学・情報分野の競技会
	隠れ待機児童	保育の必要性が認定され、保育所等への利用申込みをしたにも関わらず利用できなかった児童のうち、特定の保育所等を希望するなどの理由により、国の定義で待機児童から除外されている児童
	学校支援心理アドバイザー	学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童生徒に向き合い、教員と学校をサポートする専門スタッフ
	滑走路端安全区域(RESA)	航空機が滑走路を飛び出して停止又は滑走路の手前で着陸した場合に、人命の安全を図り、機体の損傷を軽減するために設ける区域 RESA：Runway End Safety Area
	関係人口	県外に生活拠点をもちながら、県内の地域を定期的・継続的に訪れて地域づくり活動に多様な形で参加する人々
	観光デジタル情報プラットフォーム	旅行者の属性情報や移動データ、事業者等の宿泊・観光・交通等の情報、自治体が有する統計データを収集、蓄積及び分析を行い、その分析データを必要とする旅行者等に情報提供するデータ利活用のためのプラットフォーム
	管理捕獲	県で策定した特定鳥獣管理計画に基づき、農林業被害の軽減や、人と野生鳥獣との共生を図ることを目的に、増えすぎた特定鳥獣の個体数を計画的に調整するために行う捕獲
	キャリアパス制度	中長期的な職業経歴上の道筋で、能力、資格、経験に応じた給与・処遇体系を定める制度
	キャリアパスポート	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ（各学年で作成したものを一つのファイル等に蓄積したもの）
	ゲートキーパー	自殺予防の早期対応を図るための人材で、身近で悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人

か 行	<small>ディーエムオー</small> 県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)	2017年1月に(公社)静岡県観光協会内に設置された県全域を対象エリアとするDMOであり、本県のインバウンド施策の司令塔となり、マーケティングとマネジメントを行うとともに、地域のDMOを支援
	健幸アンバサダー	健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学んで、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人
	県民スポーツ・レクリエーション祭	障害のある人もない人も、幼児から高齢者まで幅広く、誰もが気軽に取り組むことができる「ニュースポーツ」等を体験できる大会
	県立工科短期大学校	職業能力開発促進法に基づき設置した短期大学校。清水・沼津技術専門校の教育内容を高度化して両校を短期大学校化し、本県産業を支える次世代のものづくりに対応した技術人材を育成
	県立農林環境専門職大学	農林業経営や農林業生産のプロフェッショナルになるために必要な知識・理論及び実践的なスキルを身につけるための大学で、4年制の農林環境専門職大学に、2年制の農林環境専門職大学短期大学部を併設
	公共施設等運営権制度	空港、道路、上下水道など利用料金を徴収する公共施設等について、施設の所有権を公的主体に残したまま、施設を運営する権利を民間事業者が付与する制度
	交流籍	県立特別支援学校の小学部・中学部の児童生徒が、居住する地域の小学校・中学校に置く副次的な籍
	国際バカロレア	文部科学省でもグローバル人材育成の観点から普及・拡大を推進している、国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が実施する国際的な教育プログラム
	コミュニティカレッジ	地域活動を牽引するリーダー等の養成を目指し、自治会や各種団体に所属し、活動に携わる方等を対象とした、地域づくりについての知識や手法を学ぶ講座
コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」により、学校、保護者、地域の方が学校運営に参画する仕組み	

さ 行	サテライト・オフィス	企業や団体の本社・本拠から離れた場所での勤務を可能とする情報通信設備を有し、自宅により近く、又は比較的空いた経路により混雑を回避して通勤できる場所に立地したオフィス
	里親	親の病気、家出、離婚、その他様々な事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のこと
	産業成長戦略	本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界と県の連携により設置した「産業成長戦略会議」において、地域企業の事業活動の活発化や次世代産業創出の加速に向けた実行策として、2015年2月から毎年とりまとめる戦略
	産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」	産業成長戦略に基づき2015年4月に設置した、新たな事業展開に積極的に挑む地域企業を官民協働でサポートするための組織
	JMAT	日本医師会災害医療チーム(Japan Medical Association Team)のことで、災害発生時に、被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療や地域包括ケアシステムの再生・復興の支援を目的に活動
	地震・津波対策アクションプログラム2013	2013年6月に策定した地震・津波対策の行動計画のことで、2022年度までの犠牲者の8割減少を目標に、187の具体的な施策を掲げ、それぞれ数値目標及び達成時期を明示
	静岡式35人学級編制	小3から中3において、35人以下の学級編制または少人数指導の選択ができる、静岡県独自の制度
	しずおか食セレクション	多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、県独自の基準に基づき、国内外に誇り得る価値や特長などを備えた商品を厳選して認定するもの
	静岡新産業集積クラスター	次世代産業を創出するため、東部、中部、西部の各地域において、それぞれの地域資源と産業基盤を活かして取り組んでいる、ファルマバレー、フーズ・ヘルスケア、フォトンバレーの3つの産業集積プロジェクトの総称
	しずおかスポーツフェスティバル	県内に居住・勤務・在学している幅広い世代の方が参加し楽しめる、競技会や簡易ゲーム等のスポーツの祭典

静岡方式	地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策とするための本県独自の津波対策の取組であり、地域の歴史・文化・風土及び暮らしに根ざすとともに、自然との共生及び環境との調和の両立を目指し、地域の意見を取り入れ、市町と協働で推進 具体的には、レベル1津波を防御する施設整備や静岡モデル防潮堤の整備、警戒避難体制の整備などの組合せにより津波対策を実施
しずおか未来の森サポーター制度	C S R（社会貢献）活動として、森づくり活動を希望する企業を積極的に支援するための制度
静岡モデル防潮堤	レベル1を超える津波に対し、既存の防災林の嵩上げ等により、できる限り施設により被害の最小化を図る本県独自の安全度の向上策であり、震源域に近く、津波の到達が早い低平地に人口・資産が集中し、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特性を踏まえた取組
児童虐待	親または親に代わる保護者により児童に対して加えられた身体的、心理的、性的虐待およびネグレクト（保護の怠慢ないし拒否）等の行為
社会健康医学	医学・医療と社会・環境を包括した活動などを通じて、人々の健康と福祉の向上を図るための学問であり、人々の健康問題の原因を主として人間と社会・環境の関係性の中で分析し、その予防方法や解決方法を研究する「公衆衛生学」をベースに、「ゲノム医学」、「医療ビッグデータ」などの新技術やICTを活用した新たな視点を加えたもの
「食の都」づくり	農林水産物の生産数・品質ともに全国トップクラスを誇る県産食材を生かし、地域で採れた食材を、地域でおいしく、楽しく、美しく、賢くいただく“ふじのくに食文化”を創造し、国内外の人々を惹きつけ、憧れの地域にしていく取組
食品ロス	まだ食べられるのに捨てられてしまう食品（製造・卸売・小売業での規格外品や売れ残り、外食産業での作りすぎや食べ残し、家庭での食べ残しや皮の剥きすぎ、手つかずの食品など）
CWAT	クラスター福祉施設支援チーム（Cluster Welfare Assistance Team）。感染者発生施設の事業継続を支援するため、県庁関係各課及び関係団体に組織する。
新エネルギー	太陽光や風力などの自然の力で再生可能なエネルギーのうち、経済性の面から普及が十分でなく、非化石エネルギーとして導入を促進する必要があるもの（法令で定めるものは、太陽光、太陽熱、風力、中小水力、バイオマスなど10種類）
森林環境譲与税	令和元年度から市町と県に譲与され、市町は地域の実情に応じた森林整備及びその促進、県は市町の取組の支援等の財源として活用
森林経営管理制度	森林所有者の意向に基づき、市町が森林の経営管理の委託を受け、林業経営や森林管理を行うことができる制度
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が一体的なまとまりのある森林を対象に、森林の施業や保護、路網整備等に関する5か年計画を作成し、認定を受ける制度
森林認証	世界的に深刻な違法伐採や森林の荒廃などを防ぐため、環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認証する制度
スクールカウンセラー	教育機関において、児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言及び援助、教職員の研修における指導及び助言等を行うために派遣される心理の専門家
スクールソーシャルワーカー	社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有する者で、学校と関係機関とのネットワークづくり等を行うことにより、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛けを行う専門家
STEAM（スティーム）教育	STEM（Science、Technology、Engineering、Mathematics）にLiberal Arts（芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義したArts）を加えた、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育
SPAC（スパック）	公益財団法人静岡県舞台芸術センター（Shizuoka Performing Arts Center）のことで、静岡県が設立した、国内外で活動する公立劇団
生物多様性	地域ごとに固有の自然があり、それぞれに特有の生き物があり、それら多くの生き物が様々な形でつながり合っている状態
CNF（セルロースナノファイバー）	植物繊維を微細化することで得られ、鋼鉄の5分の1の軽さで、その5倍以上の強度、熱による膨張・収縮が微小などの優れた特性を持ち、多様な用途での製品開発が進められている素材

さ 行	スマート農業	ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産を可能にする新たな農業
	性的指向／性自認	性的指向は、どの性別の人を好きになるか、恋愛や性愛がどの性別に向いているか。性自認は、自分の性別を自分でどう思うか、自分で認識している性別のこと
	世界農業遺産 (世界重要農業遺産システム)	伝統的な農業と、農業によって生まれ維持されてきた農地やため池・水利施設等の灌漑、技術、文化風習、風景、それを取り巻く生物多様性が保全されている地域(農林水産業システム)を国連食糧農業機関(FAO)が認定する制度
	全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から教育施策の改善を図るため、毎年、全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に実施される、国語、算数・数学、理科(3年に1度)、英語(中学校のみ3年に1度)の各教科及び生活習慣や学校環境に関する調査
	総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営し、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点として、様々な種目が用意され、地域の誰もが、それぞれのレベルに応じて活動できるスポーツクラブ
	総合教育会議	地方公共団体の長である知事と、教育行政を担う教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、社会総がかりの教育に向けた取組を推進するために設置した会議
た 行	太平洋島嶼国	ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアにある16の国・地域。歴史的に親日的な国家群で、国際社会における日本のパートナーであり、水産資源の供給地等として重要な国々
	第4次地震被害想定	2011年に発生した東日本大震災を契機に、2013年に県が作成した地震の被害想定であり、レベル1(発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M8.0~8.7程度))、レベル2(発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(駿河・南海トラフ地震では、M9.0程度))の地震・津波による被害を想定
	ダブルケア	晩婚化・晩産化等を背景に、子育てと親や親族の介護が同時に発生する状態のこと
	ため池サポートセンター	ため池所有者(管理者を含む)への支援を目的として、静岡県経済産業部農地局農地保全課に設置された組織。ため池所有者へ現地パトロールや講習会などを通じて技術的な助言を行う
	ため池保全管理連絡協議会	ため池の防災減災対策の推進及び管理・保全に関する情報、課題を共有することを目的として設立した協議会。県、静岡県土地改良事業団体連合会、ため池を所有する市町により構成
	多面的機能支払助成	農家だけでなく、非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保全管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域共同の取組を支援する事業
	地域学校協働本部	幅広い層の地域住民等が参画し、地域全体で子どもたちの成長を支える緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動(「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動)を推進する体制
	地域循環共生圏	2015年の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「パリ協定」を実効性ある形で実施していくため、国の第5次環境基本計画(2018年4月)で、脱炭素と持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて提唱された概念であり、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限発揮されることを目指した考え方で、持続可能な開発の三側面である環境・経済・社会の統合的向上の具体化の鍵のひとつ
	地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会	総合教育会議で協議、調整する議題等について、知事が様々な分野の有識者である委員から事前に意見を聴き、より社会全体の意見を反映したものとするために設置した委員会
	地域包括ケアシステム	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム
	地域防災人材バンク	地域や職域での防災活動に、指導者や講師、アドバイザーなどとして協力・貢献できる方の氏名や専門分野等を記載した名簿
	地域防災力見える化システム	総合防災アプリ「静岡県防災」に搭載したアンケート機能を活用し、各自主防災組織の実態について、調査・分析等を行った上で、課題や改善に向けての取組状況を県・市町・自主防災組織間で常に見える化して活動の充実を図っていくシステム
畜産クラスター	畜産農家や地域の関係事業者がクラスター(ぶどうの房)のように連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現する取組	

た 行	「茶の都」づくり	茶に関する産業、文化、学術等の優れた資源を活かし、静岡茶ブランドを向上させるとともに、日本一の茶産地にふさわしい地域の魅力を構築し、国内外に発信していく取組
	ChaOIプロジェクト	官民の総力を結集して、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を推進し、本県茶業の再生を目指すプロジェクト
	ディーエムオー DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた組織
	DMAT（ディーマツト）	大地震及び航空機・列車事故等の災害発生直後（概ね48時間以内）に活動を開始できる機動性を持つ、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差
	DX（デジタルトランスフォーメーション）	D（デジタル）とX（トランスフォーメーション：変革）を組み合わせた言葉。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること
	destinationキャンペーン（DC）	JR6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する国内最大の観光キャンペーンで、2019年4～6月期に静岡県で開催
	田園回帰志向	農村への関心を高め、新たなライフスタイルを求めて都市部から農村で生活することへ意識を向けること
	特別支援教育コーディネーター	発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒を支援するため、学校内の関係者や教育、医療、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進する教員
トライボロジー	歯車など回転機器等の潤滑剤を詳細に分析することにより、ポンプ設備等の健全性を評価する技術	
な 行	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなる住宅
	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)	高断熱化、自然エネルギー利用、高効率な設備システム等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物
は 行	バーチャルパワープラント（VPP）	IoT技術の活用により、太陽光や風力といった再生可能エネルギーなどの発電量と、家庭や事業所が利用する電力量などのデータを集約し、蓄電池の遠隔操作等により、地域内の電力の需要と供給を効率的に調整するシステム
	パートナーシップ制度	お互いを人生のパートナーとし、日常生活において責任を持って相互に協力し合うことを約束した同性カップル等の関係を公認する制度
	「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」、「バイ・山（やま）の洲（くに）」	「バイ・シズオカ」は、静岡県民に県産品の購入や県内施設の利用を呼び掛けることで、県内経済の循環を進める取組。関連として、山梨県と連携した「バイ・ふじのくに」、長野県、新潟県を加えた中央日本4県の連携による「バイ・山(やま)の洲(くに)」がある
	HACCP（ハサップ）	食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等をあらかじめ分析し、その結果に基づく重要な工程を連続的・継続的に監視を行い、記録することにより、製品の安全を確保する衛生管理手法であり、従来の方法より効果的な衛生管理が可能
	8050問題	80歳代の親と50歳代のひきこもり状態の子が同居する世帯が抱える問題
	「花の都」づくり	多彩な花の品目や多種多様な人材など、本県の豊富な花に関する資源を活用し、花き生産の振興や花の文化の継承・創造を図り、暮らしの様々な場面で花と緑があふれる都づくりを進める取組
	ピーディーシーイー PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する手法

ビジネス経営体	法人化し、一定の販売規模を持ち、雇用により労働力を確保した、マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している農業経営体
人・農地プラン	農業者が話し合いに基づき、地域農業の中心になると見込まれる農業者（中心経営体）や地域農業の将来のあり方などを明確化し、市町が公表する計画
ファルマバレープロジェクト	県立静岡がんセンターを中核として、医療からウェルネスまで世界レベルの研究開発を進め、医療健康産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
フォトンバレープロジェクト	基盤技術として各種産業に応用可能な、県西部地域が世界に誇る光・電子技術を核とした光・電子技術関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト
ふじさんっこ応援隊	社会全体で子どもや子育てを応援する気運の醸成等を図るため、個人、企業、NPO、行政等で結成し、それぞれが自主的に子どもや子育てを応援する活動を実施
ふじ33プログラム	健康長寿の3要素「運動」「食生活」「社会参加」のメニューを取り入れた本県独自の健康長寿プログラム
ふじのくに美しく品格のある邑	農地や農業用施設をはじめ、美しい農村景観や地域固有の文化・伝統などの地域の「宝（資源）」を尊び、それを守り、次世代につなげていこうとする人々が集い、真摯な活動を行っている農山漁村地域
ふじのくにCOOL（クール）チャレンジ	地球温暖化防止のために、“静岡県みんなのチカラ”でエコな行動に取り組んでいく参加型の県民運動
ふじのくに回遊式庭園	県全体をぐるりと眺めて回ることができる「回遊式庭園」に見立て、県内各地の美しい景観を社会総掛かりで磨き上げるという、本県の景観づくりの目指す姿
ふじのくにグローバル人材育成基金	国際的に活躍しようとする意欲のある高校生や、グローバル教育の向上を図る学校及び教職員を、産業界や県民が社会総掛かりで支援するために創設した基金
ふじのくに芸術祭	広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し、県民が自ら行う文化活動を支え、本県の文化の向上発展を図る総合芸術祭であり、昭和36年から開催
ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤	地域特性や施策の実施状況などの合計特殊出生率に影響を与える要因を分析し、その結果を図やグラフを使ってわかりやすくまとめた基礎分析書であり、本県では、県民が理想とする子どもの数「2人から3人」の希望がかなえられる社会の実現に向け、「合計特殊出生率2」を目標に掲げ、市町と連携のもと目標達成を目指し、この羅針盤を少子化対策の基礎資料として活用
ふじのくにスポーツサポーター Shizu9（シズナイン）	県内のスポーツ機運の盛り上げやスポーツ交流の拡大等への貢献が期待できる著名人・アスリート等をふじのくにスポーツサポーターに委嘱し、特に県内メディアで活躍する9名を「Shizu9（シズナイン）」と称してスポーツ関連情報を発信
ふじのくに地域・大学コンソーシアム	本県の高等教育機関、県、市町、その他地域団体等を構成員とする公益社団法人であり、教育研究機能の向上と地域社会の発展に寄与することを目的として設立され、大学間や大学と地域の連携により、教育連携、共同研究、地域貢献などの取組を実施
ふじのくに茶の都ミュージアム	お茶の産業・文化・学術に関する展示など、お茶について楽しく学べる機会を提供する博物館で、2018年3月、島田市に開館
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ	本県の医師確保対策の充実・強化を図るため、日本全国どこかの医学部に在籍していても、本県の地域医療の魅力を学べる仮想の医科大学
ふじのくにフロンティア推進エリア	革新的技術等を活用して都市的サービスを提供する拠点相互の連携・補完を図ることにより、地域課題の解決を図る圏域を、市町の申請に基づき県が認定
ふじのくにフロンティア推進区域（内陸フロンティア推進区域を改称）	安全・安心で魅力ある県土の実現を図るため、防災・減災と地域成長が両立した先進的なモデルとなる取組が展開される区域を、市町の申請に基づき県が指定
ふじのくに文化財オータムフェア	文化庁が毎年11月1～7日に設定する文化財保護強調週間に合わせ地域の身近な文化財に親しんでもらうため、市町、文化財所有者等の協力により、10月から11月に県内各地で文化財に関するイベント等を開催（旧しずおか文化財ウィーク）
ふじのくに防災学講座	県民を対象に、防災研究・教育・対策に関する調査・研究成果の発表、情報提供等を行う公開講座

は
行

ふじのくにマーケティング戦略	県産農林水産物の販路拡大と生産拡大を図るため、「マーケットイン」型の考え方により取りまとめた、市場と生産が結びついた本県独自の戦略
ふじのくに魅力ある個店	経営者自らが接客などに直接携わる県内の路面店舗（チェーン店、大型店テナントを除く）で、地域とともに歩むなど3つの基本理念に賛同し、登録された店舗
ふじのくに森の防潮堤づくり	平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う、しなやかで粘り強い海岸防災林等を整備する取組
ふじのくに留学生親善大使	県民との交流を通じて県民の異文化理解促進に寄与するとともに、帰国後には本県の魅力を母国の人々に紹介するなど、本県と母国との友好交流の架け橋として活躍してもらうため、県内大学等に在籍する外国人留学生を親善大使として委嘱
フジノミクス	ヘルス（健康）とウェルス（富）の一体的推進を図りながら、需要面から財とサービスの消費を喚起し、供給面からリーディング産業の育成を図る地域主導型経済政策
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト	食品関連産業が集積する県中部地域を中心に、産学民官金連携による機能性食品の開発等を促進し、食品関連産業の振興と集積を図り、特色ある地域の発展を目指すプロジェクト（令和2年度に、フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクトに移行）
フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト	食品や化粧品に加え、ヘルスケア分野を支援することにより、「食を中心とする健康増進社会の実現」と「異分野の融合によるイノベーションの創出」を目指すプロジェクト
豚熱	強い伝染力が特徴で、発生した場合の経済的影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で、特に措置を講ずる必要があるものとして特定伝染病に指定された、豚熱ウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病
プラスO(オー)の住まい	コロナ禍をきっかけに働き方や暮らし方が見直され、人々の住まいに対する価値観が変化した。その変化を的確に捉え、産官学連携により進める、静岡らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの創出に向けた取組
プロジェクト「TOUKA1-0」	地震による住宅の倒壊から県民の生命を守るため、耐震性の低い旧耐震基準（昭和56年5月以前に建築）の木造住宅の耐震化を促進するプロジェクト
プロフェッショナル人材戦略拠点	県内中小企業の経営革新を促すため、プロフェッショナル人材のニーズを把握、具体化し、民間人材紹介会社との連携により、首都圏等に在住する人材の県内企業への受入れを支援する拠点で、2015年12月に開設
文化プログラム（オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム）	スポーツと文化、教育を融合させるオリンピックの根本原則に則り、オリンピック憲章で実施が定められており、前大会終了後から本大会終了後まで、開催都市をはじめとする各地で様々な文化的イベント等を開催
文化とスポーツの殿堂	東静岡から日本平、三保松原に広がる地域に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設との相乗効果により、多様な交流と賑わいを生み出す拠点として東静岡駅周辺地区に形成を目指すもの
文化財保存活用大綱	文化財保護法改正（平成31年4月1日施行）を受け、本県の文化財の保存及び活用に関する総合的な方向性を示したもの。令和2年3月策定
防災重点農業用ため池	決壊による水害その他の災害により周辺の住宅等に被害を及ぼすおそれがあるため池を、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき県知事が指定
訪問看護ステーション	住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師や医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、訪問看護サービスを提供する事業所

ま
行

MaO1プロジェクト（マリンオープンイノベーションプロジェクト）	駿河湾等の魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした先端技術によるイノベーションを促進することにより、海洋産業の振興と海洋環境の保全の拠点形成を目指すプロジェクト
マーケットイン	消費者の視点に立ち、消費者ニーズを汲み取って商品の企画・開発を行い、提供していくこと
森づくり県民大作戦	森林ボランティア・企業・行政などの協働による森づくり活動を県内各地で行うもの

ま 行	森の力再生事業	公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図る、森林（もり）づくり県民税を財源とする事業
や 行	夜間中学	様々な理由により義務教育を修了できなかった人、不登校等の理由により実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を形式的に卒業した人、日本や母国等で9年間の普通教育を修了せずに学齢を超過した外国籍の人を対象とする中学校
	ヤングケアラー	家族にケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと
	ユニバーサルツーリズム	すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害などの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すもの
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、能力、言語、考え方など、人々が持つ様々な特性や違いを認め合い、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすいように、すべての人に配慮して、建築、施設、製品、環境、社会の仕組み等をデザインしていこうとする考え方
ら 行	リカレント教育	就職してからも、生涯にわたって教育と他の諸活動（労働、余暇など）を交互に行うといった概念（日本では、一般的に「リカレント教育」を広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めている）
	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）	1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念。リプロダクティブ・ヘルスは、性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられること。リプロダクティブ・ライツは、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利のこと
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行う考え方
	林業イノベーション	先端技術やデジタル技術の導入により、森林・林業の作業の効率化・省力化や安全性の向上を図る取組
	レッドデータブック	野生生物について、現在どの程度絶滅の危機にあるか種ごとに評価し、ランクを付け、その生態や分布状況などを記載した解説書で、人間活動が野生生物にどのような影響を与えるかを予測する基礎資料となるもの
	ローカルフードビジネス	地域の農林水産物が地域産業の中で有効利用され、地域経済の発展や、社会的課題の解決と経済的利益との両立、持続可能な地域産業の創造につながる新たなビジネスモデル
	6次産業化	農林漁業者自らが加工・流通・販売までを行う取組や、農林漁業者と中小企業者の連携により新商品の開発や販売を行う取組など、1次・2次・3次産業を総合的に組み合わせた取組
	6次産業化サポートセンター	6次産業化に取り組む農林漁業者等が行う事業計画策定や商品開発、販路開拓などを支援するため、県が県庁及び農林事務所、水産技術研究所に設置する相談窓口
	ロボットシステムインテグレーター	作業の自動化を目的とした機械システムの導入提案や設計組立などのシステムを構築する作業（システムインテグレーション）の担い手となる企業
RORO船	ロールオン・ロールオフ船の略で、トラックや、トレーラーが直接乗下船し、切り離れたシャーシ（荷台）だけをまとめて長距離輸送する貨物車両専用フェリー	
わ 行	ワーケーション	テレワークを活用し、リゾート地や温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと（Work（仕事）とVacation(休暇)を組み合わせた造語）

分野別計画一覧

政策1 命を守る安全な地域づくり

計 画 名	計 画 期 間
静岡県国土強靱化地域計画	—
静岡県地域防災計画	—
地震・津波対策アクションプログラム 2013	2013～2022 年度
静岡県保健医療計画（再掲）	2018～2023 年度
“ふじのくに”危機管理計画 基本計画	—
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画	2018～2022 年度
静岡県耐震改修促進計画	2021～2025 年度
美しい“ふじのくに”インフラビジョン	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021 年度
富士山火山広域避難計画	—
浜岡地域原子力災害広域避難計画	—
静岡県国民保護計画	—
ふじのくに防犯まちづくり行動計画	2018～2021 年度
静岡県再犯防止推進計画	2020～2021 年度
静岡県犯罪被害者等支援推進計画	2021～2025 年度
静岡県警察みらい創造計画	2021～2025 年度
静岡県交通安全計画	2021～2025 年度
静岡県消費者行政推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県消費者教育推進計画	2018～2021 年度
しずおか食の安全推進のためのアクションプラン	2018～2021 年度

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

計 画 名	計 画 期 間
静岡県保健医療計画	2018～2023 年度
静岡県医療費適正化計画	2018～2023 年度
ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画（再掲）	2021～2025 年度
静岡県がん対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県肝炎対策推進計画	2018～2023 年度
静岡県感染症・結核予防計画	—
ふじのくに健康増進計画	2014～2022 年度
ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン	2018～2022 年度

ふじのくに食育推進計画	2014～2022 年度
静岡県歯科保健計画	2014～2022 年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）	2021～2023 年度
静岡県地域福祉支援計画	2021～2026 年度
静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2018～2021 年度
静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2021～2023 年度
静岡県障害児福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）	2021～2023 年度
静岡県アルコール健康障害対策推進計画	2018～2022 年度
静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画	2021～2023 年度
いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画	2017～2021 年度

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

計 画 名	計 画 期 間
静岡県子ども・子育て支援事業支援計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024 年度
静岡県次世代育成支援対策行動計画（ふじさんっこ応援プラン）	2020～2024 年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画	2018～2021 年度
静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（静岡県DV防止基本計画）	2018～2021 年度
静岡県ひとり親家庭自立促進計画	2020～2024 年度
静岡県子どもの貧困対策計画（ふじさんっこ応援プラン別冊）	2020～2024 年度

政策4 誰もが活躍できる社会の実現

計 画 名	計 画 期 間
静岡県産業人材確保・育成プラン	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県職業能力開発計画	2017～2021 年度
ふじのくに ICT 人材確保・育成戦略	—
静岡県男女共同参画基本計画	2021～2025 年度
静岡県の女性の職業生活における活躍の推進に関する計画	2021～2025 年度
静岡県長寿社会保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（再掲）	2021～2023 年度
ふじのくに「有徳の人」づくり大綱（再掲）	2018～2021 年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021 年度
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン－第3期静岡県子ども・若者計画－	2018～2021 年度
ふじのくに多文化共生推進基本計画	2018～2021 年度
静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）	2021～2025 年度
ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画	2018～2021 年度

政策5 富をつくる産業の展開

計 画 名	計 画 期 間
静岡県経済産業ビジョン	2018～2021 年度
静岡県産業成長戦略	—
ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画	2021～2025 年度
フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画	2020～2024 年度
光・電子技術を活用した未来創成ビジョン(フォトンビジョン)	—
マリンオープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画	2020～2024 年度
静岡県の試験研究機関に係る基本戦略	2018～2021 年度
静岡県企業局経営戦略(第4期中期経営計画)	2018～2027 年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画(再掲)	2018～2022 年度
静岡県産業人材確保・育成プラン(再掲)	2018～2021 年度
静岡県職業能力開発計画(再掲)	2017～2021 年度
新ふじのくに物流ビジョン(取組計画)	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画	2018～2021 年度
“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン	2018～2021 年度
静岡県水産振興基本計画	2019～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略	—

政策6 多彩なライフスタイルの提案

計 画 名	計 画 期 間
静岡県住生活基本計画	2016～2025 年度
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組 第2期基本計画(再掲)	2018～2022 年度
ふじのくに景観形成計画	2017～2026 年度
静岡県緑化推進計画	2018～2027 年度
静岡県動物愛護管理推進計画	2021～2030 年度
静岡県経済産業ビジョン(再掲)	2018～2021 年度
“ふじのくに”の農山村づくり～静岡県農業農村整備みらいプラン(再掲)	2018～2021 年度
静岡県環境基本計画	2016～2021 年度
ふじのくに地球温暖化対策実行計画	2015～2021 年度
静岡県循環型社会形成計画	2016～2021 年度
静岡県災害廃棄物処理計画	—
静岡県海岸漂着物対策地域計画	—
静岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	2006～2026 年度
静岡県生活排水処理長期計画	2017～2036 年度
静岡県企業局経営戦略(第4期中期経営計画)(再掲)	2018～2027 年度

美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021 年度
県営都市公園経営基本計画	2019～2023 年度
静岡県過疎地域持続的発展方針・静岡県過疎地域持続的発展計画	2021～2030 年度
伊豆中南部地域半島振興計画	2015～2024 年度
ふじのくにエネルギー総合戦略	2017～2021 年度

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

計 画 名	計 画 期 間
静岡県スポーツ推進計画	2018～2021 年度
静岡県自転車活用推進計画	2019～2021 年度
県営都市公園経営基本計画（再掲）	2019～2023 年度
静岡県文化振興基本計画	2018～2021 年度
富士山包括的保存管理計画	2016 年～
静岡県環境基本計画（再掲）	2016～2021 年度
静岡県教育振興基本計画（再掲）	2018～2021 年度
ふじのくに景観形成計画（再掲）	2017～2026 年度
静岡県観光躍進基本計画	2018～2021 年度
ふじのくに生物多様性地域戦略	2018～2027 年度
鳥獣保護管理事業計画	2017～2021 年度
第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・カモシカ）	2017～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
静岡県森林共生基本計画（再掲）	2018～2021 年度

政策8 世界の人々との交流の拡大

計 画 名	計 画 期 間
静岡県観光躍進基本計画（再掲）	2018～2021 年度
静岡県地域外交基本方針	2018～2021 年度
静岡県経済産業ビジョン（再掲）	2018～2021 年度
ふじのくにマーケティング戦略（再掲）	—
美しい“ふじのくに”インフラビジョン（再掲）	2018～2021 年度
「美しい“ふじのくに”」のみちづくり	2018～2021 年度
ふじのくにクルーズ船誘致戦略	2017～2020 年度

多くの政策分野に横断的に関わる分野別計画

計 画 名	計 画 期 間
美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略	2020～2024 年度
静岡県行政経営革新プログラム	2018～2021 年度
静岡県高度情報化基本計画	2018～2021 年度

静岡県総合計画審議会 委員名簿

(2021年11月現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
青山 吉和	静岡県農業協同組合中央会代表理事会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
伊藤 嘉奈子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
大久保 あかね	静岡県立大学経営情報学部教授
荻田 雅宏	株式会社静岡新聞社取締役
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会会長
紀平 幸一	一般社団法人静岡県医師会会長
熊野 善介	静岡大学教育学部名誉教授・特任教授
小杉 充伸	静岡県環境保全協会副会長
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
今野 朝子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
◎ 酒井 公夫	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
佐藤 育男	株式会社中日新聞社取締役東海本社代表
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長、佐野日本大学短期大学学長
下位 桂子	静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事
鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっことおんぶの研究所理事長
武田 知己	公益財団法人静岡県体育協会副会長
谷藤 悦史	早稲田大学名誉教授
角田 裕之介	日本放送協会静岡放送局長
富田 貴子	公益財団法人静岡県国際交流協会理事
中西 清文	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
野見山 浩平	日本銀行静岡支店長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター特任教授
吉川 慶子	静岡県保育士会会長
渡邊 昌子	公益社団法人静岡県看護協会会長

静岡県総合計画審議会評価部会 委員名簿

(2021年11月現在、50音順、敬称略、◎：部会長)

氏名	役職等
飯倉 清太	NPO法人 NPO サブライズ代表
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、浜松学院大学客員教授
田中 啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
◎ 谷藤 悦史	早稲田大学名誉教授
長澤 弘子	NPO法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所 理事長
西村 やす子	株式会社 CREA FARM 代表

富国有徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

☎ 054-221-3285 FAX 054-221-2750

ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/>